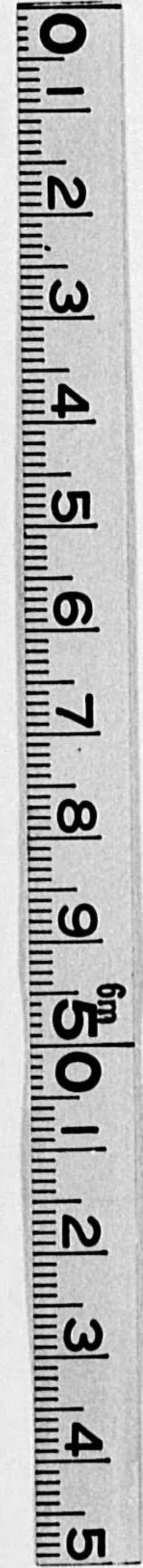


521-A43-3㊦

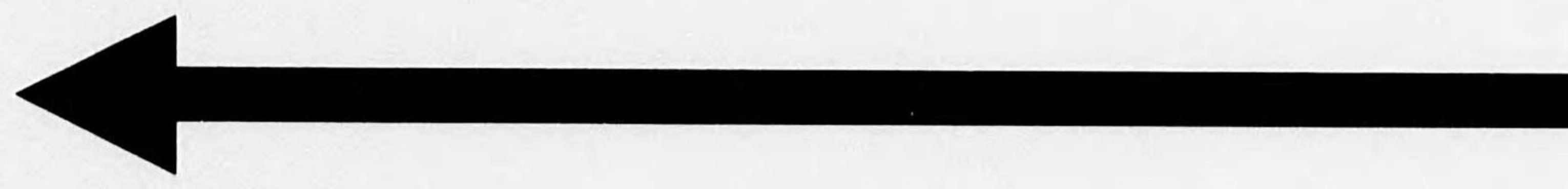


1200500745201

521
43



始



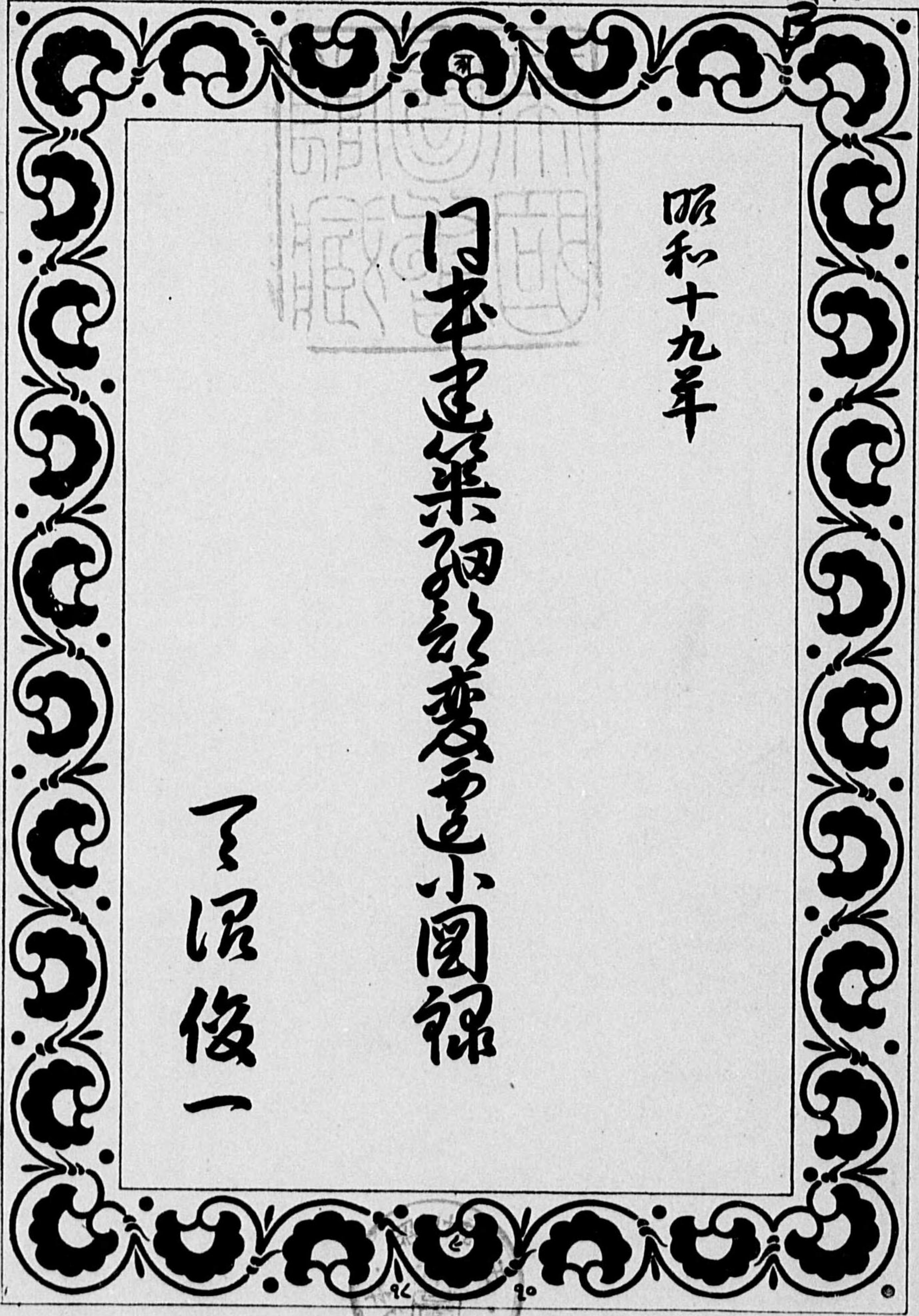
123 ✓

521
443

昭和十九年

日本建築細部要素小図録

了
後一



序

大正八年から昭和五年にかけて雑誌【史林】へ四十回に亙り『日本古建築研究の栞』と題し、社寺建築細部の變遷に就いて記載を試みたが、今になつてみると洵に不完全極るものであつた。だからいつか一度はもう少し何とかしたく思つてゐるうち、空しく十數年を経過して了つた。これでは理想の一部を實現するにしても、いつの事か判らないので、頗る悲觀してゐた所、昭和十五年の夏頃、星野敬一氏から圖版約二百頁の書物執筆の交渉があつた。よつて詳細は他日に譲り、取敢えず手許にある寫眞を然るべく配列して一書を纏める計畫を進め、十一月末になつて圖版用寫眞の原稿を渡しておいた。併しながら其後いろいろの事情があり、滿一年を経過し、昭和十六年十月頃から漸く製版に取かかり、年末迄に實行の豫定が再びその運びに至らず、昭和十七年二月末に寫眞原稿の製版が完了した。

此間、私の考へも多少は變り、又夫から夫と好例を見出したので、店主の諒解を得て出來得る限り追加をする事ができた。其爲幸にも幾多の新例を掲げ得て、不完全な解説を緩和し、多大の効果を收め得たのであつた。遂に店主の厚意により、併せて豫

定より約七十頁増加して了つた。

本書には寫眞のみを輯録したが、實は此種の圖録は寫眞だけでは不充分で、是非とも圖が必要であるのである。其圖の製作に就き、某氏から多大の奉仕的援助を得、既に其一部は精巧無比の圖ができてゐるから、他日大圖録編輯の際には、此等を全部登載し、できる限り某氏の特別の御厚志に酬ひ度く思つてゐる。本書の題名を小圖録としたのは、右の「次第」によるのである。

解説は昭和十七年五月二十一日着手、八月末日に至り漸くにして一先づ脱稿、九月末までに不足を補ひ、十月二十日に總てを終ることができた。僅かばかりの原稿に滿五ヶ月はかかり過てゐる様だが、實はこれにのみかかりきりといふ次第にいかにかつた爲であつた。

昭和十八年十月三十一日

京都市
に於いて

天

沼

俊

一

例 言

一、本圖録は日本内地所在社寺建築細部の變遷を寫眞を以て示し、此に簡単な解説を加へたものである。最初の註文は源豐宗氏著美術史圖録の様にといふ事であつたから、圖と解説とを向ひ合せにしたので、一頁に一圖でも數圖でも、總て相對頁に解説全部を書き切る爲、繁簡當を得なかつた點があるのは止むを得ない。

一、採録の順序は礎石から軒廻へ及ぼした。即下から上へ順に記したのである。試みに順序と實例の數とを掲げてみると

礎	石、	一三。	支	輪、	二三。	手	挾、	二三。
扉、		三二。	虹	梁、	六〇。	天	井、	三六。
柱、		四八。	東・間料束等、		五八。	脇障子、		一七。
藥	座、	一三。	簀	股、	八九。	懸	魚、	三六。
窓、		三〇。	欄	間、	三六。	格狭間、		四三。
料・肘木、	一〇〇。		木	鼻、	六一。	勾欄親柱、		六六。
計	七八四圖。		實數、	七八三圖。				

となる。理由は礎石第一二例と柱第一三例とは、共に和歌山縣海草郡所在、梅田釋迦堂内部柱一部の寫眞で、同一のものだからである。尚ほ此等以外に基壇・椽・床・勾欄・須彌壇・柱・尾柱・化粧隅木・唐破風・妻飾・飾金具。

塔婆相輪等、邸宅建築としては建具・床・棚・書院・帳臺構等、少なくとも此等に就いては、たとひ數例でも記さなければ表題に相應してない。所詮各項目に就いて實例の多少は止むを得ないとしても、一冊づつにしなれば、幾分でも完全に近付ける事はできないのは勿論、羊頭狗肉の評を甘受せねばならない。

此等以外に最も必要にして缺くべからざるものは「瓦」である。鴟尾・鬼瓦・鬼板・留蓋等を初め、往昔より現今に至る瓦當文様、瓦の形式並に土質の變遷につき、多くの圖を添えて記載を試みなければならないが、到底此小冊の能くする所でないから、最初から問題にしないでおくとして、右に記した基壇・椽以下は、自信を以て解説を試みるだけの材料を未だ集める事ができてゐない、故に前途は洵に遼遠で、いつ出來上るといふ見當をつけかねる。本書に掲げたものでも、最古の寫眞は明治三十四年八月のもので、最新のは昭和十七年九月のものだから、其間は正に四十一年を闊してゐる。此種の書物を完全に近付けるのは實に容易の業ではない。いつかも拙著に書いた様に、官憲の力でも借りなければ、微力到底如何ともなし難い。「鯉貝の井戸がへ」といふ諺は、正にこゝろいふところへ當嵌るのである。

一、登載寫眞のうち、私自身でとつたものは、其年月日を記しておいたが、其當時なまけてつい書かないでおき、忘れて了つて今では判らなくなつたのがある。夫等には撮影年月日未詳としておいた。又貴重な寫眞の登載を快諾された方々の分は、何れも撮影者の姓名を記し、感謝の意を表すると同時に責任を明らかにした。さうして解説の總ては想像で書いたり、他書から無斷引用したりしたのは一つもない。誤つた解説も定めて多からうと思ふが、夫等は總て私の責任である。

一、以前にとつた寫眞であるため、其後相當に年月を経過し、其當時は充分判つてゐたから、つい手帳にも記さず置いていたので、今になって見ると全體が當初の儘であつたか、或は後補の部分があつたか、失念して了つたものがある。さういふのは再度見學に行き、できるだけ正しくかいたつもりであるが、餘り遠方で行けなかつたのもあつたし、又幸に近い所であるため樂に行けたとしても、村の神社等は關係者が不在で社殿に接近し得なかつた時もあるが、斯様な場合に備ふるため雙眼鏡を持參しても、障物——例へば塀とか樹木とか——があり、目的の個所を観察し得なかつたりしたので、止むを得ずさういふ點には觸れずにおいたのがなくもない。故に讀者諸君は解説に怪しいと思ふ所や不滿な個所があつたら、自身調査される様に希望する。序ながら本書に掲げた實例は事實九牛の一毛にも及ばないのであるから、幾多の好例をぬかしてゐるであらうし、又同様に幾多の除外例もある筈である事を断つておく。

一、建築物の寫眞は、全景も細部もできるだけとつておく事は當て記した通りであるが、此小圖録をまとめるに就いても、とつておけばよかつたと思つた寫眞がどれだけあつたか判らない。最近横川中堂が雷火で焼けたが、實は私は全景を一枚とつてゐただけで何とも致し方がないから、先日滋賀縣の古建築に關係の深い人にあつた時、細部の寫眞は何枚あるかきいてみたら、寫眞は殆んどとつてないといふ返事であつた。宗教局あたりには定めて用意があると思ふが、滋賀縣が此有様では甚だ心細い。目下の状態では古建築の寫眞等の費用はないであらうが、何とかあちこちから都合して、たとひ一つの建築につき一枚でも二枚でも、内地外地にある掛替のない可燃性木造古建築細部寫眞の撮影蒐集を望んでやまない。これがこの方面に關して目下の急務であらうと確信するのである。

一、本書は既記の通り約二百頁といふ事であつたが、實は初めは約百頁で、夫が五十頁を増し、更に五十頁を増して遂に二百頁となつたのである。最初寫眞のみの原稿を書店に渡した時は約二百二十頁ばかりであつた。其後いろいろの事情で寫眞は製版の運びに至らず、延期に延期を重ねた間に、次々と出て來た好例を三枚五枚と追加し、遂に合せて約七十頁、つまり三割五分を増加して了つた。最後の分だから、これ以上増加は斷然しないといふ條件で製版ができてからも、尙ほ三例六頁を増したにも係らず、店主は常に快諾をせられ、爲に併せて八百に近き實例を提供し得たのである。ここに店主星野敬一氏に對し、滿腔の謝意を表する次第である。

昭和十八年十月三十一日

著 者 識

連料に就いて

第168頁、料・肘木一覽表中、鎌倉時代天竺様及び桃山・江戸時代の略説に、「連料」といふ新しい名稱をつけておいたが、これは一通り解説をしておく事が必要である。「連料」とは一木から二つ或上相接した料を刻みだしたものを指したので、甚だ珍しい例である。鎌倉時代のものでは、東大寺鐘樓の特殊な連続した巻料で、此は苟も古建築に關して、多少の趣味を持つてゐる人の知るところであるから、これに就いては別に説明を要しないが、後者即桃山・江戸時代と認められるものは、今年八月二十四日偶然に見る事ができたもので、恐らく一般に知られてゐないだらうし、寫眞は撮つたが掲載ができないから、ここに出来るだけ簡単に書いておかうと思ふのである。此は敦賀市大字曙所在臨濟宗光臨山香臨寺——官幣大社氣比神宮の裏手に當る狭い道路に面した寺——三重塔初重唐様三手先料栱の肘木上に用ひられてゐるもので、一具の料組のうちに、二連の巻料が六個用ひてあるので、可なり壯觀である。

此三重塔は初重だけが唐様で、一見したところでは室町末か桃山らしく、第二重から上は、全部後補の拙い和様の様であるが、未完成であつたのを後に補加したか、或は何かの都合で改造したか、何れにしても各重遞減の度は割合に多く、相輪は頗る貧弱だが非常に安定に見えてゐる。初重細部のうち唐様のところは何れも形はよく、方三間のうちの中のみ詰組で、一具の料栱は壁付のも入れて前方へ三つだけ、即ち二手先目のもの迄は、長い肘木の上に何れも五個づつの料をのせてある。其五個のうち兩端の二つづつは一木から刻みだしてある。つまり料繰は別だが、敷面は共通してゐるのである。

現在の住職の創作か、或は以前からの口碑か、其邊の事は知らないが、「初重は日本、第二重目は支那、最上重

は印度式、即日本と支那と天竺と三様式を以て建築してあるので、洵に天下一品の珍塔である」といふ説明を、私は現場で直接に其寺關係の或人から聞いたが、いふ迄もなく荒唐無稽の俗説で、初重こそ「連料」を用ひてある點に於いて、世にも珍らしい、恐らく類例の——昔はあつたかも知れないが、少なくとも現在は——ないと思はれる唐様建築である。或はことによると地方色といへるかも知れない。とにかく此塔に關し、強いて口碑を生かしたければ、「初重は支那、第二第三重は日本、頂上の相輪は天竺（印度方面に於ける）の三様式で建築されてゐる」とでも言へば、大した不都合はない様である。

本堂も可なり後補の部分はあるが、桃山時代と認められる細部も残つてゐる。現在の有様ではいろいろの障物があり、内部は薄暗く、光線を反射さしてみても十分に判らず。ゆつくり梯子でもかけて、上迄行つて觀察しなければ確言はできないが、先づ桃山頃に再建したのではあるまいかと思はれる。つまり此寺は凡そ其頃に再興したと見られなくもない様である。

私の言ふ「連料」は、今の所天竺様（東大寺鐘樓）と唐様（香臨寺塔婆）とに一例づつを見出し得たのである。圖示するとよく判るであらうが、夫は他日何等かの方法による事とし、ここには便宜新しく作つた稱呼に就いて略解を試みておいたのである。

（昭和十八年十月三十日追記）

目次

礎石	一—一三	一頁
扉	一—三二	二
柱	一—四八	四
藻座	一—一三	查
窓	一—三〇	查
料・肘木	一—一〇〇	查
支輪	一—二三	一六九
虹梁	一—六〇	一八七
東・間料東・囊	一—五八	三五
東・大瓶東	一—八九	三七二
臺股	一—三六	三五
欄間	一—六一	三四
木鼻	一—二三	三九
手挾	一—三六	四二
天井		



礎石

一一三

脇障子
懸魚
格狹間
勾欄柱

一一一七
一一三六
一一四三
一一六六

五七
四二
四七
四三

- 一、廢巨勢寺塔婆心礎(奈良縣南葛城郡葛村大字古瀬)
- 二、禪寂寺塔婆心礎(大阪府泉北郡坂本村大字戒下)
- 三、道明寺塔婆心礎(大阪府南河内郡道明寺村大字道明寺)
- 四、高崎廢寺塔婆心礎(宮城縣宮城郡多賀城村)

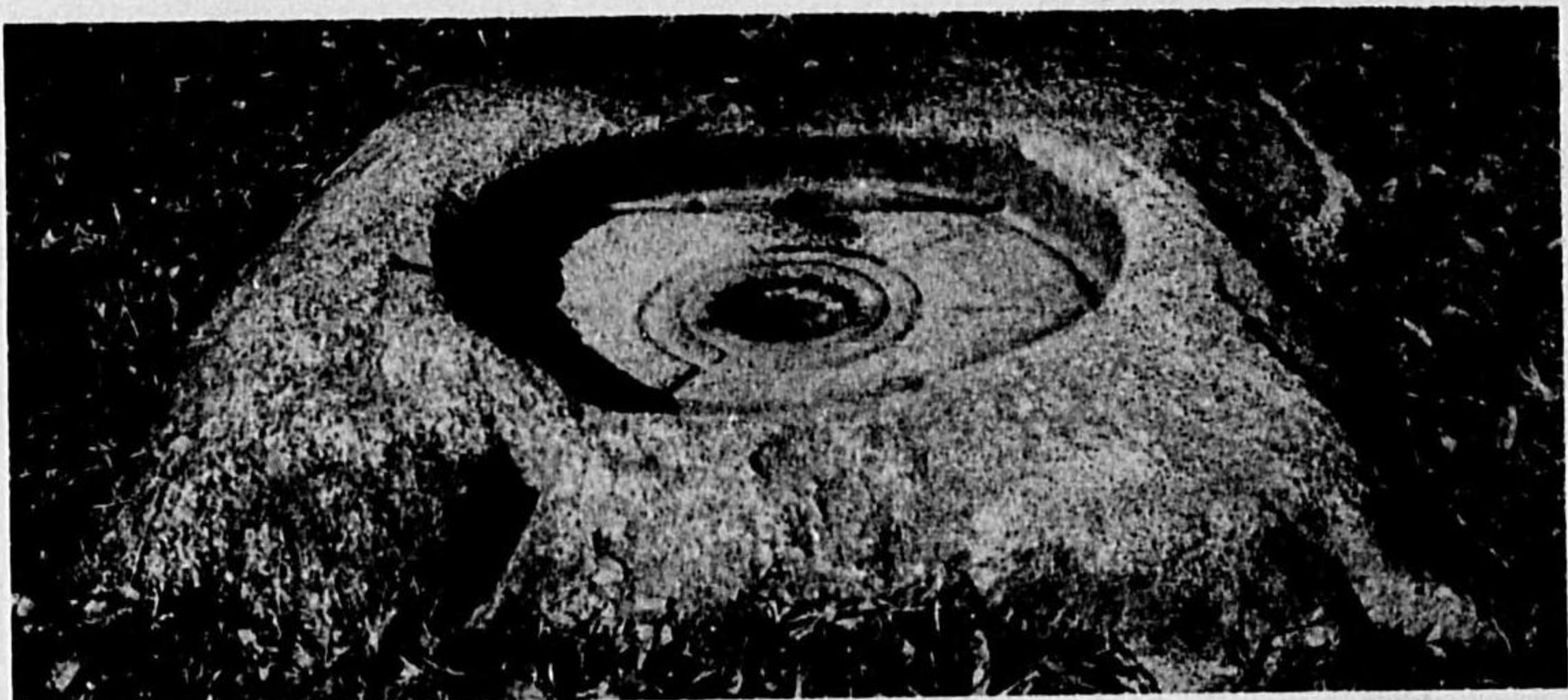
飛鳥・奈良時代以降

塔婆の心礎には、(一)舍利穴なきもの、(二)舍利穴のあるもの、の二種があり、前者は四天王寺の夫の様に心柱のたつところに簡單で粗末な細い溝を圓形に刻したもの、又は本藥師寺西塔の様に石の柄を刻みだしたもの等で、時には單に心柱の基部を固定するために大きな圓形の穴を穿った場合もある。後者は礎石面に大中小の三つの穴のあるもので、最小最深の小穴に舍利を奉安し、中穴に石又は金屬の蓋をして、更に最上最大の穴の中に心柱の基部を入れるのである。斯くの如くする時は例ひ火災等にて塔婆が焼失しても、貴重な舍利は絶對に安全であるからである。この場合には柱の基部即元口の腐朽を防ぐため、適當の方法を講じてゐる等、其用意は頗る周到である。

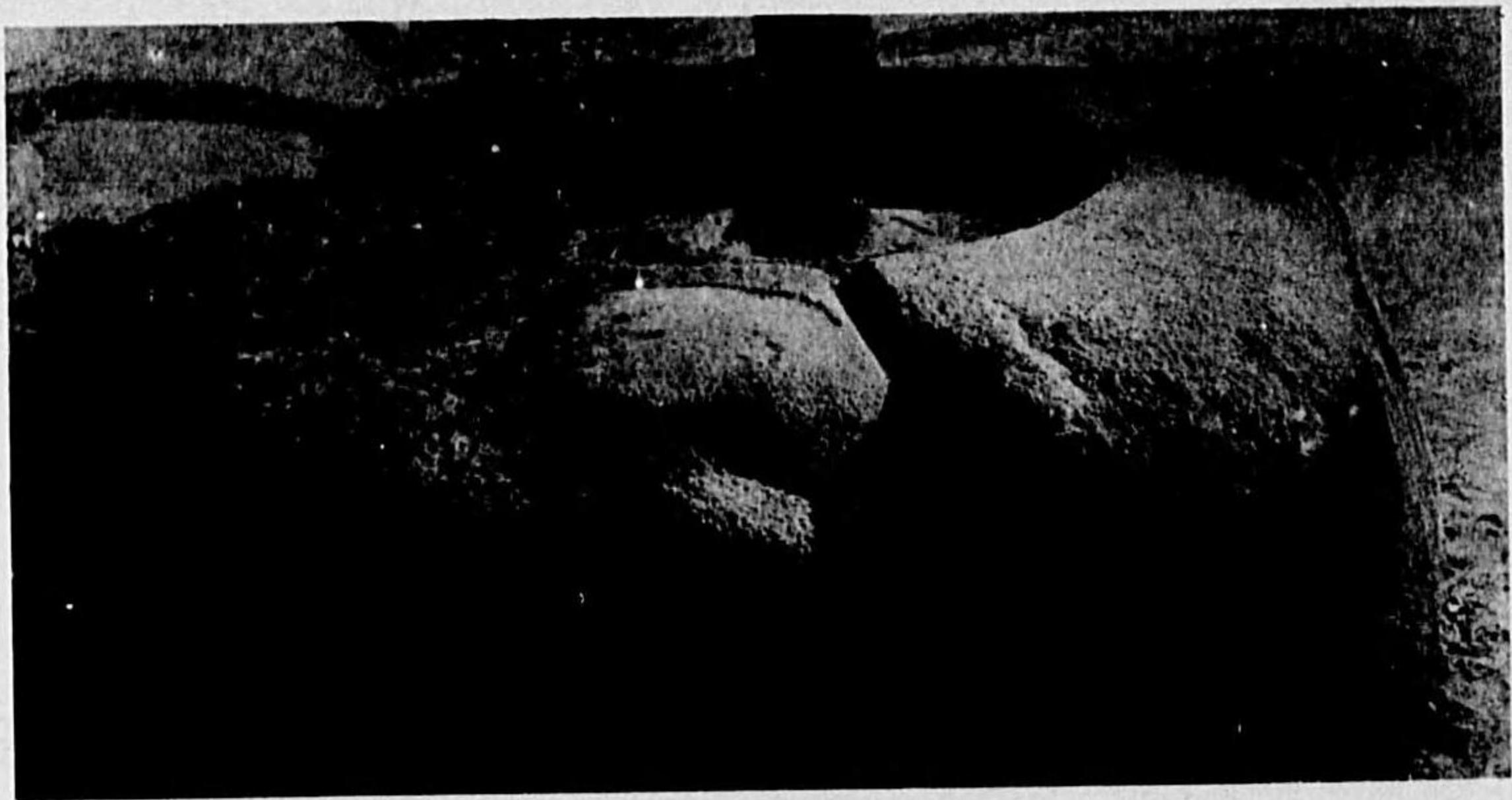
一は廢巨勢寺塔婆心礎として頗る有名。圖に見る如く三重に大中小の穴があり、最大の穴の内に心柱が入るのである。これ大穴の底に三つの同心圓の小溝があり、更にこの三溝を連結する直線形の溝をほり、其先端は石の外に開いてゐる。これは俗を水抜の孔といつてゐるが、水をぬくのではなく(水等に入る事もなし、又入ったところで流れられない、皆木口に汲ひ込まれて了うであらう)空氣の流通をはかったもので、柱下部の腐朽を防ぐ用意である。

二は舍利穴と其蓋を入れる部分が方形をなしてゐる例、三は今ではなく昔の道明寺の塔婆の心礎で、道明寺の停留場前を突き當つたところに、四天柱礎等と一所に今は雨露に曝され、殆んどみる人もない有様だが、この二つは前同様空氣抜きが外方に向つて開いてゐる。四は私の行った時は汚水がしばい溜つてゐて、舍利穴の有無は見えなかつた。これには空氣抜きの装置はない。

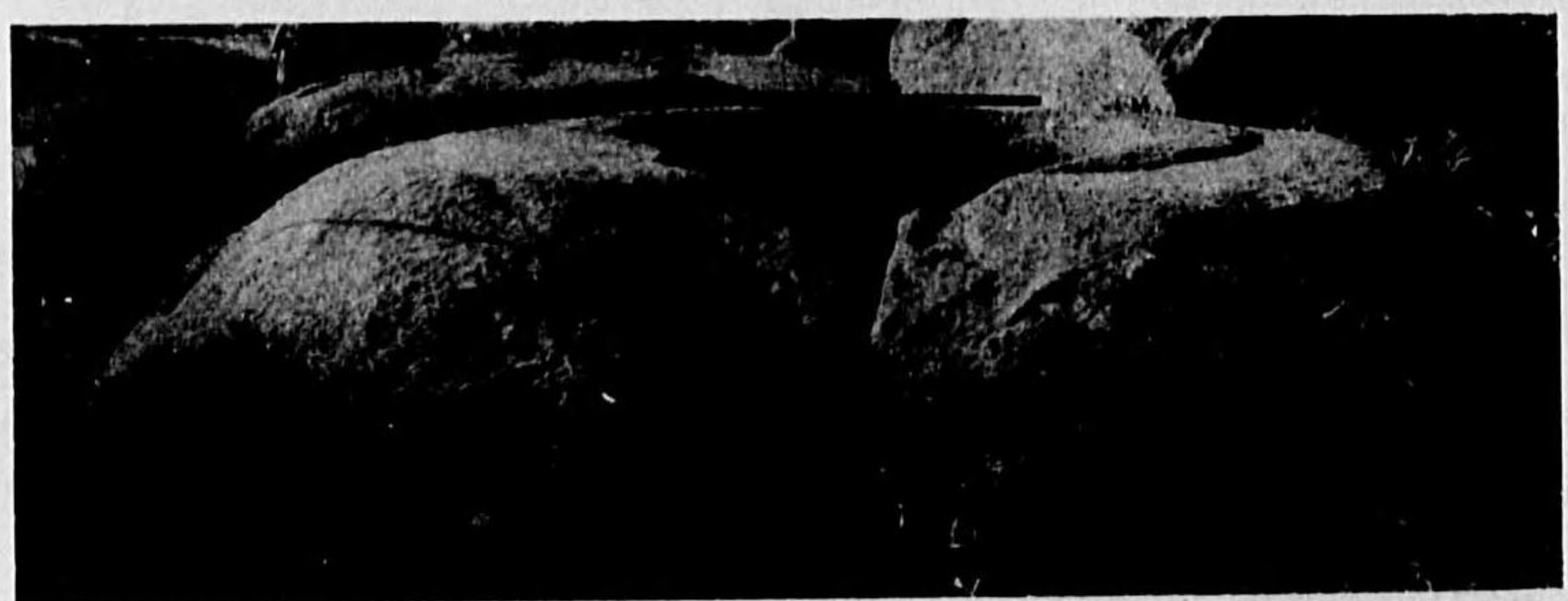
(物差は曲尺の二尺・大正十四年一月一日)
 (物差は曲尺の二尺・昭和五年三月十八日)
 (物差は曲尺の二尺・昭和四年十一月二十九日)
 (物差は曲尺の二尺・大正十四年四月三日)



一



二

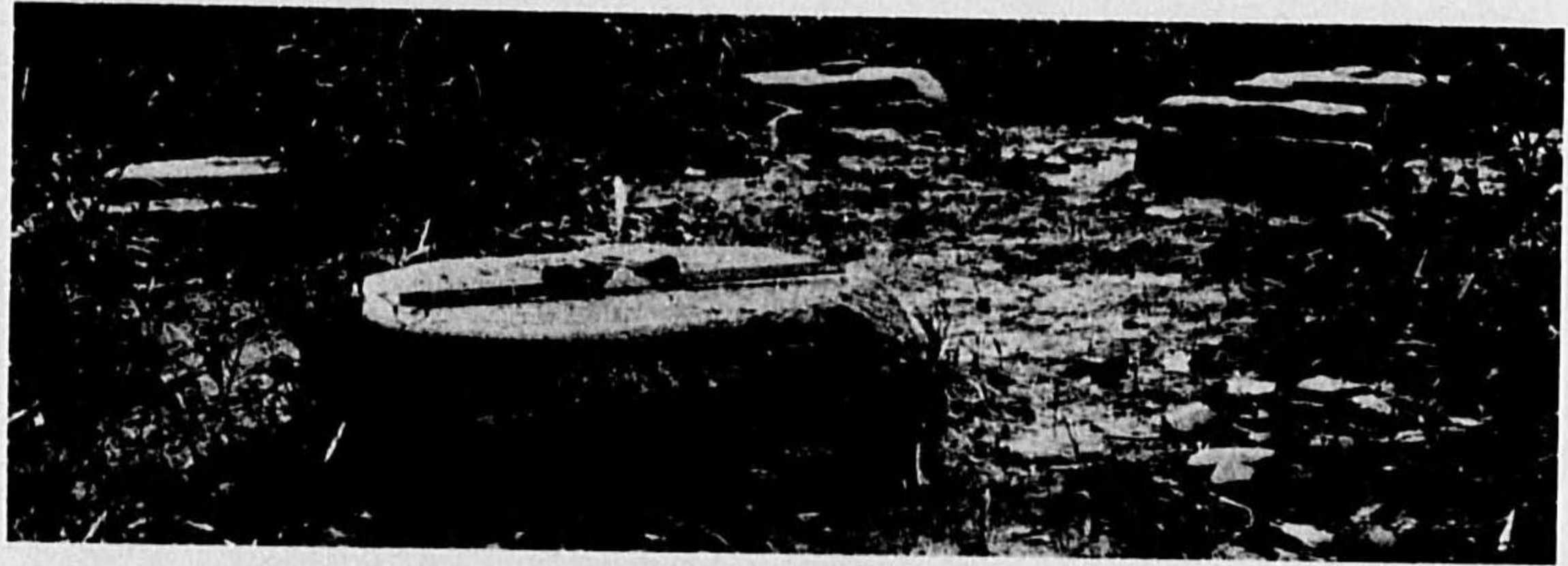


三



四

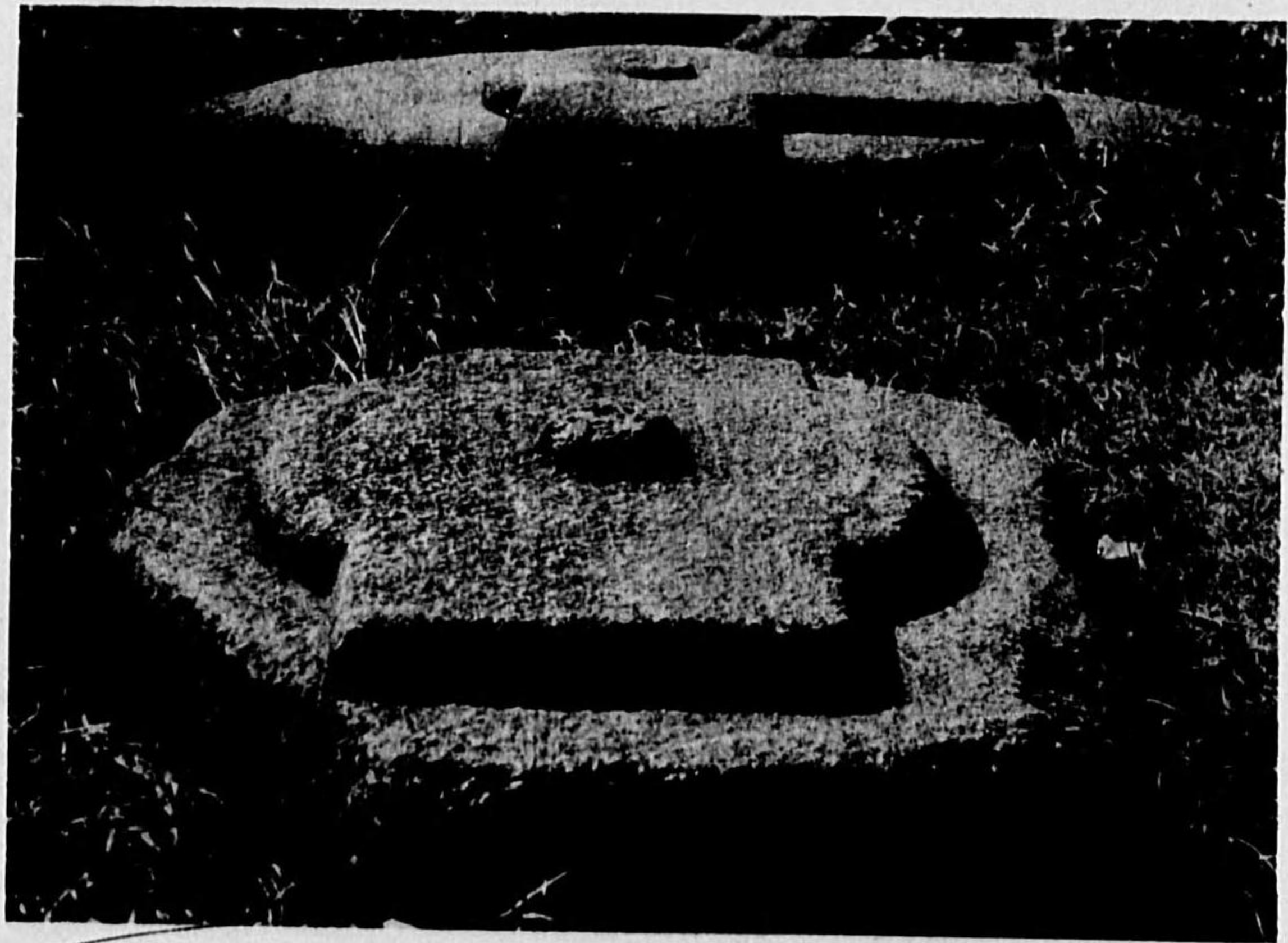
五



六



七



五、百濟王神社境内塔礎(大阪府北河内郡山田村大字本郷)

六、山城國分寺礎石 其一

七、同 其二

(昭和二年三月十二日)

(飛鳥園)

(大正十五年三月八日)

五・六は中央に一重又は二重に圓形の繰り出しをつくり、更に其中央に石柄を造り出したもので、七は同様圓形の繰り出しの上に、更に其兩方に一直線に、或は直角に地覆をのせるために狭間石の繰り出しをつけたもの。普通堂の内陣柱又は塔の四天柱礎は、單に圓形の繰り出しだけで、側柱のは地覆がのるため、夫に應ずる様な設備をしてゐる。此等の實例は何れも奈良時代の代表的礎石と考へる事ができるので、飛鳥時代のは大概は自然石と思へばよろしい。尙ほ奈良時代になると、先づ以て礎石面を方形にくり出し、其上に圓形に柱の乗る所と、其圓形のところから、ここの圖の最下の例のように、狭間石の様な地覆をのせるところを刻み出した、頗る手の込んだものがある。

繰り出しは一重最も多く、二重此につぐが、時には四重にしたものがある。これが最も複雑なものらしく、五重のはまだ見當らない。時には單に柱の中心を現はすため、ただ直角に僅かに交叉した疵をつけた位のものもある。要するに礎石は奈良時代に最も發達したと見てよろしい。

八、伊豫國分寺塔礎

(物差は曲尺の約一尺(二呎)・昭和十年三月二十九日)

九、法安寺塔礎

(物差は曲尺の約一尺(二呎)・昭和十年三月二十九日)

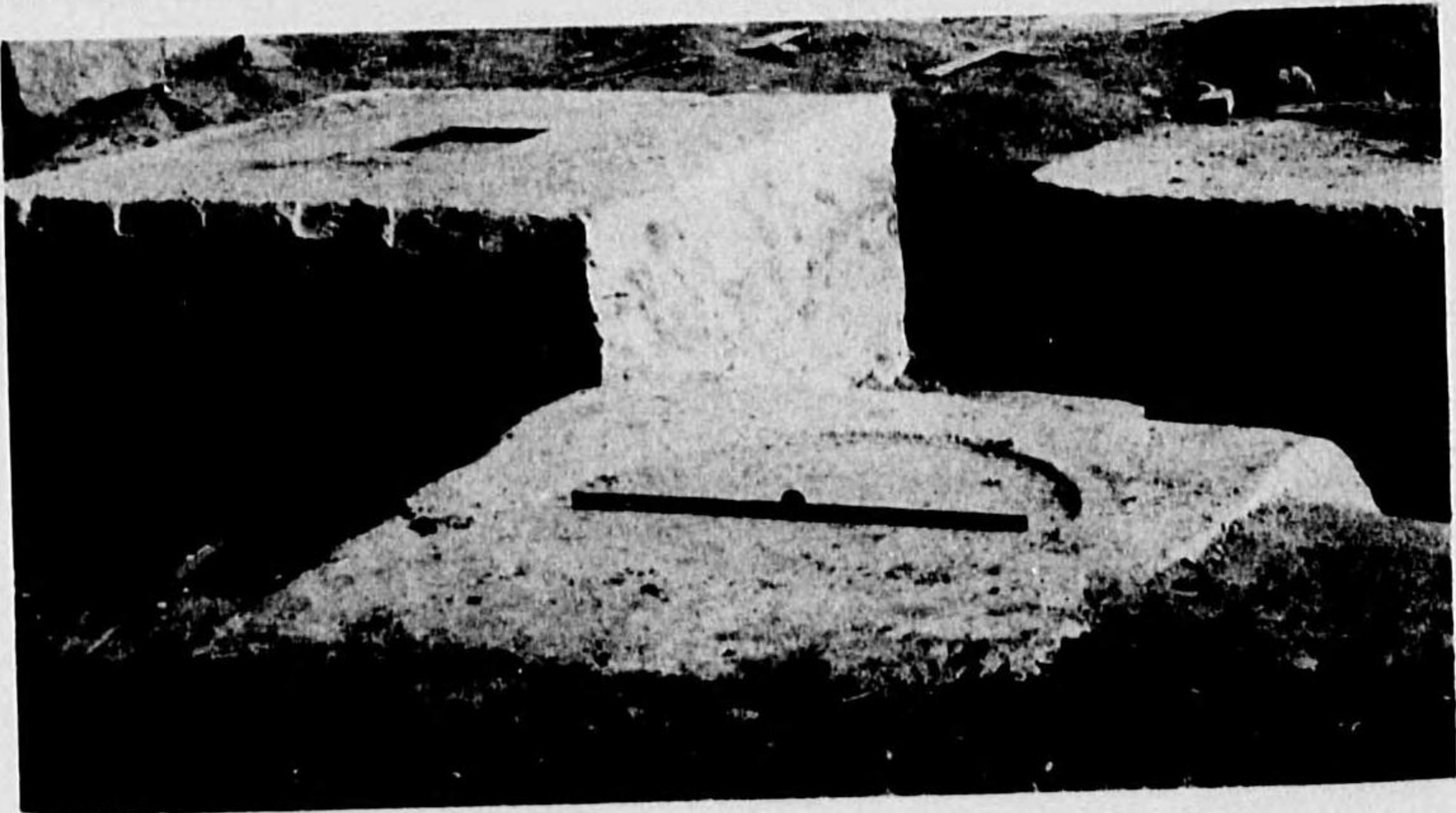
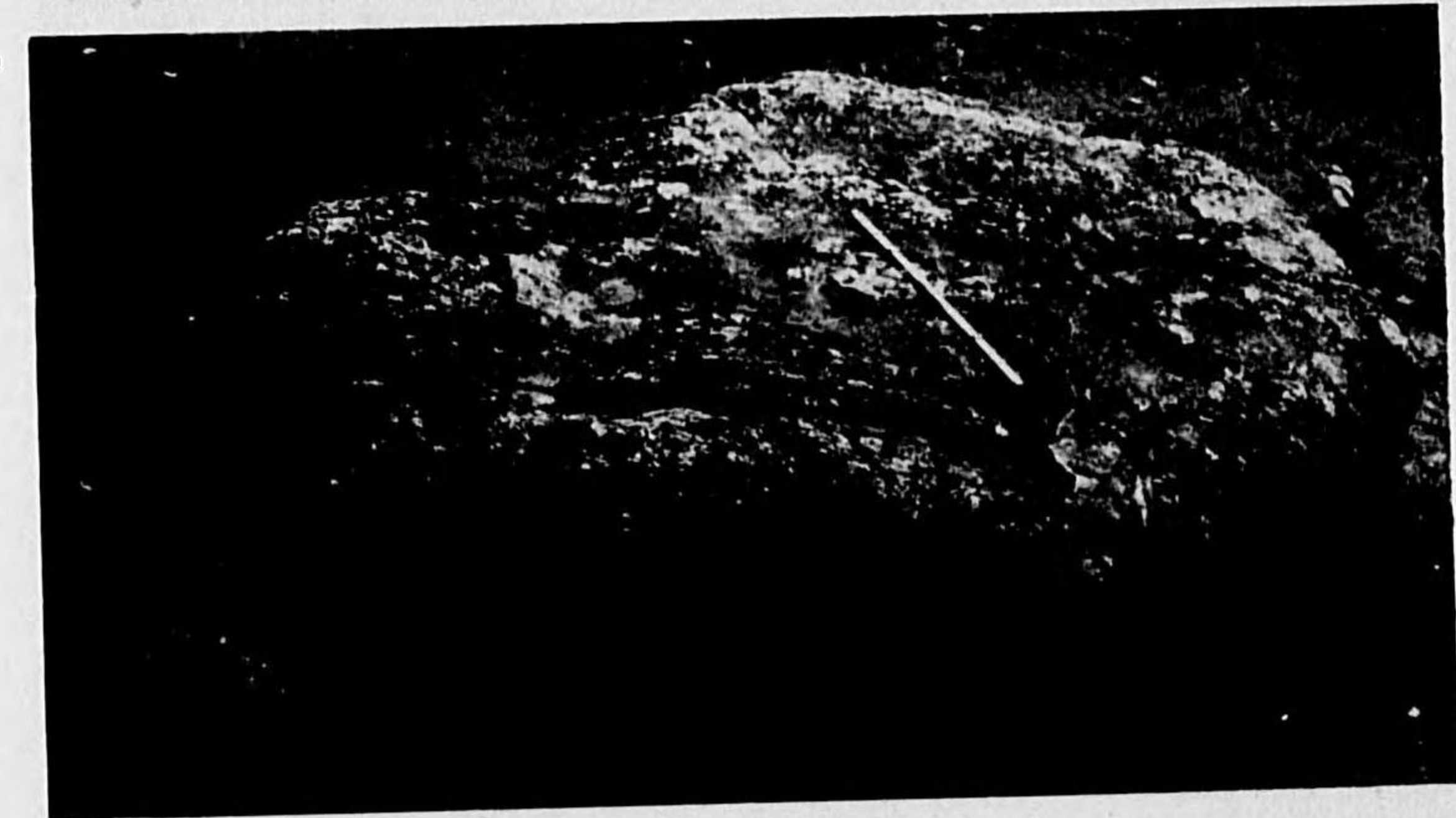
一〇、四天王寺塔心礎及四天礎

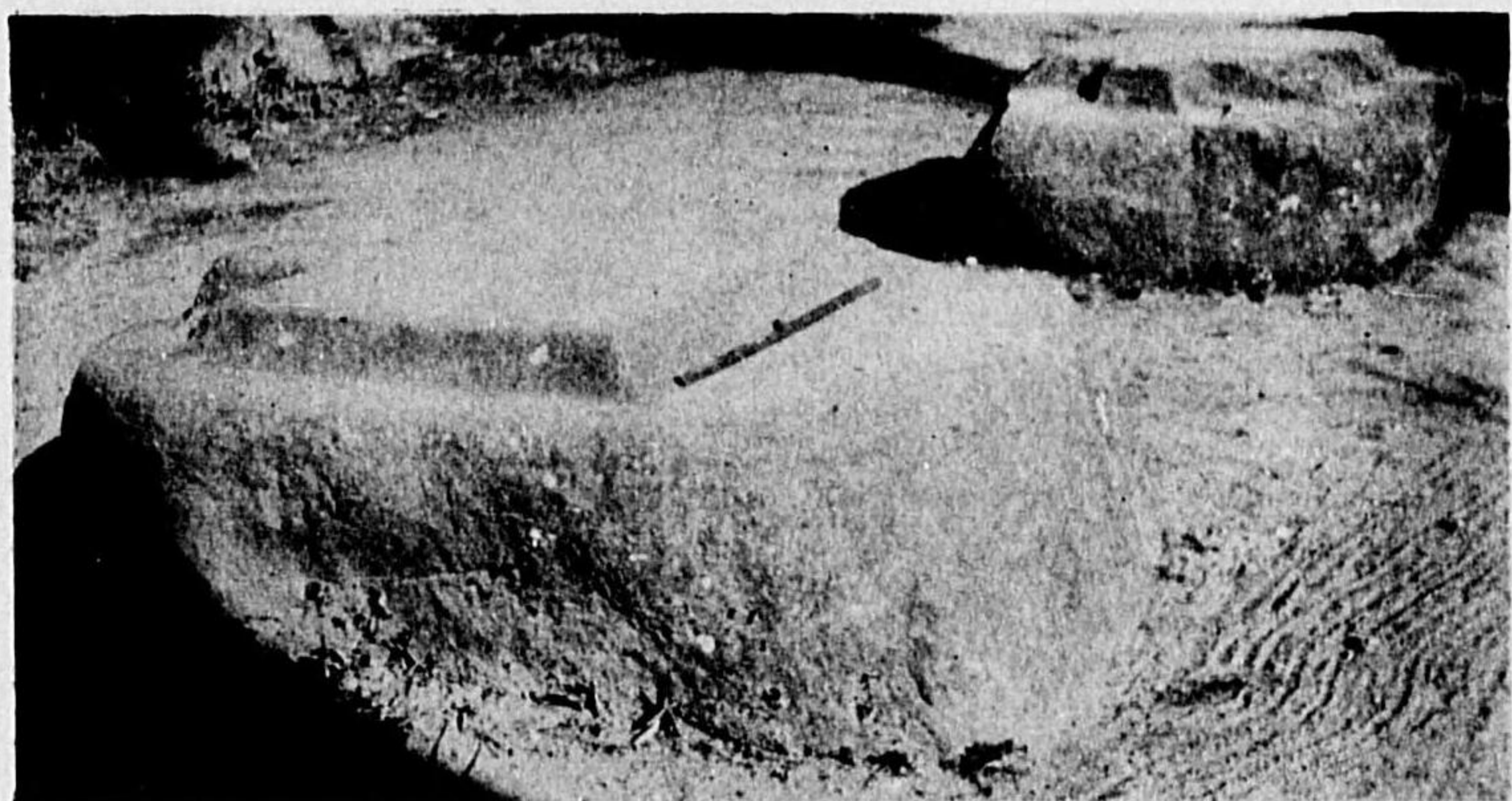
(物差は曲尺の二尺・昭和九年十一月十七日)

礎石は奈良後期に最も發達したのであるが、八の例は圓形繰出しの中央の柄が大變に大きいのが目に立つ。其太い柄に比べて狭間石の幅が反對に狭く、殆んど申譯の様につけてあるのに氣がつくであらう。柄の上端は初めからこの様にしてあつたか、或は後にいたづらをして缺いたか、何れにしても太さに變りはない。異形の一例として置いておいた。

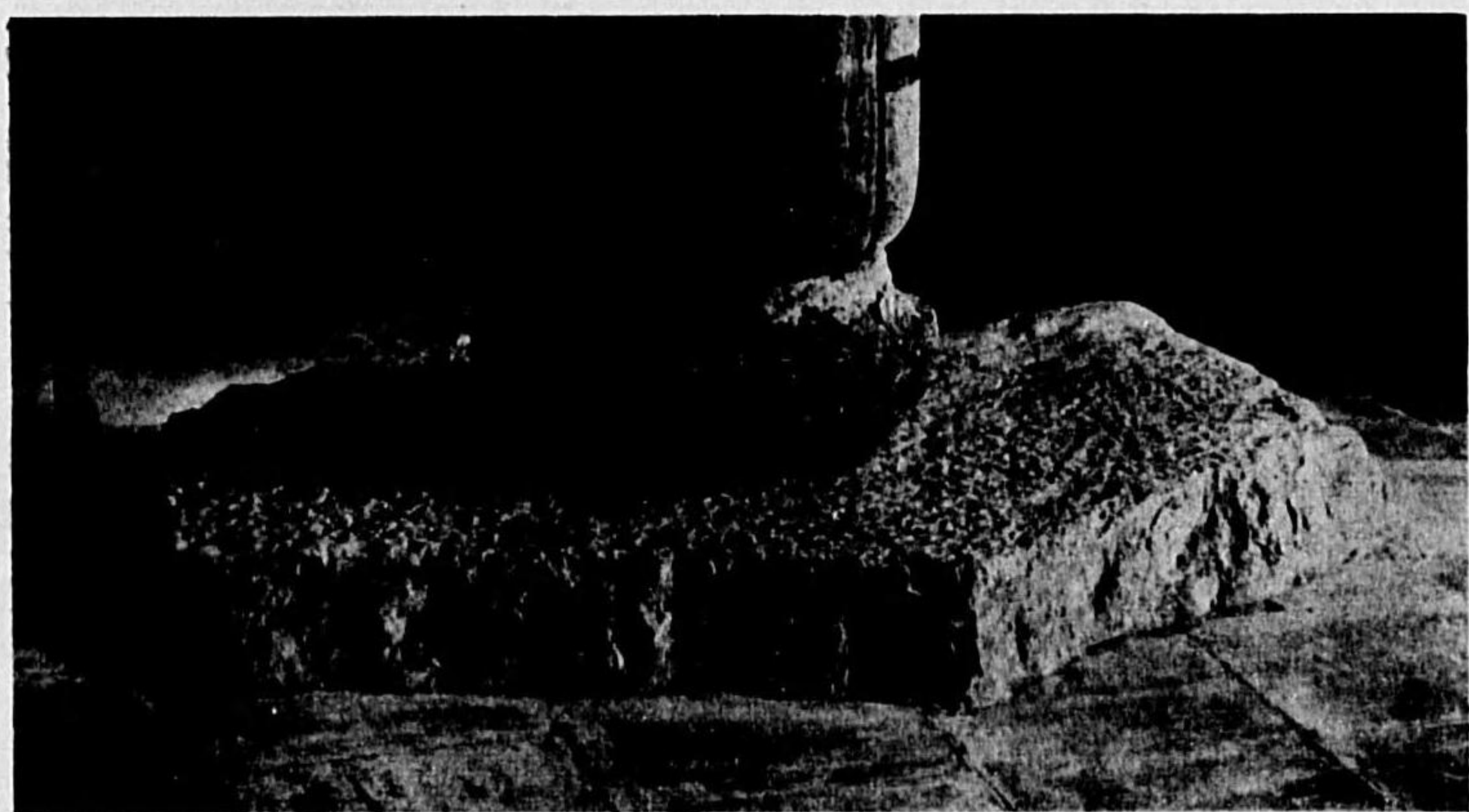
法安寺は愛媛縣周桑郡小松町大字北川字長丁にある。寺の沿革はよく知らないが古瓦が多く出てゐるから、いづれ創立は飛鳥か奈良であらう。此寺の塔礎は奈良興福寺講堂礎の様に自然石ではあるが、上に十文字に細い溝がほつてあり、其交叉點が柱心を現はしてゐる、圖に於いて物差の置いてある所が交叉點に近いのである。此礎少なくとも鎌倉を下るまいと考へてゐる(九)。

其次は時代が一足飛びに飛んで江戸末に入るが、一〇は四天王寺文化塔の心礎と西南隅四天礎の一である。心礎の中央に小穴があり、内に舍利を藏し、心柱は懸吊せず其上にたつてゐた。四天柱礎は徑約二尺三寸の凹所を中央に造つてあつた。平凡な礎石である。

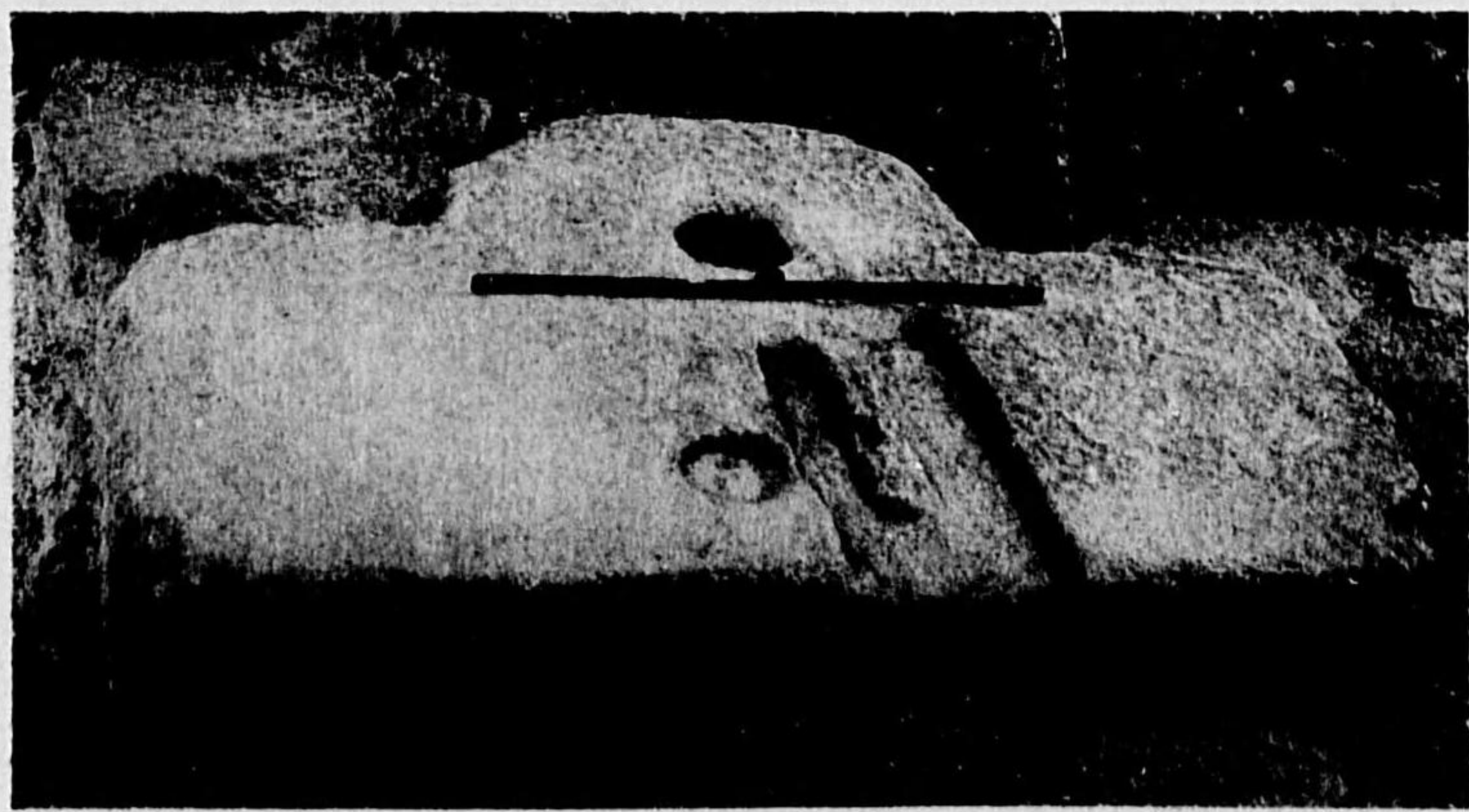




一一



一二



一三

一一、本薬師寺金堂礎(奈良縣高市郡白檜村大字木殿)

一二、釋迦堂礎(和歌山縣海草郡加茂村大字梅田)

一三、千光寺四脚門礎(奈良縣生駒郡南生駒村大字鳴川)

木殿の本薬師寺址には東西兩塔礎と金堂礎とが残つてゐる。金堂礎は石面を平たくし四角な繰出しをつくつたもの、狹間石も少し出してあるから、全體としては繰出した部分が凸字形をなしてゐる。圓柱には圓形の繰出しが似合つてゐるのはいふ迄もないが、四角なのも間間ある。時には四角に一度くり出した上を、更に圓形に、つまり二重くりだしにしたものもある。奈良時代前後期を通じて見出される。一一は奈良前期の一例である。

一二は普通名稱を梅田釋迦堂といふ。方五間重層四注造本瓦葺。この種の建築で屋根が四注になつてゐるのは珍らしい。圖は内部礎石の一を示したものであるが、此は自然石の上端を平たくしたもので、其上の礎盤は木製であるから、此場合これは柱に屬するものとして見る時は、礎石が實に簡單である事が知られる。たとひ歪形の自然石でも床と一平面に据えたのだと、左程じやまになるまいが、この様に床——瓦を布に敷いてあるが——から少し高くあげてあるのだと、大分邪魔になりさうである。今ならこうはしまひと思はれる。

一三は一に「元山上」と呼ばれ、大峰山上の元ださうで、行場等があり、修驗道の方面には相當に有名である。其千光寺は鎌倉時代には相當に繁昌したらしく、四脚門の礎も残つて居り、型の變つた五輪塔があつたり、又弘安四年在銘の大石佛があつたりしてゐる。其門礎の一が即此で、長方形のものは「唐居敷」、夫から半圓形に出てゐるのは本柱礎で、鎌倉時代の門柱は唐居敷の上に半分のつてゐるのが普通である。だから礎石だけみると斯様な形に見える筈である。前方にある小圓孔は扉軸摺の穴——物差の先の柱礎中心のは柄穴——で、其右方の二本竝んでゐるのは方立の下部の入つた穴。この様なのは礎だけでも大凡いつ頃といふ見當はつくものである。

(物差は曲尺の二尺・大正十四年一月一日)

(物差は曲尺の一尺・昭和三年十月十七日)

(物差は曲尺の二尺・昭和三年九月八日)

礎石一覽表

飛鳥時代………自然石。粗く其上端を平たくしたものと等。末期には柱形の繰出(?)	奈良時代 前期………前代同様自然石等 後期………柱形の繰出大に發達し複雑化した。	平安時代 前期………前代同様(?)。繰出しは裝飾的となった。 後期………木の床をはったものは礎石の形式が退化し單純となった。	鎌倉時代 和様………自然石の上を平たくしたもの、又は玉石(これも自然石には違ひないが)等 天竺様………自然石であつたと思はれる。判然しない。 唐様………石製礎盤があり、礎石は割合に簡單。礎盤木製の時は自然石を用ひ、従つて上端は水平でない事もあつた。	室町時代………前代の繼承	桃山・江戸時代………様式打破の結果、柱は唐様多く、従つて礎盤は多く用ひられた。又黄檗建築に於いては特殊の裝飾的礎盤が賞用された。
---	--	--	---	--------------	--

扉

一—三—

一左、法隆寺金堂扉

一右、同 裳層扉

二、唐招提寺金堂扉

三、法隆寺西院經藏上層扉部分

飛鳥時代

飛鳥式の板扉と思はれるものは、工藝品では玉蟲厨子の宮殿と、法隆寺金堂及び塔婆に残つてゐる。前者は何分小さいし、上下に端喰も入れ

であり、全部漆塗であるから姑く措く事とし、ここには金堂及び塔婆のそれに就いて記載を試みておく。

一左は法隆寺金堂正面出入口板扉の一で、上下は切りはなしで端喰も

ないし、扉面には八變金物も饅頭金物も何もなく、ただ吊元の上下に柄

があり、夫で回轉して閉閉する様にしてある。檜製無節の一枚板で、高

約九尺八寸、幅三尺二寸七分、厚二寸八分乃至三寸一分。この位の寸法

のものが金堂の六つの出入口に吊込んであるのだから、合計十二枚、塔

のも似たりよつたりのが八枚だから大したものである。當時は相當手近

奈良時代

奈良時代に入ると扉は大に發達したものの如く、僅かな遺物からみこ

も左様な事が考へられる。例へば扉の上部に連子又は首連子を入れた

り、扉も亦一枚板からつくる事は不經濟といふ様な點から多くの幅狭き

板を集めたり、其面に飾金具を打つたり、或は金具に代へるに漆箱の木

製饅頭型のものや打つたり、大に美しく裝飾をしたのであつた。定規縁

のあるとないつた。一種あつた。

一右は法隆寺金堂裳層の一で、上下に端喰のある點と、其面に打つてお

る金鋼饅頭金物とに注意せよ。さうして上部の連子は、一本づつ總て扉

板から刻みだしてゐる。今では想像のできなない様なことをしてある。

二は多くの板を集めて裏から棧を打ち、一枚の扉にしてある、端喰は

ない。この面に打つてあるのは金物ではなく木製饅頭型へ漆を塗り金箱

をおき、金鋼製の如く見せてゐるのである。

三は當初から經藏上層のものかどうか知らないが、東側の古い様

で、これは其一部である。一枚の板を途中でついでゐるが、上部の首連

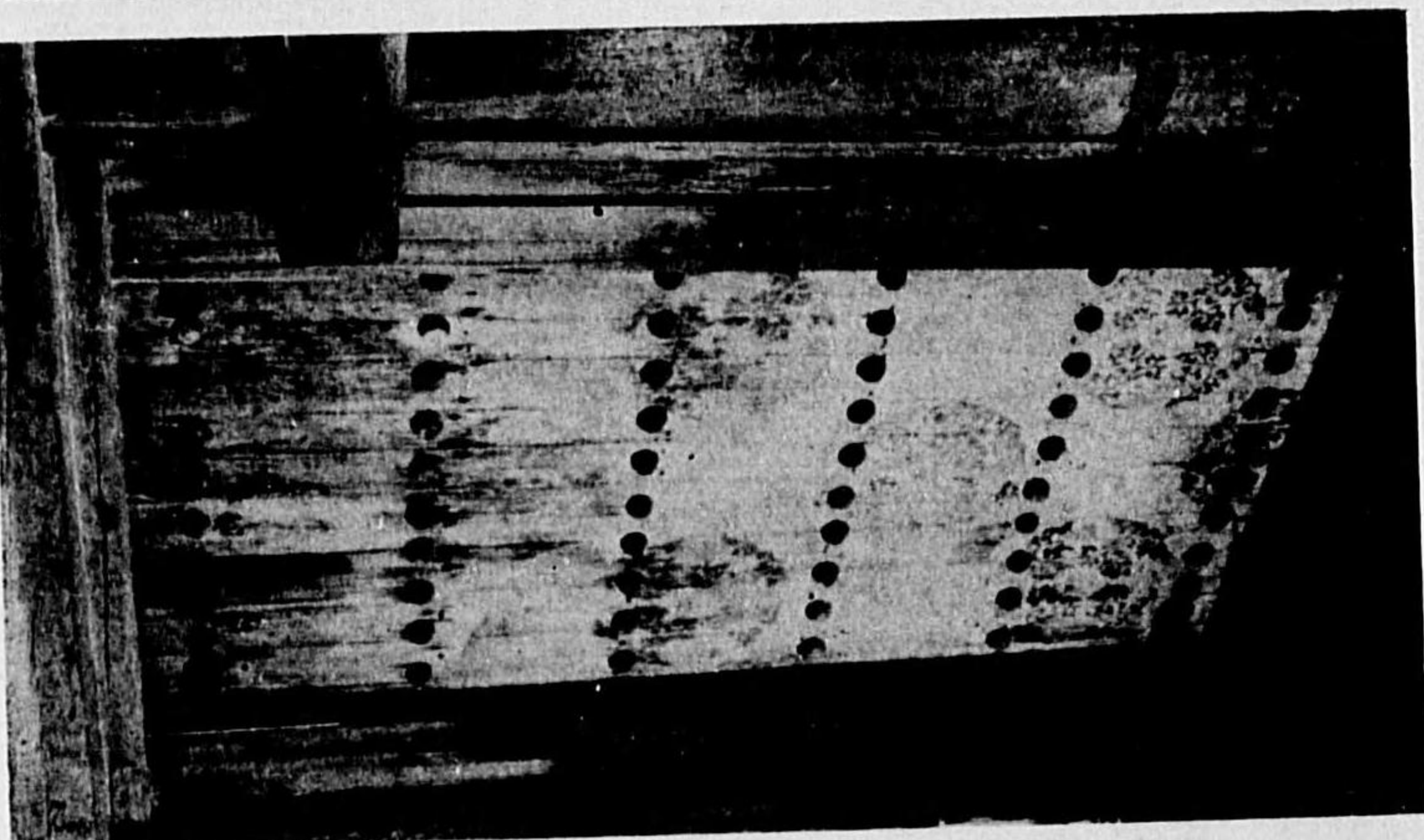
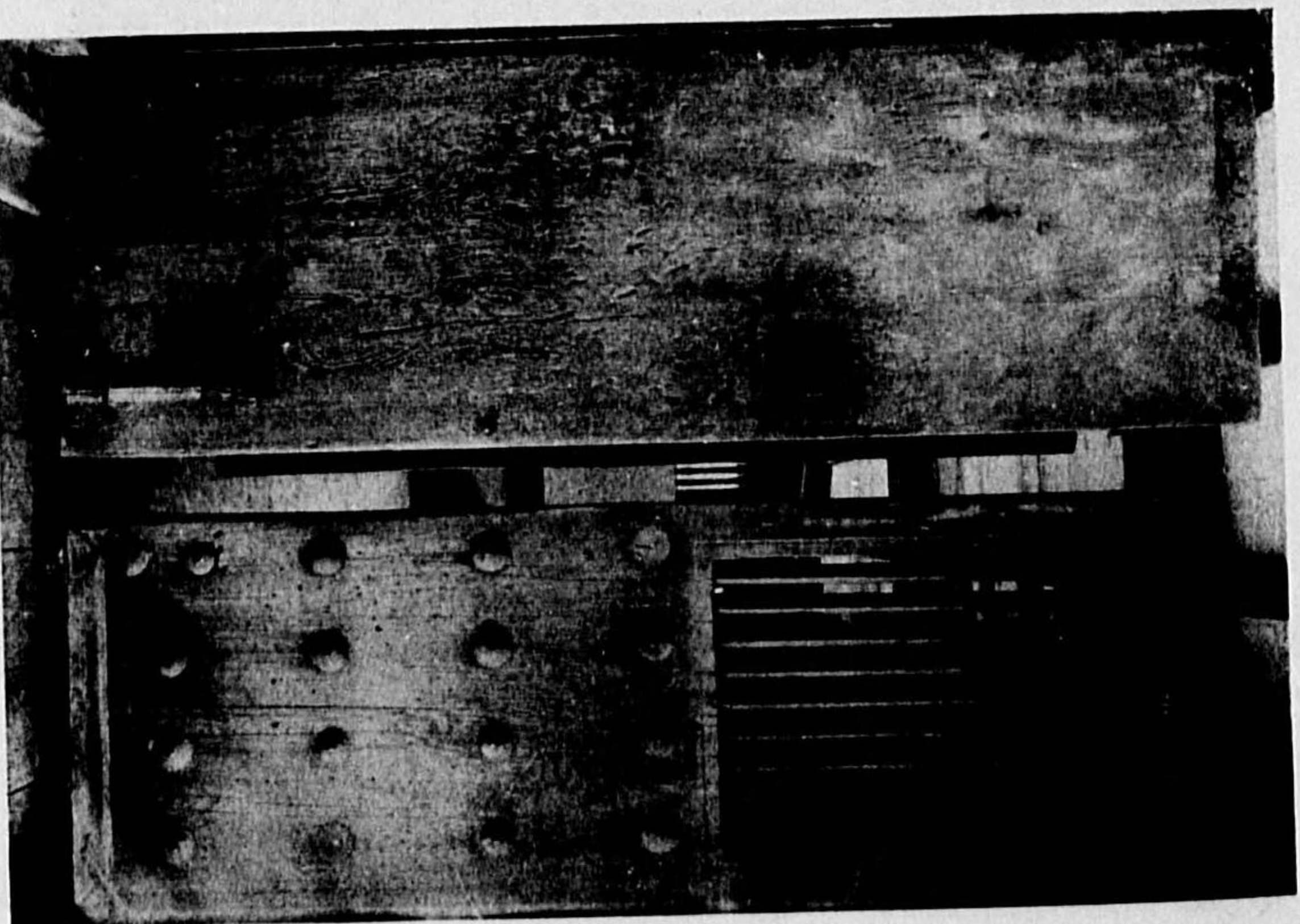
子はやはり板から刻みだしてゐる。其面の饅頭型裝飾は金鋼製。

(飛鳥 國)

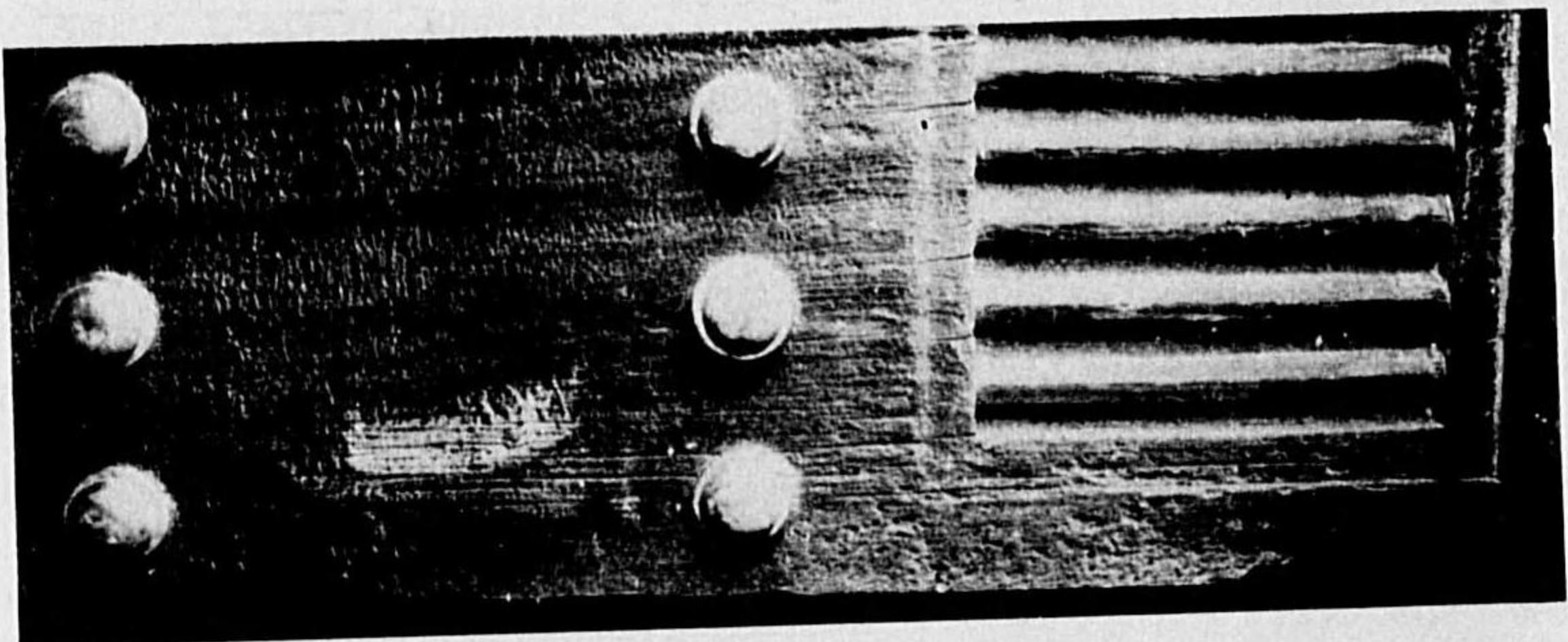
(飛鳥 國)

(撮影年月未詳)

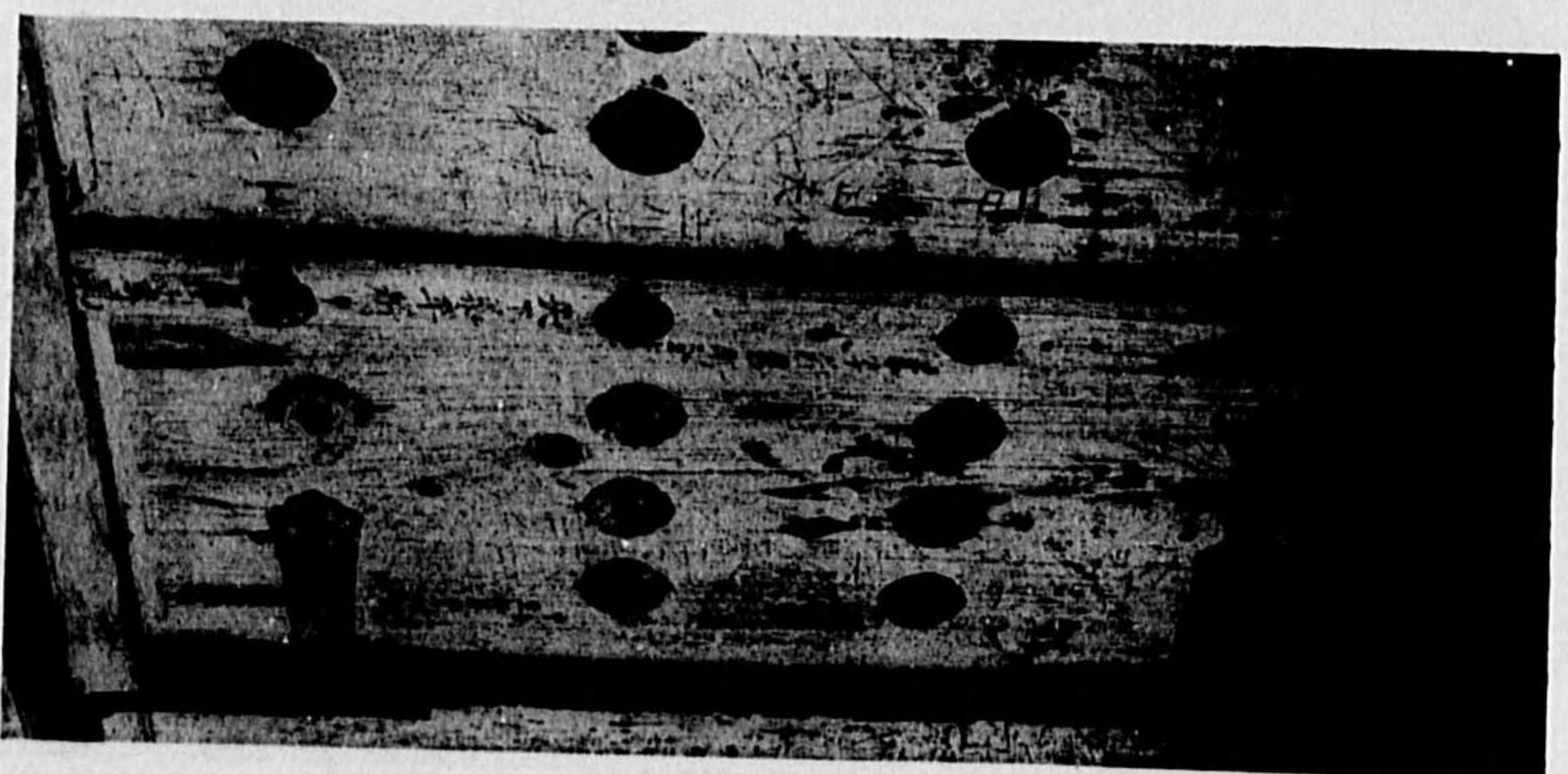
(撮影年月未詳)



二



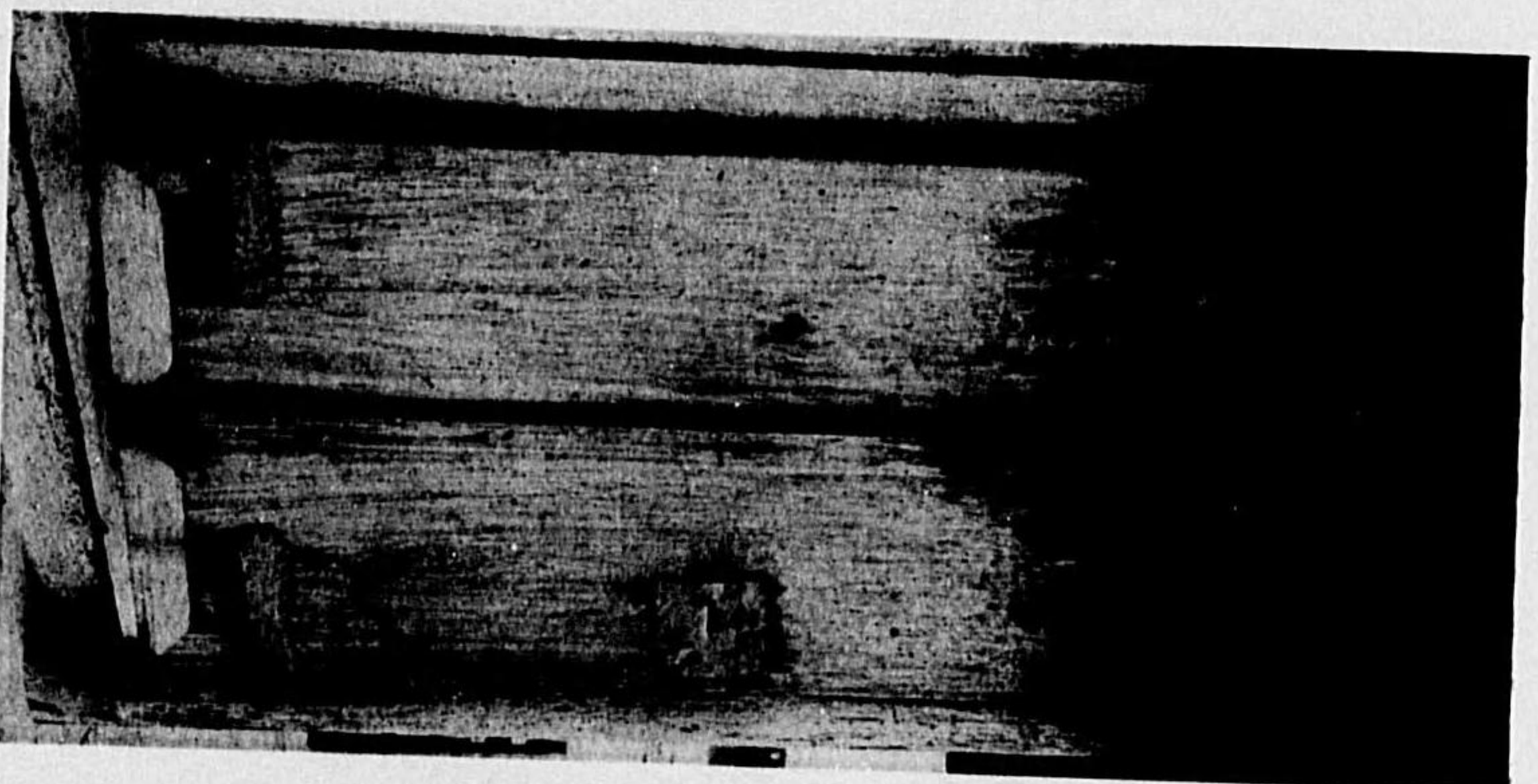
三



四



五



六

四、三佛寺投入堂扉

五、東大寺法華堂手水屋扉

六、長光寺地藏堂扉

(昭和四年十月十四日)

(飛鳥園)

(昭和七年一月三日)

平安時代

八雙金物だけは、たとひ其面に飾金具を打たない場合にも、必ずといつてもいい位に用ひたものの如くである。扉面の饅頭金物は、最早饅頭型ではなく、其中央が尖り、座は六葉となつた或はまた四葉を打つたのである。つまり饅頭金物の代りに六葉座を有するものか、又は四葉を用ひ、尙ほ定規縁にも四葉を用ひたりした。

四は三佛寺投入堂の扉の一部で、これは八雙と四葉とで其面を飾つた例。總て鐵製で割合に粗末な様だが、何分あの様な所だから簡單なおいたのであらう。此貴重なる扉へ縣立第一中學校の生徒や活動寫眞の俳優等が姓名を小刀で刻んだりしてゐる。世の中に物の判らない人間程おそろしいものはない。

鎌倉時代

當代には棧唐戸ができたので、甚だ複雑になつた。この小圖録では鎌倉以降の板扉の實例を擧げてゐるだけの餘裕がないから、以下之に倣へとして、當代で板扉を打切る事にして置く。

前代の六葉座の金具は室町時代迄は確かにあるが、其後は簡單な六葉になつたものの如くで、主として四葉金物が流行をした。又八雙金物も平安時代迄は「出八雙」であつたが、當代から「入八雙」ができたので、大降兩方の八雙金物が存在したのである。尙ほ棧唐戸は組立式だから、大きな材料がいらないのと、狂ひの少ない等のいい點がある上、見たところも賑かなせいか、後世板唐戸は門扉に用ひられる位で、餘り流行もなくなつた。

五は平安系統の板唐戸。定規縁に四葉を打つたのと、八雙金物を以て飾つてあるだけ、入八雙は鎌倉時代以前にないから、これからだけでも鎌倉以降といふ事は判るであらう。

六は前例と同じ様に見えてゐるが、片開にしてゐる。だからこれはその兩開で、この様に迄して兩開に見せる必要はない不都合な扉。

七、東大寺法華堂禮堂扉
八、東大寺開山堂内陣扉
九、淨土寺本堂扉(尾道市)

飛鳥 國
飛鳥 國
(昭和三年一月五日)

當代には棧唐戸ができたので、扉も亦複雑化してきた。

棧唐戸は鎌倉時代に新に移入された二種の新様式の建築、後世「天竺様」・「唐様」と稱する様式についてきたものらしいが、板唐戸に比べるといろいろ都合の良い点があるので、和様建築にも盛に用ひられた。其棧及び扉の形に約四種ある。即

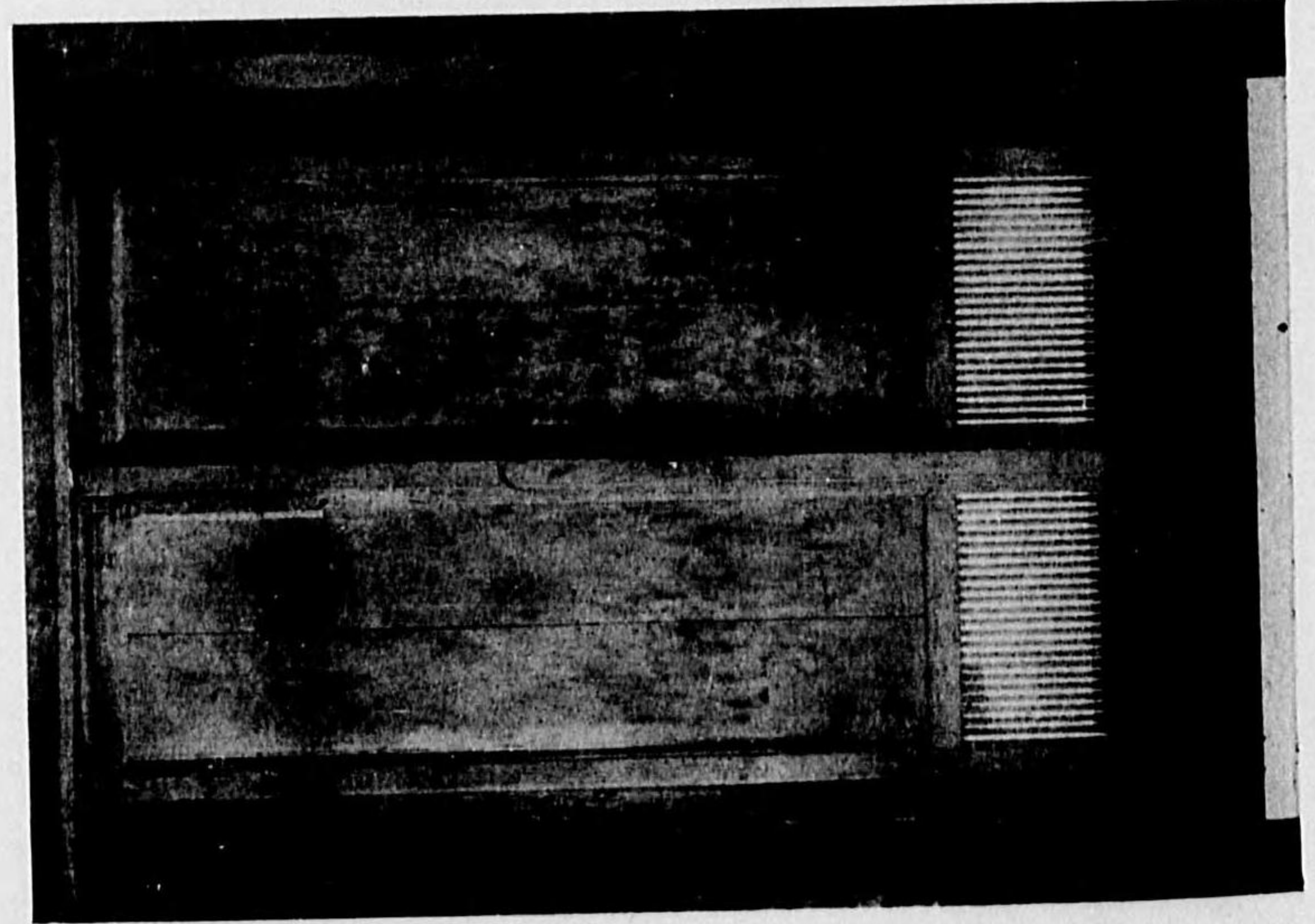
- 一、切面。
- 二、唐戸面。
- 三、鑄あるもの。
- 四、特殊形式のもの

であり、時には夫等の二種が扉の表と裏とに用ひてある等、種類は多くなつた。尚ほまた扉の上の方の廣い間には「連子」・「首連子」・「花狹間」等を入れて裝飾し、一般に「幣軸」を用ひず、吊元の回轉軸は上下共特殊の木製「龕座」に入れる。此龕座に天竺様と唐様とで、可なり區別ある場合と、ない場合とあり、どうも甚だ曖昧な時が多い。又横棧の吹寄せは當代に多いが、縦棧が吹寄せになつたのは、僅に一例を見出すだけで、殆んどない様である。要するに制つてゐる様で判らない點が多く、天竺様の扉を吊込んでゐたと思はれる唯一無二の醍醐寺經藏を、先年焼いて了つたので、最早實物に就いて研究する事もできなくなり、策の施し様がなくなつたのは、何といつても惜しい事である。

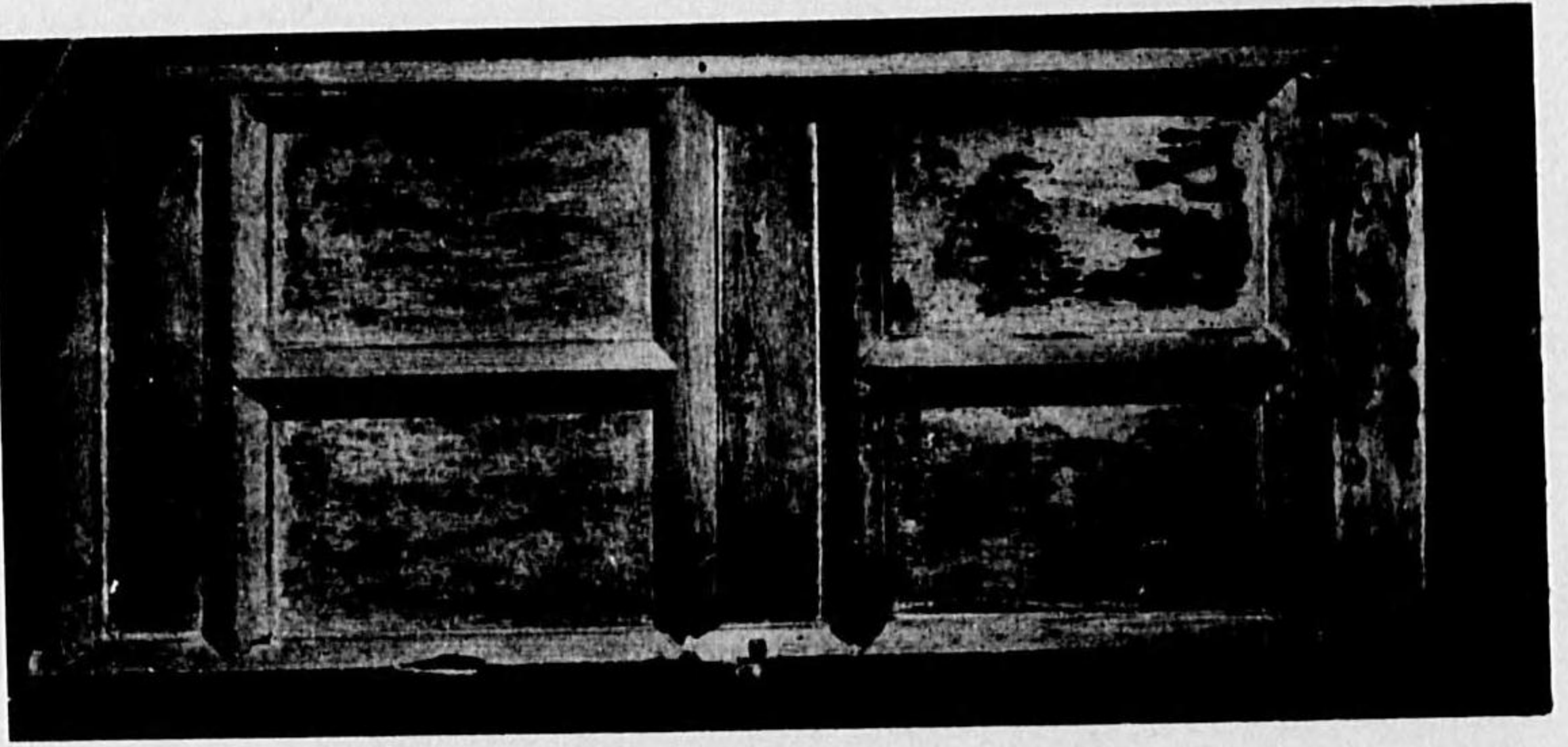
七のは棧唐戸のうちでも簡單なもの。これは鎌倉初期に補加した東大寺法華堂禮堂ので、横棧は一本だけ、上に連子を入れてある。禮堂は天竺様と和様との折衷と見えるので、扉も大分考へたのであらう。

八は東大寺開山堂内陣正面のもので、これは當初のままらしい。即棧と框とに鑄があり、吊元の框は特に少し形をかへて丈夫に見せる様に注意してあるらしい。こゝいふのは天竺様の扉かと思ふと、さうでもないらしい。

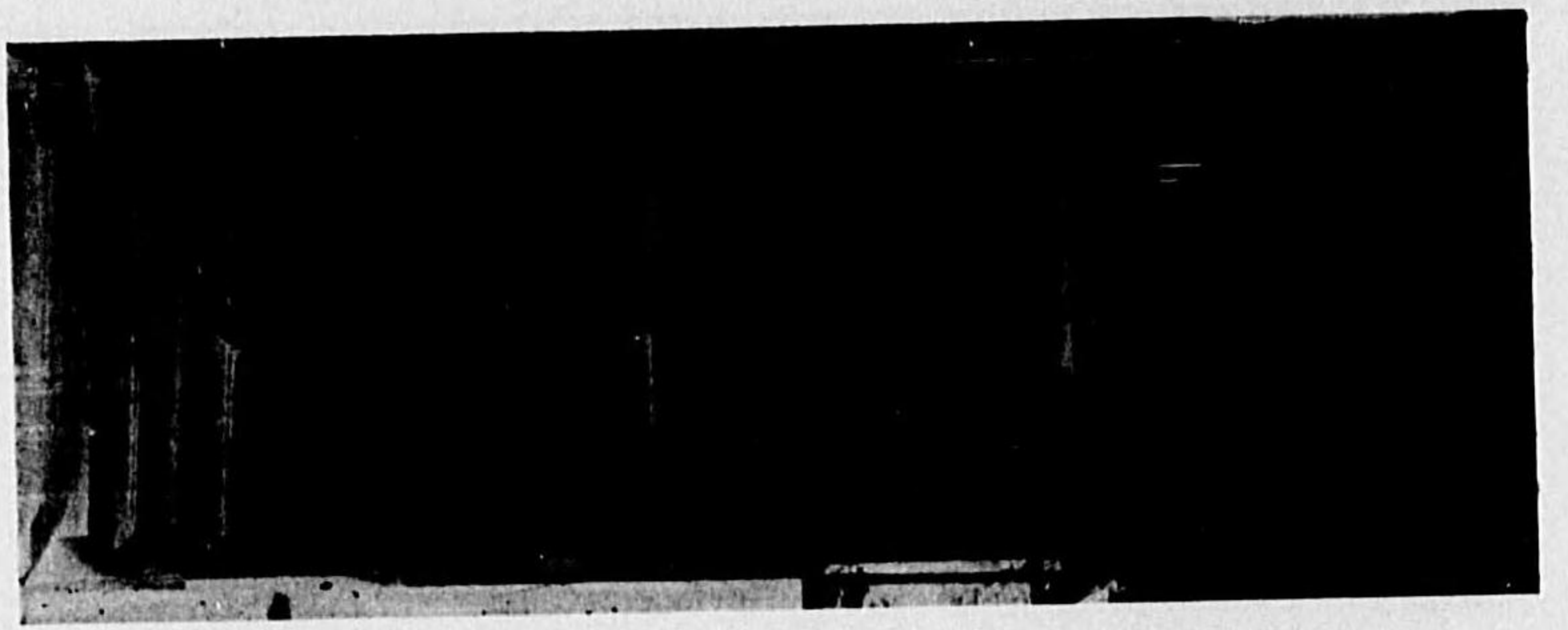
九は尾道市淨土寺本堂ので、これにも棧と框とに總て鑄がある。弘安の建築たる奈良生駒の長久寺本堂の扉亦こゝである。鑄をもつたものは横から日光があたりとほつきりして頗る効果的である。



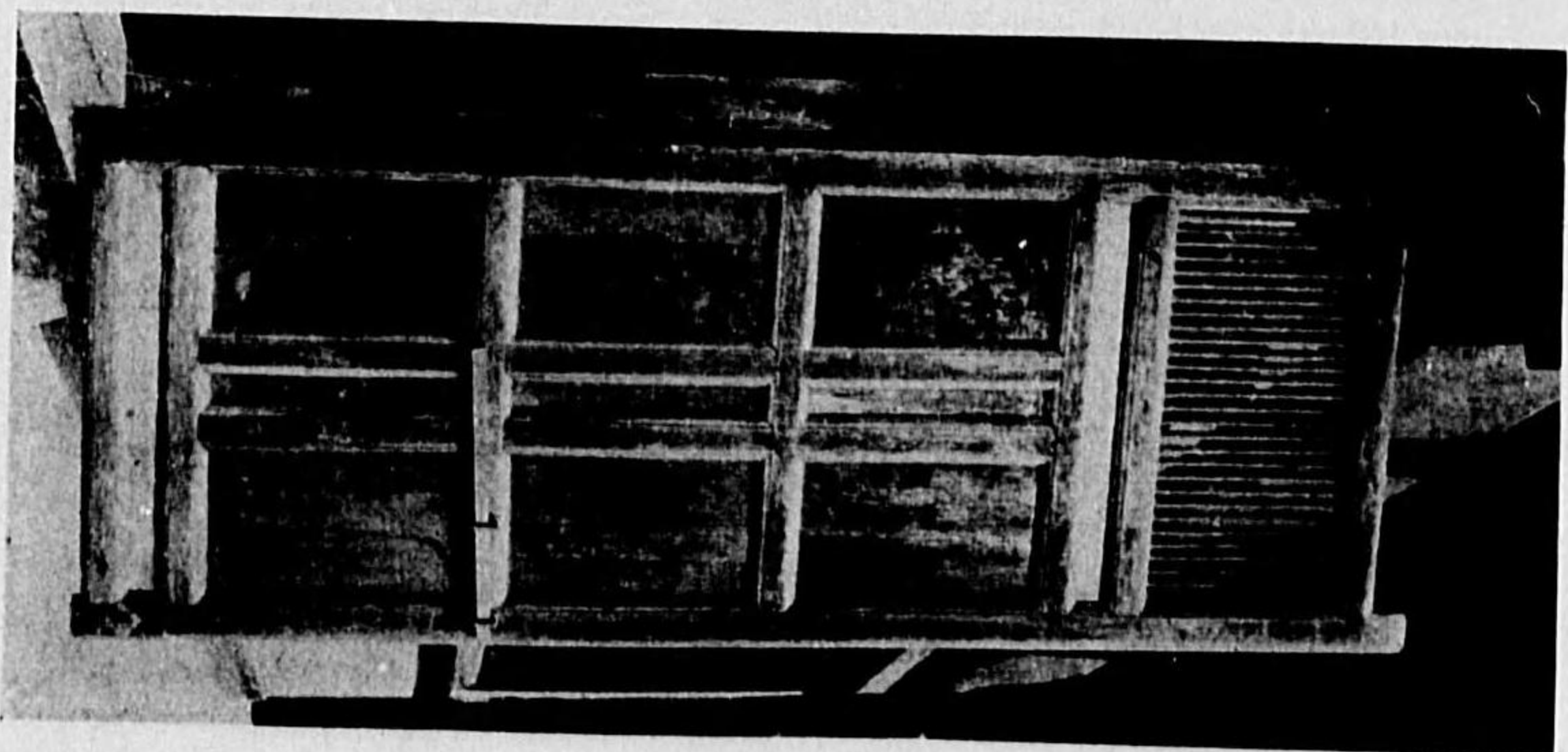
七



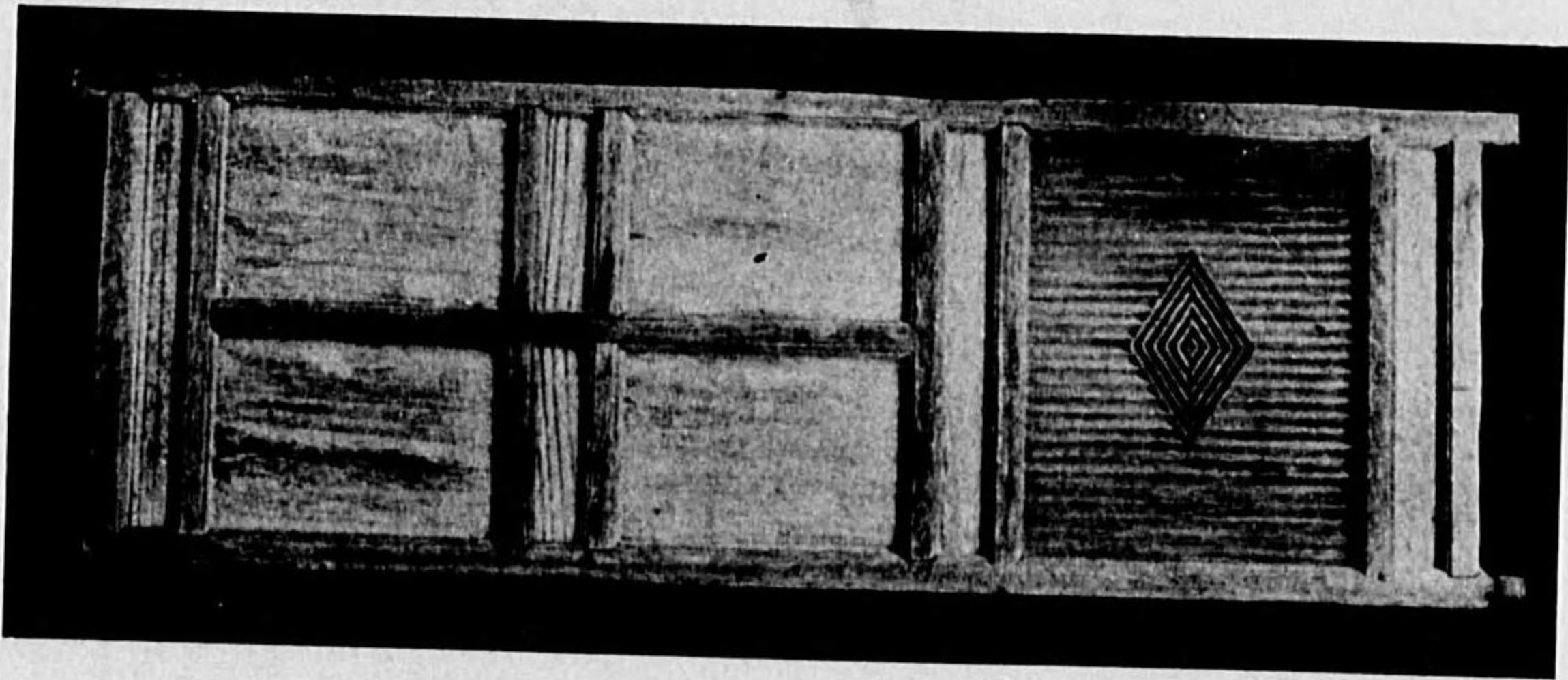
八



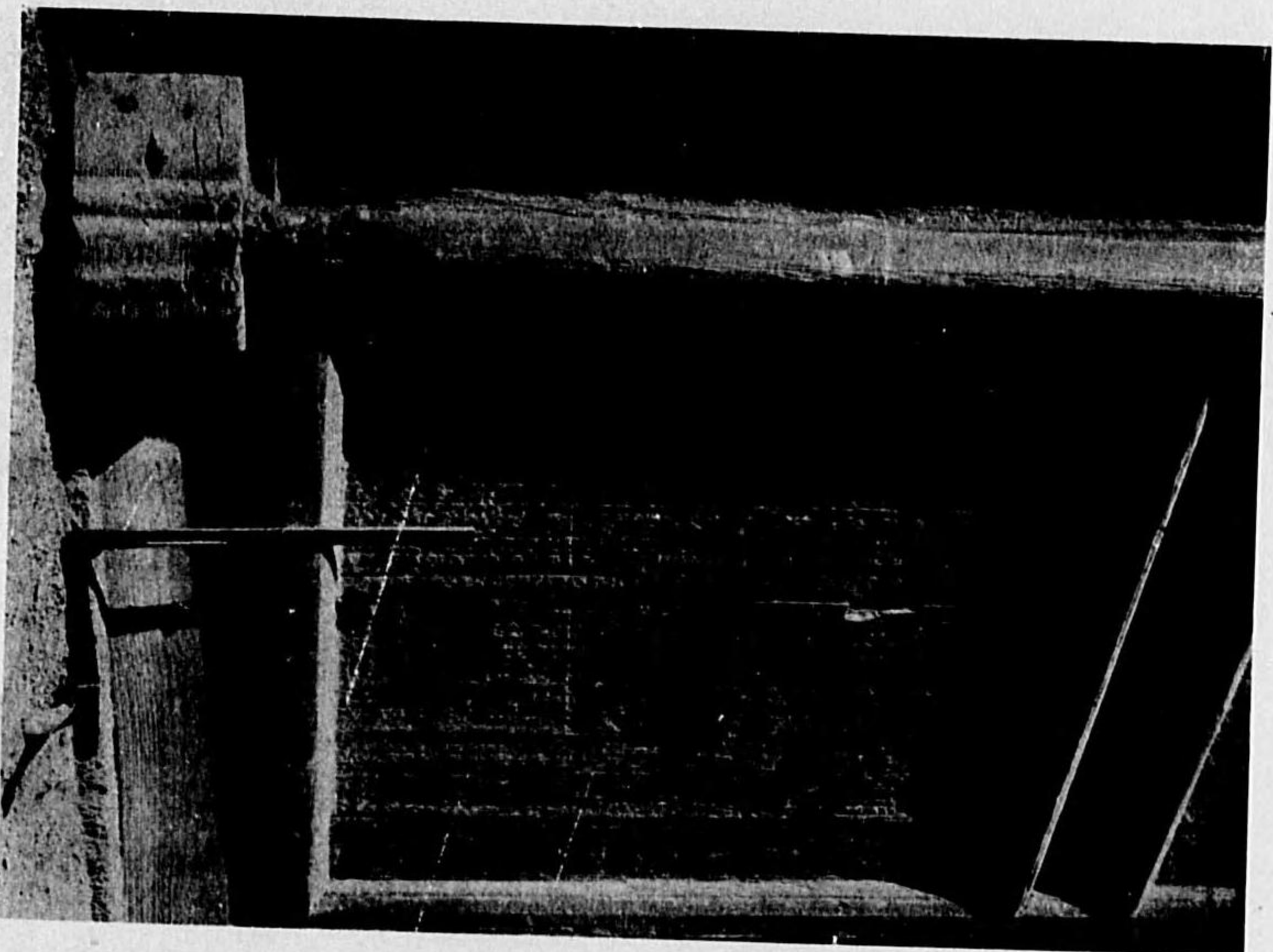
九



10



11



12

10、唐招提寺講堂 (昭和二年十二月二十五日)

11、圓教寺金剛堂屏 (兵庫縣)

(昭和二年十一月十八日)

12、三聖寺變染堂屏 (風害前) (京都市)

(大正十五年二月九日)

10に於いては縦棧が吹寄せになつてゐる事に注意せよ。棧唐戸の縦

棧は、桃山時代位から以降は、吹寄せになつたのは珍らしくない。例へ

ば伏見城の遺構と傳うる西本願寺唐門や、江戸時代徳川家の廟建築等、

豪華を誇つた建物ののは、大概さうなつてゐるが、鎌倉時代のは殆んどな

いといつてもいい位、ことによつたら現存してゐる屏では、これが唯一

の實例かも知れない。框も棧も何れも「唐戸面」がとつてある。

「唐戸面」(カラムン)といふのは、平安時代以降にみる幣軸又は連子

窓の額縁に常に見る様な一種の面で、屏の框や棧に最も賞用されてゐる、

から出た名稱かも知れない。鎌倉・室町のは滑かな圓弧の様な曲線で形

がいが、桃山になると大分に角張り、江戸になつて愈よ拙く、几帳面

のできそくないの様になつて了う。幣軸も連子の額縁も同様である。

室町時代

鎌倉の繼承である事は、單に棧唐戸だけみても同様であるが、上の廣

い間に入れる盲連子が少し無意味になつてきた。格狭間には鎌倉末から

あるから屏もさう考へてよろしい。どうせ移り變りの時だから。

1一は姫路市から程近き書寫山圓教寺金剛堂の屏の一。此が墮落

では餘り悪口が過ぎるなら無意味としておく——盲連子の一例。それは

連子窓の中央へ菱形を入れた事で、縦に平行させておけば無難である筈

のを、新しい考へか何かのつもりでこんな事をしたのである。尾道市淨

土寺多寶塔内須彌壇羽目板の格狭間を見れば、此事はよく呑込めるであ

らう。京都市では新の一体寺、即酬恩庵本堂の裏屏がかうなつてゐる。

1二は萬壽寺變染堂とばかり心得てゐたところ、いつの間にか三聖寺

變染堂となり、本籍が變つて了つてゐた。去る昭和九年九月二十一日の

風で美事につぶれ、其後東福寺境内に移され、現在は月下門を入つた左

手に再建されてゐる。此屏は棧や框が鏽つきで、且つ他の例と比べて隨

分前の方に出てゐるが、これは裏面に棧はなく表面ばかり、裏の方は板

がはつてあるだけ。だから一方だけの棧唐戸で、このように他と異なつ

た形をしてゐるのである。吊元は木製「葉座」に入つてゐる。物差は曲

尺の一尺。

一三、白山社奥社本殿正面扉裏面(長野縣飯田市上飯田町)

(物差は曲尺の約五寸(六吋)・昭和七年五月十三日)

一四、妙心寺三門扉裏面(京都市右京區)

(昭和六年十月二日)

一五、宮崎宮樓門扉部分(福岡縣糟屋郡箱崎町)

(昭和十二年一月二十四日)

一三の所在地は飯田市(ついでこの間迄飯田町であつたが)上飯田町だから、町のなかにある様だが、丁度江州栗太郡下田上村森の不動寺(科・肘木八六一八八)が、部落から五十町の山上にある様に、飯田の町はづれから五十町、可なりの山を登らなければならぬ。昭和九年一月に國寶になり、昭和十四年から十五年にかけて修理をしたから、今では多少道もよくなったかも知れないが、私が初めて行ったのは昭和七年五月のこと、大分困難であつた。此本殿は初めは室町と推定し、其後棟札により桃山迄下げておいたが、修理の際、向拜實肘木の墨書に永正六年云々とあつたさうで、確定した。社殿正面の板扉の裏面には「白澤」の圖を描いてあるのは面白い。尤も三個所に吊り込んである六枚の扉の裏には、麒麟・虎・鳳凰・靈龜・龍(西より順に)を描き、東端のだけがこれであるが、勿論白澤は我國の原産ではなく、渡來動物である。併しいつ頃渡來したか私は知らない。この繪はどうも室町とは思はれず、後に描いたものであらう。

桃山・江戸時代

一四は裏だけが棧唐戸になり、表の方は一枚板で、丁度一二を反對にした様なものである。棧唐戸は昔は八雙金物等を用ひずであつたが、桃山位になると、様式は左程純なものではなくなつてきたから、この様な扉が用ひられても夫は怪むには足りない。上下共木製薬座に回轉軸が入れてある。慶長四年の建築だから、此扉も其時のものと見られる。

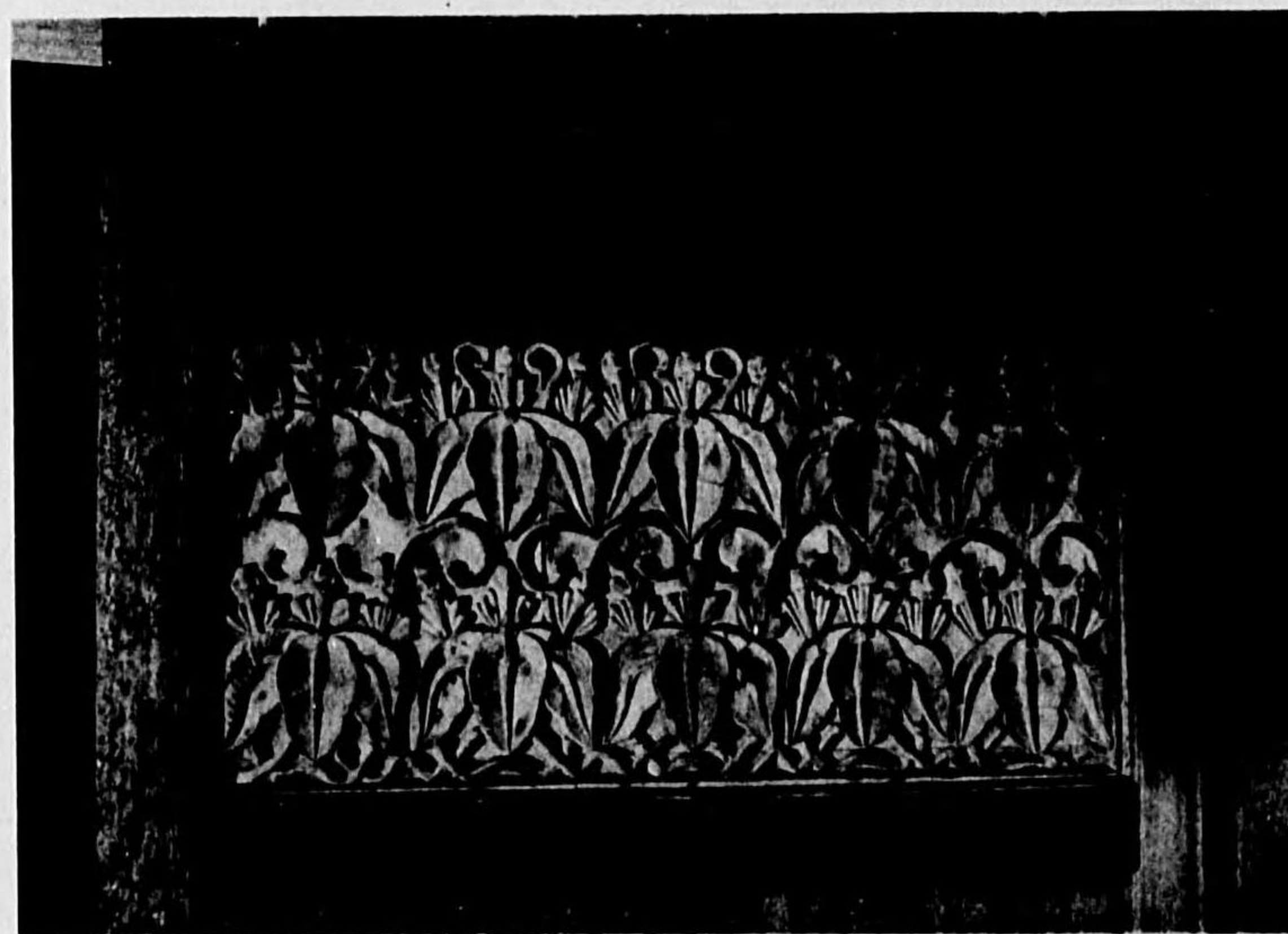
一五の棧唐戸も八雙等を用ひてあり、扉其物も當初かどうか、此門は文祿三年小早川隆景の建立とあり、何にしろ元寇の役で名高いが宮だから、此門には誰人も氣がついてゐるだらうが、例ひ扉はどうか判らないとしても、この桐唐草だけは正に當初のものとしてよろしい。二列の桐のうち、上下列共兩端の外側の葉だけ少し反轉させてあるのを見逃してはいけない。



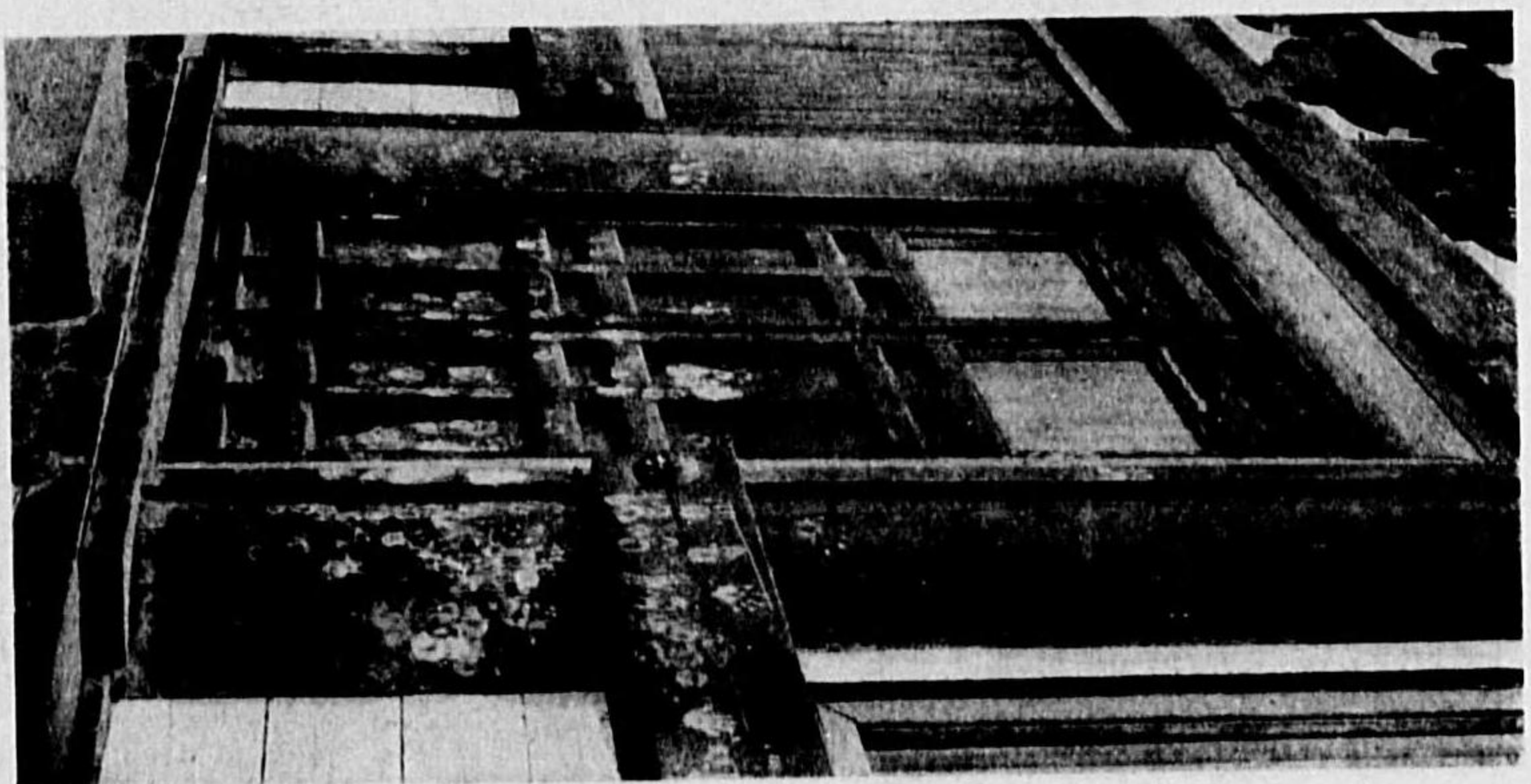
一四



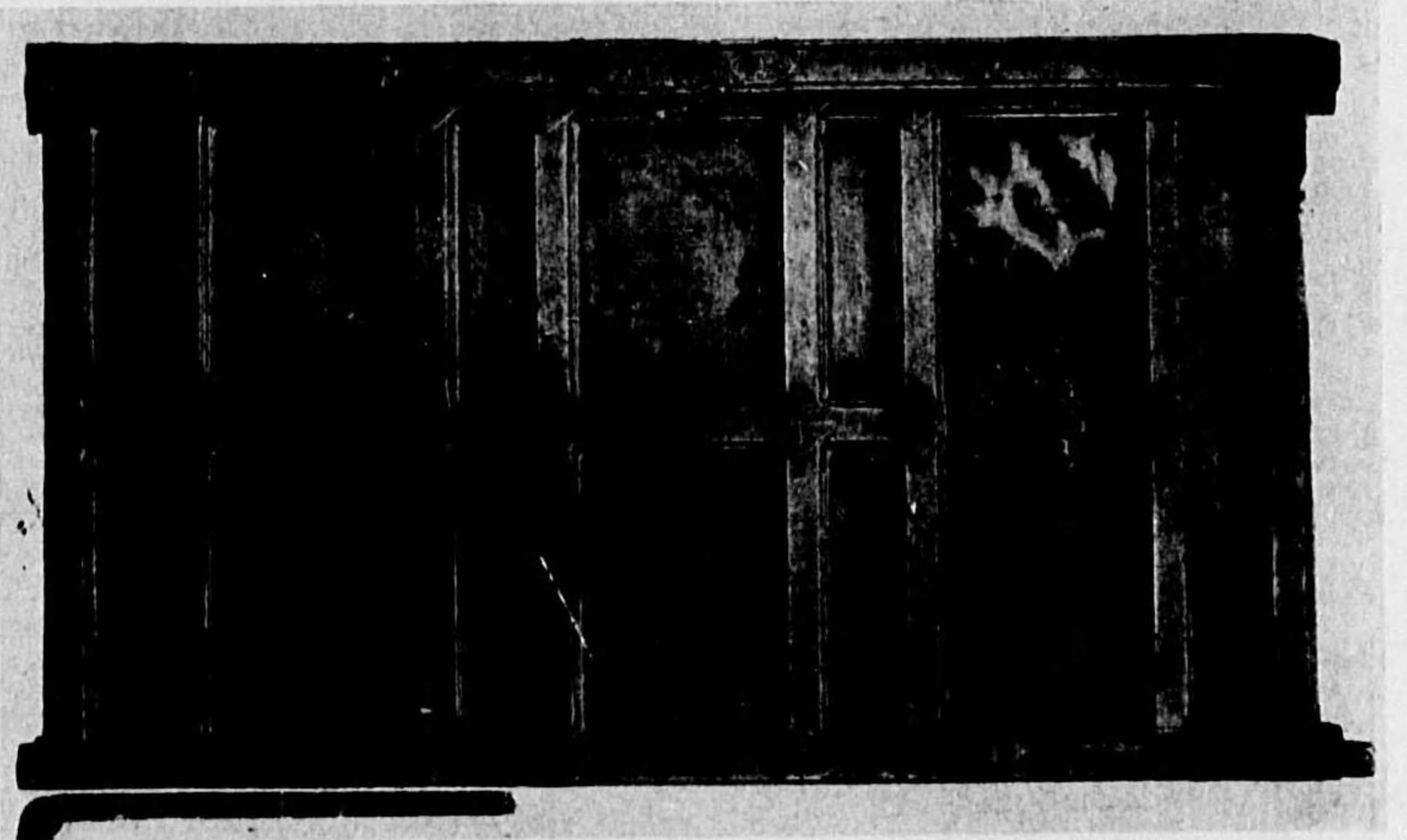
一三



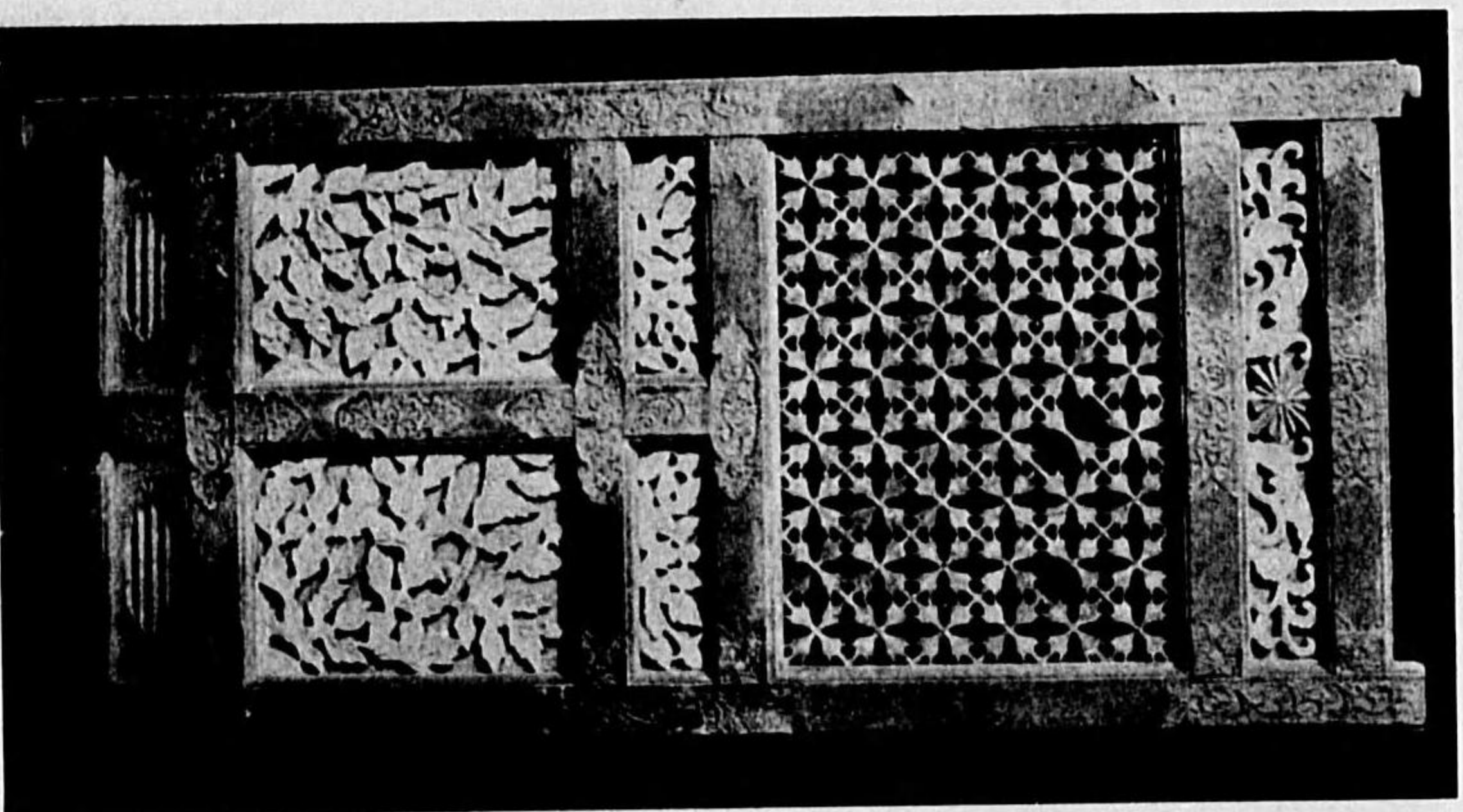
一五



一六



一七



一八

一六、教王護國寺金堂扉

(昭和三年五月三十一日)
(撮影年月日未詳)

一七、六波羅密寺本堂内厨子扉

(昭和二年八月九日)

一八、諏訪社拜殿扉(長野縣)

(昭和二年八月九日)

一六は教王護國寺金堂裏側出入口扉の一の寫眞である。現在の堂は慶長四年着手同十一年落成といふが、貫楔板に「慶長六年八月」、大料に「慶長七年八月八日」、巻料に「慶長七年十一月十三日」、支輪に「慶長七年十一月吉日」等の墨書があるのでみると、その頃工事は可なり活潑に行はれてゐたのであらう。

棧唐戸には幣軸を用ひないのが普通である。つまり唐様建築に於いては上下長押の代りに薬座を取つけ、回轉軸を薬座に入れるのである。然るにこれも亦、後世になると様式打破と同時に細部の形式も變り、長押に幣軸に棧唐戸といふ様なものもできてきたのである。さうしてこれも亦八疊金物を打つてある。

桃山時代に入つてからと思ふが、前代迄になかつた事をやりだした。其うちの一つに、棧唐戸の棧又は框の交叉點に飾金具を打つて美しい上にも一層美しからしめたのである。夫から綿板の面に彫刻を入れて飾つたのが、愈よ本式になり出した。初め連子であつたのが花狹間となり、一轉してある目的のために唐草を入れたし、再轉して彫刻を充填する様になつたのであらう。

一七は棧唐戸でありながら定規縁がついてゐる。尤も此種のは既に伊豫の興隆寺本堂の厨子(永正十一年)にあり、さうして其定規縁に四葉が打つてあるのだから、當代からとは言へないが、此場合は框や棧の交叉點に何れも四葉を、さうして框の隅には隅金物を裝飾として用ひ、上の廣間には、裝飾専門に牡丹唐草を入れてある。中心に花、左右上兩隅に蕾、他は便化した葉を充填してある點注意を要す、物差は曲尺の一尺。

一八は長野縣諏訪郡本郷村大字乙事(オット)の諏訪社の拜殿から幣殿へ行くところの扉。昭和二年八月に行つた時はほんの田舎の祠に過ぎなかつたが、昭和五年には國寶になつた。この扉は大變に立派で、花狹間は金色(漆箔)、綿板面の植物は「かぢ」の葉で縁、飾金具亦全部金銅、斯様な美しい扉は先づ少ない。特殊の花狹間に注意の事。

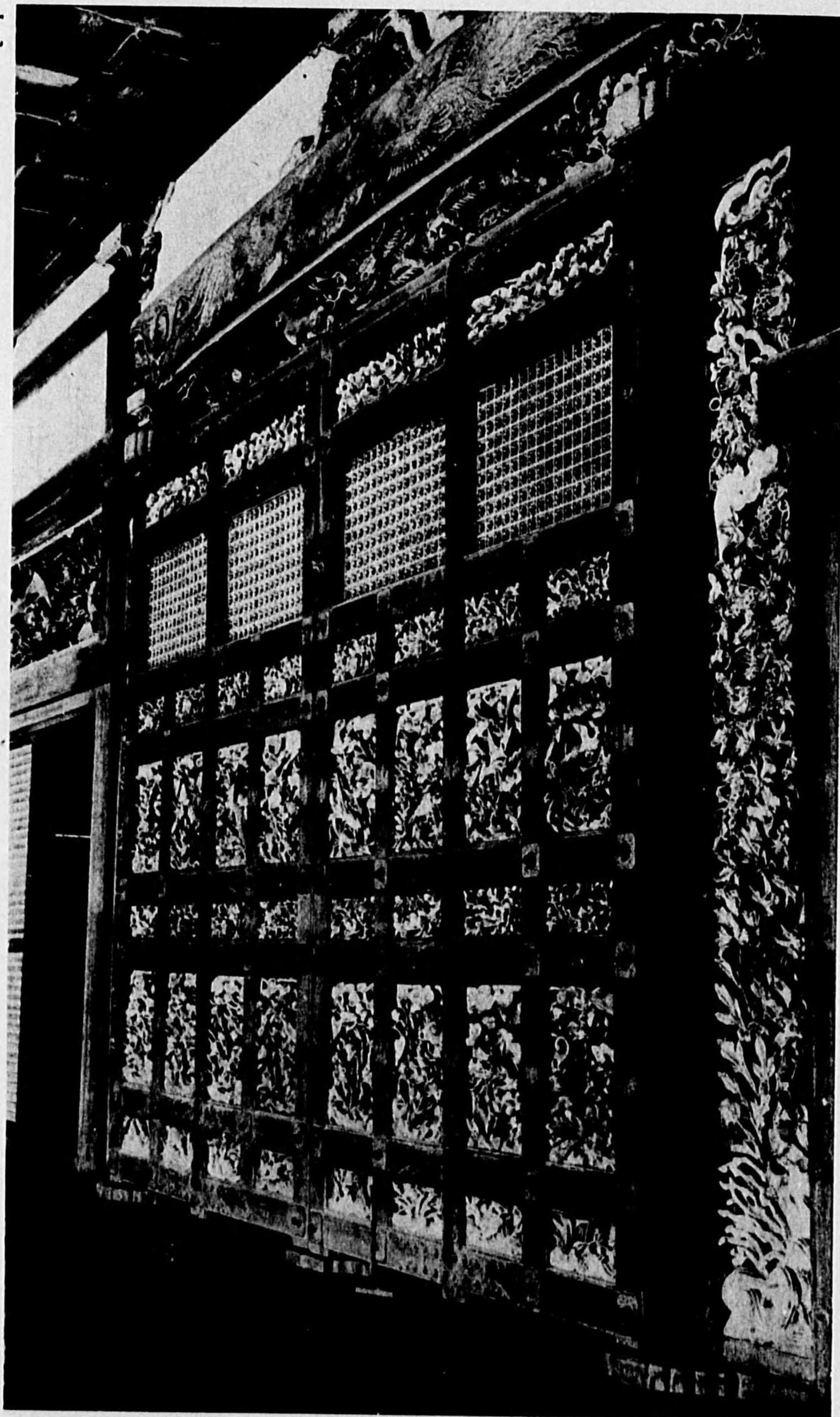
一九、瑞巖寺本堂兩折兩開扉（宮城縣松嶋）

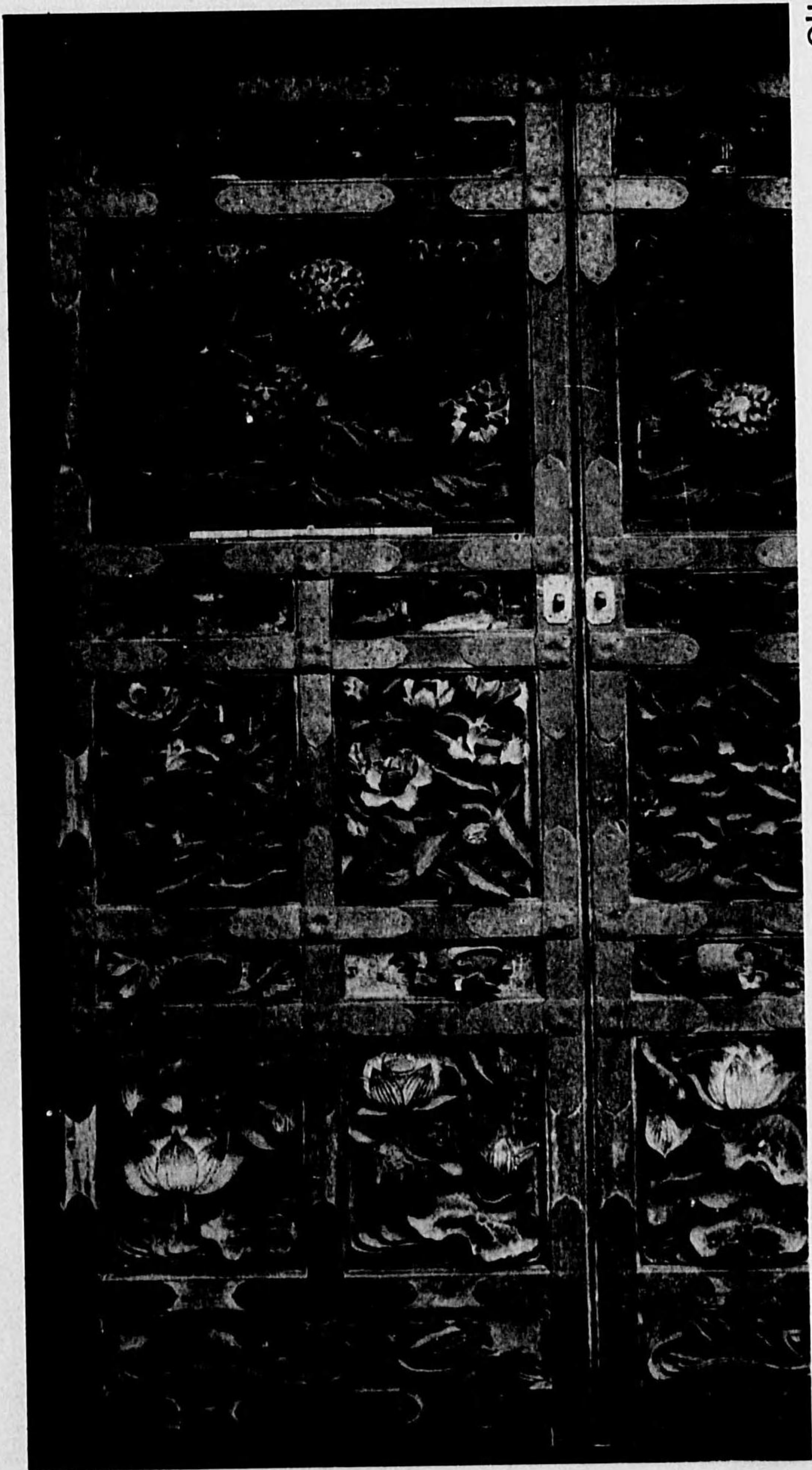
（物差は曲尺の一尺・昭和五年七月三十日）

瑞巖寺の草創は天長五年だといふが、今の本堂は慶長九年起工、同十四年落成との事である。本堂正面の扉は實に立派で、この種の彫刻充填式のものとしては、夫が兩折兩開であるのと、兩面で彫刻が異なつてゐるのと、上部虹梁下及び左右の脇羽目に彫刻が入れてあり、而も此等全部が極彩色である點に於いて、第一流のものといへるであらう。

此扉に於いて先づ第一に注意すべきは框及び棧の交叉點に於ける飾金具の四葉と、框と棧とで形造る長方形の長邊即ち縦邊の中央の桐と、吊元と手先との間の蝶番として用ひてある「キ」字型裝飾金具とである。さうして其四葉及び打方にも表裏で少しく差をつけてある。

次に綿板面の彫刻であるが、これも亦表裏を別けてあるうち、私は裏の方が反て面白い様に思つた。其中の一は下から二つ目の狭い間、即ち花狭間入の廣間の下にある三つの狭い間の中、中央の分に「瓜」を入れてある事で、「瓜」は葉・花・實・蔓を備へてゐる。瓜の最も早く現はれてゐるのは法隆寺東院傳法堂の裏の北室院本堂料拱間の養束（養束一・一七）で、土佐神社（國幣中社土佐一宮）墓殿内にもあつた。又脇羽目に葡萄唐草がほつてあるが、これも亦面白いものの一である。要するにどの點から觀ても、此扉は桃山時代の代表的のものである。





二〇、神護寺大師堂厨子扉(京都市右京區)

(物差は曲尺の約一尺(二呎)・昭和九年七月十七日)

今の大師堂は「文覺上人…名刹の頽廢を歎き再興を志し壽永元年成就した」其時の遺物であるといふが「大いに後世の修繕の手が加へてある」とある案内記にかいてあつたが、私が見たところでは左様な生やさしいどころではなく、全部が桃山時代の如くに見えた。厨子の扉も亦勿論さうで、ここに示した如きものである。但し厨子其物は古く大凡鎌倉時代らしい。

扉は棧と框及び夫に打つてある飾金具は前例の一層發達したものといふ事ができる。なぜなら夫等の交叉點には「キ」・「丁」字金物及び一文字金物を打ち、前二者は其辻に更に四葉を打つてある。だから全體としては、木の肌が出てゐる部分より飾金具の部分の方が多くなつてゐる。

入子板面の彫刻は下から上へ「水に藻に貝」・「蓮」・「瓜」・「牡丹？」・「便化植物(笹龍膽?)」・「菊」・「樂器」で、下から四つは前例と同じ材料を用ひてある。さうして此場合は上の廣間に花狭間の代りに菊を入れてあるから、愈よ全部が彫刻を以て充填されて了つてゐる。

少し異なつてゐるのは中縦棧で、これは下の吹寄せ棧の上でとまり、最下を一つの細長い間としてゐることである。前例では水鳥を入れてあるが、餘り場所が狭くて鳥は入らないから、水に藻に、夫から珍らしいことに二枚貝、淡水だから分布の廣い斧足類中鳥貝科の貝を刻んだのであらう。又「瓜」に注意せよ。

二、荒見神社本殿内外陣境扉表面

三、同 中央左扉裏面

三、同 右扉裏面

(中央及び左圖物差は曲尺の約五寸(六吋)・昭和十年六月六日)

汽車が京都の方から奈良に向って行くと、もう長池驛

へつくといふほんの少し前、線路の右手に鎮守の森が見

える。夫が即ち荒見神社で驛から約五町といふ。三間社

流造、慶長九年の再建。其本殿板扉の裏面には、洵に美

しい堂堂たる「菊」と「桐」が胡粉地に極彩色でかいてあ

る。二は外からみたところで、表面だから定規縁に菊

と一文字の飾金具が打つてあるだけで、あとは頗る簡單

である。

三は中央左扉を開いた所で、菊の直径約一尺九寸。

中心飾としての装は金地に金粉の盛上彩色、花瓣は四重

で各瓣の輪郭は黒、周縁に白地を残して内は朱色、美し

いと同時に威嚴を備へた描き方、正に菊花の上乗なるも

のといへる。桃山菊としてこの位立派なものには私他で

は餘り見た事がない。

三は同じく中央右扉の裏面で、これは桐であるが、

菊との調和をはかつてか圓内におさめてある。圓は輪郭

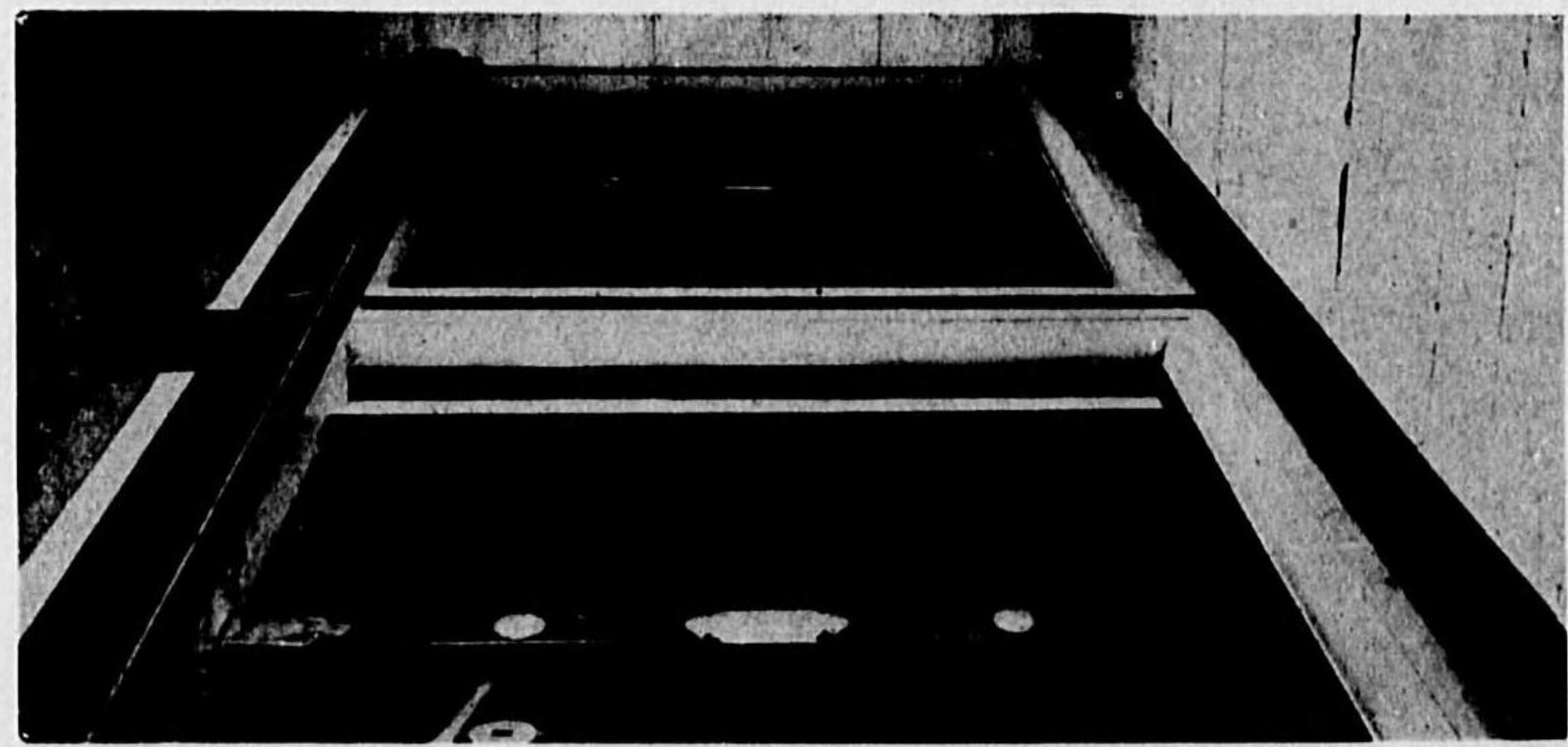
が黒、其他總て黒にて輪郭を描き、葉は綠青で中肋及び

支肋は白、花は元口が朱、花柄と先とが紫、中心飾の小

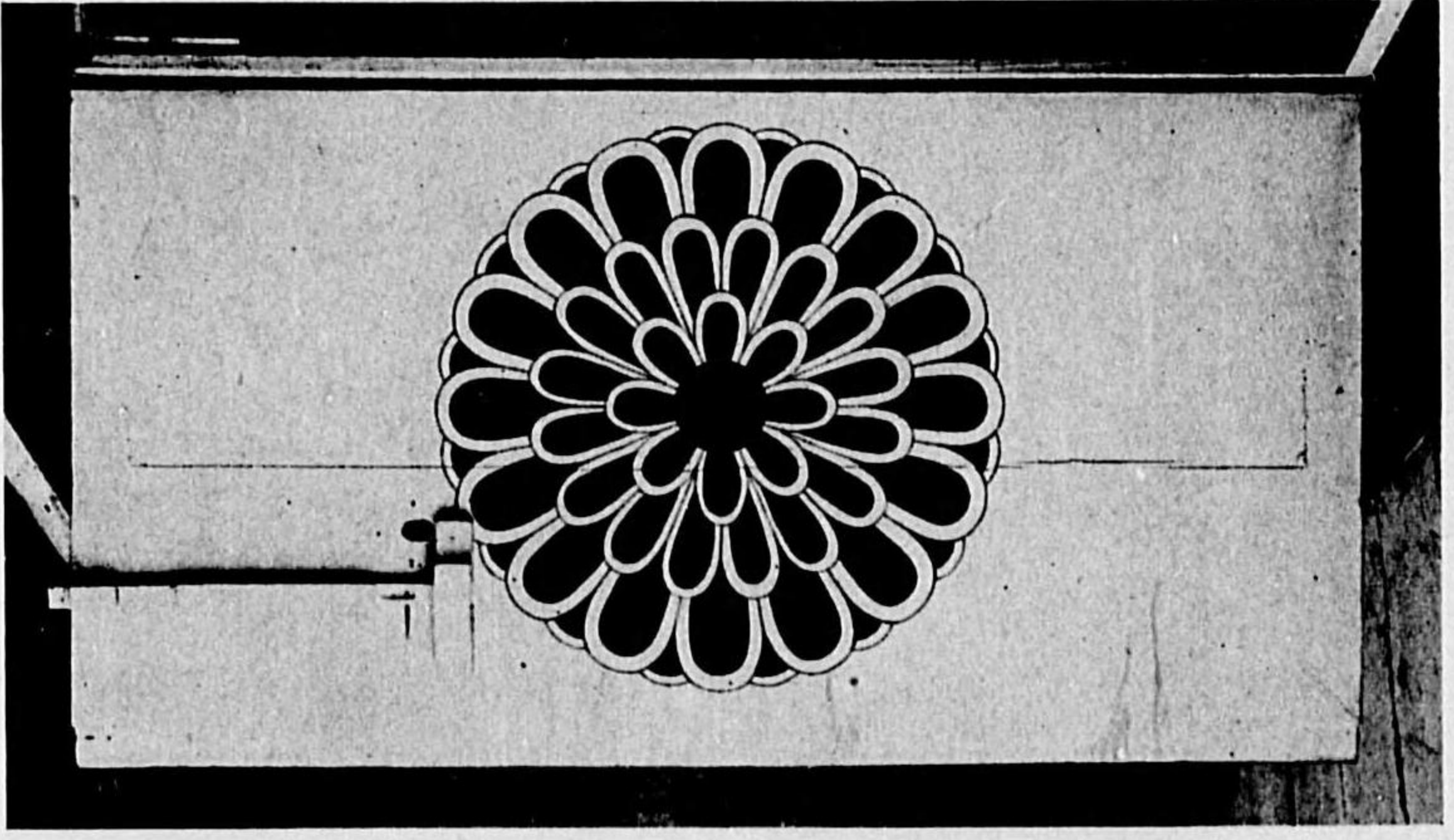
圓形一菊の装に當る一内は朱・紫・朱の同心圓を以て飾

り、大圓内の地、即ち五七桐を除いた部分は黄土を塗つ

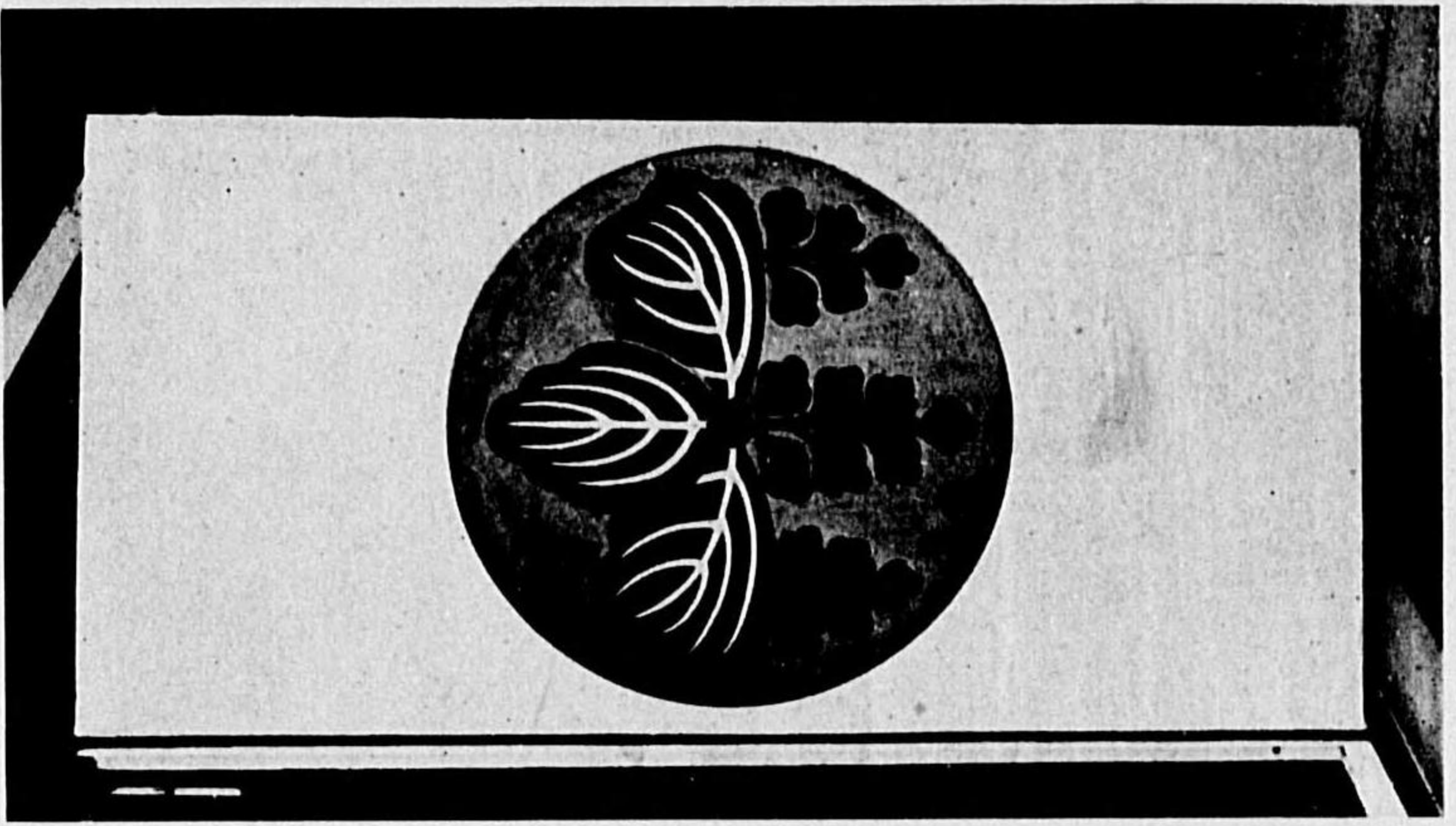
てある。これも亦極彩色桃山桐の最高位置は動かない。



三



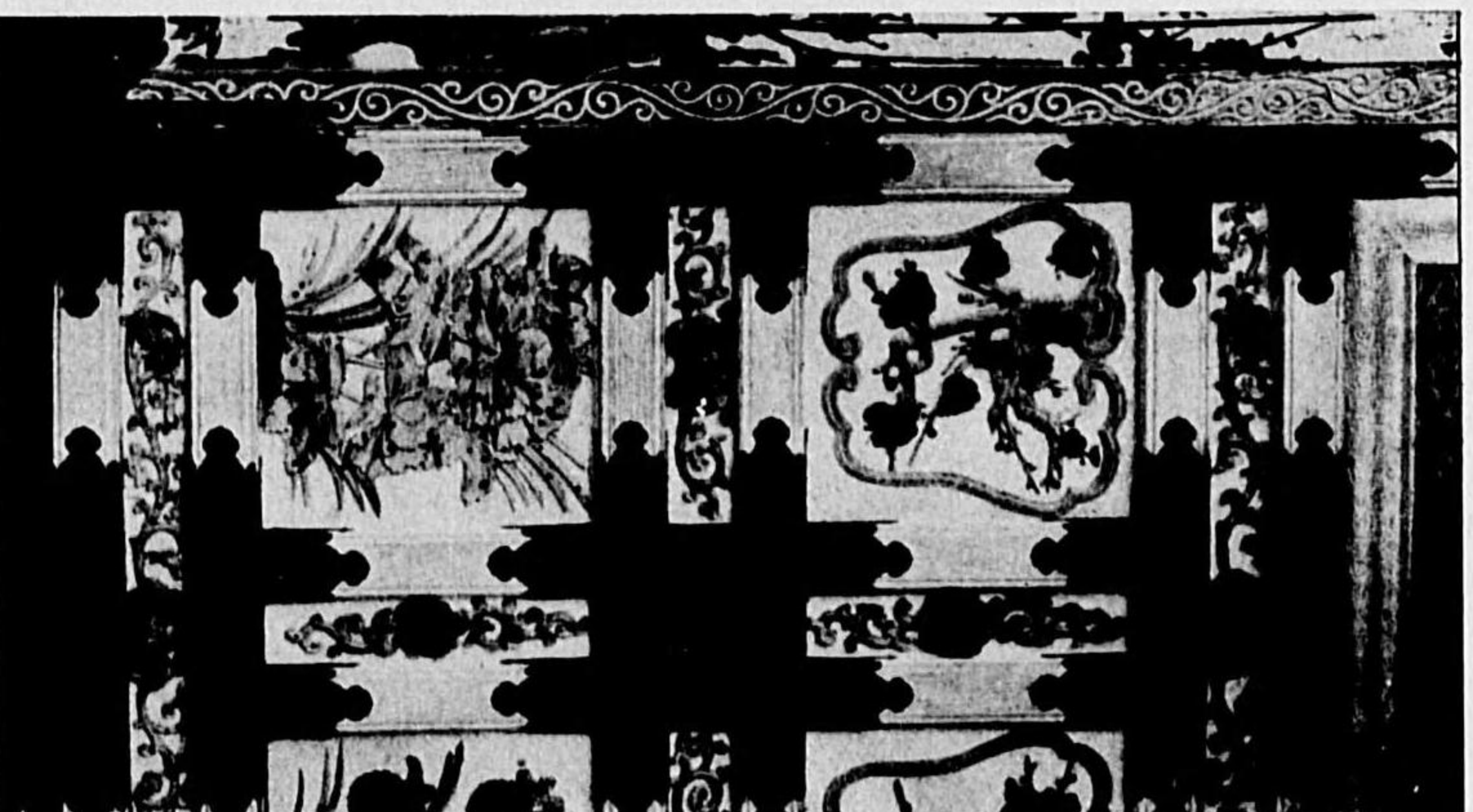
三



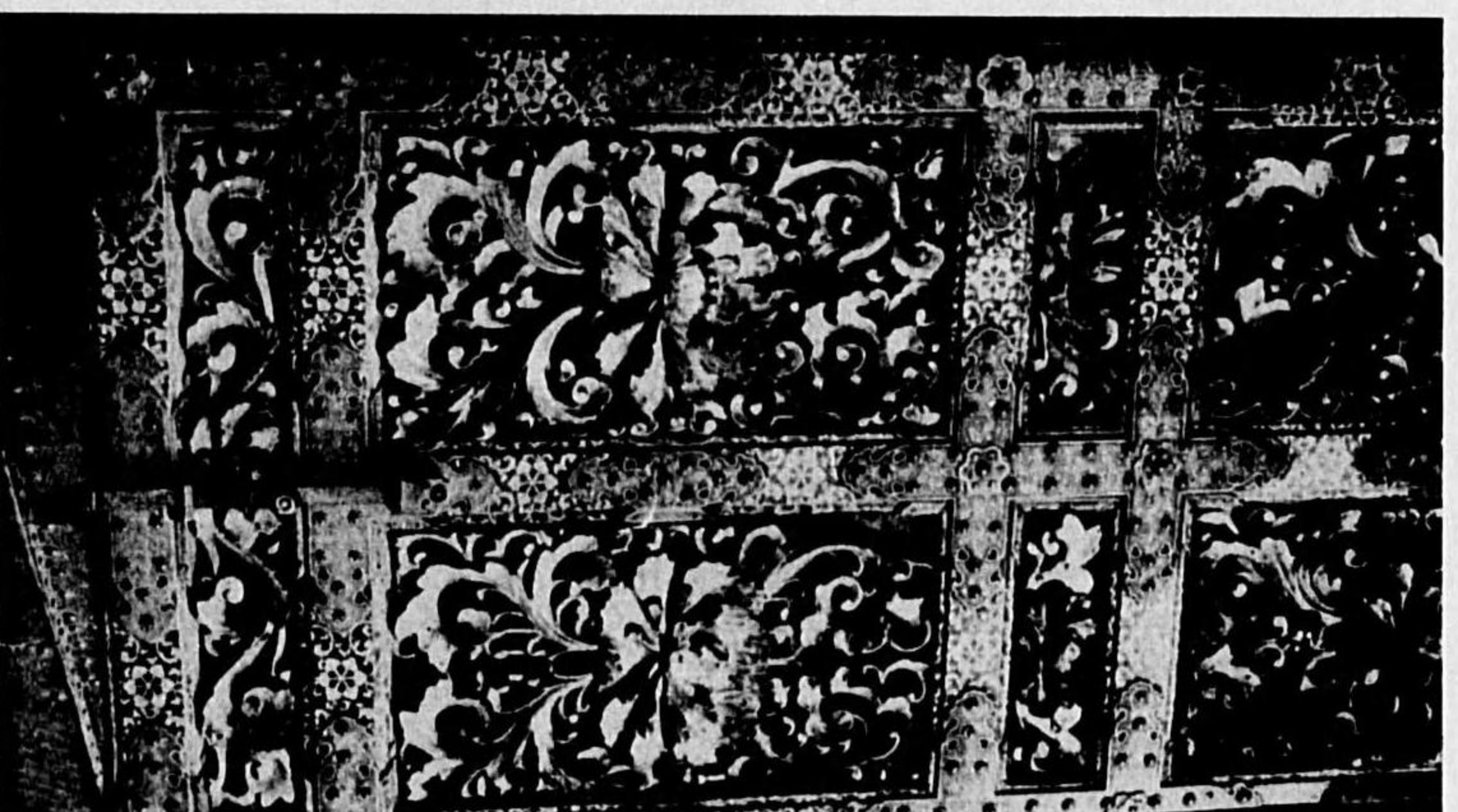
三



二四



二五



二六

二四、本願寺四脚門扉部分 (昭和六年六月二十一日)

二五、日光東照宮唐門扉部分 (天正十五年七月十七日)

二六、同 拜殿扉部分 (天正十四年七月 日)

棧唐戸の縦棧と横棧とを吹き寄せにして、中央及び上下等に正方形の小間をつつたのは、桃山からの様である。さうすると其小間は實に小さく、漸く牡丹の花が一つだけ入る位である。だからこの様な場合には花一つ入れているのである。

二四は西本願寺四脚門の扉の一部である。伏見城の遺構として有名な向ひ唐門、綿板には表裏で姿勢の異なつた薄肉彫の獅子を入れ、吹き寄せ棧の間には特有の牡丹唐草を入れてある。特有といふのは中央が花、左右又は上下)が蕾又は半開の花であとは葉。さうして辻には井桁又は其他の飾金具を打つてある。

二五は前例と同じ様だが、伏見城や聚樂第の工人と、日光東照宮のとは密接な関係があるから、夫は當然であるとして、この分は中縦棧を途中でとめ、上下に細長な間を残してゐる。この上下の間にはやはり特有な、併し便化牡丹唐草を入れてあるが、其他の長間は中央の花と唐草とし、中央の小間は花一輪、四方の正方形の間には草花の象眼で、綿板には連続幾何模様を刻してあるのだから、實に入念に手の込んだもの。上の廣間には菱形の「さやがたくし」を透彫してある。

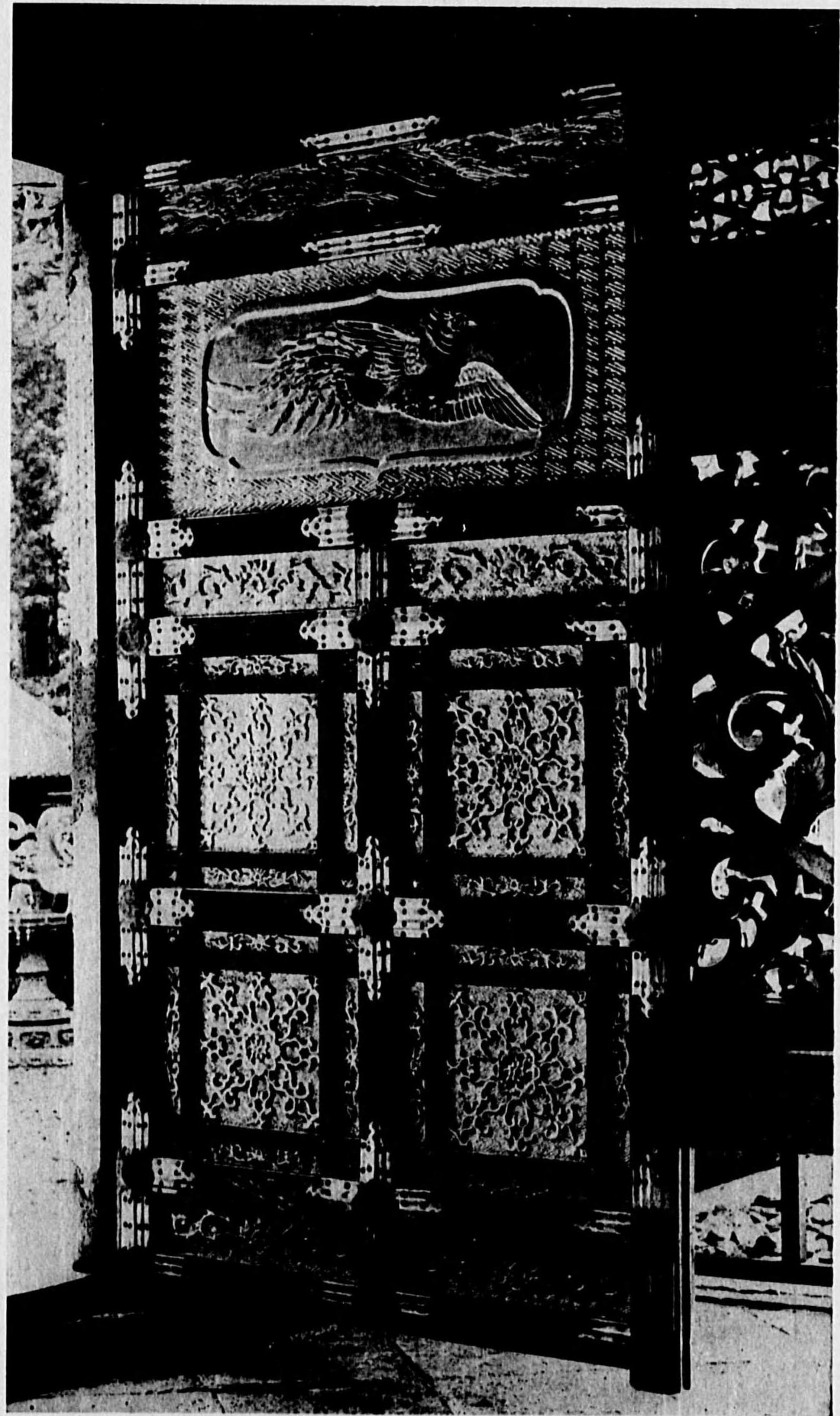
二六は棧に金時繪、飾金具の上に更に飾金具を打ち、綿板はやはり中央に花、左右上方には蕾、あとは便化した葉で埋めてある。どこにあつても同じである事に注意せよ。

二七、日光東照宮拜殿妻戸

(大正十五年七月十八日)

拜殿の裏側、椽への出入のために設けてある片開板扉だから、これはほんの實用向きの簡單なものでいい理屈であるのに、事實はとても立派な大したもの。先づ全體が黒漆塗の地に金蒔繪で、垣根に萩と菊とを描いてあり、正に蒔繪美術の最高峰に位置するもの。さうして四隅と中央とに「散八雙」(チランシハッサウ)が打つてある。散八雙は鎌倉時代に始まつたものの如く、高野山不動堂扉の等は古い方であらう。京都では三十三間堂の等が注意に上る。それから追追時代が降るに従ひ、漸く立派になり、初めは鐵製のもの、遂にここに見る様な金銅製で、金具に更に金具を打つ様になつたのである。





二八、輪王寺大猷院靈廟唐門扉

(昭和二年七月十六日)

大猷院靈廟の本殿・あひの間・拜殿は一郭をなして「権現造」の型式である。この権現造の周囲に透扉があり、正面に唐門がある。この唐門には兩開の棧唐戸を吊込んであるが、夫はまことに立派なもので、東照宮の夫(二五)に負けない位善美を盡してゐる。ここに示したのは其一である。

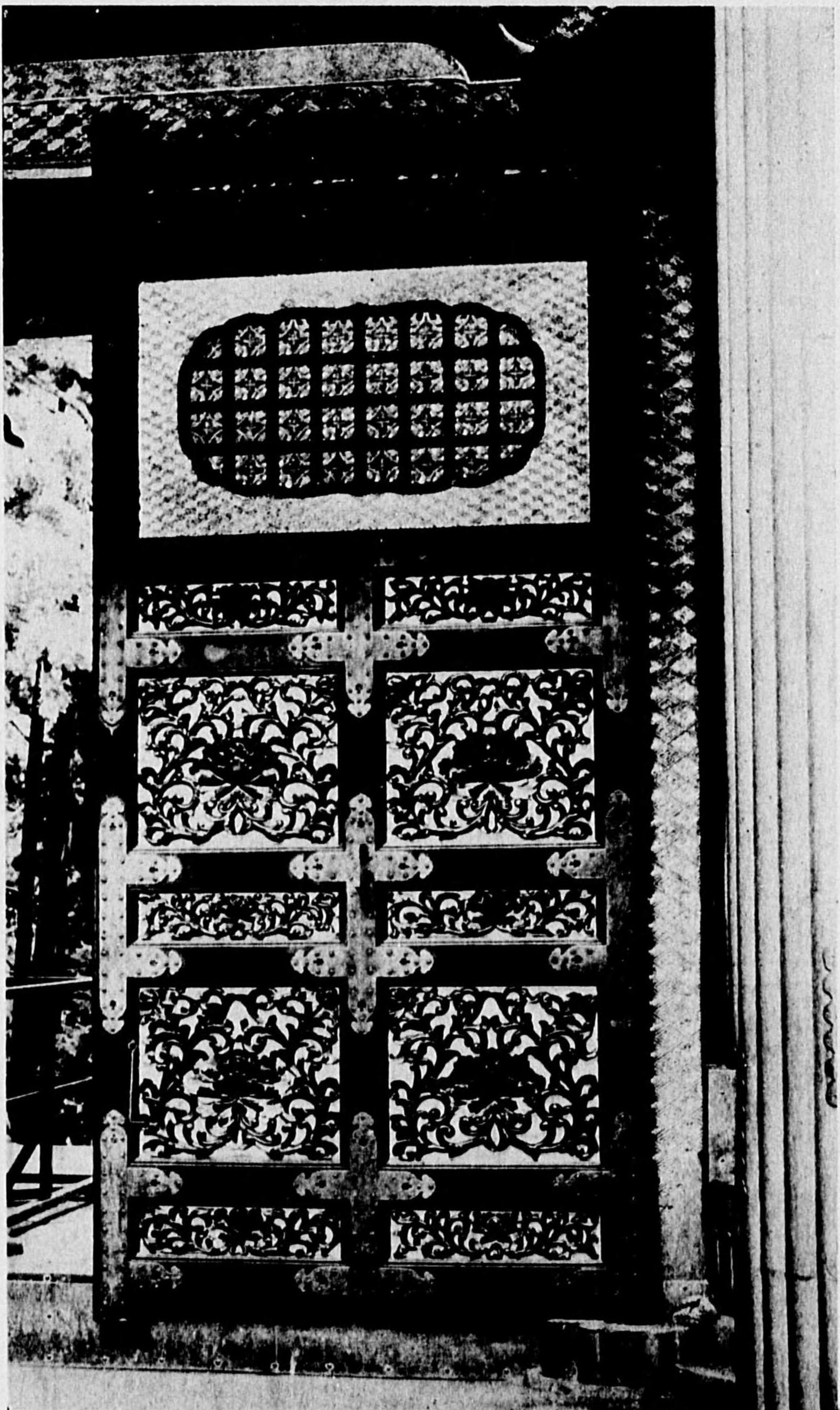
扉全體としては別に變つた事はない。即骨はどこにあつても同じことだが、ただ化粧のしように依つてこの様に美しく見えるのである。扉は横棧を吹寄せとし、縦はさうしてない。上の方の廣間には花狭間が連子の代りに綿板の中央には一種の格狭間を入れ、其内は無地として薄肉彫極彩色の鳳凰を入れ、周囲は「さやがたくづし」の様な幾何模様を以て飾つてある。其下方の廣い略方形の間には細い木で組んだ井桁を入れ、四隅の小方形の間には牡丹の花、長方形の間には牡丹の花を中心飾とし左右に便化した葉の唐草を飾り、中央の比較的大きな間には、これも亦便化した牡丹の花を中心に、八方に放射形に同じく便化した葉の唐草を入れてある。上下の吹寄棧の間も亦同様に便化牡丹で、ただ大廣間の上、最上の細長い間のみ浪模様を刻す。框や棧の辻には二重の飾金具を打ち、框と棧の断面も亦甚だ複雑で、此等のみ黒漆塗、他はすべて漆箔で、要すれば極彩色を施した極端に美しい棧唐戸である。

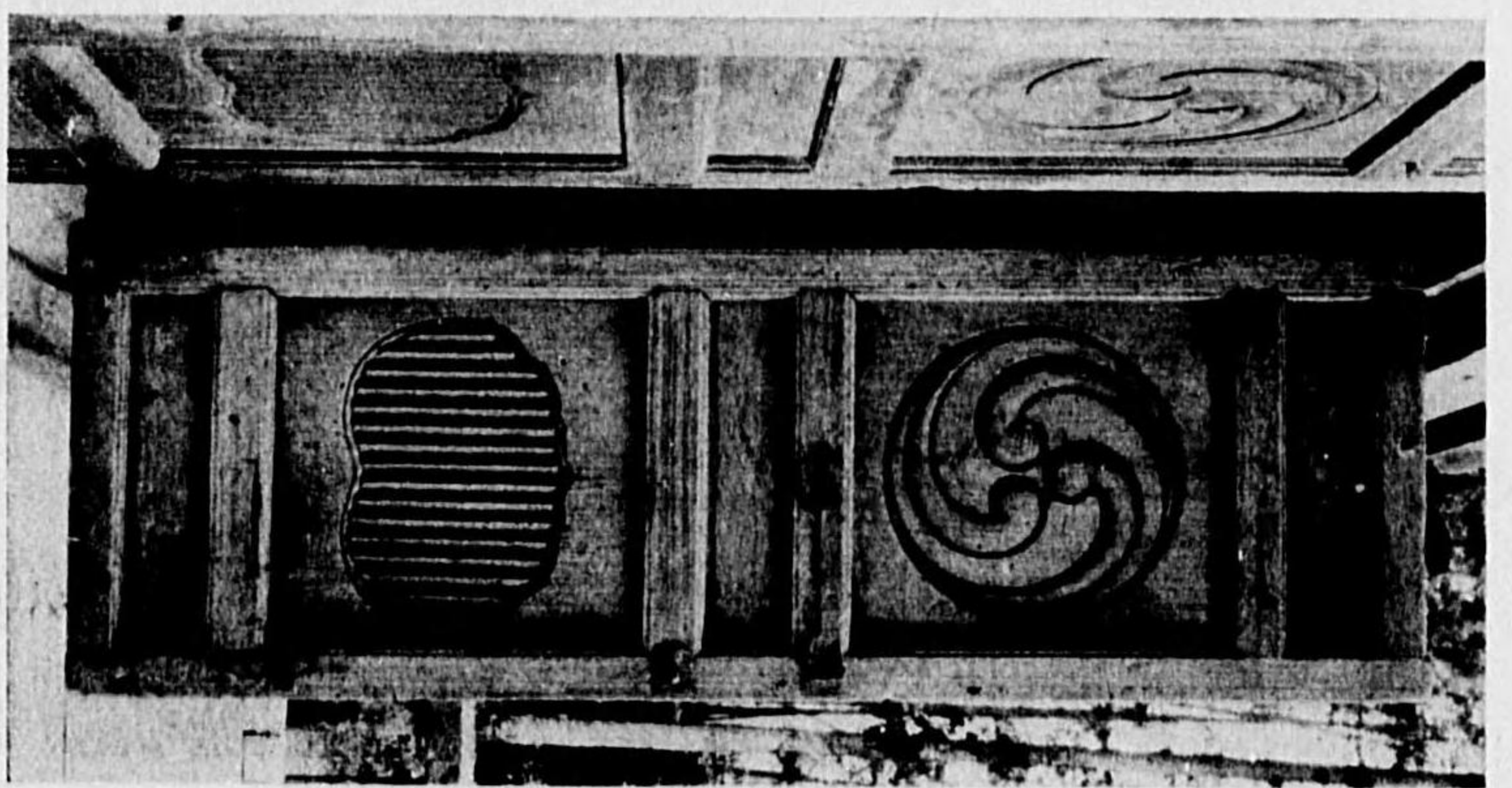
二九、輪王寺大猷院靈廟夜叉門扉

(昭和二年七月十六日)

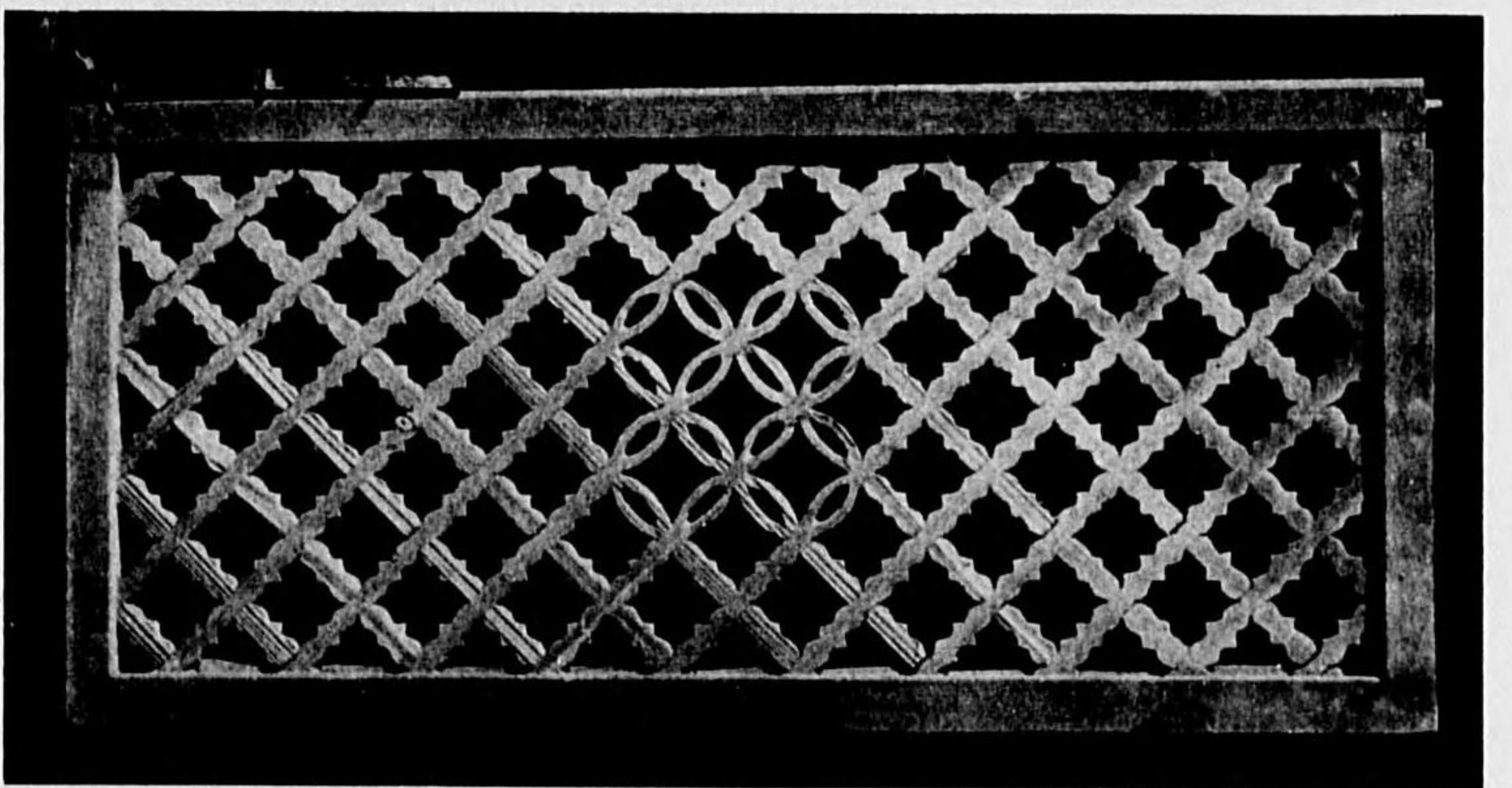
此も亦前例の如く棧唐戸であり、最上部の大廣間を除いては綿板に全部便化牡丹唐草が入れているのである。實に日光廟位、東照宮でも大猷院でも、裝飾に牡丹を用ひてあるところはない様に思ふ。一見目まぐるしい迄に變化をつけてあるから、うっかりしてゐると氣がつかないが、どこもこれも牡丹ばかり、よくもコー牡丹ばかりで飾つたものだ、ほんとうは少しばかりあきれるのである。夫でこの夜叉門の扉の綿板を見よ。綿板は金色、牡丹唐草は黒漆塗。

同様に骨は普通の棧唐戸である。長方形の小間及び最上の細長い間は、前例通り中央に花、其左右に便化した葉を入れてある。吹寄棧間の四角な間は中央に花を上向きとし、周囲は下向きの猪の目形になる様に骨線を配し、夫から便化葉を出してゐるが、其間の左右上隅には、何れも一個の蕾が入れてある。この點に注意を要するので、一七・二六等と比較の上、更にかかる裝飾法は、私の知つてゐる範圍では、尾道市淨土寺本堂廚子(嘉曆二年)の裝飾に現はれてゐるのが最古である。即ち鎌倉時代末に近き頃からの裝飾法が、そっくり其儘ここにも―他にも勿論―現はれてゐるのである。上の大廣間には、雷文つなぎの様な形を刻した綿板の中央に格狹間を入れ、更に其内に花狹間を入れる。花狹間は極彩色。

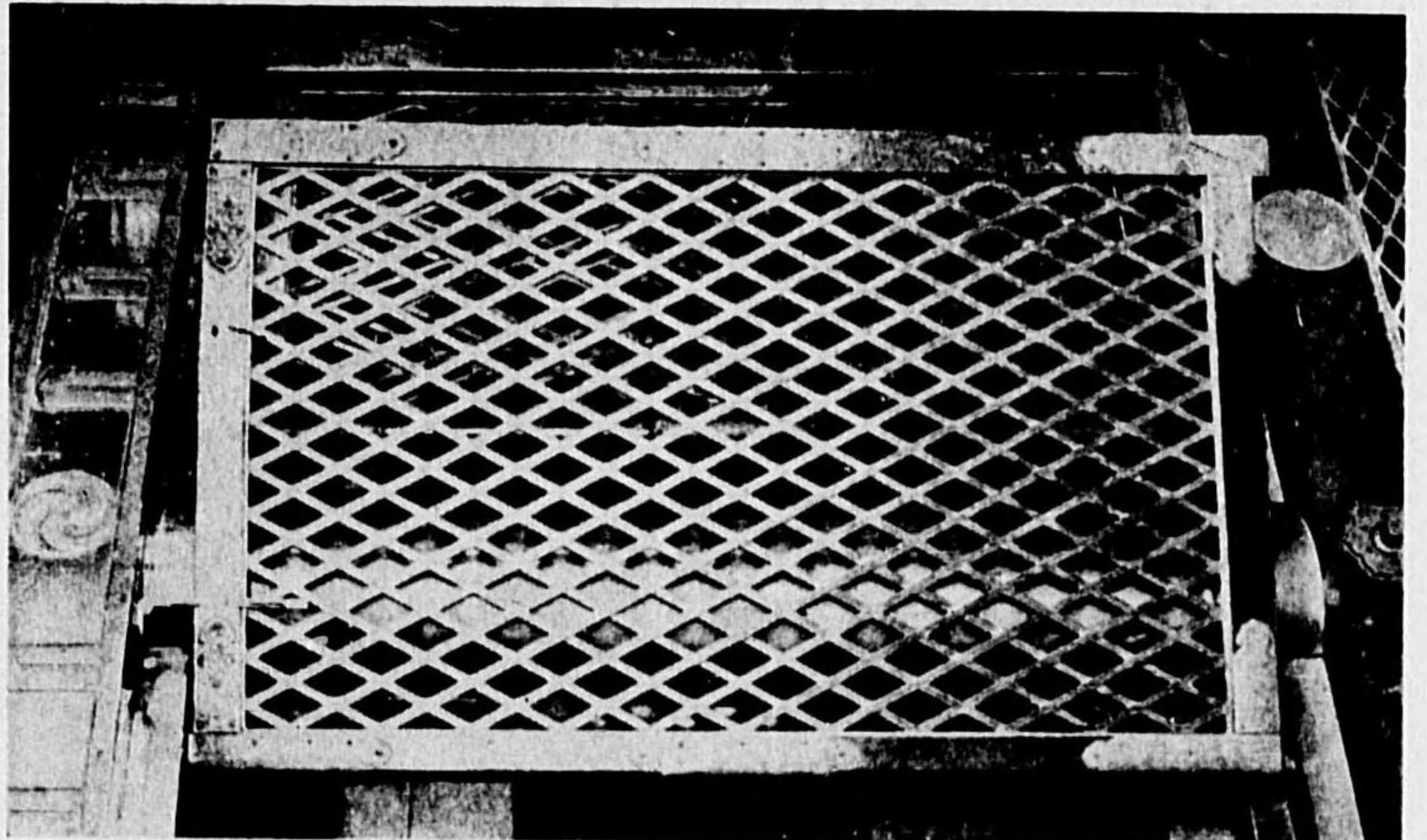




三〇



三一



三二

三〇 日吉神社塔婆初重扉(岐阜縣)

三一 崇福寺護法堂窓扉(長崎市)

三二 八阪神社本殿扉(京都市)

(撮影年月未詳)

(昭和二年四月一日)

(昭和七年一月二日)

三〇は岐阜縣安八郡神戸町大字神戸の日吉神社境内にある。此神社の所在地の神戸町は「ゴトドチヨウカ」とよむのださうな。神戸と書いて「ゴトドチヨウカ」とよんだり、「カシベ」とよんだり、或は「ゴトド」であったり、洵にどうも始末が悪い。以前は室町時代の建築とは考へなかつたが、今になつてみるとそれによささうである。併し天正十三年の修理に當り、この扉は新造されたものらしい。此扉も前には江戸初期位に見てゐたが、やはり桃山でよからう。下の格狭間は時代がこの位では、この位の形で普通。上の巴文は尾が充分のびてゐて形は甚だよろしい。

三二は長崎の崇福寺護法堂の花狭間の後ろに吊込んである扉で、板唐戸では勿論なく、又檜唐戸でもない。然らば何だといふに、これは名のつけ様がないので「花狭間戸」(ハナサマド)としておいたことがあつたが、今でもその名でよささうに思つてゐる。

子を斜にした格子戸に過ぎないが、單なる四角な棒ではなく、少し細工をしてあるので、空間は四瓣花の如くである。而も中央の部分だけは變化をもたせるためか、七寶繋の様にしてあるから、僅かなことだが大變に賑かに見える。框の左下に立ててある物差は曲尺の一尺だから、大き僅に三尺五寸に一尺六寸餘のものだが、花頸窓の狭間飾として大に役立つてゐる。

此例の他に、大きいにも小さいにも、此種の扉の實例を見たことがない。今の所唯一の存在で、珍らしいと同時に貴重品である。

三三は「菱格子戸」(ヒシカサド)とでもいふべきもの。これも亦特殊の扉で、これ迄記した内の何れにも入れられない。四方に框があり、其四隅及び長邊の中央に飾金具を打ち、かくしてできた大長方形の内は菱格子が入れてある。此種のもは鎌倉時代からあつたと思はれる(當麻寺曼荼羅堂)が、完全で確かなのはこれである。

扉一覽表

飛鳥時代……一枚板、上下切り放し、無裝飾。端喰を入れたのがあったかも知れず。數枚の板をつぎ合はせ、上下に端喰を入れた。其面には餛頭金物を打ち、上方には連子(盲連子)を入れたのもあった。	奈良時代 前期……同前。 後期……同前。數枚の板を集め、裏から棧を打ったのもあった。面には餛頭金物(木製漆箱のもあつた)を打ち、又八雙金物もあつた。定規縁の出現。	平安時代 前期……前代同様(?) 後期……骨を組み兩面より板をはり、箱形に造つたりした。其面に朱漆を塗つたのもあつた。面の飾金具は六葉座(時に四葉座)を持つ様になつた。八雙金物は其面に寶相花等を毛彫にし鍍金をした。「出八雙」に限られてゐた。	鎌倉時代 和様……前代同様。「散らし八雙」・「入八雙」ができた。 天竺様……棧唐戸で上に格子入であつたものの如く、其「藻座」に特殊なのがあつた。 唐様……棧唐戸で上に連子(盲連子)を入れる。吹寄棧のものもあつた。	室町時代……前代の繼承。上方に唐草等を入れ彩色したものもあつた。 棧又は框の交叉點に四葉・桐・辻金物等の飾金具を打ち、上方には甚だ込み入つた彫刻を入れこれに極彩色をした。時には綿板全部に唐草彫刻を入れたり、或は全體を金銅で包んだりしたのもあつた。花狭間戸・菱戸等。	桃山・江戸時代……
--	---	--	---	---	-----------

柱 一一四八

- 一、法隆寺金堂柱 (飛鳥 圖)
- 二、同 西院歩廊柱 (飛鳥 圖)
- 三、同 食堂柱 (昭和八年五月十二日 飛鳥 圖)
- 四、東大寺法華堂柱 (飛鳥 圖)
- 五、同 轉害門柱 (昭和六年十一月十二日 飛鳥 圖)

飛鳥時代

當代の寺院又は神社建築に方柱の有無は確證はない様であるが、玉蟲厨子宮殿の柱は方柱で面はない。大きな建築に方柱があつたとして、やはり面がとつてなかつたかどうかは判然しない。止むを得ず方柱(及び其面の)有無は未詳として、ここに圓柱のみを考へに入れてみる。

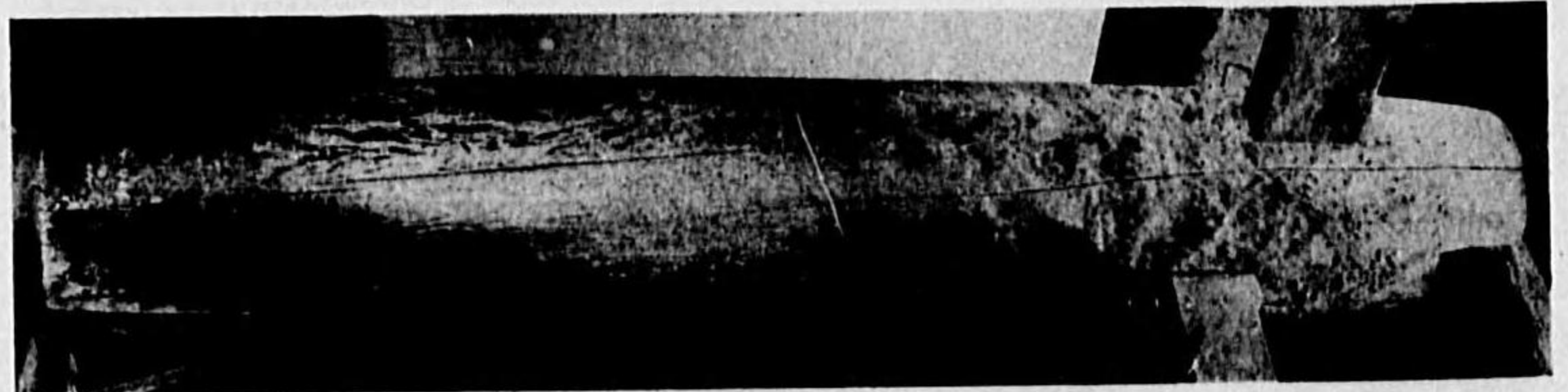
圓柱には著明な膨み即圓張^①があるのは人の知る所であり、これは遠方からみても直に識別し得る程度である。併しいつとも同じ様に膨れては居ないで、規模の小さい建築は、柱も割合にきしゃである。

一は法隆寺金堂ので、これはいづれ近いうちに精密な實測ができるであらうし、今手許に寸法を記入した圖を持合はしてゐないが、中門の一例は下徑一・七七(單位尺、以下同斷)、上徑一・四八五、全長二・六一で、下から四・八六の所での徑一・八七五の最大徑を有してゐる。即下から約1/3の所である。二はこれに比べると大分きしゃである、夫は歩廊は小さい背の低い建築だから、金堂や中門等と同じ比例の圓張では、太過ぎて形がよくないからであらう。

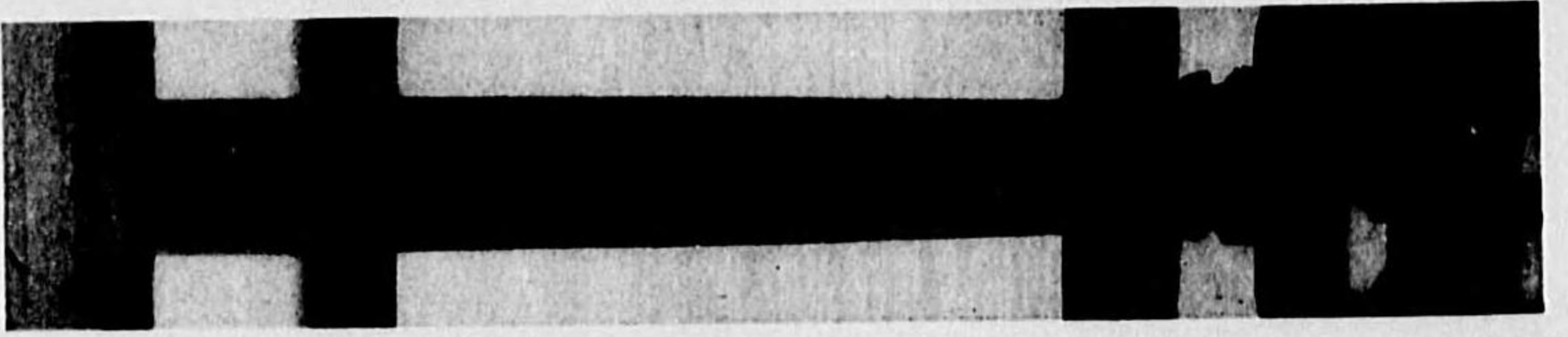
奈良時代

當代の方柱は裳層の夫に於いて見出さる。裳層のには面がとつてない。遊離した方柱の有無は前代同様未詳である。圓柱は圓張のないものとなるものと二種あるが、後者の場合にも割合は飛鳥のより遙にきしゃとなり、あの様に太い等の見出し得ない。或はあつたかも知れないが、今日では遺物が無い。

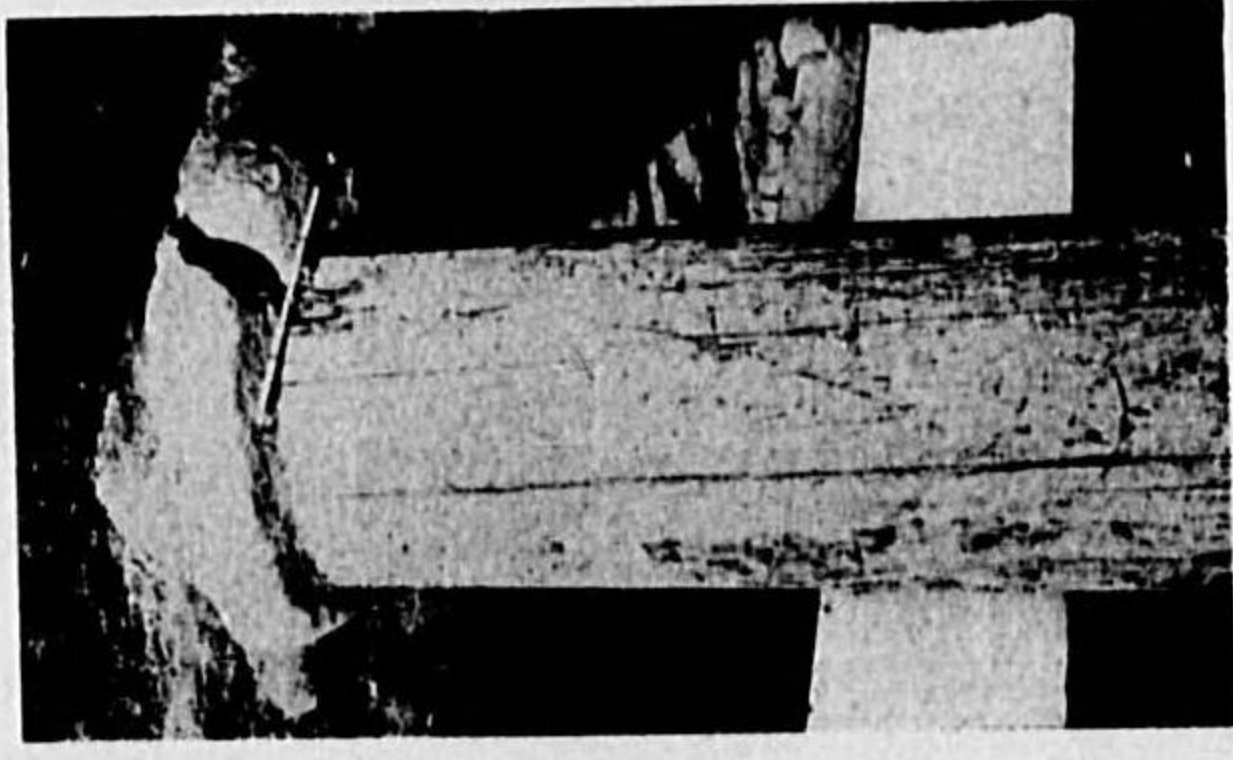
三・四・五は柱の基部と礎石との關係を見せるのが主な目的の圖であり、或るものは礎石面に圓形の繰出をつくつて柱は其上にのる様にしてあり、或るものは礎石面は平でなく、柱下部を其凹凸面によく馴染む様にしてある。代表的の柱は唐招提寺金堂の夫。



一



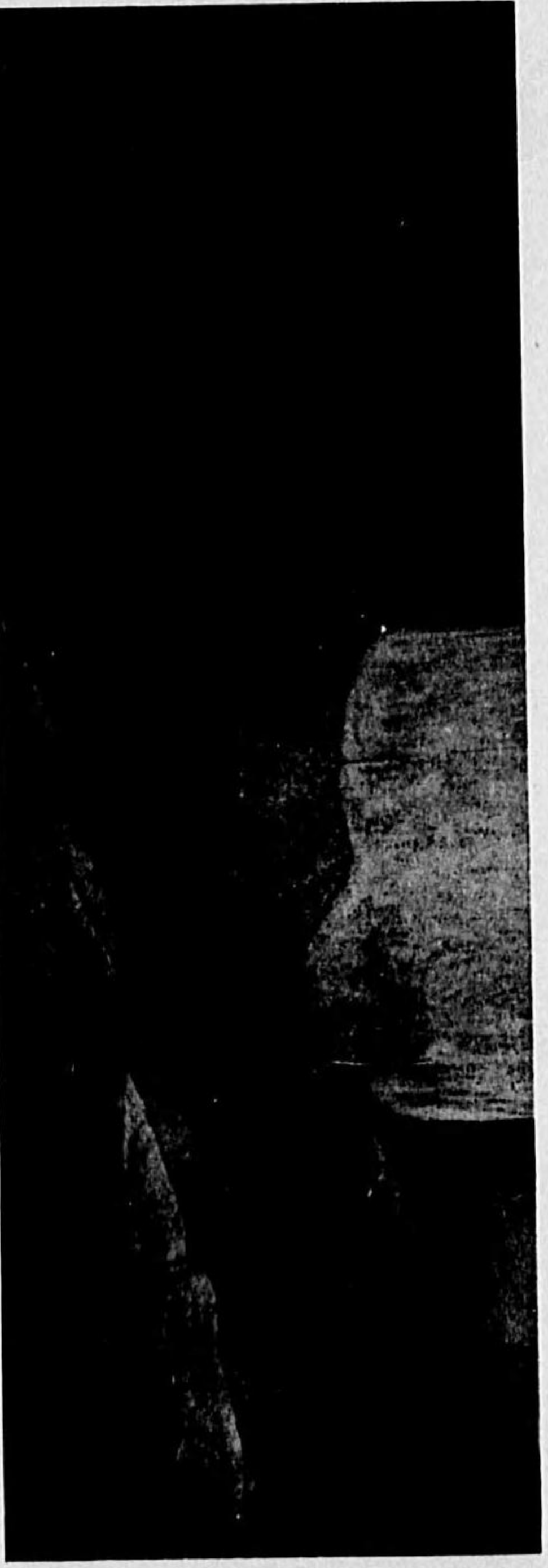
二



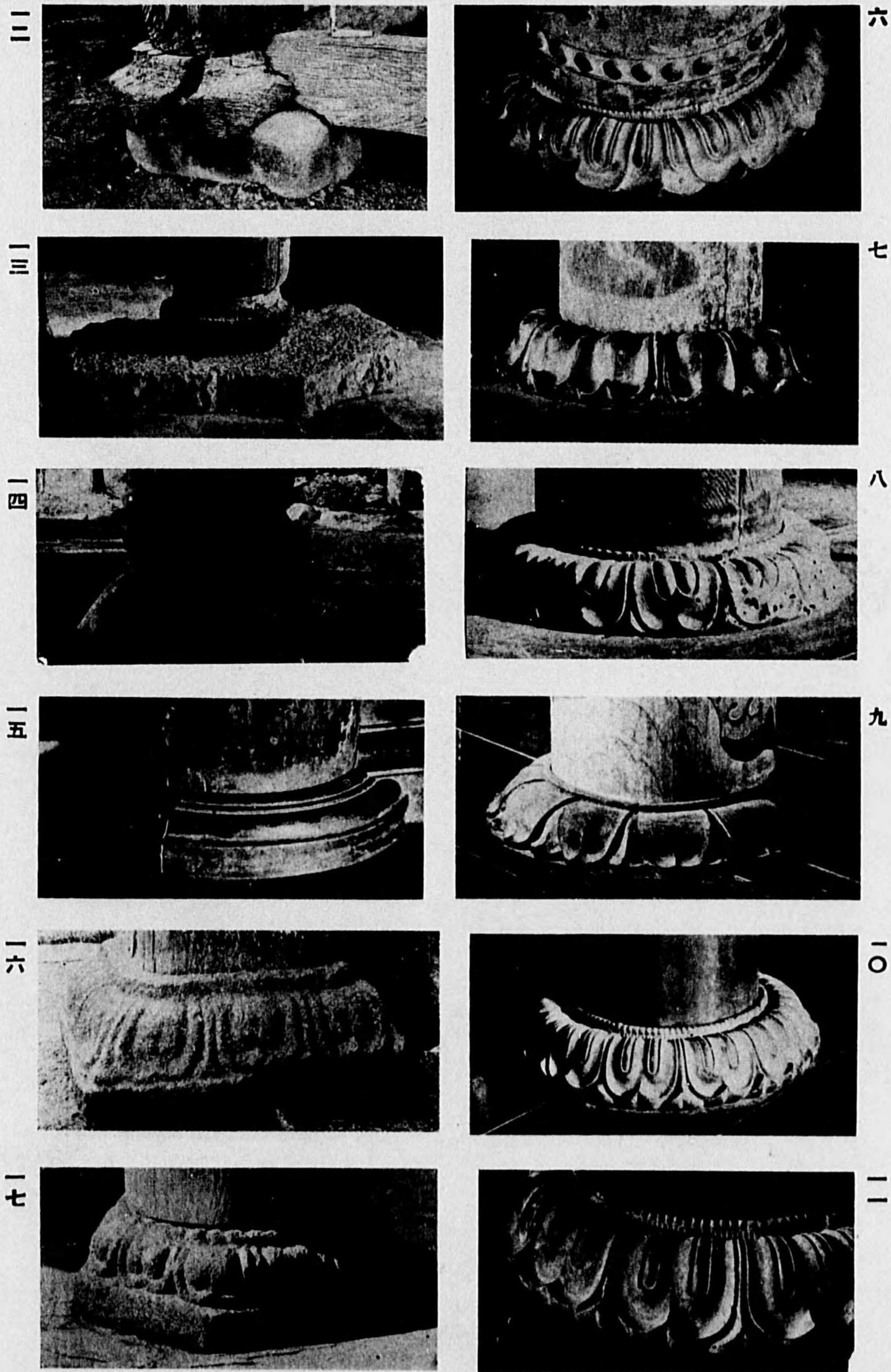
三



五



四



六

七

八

九

一〇

一一

一二

一三

一四

一五

一六

一七

六、中尊寺金色堂内陣柱

(飛鳥 園)

七、圓成寺本堂内陣柱

(昭和三年七月八日)

八、石山寺多寶塔四天柱

(昭和二年六月十九日)

九、金剛寺多寶塔四天柱

(昭和三年三月十八日)

一〇、同 本堂内陣柱

(昭和四年五月二十六日)

一一、同

(昭和四年五月二十六日)

平安・鎌倉時代

一二、大福光寺本堂内陣柱

(昭和六年二月十三日)

一三、梅田釋迦堂内部柱

(昭和三年十月十七日)

一四、開善寺三門柱

(家藏 寫真 複寫)

一五、大報恩寺本堂内陣柱

(大正十五年十二月十二日)

一六、寶幢寺本堂向拜柱

(昭和三年九月八日)

一七、三上神社本殿椽束

(昭和二年二月六日)

其初期に於いて末期の胴張——最下部から若干の間は圓壱形で、夫から上が自然に細くなってゐる。恰も天竺様の柱の様な——を見るが(室生寺五重塔)、遂に消滅したものの如くである。さうして當代になって初めて柱下に裝飾として蓮花瓣をつけたのが残つてゐる。下向きの蓮花で即ち「反花」(ソリバナ)と呼ぶもの。これは江戸時代迄出現してゐる。勿論奈良時代になくはならないのだが、遺物が無いので實例をあげる事ができない。

鎌倉時代になると唐様と天竺様とが新に渡來したので、柱の上又は上下に謂はゆる「粽」なるものができ。又唐様に於いては柱下部に「礎盤」と稱するものをおいた(一一—一四)。夫は石の場合もあり(一二)、又木でつくつたものもある(一一—一四)。

平安時代になると、初めて大面取の方柱を用ひた實例がある。以降各時代にあるが、鎌倉になると上下に粽をつけ、且つ方形の礎盤を用ひた唐様の大面取方柱ができ、室町になって可なり用ひられたが、大して形のいいものではない。

六は平安、七—一一は鎌倉、一五は蓮花を省略したもの、一六は大面取方柱に方形の反花を有する例、一七は圓束(柱と同じ)に六角の反花礎の珍しい例で、これは建武四年のもの。一二—一四は唐様の木製礎盤。以上何れも鎌倉の實例。

一八、東大寺大佛殿内部柱(壇上の分)

一九、同 (壇下の分)

二〇、日光東照宮水盤舎傍鳥居柱

室町・桃山時代

(物差は曲尺の一尺・昭和三年五月十八日)

(物差は曲尺の一尺・昭和三年五月十八日)

(家藏寫眞複寫)

此二時代に於ける柱基部の裝飾反花の實例は、今手許に持合せがなく圖示することができないが、江戸時代があるから、やはりあることはあるにきまつてゐる。心懸けておいて得たら將來好機に補加することにして、次に移つて行く。

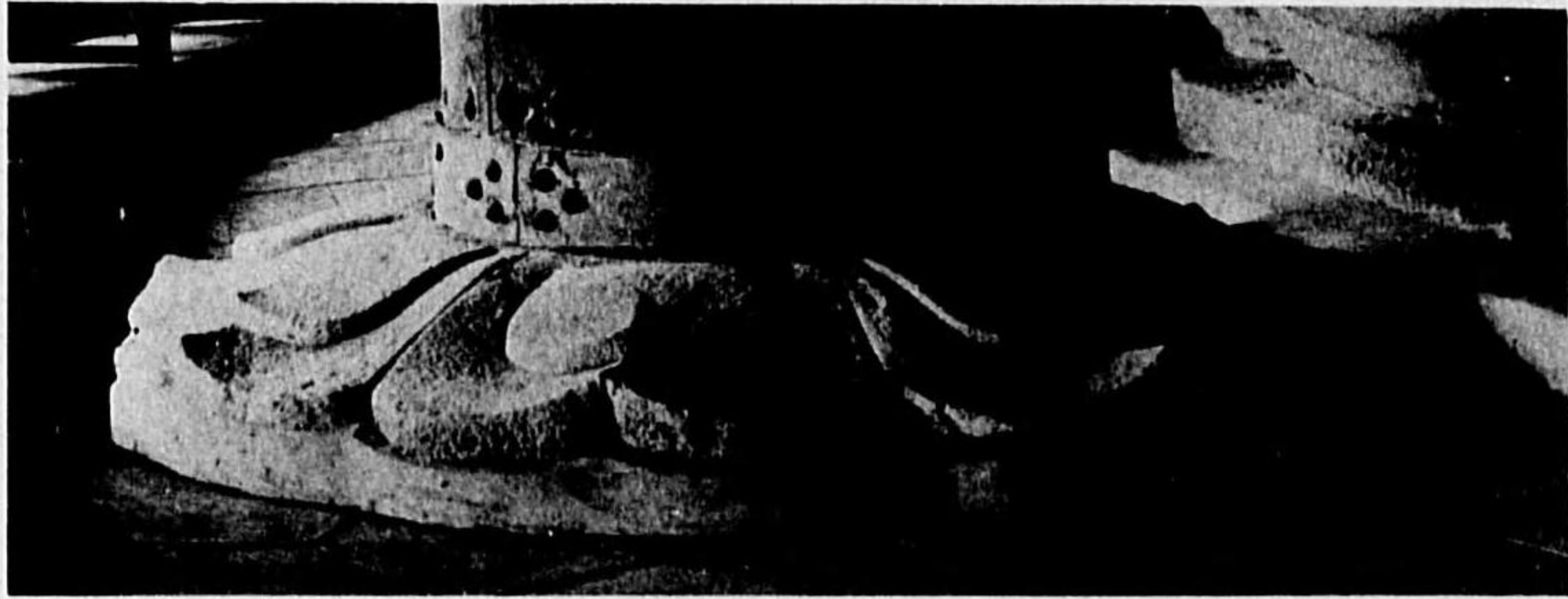
江戸時代

江戸時代の實例として三種を掲げておく。反花に單瓣と復瓣とある。

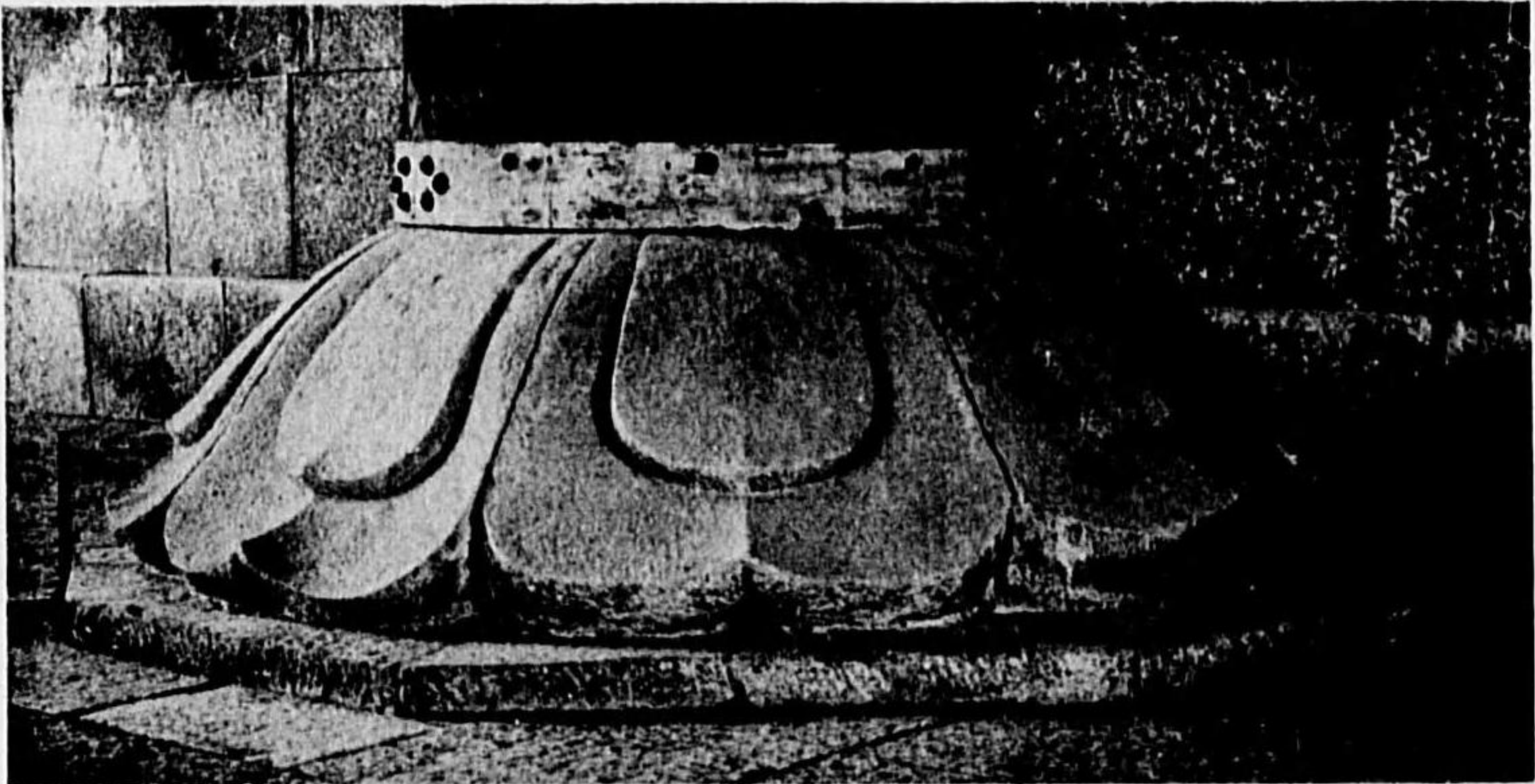
一八は東大寺大佛殿壇上の柱基部の反花を、一九は同壇下の夫を主として見せたものである。大佛殿の柱が大變に太いで、元祿再建に當り、一本の木では得られず、心に八角の柱を用ひ、周圍に桶のかわの様に木を集めて巻き、太い釘を以て打つけ、要すれば鐵輪を以て補強してあるのは、止むを得ずにした事として、注意すべきは石の反花である。

今の大佛殿は元祿から寶永にかけて三度目に建立されたのであるが、高き基壇の上に建ち、床は石敷としてある事、及びたとひ多くの板を集めたにせよ板唐戸を用ひ、天井を小組格天井にしてある事等は、創立當時即ち奈良時代の様式を保存してゐるのであり、天竺様の挿肘木をつかつてゐるのは建久再建の佛を残してゐるのである。だから今の建築には大佛殿の創建以來の一千年の歴史が織り込まれてゐるのである。さうすると柱下の石の反花は、恐らく奈良時代の式をそっくり其儘残してゐると見るべきではあるまいか。これ等は勿論江戸時代だが、同時に奈良時代にかかる手法が確かにあつた事を物語つてゐると見てよからう。

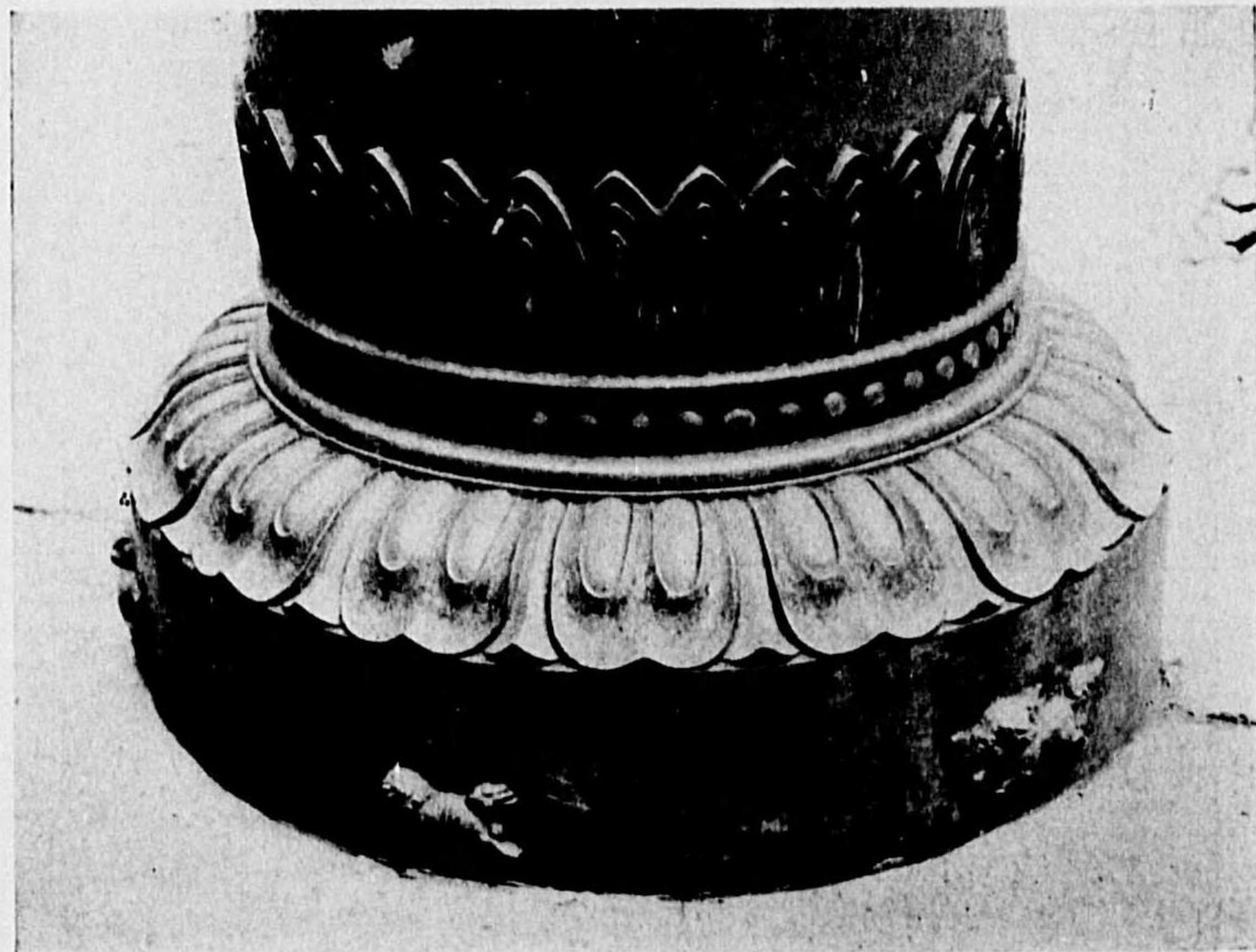
二〇は銅鳥居柱の基部だが、複雑で甚だ賑かである。鳥居には鎌倉(北野神社攝社伴氏社石鳥居)や室町(吉野藏玉堂鳥居)にあるのだから、江戸にあるのは當然といへよう。東照宮には奥院に蓮花瓣を少し變形せしめたものもある。



一八



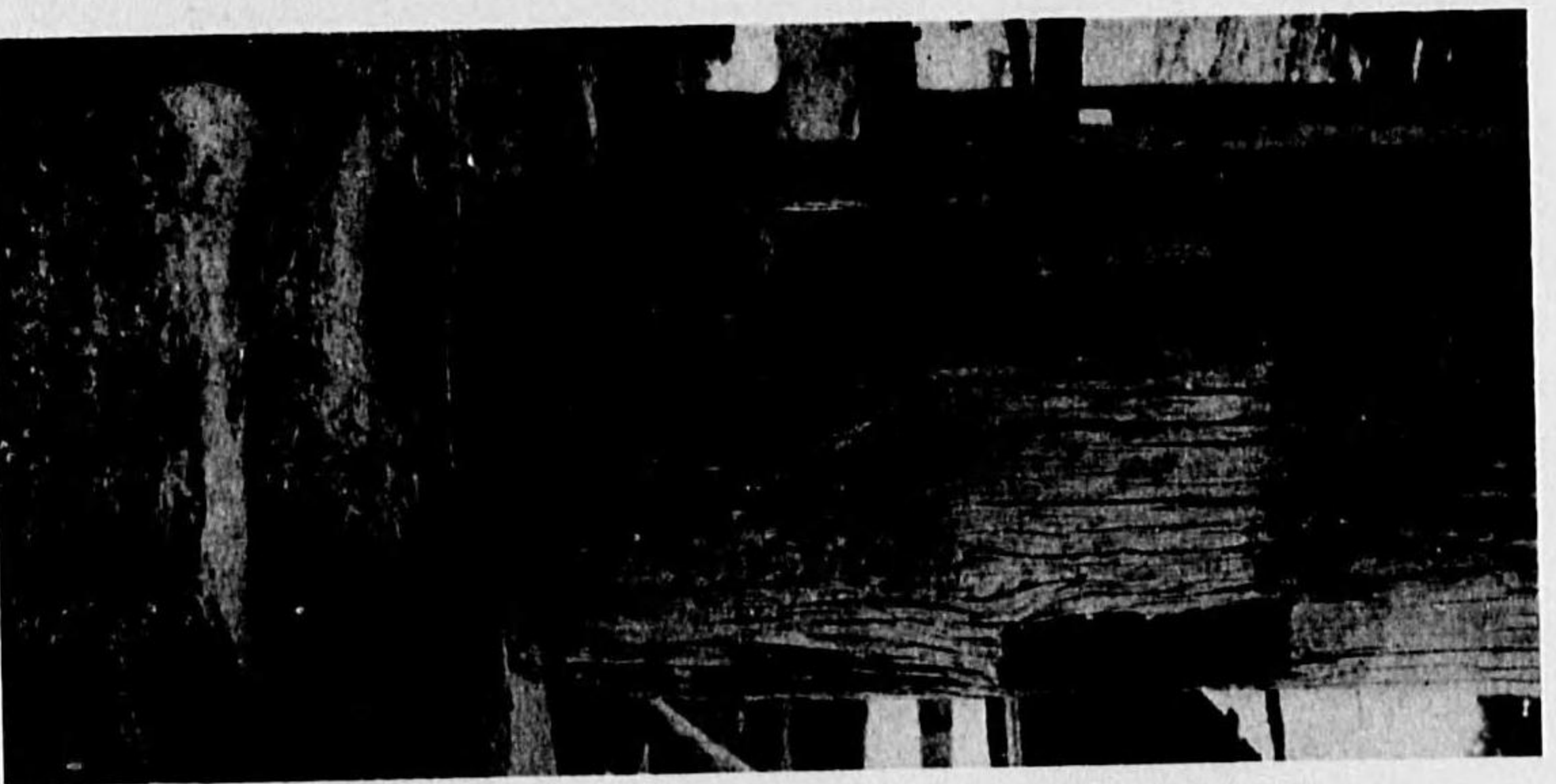
一九



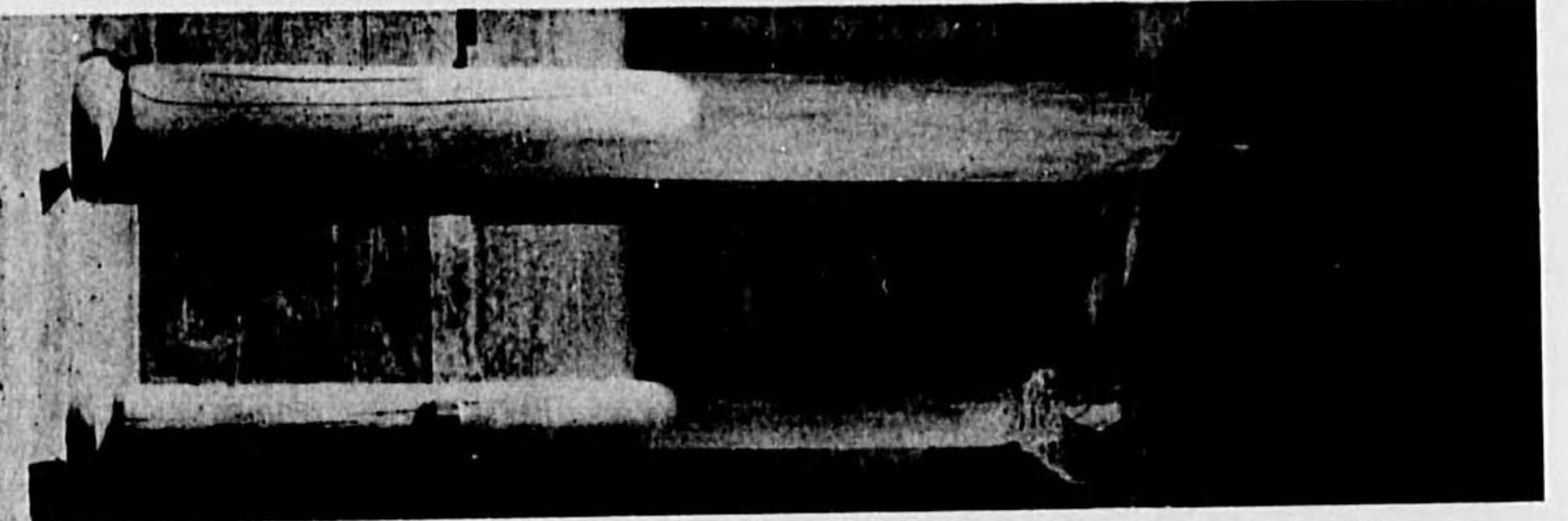
二〇



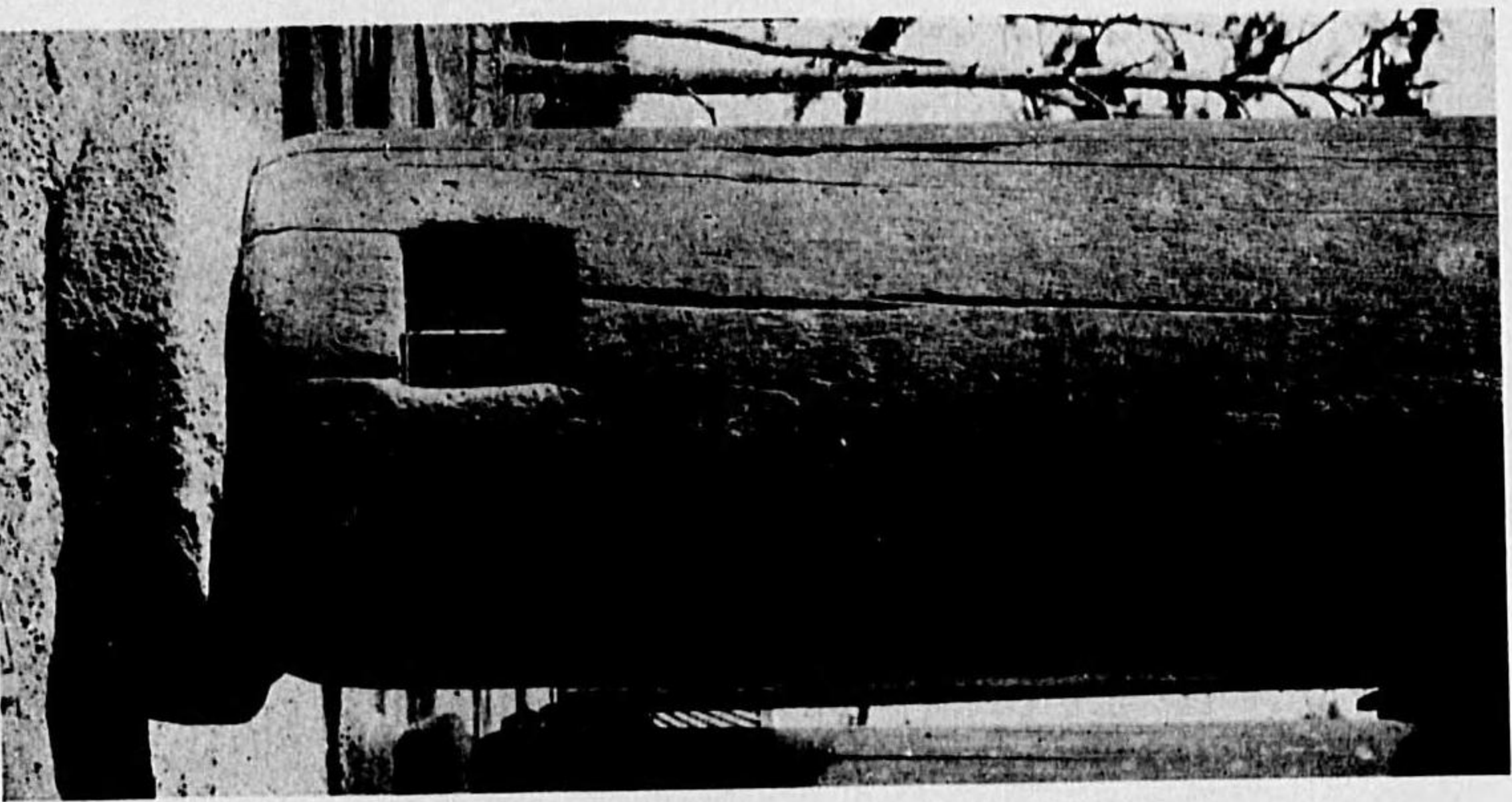
二



三三



三三



二四

二二、醍醐寺經藏外陣隅柱部分

(昭和三年十一月二十四日)

二三、大福光寺本堂内陣柱

(昭和六年二月十五日)

二三、天恩寺佛殿脇壇柱

(昭和七年一月五日)

二四、東福寺三門初重柱

(昭和十年二月十一日)

鎌倉時代

一、天竺様柱

當代天竺様柱の一例として醍醐寺經藏の柱の上の方の粽のある部分

見せておく。二が即夫である。東大寺南大門の柱は、第一あの門が樂

に行ける所にあるから、見學にも便利で理想的であるが、何分にも大き

くて始末によくない。そこへ行くと醍醐寺經藏は建久六年にできたので

もあり、小さい建築で大變によかったが、これは昭和十四年八月三十日

の山火事で焼いて了った。だから再度見る事はできないから、尙更其寫

眞を掲げて、ありし日の佛を偲ぶことにした。

天竺様の粽は、大變に長く、柱は自然に細くなつてゐる、だから胴張

の様に見えない事もない。この例では全長の下から3/4は圓錐形で、殘

りの上から1/4が自然に細くなつてゐるので、遠方から見た時は其細く

なり方は可なり著しいこと圖の如くである。天竺様の柱は時に下部にも

僅かの粽を附する事がある様だが、夫はほんの僅かで殆んど氣がつかな

い位である。

一、唐様柱

唐様の柱は、夫が純粹の唐様である場合には、常に上下に粽があると

してよろしい。さうして下部には礎石との間に石又は木の「礎盤」を入れ

てあることは既記の通りである。

二二は京都府船井郡高原本村大字下山(山陰線下山驛下車)の大福光寺本

堂修理解體の時とつた寫眞で、二二にも其礎盤の部分だけ示しておいた

が、この圖は少し大きいから下部の粽の有様がよく判るであらう。修理

出來後はこの部分は床下になつたので、入隅の僅か1/4位しか見えな

くなつて了つた。

二三は唐様佛殿の側面から後方脇壇へかけての代表的なおさまりを見

せたので、柱の形がはつきり了解できるであらう。

室町時代

二四は現存最古の三門の一、柱下部の粽と石製礎盤と兩方を見せた

もので、後世の礎盤とは相當の差があることに注意せよ。

二五、鳳凰堂椽柱

二六、醍醐寺經藏内經室柱

二七、新羅善神堂向拜柱

二八、妙心寺三門柱

平安時代の方柱

大面取の方柱は初めて平安時代に遺物がある。極めて大きな面で、富貴寺大堂(豊後)だの鳳凰堂中堂の椽柱等は其好例である。さうして古い時代のは何れも「切面」であり、「唐戸面」(時に「几帳面」に近い様な)のは有無を知らない。

二五は鳳凰堂であるが、面内五・八面見付一・六、故に一辺九・〇となる、故に今柱一辺の幅を分母とし、面見付幅を分子とする時は、面見付と柱一辺との割合は約 $1\frac{5}{6}$ となつてゐる。富貴寺大堂に於いては見付二・〇一辺九・八故 $1\frac{4}{9}$ 即約 $1\frac{5}{6}$ となつてゐる。此頃問題の法界寺阿彌陀堂のは、見付一・五一辺九・〇故、其比は正に $1\frac{1}{6}$ であり、鳳凰堂より少し小さい。面幅の廣いの程古いといふ事が、一定不變の眞理であるならば、富貴寺から鳳凰堂で、法界寺阿彌陀堂が最も新しいといふ結果になる。何れにしても古いのは面が大きいのは確かである。

鎌倉時代の方柱

二六は先年焼けた醍醐寺經室方柱の一例、柱一辺六・〇面見付一・〇、其比 $1\frac{1}{6}$ 、これなんか鎌倉では大きい方である。ところが、例ひ末期にせよ二七の新羅善神堂向拜のは、下部は根つきでいけないとしても、上の方でも大分狭いから、これはいつか後の修理のとき取替へたもので、礎石の面は大分廣いから、これは正に當初のもので、これに相當する柱面幅の廣い立つて居たのであらう。

桃山時代の圓柱

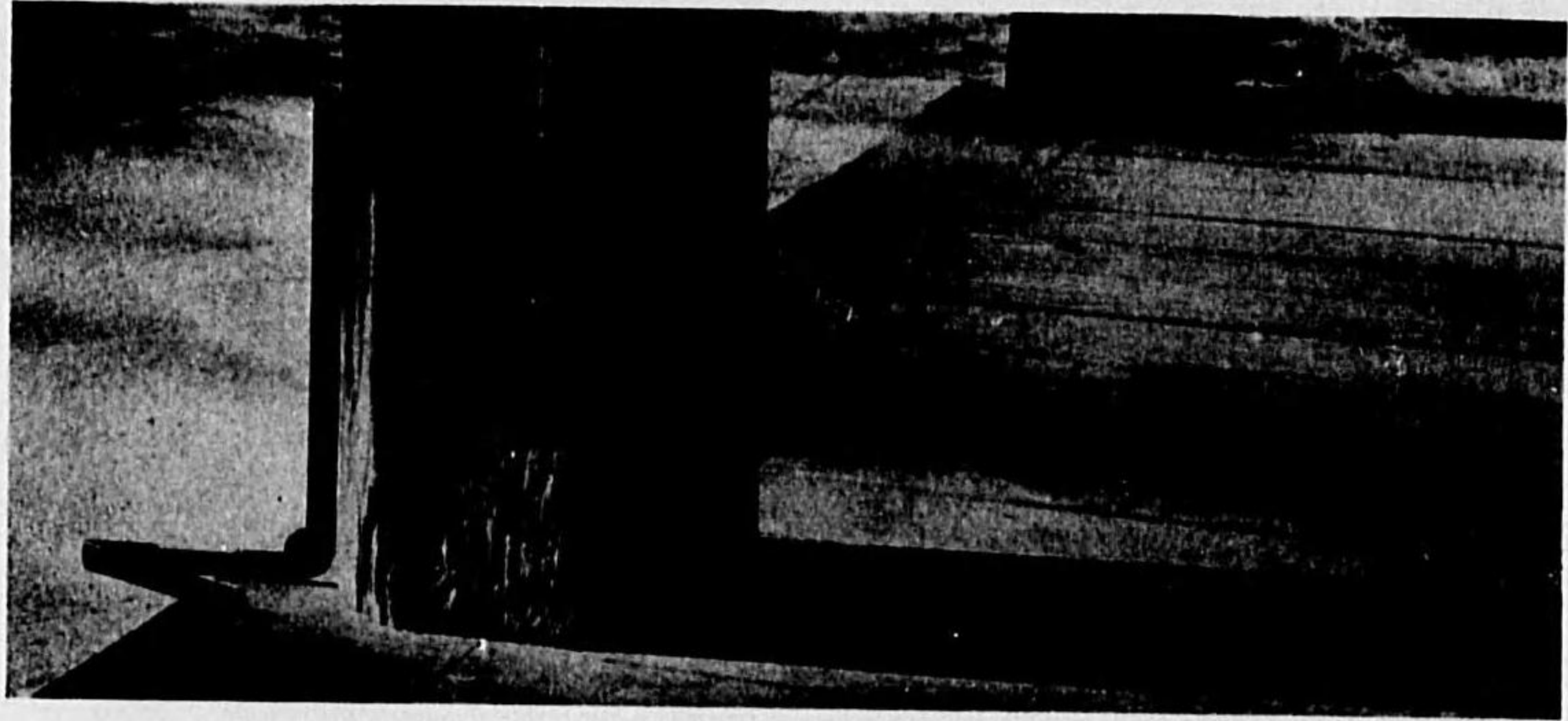
妙心寺三門は慶長四年の建立で、唐様だが柱下部に石礎盤はあつても粽はない例。これを二八に示しておく。

(物差は曲尺の一尺・昭昭二年一月三十日)

(昭和五年二月十四日)

(昭和二年十月二十二日)

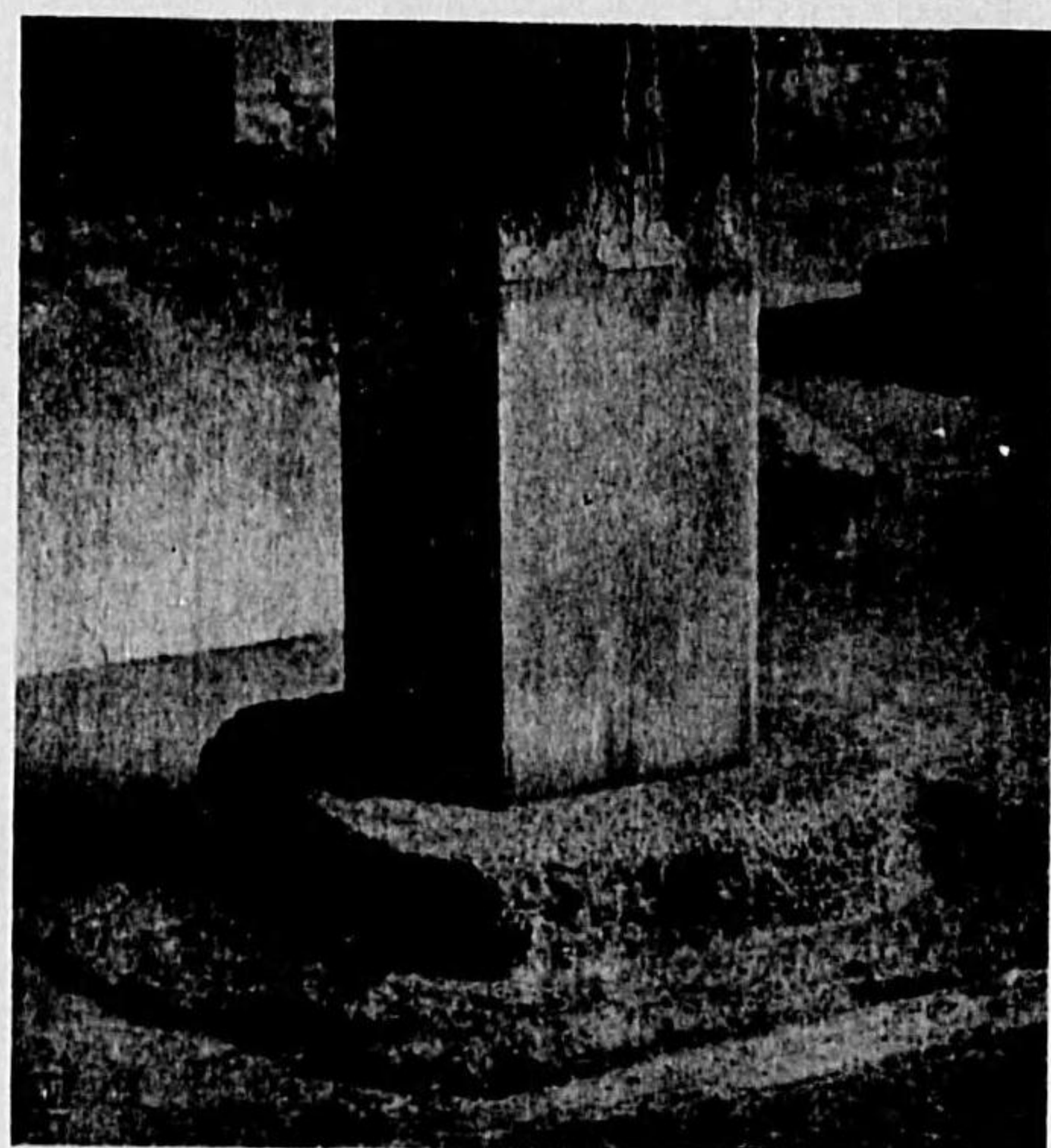
(物差は曲尺の一尺・昭和六年十月二日)



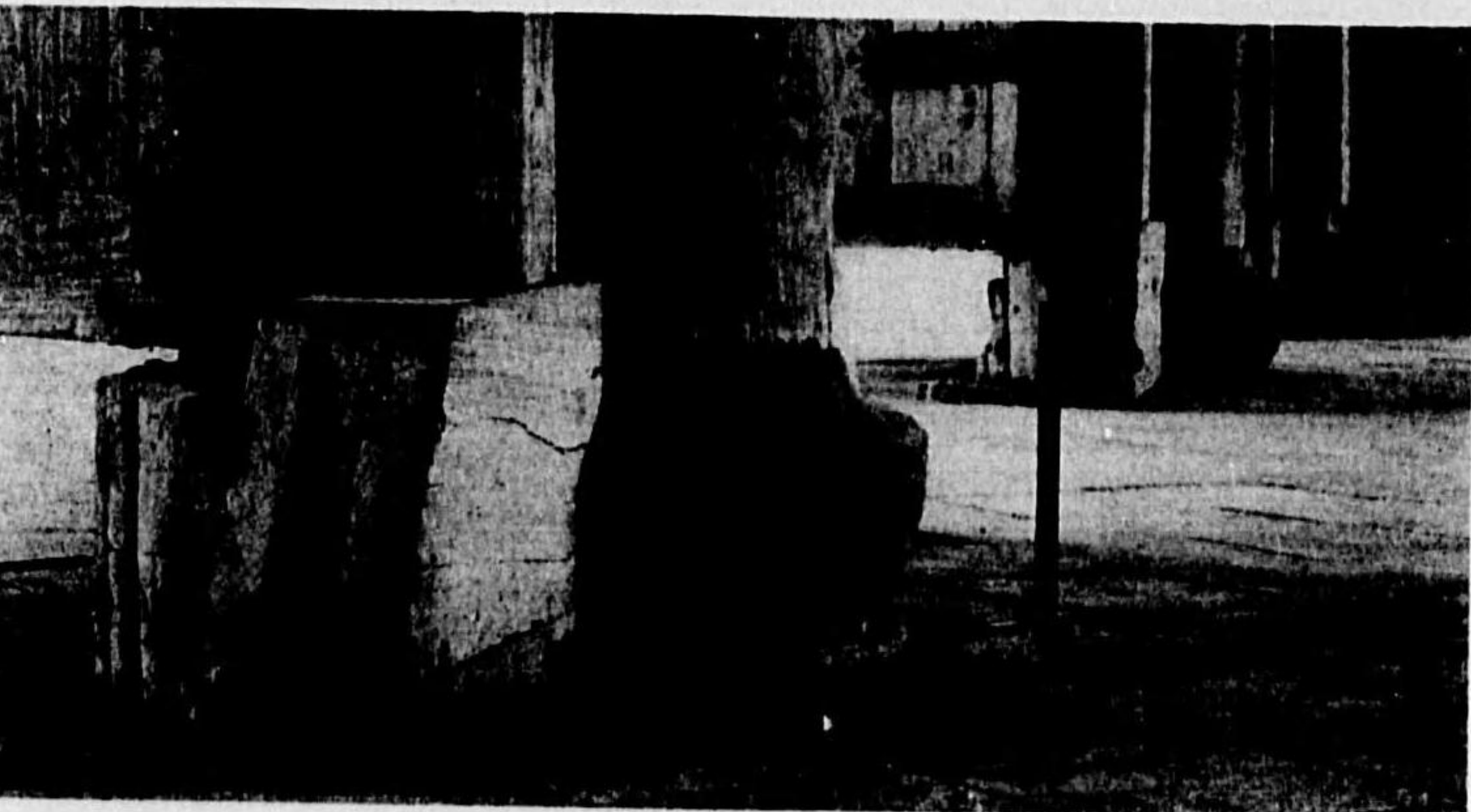
二五



二六



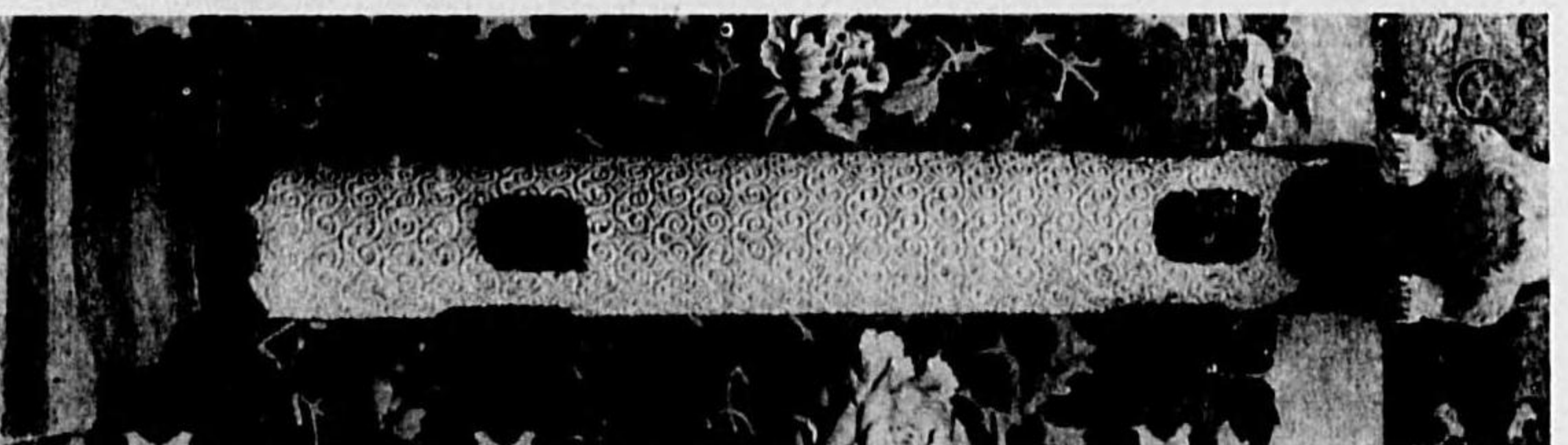
二七



二八



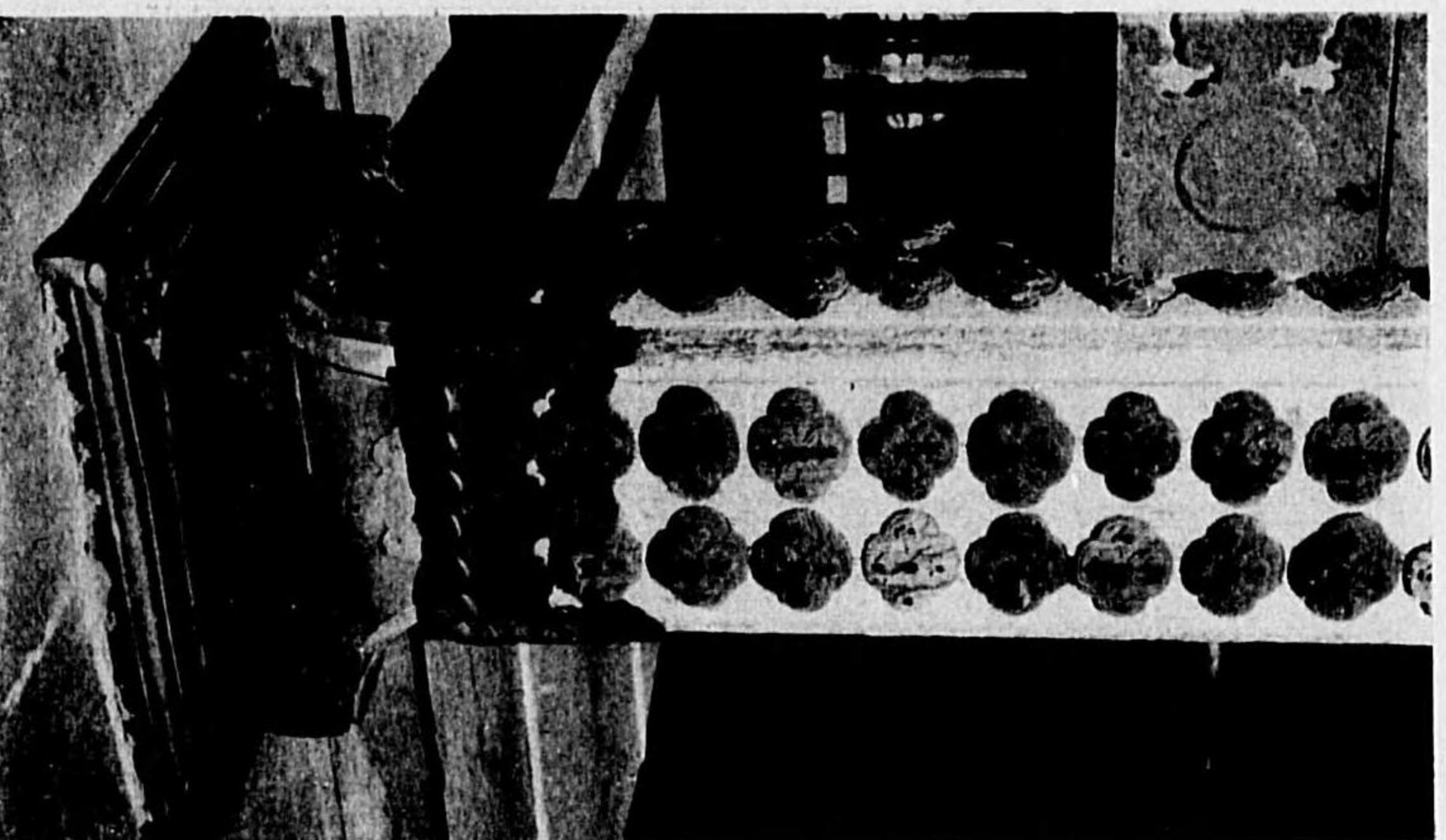
二九



三〇



三一



三二

二九、諏訪社幣殿柱(乙事)

(家藏寫眞複製)

三〇、日光東照宮陽明門柱

(家藏寫眞複製)

三一、同

唐門柱(物差は曲尺の約一尺二呎)・昭和十年七月二十三日

三二、同

控柱 (天正十五年七月十七日)

桃山時代には隨所に飾金具を打つ事が流行しました。例へば肘木・枋・棧唐戸の框や棧・樺・尾樺・柱等、別になくても差支のない所にまで飾金具を打って裝飾したのである。

二九は長野縣諏訪郡本郷村大字乙事(オット)の諏訪社幣殿の柱の一

部である。圖で見ると入り天笠様の手法を取入れて、柱はずっと上迄一本で通り、挿肘木を用ひてゐる。さうして冠木でも長押でも、幣軸でも柱でも美しい金具を以て裝飾をしてゐる。河内の天野山金剛寺御影堂内陣の柱には、上下の中頃に大きな桐(例の太閤桐)の金具が打つてある。

江戸時代

桃山時代の續きで、且つ其建築に従事した人々に、京都の桃山建築と特殊の關係があつたのだから、さういふ點から一層桃山式であることは改めて述べる迄もあるまいが、日光廟の建築に用ひられた柱を、ここに

は便宜江戸時代として記しておく。

三〇は日光東照宮陽明門の柱の一。此門の柱は總て此種のグラフィックを現はしてゐるべきであるから、その點からいふと、斯様な彫刻は餘り感心ができかねる。これも亦上下に金銅飾金具があり、礎盤は傳統的の型によらず、新しい意匠がしてある。

三二は唐門の圓柱、三三は其控柱であるが、後者は方柱にしてある。

前者には一面に浪をほり、一方の柱には昇り龍、他方には降り龍を、控柱には各面に花菱をほつた木瓜型の木を二行に規則正しく象眼にしてゐる。象眼柱はこの時代に始まつたものか。伏見城や聚樂第等の建築にあつたが、今からは判然しないとすれば、さう考へてもよさうである。礎盤も、其下の礎石に當る平たい部分にも、金銅の飾金具が巻いてある。つたが、共に木材からできてゐるらしい。礎盤等は板金で巻いた上に、更に飾金具を打つた善美を蓋したものである。

三三、日光東照宮拜殿向拜柱

(大正十四年七月 日)

三四、同 輪王寺大猷院廟夜叉門柱

(大正十五年七月十七日)

三五、増上寺三解脱門柱(京都市)

(昭和七年七月三十一日)

日光東照宮拜殿の正面には三間の向拜がある。だから柱は四本たつて

ゐる。唐門の控柱の方柱は、拜殿向拜の柱を四角ならしめてあるのに相

應してゐると思はれなくもない。三三は西端柱の西面の一部を示したも

のに過ぎないが、菱形の已繋ぎの様な幾何模様を各面に刻し、適當な位

置に圓文を散らし、其圓文内にいろいろの模様を入れてある。西端の柱

の四面には合計三十二、次の柱には三十七、其次には三十、而して東端

のには三十七の圓文がほつてあるから、全部で百三十六。此等の内多少

興味を惹く模様は孔雀三・鸞鷲二・象一・飛龍七・海馬七・葡萄に粟鼠

一等で、鳳凰が十四で全體の約1/10を占めてゐるのは、非出度いものを

つけるといふ様な意味であつたかも知れない。圖に見えてゐるのは「靈

龜」で、これは唯一つだけである。圓文の文様は最早煩しいからやめる

が、こうなると柱を少し弄んだ様で、文様を見て樂むなしいが、柱と

しては大して適してゐないと思ふ。これは既に陽明門の柱——外側面の

ではなく、正面・背面等の分だけ——に既に試みられてゐることで、夫

を一層變化を多からしめたのである。柱根卷の飾金具及び礎盤の夫は複

雑叮嚀な大したものである事は圖に明らかである。

次に三四の柱を見よ。柱には真正の「胡麻殻決り」が施してある。須彌

壇勾欄親柱に胡麻殻決りを刻したのは鎌倉時代からあるが(勾欄親柱四

一)、ほんどうの柱についてゐるのは江戸に入つてから遺物がある。勿論

桃山にあつたらうが證據はない。真正の胡麻殻決りは埃及あたりでは隨

分古いところに現はれてゐるが、日本では随分おくれて出てきてゐる。

歐洲の古典建築はあれだけ發達してゐるのに、溝彫なら希臘にも羅馬に

もあるが、これはない様である。

三五の東京芝公園増上寺三解脱門は慶長十年の建立、寛永元年の改造

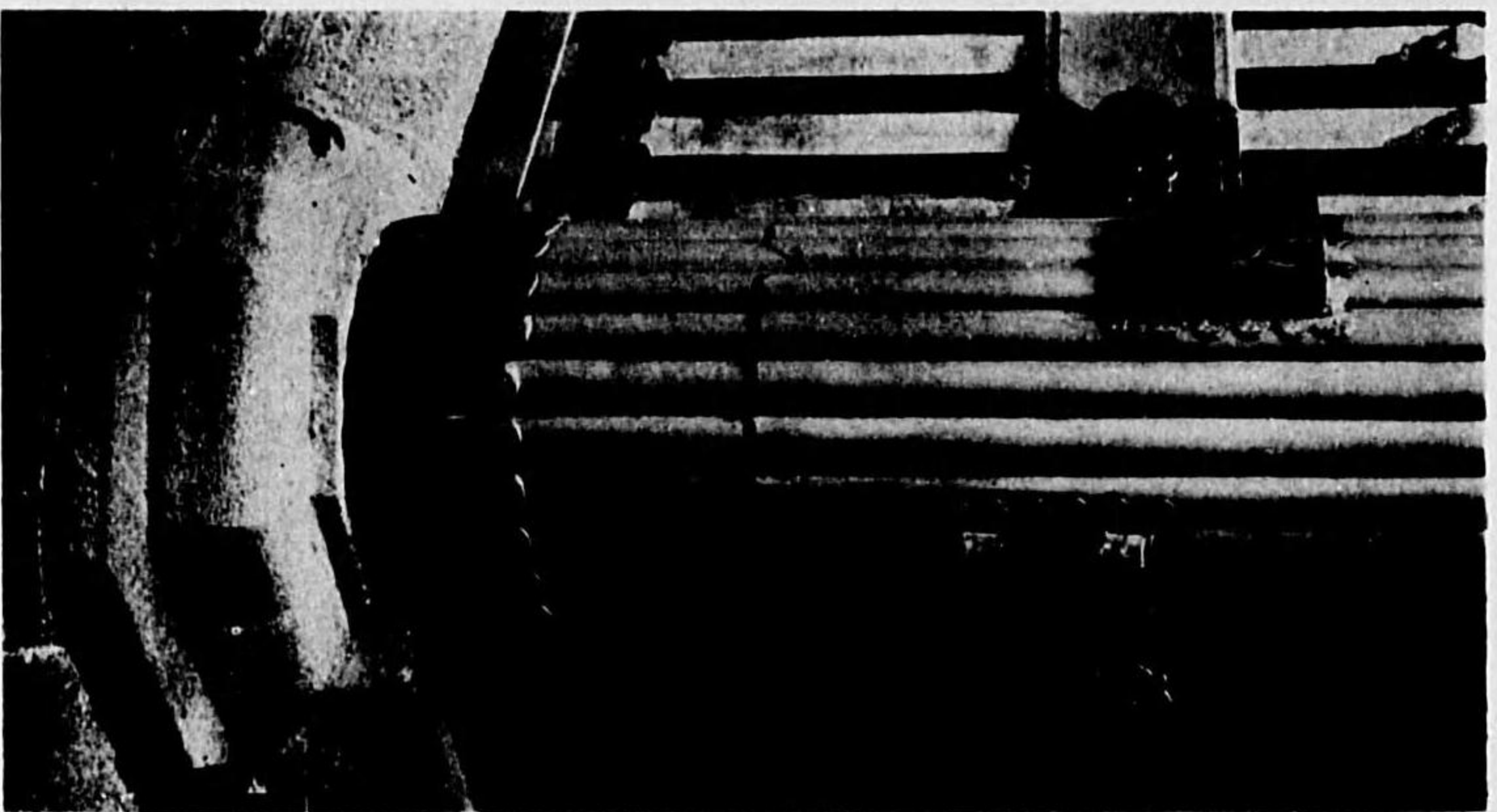
といふ。どうして改造したのか、柱も全部新しくしたか、或は古いのを

再用したか其邊は知らないが、たゞ柱は古いとしても、ここでは江戸

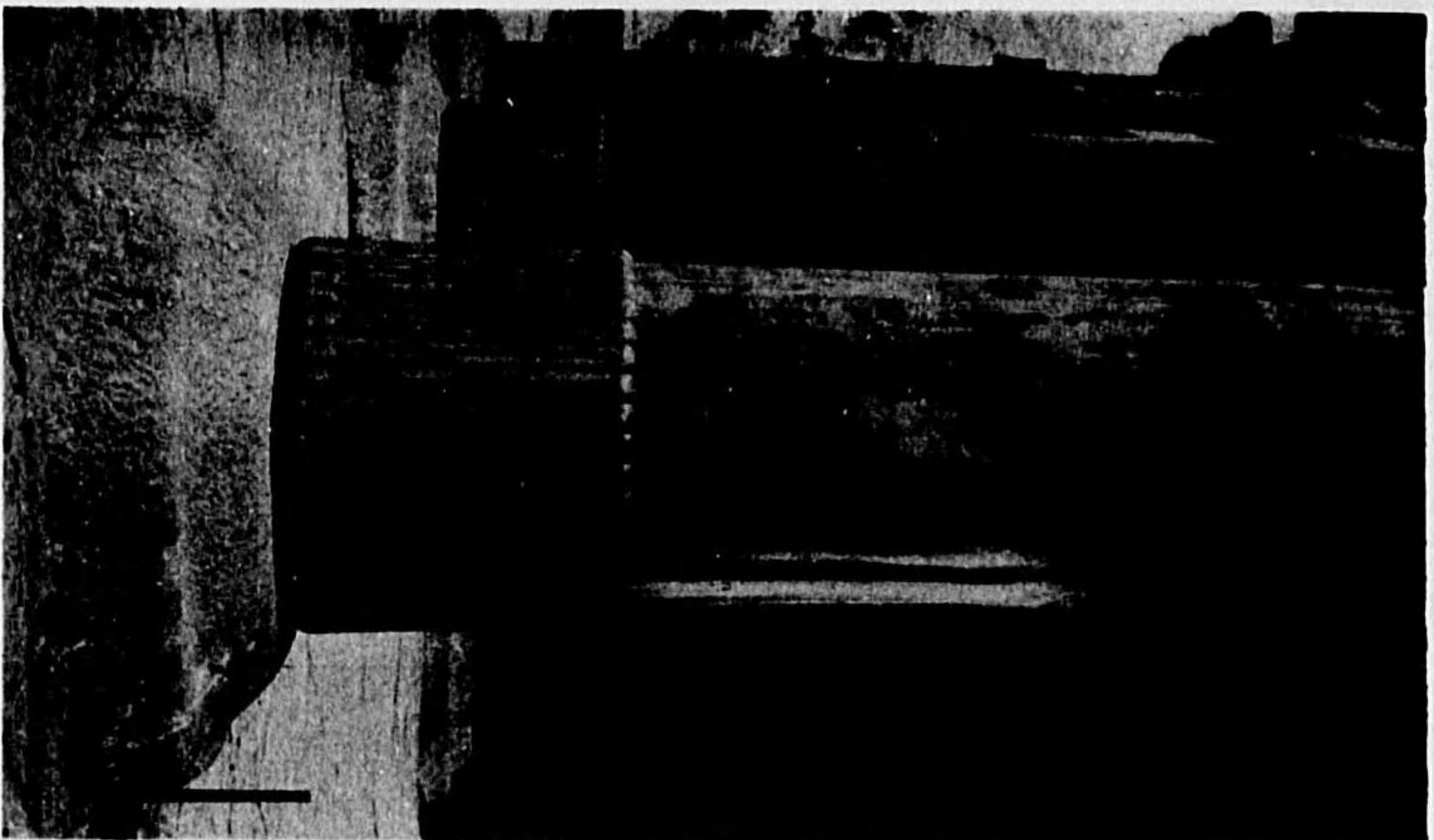
に入れておく。柱基部に少し變つた意匠がしてある。



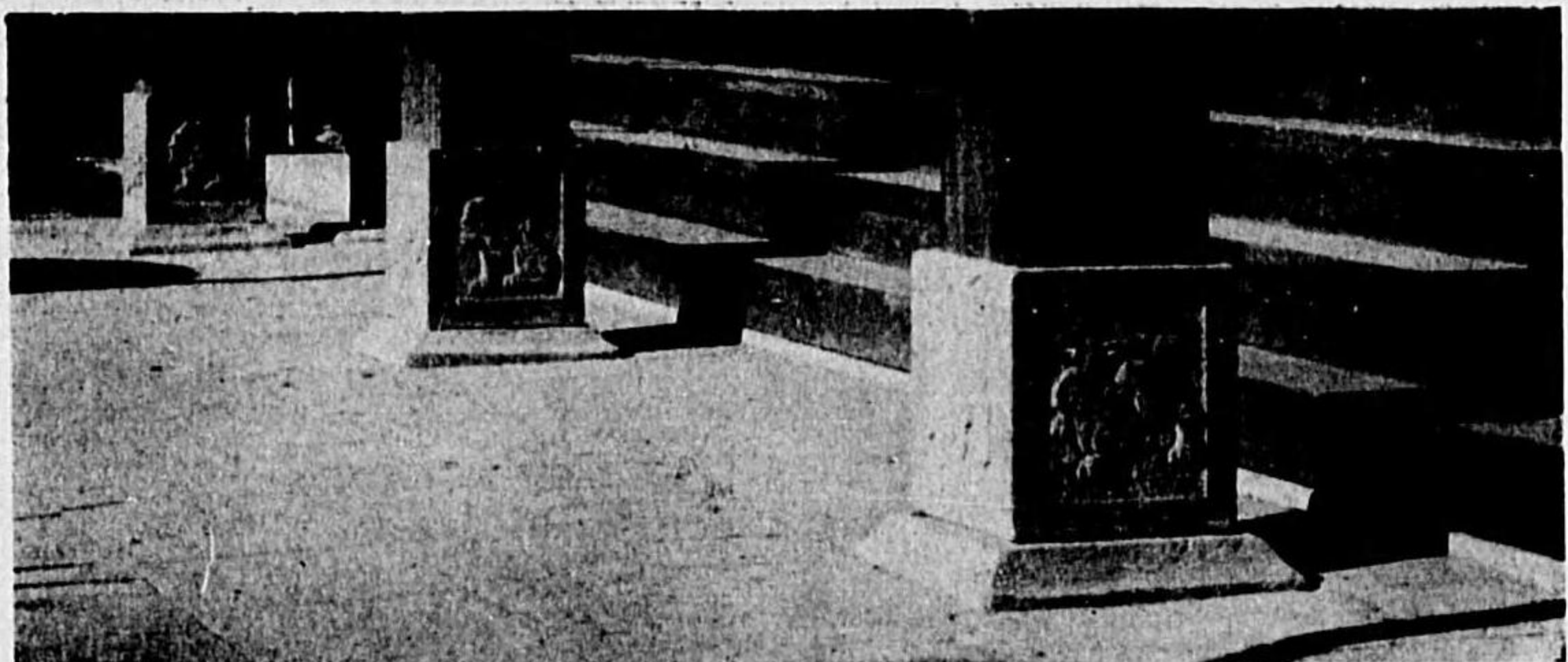
三三



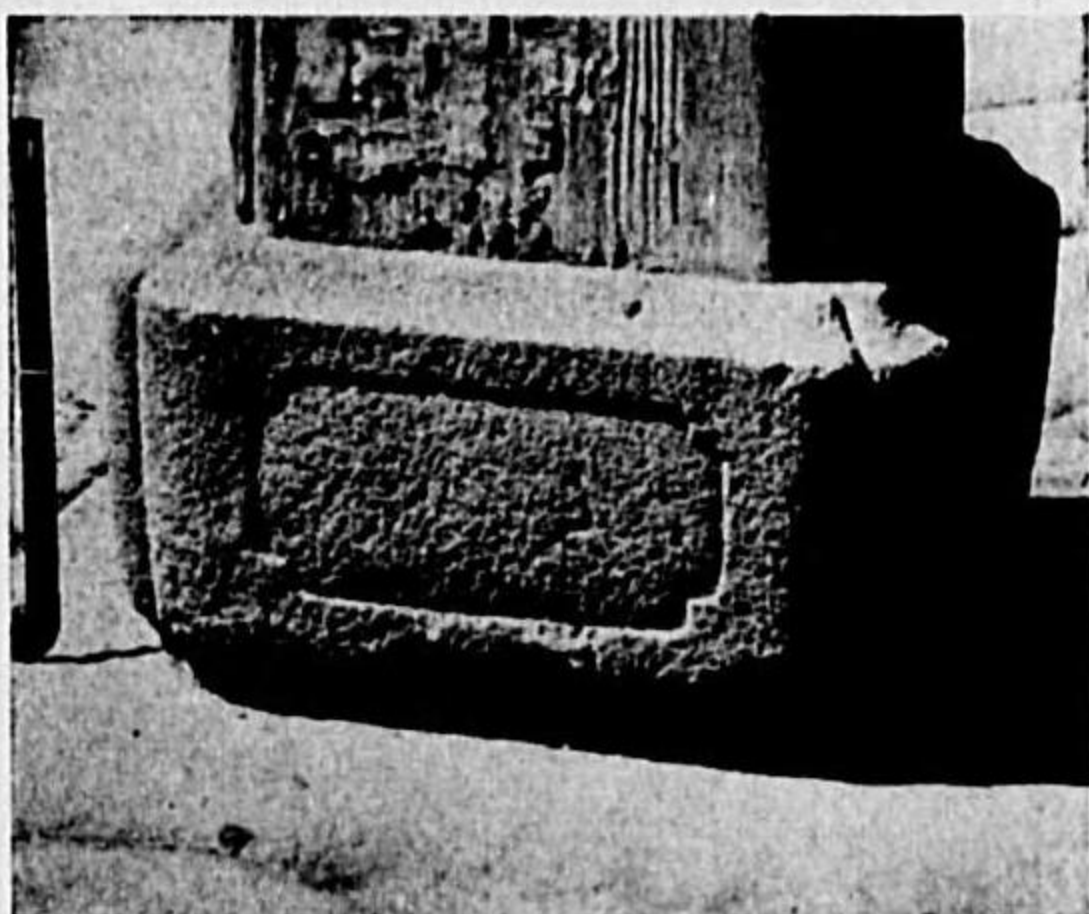
三四



三五



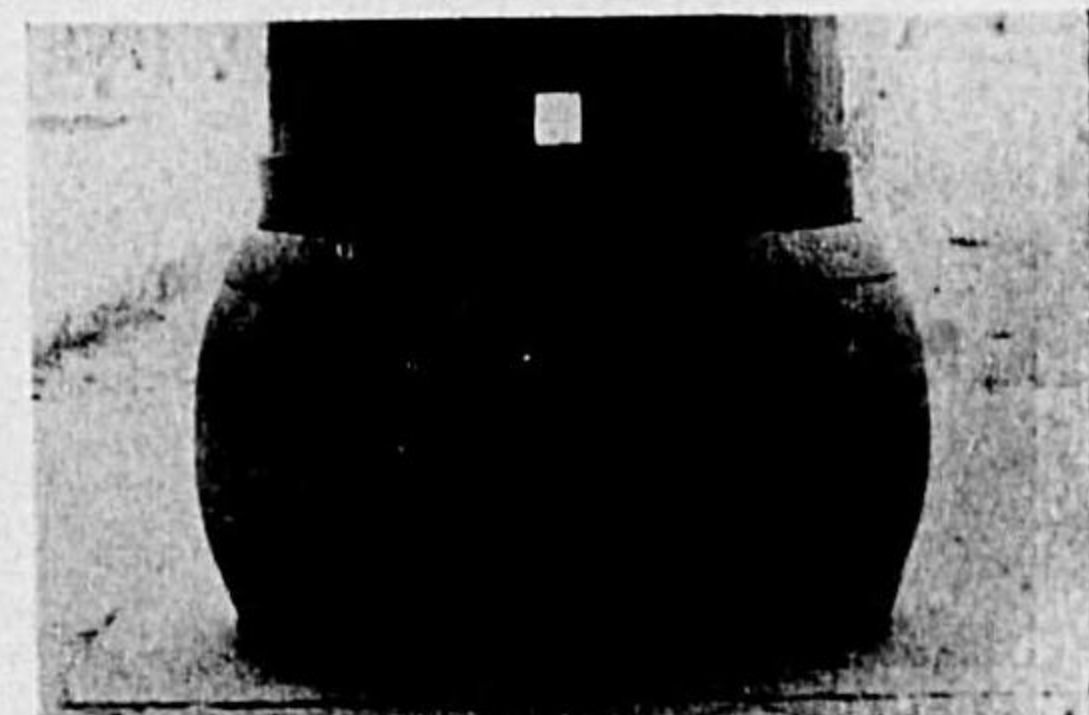
三六



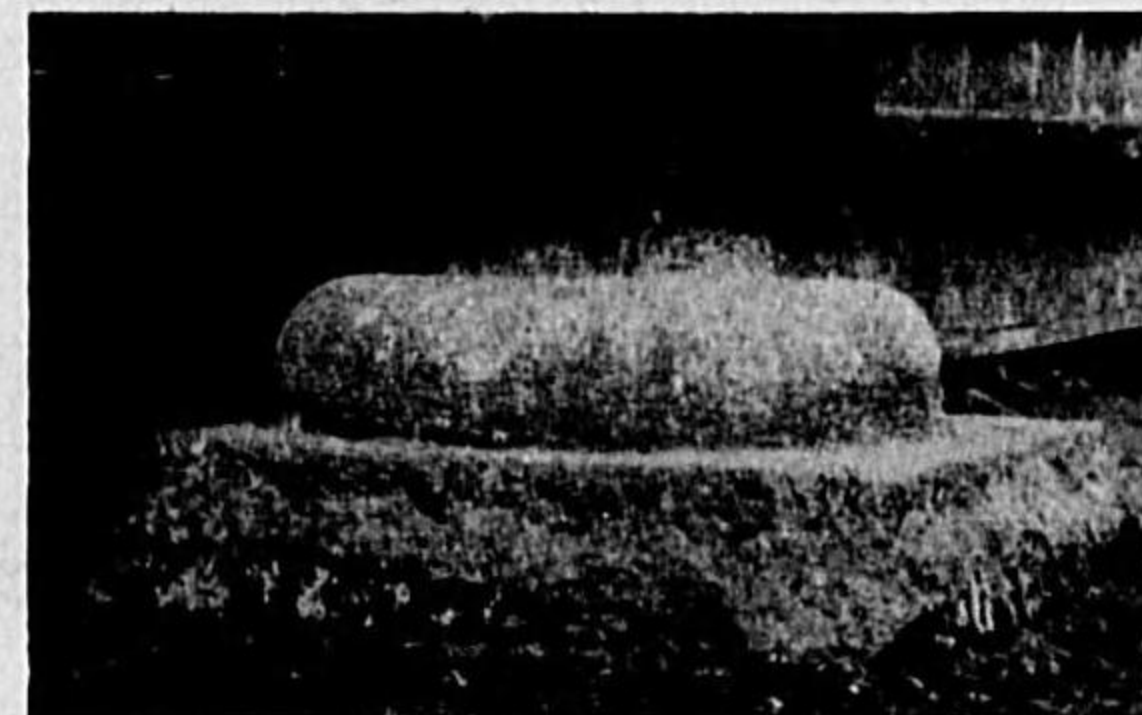
三七



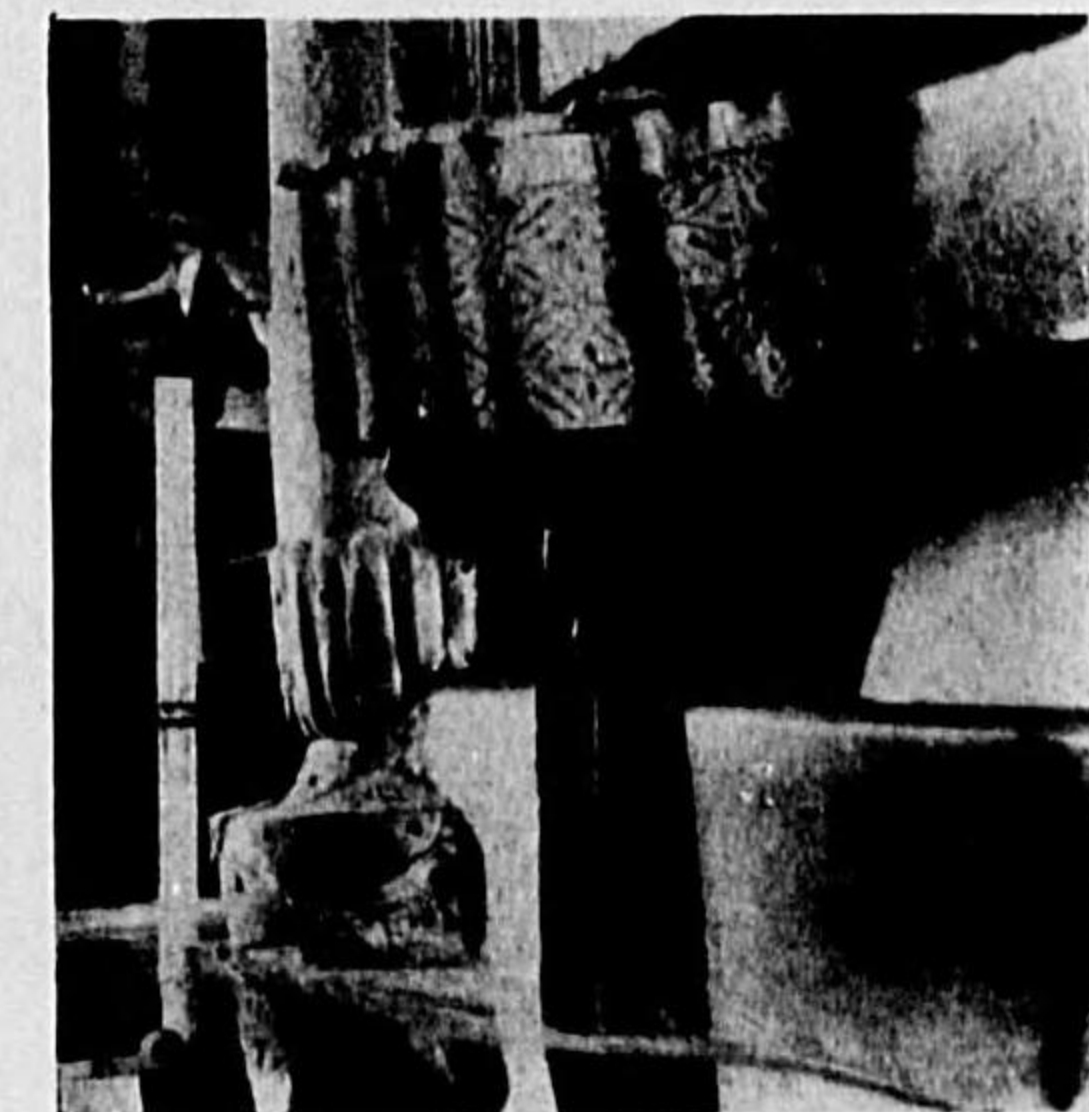
三八



三九



四〇



四一



四二

三六、鑊阿寺本堂向拜柱(栃木縣足利市家富町)

三七、崇福寺大雄殿柱(長崎市今籠町)

三八、萬福寺開山堂柱(京都府宇治郡宇治村大字五ヶ莊)

三九、同 三門柱(右同所)

四〇、本門寺釋王殿背面向拜柱(東京市大森區池上本町)

四一、日光東照宮經藏内輪藏柱

四二、正善寺須彌壇上厨子柱(和歌山縣海草郡椒(ハジカミ)村)

鑊阿寺本堂は鎌倉時代の唐様建築であるが、其向拜は江戸時代と思はれ、柱等も三六に見る様に方形で几帳面に近い面をとり、礎石の延長とも杳石とも考へられ、一方に於いては柱下部の腐朽防止の一手段に裝飾を兼ねしめた、唐獅子を薄肉刻にした立法體の石を入れてある。

三七は唐戸面、三八は出隅を入隅たらしめる様にした——室町以後の手法——方柱で、其下に變形礎盤を入れである。柱が圓いと、此變形礎盤は三九の様に、大鼓式回轉體になるのが普通である

時には池上本門寺向拜(四〇)の様に、つまらないことをして荷重を受ける面積を少なくしたりしてゐる、さうして此等の形は決してよくない。危険だといふ様な感があり、何れの點からも面白くない。但し柱は正八角形。

四一の柱は地覆から喰みだして居り、礎盤は何のためにつけてあるのか判らない。桃山以降よくこの様な不合理なのがある。併し四二よりはよろしい、柱は粽があるので地覆上につてゐるが、礎盤は言語道斷である。

(昭和九年十二月二十八日)

(物差は曲尺の一尺・昭和二年四月一日)

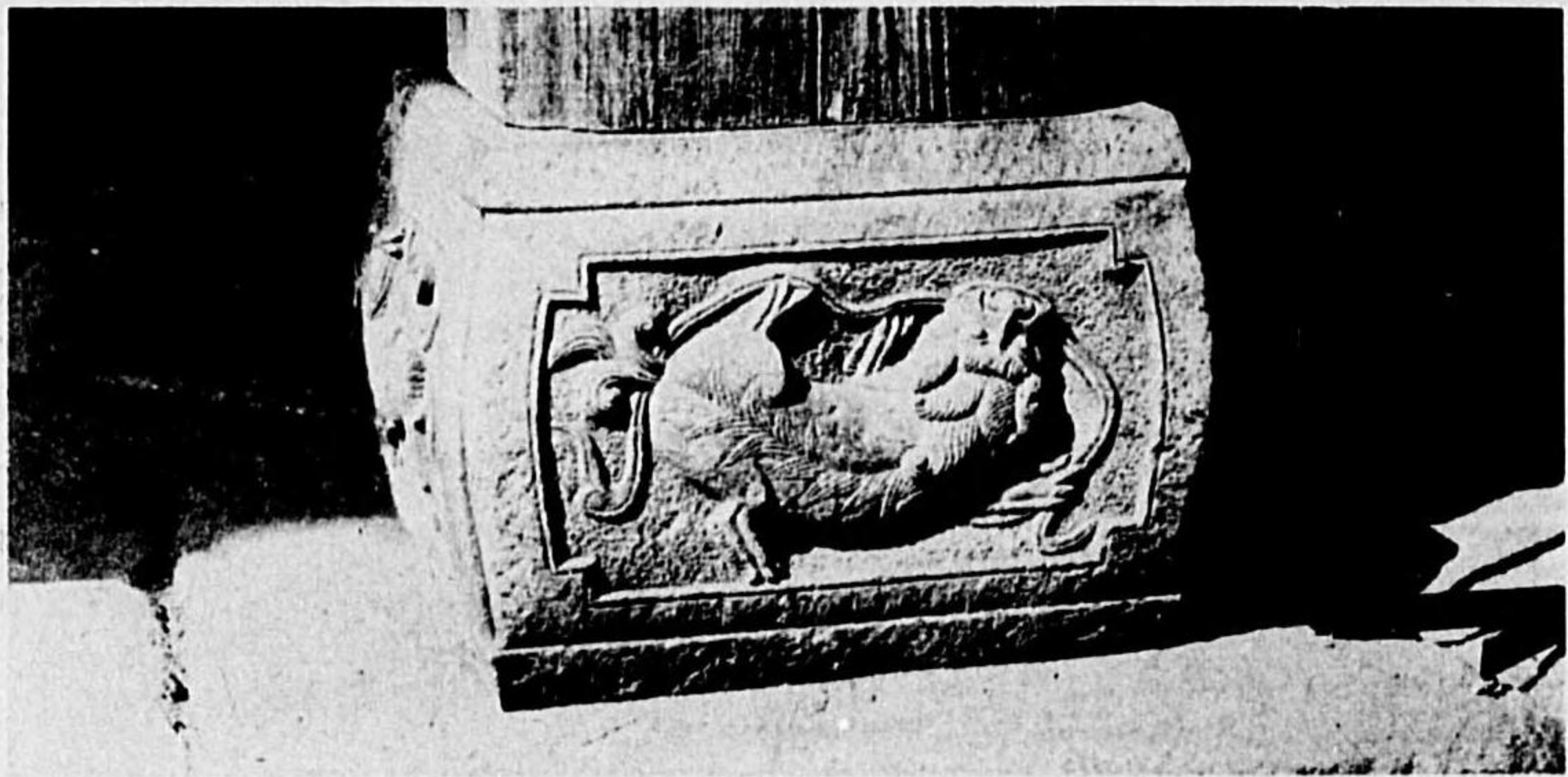
(昭和二年二月十三日)

(昭和七年一月二十四日)

(昭和二年七月十四日)

(物差は曲尺の約五寸(六吋)・昭和六年七月二十八日)

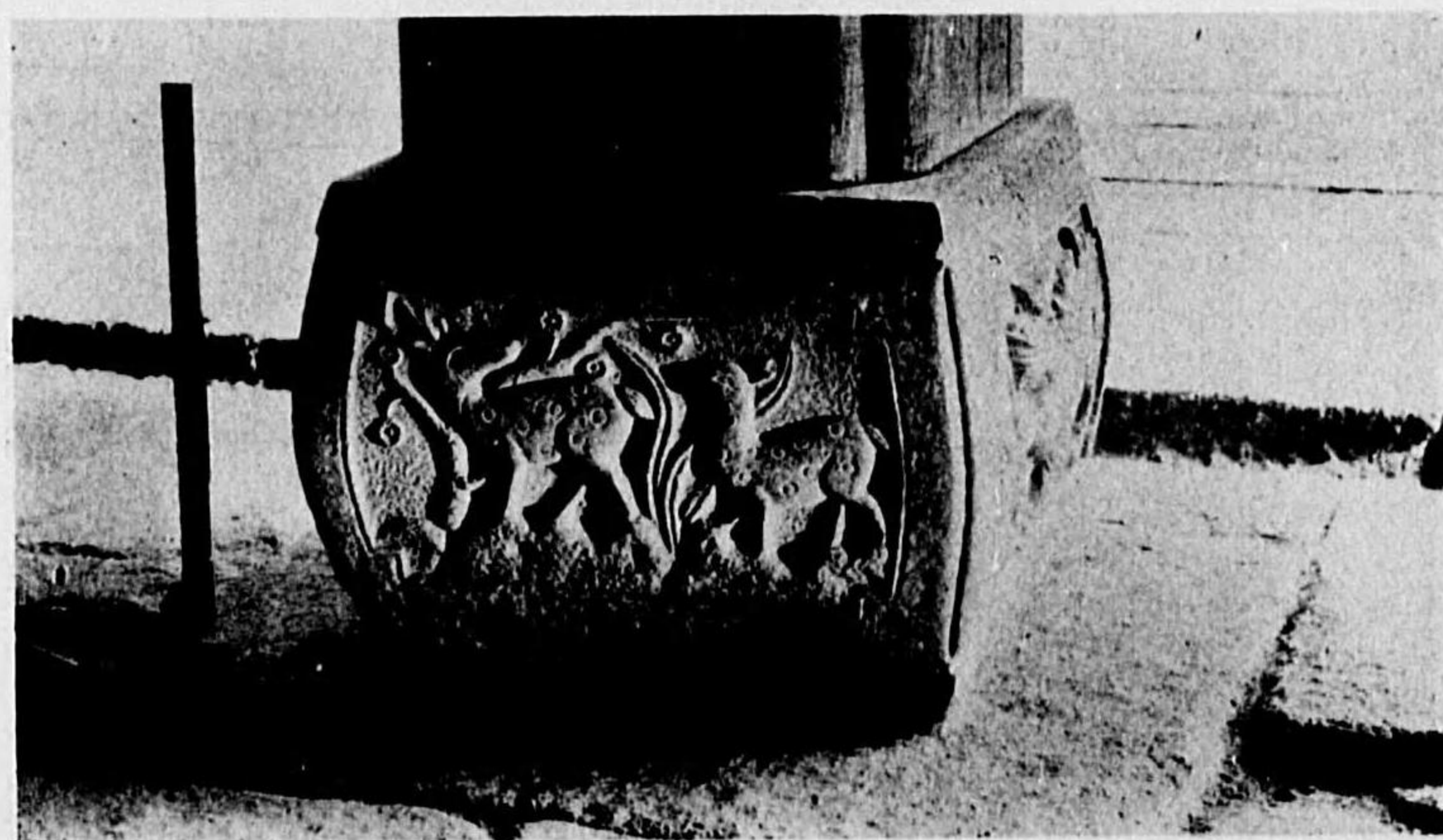
(家藏寫眞複寫)



四三



四四



四五

四三、崇福寺護法堂方柱 其一
 四四、同 其二
 四五、同 其三

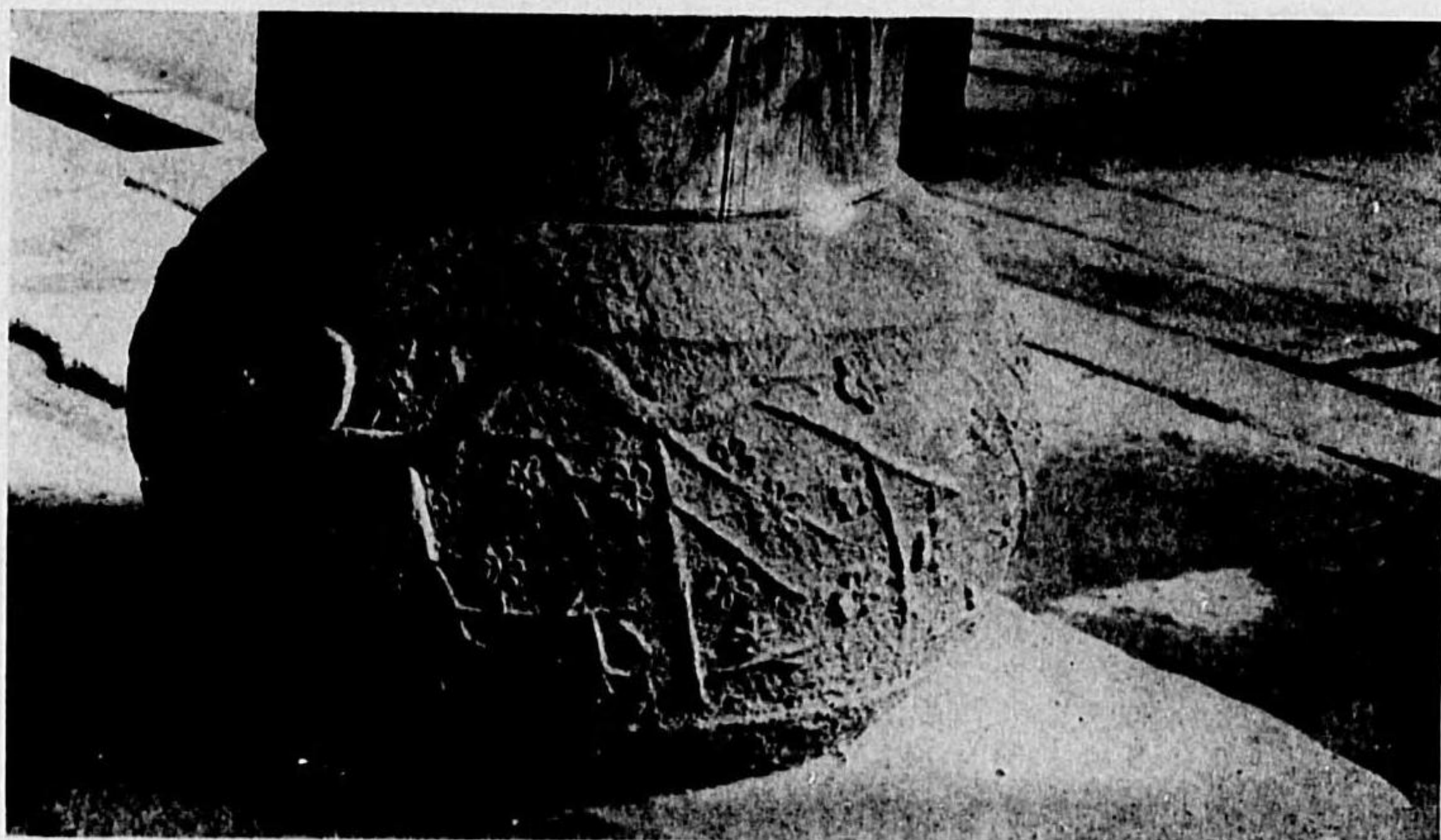
(物差は曲尺の一尺・昭和三年三月二十七日)
 (物差は曲尺の一尺・昭和三年三月二十七日)
 (物差は曲尺の一尺・昭和三年三月二十七日)

黄檗宗の寺は宇治の萬福寺を初め、大阪市にも京都市にもあるが、最もよく支那建築の様式を現はしてゐるのは長崎市に於ける崇福・聖福・興福・福濟等の諸寺である。それ等諸寺のうちでも、崇福寺護法堂の柱は、其下の礎盤が立派なので、特に引たつて美しく見えるのである。

柱が圓い時は、自然この礎盤も大鼓の様な回轉體になる事は既に述べたし、又次頁の圖にも示してあるが、方柱の時この調子だと、自然中央の少しばかり外に膨みだした立方體になる。簡單にしておけば、前頁圖の如くですむことはいふ迄もない。

四三—四五の三圖は、方柱で四隅を無理に中の方へ引込めたので、妙な形の方柱である。出隅であるべきところを、無理をしてこの様にしないでいいと思ふが、昔の方鏡にもこの様にしたのがあるのでみると、古くからあつた手法と見える。先づ柱は平凡であるが、其下の礎盤が、これは丁度四三の向て左面が四四で、其又向て左面が四五で、其左即ち一番上の右面は何がほつてあつたか忘れたが、獅子に鹿とで頗る入念の支那式礎盤の一例たるを失はない。

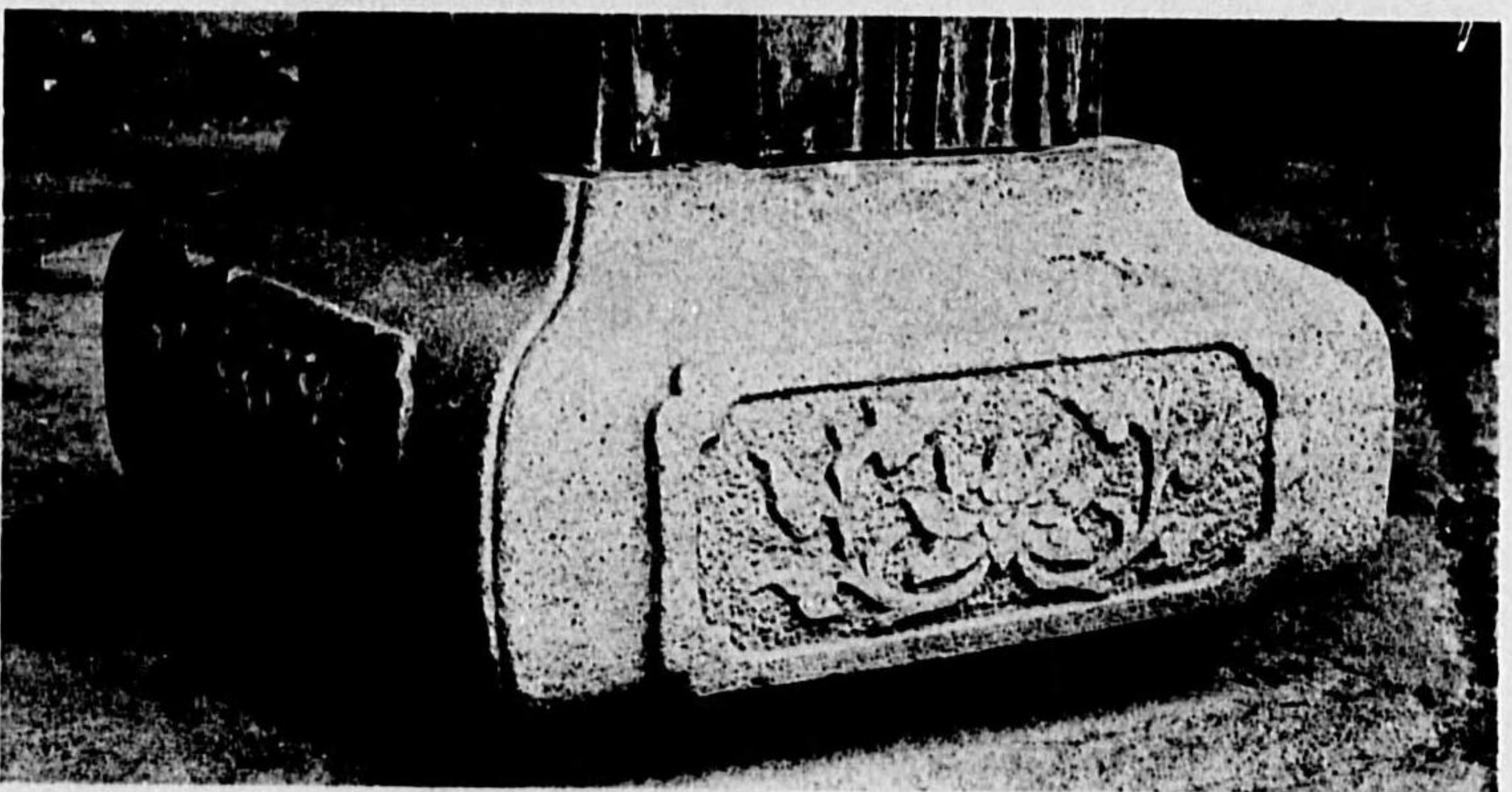
四六



四七



四八



四六、崇福寺護法堂圓柱 共一

四七、同 共二

四八、福濟寺觀音堂柱(長崎市)

(昭和三年三月二十七日)

(昭和三年三月二十七日)

(昭和二年三月三十一日)

萬福寺三門の圓柱及び其下の礎盤は既に圖示したが、四六・四七は夫と全く同じもので、大鼓の胴に當る部分に「梅」(?)樹を陽刻して飾つたもの、但し其必要なしと認めた部分には何もほつてゐないこと、兩圖上端に近く見えてゐる通りである。崇福寺護法堂は享保十六年の創建。四三―四八は日本の石工が彫刻したものか、或は支那から來た石工の仕事か、多分後者と思はれる。或は支那で彫刻して持つて來たかも知れない。

四八は福濟寺觀音堂の柱と礎盤である。方柱で礎盤も形が大してよろしいこともなく、又四方の輪郭内に刻した便化牡丹唐草も大したものではない。前數例に比べて少しく劣つてゐるようである。

柱一覽表

飛鳥時代

方柱はあつた様だが、面はとらなかつたかも知れない。
圓柱には大なる胴張があつた。

奈良時代

前期……前代同様。
後期……前代同様。但し追追柱はきやしやになつてきた。

平安時代

前期……前代同様。柱に末期の胴張あるものあり。
後期……方柱は大面取(遺物としての面取方柱は後期のを最古とす)。
圓柱には胴張なし、柱下部に蓮花座のあるものがある。

和様

……前代同断。柱下部に木製又は石製の蓮座があるものがある。

鎌倉時代

天竺様

……普通圓柱上部に長い粽がある。下部に粽のある例は珍し。
方柱は大面取のがあつたが天竺様か和様か未詳。

唐様

……方柱及び圓柱共に粽あり。木の床の時は下に粽なし。

室町時代

……前代の繼承

桃山・江戸時代

方柱には堅質の木にて象眼をしたものあり。圓柱も亦同様、又は其面全體に彫刻したもの。
又は其上中下等に飾金具を打つたもの等があり、柱身に胡麻殻決りを施し、或は全く裝飾として木製礎盤を取付たの等が稀にあつた。

藁座

一一三

- 一、中尊寺金色堂扉上部薬座 (飛鳥)
- 二、同 下部薬座 (飛鳥)
- 三、淨土寺淨土堂側面出入口薬座(兵庫縣) (昭和三年五月二十七日)
- 四、岩船寺三重塔初重出入口薬座(京都府) (昭和三年十月十三日)

薬座は稿座ともかき、「ウラザ」とよましてゐる。扉の廻轉軸を承けしむるため、地覆等に取付たる金物とあるが、轉じて總て軸請をいふことになつたさうだ。併し現在では長押の代りに頭貫の側面等につけてゐる——天竺様や唐様建築に普通で、夫が元で和様にも用ひられた——木製の軸摺りを稱してゐる。木製であつても、同轉軸の入る穴及び軸には必ず鐵を以て覆うてある。今ここには木のも金のも共に「ウラザ」として扱つておく。

飛鳥・奈良時代

扉の同轉軸は上下共長押にあけた穴の中に入れ、自由に開閉ができる様にした。飛鳥のは無論さうと思ふが、奈良のでも扉面の飾金具が謂はゆる饅頭金物である點等から想像して、やはり其座も圓形であり、さうして穴の縁に細く紐のついでゐたものと考へられる。

平安時代

薬座金物の座は、扉の飾金具が六葉座によつてきたので、自然これも亦六葉座になつたらしい(鳳凰堂中堂の例)。又四葉もあつた。

啓軸が扉の兩方だけで、上は二重長押の様になつてゐる場合はいが、さうでなく三方を廻つてゐる場合、下の方は二重長押に穴をあけ、夫に裝飾金具を打てば事は足る(二)、併し上の方はさう行かない時がある。其時は啓軸から薬座に相當する形を刻みだし、特殊の取扱をせねばならぬ(一)。さうして此種は木製薬座の元と考へられぬ事はない。

鎌倉時代

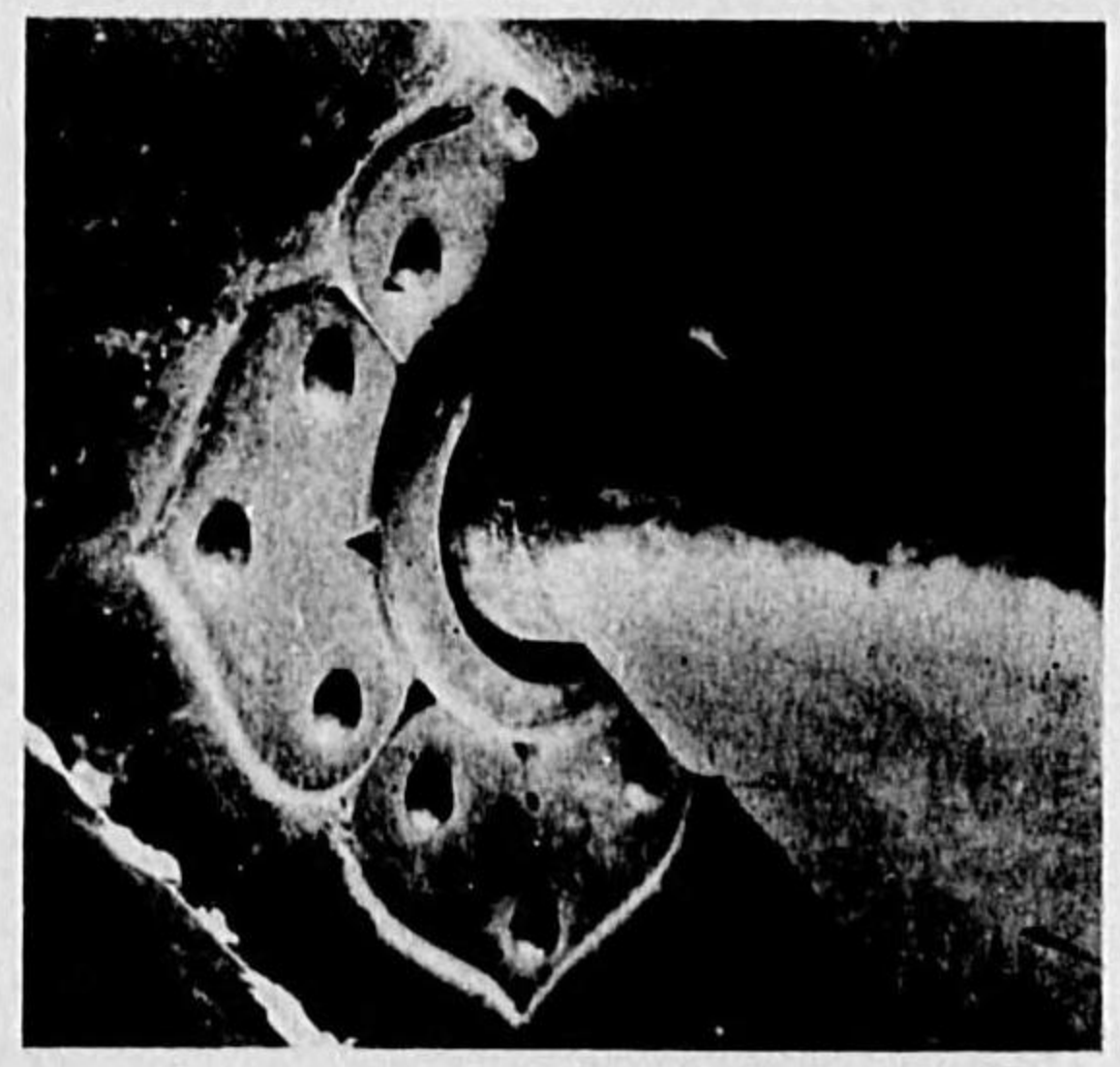
和様のは金具だけの場合が多く、唐様と天竺様のは特殊形式の木製のをつけるのが普通である。

三 四

三は和様建築なる岩船寺三重塔ので、此種の典型的薬座、猪目のつけである部分は當代の懸魚そつくりの形。

四は天竺様の現存最古建築なる淨土寺淨土堂の側面の小出入口上のも。一見唐様の夫と區別がつかぬ様だが、やはり幾分の差が窺はれる。

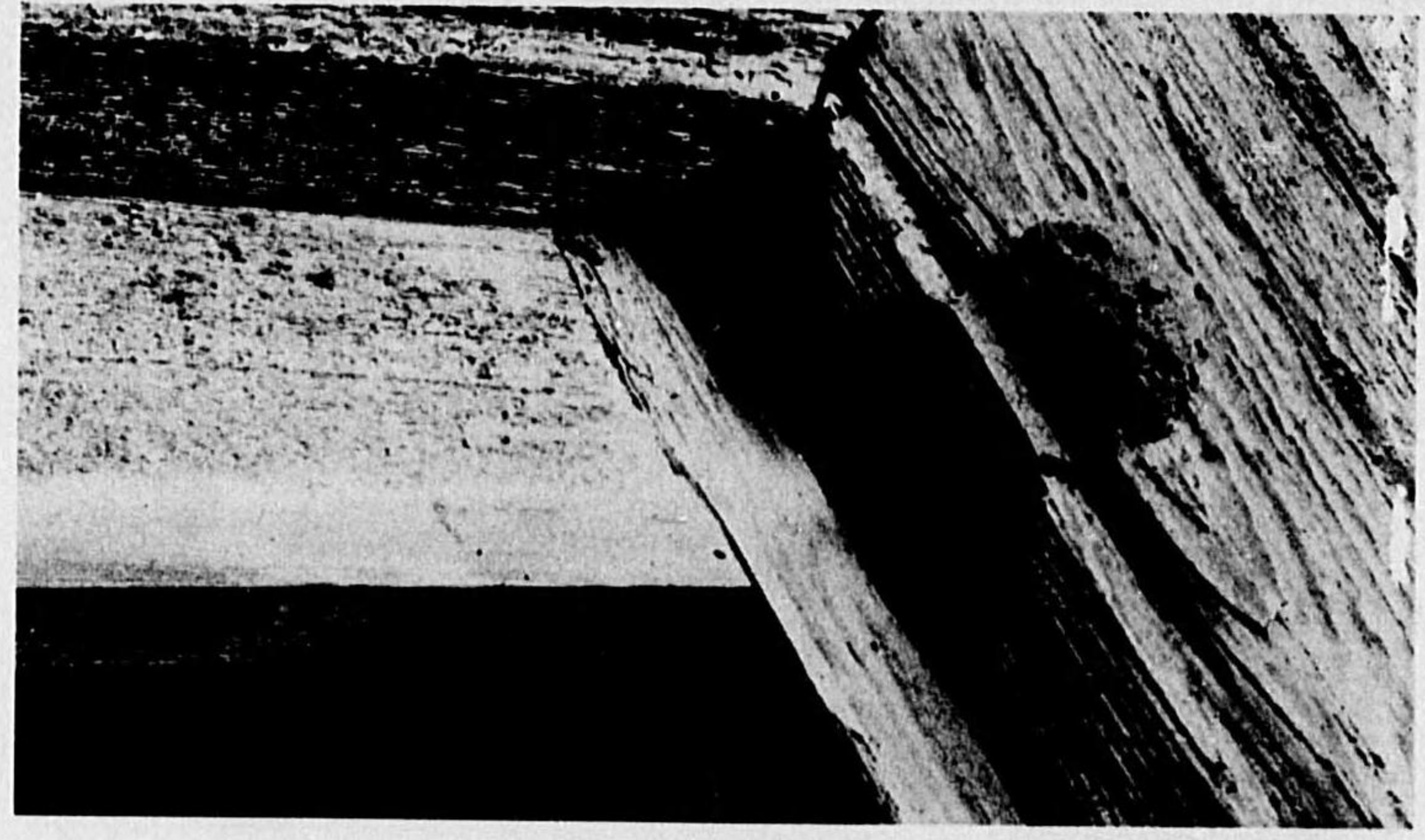
二

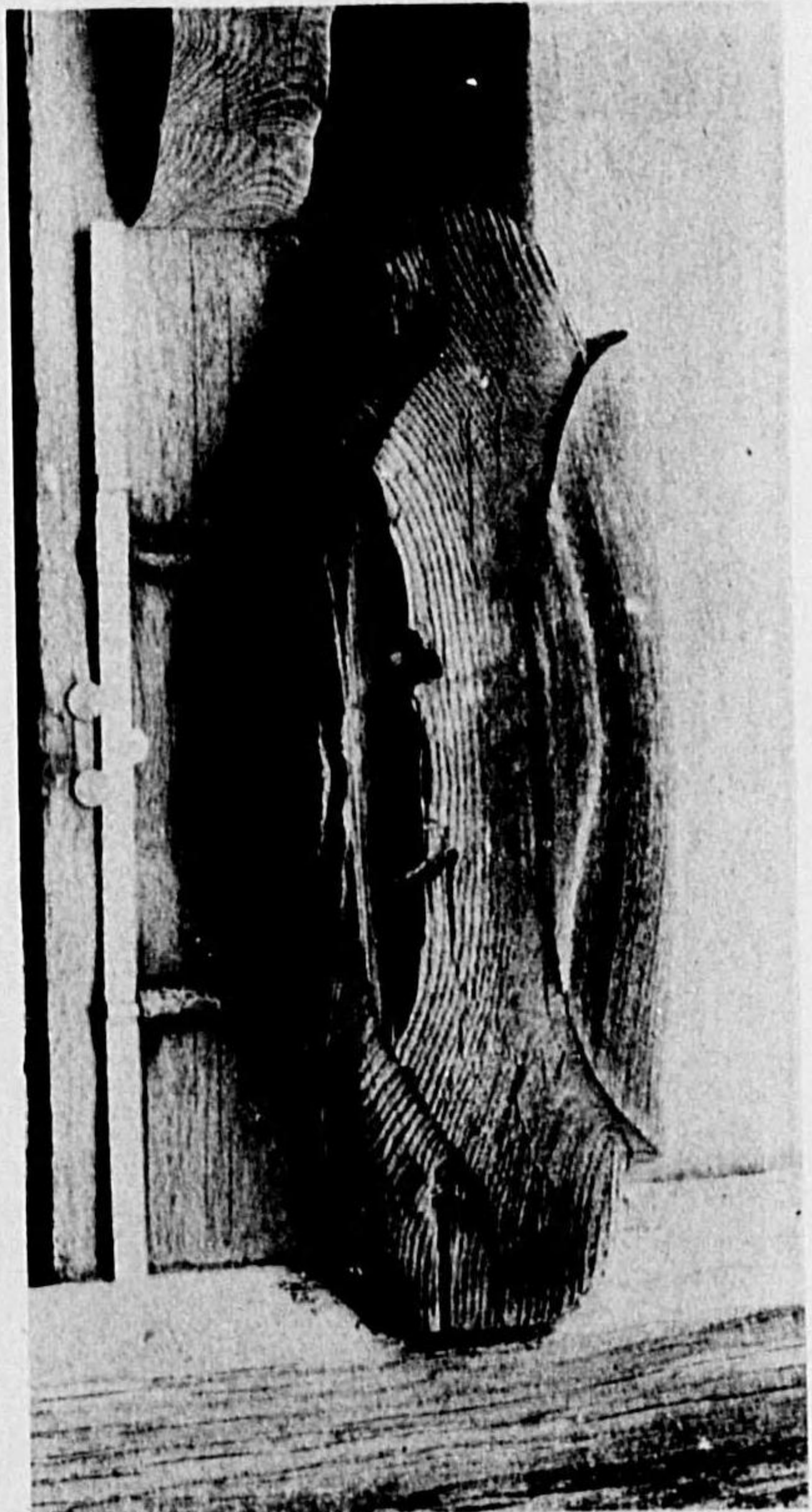


三



四

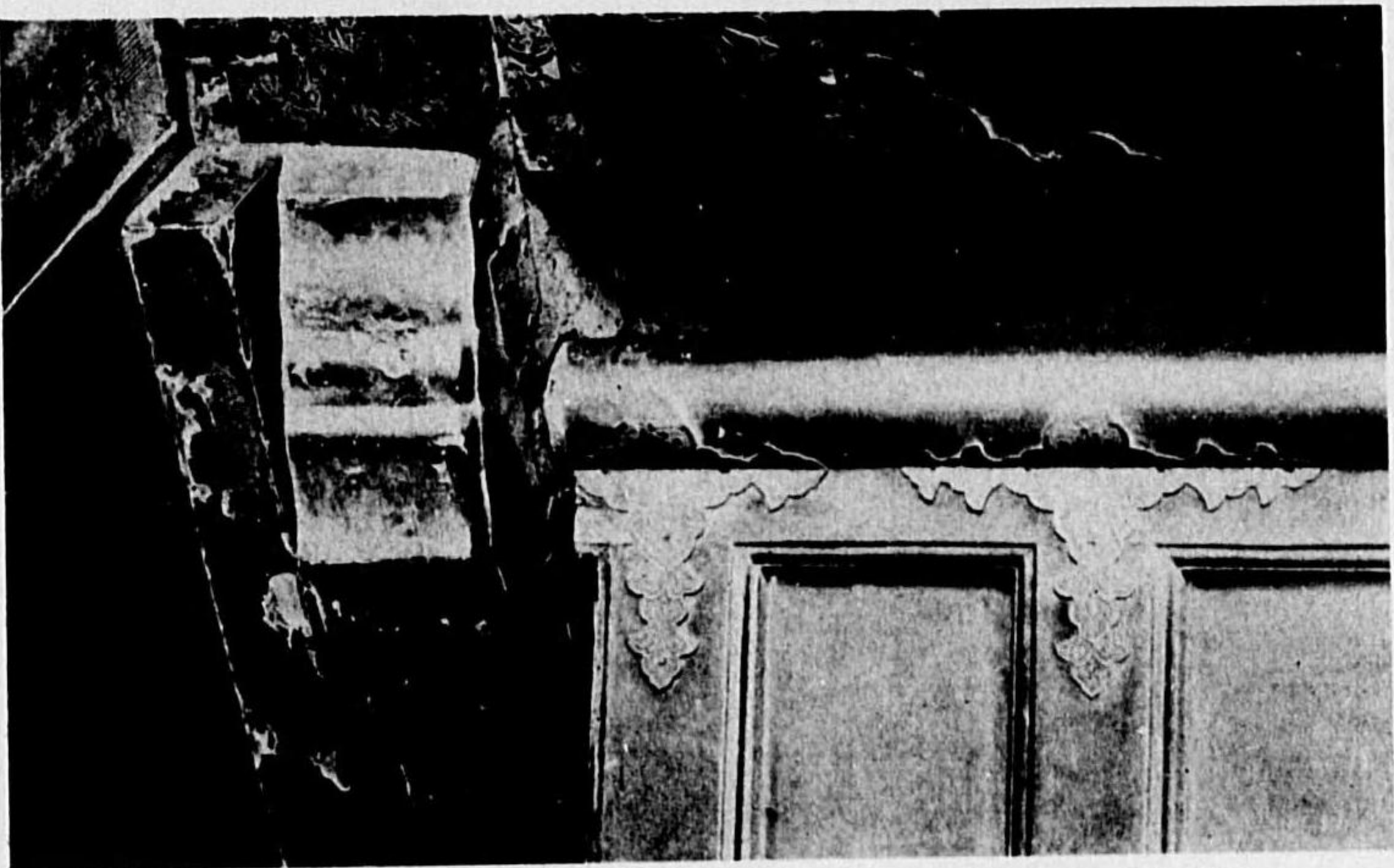




五



六



七

五、向上寺三重塔初重薬座(広島県豊田郡瀬戸田町)

(物差は曲尺の約一尺二呎)・昭和十年三月三十一日

六、宮崎宮樓門薬座(福岡県)

(昭和二年四月 四日)

七、高臺寺靈屋内外陣出入口薬座(京都市)

(昭和二年二月十九日)

室町時代

室町薬座は和様のでも唐様のでも、殆んど總て鎌倉の繼承であること他の細部と同じである。時に例へば鶴林寺本堂裏側の如き幾分曲線の形に變つたのがなくもないが、勿論大したことではないから、問題にしないでもよろしい。ここには此時代の變り種として一種だけを圖示しておく。

今は時刻表がどう變つてゐるか知らないが、昔は朝尾道の海岸から發動機船へると瀬戸田で一日くらし、相當に能率をあげて、夕刻もさう晚くなく樂に尾道迄歸る事ができた。其瀬戸田町の小丘の上に向上寺の三重塔が建つてゐる。唐様の塔として紹介されてゐるけれども、決して純唐様ではなく、和唐混淆であるが、其初重の薬座は五に圖示した様に珍らしく蓮葉型である。私も寡聞で他に時代の如何を問はず蓮葉薬座のあるのを聞いた事はない。又見た事もない。とにかくこれは珍例の一たるを失はない様である。

桃山・江戸時代

異形といふ程ではないが、大して見えない所迄彫刻をした手の込んだのができたり、又漸く墮落の傾向を生じ、何にもならぬのに薬座の形をした木を横から打付けたりしたもの等もあつたりした。さうして他の部分と同じ様に金具を打つて飾る事をやりました。

六は甚だ有名な宮崎宮樓門の薬座である。此樓門は文祿三年の建築だから、この薬座も立派な桃山時代のもの。下端に「千鳥」や「若葉」をほつたり、又柱に近い方は脚端を葉化させられないため、特殊な形の線形をもつた木片を柱に添えてある。だが折角のこれ等彫刻は惜しい事に下から充分見えない。

七の薬座形をした木片は、たださういふ形の木片を外から、廻轉軸の穴をあけてある地覆の横へ打ちつけてあるだけで、あつてもなくともいふもの、全くの飾りである。墮落の傾向を生じたといふのは即此様なものを指したのである。

八、萬福寺大雄殿薬座(京都府宇治郡) (昭和七年六月二十四日)

九、崇福寺護法堂薬座(長崎市) (昭和三年三月二十七日)

一〇、妙心寺法堂薬座(京都市) (物差は曲尺の一尺・昭和六年十二月二十九日)

一一、淨土寺淨土堂薬座(兵庫縣) (大正十五年十月二十一日)

地覆とか蹴放とかが背が高い時は、屏の下端とすれすれにする場合に、八の様に薬座を高くするのが一つの方法である。さうすると其幅さを左迄廣げないとすれば、勢ひ背の高いものができてくる。夫には約三つの方法があるが、先づ普通の形で背を高くしたのを考へてみる。

多くの薬座はこの様な形とは少しく異なり、天竺様の木鼻を背中合せにした様であるが、これは恰も花頭窓か格狭間の如き輪郭で、其左にお

いてある約五寸(六吋)の物差と比べてみると判る通り、高さ約一尺八寸

に對し幅は約一尺であるから、見馴れないと異様な感があるが、これが

少しばかり面白いものである事は後に述べる。

九は何分にも薄くて割合に出てゐるから、これではもたないで、下

から支へる木が入れてある。實は前例の様にしなければ、こうするより

仕方があるまい。此種のはどちらかといふと珍例に屬する方で、此他に

私は日光東照宮經藏内輪藏屏の薬座に於いて見たのみである(柱四一)

が、割合に小型の屏だから大したこともない様に思はれる。併しこの護

法堂の屏となると左程小さいといふ程でもないから、この様に支へる木を

入れて薬座の垂下を防ぐ等は、どうもあぶない様な氣がして感心ができ

ない。

一〇は最も普通な形の薬座で、鎌倉時代の直系である。鎌倉時代には

天竺様にも唐様にもこの種はあり、夫が連綿現代に及んでゐる、ただ時

に両端が鞆股の脚端の様になつたり、又桃山以降は全體に銅板で包んだ

り、又この例の様に上端全部に金具をあてたりしたのである。これも高

さ約一尺で、高い方ではあるが、前前例には遙に及ばない。

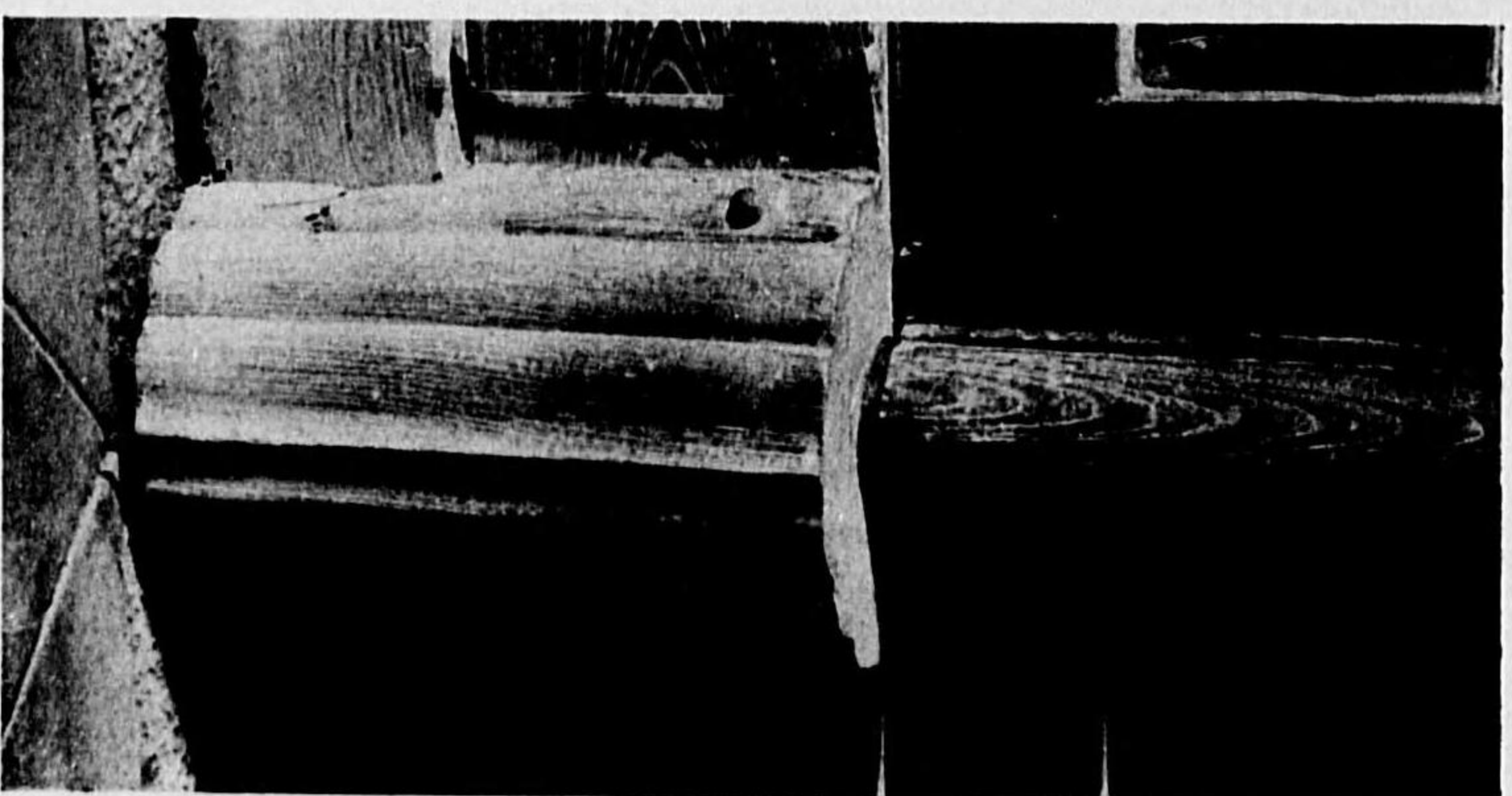
一一は古いままだと珍らしいが惜しい事に變つてしまつた。今のはい

つ頃か知らないが、多分江戸時代であらうと思ふ。比較的幅の狭い薬座

は其位置に釘で打つけたり、木の楔を打ち込んだりして保てないので、

柄をつくり楣の後方へ出し、上から杵を二本挿込んでとれない様にして

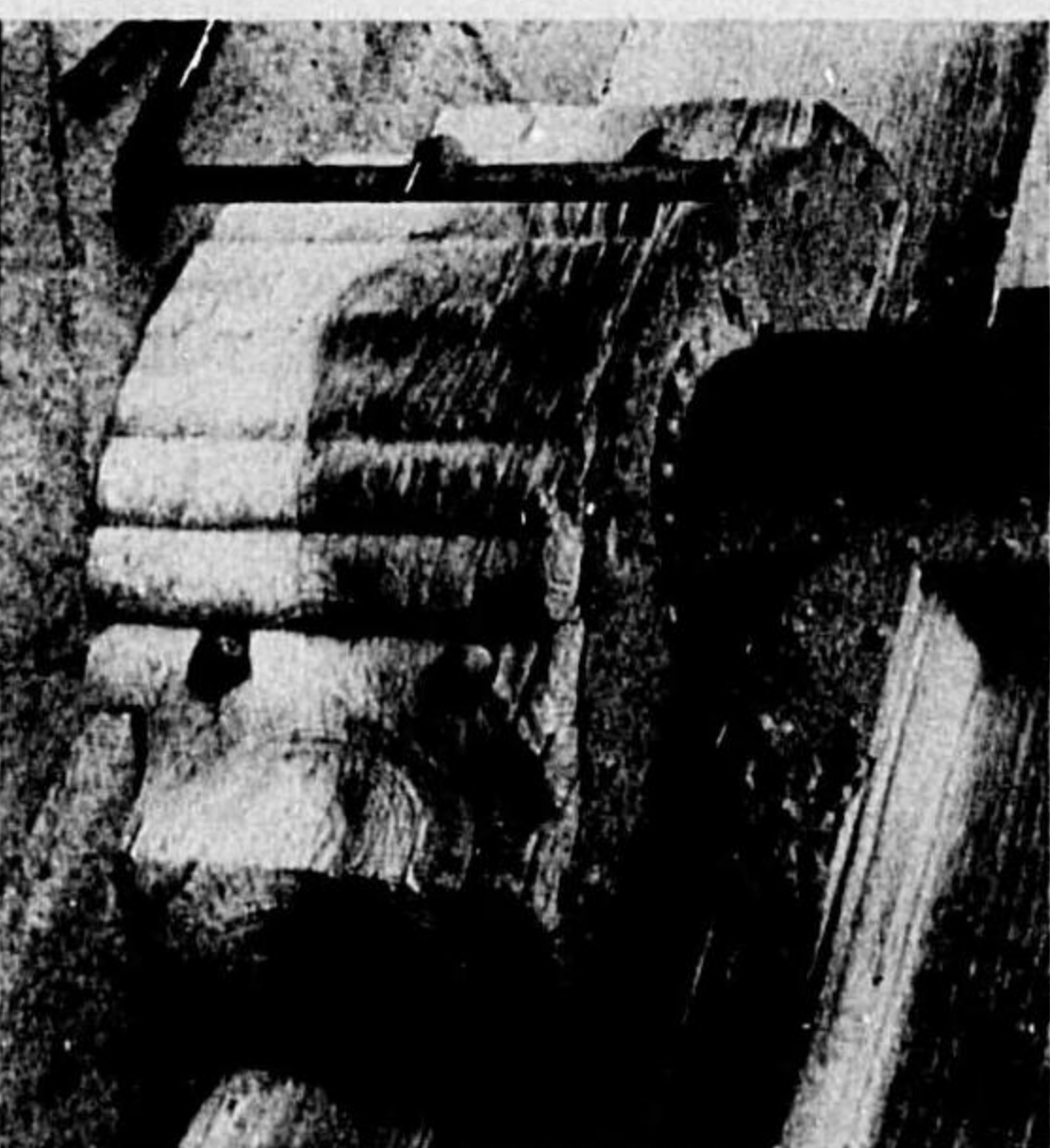
ある。これで鎌倉時代の天竺様木製薬座が幾分想像し得る様である。



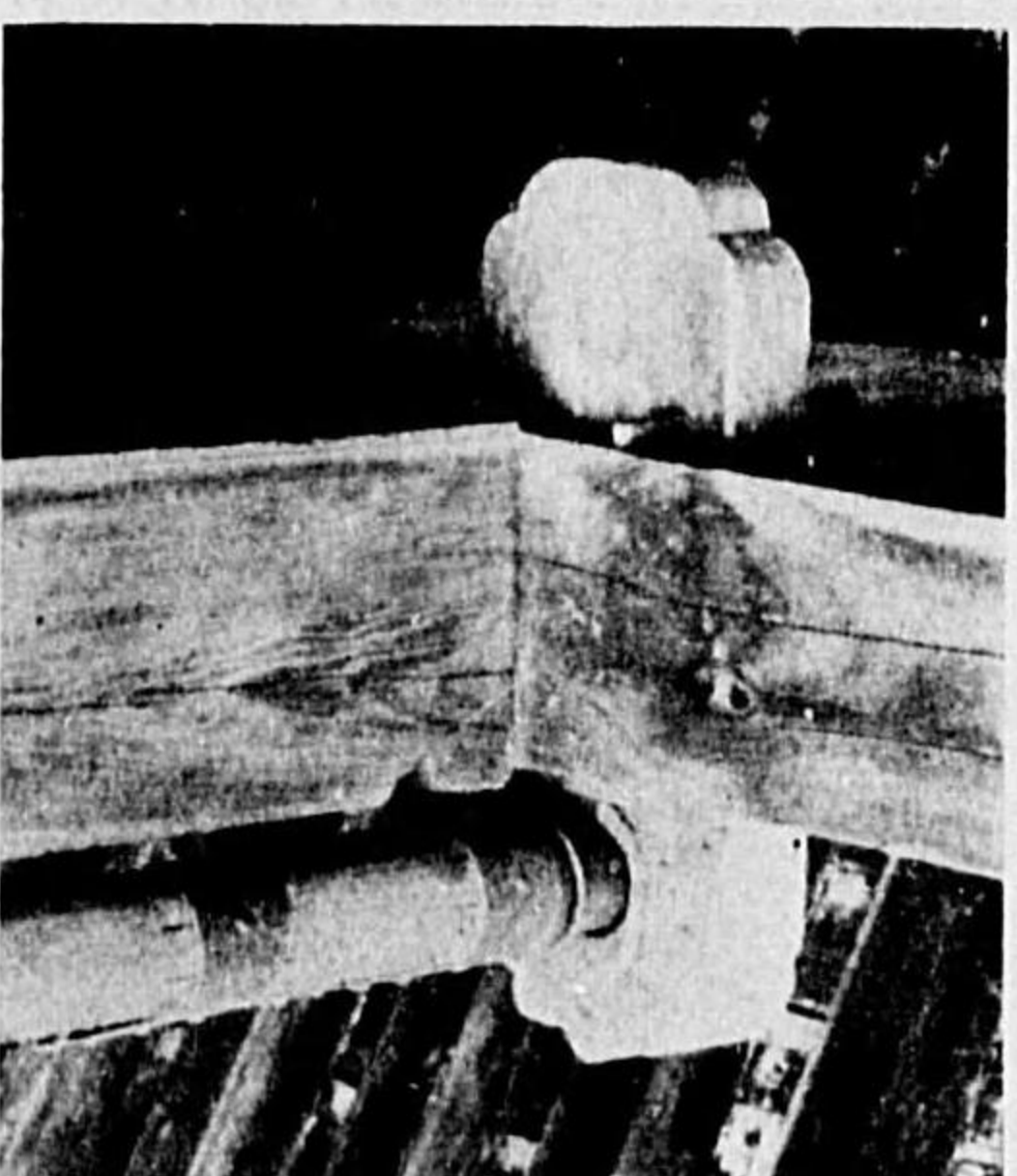
八



九



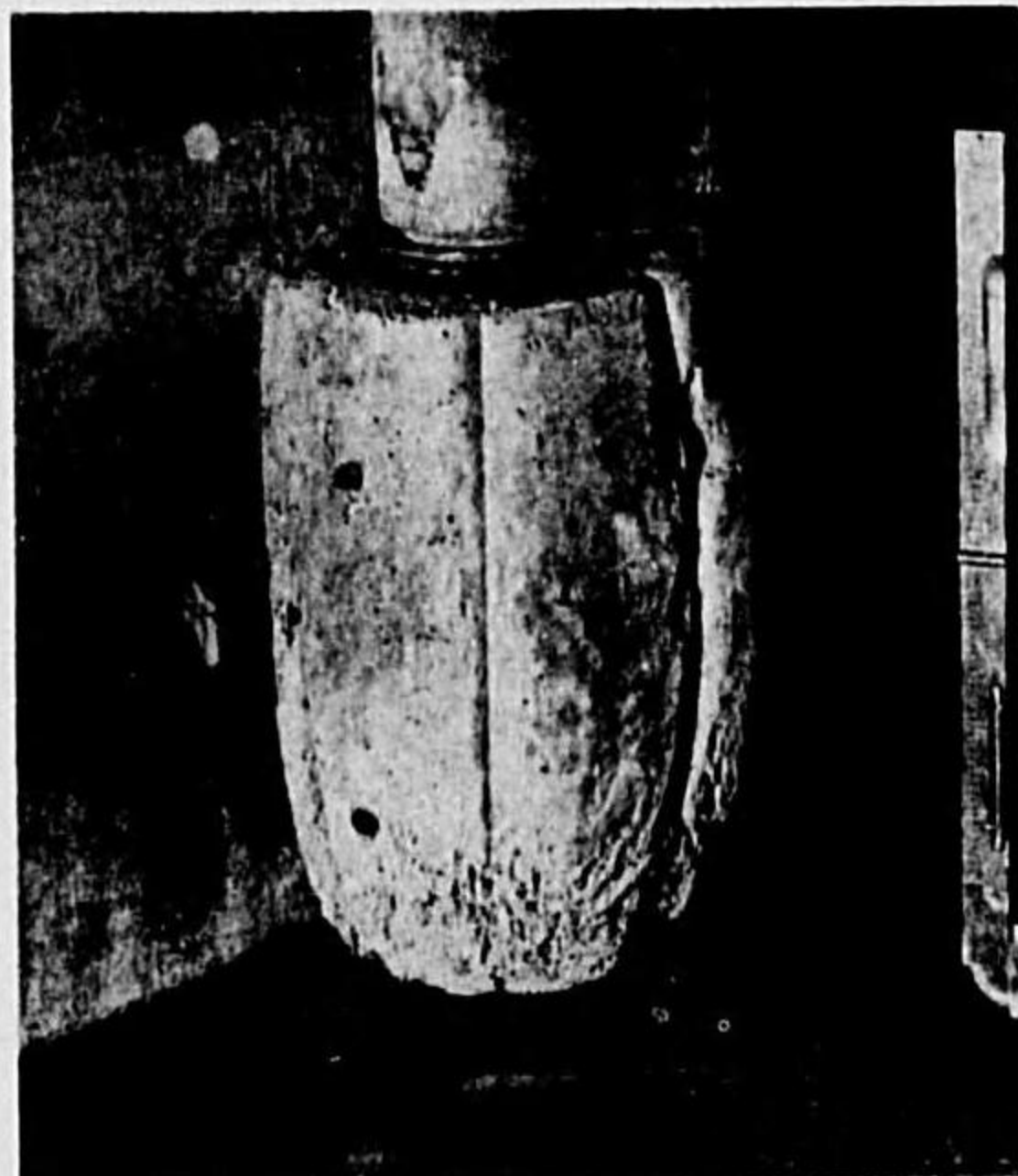
一〇



一一



一二



一四



一六



一三



一五



一七

一二、福濟寺本堂正面中央出入口上方薬座(長崎市)

一三、同 脇出入口上方薬座(長崎市)

一四、同 中央出入口下方薬座(長崎市)

一五、同 青蓮堂正面中央出入口下方薬座(長崎市)

一六、同 前堂背面出入口上方薬座(長崎市)

一七、同 下方薬座(長崎市)

(昭和三年三月二十八日)

(昭和三年三月二十八日)

(物差は曲尺の一尺・昭和二年三月三十一日)

(物差は曲尺の一尺・昭和二年三月三十一日)

(昭和二年三月三十一日)

(物差は曲尺の一尺・昭和二年三月三十一日)

此所に六種だけ、非常に型の變つてゐる薬座を掲げておくことにする。型は變つてはゐるが、これも支那式と見られるであらうから、福濟寺大觀門(中門)の抱鼓石と同様に、支那から來た職人が造つたものかも知れないが、いつどこにあつても、木製の薬座といへば、殆んどきまつて唐様木鼻の背中合せばかりのうちに、蓮葉型のもの(五)と共に大に異彩を放つてゐるといへるのである。

私は嘗てこの種のもので、中央に一つの括りのあるもの、其括りは玉縁であらうと、さうでなからうと、とにかく一つの括りのあるものは、魚の鰾に似てゐるから「氣胞型」とし、縦に線の入つたものは瓜の様だから「瓜型」と命名した事があつた。薬座を分類する必要があつたので、拙い名だが、名無しでは取扱へないから假りにつけたので、其後うまい名が考へられないから、今でもやはり其名で呼んでゐる。さうすると一二―一五が「瓜型」で、一六・一七が「氣胞型」(鰾型)である。このうち一二・一三は玉縁の下に蓮花があつて大に面白い。これでこの下向き蓮をも少し日本式の蓮にしてみたら、さぞ面白くなり、そこいらで眞似をするものがでてくるだらう。一四・一五はさっぱりとしてゐて大によろしい。純然たる瓜の如く。萬福寺大雄殿(八)のを少し變へれば出來るし、あれより遙によろしい。一六も下向きに三角形が並んでゐるのは蓮花の退化と見られる。一七の雲は先年修理の時、唯一つ残つてゐた此分を新しくして了つたのは惜しかった。

飛鳥時代……上下長押に金銅圓形のものを使ったものの如くである。判然しない。

奈良時代
前期……同断。
後期……同断。

平安時代
前期……四葉・六葉等もできたかも知れない。
後期……当期には四葉はたしかにあつた。六葉もあつたと思ふ。

葉座一覽表

鎌倉時代

和様……上方は幣軸の面へかけて猪目懸魚と同じ意味の曲線をもった裝飾的のものができた。下方は四葉——といつても實は三方にてゐるだけだが——であつた。
天竺様……三葉線形又は花頭形に前方餘計に飛び出してゐるもの、又は木鼻の背中合せの様な形のもの等。

唐様……殆んどきまつて木鼻の背中合せの様なもののみ。

室町時代……前代の繼承なるも稀に蓮葉型のものがあつた。
餘りはつきり見えないのに下端を特に飾つたもの、裝飾以外何の役にもたないのに、長押の外面へ葉座形のものを取りつけたりした。又石製のもあつたが、これは保存期限が永

久でよろしからう。其他魚の浮袋の様な形の、いはば「鱗型」、「瓜型」、「雲型」、其他命名のしようのない「異型」等等、黄檗建築には可なり變つたものがあつた。

桃山・江戸時代……

窓

一—三〇

- 一、法隆寺西院廻廊連子窓
- 二、同 金堂上層北側連子窓
- 三、同 五重塔西側連子窓

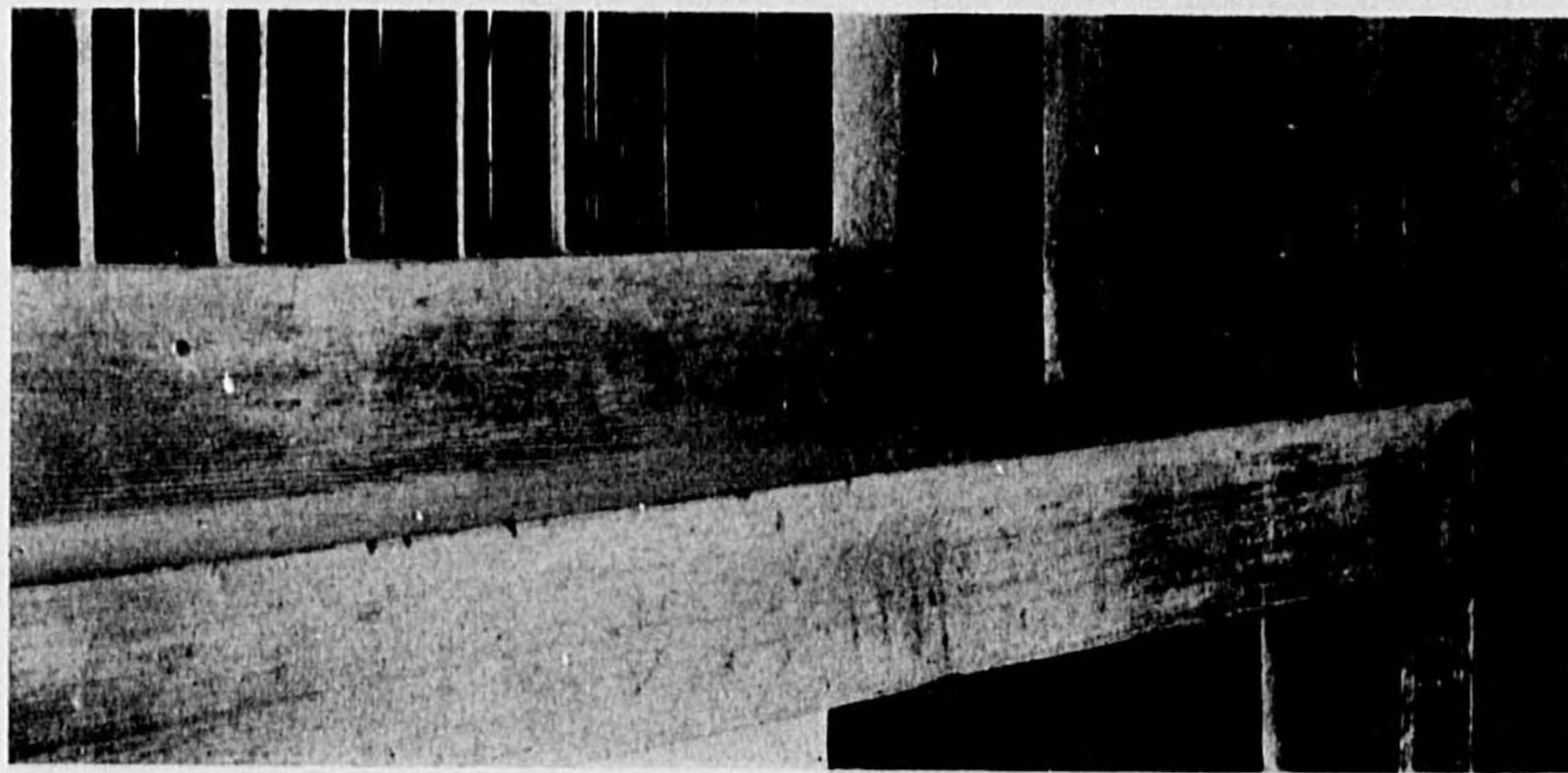
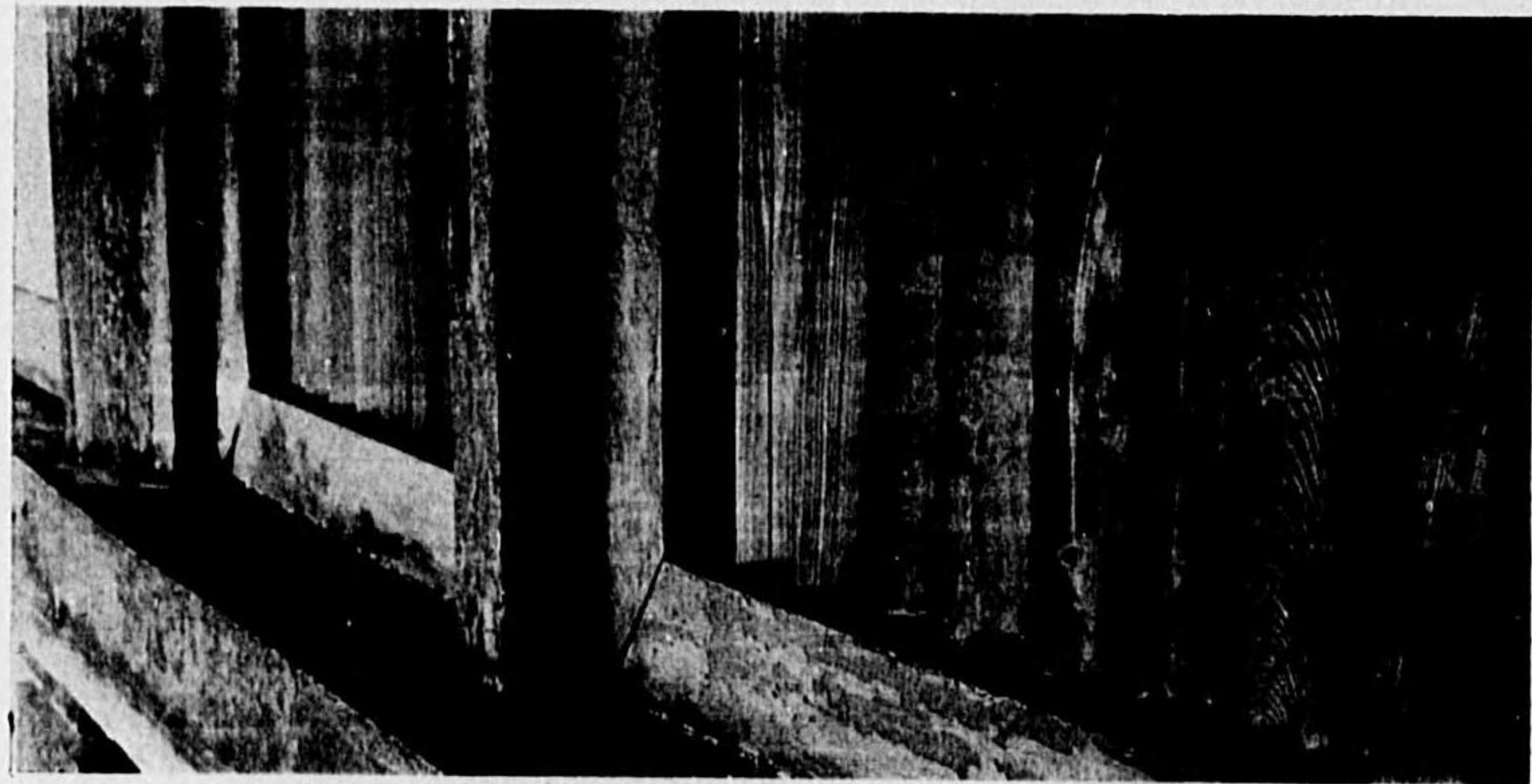
(昭和三年五月十九日)
(昭和三年五月十九日)
(物差は曲尺の一尺・昭和三年五月十九日)

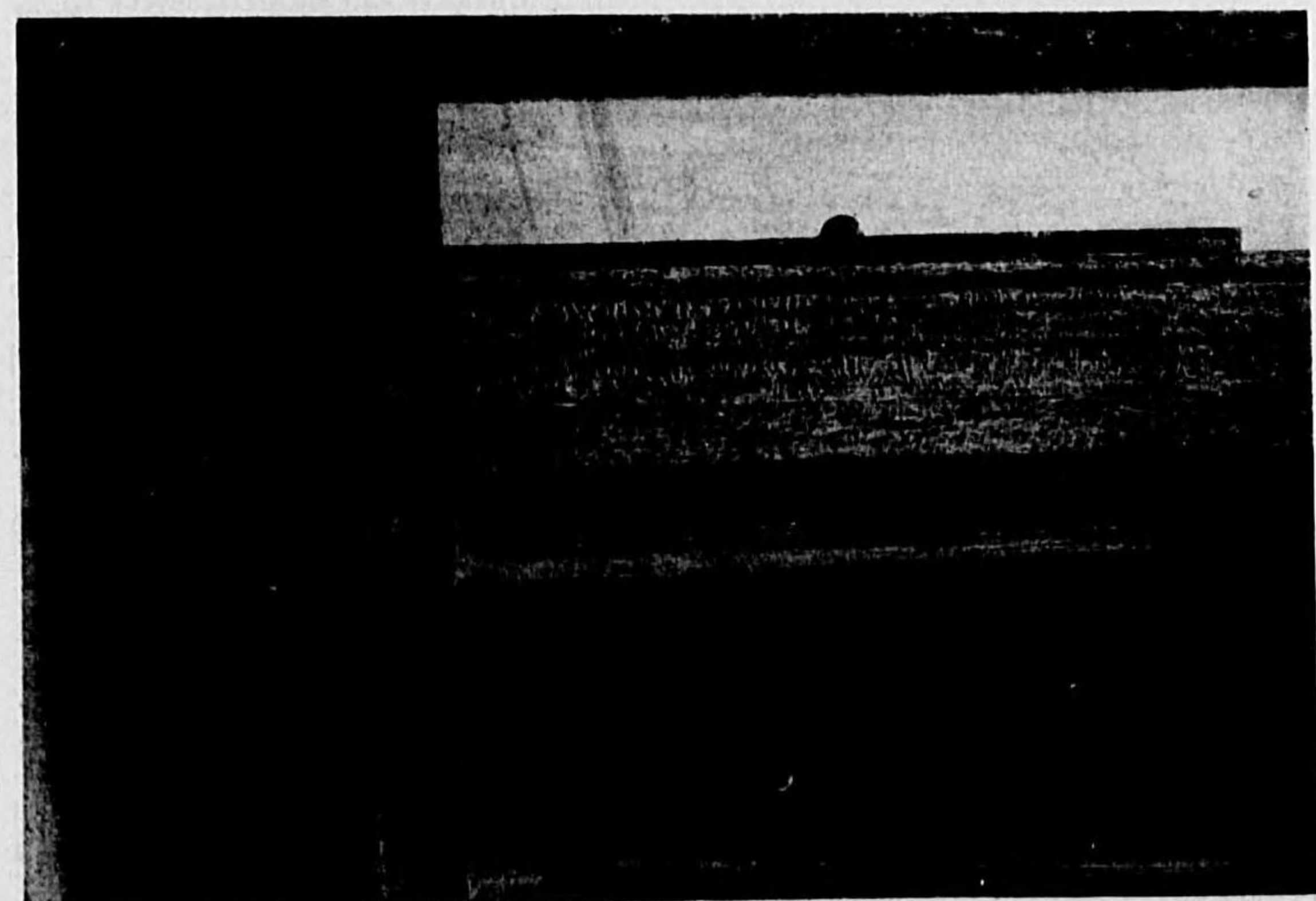
飛鳥時代

當代の窓は「連子窓」(レンジマド、「櫓子」とかくのがほんとうらしいが、普通「連子」とかく。この方が簡單だから此に従つておく)に限られたものの如く、連子子は方形ですみだてに用ひ、其間隔は廣いものと狭いものとあり、框即額縁も見附狭く見込廣い長方形のもので、而等は全然とつてなかつた。總て實用に供されたもので、盲窓はなかつたらしい。

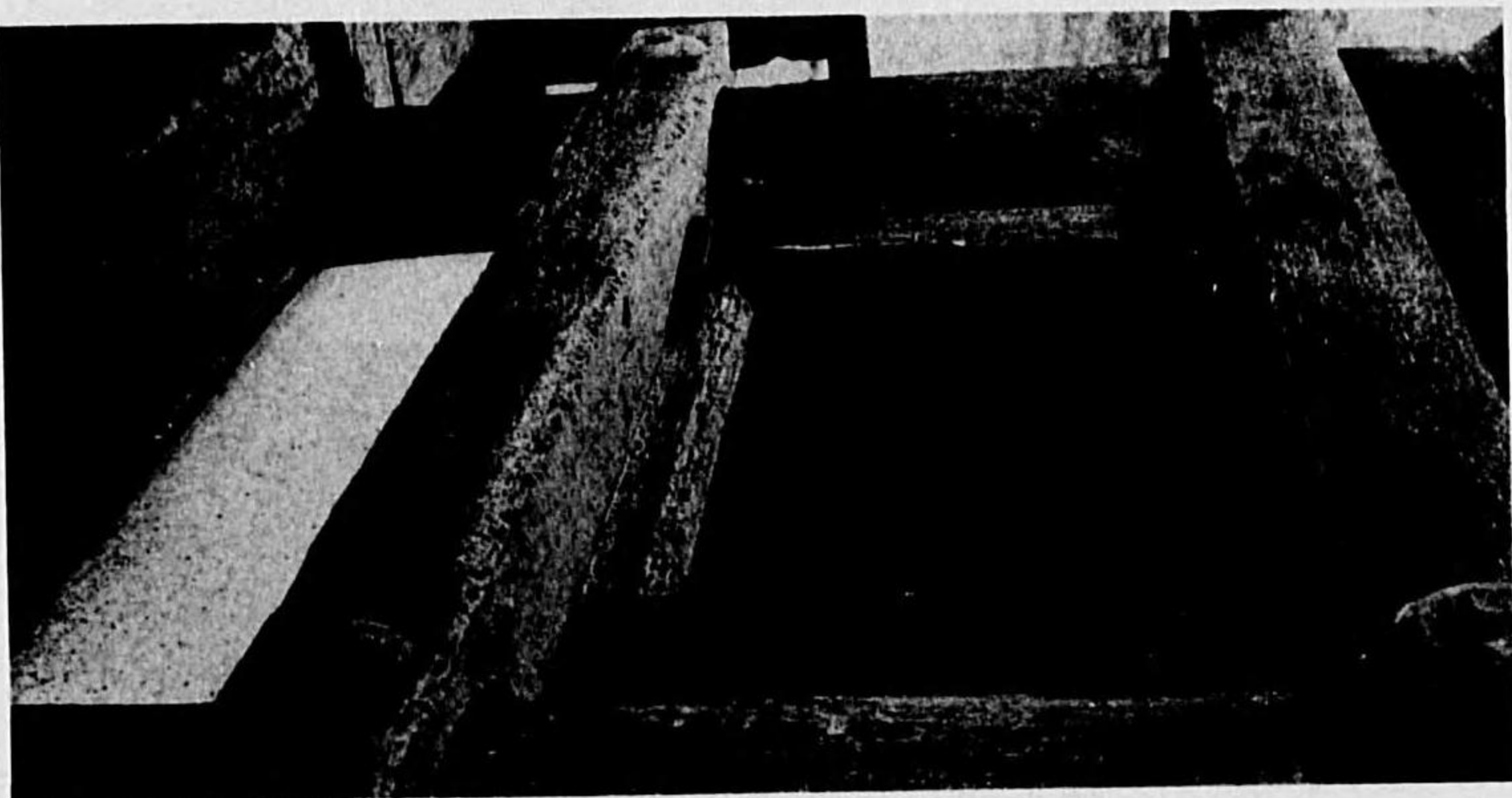
一は西院歩廊の連子窓である。圖でみると随分間がすいてゐて、すき間から西室の北端に近くが見え、蟲籠か鳥籠の様で可なり美しいが、長年月を経過してゐるため木も大分に細くなって居るから、下の方から3百位はあてにならない。連子一本の寸法は隅から隅迄、即對角線の長さ約二・二(單位寸)、眞眞の間隔約三・六、故に間隔一・五といふ事になり、丁度連子子の一邊の幅さ位となつてゐる。さうして框が四方を廻り、更に左右に見附三・六見込八・六の長方形の木材をとりつけてあるから、合せて左右の分は凸字形をなしてゐる。この左右の框が凸字形になつてゐるといふ事が、此時代の特徴の一ではあるまいかと考へられるのである。

二は割合に風化してゐないから、材料が取替へられてしまつたのかも知れないが、たとひ左様であるとしても、古形式を其ままだしてゐると見てよろしい。これは連子の間が割合に狭く、眞眞三・二、連子子對角線の長さ二・四だから、内法のあきは〇・八で前例よりは大分狭い、額縁は隅の所が「留」にしてあり、左右の分は一本から刻みだした凸字形の木材からできてゐる。三は裳層の内だから殆んど風化してゐないといつてもいい位、眞眞の間隔三・三、連子一邊一・八、間隔内法約〇・七となり、此等三例中では最も狭い。これも亦縦框は一本の凸字形より成つてゐる。

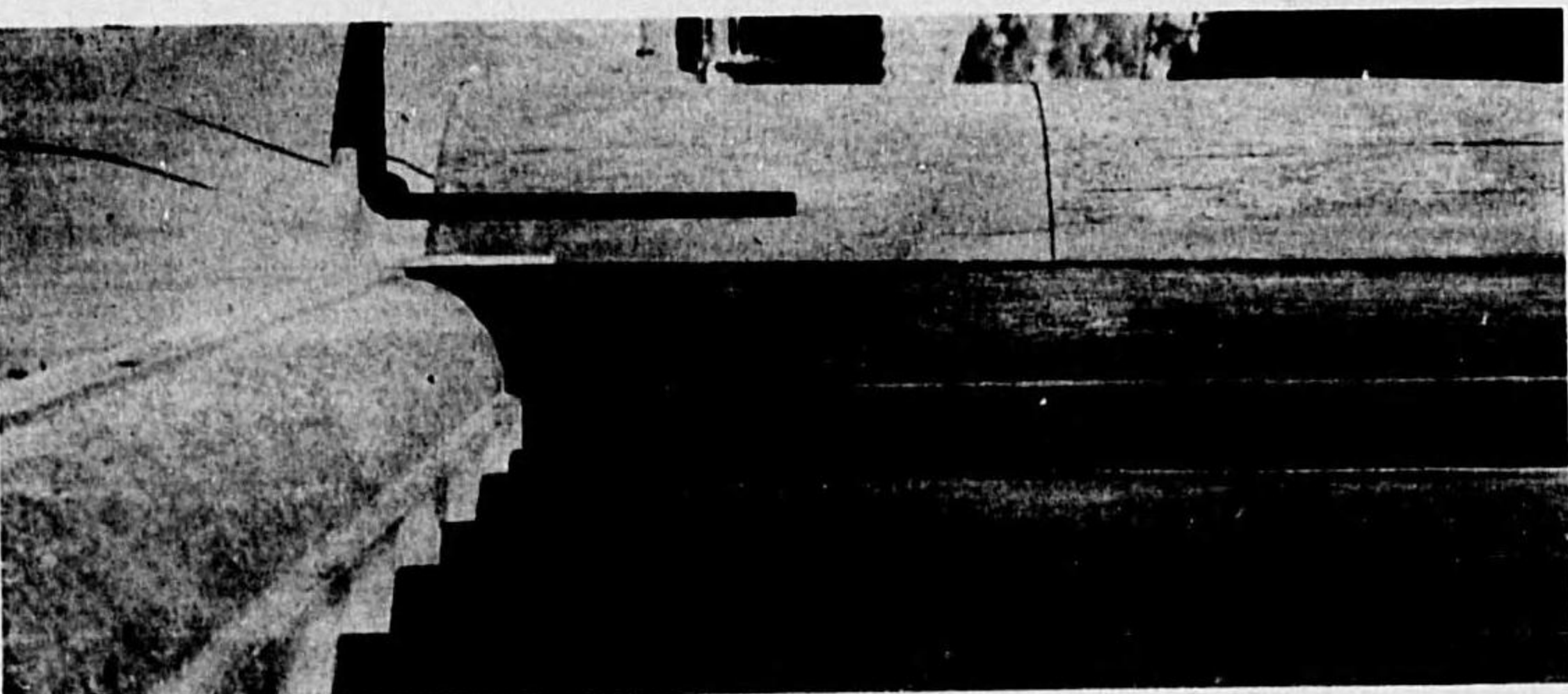




四



五



六

四、法隆寺經藏上層窓

五、平等院鳳凰堂翼樓閣窓

六、唐招提寺金堂窓

(昭和三年五月十九日)
(昭和二年二月十八日)
(撮影年月日未詳)

奈良時代

奈良時代の窓も亦連子に限られてゐる様である。連子子は前代同様概して方形であるが、時に幾分平たく菱形になつたのもあつた。又略ぼ五角形のもあつた。額縁は断面長方形で飛鳥系統であつたが、縦框は凸字形をなし、時に其一部が下の方迄のびて特殊の形をしたのがあつた。又時としては盲窓もあつたのではないかと思はれる。これは法隆寺五重塔裳層の扉からの想像で、實例は見當らない。又連子窓の内側に扉をつけたのも當代かららしいが、確言はできかねる。

四は法隆寺經藏ので、圖に見る如く縦框が下の方に長く延びてゐる。これは甚だ珍しい例で、今のところ此一例あるのみである。物差は曲尺の二尺。

平安時代

額縁に唐戸面をとつたのができた様である。又壁の一部分に全く裝飾のため盲連子窓を用ひたりしました。併し大體に於いては前代と大差はない。

五は鳳凰堂翼廊北樓閣北側の連子窓で、この框は唐戸面がとつてある。物差は曲尺の一尺。

鎌倉時代

框には簡單なものがあつたが唐戸面のが益益多くなつた。裝飾のため盲連子を用ひたりした。其連子子の間隔は狭いのも廣いのもあつた。當代から「花頭窓」ができた(後出)。

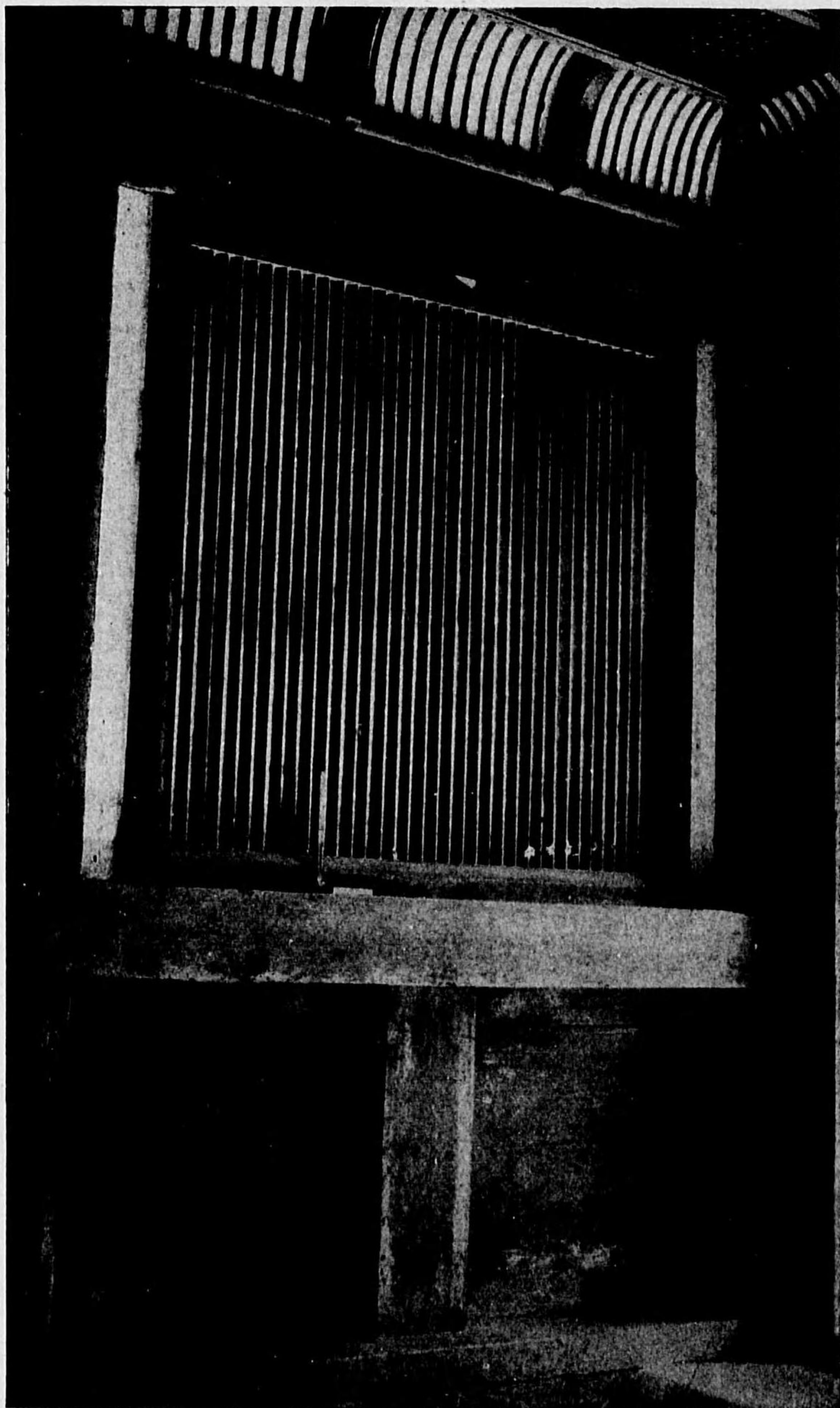
六は奈良時代と認むべきかも知れぬが、框は立派な唐戸面がとつてあるし、その他の點から鎌倉時代にやりかへたものとして考へてゐる。奈良時代では到底この位發達はしないと思ふ。

七、室生寺灌頂堂内外陣境窓

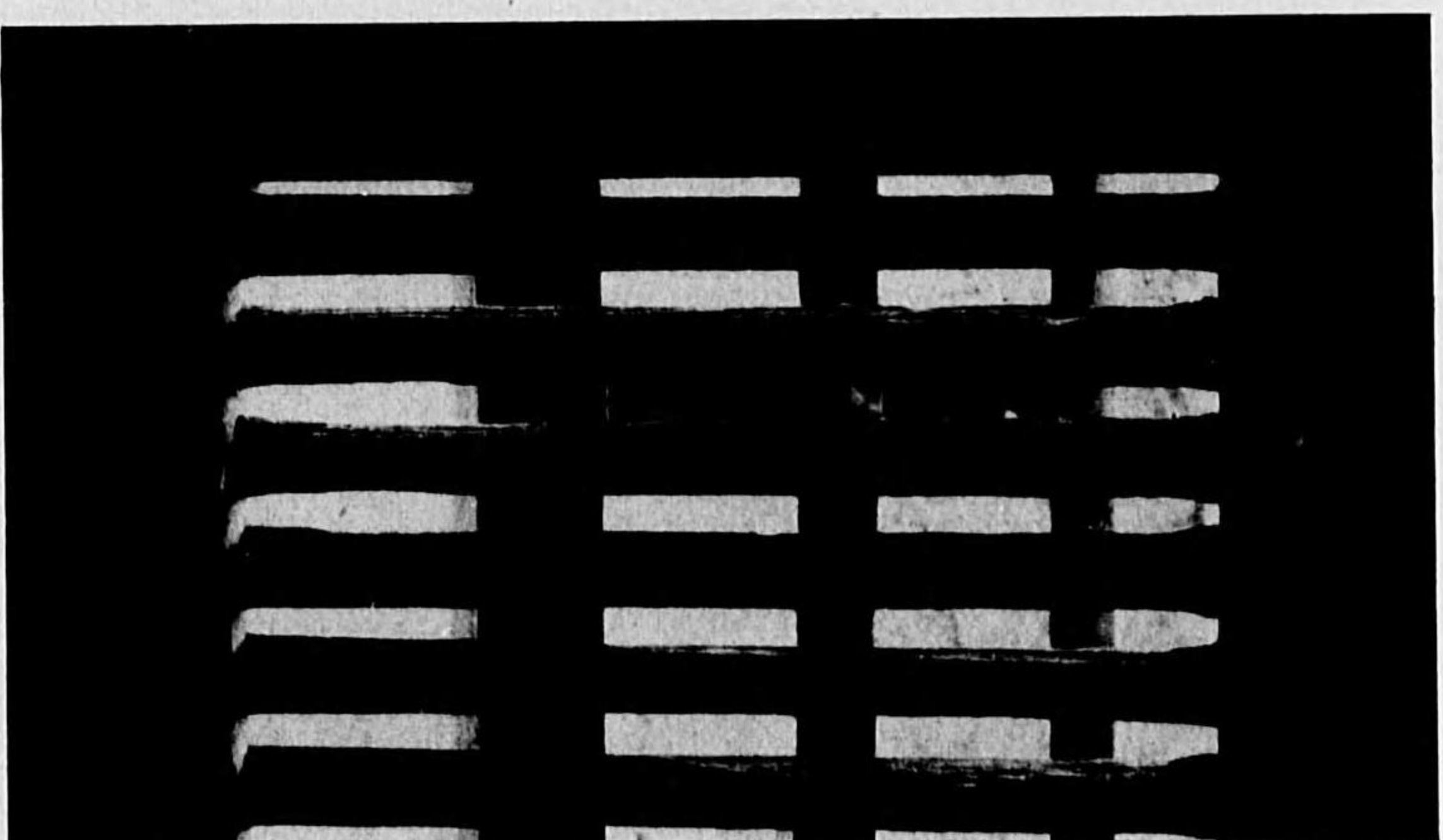
(物差は曲尺の一尺・昭和五年四月二十一日)

室生寺灌頂堂は和様を主とした建築であるが、鎌倉時代に外來した細部も少しは入つてゐるとは、ここに改めて述べる迄もない事と思ふ。併し内外陣の關係が少しばかり他の場合と變つてゐる點が注目に値する。此圓の上方に見えてゐる通り、外陣の天井は「折上小組格天井」であるが、内陣のは折上に非ざる普通の「小組格天井」で、内外陣が反對になつてゐる様である。さうして外陣には窓が一つもなく、正面は全部蔀戸——後世の拙い修補であるが——で、左右側面は兩開の棧唐戸、内外陣境中三間は外開の板唐戸を吊込み、左右兩端の間は、七に明らかな通り胴長押と天井長押との間に、壁一面に大きな盲連子窓、殆んど方五尺五寸のものを入れてある。裝飾として役立つてゐるだけの事である。

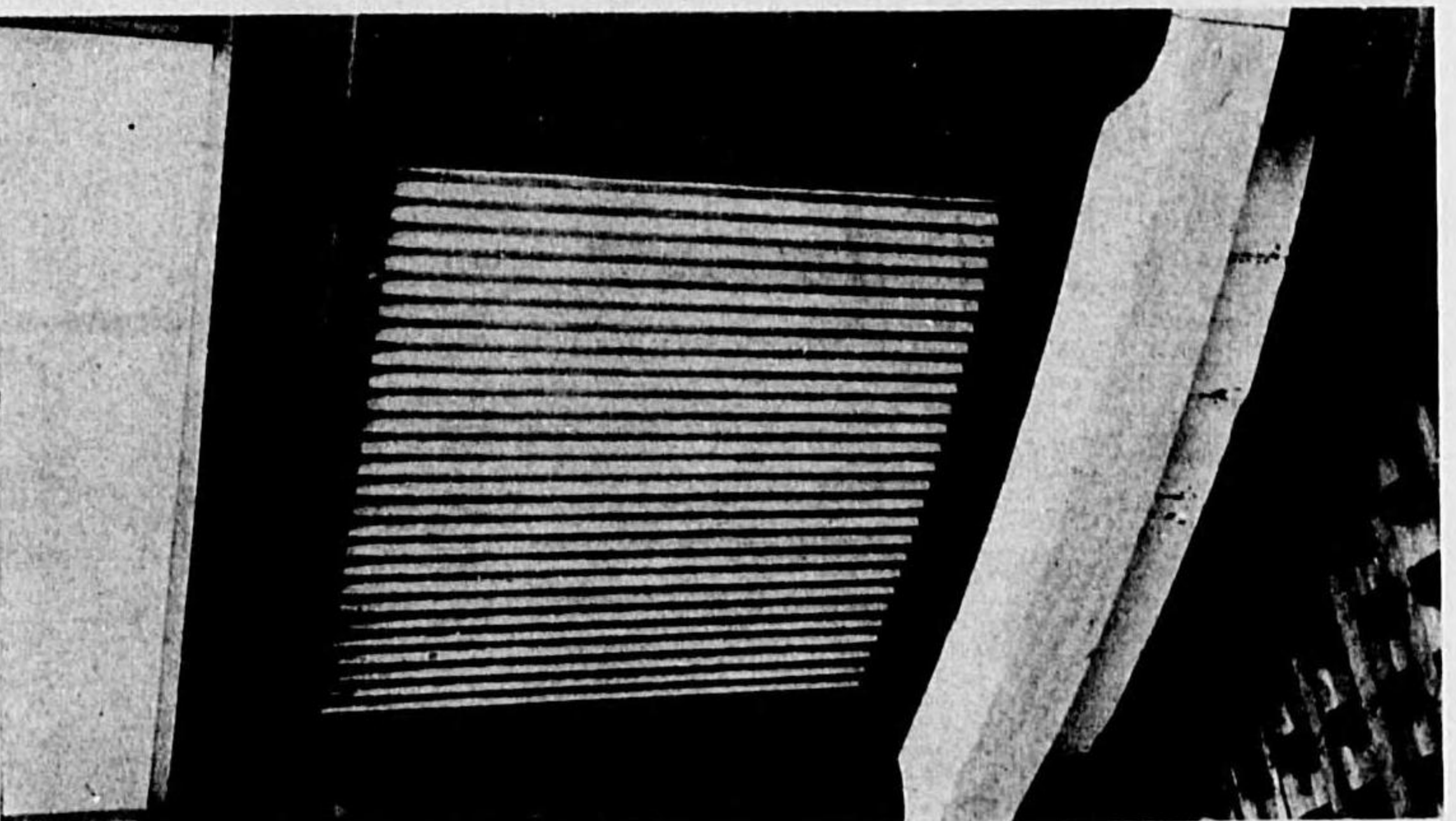
何でもない事かも知れないが、柱間に長押の下に束を入れてある。こんな所へ束を入れたのは法隆寺回廊に見ただけで(一)、どうも餘り他に氣がつかない。私はこれが珍らしいと思ふ。其上に純然たる裝飾用の大盲連子窓だから、大分變つて見える。而も其額縁は、平たい所が多くて面が至極小さい。鎌倉時代には、面の廣いのと、この様に比較的狭いのと、二種の額縁があつたものらしい。連子窓は細いが、全體があたりとよく調和してゐる。



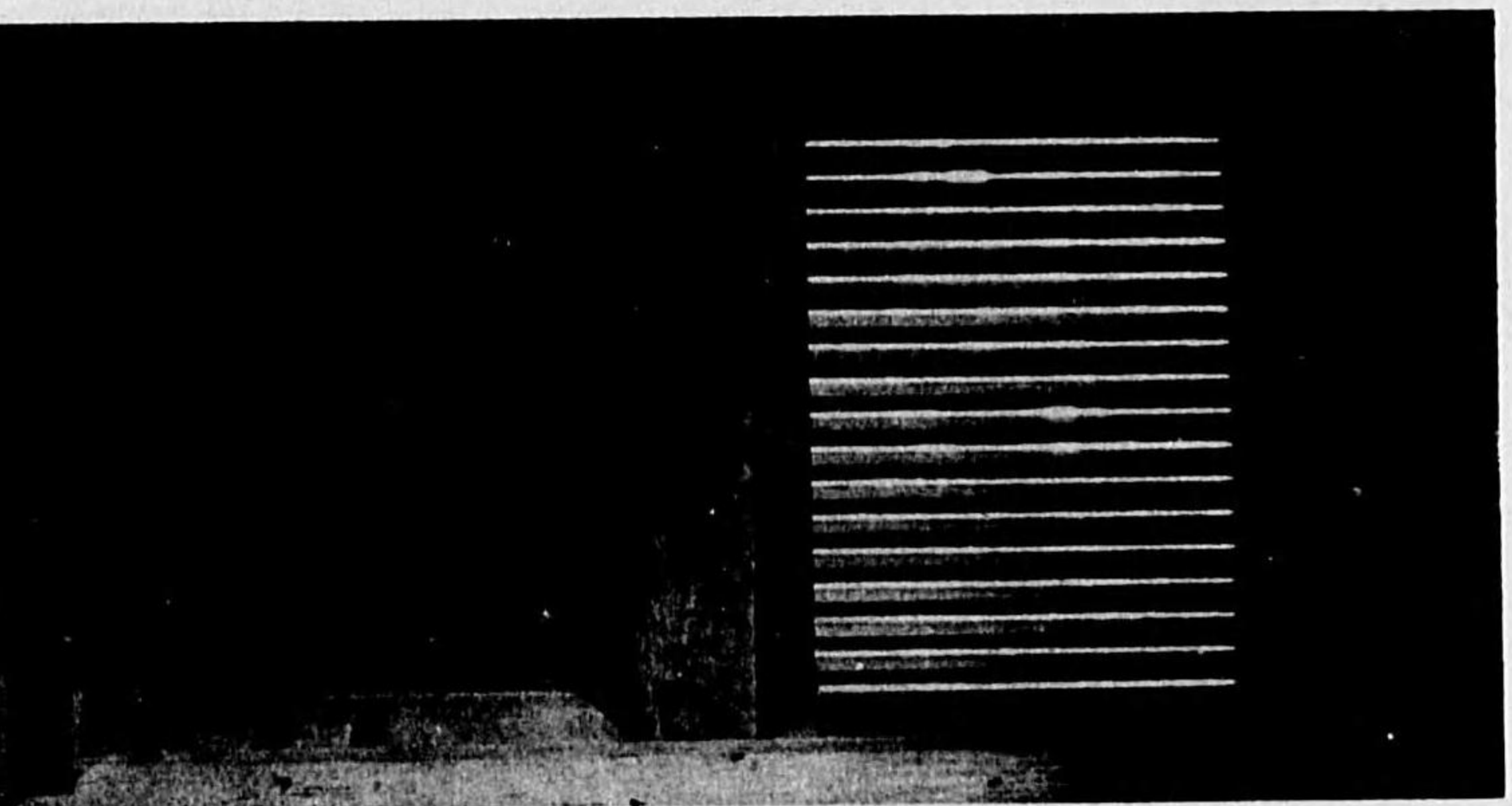
七



八



九



一〇

八、當麻寺東塔窓

(昭和四年十二月二十六日)

九、大傳法院多寶塔窓

(昭和五年四月二日)

一〇、瑠璃光寺五重塔窓

(昭和六年一月二日)

八は當麻寺東塔第三重連子窓の一部である。此塔は奈良時代の

建造に係るが、其第三重は料栂も割合に小さく、且最も不可解な

のは「六支掛」になつてゐることである。これも亦文獻を見てゐな

いから、單に推定するだけではあるが、ことよつたら第三重は

鎌倉時代にやり直したのではないだらうか、といふのは其時代に

は此寺は大分に手入があつたからである。果して然らば、勿論連

子窓も新しいと見るべきである。さう思ふとさういふ氣がする。

唐招提寺金堂の連子窓が鎌倉ではあるまいかと思はれるのと同様

に、これもさう見られる。連子子は殆んど正四角形である。

室町時代

當代の連子窓は前代の引續きで似たものである。

九は俗に「根來の大塔」(ネロノダイタク)として知られてゐる

が、本名は大傳法院多寶塔で、たとひ推定復原に近いとしても、

高野山の大塔が再建されたので駄目になつたが、夫迄は謂はゆる

大塔の形式を傳へた唯一の遺物として有名であつた。この圖の首

連子は圓形に配置されてゐる柱間の壁に、全く裝飾としてつくら

れたもので、曩に掲げた室生寺灌頂堂の盲窓の直系である。其位

置も亦外部ではなく、外陣に向つたところで、この點も亦同じで

ある。

一〇は山口市瑠璃光寺五重塔の初重連子窓を内部から見たとこ

ろ。此塔は手許にある相當權威があると思はれる書物三冊には、

揃つて應永十一年にできた様にかいてあるが、巻料の一に嘉吉二

年云々の墨書があり、旁同じ室町でも四十年程後らした方がい

様である。

- 一、日光東照宮藥師堂窓 (昭和三年七月二十四日)
- 二、同 廻廊窓 (昭和三年七月二十四日)
- 三、最勝院五重塔初重窓二種(青森縣) (昭和四年七月二十八日)

桃山・江戸時代

桃山時代の實例を掲げず直に江戸に移るが、日光東照宮の諸建

築は桃山そっくりと見られることは、改めて言ふ迄もない事で、

既に讀者諸君の充分承知のことと思ふ。

桃山時代には棧唐戸・花頭窓・科栱・臺股等、隨所に飾金具を

打つたのが流行した。連子窓と同性質のもので、須彌壇羽目

板に用ひられたのには、既に其額縁に飾金具を打つたのが鎌倉時

代からあつたが、ほんとうの窓の額縁には桃山から打ちだした様

だし、又連子子共物に打つたのは、桃山から考へられるが、實例

は寛永から確にある。連子子は縦青塗が多く、これは古代からの

しきたりであるが、此時代になつてから、赤べんガラ・青黒等

で塗つたりしたのもあつた。

一はは額縁にも連子子にも飾金具を打つたので、殆んど從來

見なかつた様な賑かなもの、殊に縦青塗の連子子に金銅の飾金具

だから、美しいとも何とも言ひ様がない。併した美しいといふ

だけでさつぱりとした所はない。

二は額縁も連子子も總て黒漆塗だから、全體が黒光りして

ゐる上に金銅の飾金具で、これも随分きれいである。

三は少し遠方だから、東北はずつと奥の方、弘前市にある最

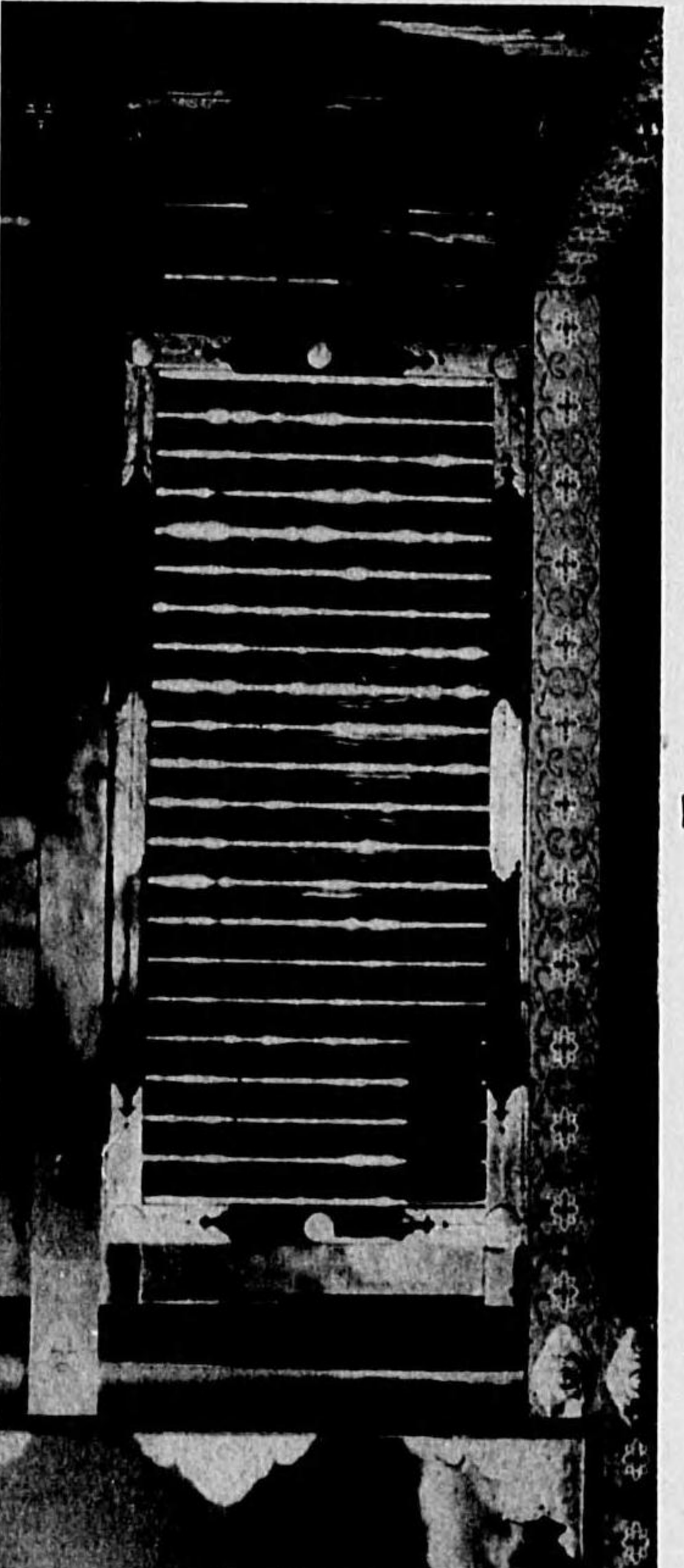
勝院といふ寺の五重塔初重の連子窓、新しい割に間が大變に廣い

ところは珍らしい。左下隅にあるのは曲尺の二尺を中央から曲げ

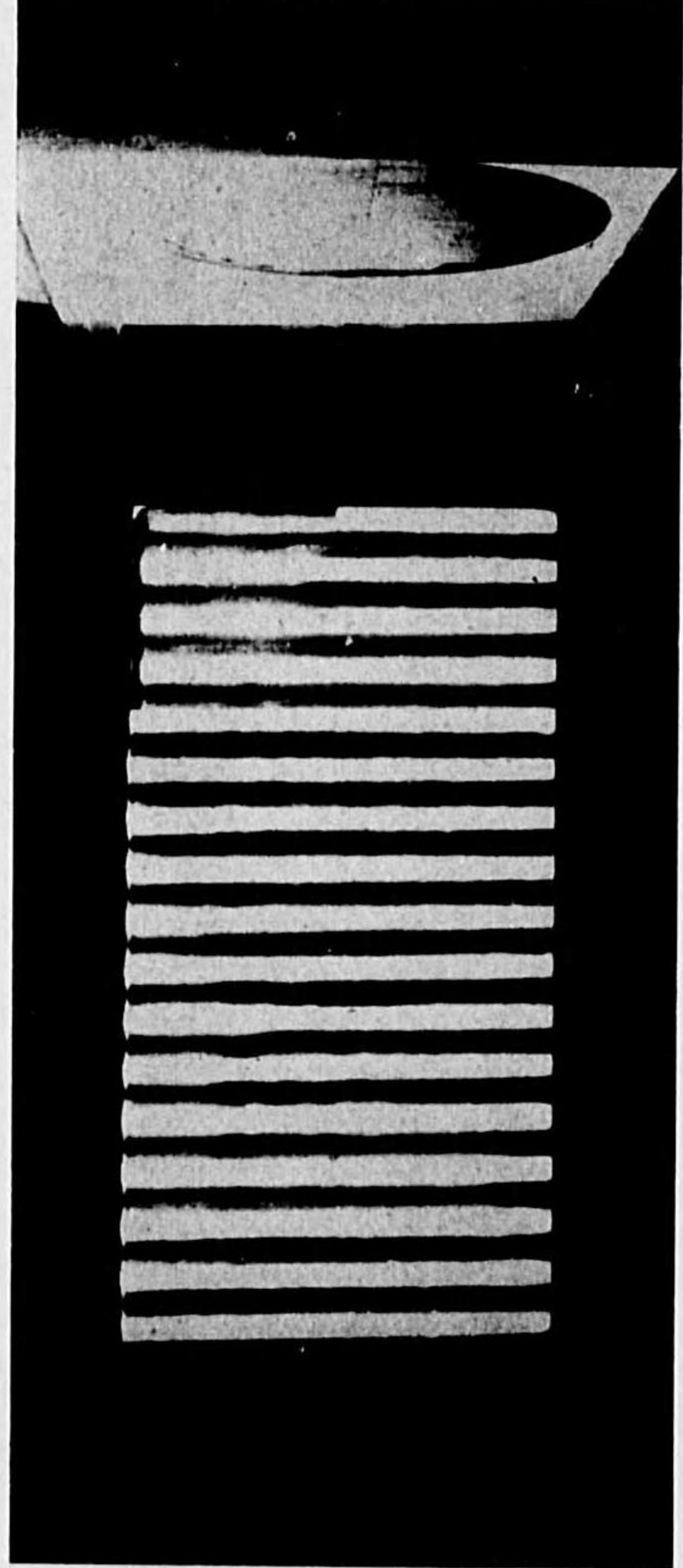
たので、片腕が一尺づつ。もう一つ左方に見えてゐるのは圓内に

て直連子を入れたもの。地胡粉、圓相は輪郭が金、連子子は緑。

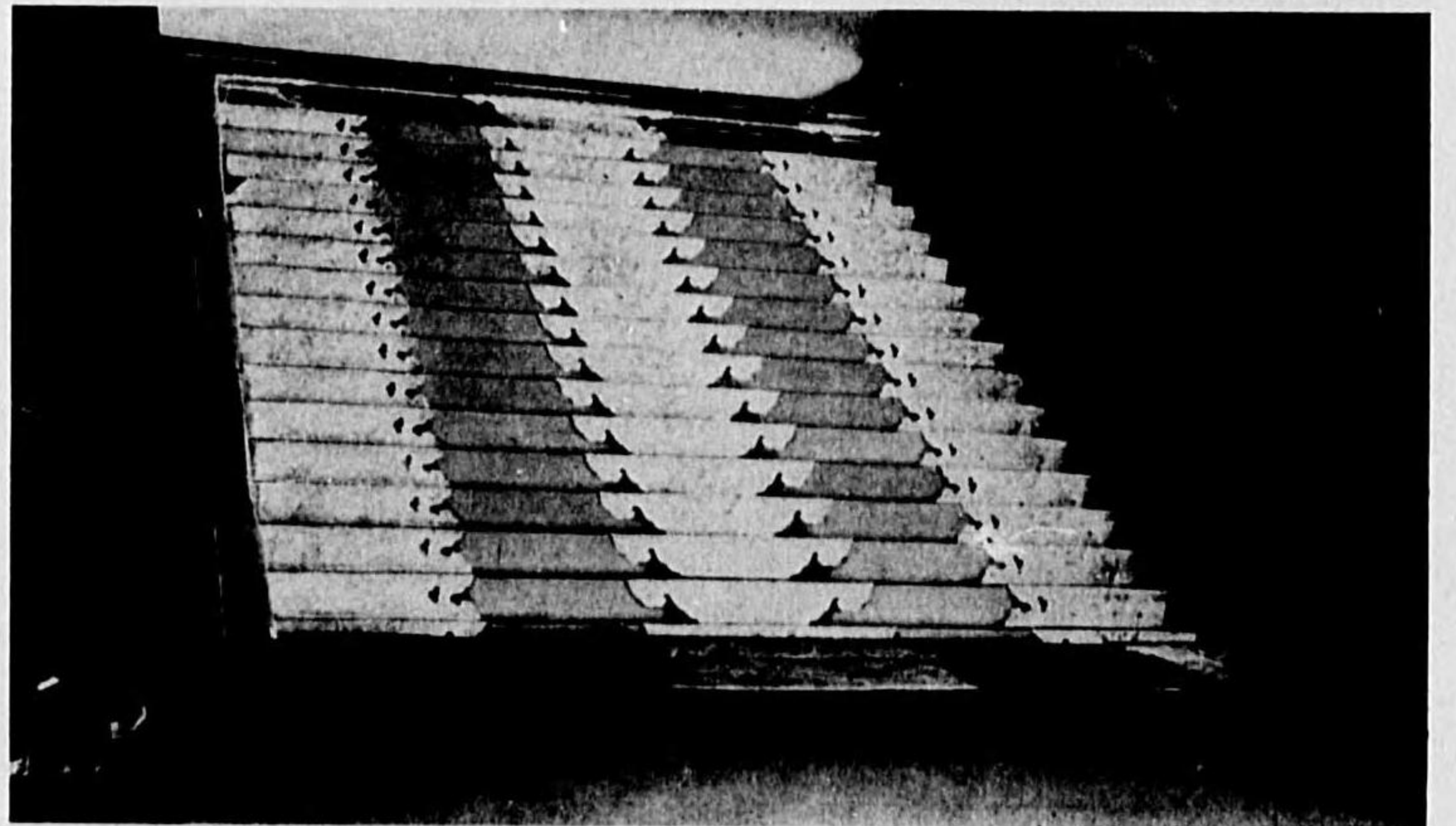
三

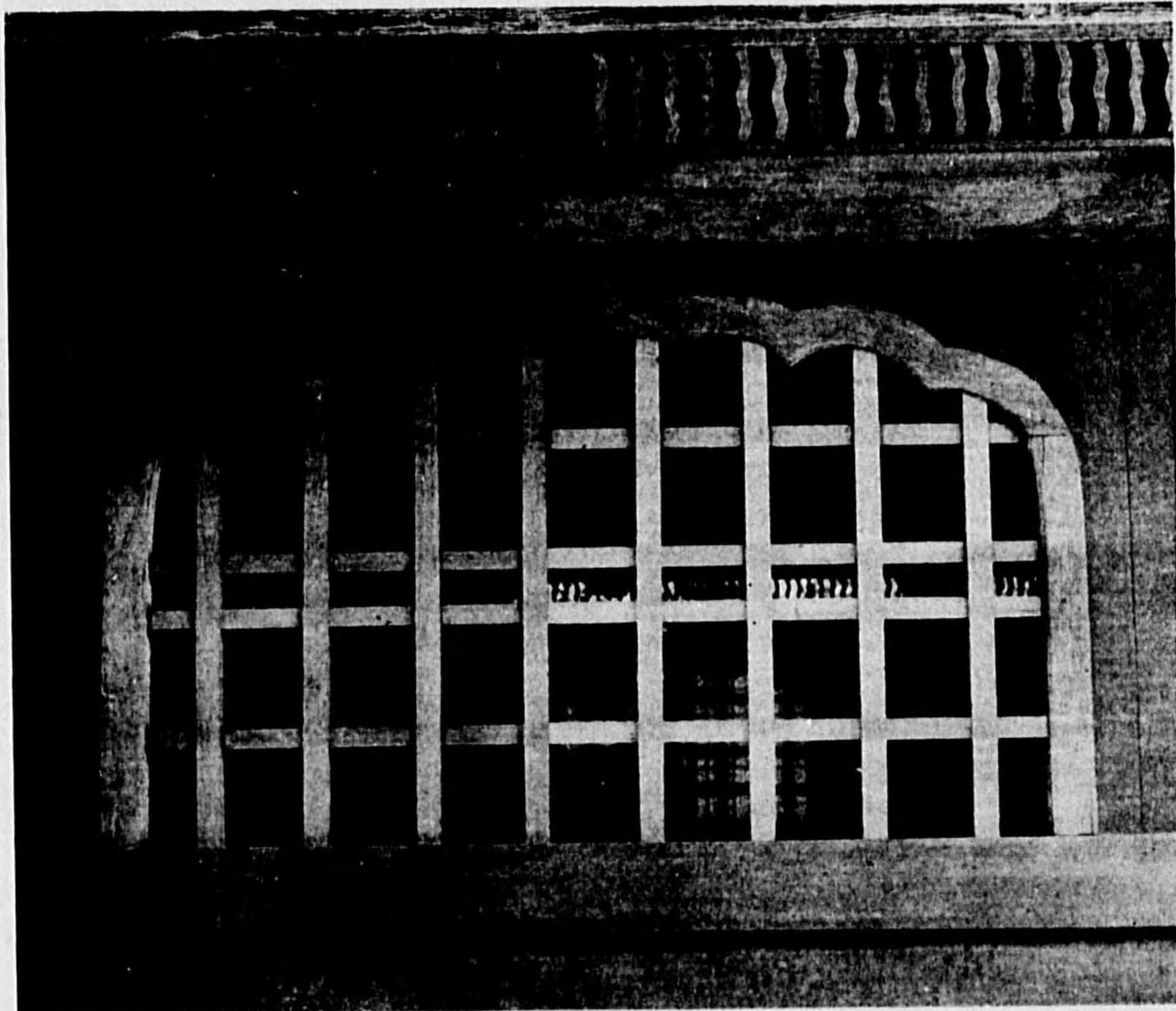


三

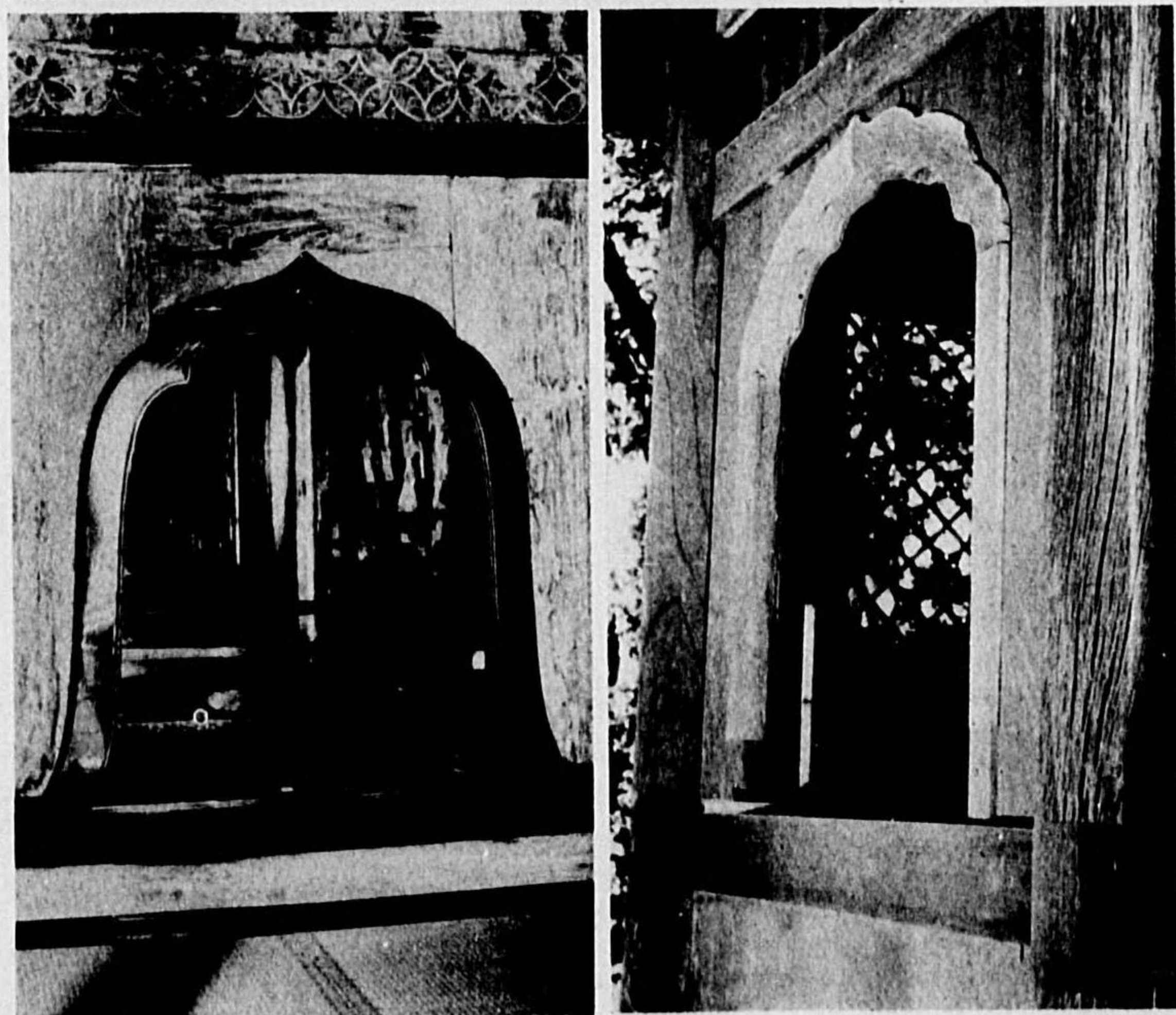


二





一四



一五

一六

- 一四、圓覺寺舍利殿窓(神奈川縣鎌倉郡大船町大字山ノ内)
- 一五、清白寺佛殿窓(山梨縣東山梨郡後屋敷村大字西後屋敷)
- 一六、大崎八幡神社拜殿窓(仙臺市八幡町)

(昭和二年八月十四日)
(昭和四年八月十八日)
(昭和二年八月十八日)

鎌倉時代以降

鎌倉時代に支那から移入された新様式の建築に「天竺様」と「唐様」とある。平安時代からの引續きの謂はゆる「和様」とは細部が著しく異なつてゐるが、窓も其うちの一つである。即ここに示した様な形をした窓で、これは天竺様に用ひられたかどうか判然しない——想像はできるが——けれども、唐様建築には必ずといつてもいい位に、花頭窓であつた。一に「火燈」・「瓦燈」等の文字を用うる様だが、私は「花頭」が最も適してゐると考へてゐるので、いつもこの字をかいてゐる。此種の窓はサラセン建築が元で、支那に入り木材でつくる様になつてから、下方に下がつてゐる茨の尖り方が鈍くなり、其儘日本へ輸入され、遂に桃山江戸時代に入りて其用途は甚だしく廣くなり、全く其據て来たところを忘れて、一種不思議な形をとるに至つたものも考へてゐる。この考へは今でも變らない。やはりさうだらうと思つてゐる。回教は日本へは入つて來なかつたが(現代のことをいつてゐるのではない)、其建築の細部としては「花頭窓」、作法としては臨濟宗の僧侶が座具を敷き、其上に上つて跪いて拜禮する方法のみが移入されたのではないかと思ふ。

一四は現在最古の遺物たる圓覺寺の舍利殿花頭窓の一。輪郭は四本の木材より成る。一五も亦同時代、其後方の兩引の建具をばづしたところは單に花頭型の開口になつてしまつたが、これ等二例は古いのである。大體に於いて古いのは兩足が垂直に近いか或はさう大して開かない、さうして上の方の茨の部分も、古い格狭間と殆んど同じく、曲線に力があり、中申しつかりとしてゐる。室町は鎌倉の繼承であること例により例の如くであるが、桃山となると、時に大分變な形になつてくる。一六は形は割合によろしく、これも拜殿と石の間境の開口であるが、佛寺の細部が神社建築に影響した一例である。

一七、本願寺飛雲閣第三層窓(京都市)

一八、同 書院(對面所)上上段間窓(京都市)

一九、瑞巖寺本堂上段間窓(宮城縣宮城郡松嶋町)

二〇、同 立關窓

本願寺飛雲閣は、其浴室と共に聚樂第の遺構で、元和元年に現位置に移建したといひ、書院は對面所・白書院其他と共に伏見城の遺構で、寛永九年に移したといふ。今でこそ西本願寺の境内にどちらも建つてゐるが、元は右の様に所在地が異なつてゐたのである。併し一七と一八とを比べてみて、其花頭の形にどれだけの差があるか。前者を上下に少し押しつぶすと後者になり、反對に後者を上下に引張るか、左右から壓迫すると前者になるであらう。さうすると裝飾の工合と使用の場所が少し異なつてゐるので、一は淋しく細く瘠せて居り、一は賑かで肥満してゐるだけの事。ここに於いて同時代のもものは似た所があるのと、こんな形のものにさう變つた意匠がない事が、略ぼ想像できるであらう。對面所及び白書院の一郭には花頭型の窓でも開口でも、これ一つきりであるが、飛雲閣には四種の花頭窓が用ひてある。

一九は瑞巖寺本堂上段の間、床の後壁につけてある花頭窓で、小襖を左右に引あけると、そこから風も來るし、又少し體裁はよくないが、臨時の出入口ともなる。いづれ何か目的があつてあけたものであらうが、其輪郭は上部茨の邊と左右兩脚端には美しい大きな飾金具を、其間には五七桐(これは伊達家の紋章)と環輪か窠輪かの内に一重桔梗の様な紋を入れたもの(これは誰人の紋章か私は知らない)とを交互に打つて飾つたもので、形といひ手法といひよく時代を現はしてゐる。

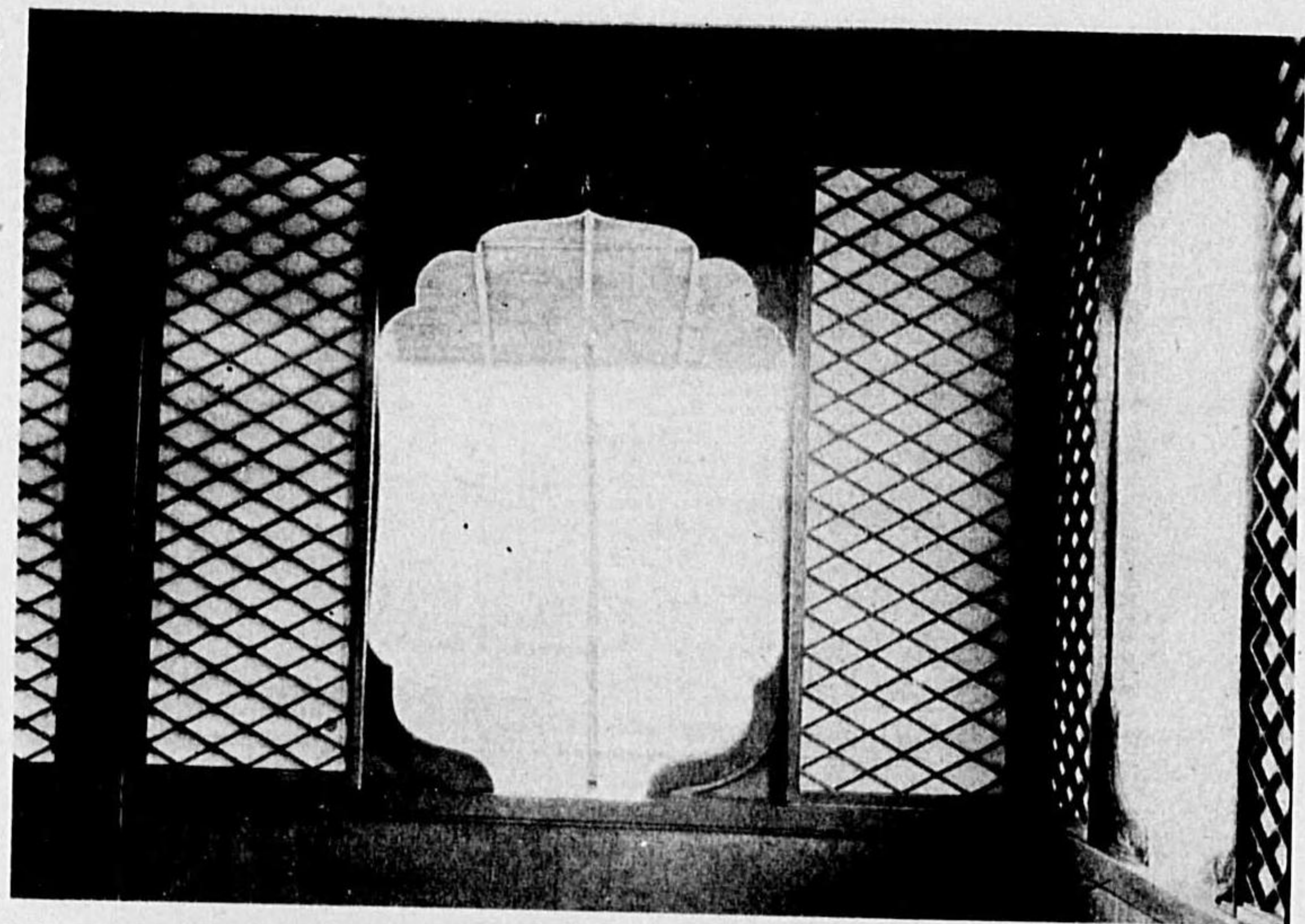
二〇は有名な立關につけてある花頭窓で、形は前例のと殆んど同じであるが、狭間飾が七寶繫の様な形をしてゐるのは變つてゐる。抑もこの七寶繫たるや、古いところでは法隆寺金堂壁畫にあり、彫刻したものでは慈眼院多寶塔(大阪府泉南郡)や大報恩寺本堂(京都市)天井にあり、其他各時代にあるが、花頭窓の狭間飾としてはここだけ、但し惜しい事に全部後補である。

(昭和二年三月十七日)

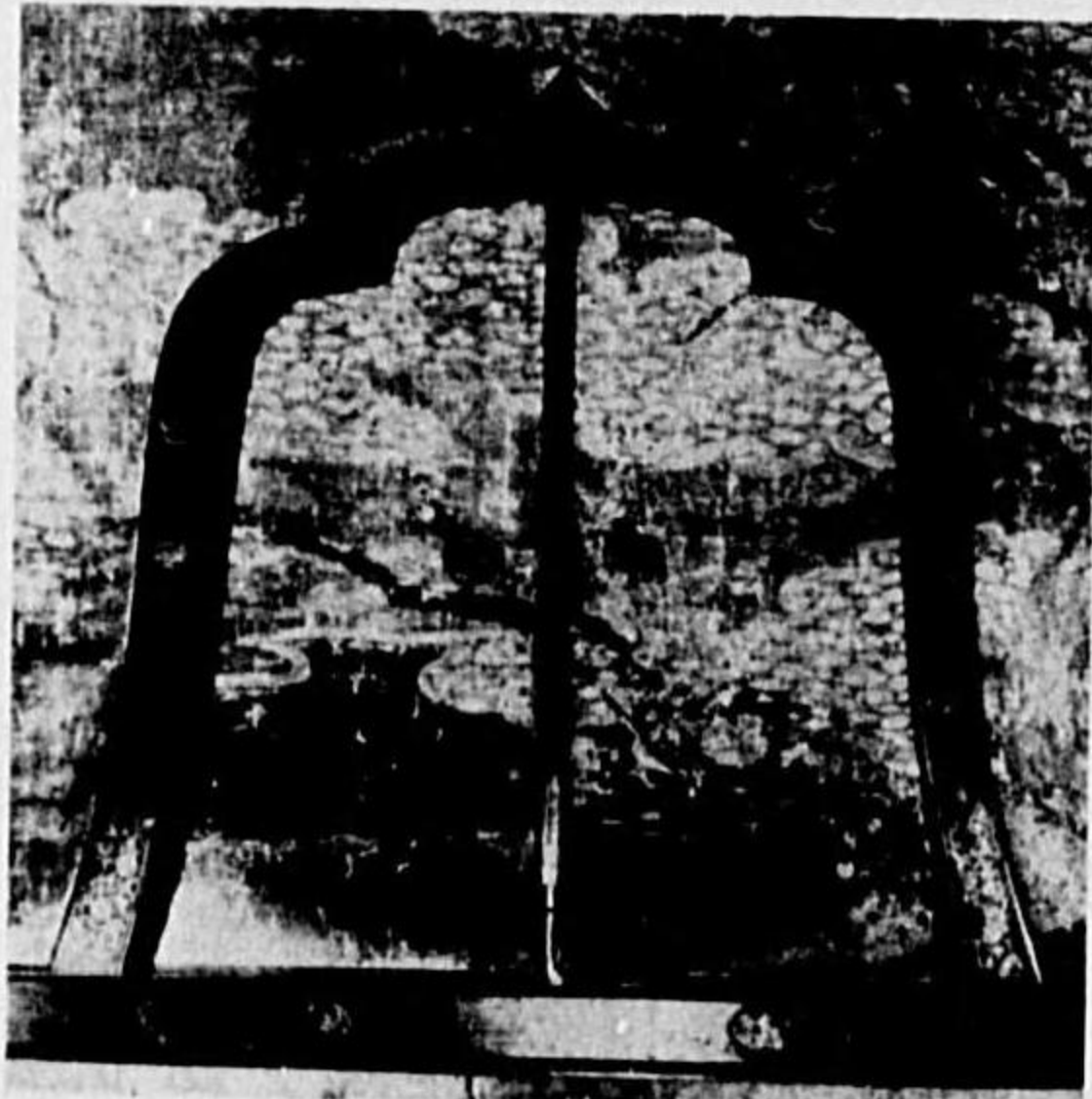
(物差は曲尺の一尺・昭和二年三月十七日)

(昭和五年七月三十日)

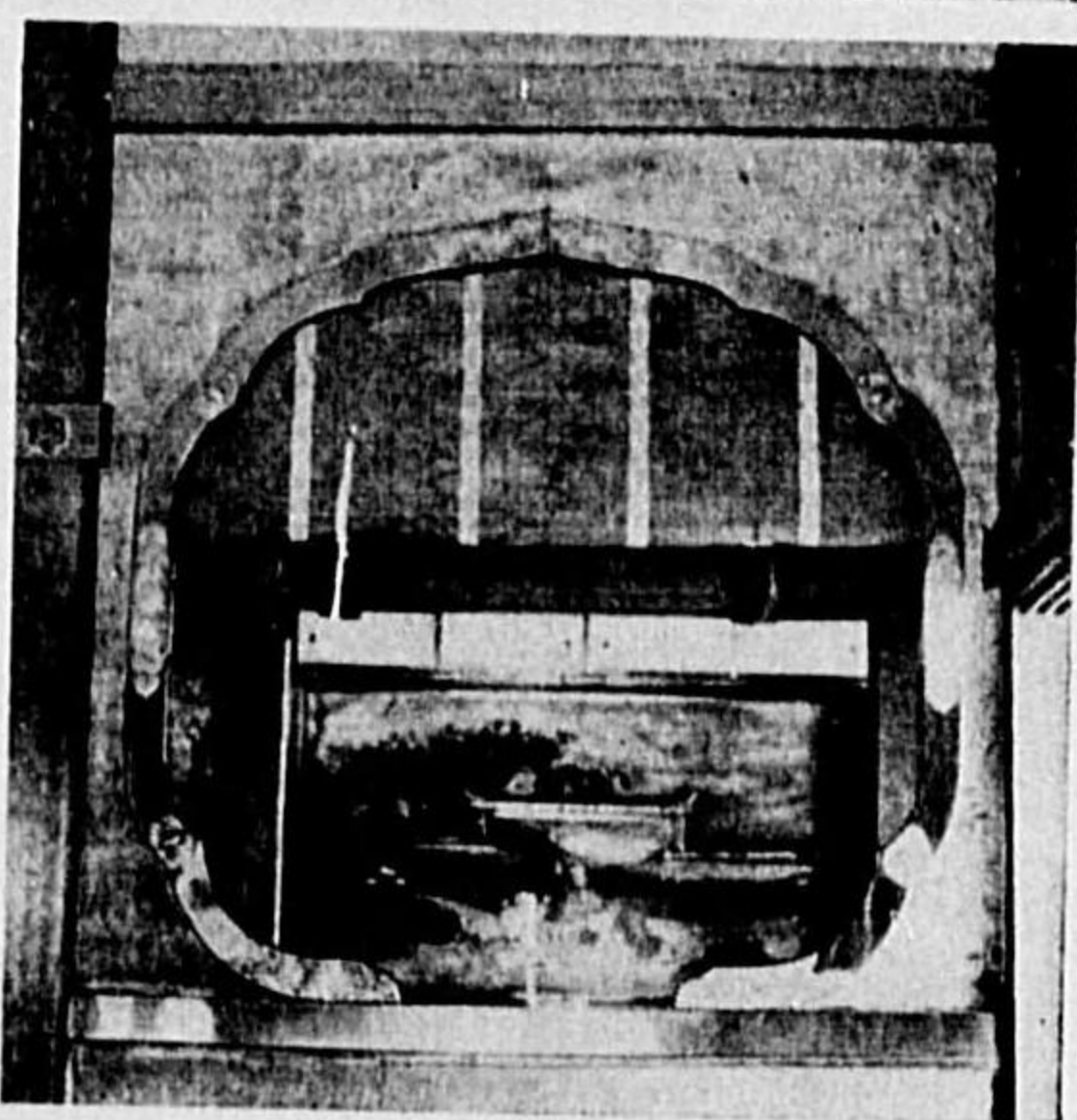
(昭和二年八月十七日)



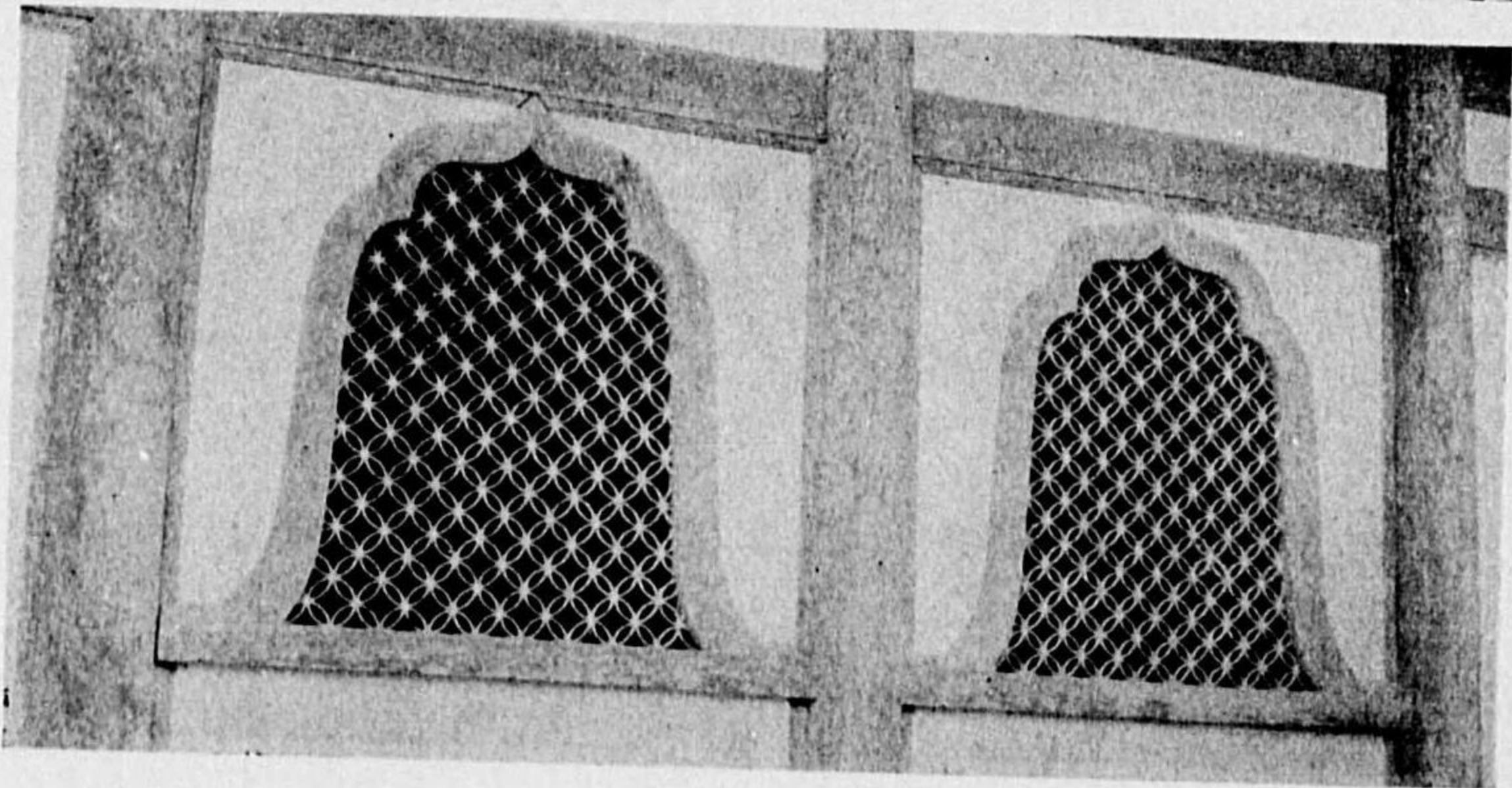
一七



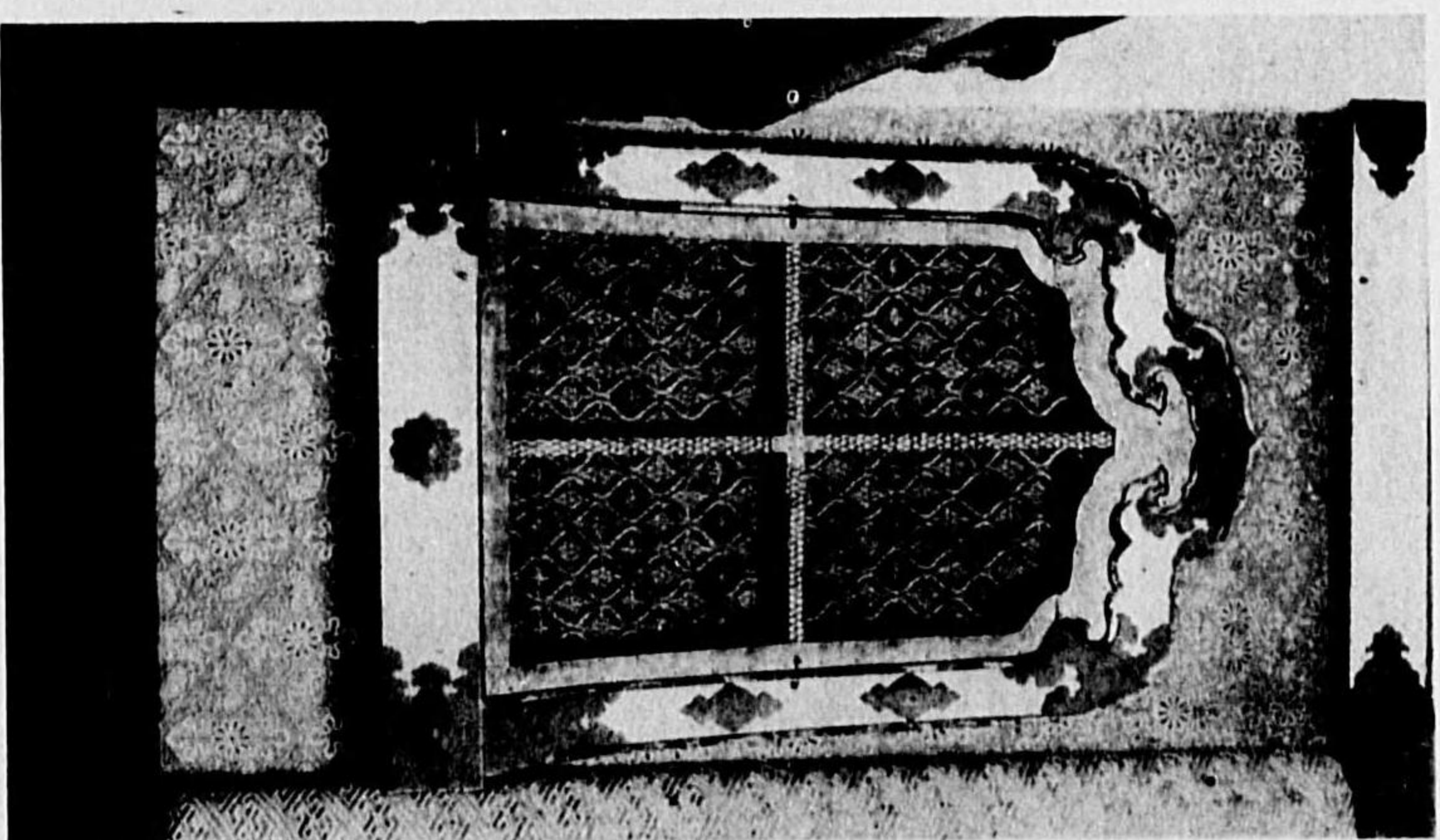
一九



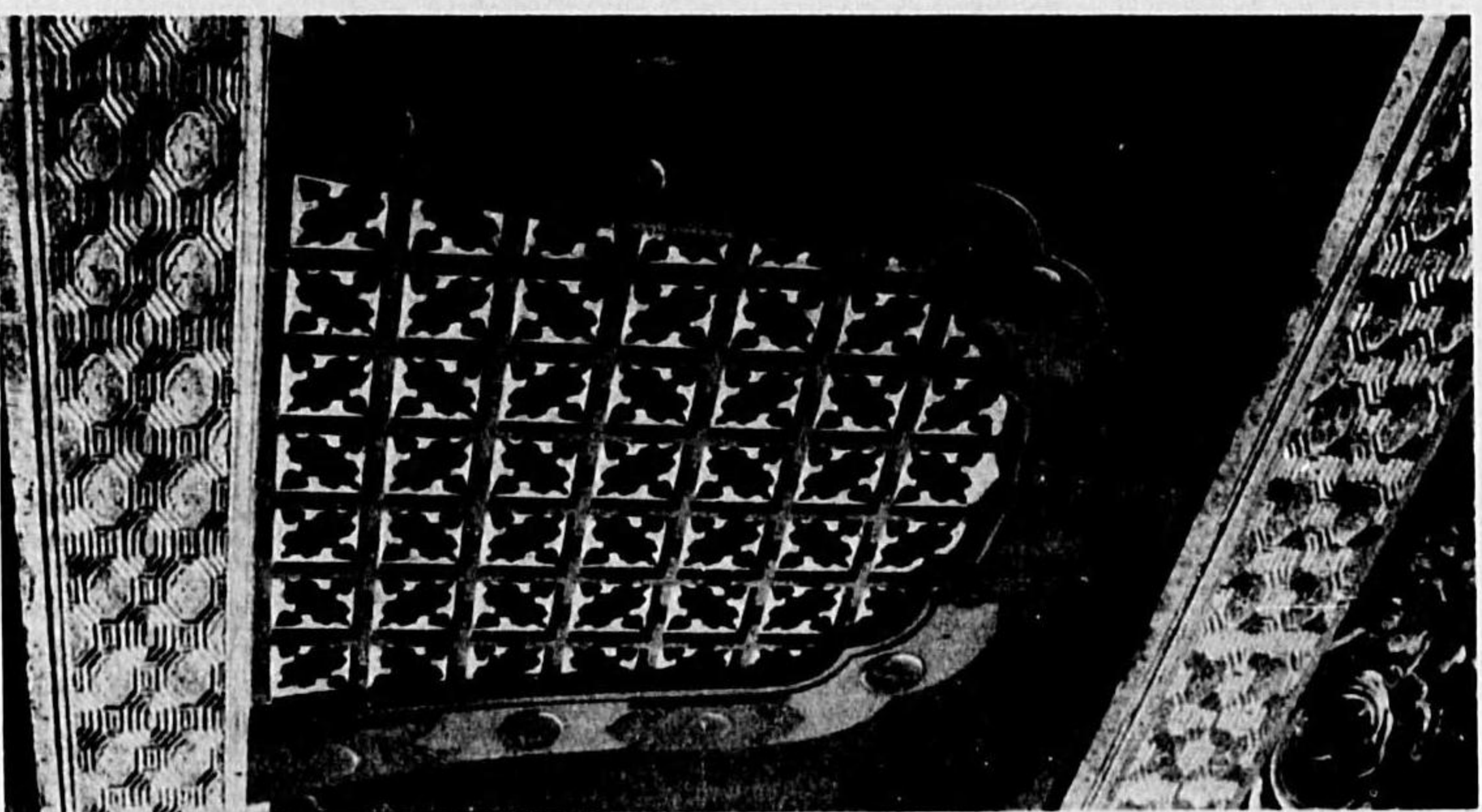
一八



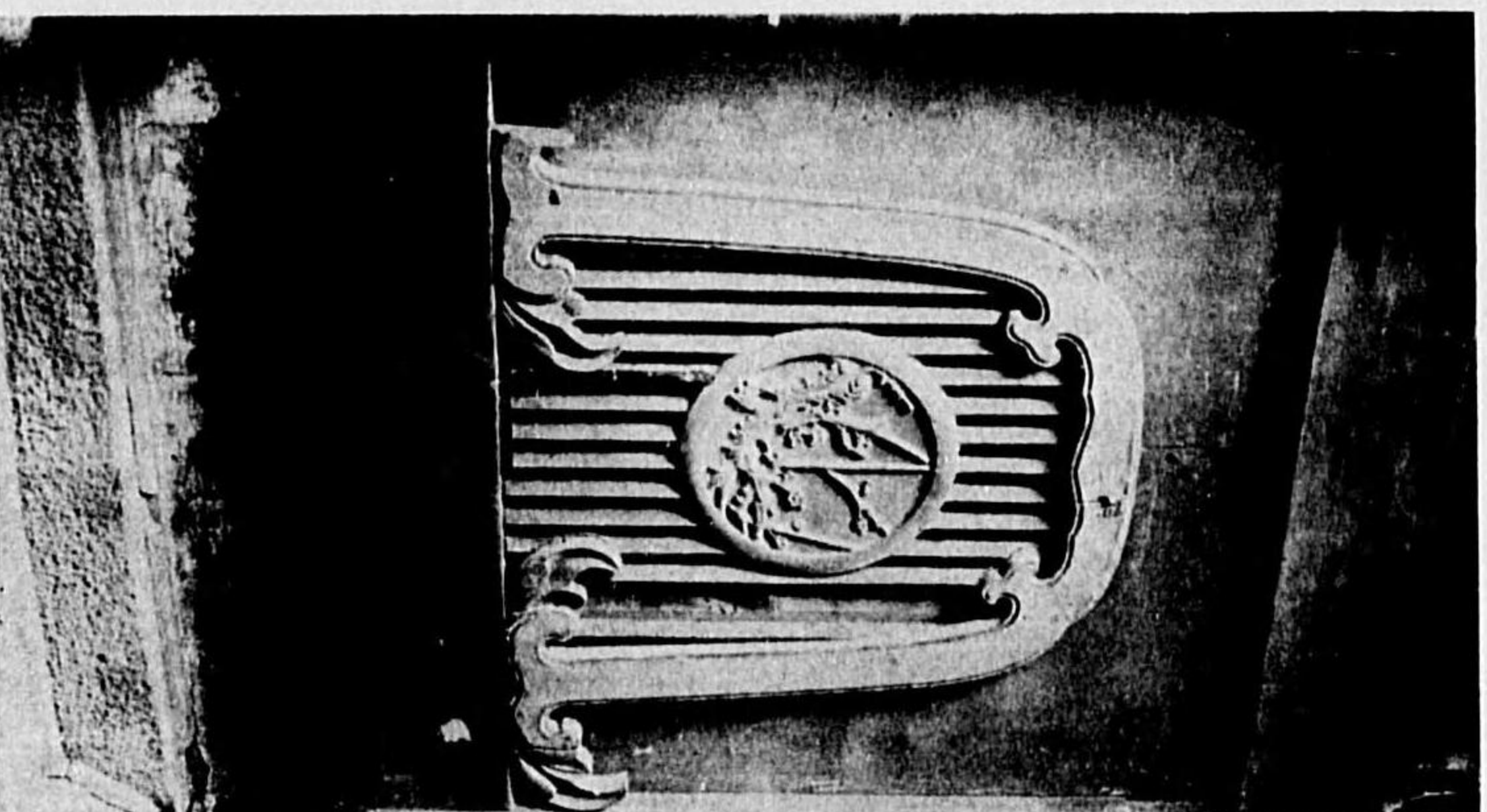
二〇



二



三



三

二二、日光東照宮石の間窓

(大正十五年七月十八日)

二三、輪王寺大猷院廟本殿窓

(昭和三年七月二十五日)

二四、臺徳院靈廟中門盲窓

(昭和三年八月二十五日)

二一は日光東照宮石の間の花頭窓である。形は第二として其立派さと美しさは大變なものである。其輪郭には一面に手の込んだ文様がほつてあり、狭間飾としての「立通(タテワタシ)」は骨線が金で、其内の花菱は極彩色であるが、餘り美過ぎるためか、全體に金あみで覆ふてある。

其輪郭は胡粉を塗り、適當な個所に飾金具を打つてあるが、いふ迄もなく金銅だから、全體としてみる時は善美を盡してゐるけれども、形は誠に遺憾ながら感服ができれば。殊に上方は縁りがある曲線とは義理にも言へない。

二二は前例に比べると大體簡單ではあるが、形はこの方がよしい。つまり前例は意匠はこらしてあるが形が思はしくないのこの方は平凡だが、其せむで反て形はよろしい。狭間飾としては花狭間を入れ、格子の交叉點には十字、輪郭にはいろいろの飾金具を打つ。左方に立てるは曲尺の一尺。

二三は東京市芝區芝公園内にある臺徳院、即徳川秀忠の靈廟附屬の四脚門に全くの裝飾につけてある盲花頭窓で、而も其形は大分に變化してゐる。といふよりは寧ろくづれてゐる。これだけ見てゐたのでは、多葉椀から變つたものだといふことは到底考へられないであらう。

當初は四つあつたが、今一つなくなつてゐる。一種特別の少しも感心のできない輪郭内に盲連子を入れ、其中央に圓文をおき、圓文内には「梅」・「松」・「牡丹」を刻してある。一つなくなつた分は或は「竹」ではなかつたかと思はれる。輪郭の下端即脚の先が變化して無理に柱の間にさめてあるは如何にも窮屈らしい。

- 二四、日光東照宮陽明門上層盲窓
- 二五、崇福寺大雄殿上層盲窓
- 二六、桂離宮上段の間書院窓

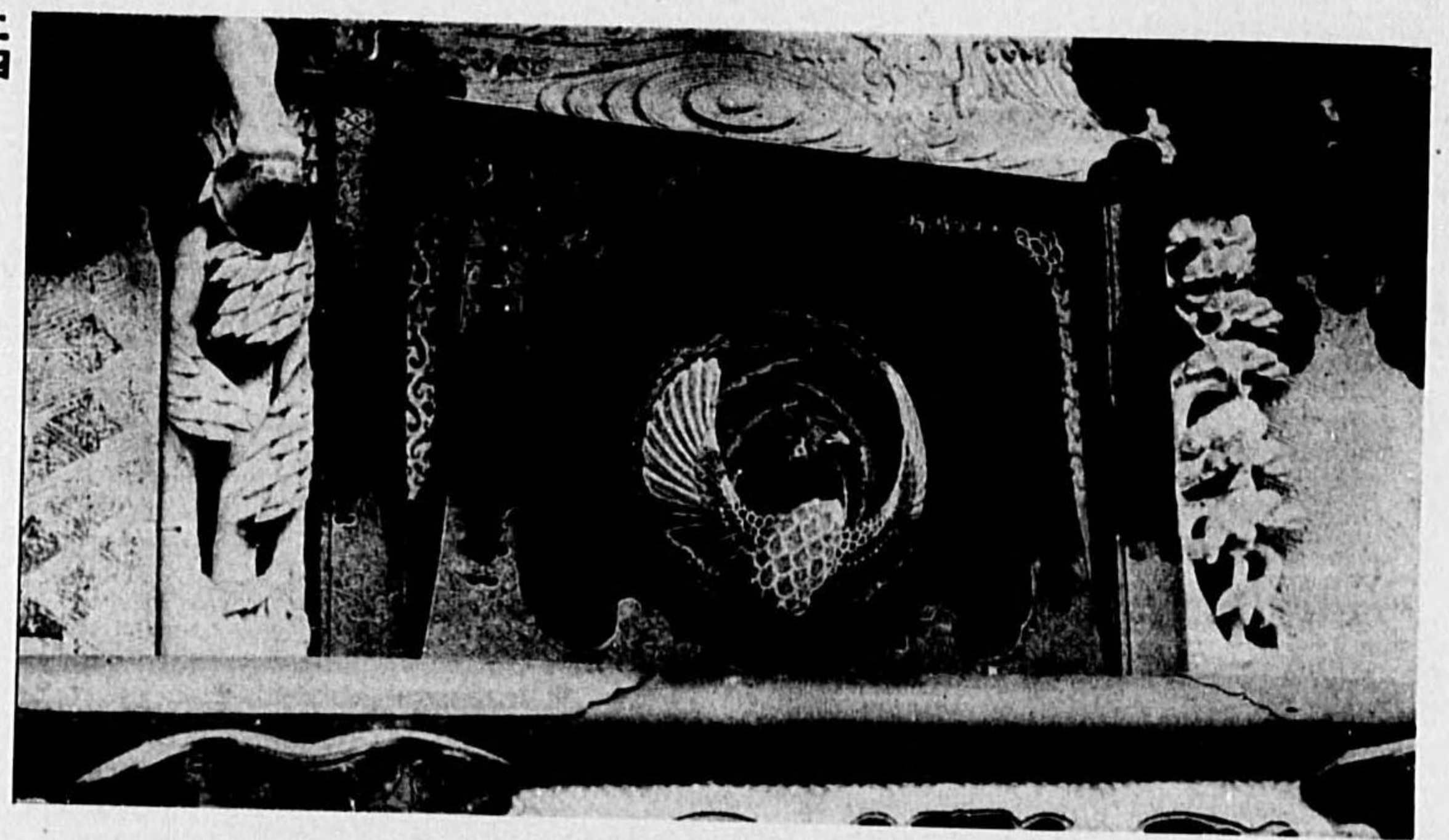
各種の窓

陽明門は大變に立派な且つ美しい門ではあるが、門としては「三間一戸八脚門」に過ぎないのである。但し上層屋根の四方に軒唐破風がつけてあるので、案内人は「四方正面唐破風造り」といつたりするが、そんな術語はない。層塔の様なものさういつて言へぬ事はないが、夫でも窓等で差をつけたりしてゐたり、又さうしないでも内部へ入れれば正面はちゃんと極まつてゐる。以上は餘談であるが、扱この陽明門の上層も亦桁行三間梁間二間で、正背面の間は花頭型の輪郭に内開の棧唐戸が吊込んであり、他はすべて同じく花頭型の輪郭内に格子を入れ、後面から板をはつてあるから盲窓だが、其中央に翼をひろげた鳳凰を圓形にしたもの、普通「鳳凰丸」と稱する圓文をつけてある。この鳳凰だけが極彩色で、他はすべて黒漆塗に、輪郭には所々に金銅の飾金具を打つてあるから随分美しいが、餘り全體が込み入つてゐるので遠方からははつきり判りにくいし、近寄れば勾欄で蹴られてよく見えない。椽にでるか又は此寫眞をとつた時の様に足場でも架けてある時でない、折角だが効果は半分にも四分の一にも減つて了つてゐる。二四は盲窓の一を示したものである。

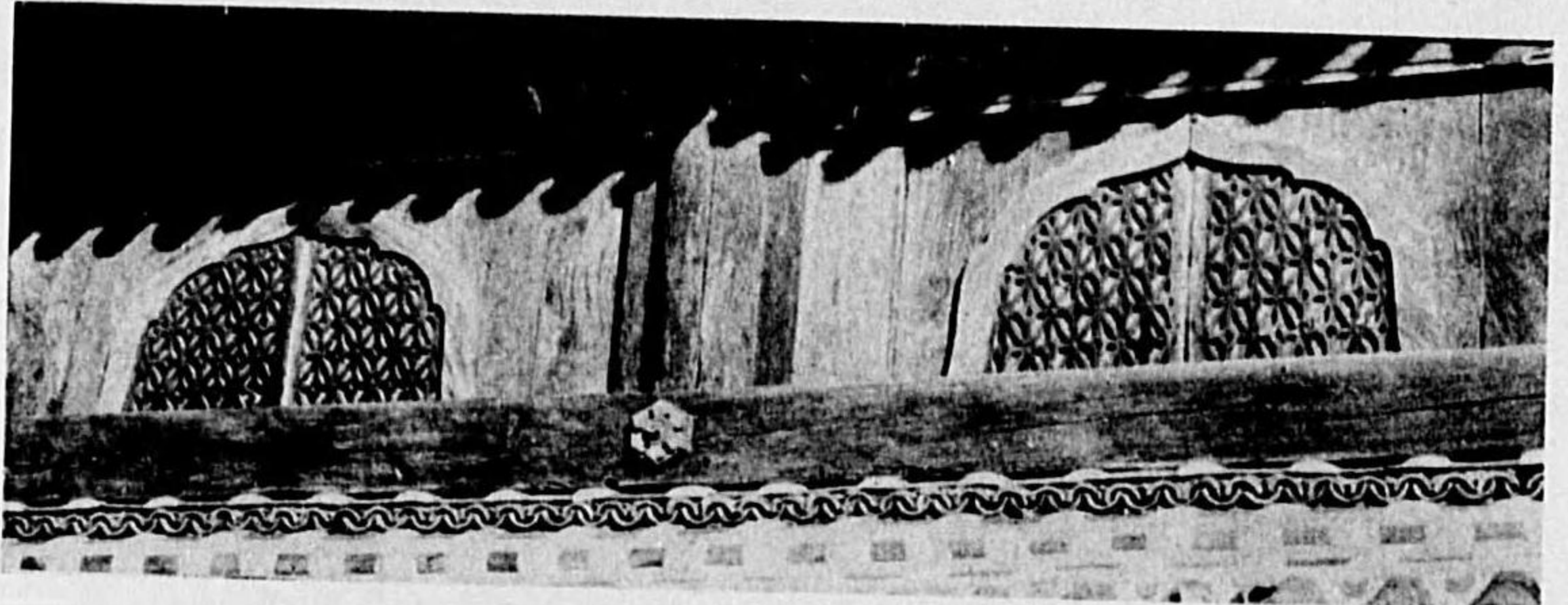
二五は外からみると上層の軸部は斯の如くであるが、内部は重層になつてゐないし、又此窓は明層にもなつてゐないので、全くの裝飾盲窓だが、恰も二枚の花狭間戸(扉三二)——引戸か開戸か何れか——をたてた様に見せてゐる。七寶繫の様な飾を入れた扉をたてた盲花頭窓の一例で、同寺青蓮堂の花頭窓と呼應させたものと思はれる。

二六は變形花頭の好例。元はいふ迄もなく日本では禪宗建築に専用されたものだが、遂に城堡・神社・住宅・邸宅・茶室に迄取入れられた。これは少し形をかへて離宮上段の間書院の窓に應用された一例。

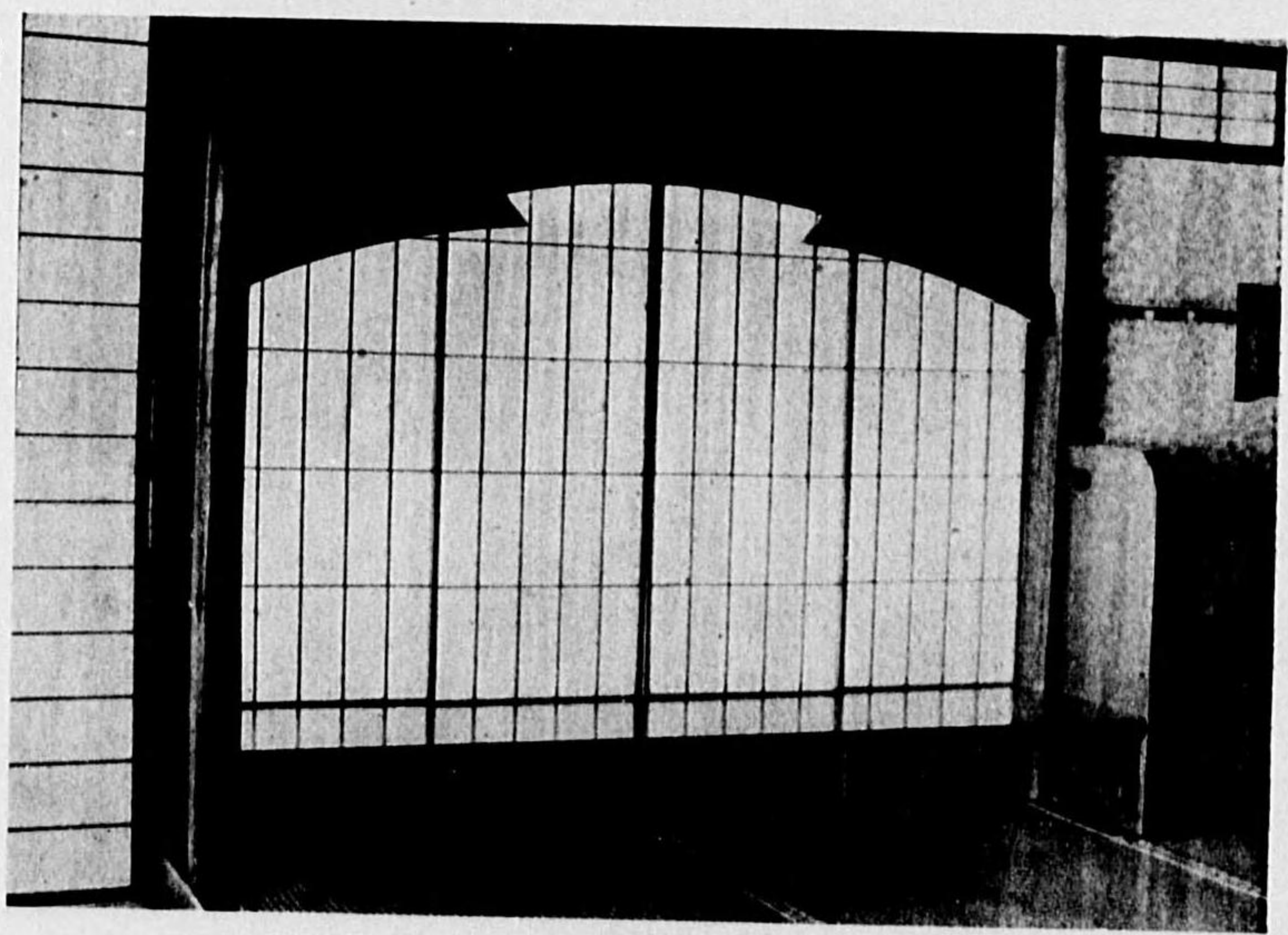
(大正十五年七月十九日)
(昭和二年三月三十一日)
(昭和三年九月六日)



二四

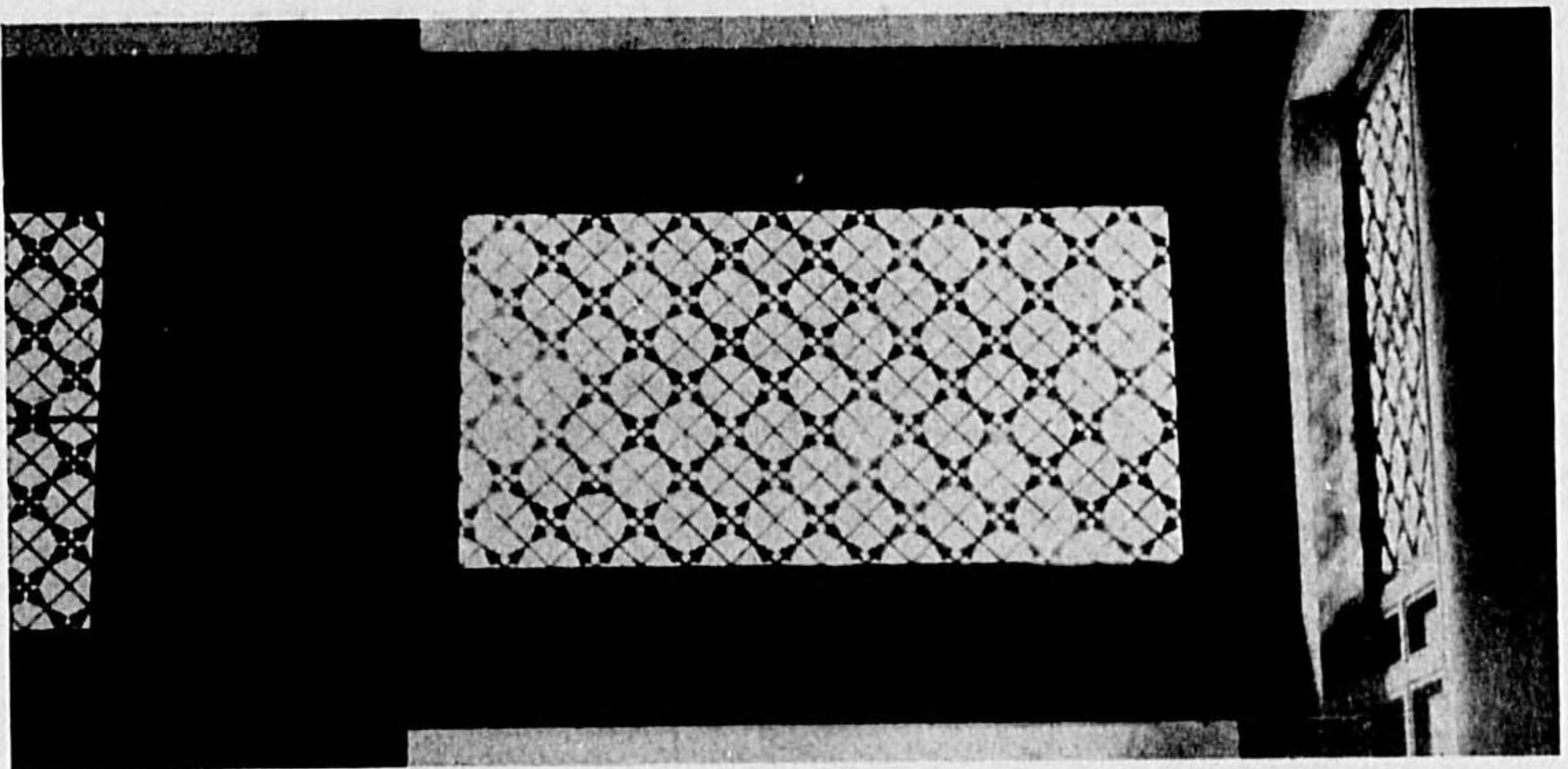


二五

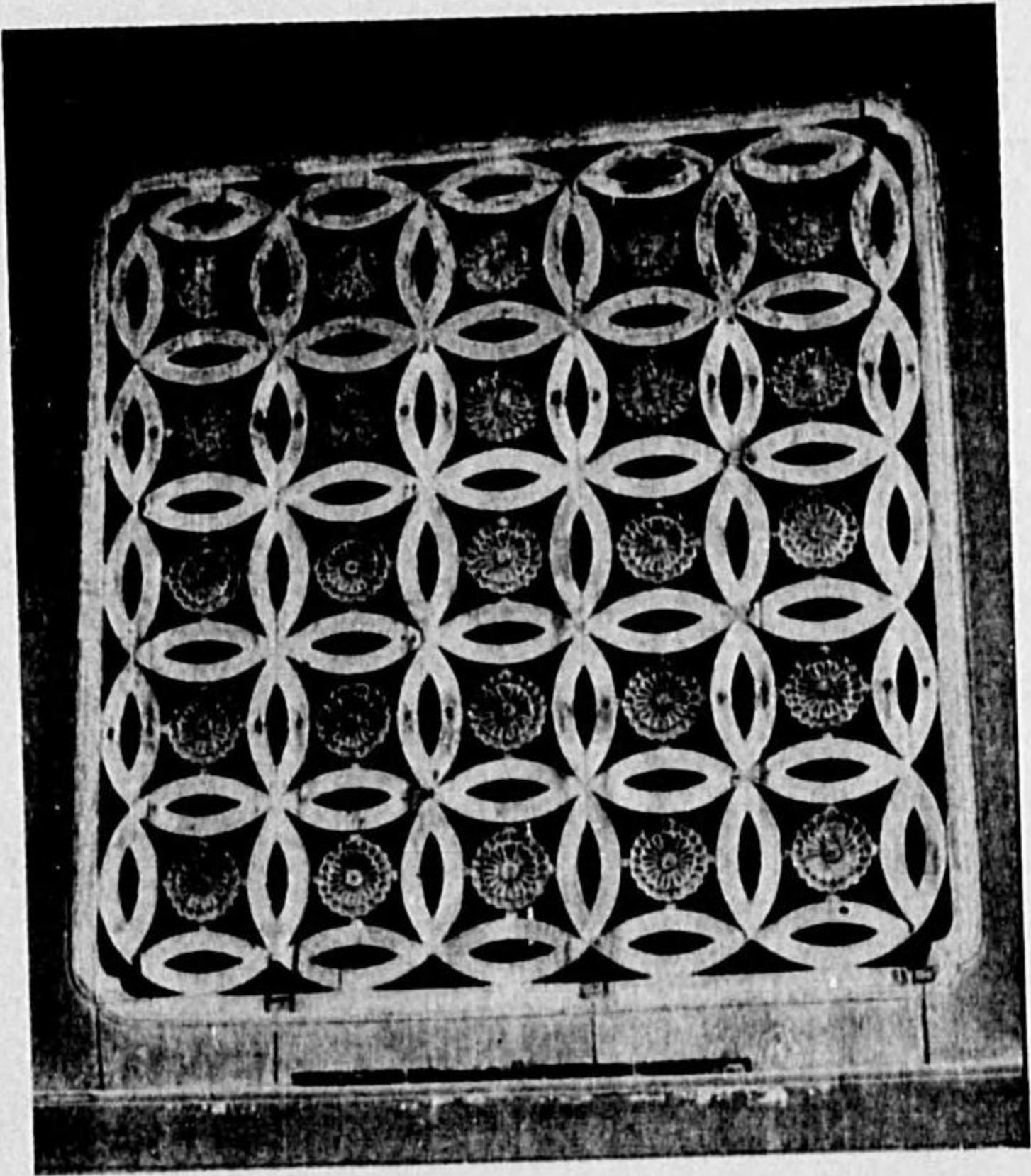


二六

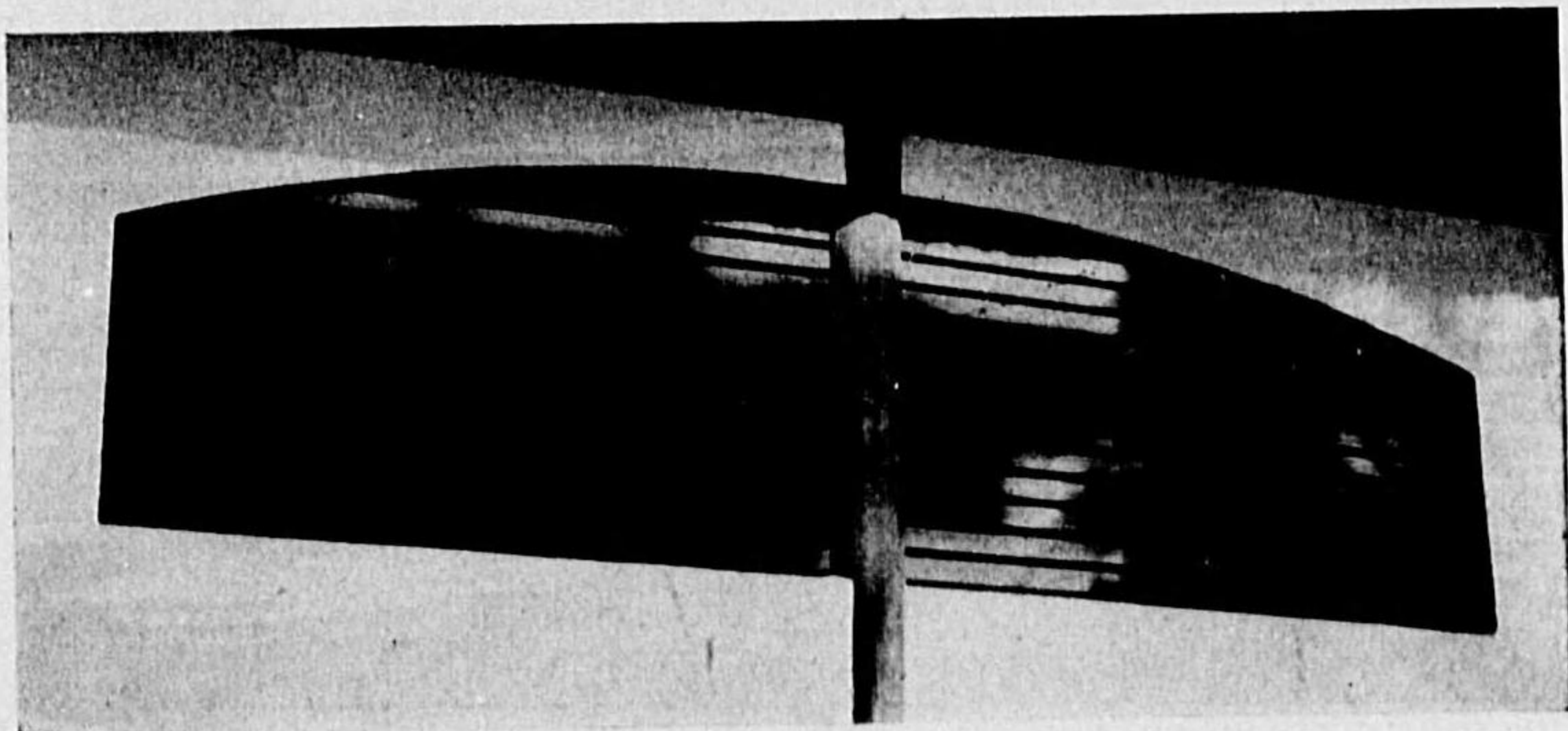
二七



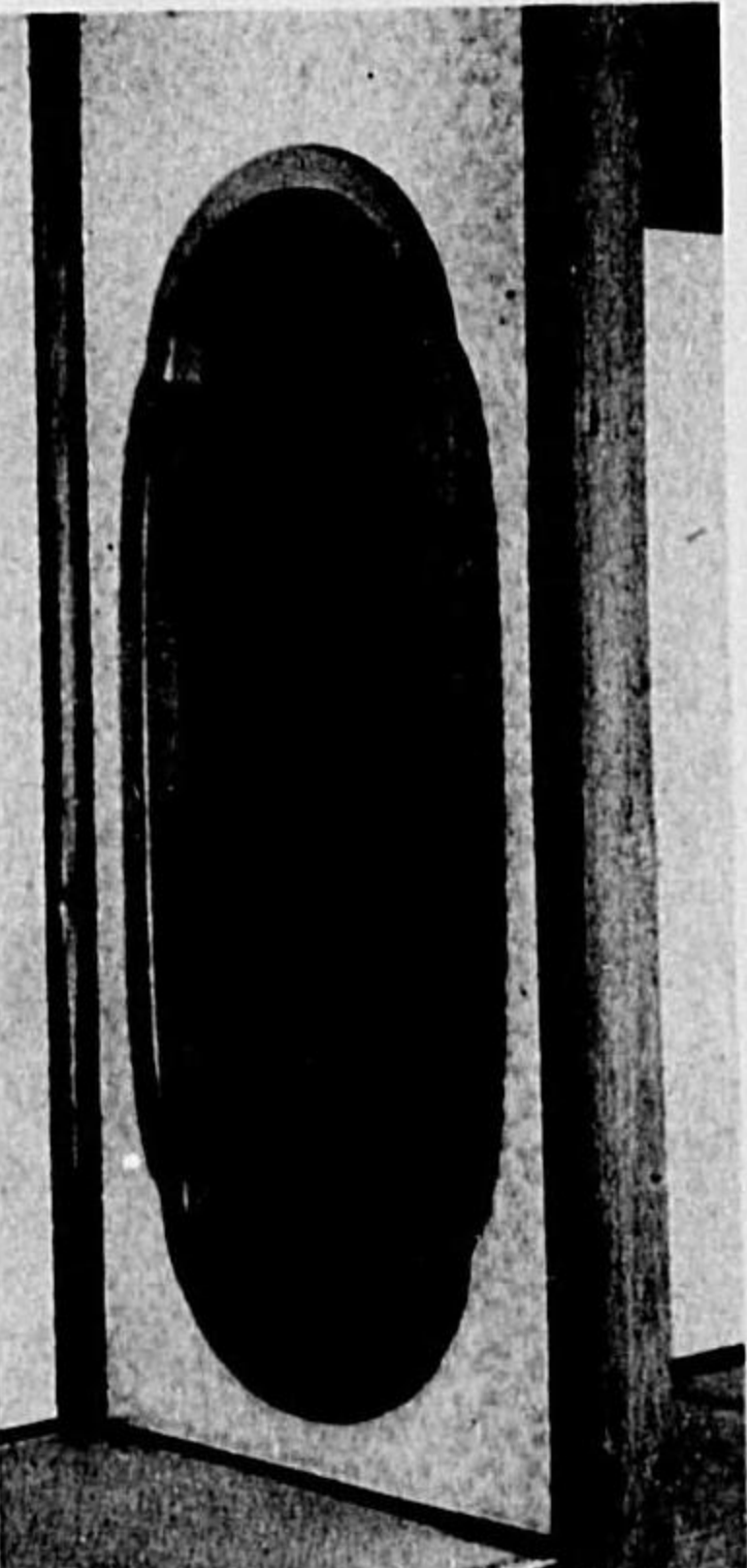
二八



三〇



二九



二七、永保寺開山堂禮堂窓(岐阜縣多治見市門前町)

二八、福濟寺本堂窓(長崎市)

二九、桂離宮御幸御殿二の間床脇窓

三〇、翁堂西側面窓(大津市義仲寺境内)

(昭和三年九月十六日)

(物差は曲尺の一尺・昭和二年三月三十一日)

(昭和三年九月 六日)

(昭和五年五月 八日)

最後に四種だけ變つた窓を示しておく。實際窓の種類をあげて一つ一つ解説をしてゐては、一冊の書物ができる位はあらう。だから此冊子等では到底全部を扱うことはできない。形からでも劍形・三角形・方形・六角形・八角形・瓢箪形・楕圓形・圓形・富士形・猪目・木瓜・花頭等があり、狭間飾からいっても連子・格子・花狭間・卍崩・七寶繫・立涌・氷裂・饜養・下地等、殆んどきりがないのである。

二七は珍しい花狭間窓の一例。惜しいことに全部新しくなつてゐて、全然古いところがないから、或は修理の時推定復原をしたのではないかといふ疑がなくもない。私はこれをこの修理工事の現場監督をした人にきいてみたが、決して推定で造つたものではなく、古いのは再び使用に耐えないので、仕方なしに全部新しくしたといふ事であつた。其證言に敬意を表し、珍らしい例を見る事ができたのを喜ぶ次第である。此堂の棧唐戸の上の廣間にも全部同じ花狭間が入れてある。此は鎌倉。

二八は福濟寺のだから支那式かも知れないが、圖の如く七寶繫ぎの中心に満開の菊花を入れたもの。圓は縦横共五つづつで合計二十五、従つて菊花も亦二十五、菊花は極彩色で頗る美しい。江戸時代。

二九は圖の如く床脇の窓、といつても狭間飾も何もないから先づ開口であるが、楕圓形の様なもの先づ隅——はない筈だが——に當る所を少し内に引込めて「木瓜形」の様にしたもの。此種の窓は少なくとも鎌倉時代位からあり得た筈だが、實例は江戸へ入つてからの様である。これ等はこの種のものとしては古い方である。江戸時代。

三〇は近江の大江で有名な義仲寺(ギチュウジ)の境内の一番奥に建つてゐる翁堂の楕圓窓。一種の下地窓と見られ、横の平行した木は木摺が見えたものと考へられる。御所の清涼殿の楕圓窓とは大分形が異なつてゐる。江戸時代。

窓一覽表

飛鳥時代	連子窓、額縁は左右凸字形、上下長方形、連子子は断面正方形。
奈良時代	前期……前代同様。盲連子窓も存在したもの如く、又連子子の断面菱形のもあったらしい。 後期……同上。額縁の縦框が下方にのびたのもあった。
平安時代	前期……多分同上、但し額縁が同様のも存したか否か未詳。 後期……額縁に唐戸面の様な面をとつたのは、奈良前期に(幣軸の側からいふと)あったかも知れないが判然しない。當期には確かにあった。又壁面に大規模の盲連子窓をつけたりした。
鎌倉時代	和様……唐戸面の額縁が普通で、これに面の廣いのと狭いのと二種あった。又切面もあった。連子子は時に三角形のものもあつた。 天竺様……未詳。
室町時代	唐様……花狭間窓(稀)、花頭窓(普通) ……前代の繼承。
桃山・江戸時代	連子窓の額縁及び連子子に飾金具を打つたりした。花頭窓亦然り。花頭窓は其輪郭いろいろに便化され、俗に「蕨花頭」・「富士花頭」等と呼ぶ様なものもできてきた。黄壁宗では圓窓が賞用された。他に「木瓜型」・「楯型」等もあつた。稀に圓内に盲連子を入れたりした。

料・肘木

一一〇〇

- 一、法隆寺金堂大料
- 二、同 肘木と雲料
- 三、同 雲肘木
- 四、同 部分

飛鳥時代

飛鳥時代の料と肘木は、其實例を法隆寺の建築に求めるのが最もよろしいと思ふので、ここに總て同寺金堂の夫等を圖示する事にした。當代の料の内、「大料」は何れも「皿料」がついて居る特殊の型式のもので、卷料も方料もあり、其他「雲料」と稱するものもあつた。又肘木には後世の肘木と同じ様な形のもの、「雲肘木」と呼ぶものと二種あり、何れも特徴を有してゐた。

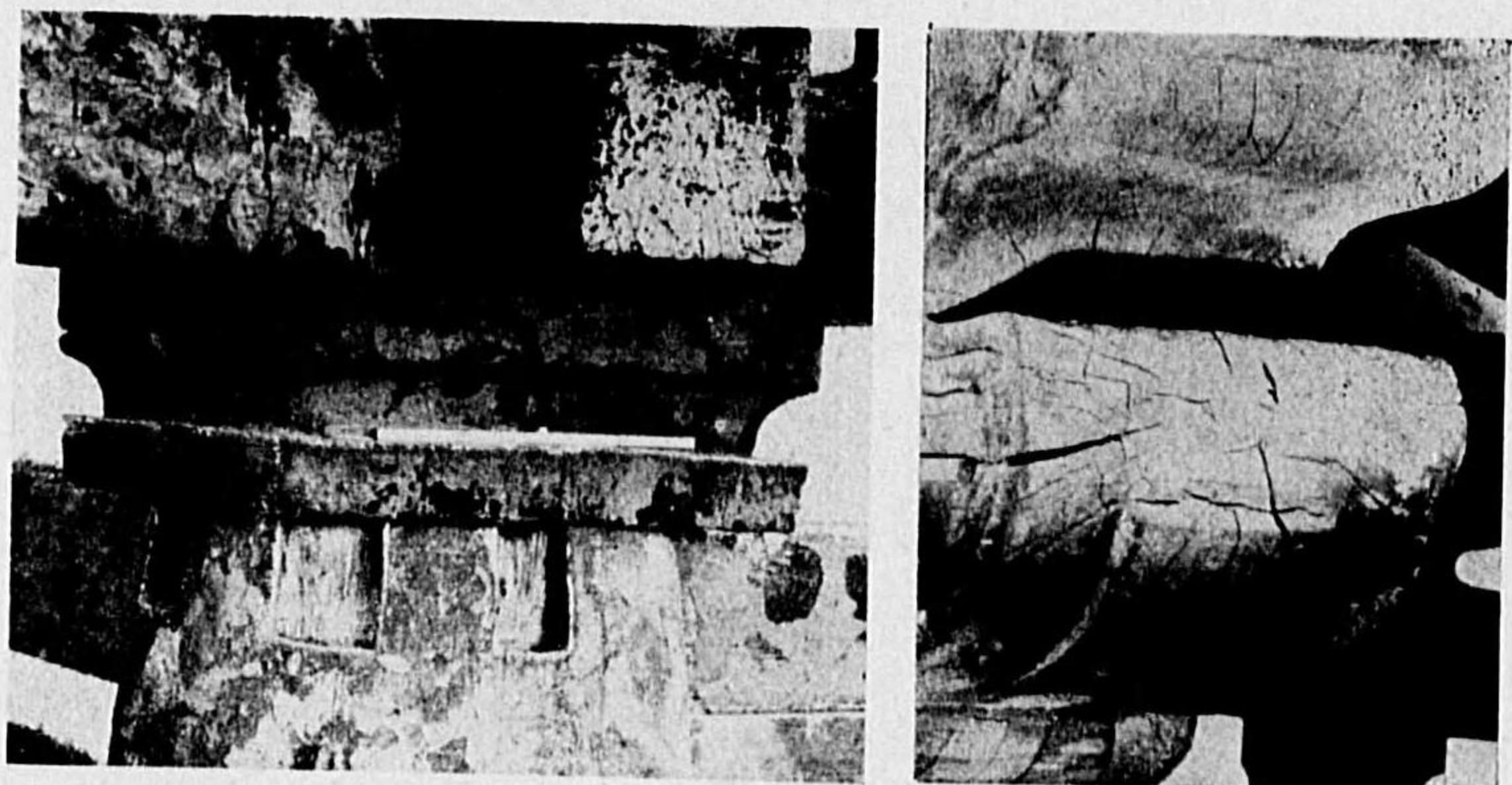
さうして「雲料」・「雲肘木」には、其側面に輪郭に沿ひて渦文をほり、下端に簡單な薄き「舌」をほり出したものもあつた。「一」は大料で、中門及び五重塔此に同じ、料の下端に薄い板が添えて——實は刻み出して——あるが、これを「皿料」(サラト)と呼んでゐる。卷料には後世の夫の様なものあり(五)、又「雲料」(クモト)といつてゐる二の様なものもあつた。肘木で特殊な形のは三の様な謂はゆる「雲肘木」(クモヒチキ)で、此は肘木と其上の料とを一木から刻み出した様なもの。さうして其下端に狭い薄い「舌」を刻み出したのがあつたが、舌のあるのは金堂と五重塔のみに限り(四)、中門——其他飛鳥様式の法輪寺三重塔の夫等にはない。他の肘木は二の様なので木口に特徴があり、上端に「水線」(「管線」ともいふ)がある。雲肘木は當代だけで後を断ち、後者が永く後世に傳へられ、現代に及んでゐるのである。尙ほ時としては雲肘木及び雲料の側面に二・三の様に渦文を刻したのもあるが、これは法隆寺金堂のみ實例が存するだけであり、而も其渦文の刻み方は夫が遠方からでもはつきりする様、細心の注意を以て刻んである。

(物差は曲尺の約一尺二呎)・昭和八年五月十三日

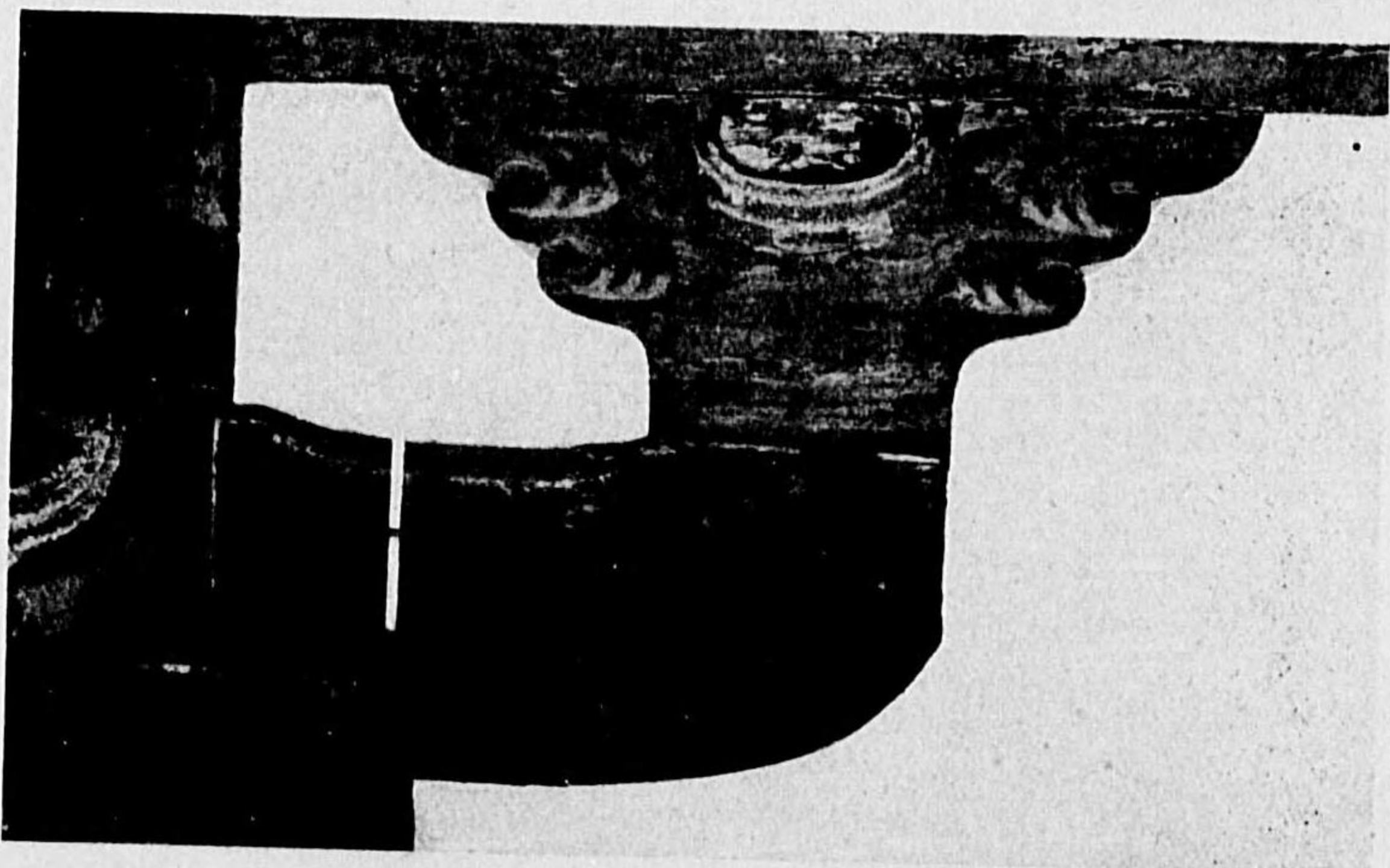
(物差は曲尺の約五寸六分)・昭和八年五月十三日

(物差は曲尺の約一尺一呎)・昭和八年五月十二日

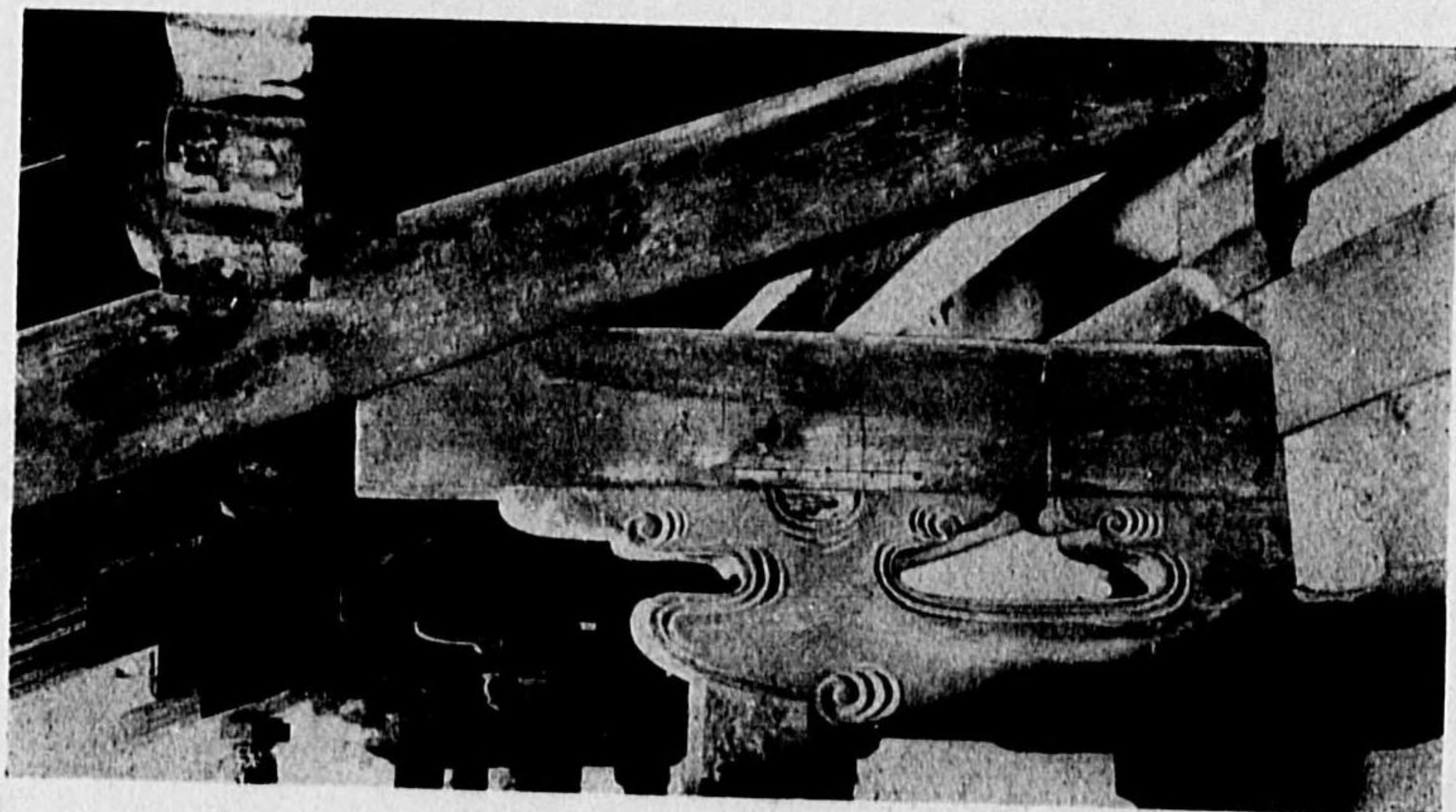
(昭和八年五月十二日)



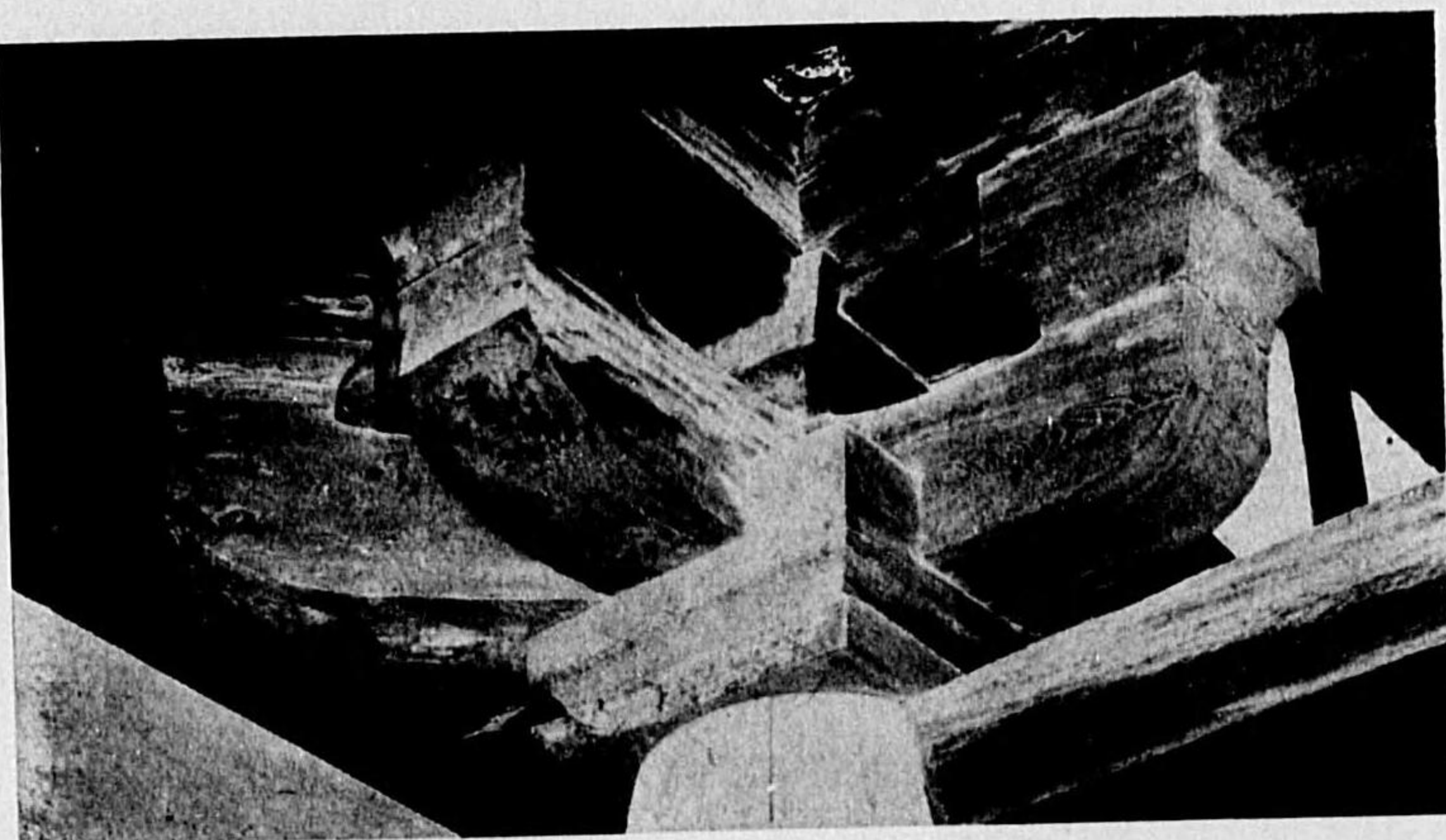
四



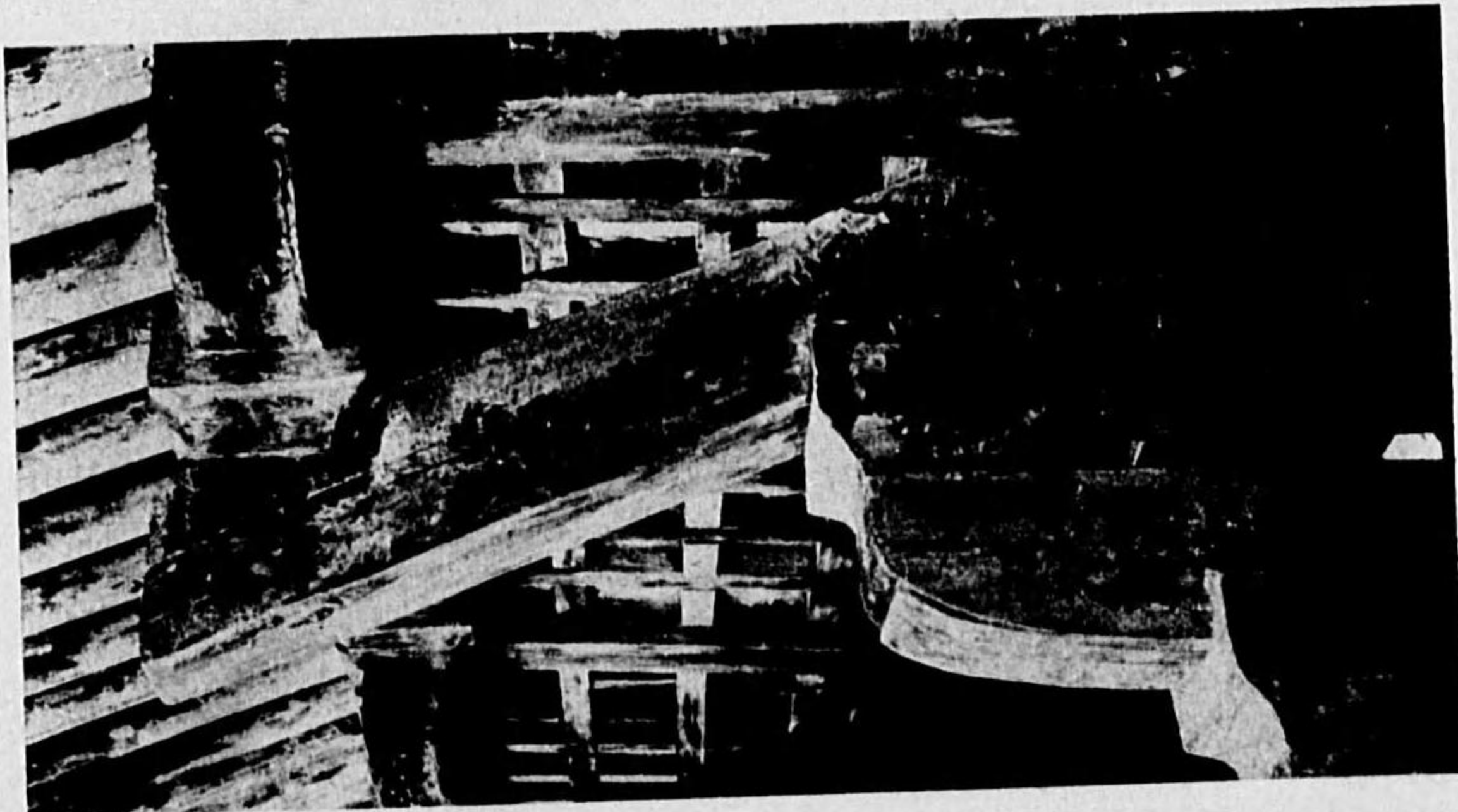
二



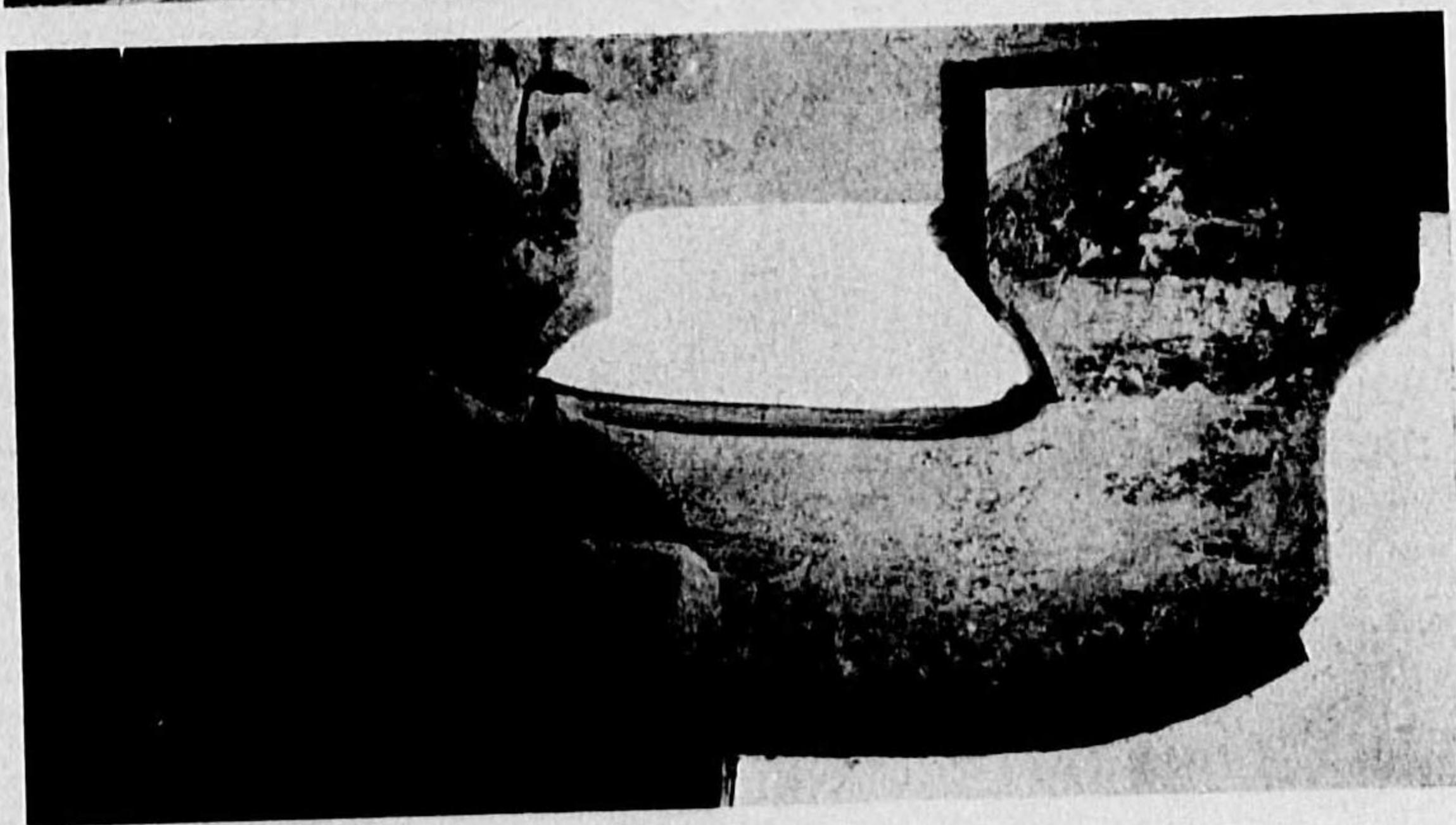
三



五



六



七

五、法隆寺金堂内部科栱

六、薬師寺三重塔初重科栱

七、同

詳細

五に於ける科栱は、大料も共に前頁に圖示したものと同じである様だが、實は直接に寸法を測つて比べて見なかつたから、はつきりは言へない。併し假りに異なつたとしても夫は故意にしにした事ではあるまいから、今は同じと見ておく。そこで先づ大料であるが、大體が幅5に對し高さ2割の割(皿料も入れて)になつてゐる。卷料は幅5の高さ4。この二つ共幅を10とすると、大料は高さ5割、卷料は8となる。尚ほ卷料の科線の曲線には非常に特徴があり、料尻に近づくに従ひ殆んど垂直になつてゐる。この事は雲料に於いて特に著しいのは二を見ても判るであらう。

肘木の木口は、この科線の殆んど垂直線を受けて、後世のだと垂直に切斷してあるが、飛鳥のは殊に左方及び前方に出てゐるものに明らかな通り、下端の曲線との交會點に於いて、そこに無限の力をもつてゐる様に見せてゐる點に注意すべきである。これは金堂に限つた事はないので、廻廊の迄がさうなつてゐる。

奈良時代

當代には雲肘木や雲料は見出されず、大料には皿料がなく、幅と高との比は前代より少し異り、幅10に對し高は6といつたものの如く、又卷料は前代同様多くは10と8であるが、時に例外として10と10、即幅と高と同じものもあつた。尤もこれは一建築の料の全部がさうではなく、多くの中に唯一個あつただけだから、例外中の例外であらう。肘木も木口の曲線を失つたが水線はあり、又下端に「舌」があつた、これは前代の繼承である。

六は前期の實例で科栱全體を見せたものであり、七は其詳細であるが、卷料の比例は10と8より幾分低い。さうして「木口料」を多く用ひてあるのを看過してはいけない。舌の幅は肘木の幅にして非常に大きくなつてゐる。

(近 藤 豊 氏)

(昭和十三年二月十三日)

(昭和十三年二月十三日)

八、唐招提寺金堂内部科枋

(昭和十四年八月三十一日)

一〇、東大寺轉害門肘木

(昭和六年十一月十六日)

九、東大寺轉害門部分

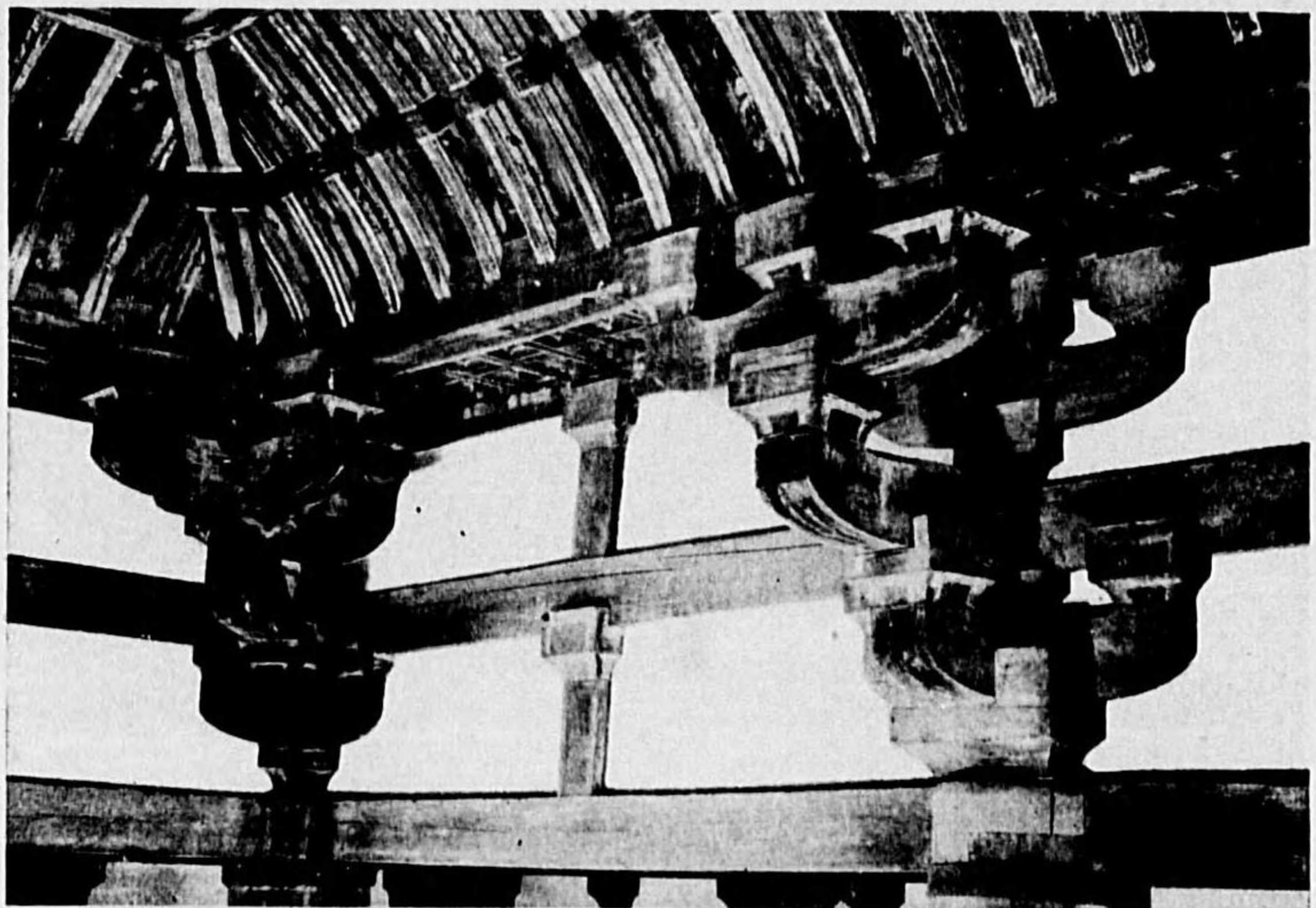
(昭和七年六月五日)

八は金堂内部に梯子をかけ、相當の高さ迄登って反射をかけてとつた寫真だから、先づこの位にできたが、中思う様な位置にかける事はできず、この位がせい一杯のところ。これでも多分これ迄ない寫真であらう。此大料は寫真だと割合に高く見えるが、事實は幅10に對し高さ6と少しばかり、數字でかくと幅二尺に高一尺三寸五分。巻料は幅10に高さ約72、寸法をかけば平均幅一尺一寸に高八寸。肘木にも特徴があり甚だ力強いしつかりした形をしてゐる。とかいたところで讀者諸君には充分にどこがしつかりしてゐるのか判然しないかも知れぬが、夫は止むを得ない。實物を見なければ判然しないのが當然である。

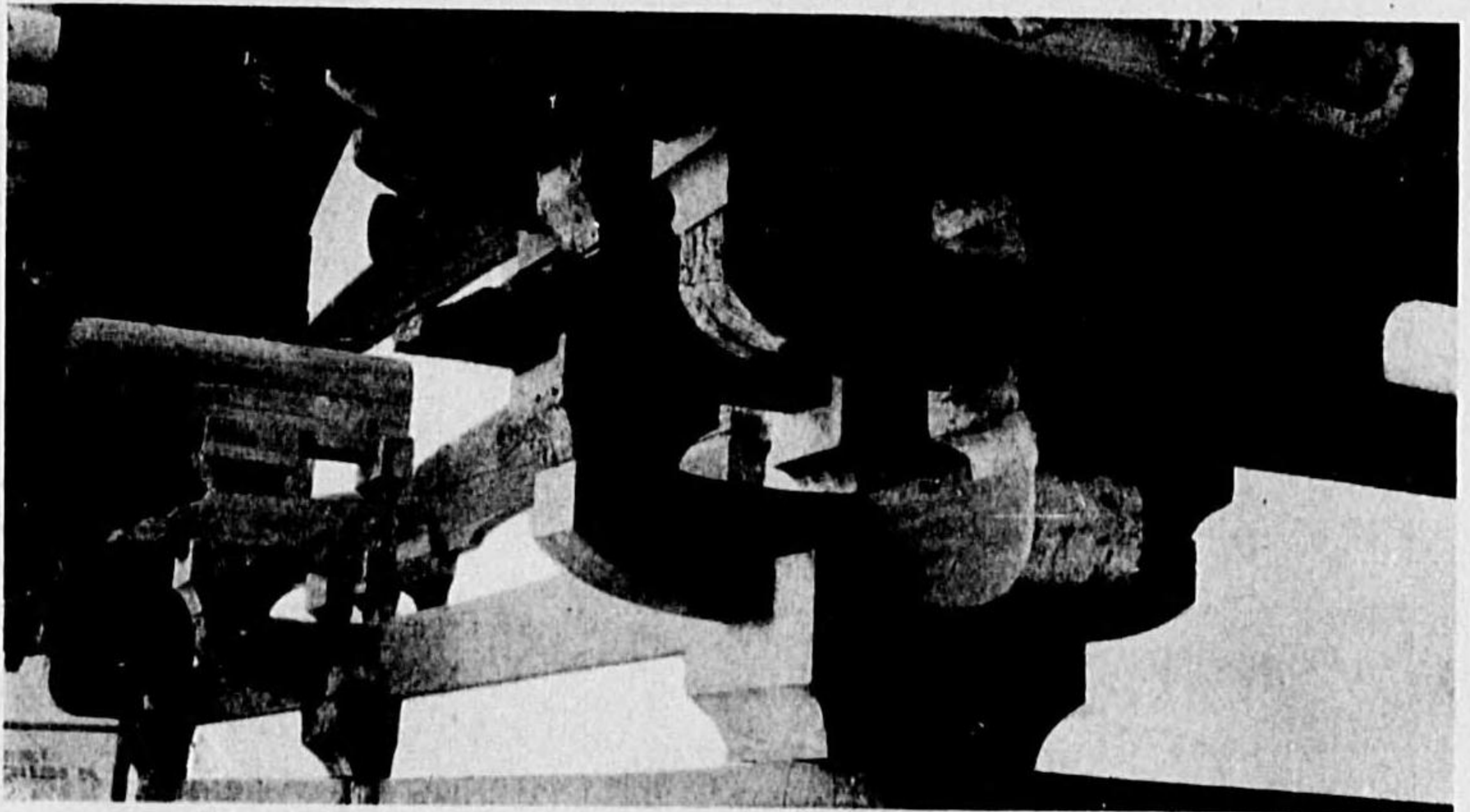
九は奈良時代の代表的八脚門なる東大寺轉害門の南妻を東南方から見たとこ。修理のため足代のかかつてゐる時にとつたのでこの様なのが得られたが、今では駄目である。この門は鎌倉時代に大修理が入つてゐる、その修理された部分は其時代の様式を以てしてあるから、一見其差が明らかである。さうして昭和の大修理に當つては、奈良は奈良、鎌倉は鎌倉の修理の通りに、形式を變へずにしたから今日でも奈良と鎌倉との差は至極明瞭である。

例へば大料から左の方へ出てゐる三本の肘木のうち、中央(當初のまま)のと右手(當初のものを昭和に模したものの)とは奈良式で、左手即最も遠いのは鎌倉である。肘木の下端と木口との境を見れば直に判るので、前二者はその境がはつきりだし、後者は最も近い右方に出てゐるのと同じく、其境がはつきりしてゐないからである。又巻料も二者の差は明らかだし、時には料尻に天竺様式の線形をもつてゐるの等もあるのに注意すべきである。

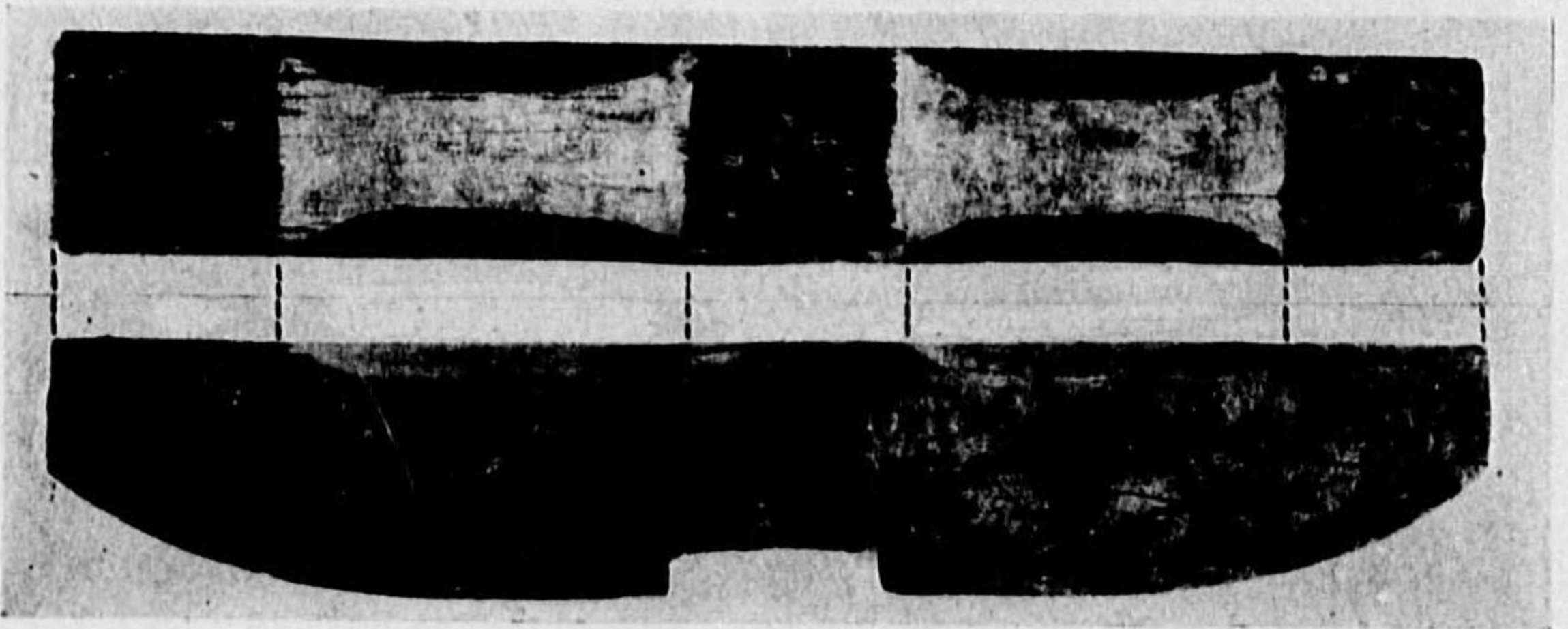
一〇は奈良時代の肘木を特に一個だけとりだして、其平面と側面とを見せたものである。其下端の曲線の性質はこの圖でよく判ると思ふし、又平面に於いては、料尻が肘木と接する間に、謂はゆる「笹線」(ササクリ)、「水線」ともいふのとつてあるところに注意すべきである。



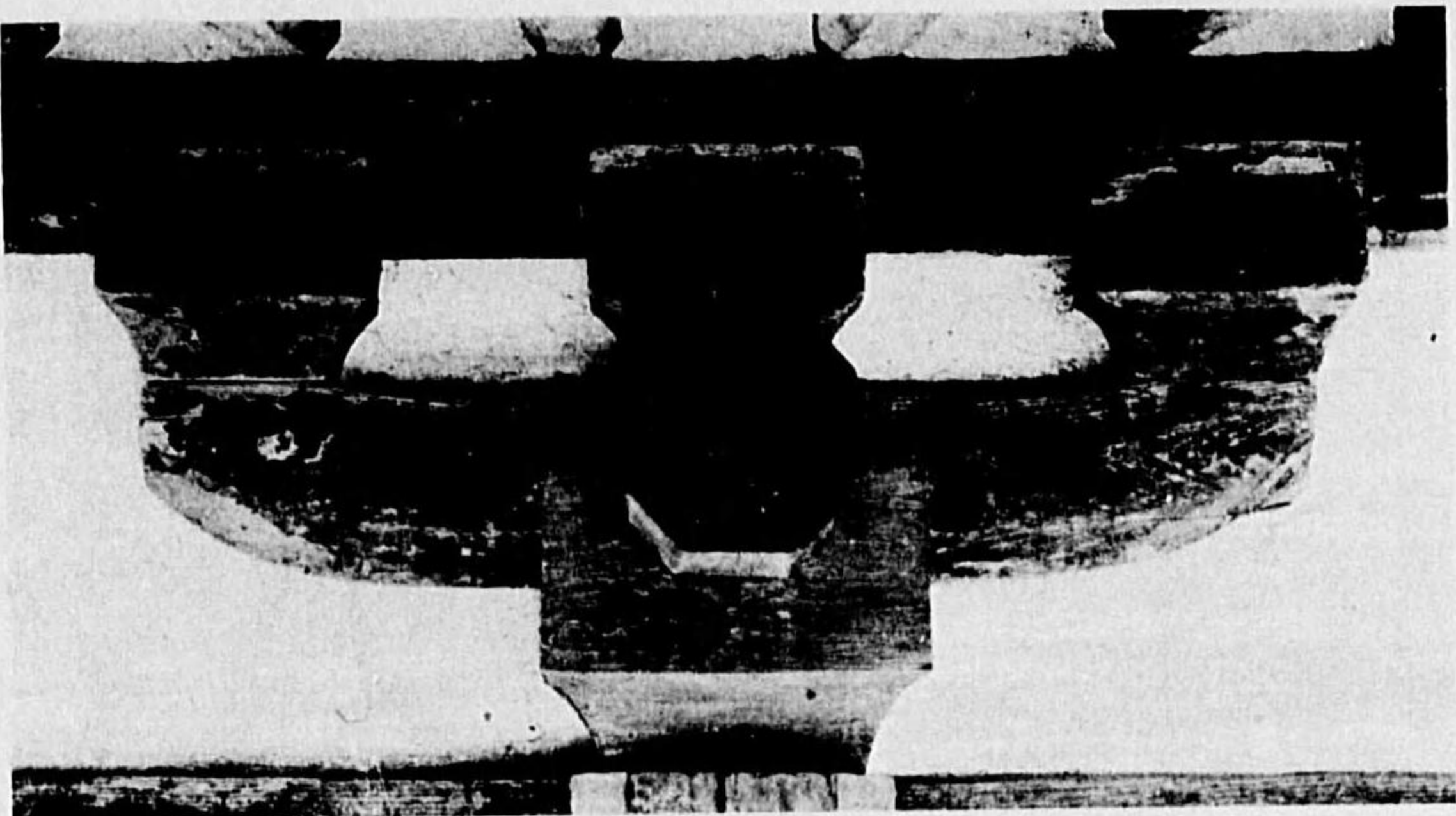
八



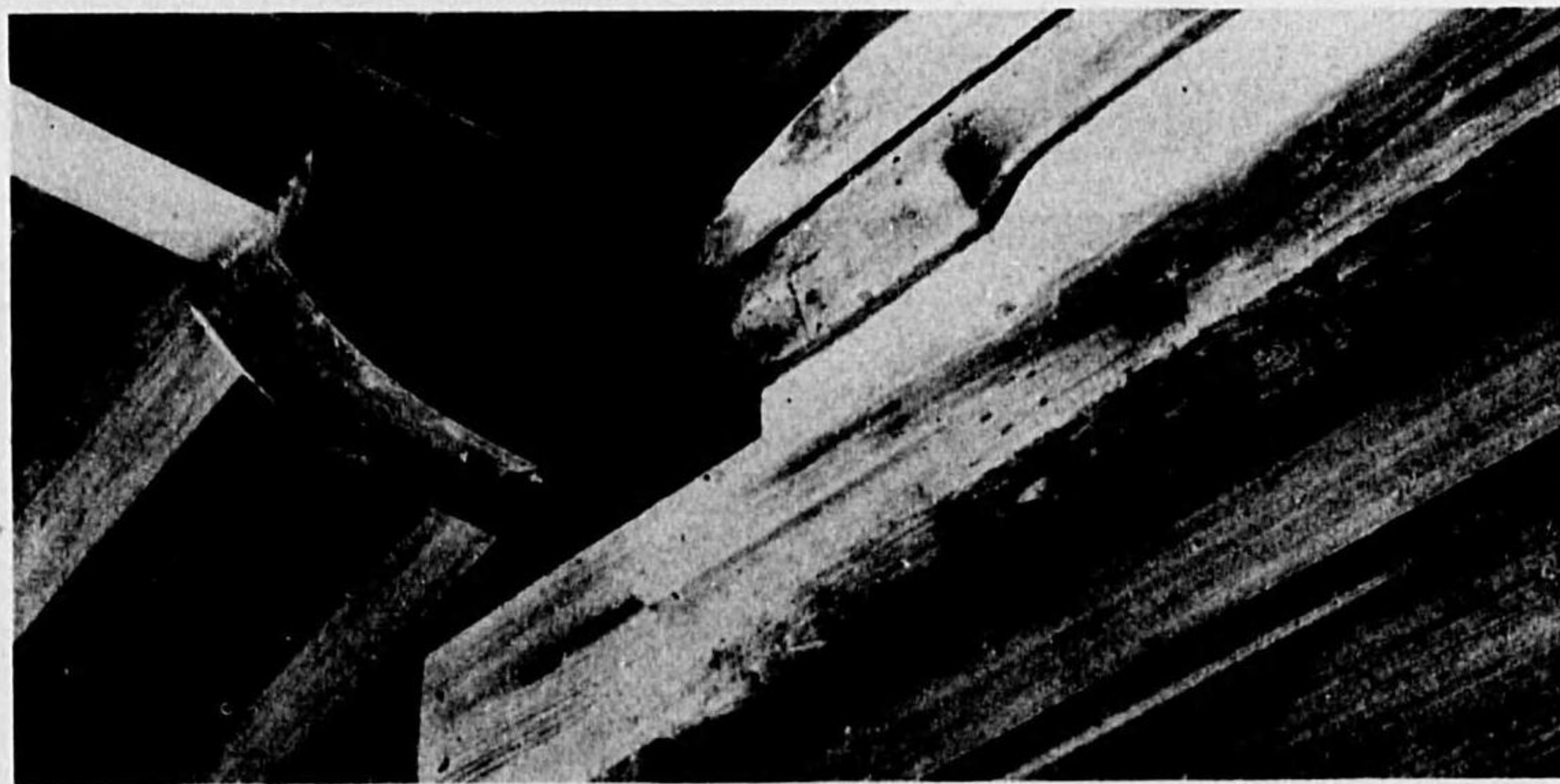
九



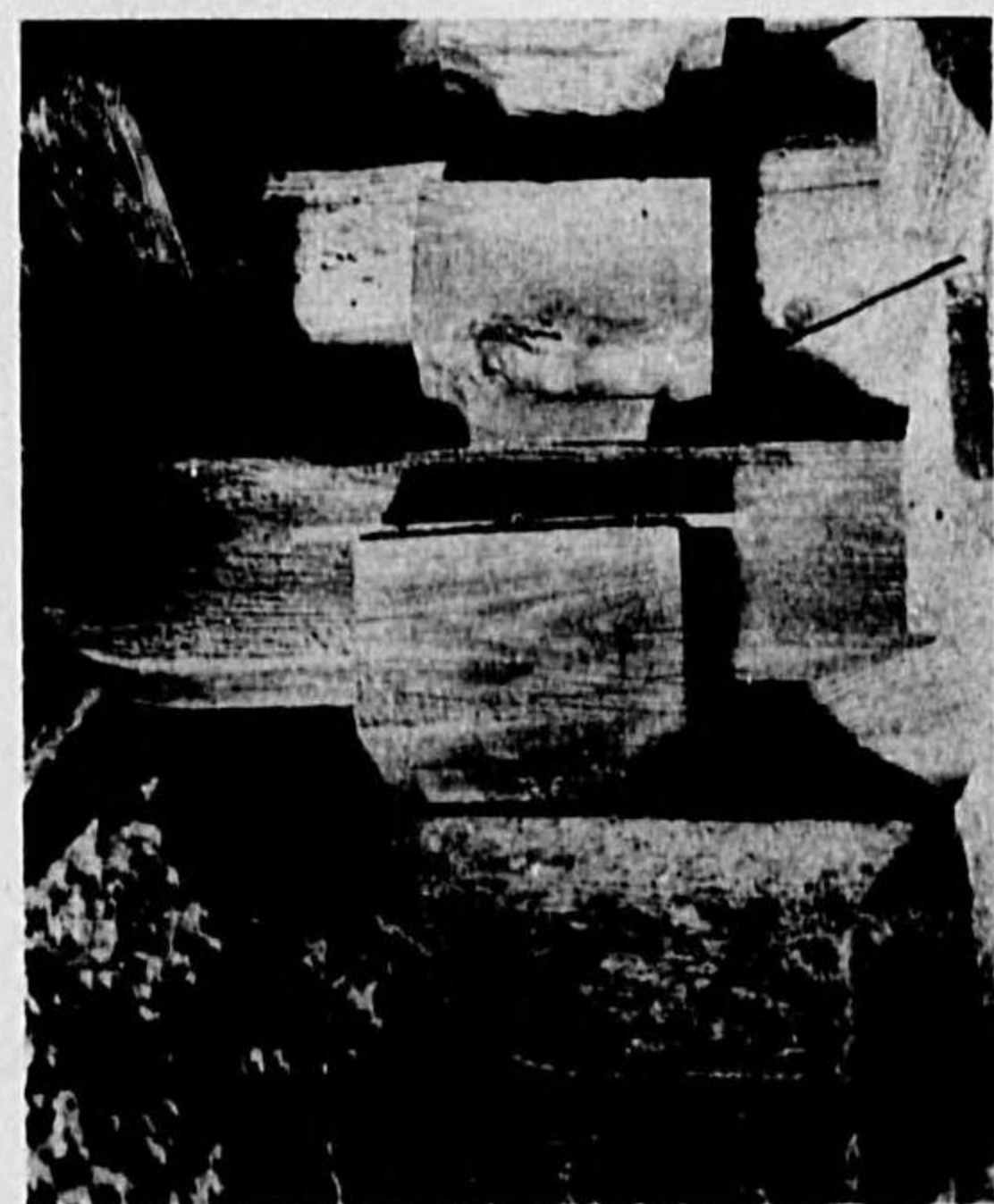
一〇



二



三



一四



三三

一一、鳳凰堂中堂裳層料枅詳細

一二、鶴林寺太子堂部分

一三、三佛寺投入堂舟肘木

一四、一乗寺三重塔第二重南側料枅

平安時代

大料・卷料共に前代同様背高く、肘木は後期になってから非常に洗練された、比較的きゃしゃな形となり、又其下端に大面をとったのもできだした。此面は角柱・虹梁・丸桁・極等に及び、總て同じ様な割合にとつてあり、夫等は甚だ著明である。だから大面をとつたのと、末期に近い面のないのと比べると、肘木に著しい差がある。而して其面は下端に限られ、鎌倉以降の様には及んでゐない。尙ほ料には面をとらない。

一一は鳳凰堂中堂廂の三料であるが、法隆寺金堂(二)や薬師寺東塔の肘木(七)等と比べてみて、ただ一見しただけでも、そこに多大の相違のあることが判るであらう。大料も卷料も幅と高との割合は約8/10、肘木は木口のせいは全體の高さの半分である。

一二・一三は共に「舟肘木」である。最も原始的で最も簡単な組物であり、世界各国に分布してゐるものであるが、我國では平安後期以前に實例が現存してゐない。あつたのであらうが亡くなつたと見られる。果して然らば此二例は最古とは言へないが、現存してゐるものの中では最古の實例といへる。

一四は平安末、即ち少くとも承安元年から承安四年にかけてできた三重塔の料枅の一部を示したものである。大料の幅と高さとの比初重と第三重は8/10、第二重のみ7.5/10、卷料各重共約8.5/10、肘木も先端大分に膨み、前三例に比較して著しい差がある。平安末期となつてから、前代より傳つてきた木割の太いこの様なのもあつた事が判るであらう。

(昭和二一年二月十八日)
(昭和八年六月十一日)
(昭和四年十月四日)
(昭和十三年一月二十日)

一五、鶴林寺太子堂大料肘木

(物差は曲尺の約一尺(一呎)・昭和八年六月十一日)

一六、福徳庵本堂隅舟肘木(長野縣下伊那郡大鹿村大字大河原)

(大正十五年八月十日)

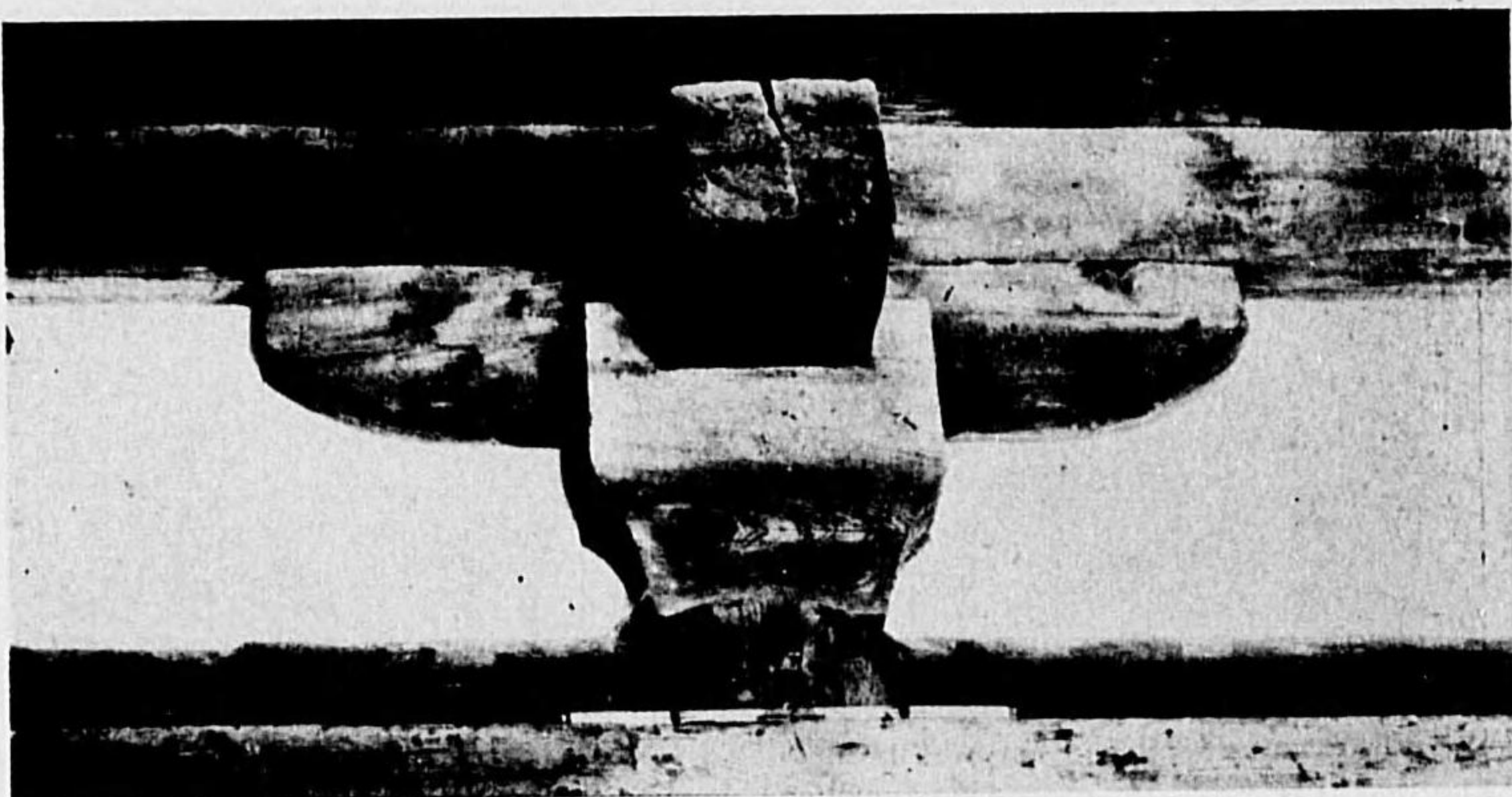
一七、中尊堂金色堂料栱

(飛鳥岡)

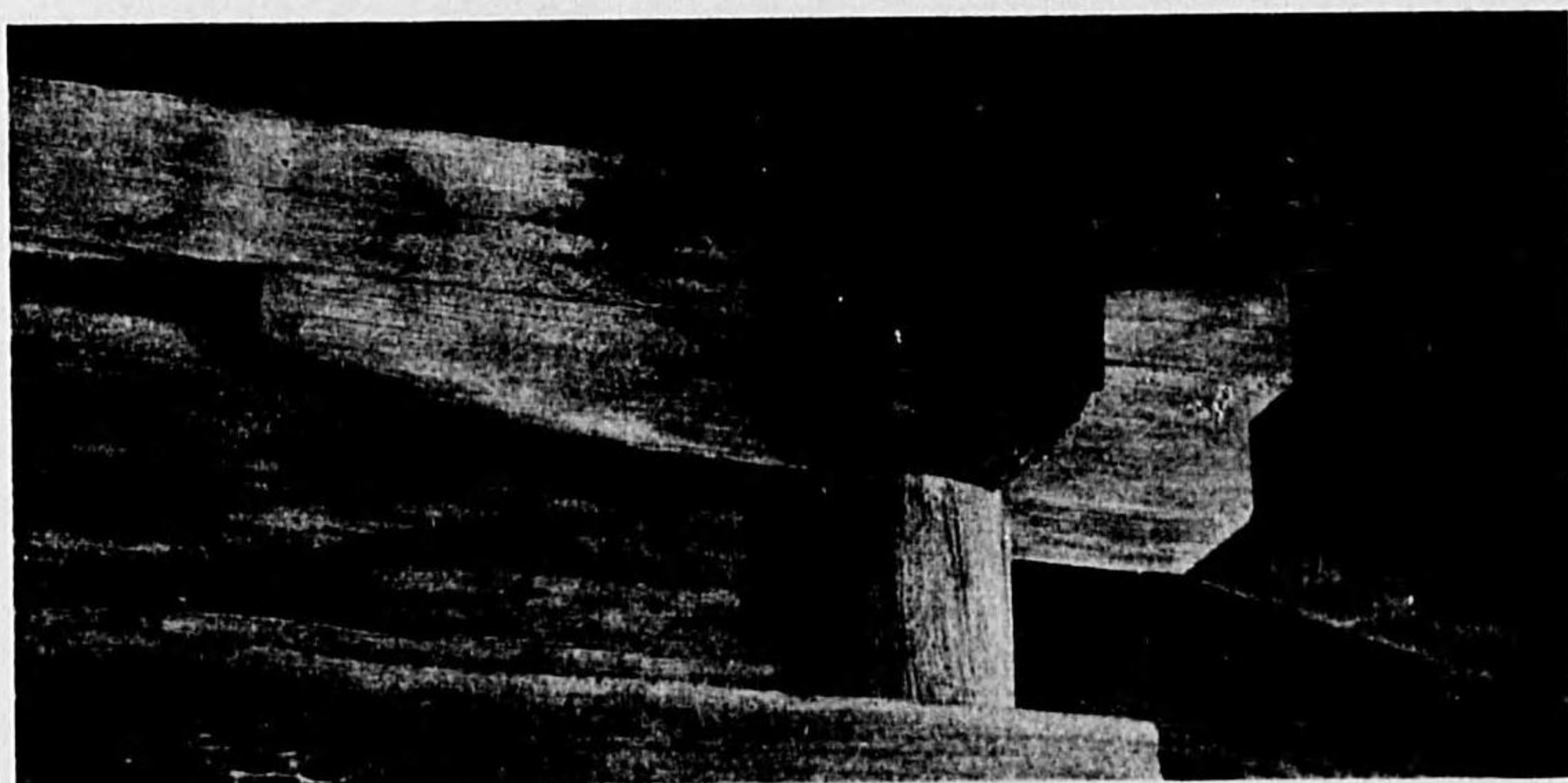
一五の様なのを「大料肘木」といふ、大料に肘木が含まれてゐるので、組物の一種である。さうして斯る組物に於いては、肘木は和様に限るので、見馴れないせいか唐様だと甚だ工合がよくない。此大料は幅八寸四分五厘、高さ七寸八分、其比約 $\frac{9.2}{10}$ で大變に背が高い。同じ平安後期でも常行堂の大料は比が約 $\frac{7.3}{10}$ で、すつと低い。肘木は長二尺五寸一分、高さ四寸四分、木口の高二寸二分で、これは正に半分になつて居り、平安後期の割合である。

一六の福徳庵本堂は今は大分行きにくいであらう、歩かなければなるまい。平安時代となつてはゐるが、四隅に舟肘木があるだけで、あとは種と長押位に着目し得るのみ、大分後の手が入つて居るから。一見して時代を観るといふわけには行きかねる。信州の山奥にある珍らしき一例。

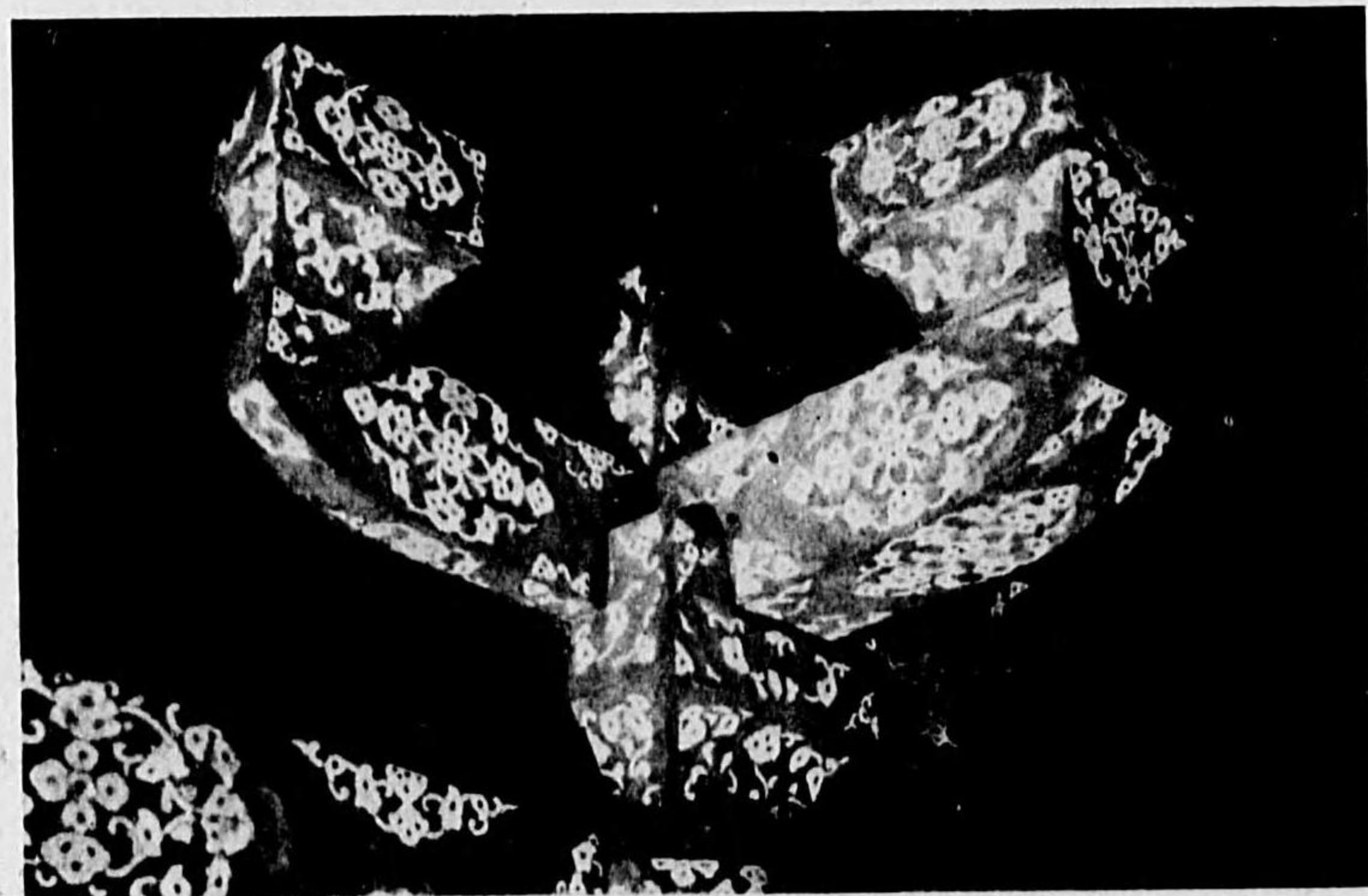
一七は雷名天下に轟いてゐる平泉の中尊寺金色堂内陣の料栱。螺鈿入の最美なる料栱の一。簡単な組物から順に書いてみると、(一)、舟肘木。(二)、大料肘木。(三)、三料(ミッド)。さうしてこの三料の肘木が此例の如く直角に組まれた時、これを「粹肘木」(ワクヒヂキ)と呼んでゐる。



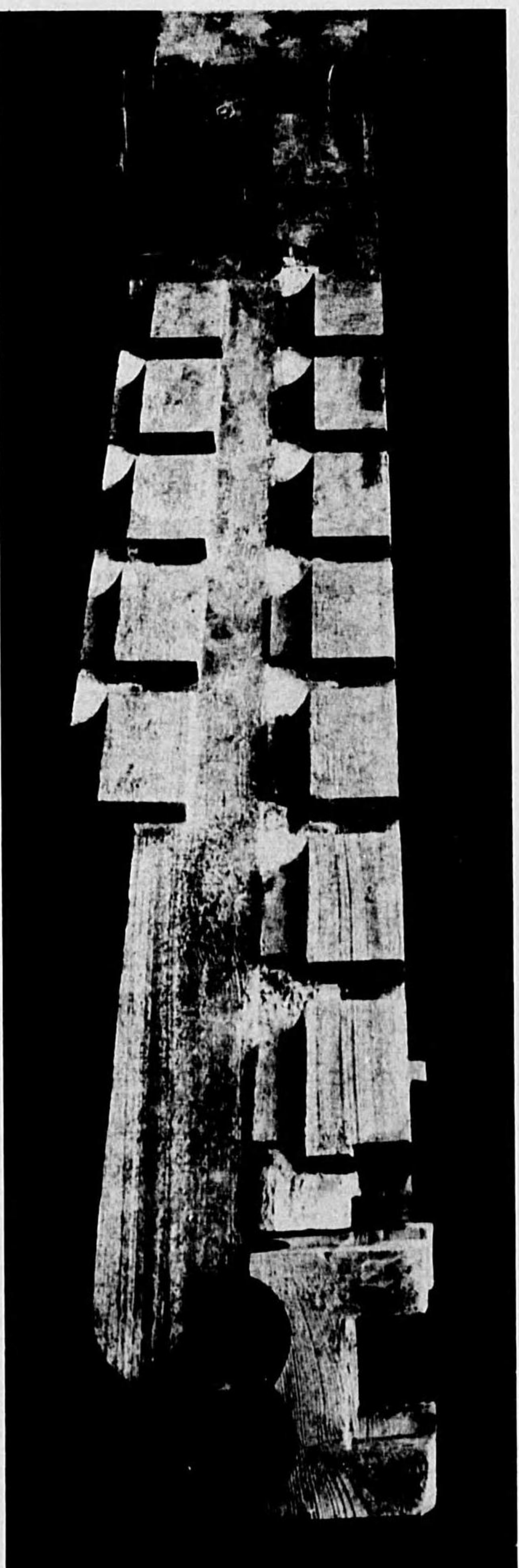
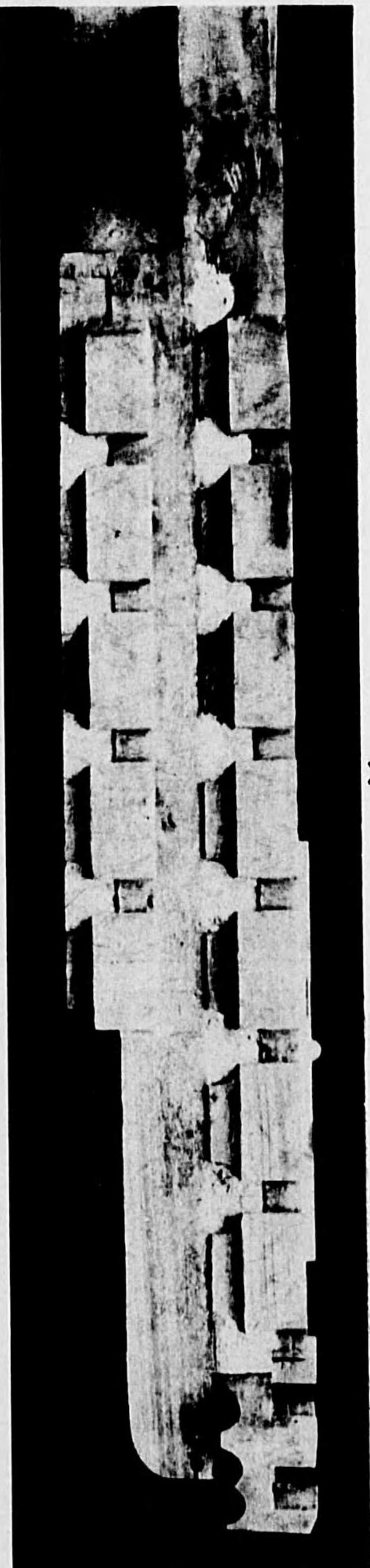
一五



一六



一七



一八、金剛寺多寶塔上層隅行栴檀 其一

(物差は曲尺の二尺・昭和十四年九月二十七日)

其二

一九、同

(物差は曲尺の一尺・昭和十四年九月二十七日)

一八は真横から見たところで、先づ立面といった形、

一九は幾分斜にみたもの。河内の天野山金剛寺多寶塔上

層隅行の栴檀で、一木から刻みだしてあり、料の数は元

から先迄巻料が七つと鬼料が一つと合せて八個、この

八つ並んでゐるといふことは、實は解體したのを見て初

めて知つたのであるが、東大寺大佛殿の下層が六つ、上

層が七つ斜が並んでゐるところから、其南大門と共に下

層が六手先、上層が七手先で、從來最多の手先だと

思つてゐたのにこの多寶塔に於いては、隅行ではあるが

「八手先」が存在するので、これこそ現存最多の手先と思

はれるのである。

文部省の調査によると、寺傳承和元年三月後白河法皇

勅建……其構造形式からは鎌倉時代に建立したものを

慶長に修理を加へたようである、といった意味のことが

かいてある。巻料の割合は、一例をいへば幅五寸六分

(宋口は五寸二分)、高さ四寸七分で、其比 $8:10$ 、ないと

は言へないが、鎌倉の割合より大分に高い。さりとて承

和元年の材料が残つてゐるとも勿論思はず、又鎌倉へ下

げるには少し惜しすぎる。ただ氣になるのは肘木の形で

あるが、一乗寺三重塔の様なものもあるし(一四)、これを

私は平安末再建のものと考へておきたいのである。

二〇、蓮花王院本堂西南隅科栱

二一、同 西側科栱

鎌倉時代

鎌倉時代になると科栱の様式が一變したのみならず、例の天竺様だの唐様だのといふ様式が入ってきたので、科栱にも亦夫の型式があり、他の細部同様大分種類も多くなり、且つ賑かになって来た。其大體を記すと次の様である。

一、和 様。前代の繼承で、肘木は下端と木口との境が明瞭であり、面をとつたのと、取らないのとあるが、面取のものは下端だけのと木口にまで及んでゐるのとあり、後者にまた二種類あつた。料は背が著しく低くなつた。隅には鬼料を用ひた。

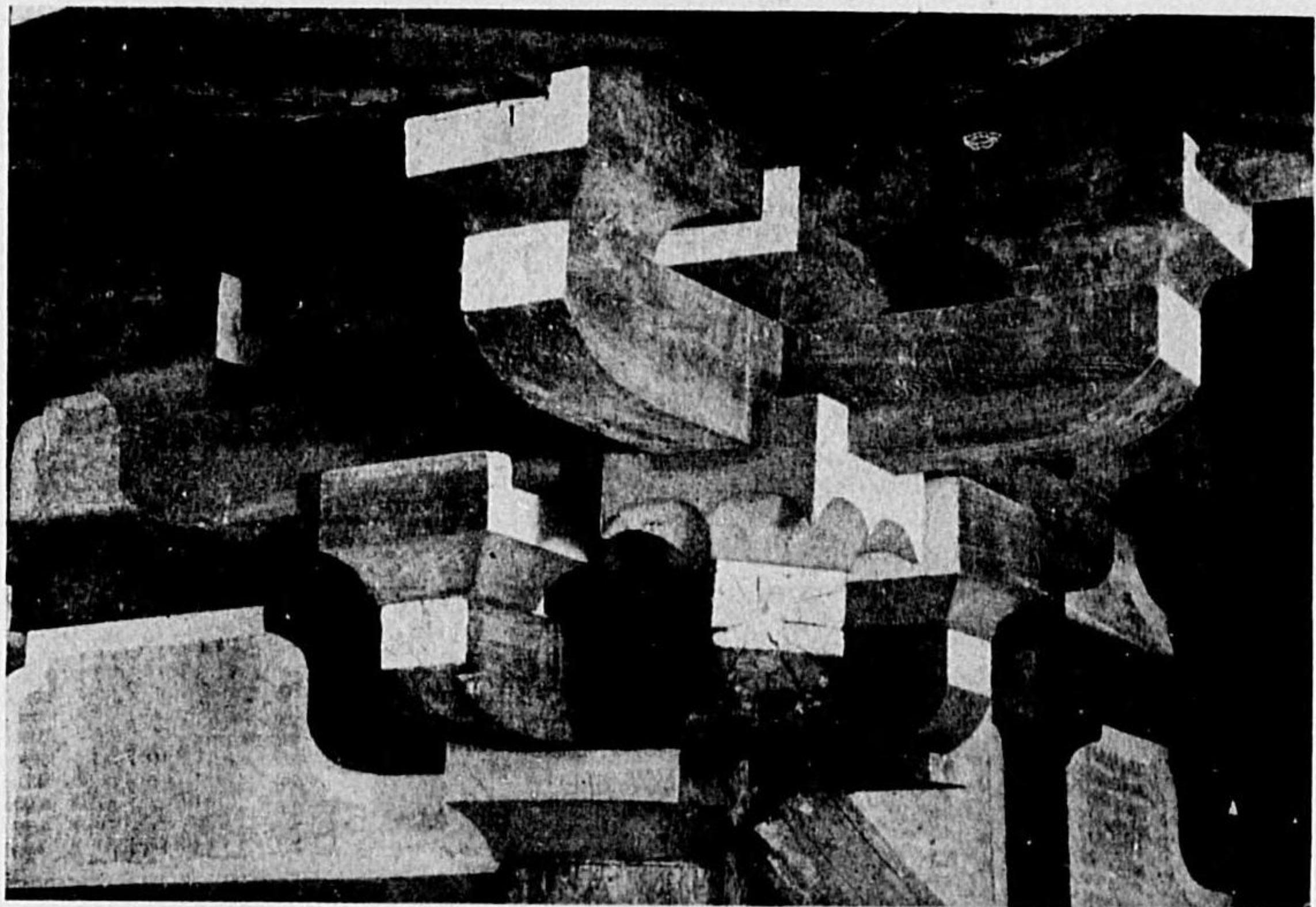
二、天竺様。肘木は和様の似てゐて下端と木口との境が明らかであり、料は下端即ち料尻に一種の縁形がある。これは甚だ格段な形式で、他の様式に見ない特徴である。隅に鬼料を用ひず、總て挿肘木式。

三、唐 様。肘木に著明なる特徴がある。即ち下端と木口との差別がない。即ち下端から木口への移り變りのところは、圓弧又は圓弧に近い曲線から成つてゐる。隅に鬼料を用うる事の様如し。

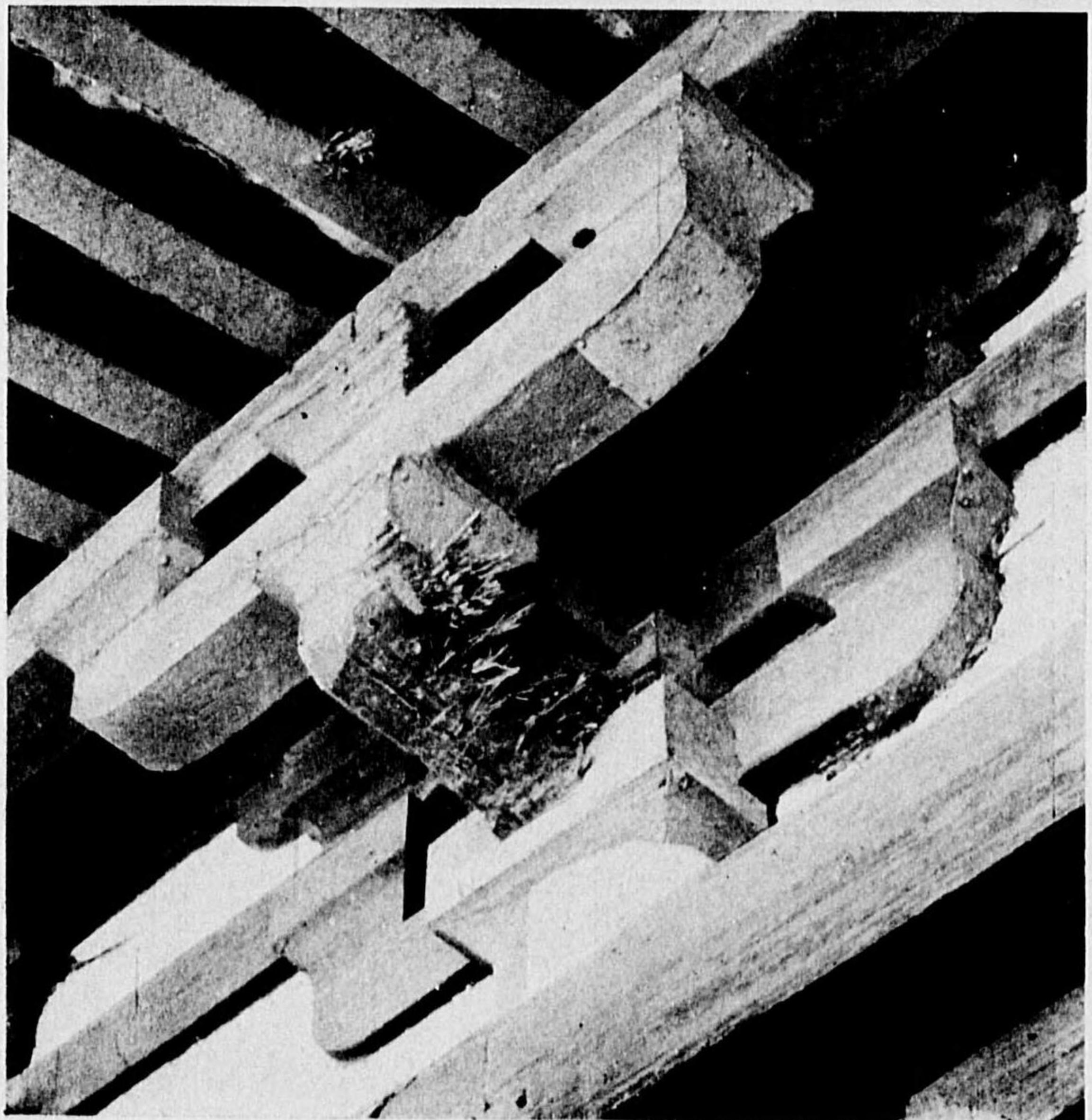
大體右の通りであるから、肘木を比べると和様と天竺様とは見分け難いとしても、此等と唐様とは早くいうと圓に非ざる二次曲線と圓との差だから、誰が見ても直に其相違が呑込める筈である。

和 様

二〇・二一は共に京都の普通三十三間堂の名で知られてゐる蓮花王院本堂の軒科栱で、柱の上に組んだ梓肘木の出た料の上にもう一つ三料をのせて軒桁を支へたので、つまり「三料」のもう少し手の込んだもの、これを「出組」(デグミ)という。換言すれば手先が一つ出てるのであるが、「一手先」とは呼ばない。これがもう一つ出た三一の様なのは「二手先」といふ。出組でも隅のところは上圖の様に込み入つてゐるが、さうでないところは下圖の様に至極簡單で判り易い。下圖肘木に毛が生じてゐる様なのは昔の通矢の時當つた矢の残り。この位にしないとの的にとどかないと見える。上圖右端の巻料の左上に靜止してゐる蛾はヤマトトモエで、丁度物差代りになつてゐる。

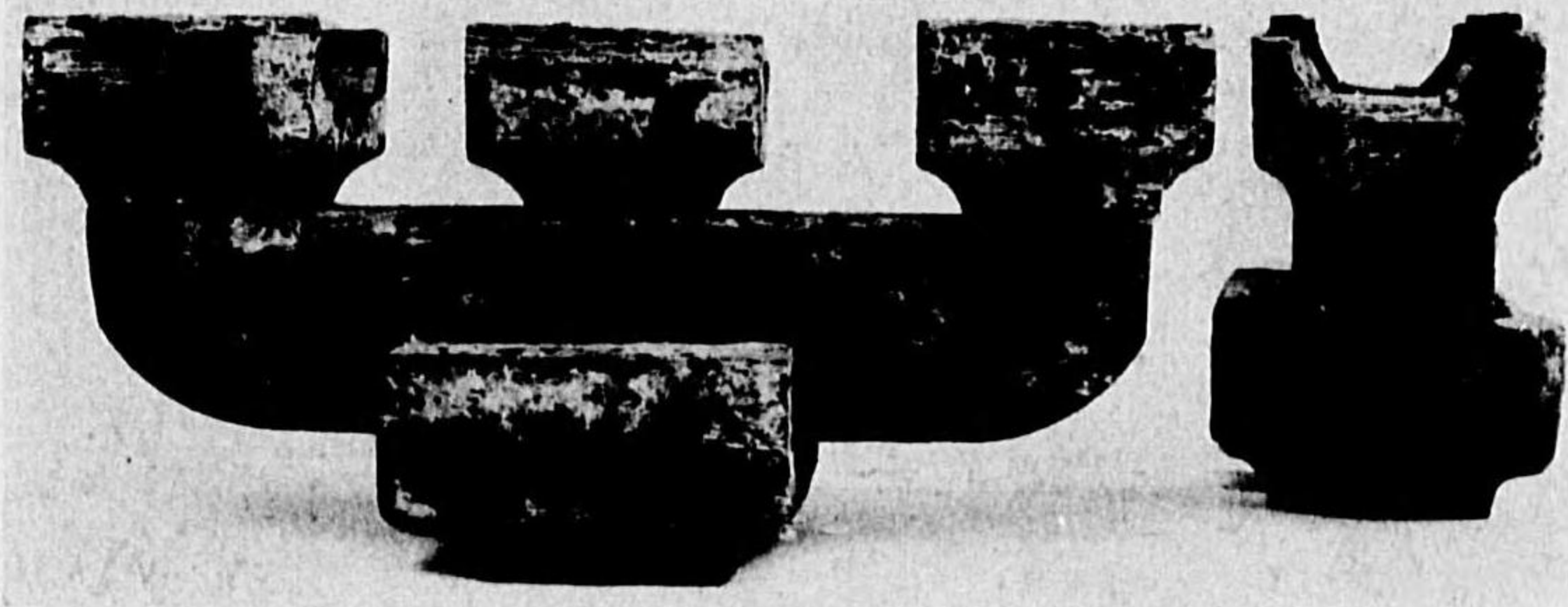


二〇

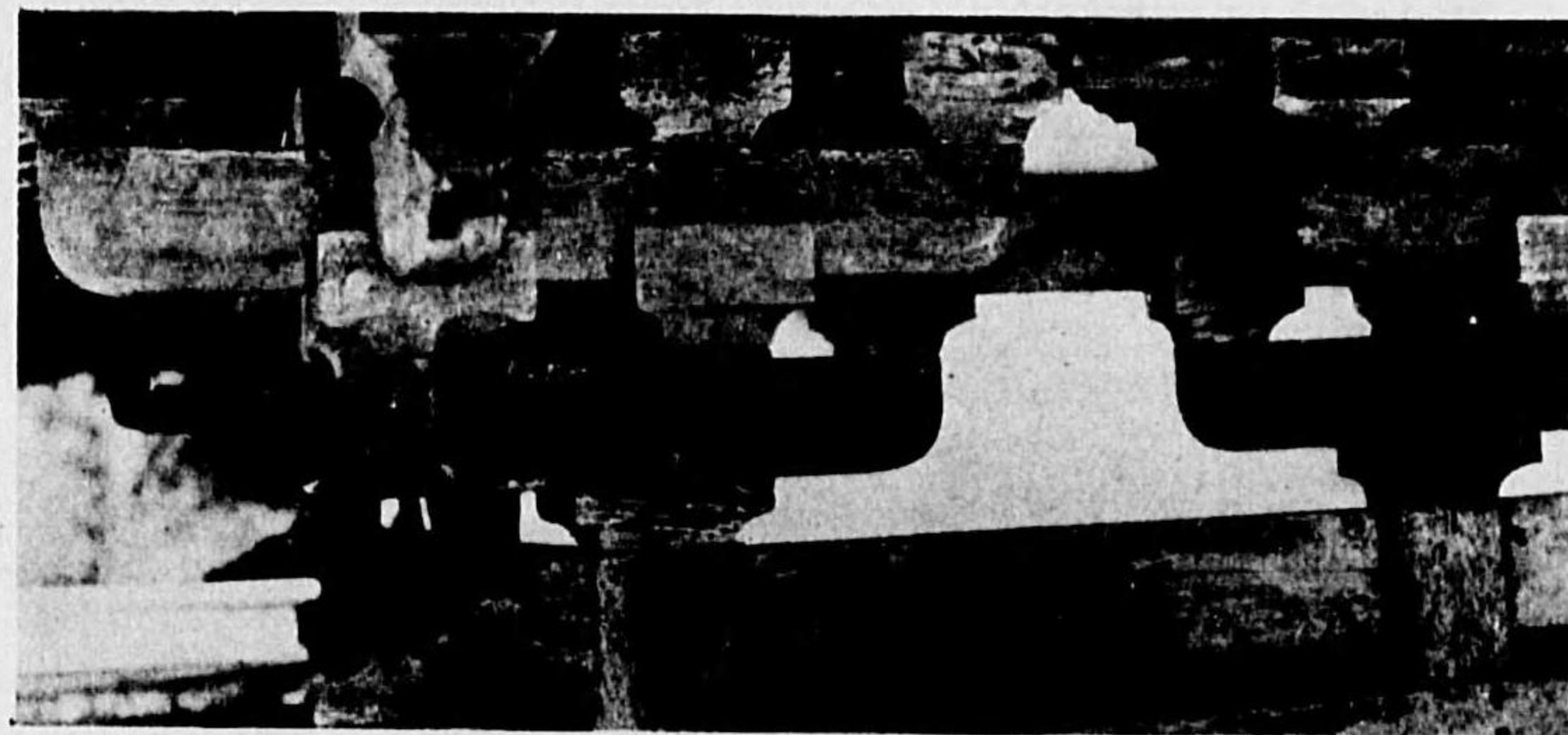


二一

(昭和八年八月二十一日)
(昭和五年三月二十二日)



111



112



113



114

二二、圓成寺境内春日白山堂向拜三科(奈良縣添上郡大柳生村大字忍辱山)

二三、不退寺多寶塔出組科栱

二四、唐招提寺鼓樓上層西南隅出組科栱

二五、高野山金剛三昧院經藏隅科栱

(大正四年十月十九日)

(飛鳥圖)

(昭和十四年八月十一日)

(昭和八年七月十四日)

奈良市の東方約三里、大柳生村(オホヤギユムラ)大字忍辱山(ニンニクセ)に圓成寺(エンジョウジ)といふ名刹があり、其境内東端に南面して、春日神社・白山神社があつたが、名が不都合とあり、春日堂・白山堂と改名されて了つた。何れも鎌倉初期の春日造。東のが白山堂で西のが春日堂。神社建築としては其古さに於いて宇治上神社本殿につぐもの。二二に掲げたのは記しておかなかつたので春日か白山か忘れたが、何れも同時代の建築だから大差のない事は確かである。先づこれ等は鎌倉初期代表的三科である。肘木下端の面は木口に及んでゐない。

二三是不退寺多寶塔の出組科栱であるが、手先の肘木のみ下端が大面取で、其面は木口の方に少しく及んでゐる。つまり木口の面は上の巻料料尻の下迄及ばず、途中で消滅してゐる。梓肘木に面がとつてないのは、元をしつかり、手先を軽く見せるつもりに他ならないのであらう。尚ほ梓肘木は何れも下端と木口との境が不明である様だが、よく観るとそんな事はなく、明らかに區別があるので、此場合ただ夫が割合に判然してゐないといふだけのことである。序ながら頭貫の天竺様木鼻に注意せよ。一見唐様と見違へさうな肘木にこの木鼻は、頗る著しい對照である。

二四も亦出組で、前例と全く同じであり、ただ手先の肘木に面がとつてないだけの差である。この方は下端と木口との境が前例より稍やはつきりしてゐるから、これなら誤ることはあるまい。やはり頭貫鼻は純天竺様で、これも亦前例と同じだが、茨の数が一つ足りないだけのこと。大和には此等二例の様に和様に天竺様木鼻を用ひた例が多い。

二五は校倉造の隅行肘木と其上の鬼科を見せたもの。同時代の鬼科でも二〇のと比べて大分形に差がある様に見えるのは、確かに少しは異なるが、一は當初の儘なのと一は最近取替へたためもある。肘木下端には大面が取つてある。

二六 愛宕念佛寺本堂舟肘木(京都市右京區嵯峨島居本化野町)

二七 淨土寺淨土堂料栱(兵庫縣加東郡小野町大字淨谷)

二八 醍醐寺經藏隅料栱

(家藏寫眞複寫)

(天正十四年一月五日)

(昭和五年二月十三日)

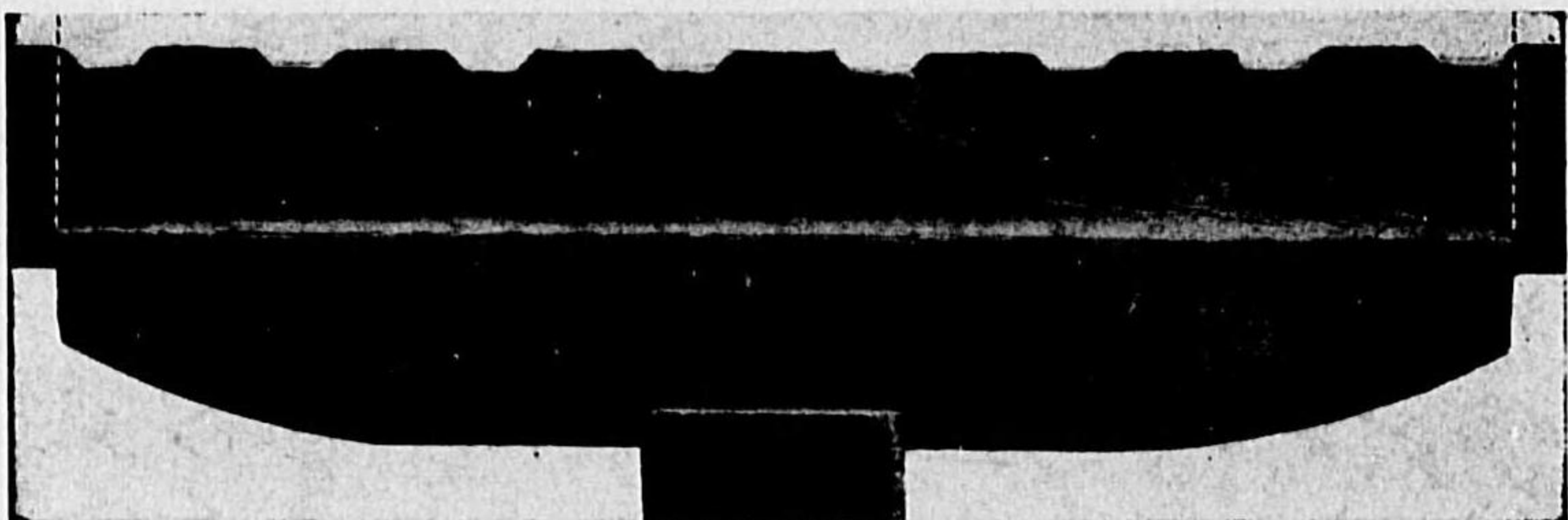
二六の舟肘木は割合に長く下端にのみ面がとつてある。この肘木の長さは丁度大面取極八本と其間隔七つに相當してゐる。「六枝掛」といふ術語があるから、これを應用すると正に「八枝掛」であるが、その様な言葉があるかないかは知らない。さうして其上に、私は室町以降にもこのような、若しくは此に類似の關係をもつた舟肘木の有無は調べてゐない。

天竺様

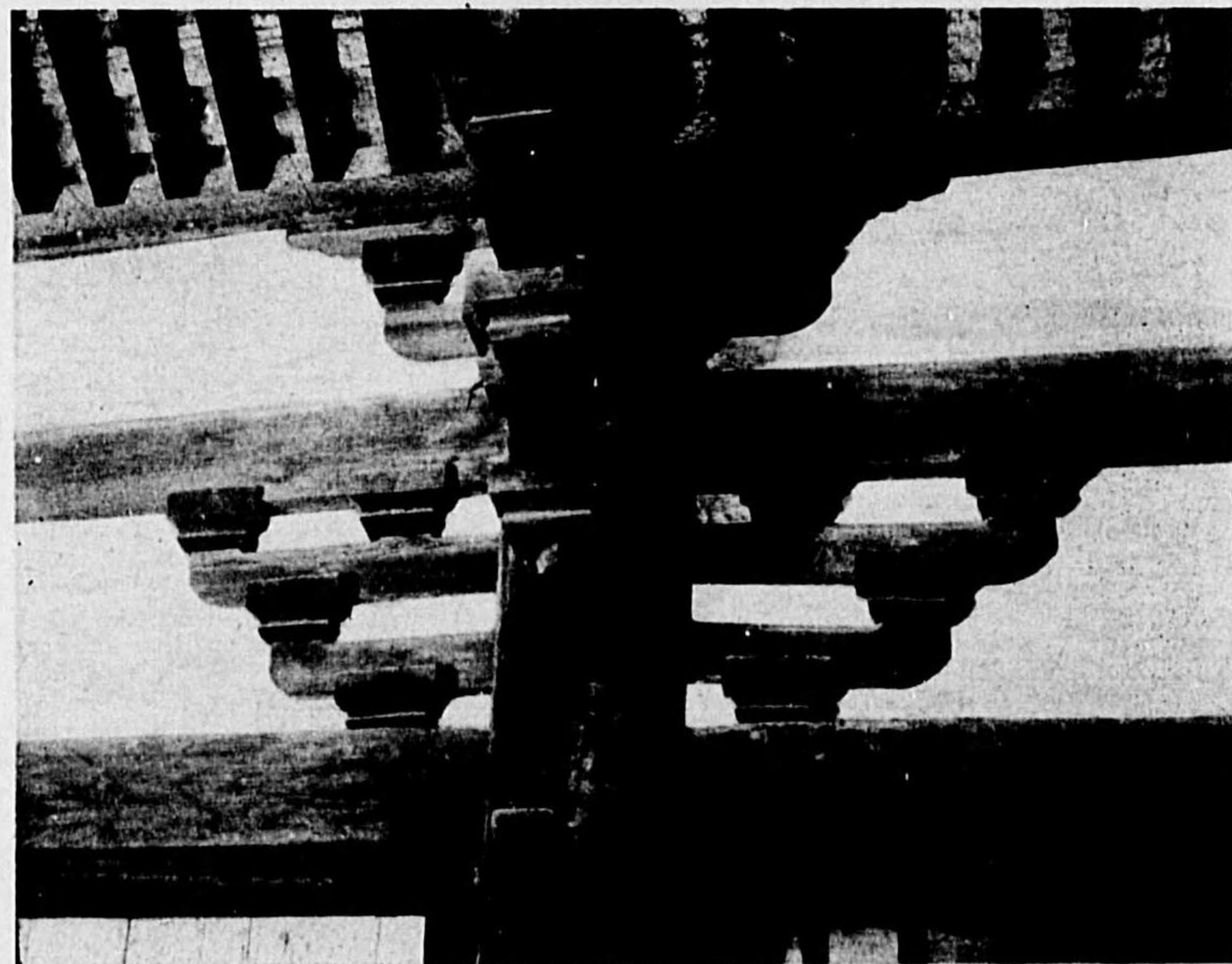
此所には天竺様料栱の實例僅かに二例を示しておく。而も其一は先年焼失して了つたから、再びみる事は到底できない。此等の他には東大寺南大門他二棟あるが、今はこれだけにしておいたのである。

二七は其規模は東大寺南大門に遙に及ばないが、現存の最古の實例として貴重な標本である。和様でも唐様でも、柱の上は大料がのり(但し舟肘木の場合は別だが)、肘木はこの大料に含まれ、料組は其上に組立られてゐるのであるが、天竺様の場合には全く異なり、肘木は柱の横に挿込まれ、且つ其上の巻料は料尻に皿料類似の一種の線形を有し、其上に上下の料は必ずしも其中心線が一致せず、つまり料の位置は全く自由であることが、この圖でよく判ることと思ふ。さうして肘木は下端と木口との境が明瞭であり、唐様とは全然異り寧ろ和様の夫に似てゐるものであることが明らかである。極は和様の繁極の様に平行してゐるが、夫は隅でないからで、隅又は隅に近く急に放射形に配置せられるのである。

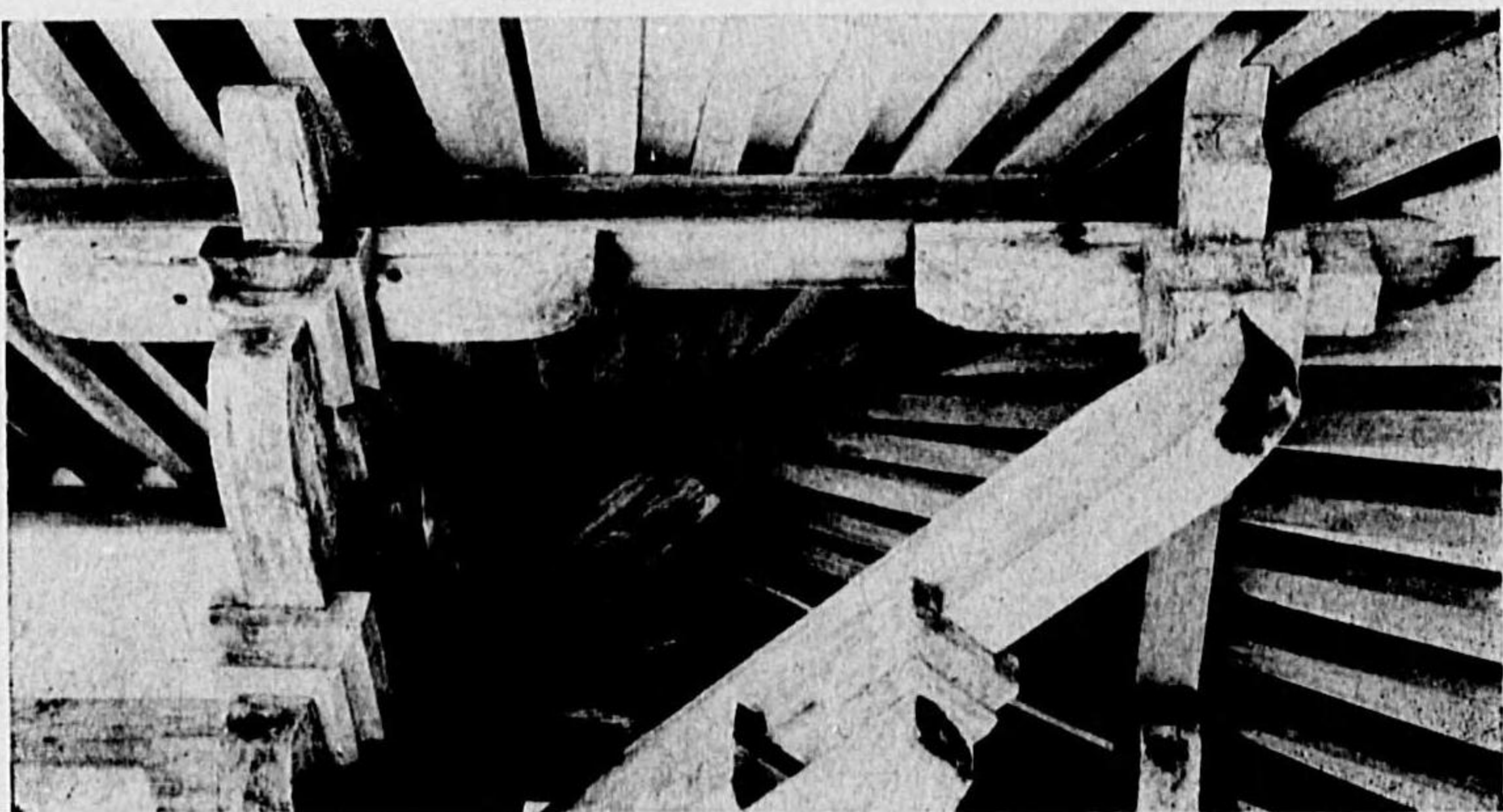
二八は焼失した醍醐寺經藏軒料栱の一部である。この圖に於いては隅に鬼料を用ひてないところと、隅で極が放射形に配置されてゐるところを看取すべきである。隅行肘木の上に鬼料を用ひない結果、其末端の巻料は料尻下端が肘木の左右と前方に於いて直角等脚三角形にこぼれ出てゐることになるが、これは著しい特徴である。



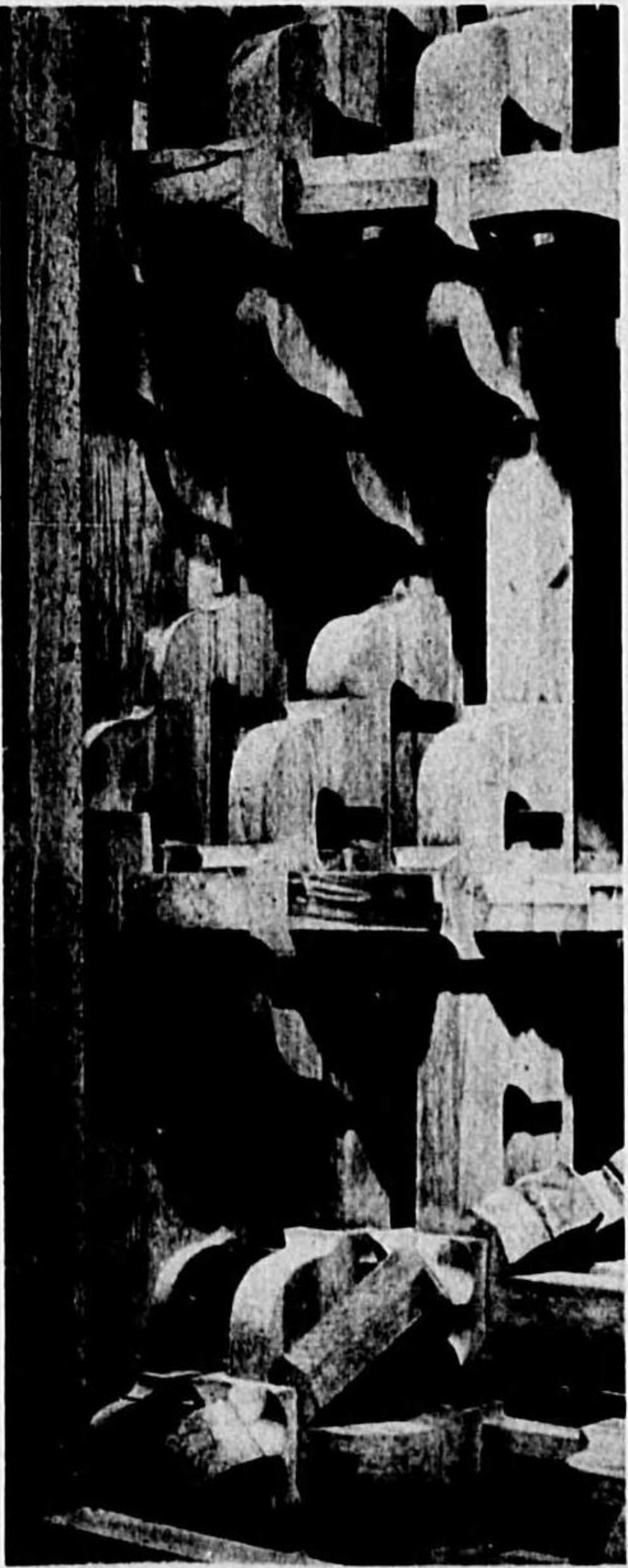
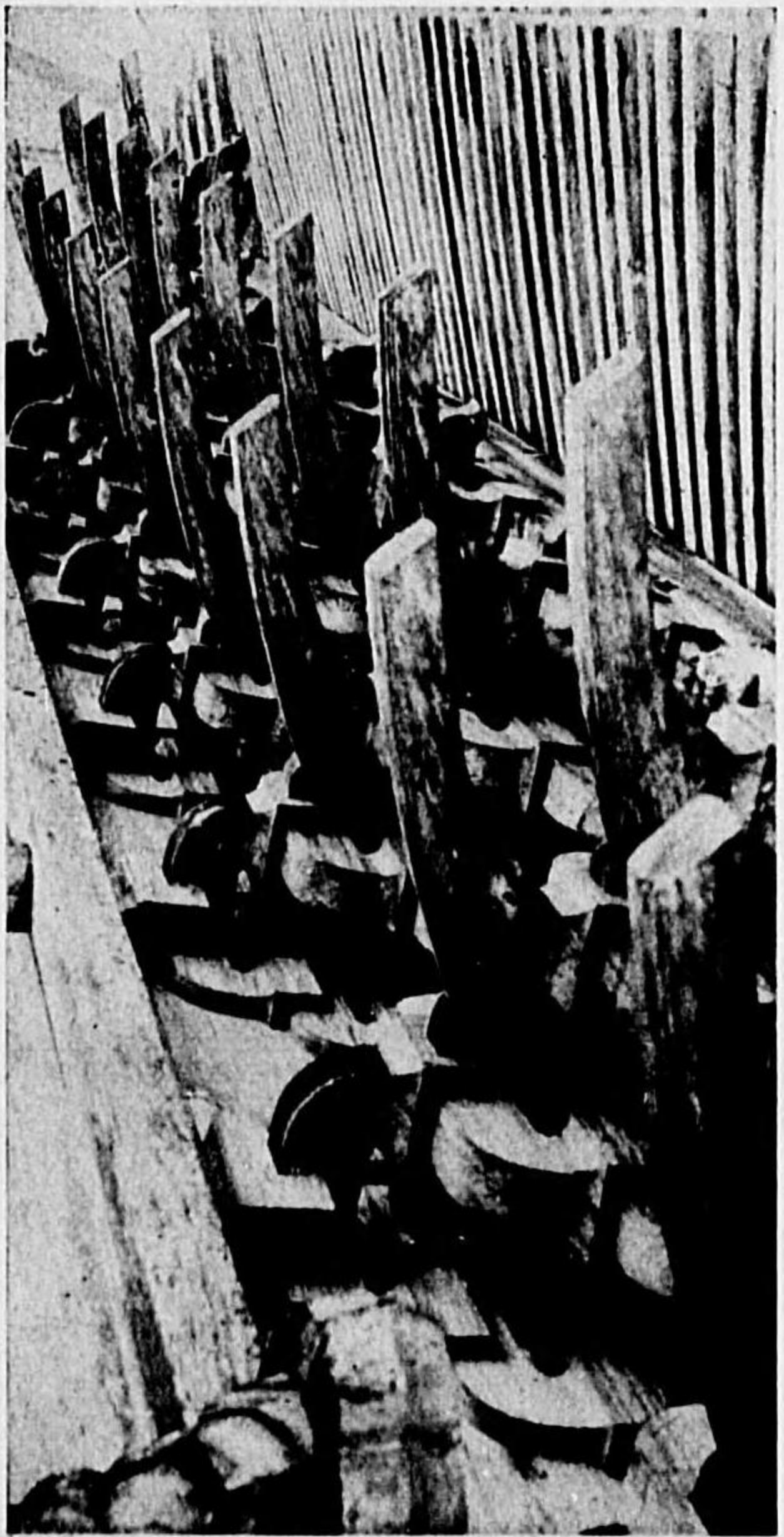
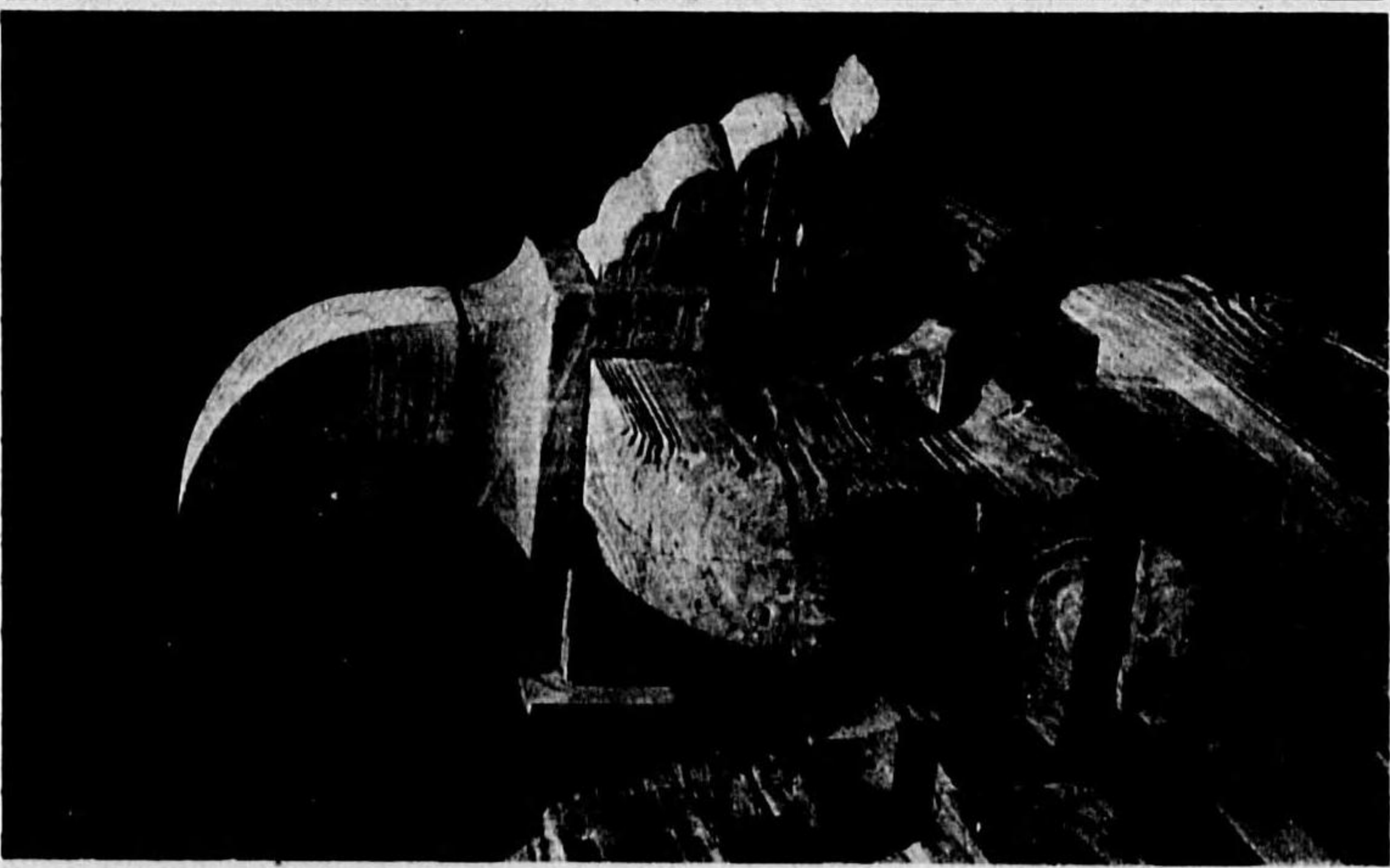
二六



二七



二八



二九、神角寺本堂内部科栱
(昭和九年十月十三日)

三〇、永保寺開山堂禮堂軒科栱
(昭和九年九月十四日)

三一、同 内部科栱
(昭和九年九月十四日)

唐様

唐様では既に記した様に肘木の下端と木口との境が判然せず、

つまり其部分が圓又は圓に近い弧線から成つてゐること、科は和様の如くで科尻に皿科の様な線形のないこと、尙ほ其上に、これは後に多くの實例をあげて記すが、木鼻の木口に鑄のあること

等が、他の二様式と異なる主要な點である。此等がはつきりと判る様に、ここに二九に神角寺本堂の實例を掲げておいた。神角寺

(シンカクジ)は大分縣大野郡西大野村大字島田にある。例ひバス

を利用して山の上だから、一里ばかりは歩かなければならぬ。近年

い。唐様が頗る濃厚な建築だし、科栱は純唐様と見られる。近年再度修理されてゐるから、この寫真も全部古い儘ではなく、下の

大料、夫から左方に出てゐる肘木等は後補だが、其上の秤肘木・卷料・實肘木・木鼻等は全部創立の時のもの(應安二年)と見てよ

らしい様である。此圖だけで如何に初學者でも唐様の肘木だけは明らかに判つたであらう。

三〇は有名な岐阜縣多治見驛を距る遠くない虎溪山永保寺開山堂禮堂の軒科栱で、唐様三手先詰組である所へ、尾樑を二本交せ

てゐるから、随分複雑でどうなつてゐるのか判然しなまいかも知れないが、これに比べると内部のは二手先で尾樑がない——内部には尾樑を出さないからないので當然ではあるが——から、同じ詰

組でも、大分にさつぱりとしてゐる(三一)。此等二圖に於いて小さいながらも、肘木の下端と木口の境の所の特徴がよく判るであ

らうし、また隅行肘木の上に鬼料を用ひてゐるところも極めて明瞭である(三一右下)。尙又特殊型式の肘木もある。

三三、一乗寺護法堂軒科栱 其一

(物差は四尺の約五寸六分)

(昭和十七年七月七日)

護法堂は一間社春日造、本堂裏の

小高い所に建つてゐる。天平勝寶五

年の創立と稱するも、誰がみても鎌

倉時代の建築と考へるであらう。臺

股も木鼻も大分變つた珍らしいもの

だし(後出)。殊に唐様肘木の形が特

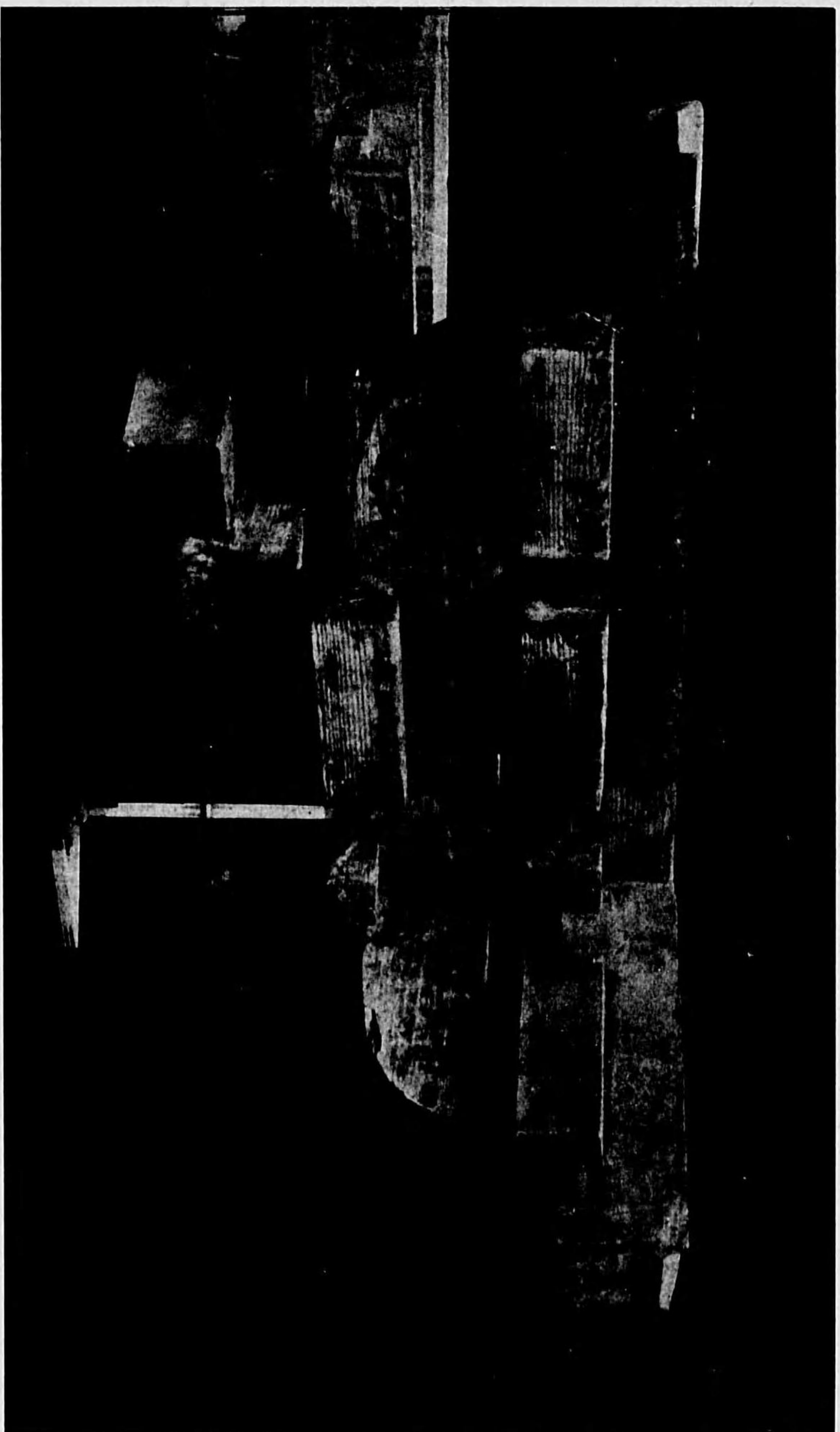
殊である。即ち大分に大きく弧形を

なしてゐるものだから、そこに著し

い特徴が出てゐるのである。次圖に

肘木の立面を見せておいたから、夫

でよく了解ができると思ふ。





三三

三三、一乗寺護法堂軒料栱 其二

(物差は曲尺の約一尺二呎)
(昭和十七年七月七日)

肘木の遊離端に於ける下端の曲線

が、如何に他の例と異なつてゐるか

が、この圖で充分判つたであらう。

辨天堂といふ同時代と認められる同

じく一間社春日造の建築が一乗寺の

境内にある。この辨天堂の肘木も亦

同様な特徴のある唐様肘木を用ひて

あるのでみると、或はこの様なのは

此地方に行はれた手法か、或は一乗

寺内鎮守の宮の建築家の意匠であつ

たのかも知れない。

三四、三聖寺愛染堂内部科栱(京都市東福寺境内)

三五、吉備津神社本殿椽下科栱(岡山縣吉備郡真金町)

三六、不動寺本堂南面椽下科(滋賀縣栗田郡下田上村大字森)

(物差は曲尺の約五寸(六吋)・昭和九年四月六日)

(昭和五年二月二十日)

(昭和二年九月一日)

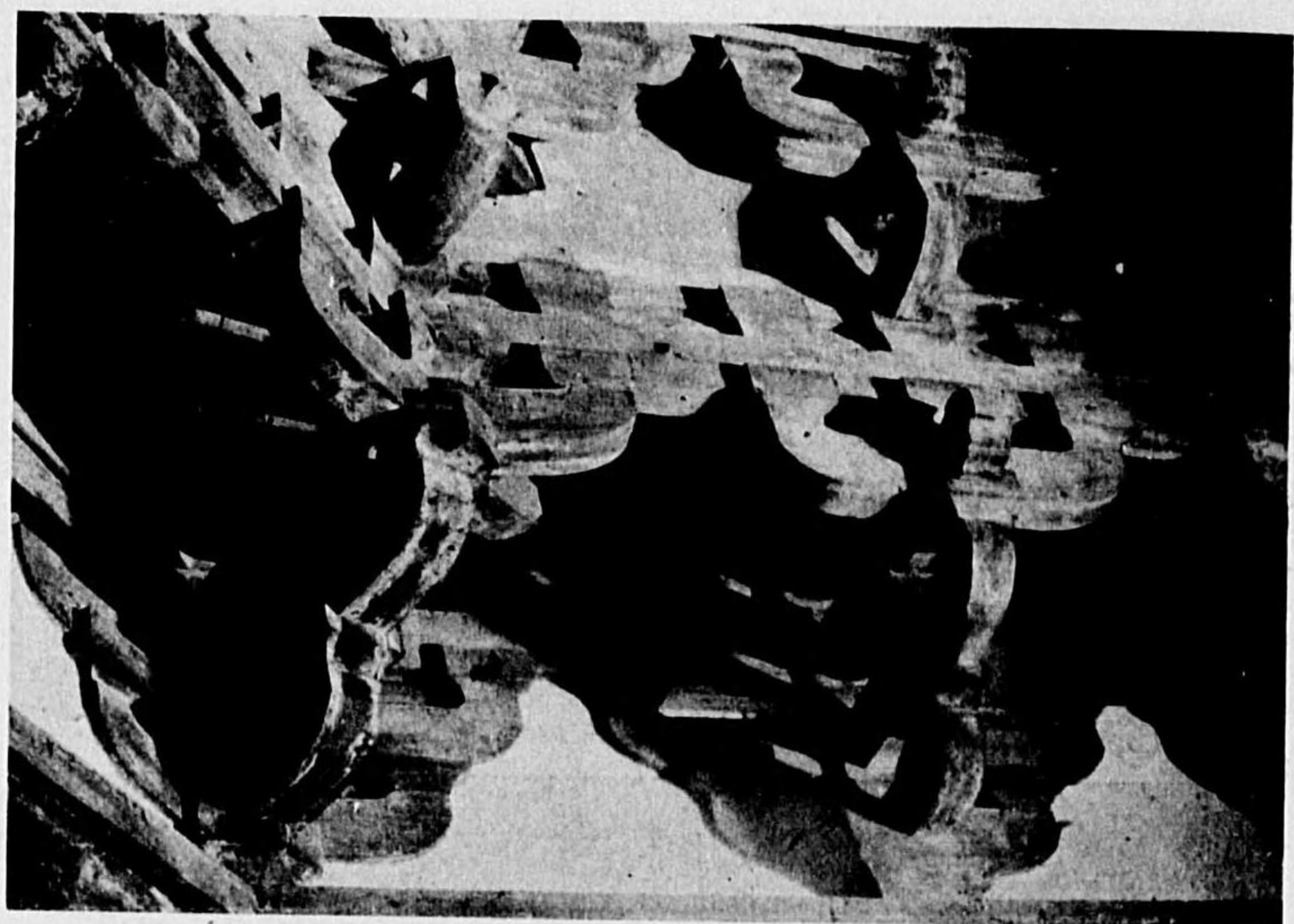
室町時代

三四は實は和唐折衷建築であるが、ここには主として科栱を見せたので、肘木が和様だからなると、科にもいろいろ形の變つたがあるから、和様の例に掲げたのである。現在は三聖寺愛染堂と名をかへ、東福寺月下門を入った所の左側に移轉したが、昭和九年九月二十一日の大颱風で美事につぶされた迄は、萬壽寺愛染堂として、三聖寺の建物を病院にした三聖病院の隣りにあつた八角圓堂である。

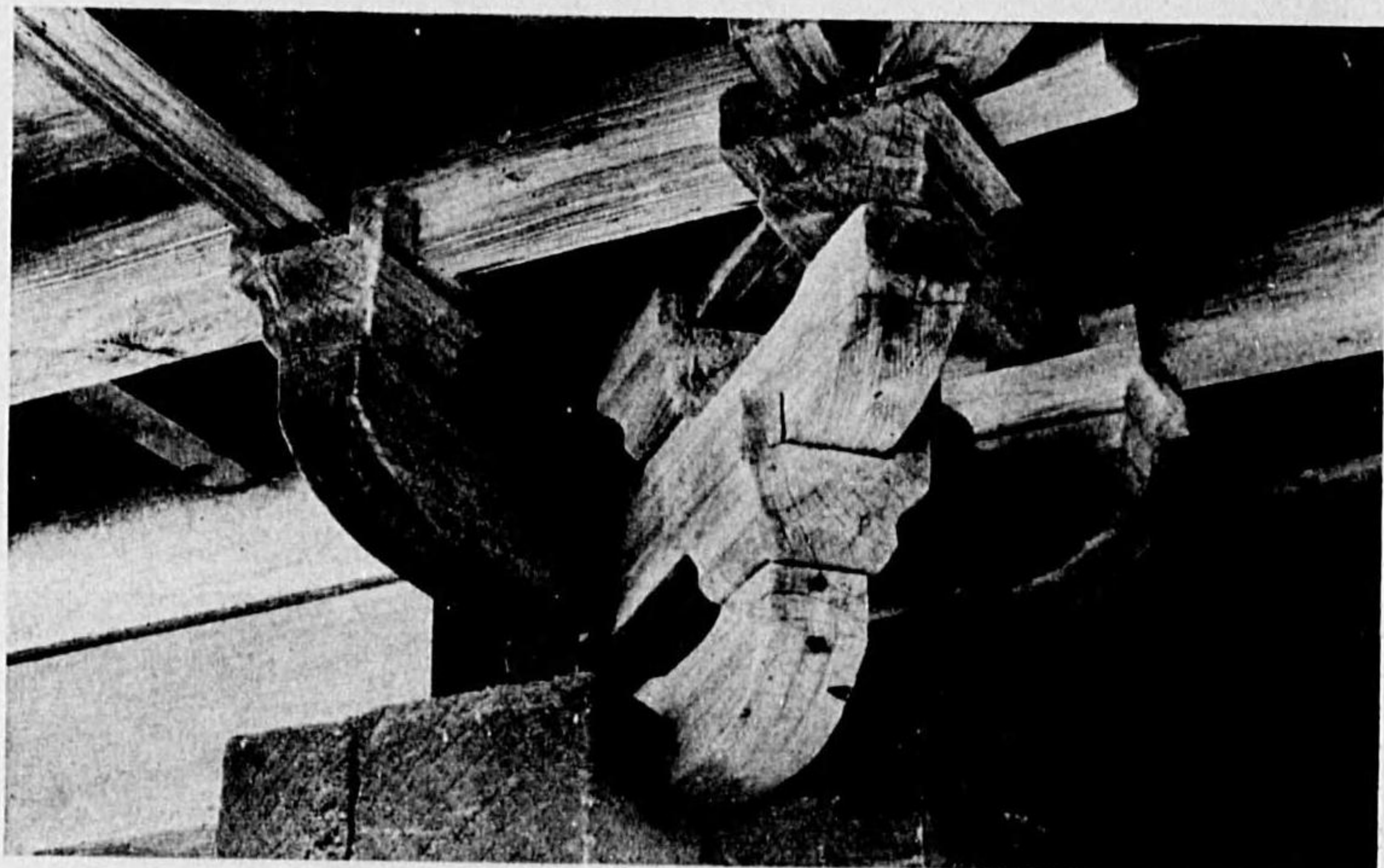
柱は八角で粽があり、頭貫と臺輪があり、其上に八角の大料をのせ、そこから内方に向つて三手先の科栱が出てゐる。入隅の二手先及び三手先目の鬼料も八角、其上の肘木交叉點上の料は、六角形で其中の二角が一三五度をなしてゐる特殊料を用ひてゐること、恰も安樂寺八角四重塔の夫の如く、さうして肘木は圖で明らかな通り和様である。軒下即外側の方は出組で、肘木は内部と同じく和様である。

三五は室町時代の天竺様として有名である。圖は椽下の隅を見せたのであるが、肘木が和様に近い事、料尻には一種の繰形がある事、隅に鬼料を用ひずに普通の巻料で少し大きいのを用ひてゐるから、料尻の三方が肘木の外にはみ出してゐる所、すべて天竺様の公式通りである。外側柱間の一個所に二料が用ひてゐる點注意を要す。

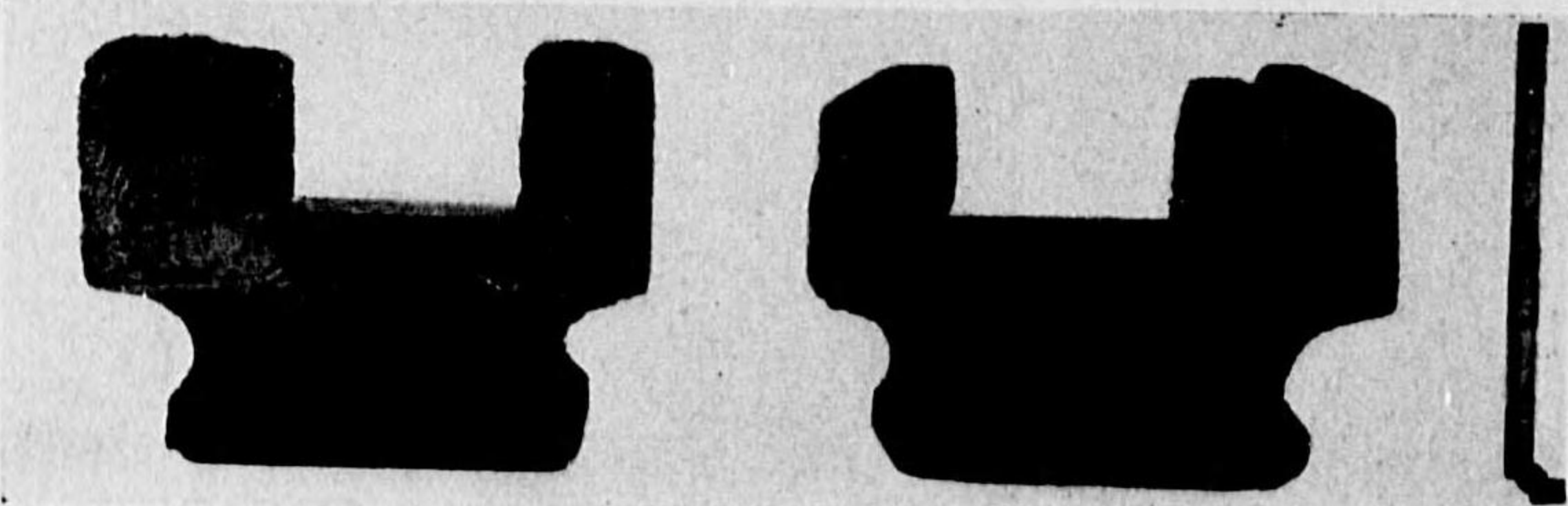
三六は室町時代の和様の勝つた建築であるが、虹梁上梓肘木の太料と椽下の料に圖の様な料が用ひてゐる。



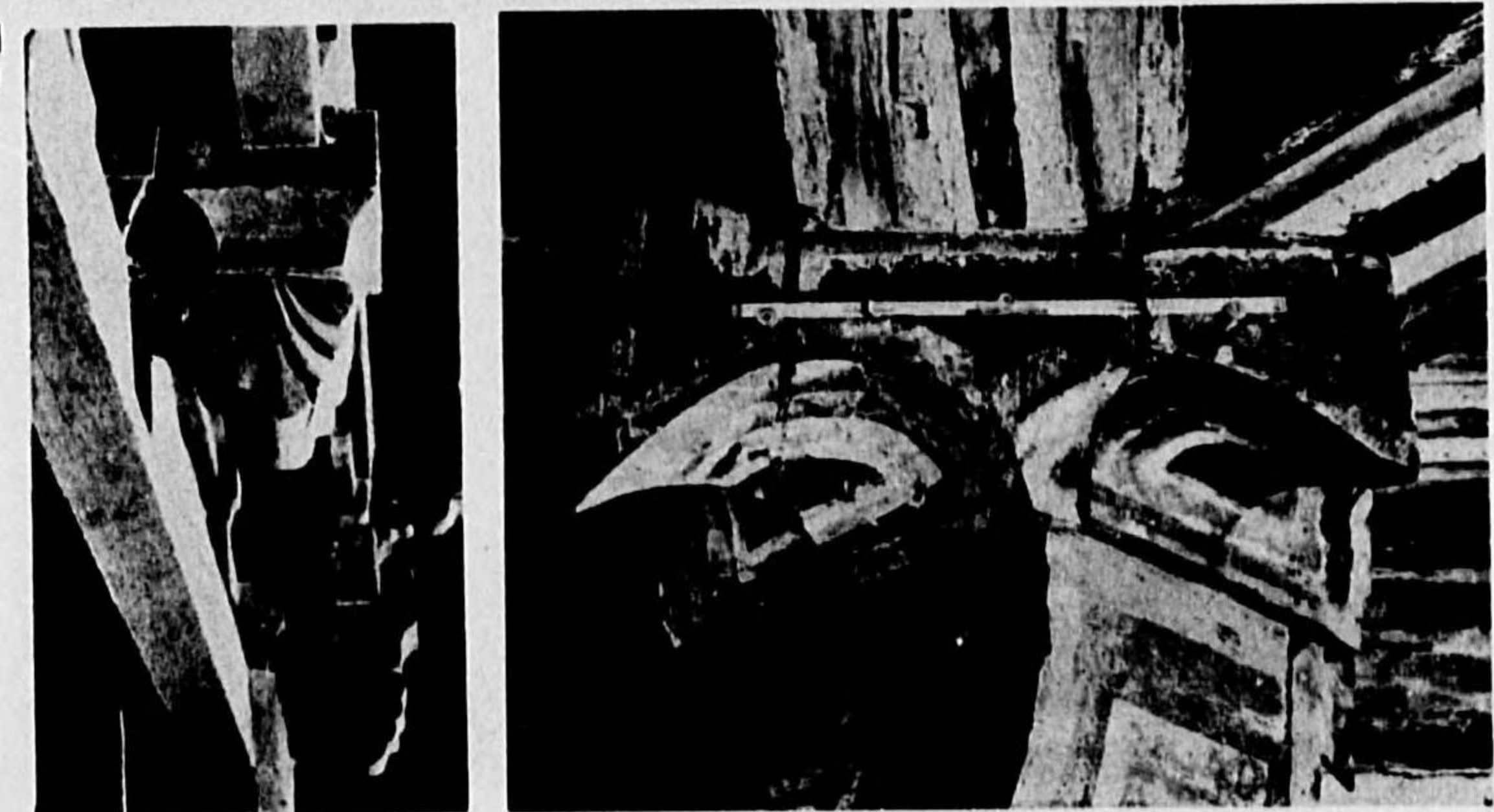
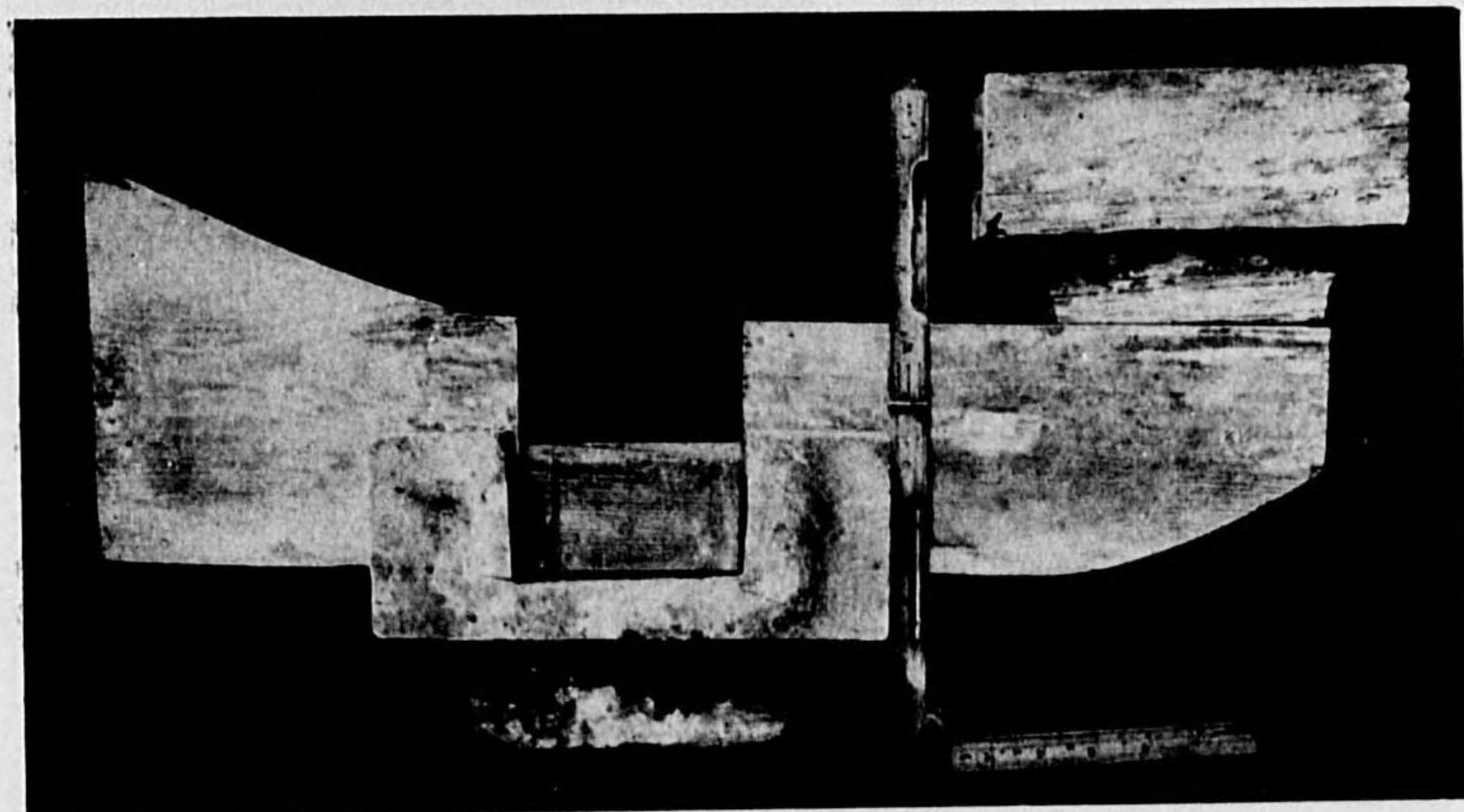
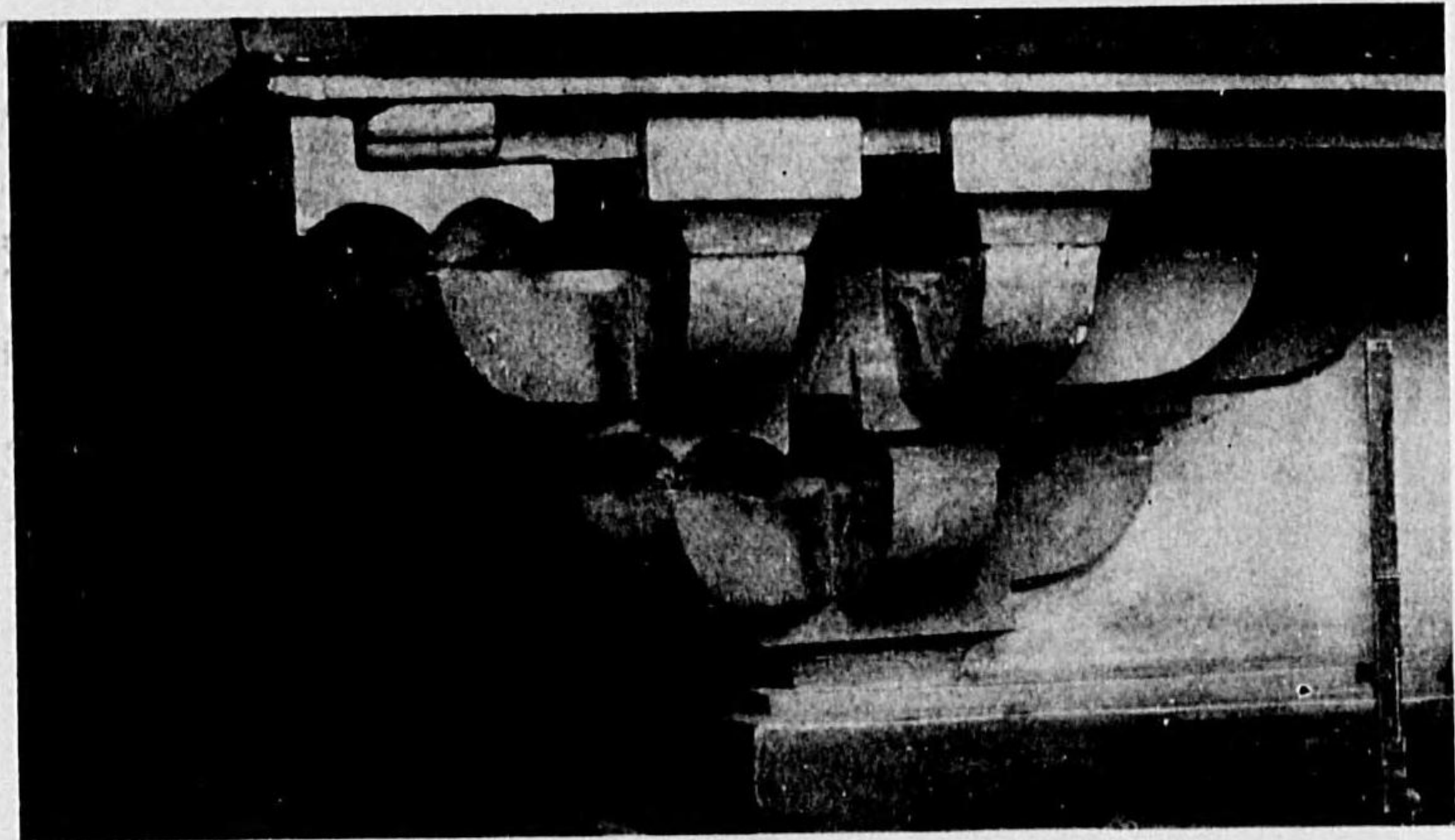
三四



三五



三六



三七、三聖寺愛染堂須彌壇科拱

三八、藤森神社科拱

三九、東福寺三門上層鬼科

四〇、薬師堂厨子科拱(和歌山縣有田郡岩倉村大字粟生)

三七は既に三四に、内部の和唐折衷科拱を掲げた同じ愛染堂の須彌壇の夫である。此須彌壇は他の多くの例と異なり、其上框を唐様二手先の科拱で支へてゐるので、床の面積を左程取らずに、壇上を割合に広く使用できるから、洵に一舉兩得のり方である上に、八角圓堂でありながら、須彌壇は長方形で奥の方にとりつけてあるから、その點からいっても大分趣を異にしてゐる。其料組の肘木は大體が一乗寺護法堂の夫の様に、半徑の割合に下端から木口へかけて大きな弧形をなしてゐるから、この點が特に目立つので、この種の肘木は多くはないが、ともかくも鎌倉から室町へかけて、ある程度迄は使用されたことが想像できる様である。

三八は藤森神社のであるが、二棟あるうちの何れであつたか失念した。さうしてこれは和様の例であるが、圖の組合せの都合でここに入れておいた。肘木の下端から木口に向ふ曲線が、可なり急劇に曲つてゐるのが面白くない。尤も二六が稍其傾向があり、五〇亦さうであるから、敢てこれ一つではないが感心はできない。料の比また大分低い。

三九は室町時代の鬼科の一例。四隅は漸く下り、既に鎌倉末には、四隅の下端に小正方形ができたが、勿論同時に、この様に鋭く尖つたのもあつたのである。八は餘り小さくて到底判然しないから、奈良・平安時代の夫と實地を見て比較するとを讀者諸君に勧告する。一見すれば直に了解ができる筈である。

四〇は世にも珍らしい肘木の例。厨子は間口三間で、柱が四本建つてゐるが、中二本の柱上に當る部分と兩端の柱上とで、この特別の肘木に少しの差をつけてある。勿論構造的ではなく、單に裝飾に過ぎないが、類例は絶無と思ふ。

(物差は曲尺の一尺・昭和三年二月十九日)

(物差は曲尺の一尺・昭和三年十月六日)

(物差は曲尺の約一尺(二呎)・昭和八年四月十三日)

(昭和九年十一月二十五日)

四一、知恩院勢至堂外陣料拱

四二、醍醐寺清瀧堂拜殿舟肘木

四三、圓教寺護法堂向拜柱挿肘木其一

四四、同 其二

四五、建長寺唐門料拱(神奈川県鎌倉郡大船町大字山ノ内)

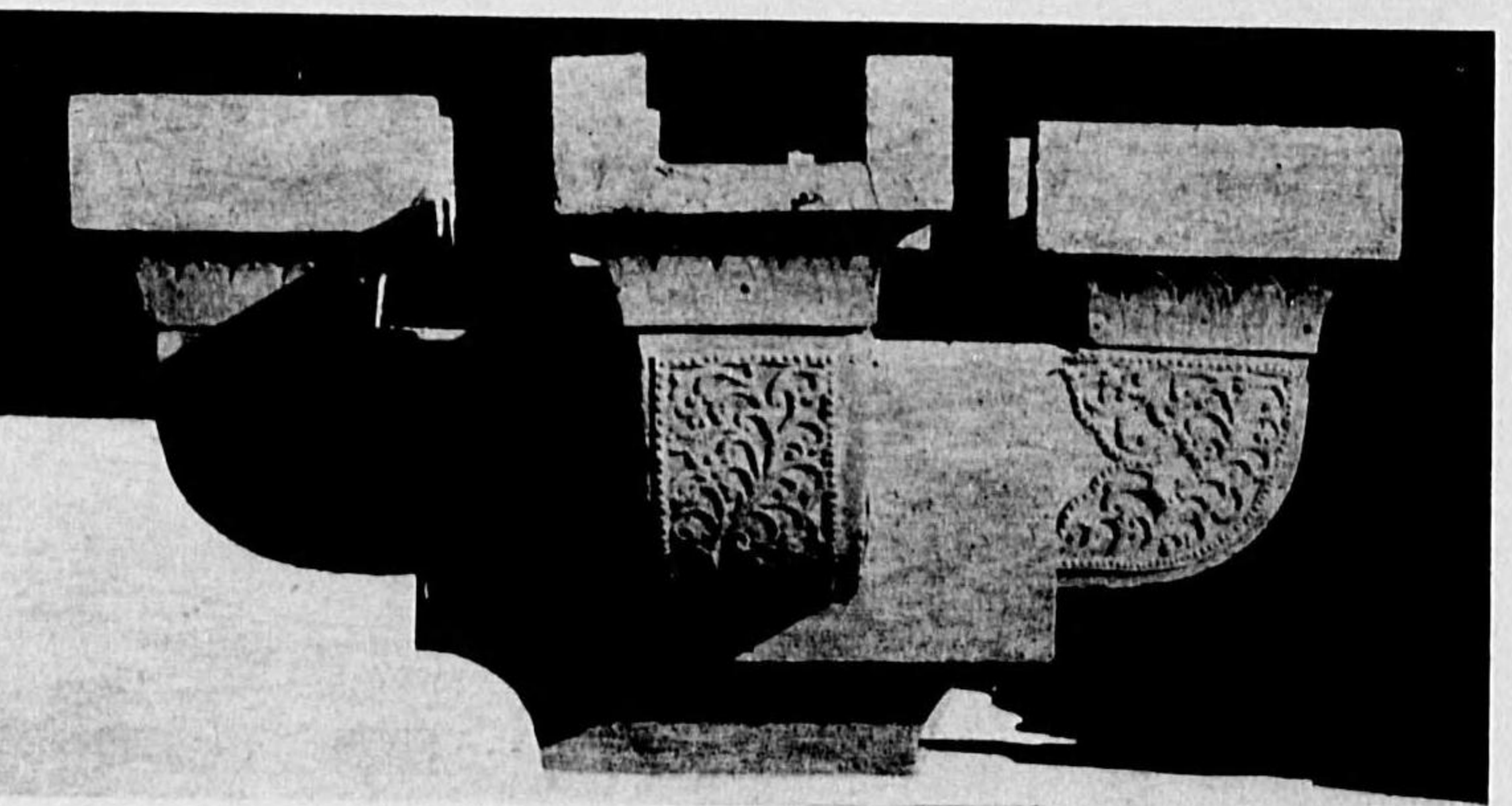
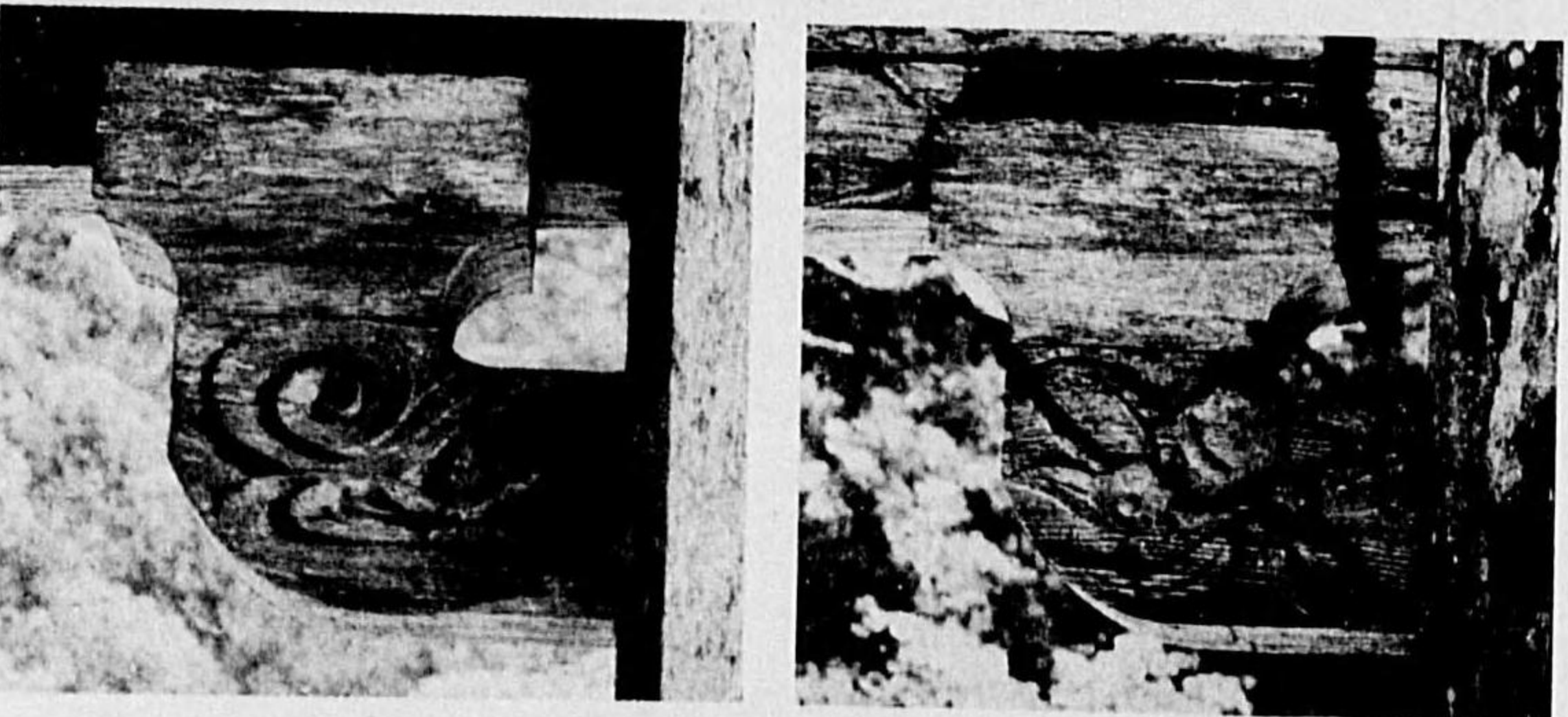
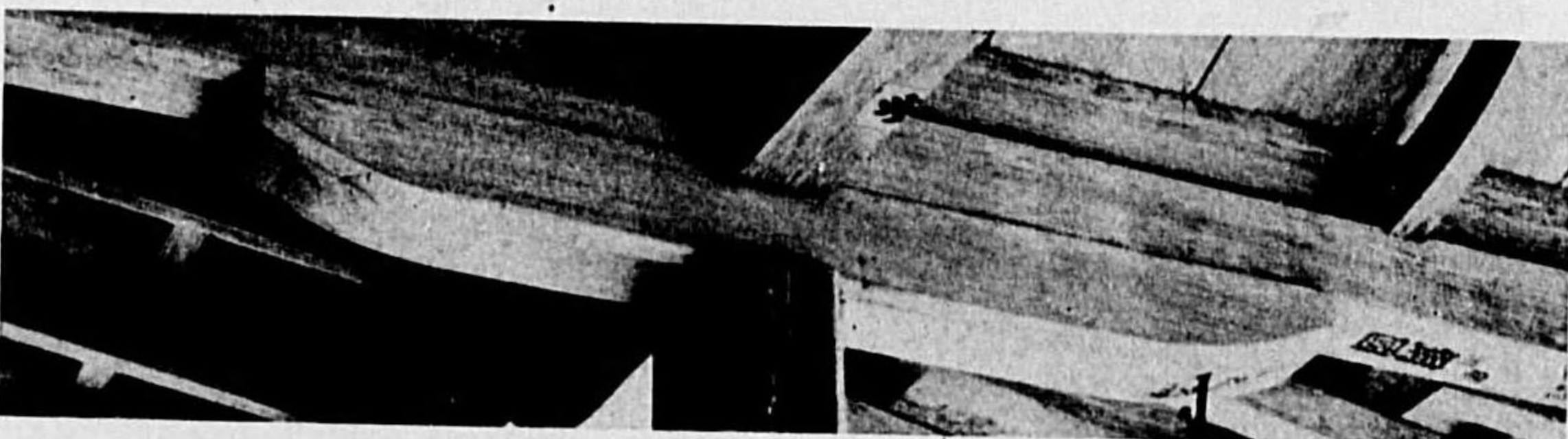
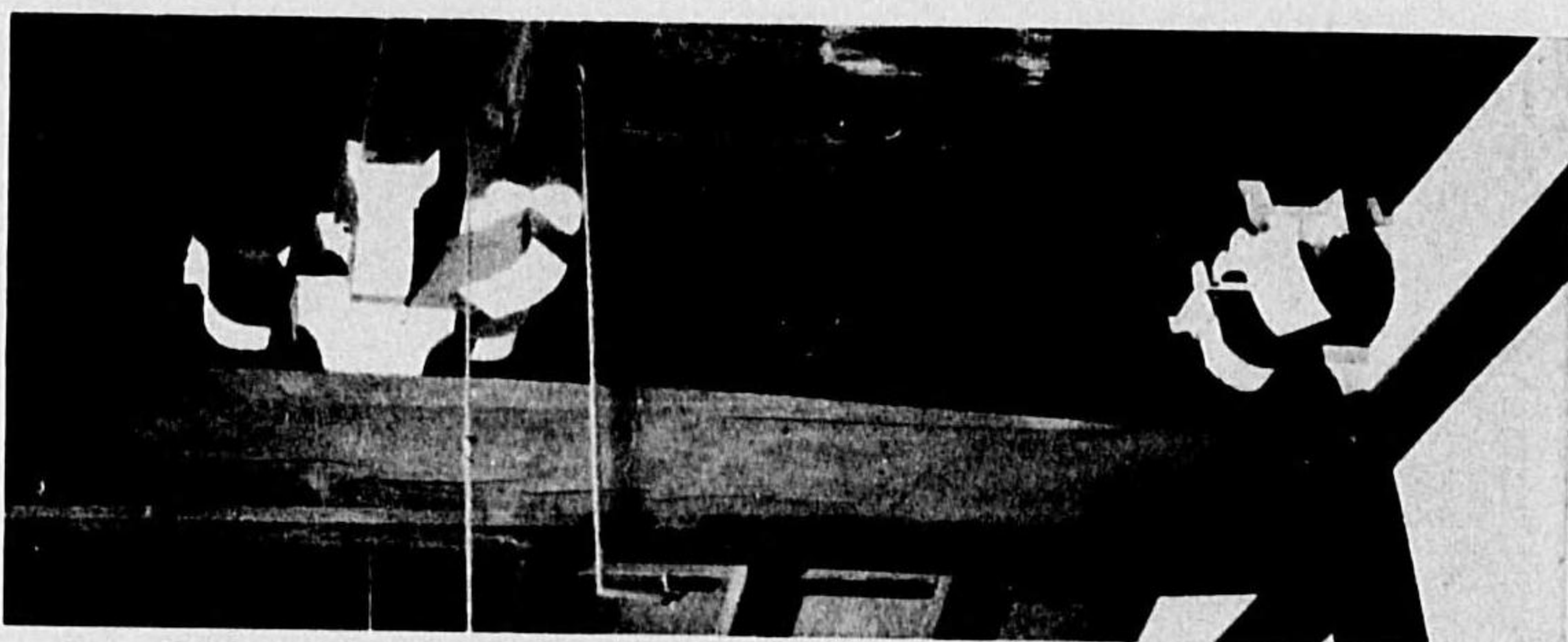
勢至堂は方七間單層入母屋造本瓦葺の大きな室町時代の建築で、「舟肘木化粧屋根裏」とある書物にあるが、舟肘木を用ひてあるのは外側だけで、内部は四一の様は大料の上に枳肘木を含ませ、三料で桁を支へ、半ば化粧屋根裏とし、半ば鏡天井とされている、これは外陣だが、内陣は全部鏡天井をはってある。この肘木は和様で、鏡天井は唐様だから、これも亦和唐折衷である。内陣には料拱間に間料束を用ひてある。

鬼料は下方四隅に小正方形を有すること圖でも明らかだが、更に次頁右上四六に其見上を大きく掲げておいた。これによると其下端には細い圓鑿でついた様な凹形の飾りがつけてある。かかる手法は室町では木鼻の木口等によく用ひてあるが、鬼料の下端には珍らしい。

四二は永享六年の拜殿で、圖は正面軒唐破風下の大面取舟肘木である。軒唐破風は随分前の方に出てゐるから、成るべく餘計肘木を出した方がいいが、後ろの方は左程出す必要がないので、一方を長くしてある。洵に自由なやり方をしてゐる。柱の間隔が餘りひろくない時等は、二本に共通の舟肘木を用ひた例もある(慈照寺東求堂)

四三・四四は室町末か桃山位のところではないかと思ふ。圓教寺奥の院の前に二棟竝んでゐる。肘木の一には「水に楓葉」、一には「桃」(葉と花と實とか枝についてゐるもの)が刻んである。肘木として適不適は第二として、こんなのが室町からあるといふ例にはなる。

四五は鎌倉建長寺唐門、即ち方丈の門の三料で、これは飾金具が打つてあるから、桃山であらうといふ見當をつける事ができる。肘木には透彫の金具を打つてあるが、これは桃山から江戸へかけて行はれた。料線のは展開した蓮花。



四四

四一

四二

四三

四五

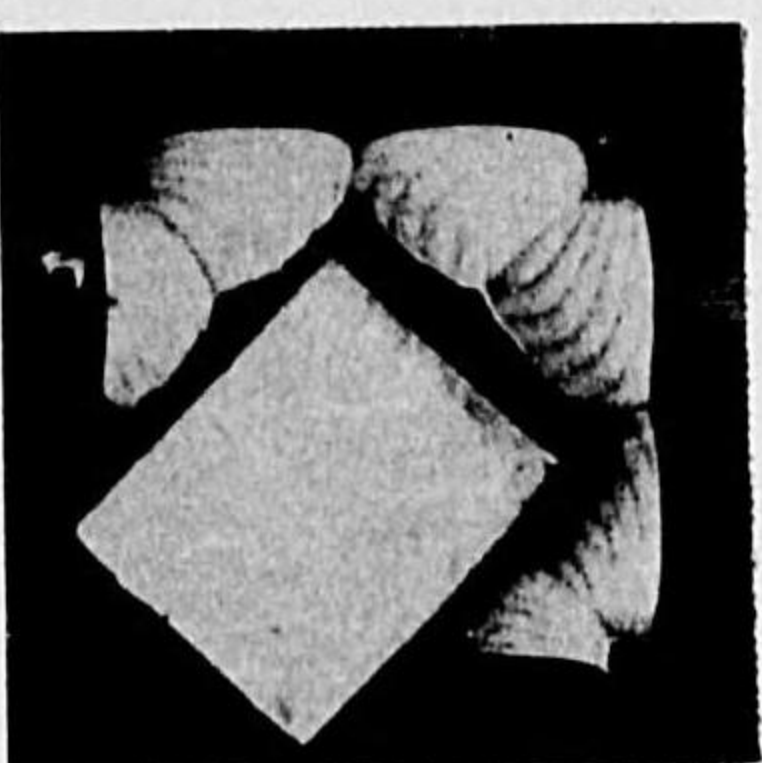
(昭和十五年十月十二日)

(昭和五年二月十三日)

(昭和二年八月三十一日)

(昭和二年八月三十一日)

(大正十四年八月十二日)



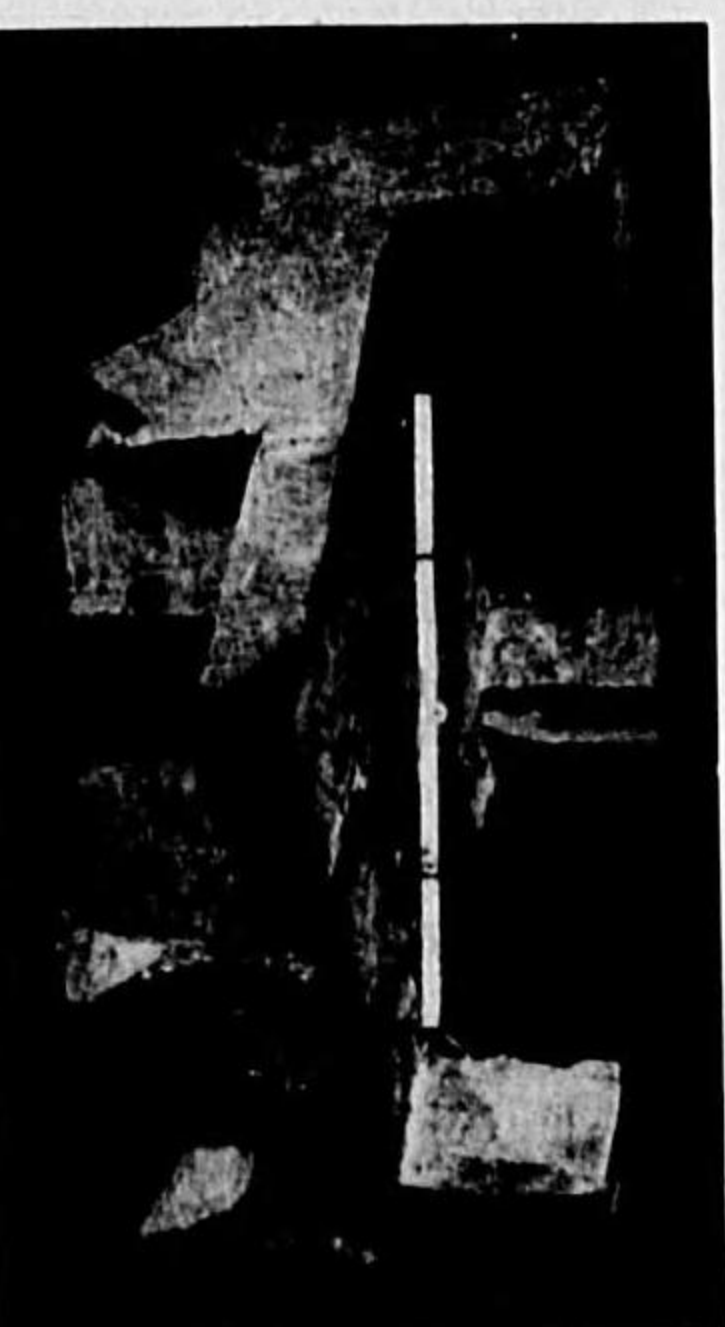
四六



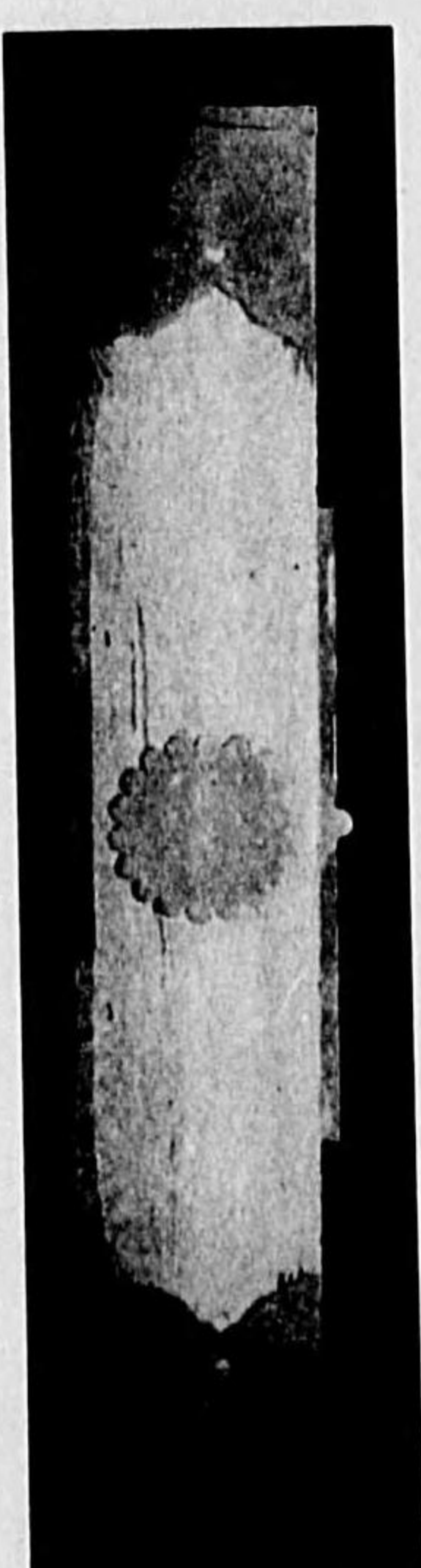
四七



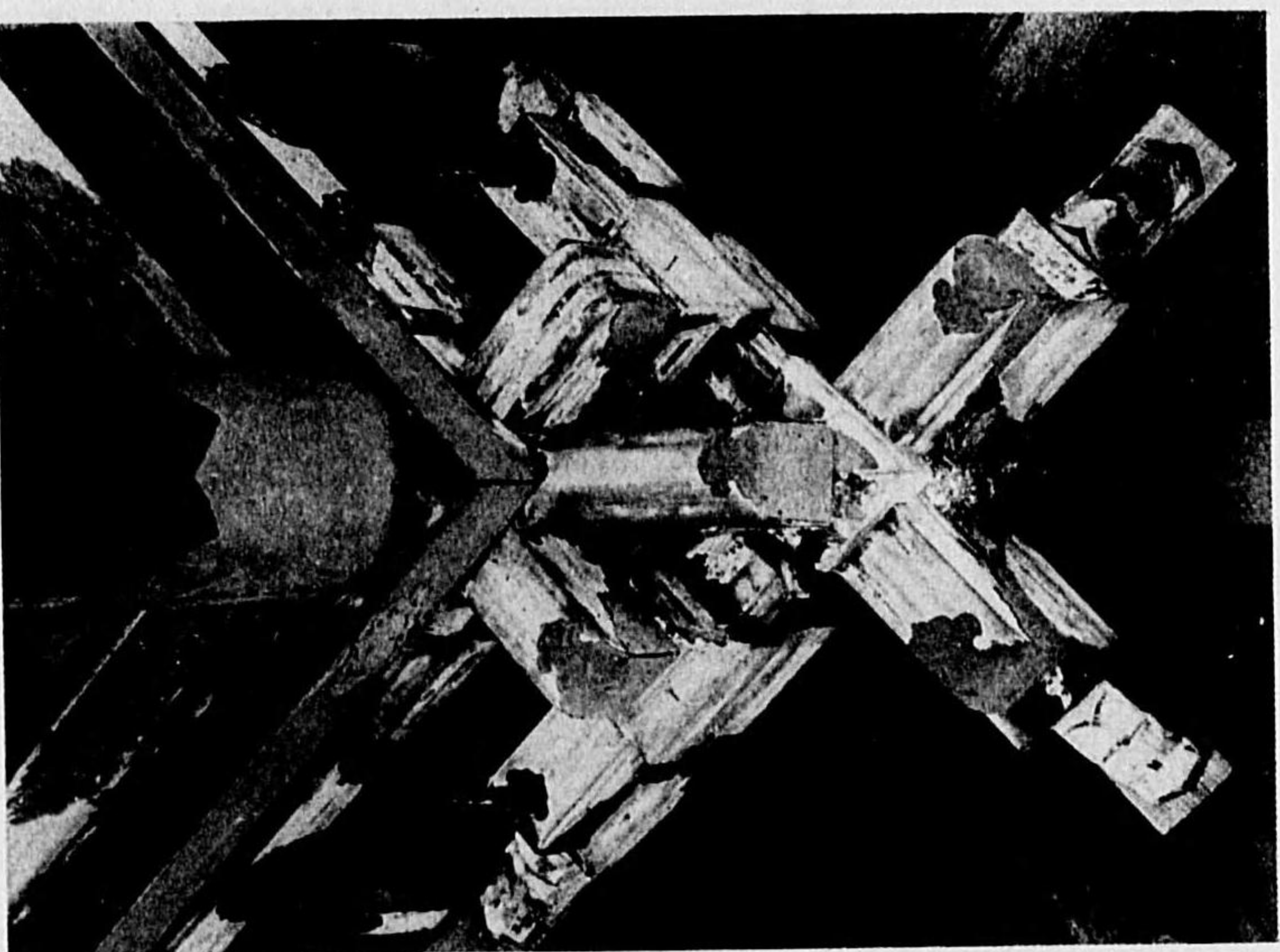
四八



四九



五〇



五一

四六、知恩院勢至堂鬼科

(昭和十五年十月十二日)

四七、燈明寺本堂外陣虹梁上科拱

(昭和三年九月二十二日)

四八、教王護國寺金堂鬼科 其一

(昭和十四年七月十九日)

四九、同 其二

(昭和十四年七月十九日)

五〇、日吉神社攝社宇佐宮外陣舟肘木

(昭和三年六月七日)

五一、高臺寺靈屋軒科拱

(昭和八年四月二日)

四六に就いては既に四一の解説中に記したが、繰り返せば下端の四隅に小正方形ができてゐる事と、料線に圓鑿をついた跡が明らかな事と、もう一つ料尻が正方形でなくて、曲線から成る八角形をなしてゐる事に注意すべきである。

四七は有名な燈明寺本堂の外陣大虹梁上の三科であるが、大料が異常な比例を有する天竺様式のもの。餘り拙い形だから後補かも知れない。

梯子でもかけて近くで見ないと判然しない。併しこういうふ所へ天竺様式の大料をもつた三科を用ひた例は此時代他にもある(近江栗田・不動寺)燈明寺は京都府相樂郡加茂町大字曳並(ウナミ)にある。

桃山・江戸時代

四八・四九は京都市所在、東寺金堂上層東北隅尾榑下の鬼科(下から四番目)で、切缺いた部分、即四八の左上、四九の中下の四行に草體で「慶長七年」八月八日「源太郎」宗介の墨書がある。但し角の四隅に小正方形がない。既記の様に小正方形は鎌倉末からあるにはあるが、必ずあるとは限らない。だから桃山のになくとも、差支はない。

五〇は桃山時代だから舟肘木に飾金具が打つてあつても少しも不都合ではない。これも亦下端の曲線が折れた様に見えるが不足であるが仕方がない。つまり昔の様に、中心から自然に曲線に移行しないで、いくら平たくおいてある物差は曲尺の二尺。

五一の高臺寺靈屋の軒隅科拱を椽から見たもの。これも亦桃山建築(慶長十年)だから、そこから中飾金具を打つてある。併し其金具は何故か中心になつたり、何だかいい加減なものを持つて來て打つけた様に見えるが、當初はさぞ美しかつたであらう。

五二、妙心寺勅使門西南隅控柱上料栱

(昭和六年五月三日)

五三、正傳寺藥醫門料栱(京都市上京區西賀茂鎮守菴町)

(物差は曲尺の約五寸(六呎)・昭和六年四月十二日)

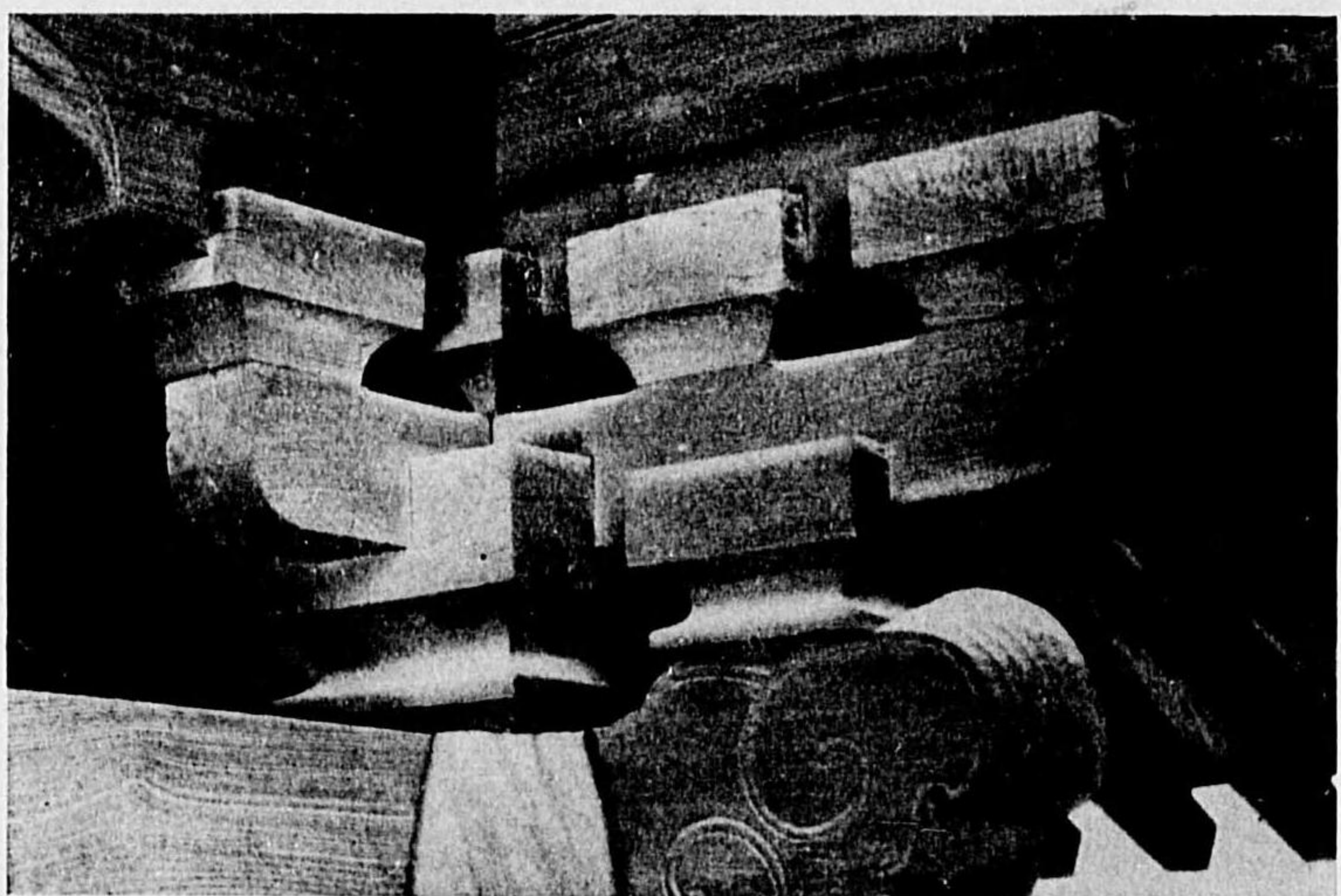
五四、由岐社拜殿床下料栱(京都府愛宕郡鞍馬村大字鞍馬)

(昭和六年五月十七日)

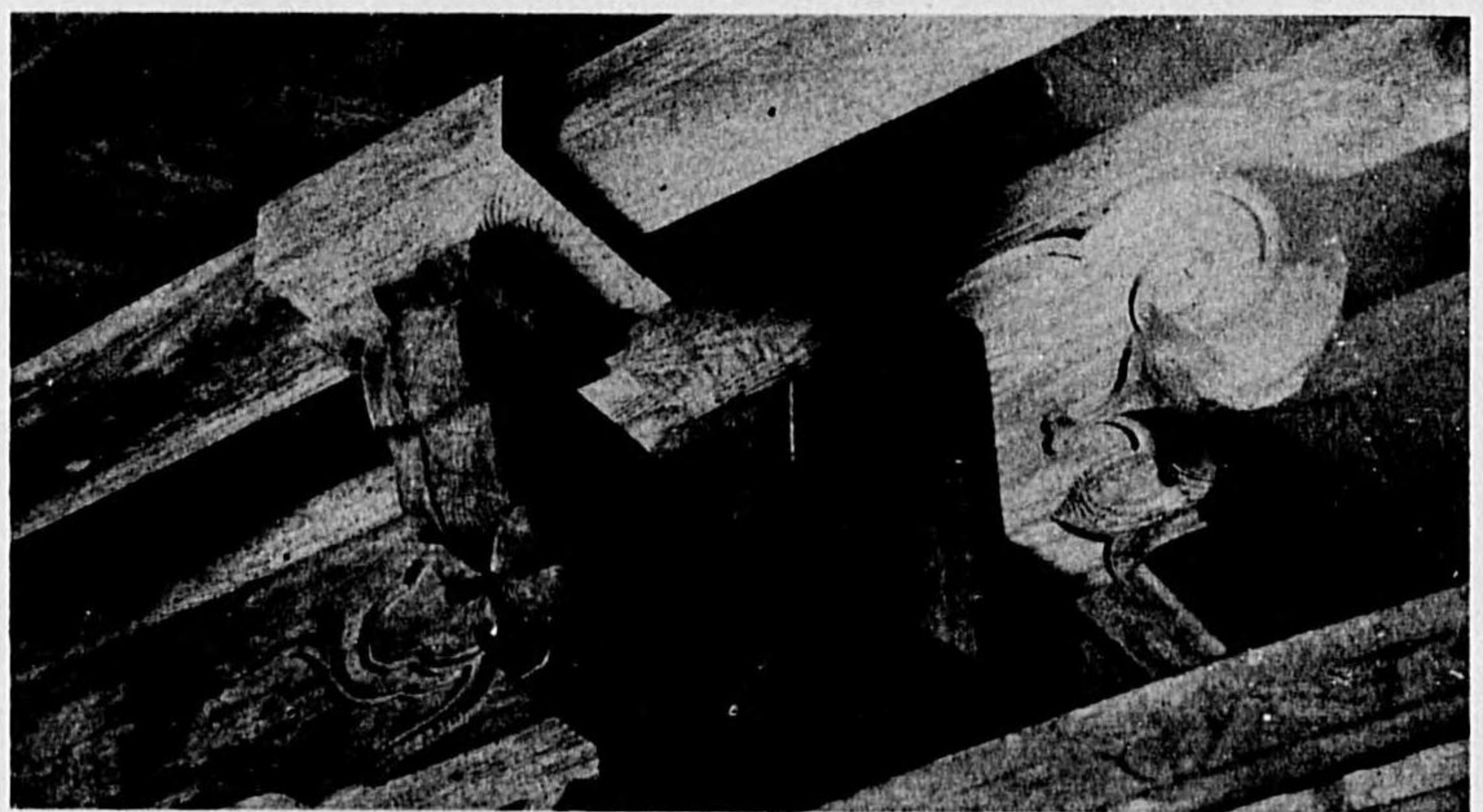
妙心寺勅使門は慶長十五年で、これは棟札があるし、確かであるが、其料栱の一部を見せたのが五二。柱上部の粽、木鼻に著しい鋸があるところ、肘木の様式、虹梁の肩や袖切等、何れも唐様式であるの事は一見明らかであるが、大料及び木鼻上の料が變つた形をしてゐる。どうも餘程變つた形をしてゐるので、これは天竺様とも異なつてゐるし、左りとて和様でも唐様でもない。然らばどこからこの様な形ができてきたかを考へてみると、やはり天竺様が元で、時代が下つてきたので、自然こんな形になつたのである。官幣中社北野神社東西樂の間の内部にも、此様な異形の料が用ひてある位で、大して珍らしくもない。併し形は感心はできない。此門の料は下が天竺様で上は唐様と見られるから、此部分は天唐折衷式といへよう。

五三は確かに桃山時代にできたものか、或は江戸へ入つてからのものか知らないが、様式からだ桃山と見るのが至當である。柱から木鼻を彫刻した挿肘木を出し、其上に天竺様の料一個を載せ、母屋を受けさせてゐる。頭貫の鼻も、この挿肘木の鼻も、こうなると天・唐何れから來たとも思へるものであるが、この挿肘木の鼻に彫刻をして、其上に料をのせたのは、既に東大寺南大門にある。してみるとこれは天竺様系統と考へて差支はなささうである。

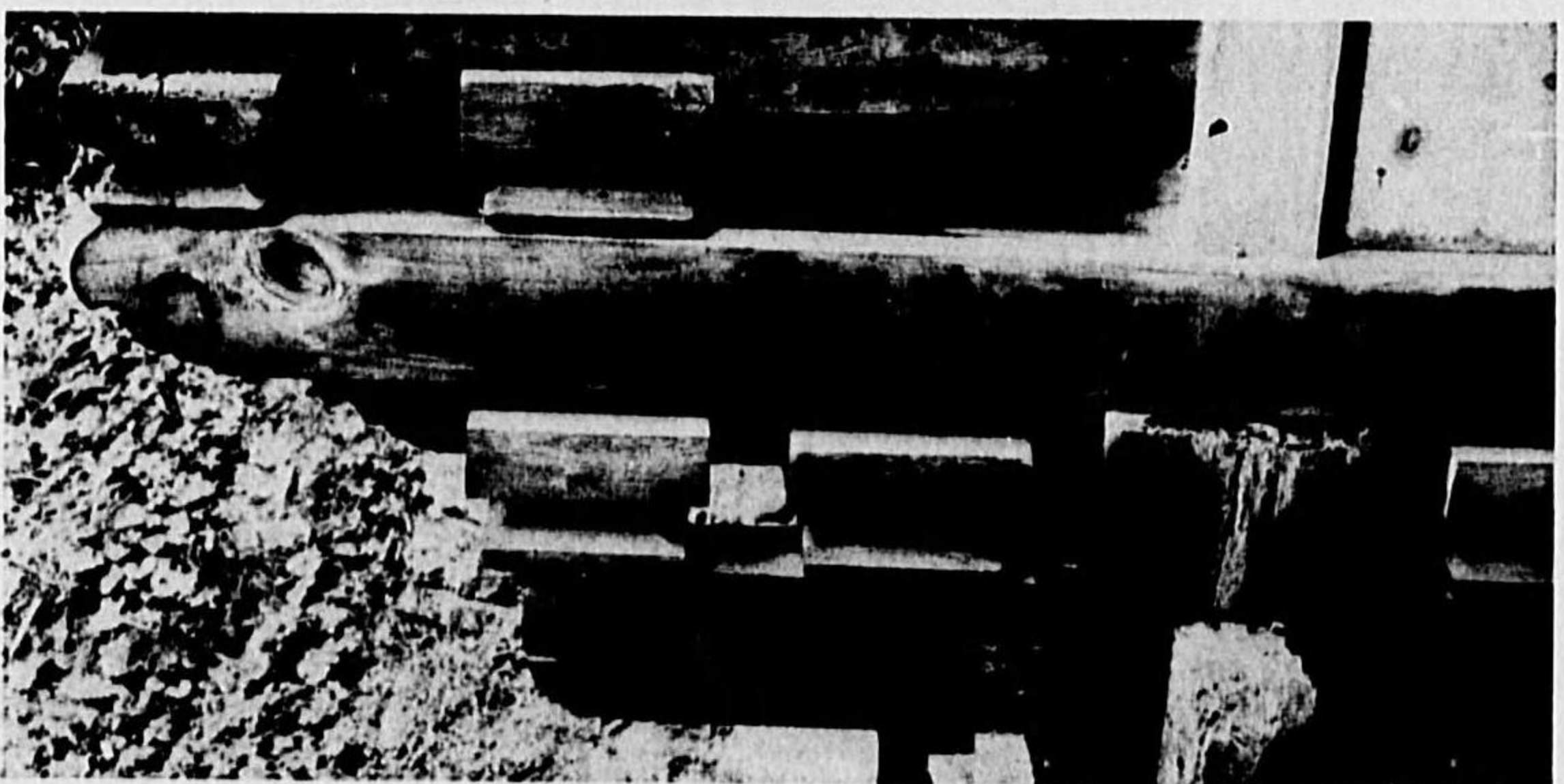
五四の木鼻を考へてみると、同様であるが、下方の肘木は正に唐様であるから、この料栱は正に唐様と天竺様との折衷と見られるものである。此拜殿は慶長十五年豊臣秀頼の建立に係るといふ。



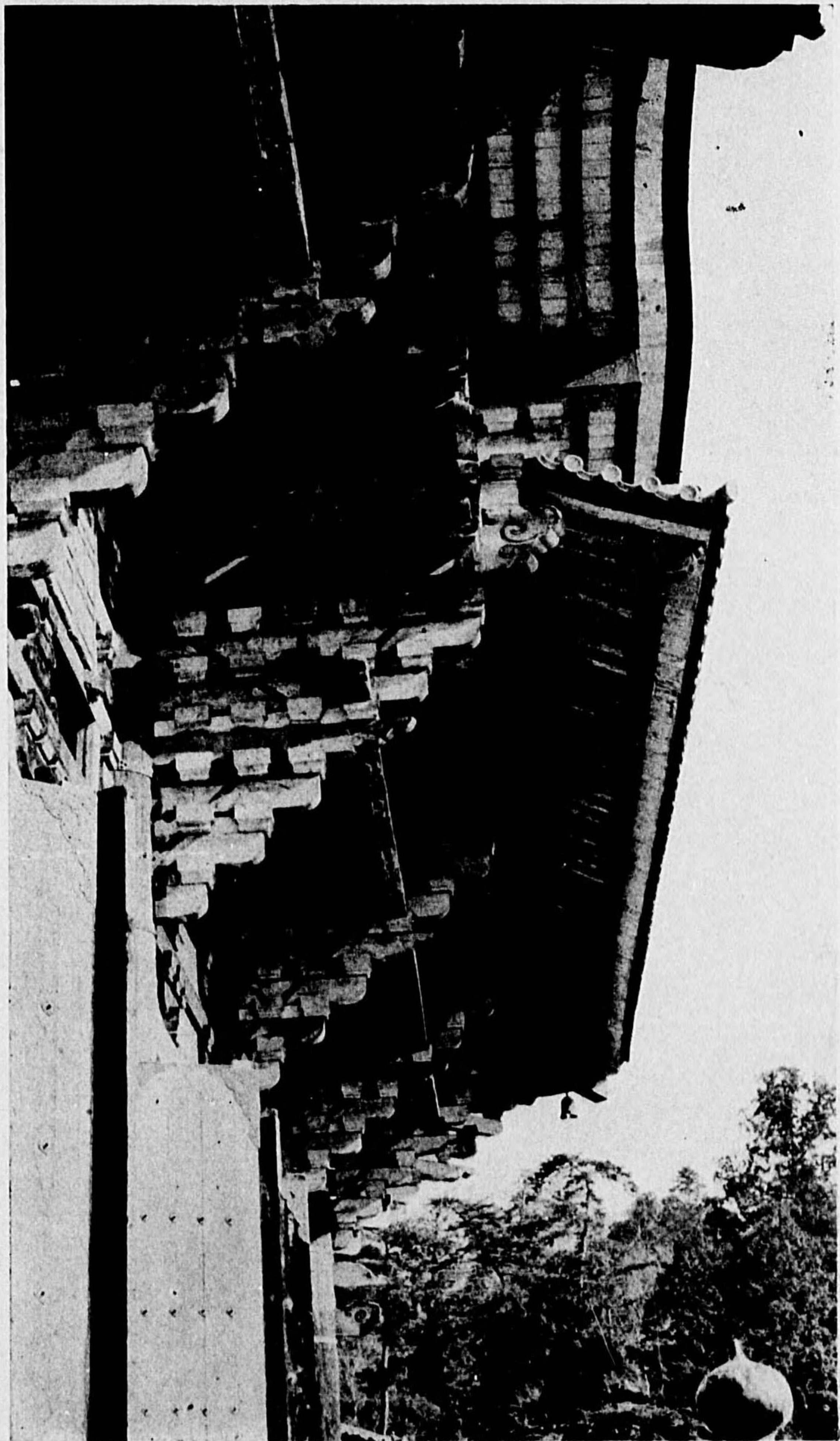
五二



五三



五四



五五、東大寺大佛殿下層軒料拱

(昭和元年十二月二十八日)

治承四年十二月二十八日、日本一の大木造建築であつた東大寺大佛殿は、平重衡の亂に焼かれて了つたので、俊乗坊重源が大勸進となり、建久六年美事に復興ができた大佛殿は、世にも珍しい天竺様(一)に大佛様と呼ぶ新様式であつた。肘木は柱に挿込み、其上に多くの料を並べ、而も夫が前方に出るばかりで殆んど左右に出ず、横振れは通肘木で巧に防止する、だから深い軒を支へるには最も合理的である。大體今日東大寺南大門に見る式であつた。この時は手先がいくつであつたか判然しない。この大建築は永祿十年十月十日、再度三好・松永の亂に焼失、元祿から寶永にかけて公慶上人により再建されたのが即現在のの大佛殿である。

寫真でみる通り料拱はやはり天竺様で下層は六手先、上層は七手先ある。南大門は幸に正治再建のものが残つてゐるが、上下層とも六手先である。天竺様としては大佛殿の七手先が最多の手先である。建久再建の時も多分この位であつたらう。序ながら極が一側並びである事と鼻隠板を用ひてある事。天竺様の特徴もよく見えてゐる。

五六、日光東照宮陽明門料拱 (大正十五年七月十九日)

五七、同 五重塔初重料拱 共一

五八、同 共二

(右二圖昭和八年七月二十三日)

五六は陽明門椽下の唐様三手先料拱である。肘木に面をとる事は平安時代に始まったから、桃山江戸時代にあ

るのは當然だが、其面は殆んど切面(キリメン)にきま

つてゐたのに、此場合では唐戸面にしてある。さうして如何なときでも、面は料に及ばなかつたのに、陽明門に於いては肘木の面が其儘そっくり料縁に及んでゐる。肘木も料も黒漆塗で、面は金、肘木の下端と側面とに寶相花系統(硬化牡丹)の唐草を刻み、これがまた金箔をま

てある。

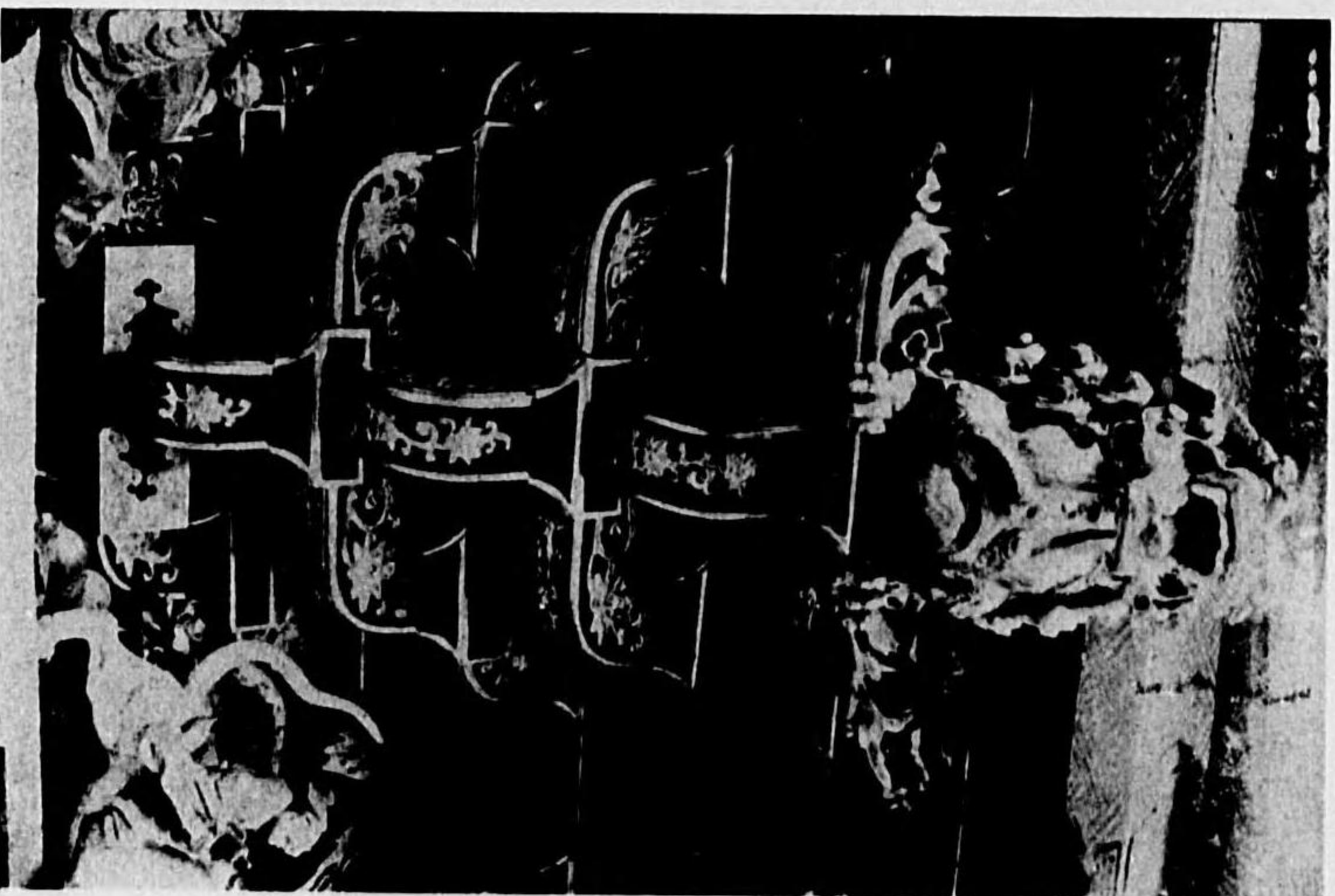
大料の敷面には金鋼飾金具を打ち、三手先目の肘木の

正面には極彩色の牡丹唐草をつけてある。これは嘯鶴りのない、真正正味の花肘木、とても立派なもの、さうして其先から木鼻ともいへない様な唐獅子が上半身を出してゐるのだから、夫は夫は形容のできな

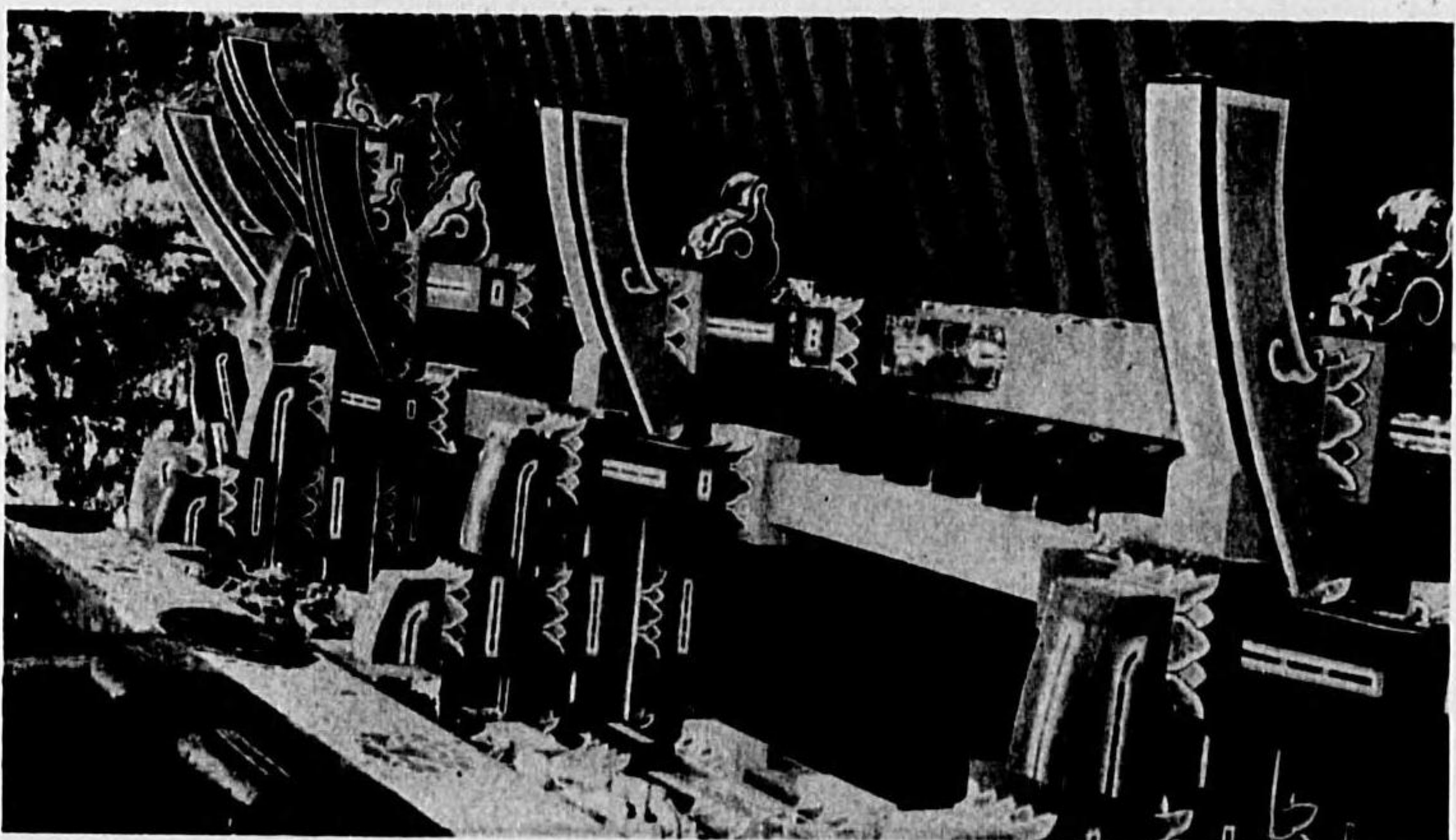
い様美しいものである。

五七・五八は唐様全盛のところに和様の料拱、而も夫

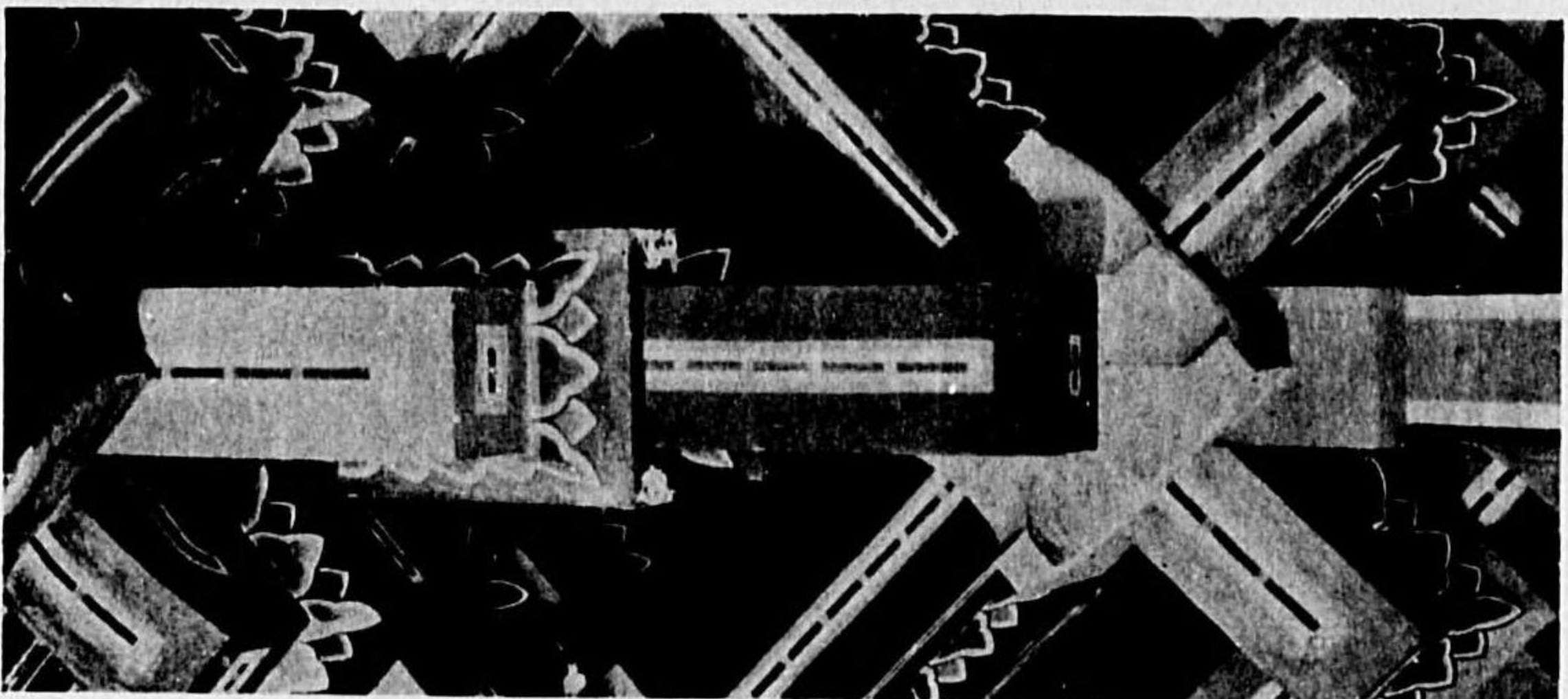
が極彩色だから大に目立ってゐる。鬼料の角先の小正方形は、江戸時代だと約一邊の1/10だのに、これは約1/7で割合が大分に大きい。尾柱の側面の文様は正に唐様の影響と見られる。五重目だけはどういふものか總て唐様にしてある。



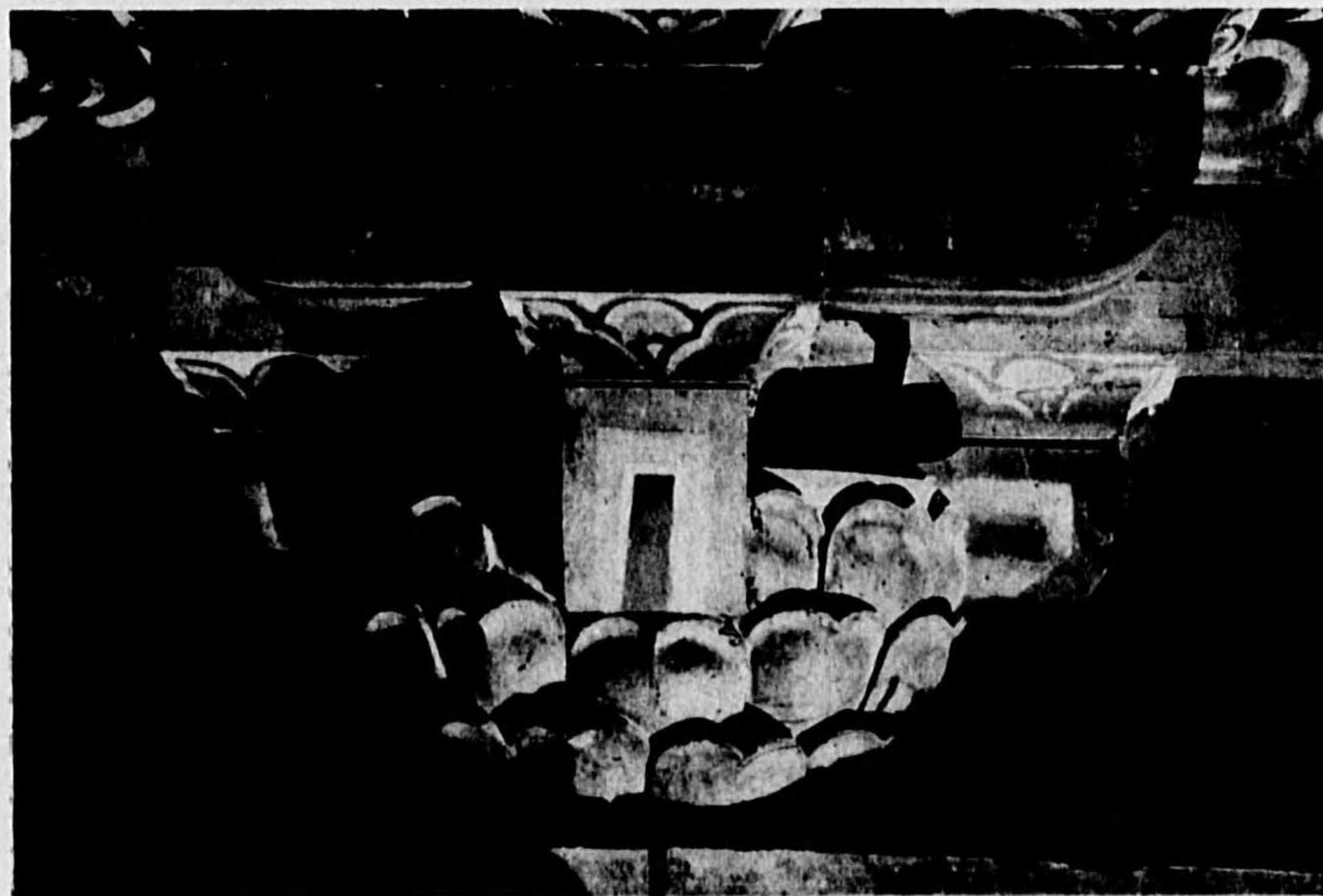
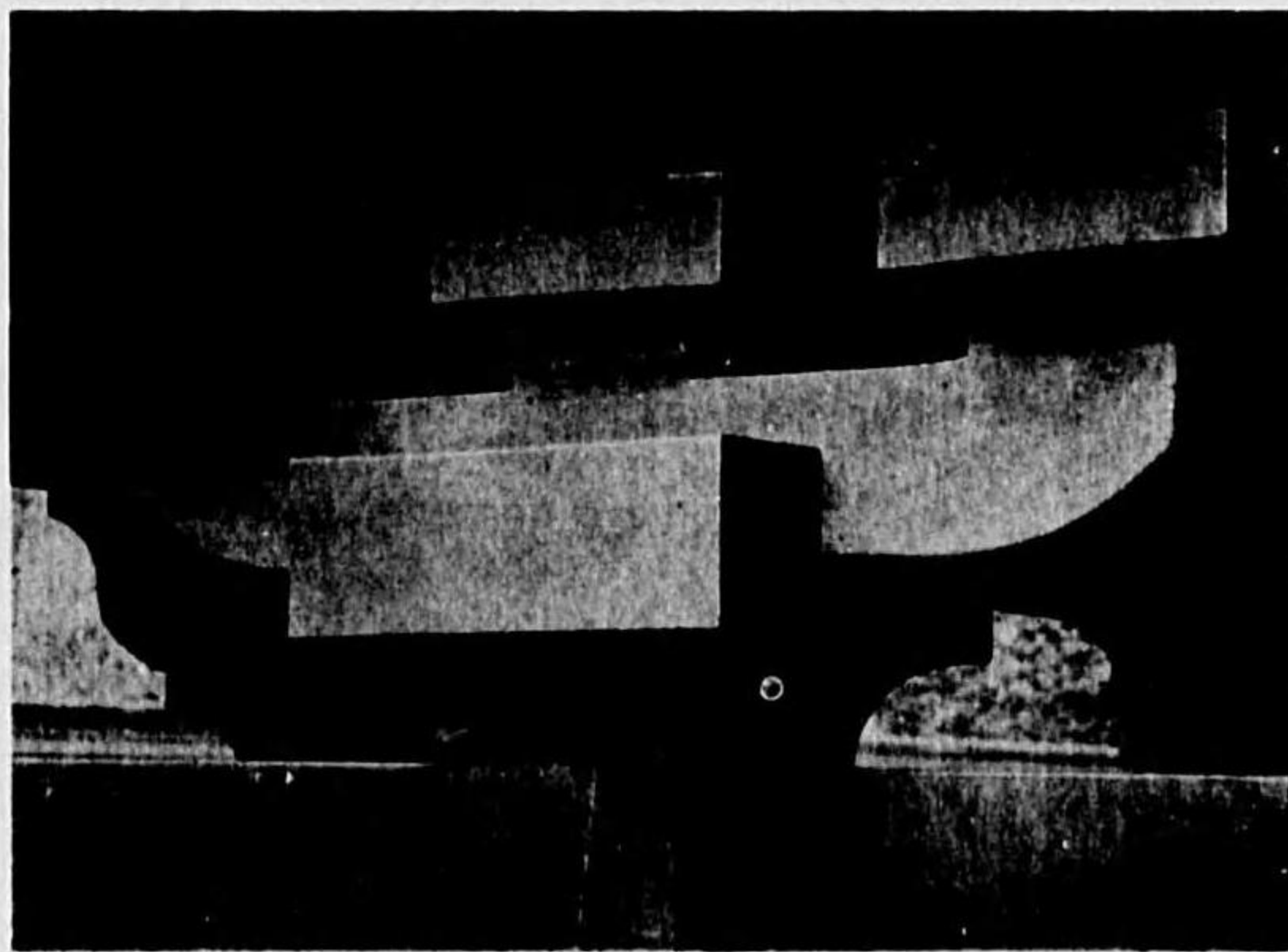
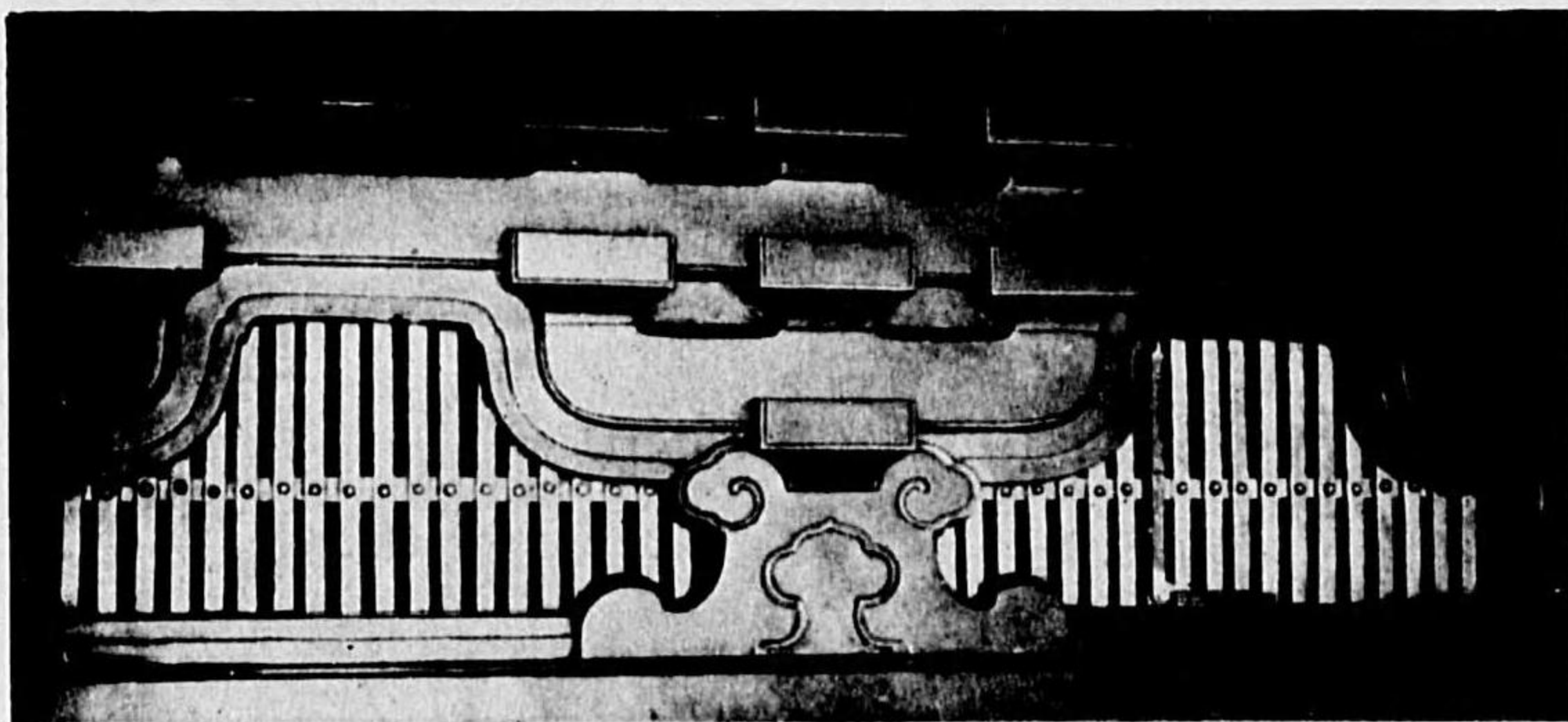
五六



五七



五八



五九、輪王寺大猷院靈廟本殿椽下料拱(中具)

六〇、二荒山神社殿椽下料拱(栃木縣上都賀郡日光町大字日光)

六一、輪王寺常行堂向拜木鼻上料

六二、四天王寺金堂下層内部入側料拱

(物差は曲尺の一尺・撮影年月日忘失)

(大正十五年七月十九日)

(家藏寫眞複寫)

(昭和九年十月二十六日)

日光の大猷院靈廟本殿の椽下には、束を用ひずに料拱で椽框を支へしめてあるが、其中具として臺股を置き、其上に圖の如く何段にも三料をおいてある(五九)。此臺股は江戸時代の典型的なものであると同時に、恐らく臺股としては最も下方に用ひられた例であらう。肘木は唐様で、下端の面は料繰及び敷面に迄及んでゐるが、どういふものか敷面の上端にはとつてない。其上のは通肘木だが、下からだと料が九つ並んでゐて甚だ壯觀である。臺股は和様のもの、其上は唐様だが、夫が二料だと室町時代からあるが(七二及び其解説参照)、三料はいつ頃できたか知らないが、この例の様な考へは随分以前からあつた事が推察できる。

六〇は前例に反して和様である。肘木下端の切面が木口に及び、鋭い三角形となつて料尻のところを消滅してゐる點に注意せよ。和様でも唐様でも、江戸時代になると料の比例が随分變つてくるのをみよ。

六一は木鼻上の天竺椽料を見せるのが主で、この料に於いて料尻の繰形が發達して、可なり厚い皿料になつてゐる。尙ほこの圖には見えてゐないが、肘木は唐様である。

六二の大料は正に天下一品の蓮花料。瓣は緑青塗で、綠色なのは少し變だが頗る美しい。梓肘木・秤肘木何れも唐様。江戸末の建築としては、この大料はできすぎてゐる。

六三、四天王寺鯨鐘樓軒料拱 共一

六四、同 共二

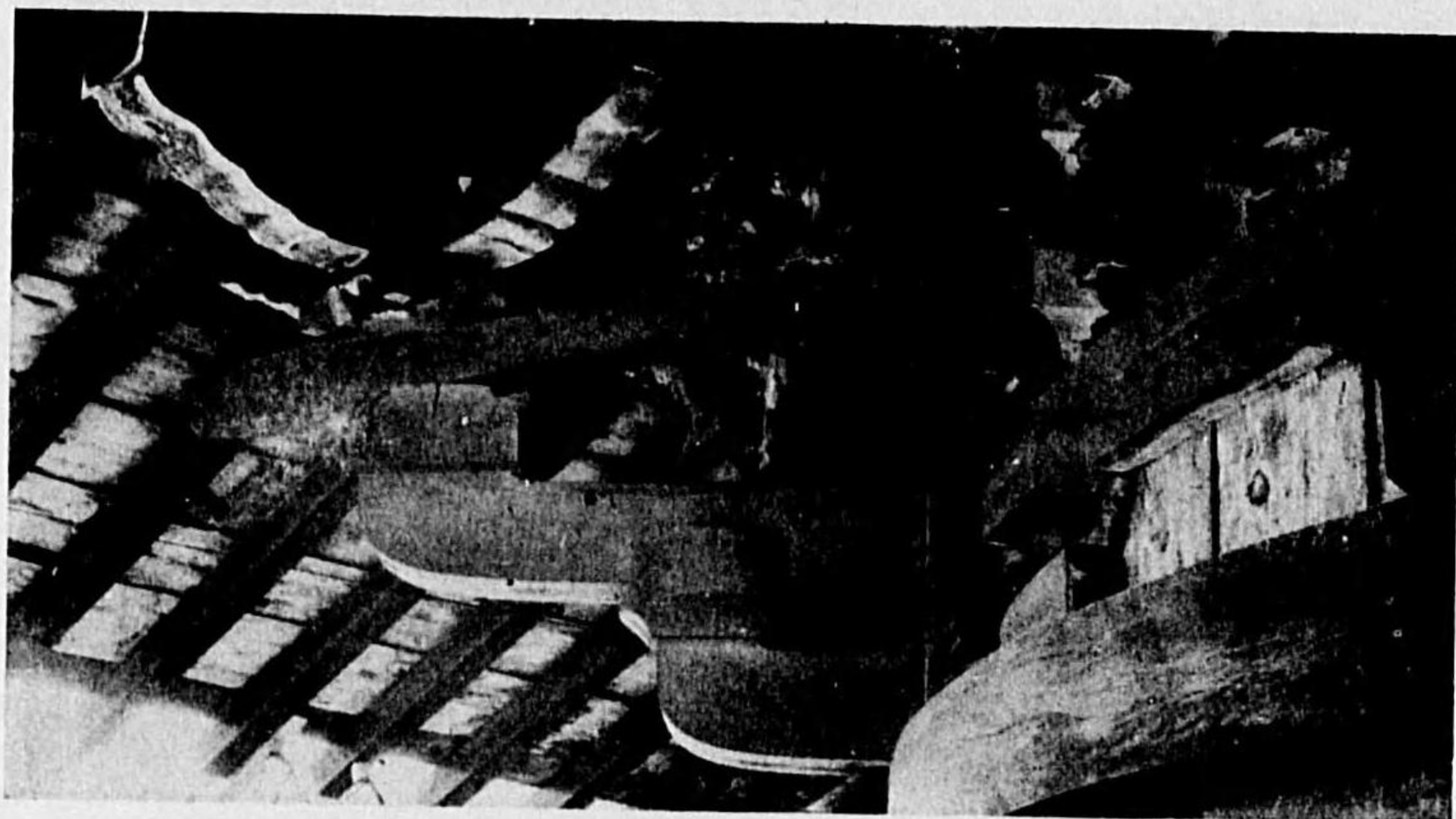
六五、同 共三

(昭和十五年十一月十二日)

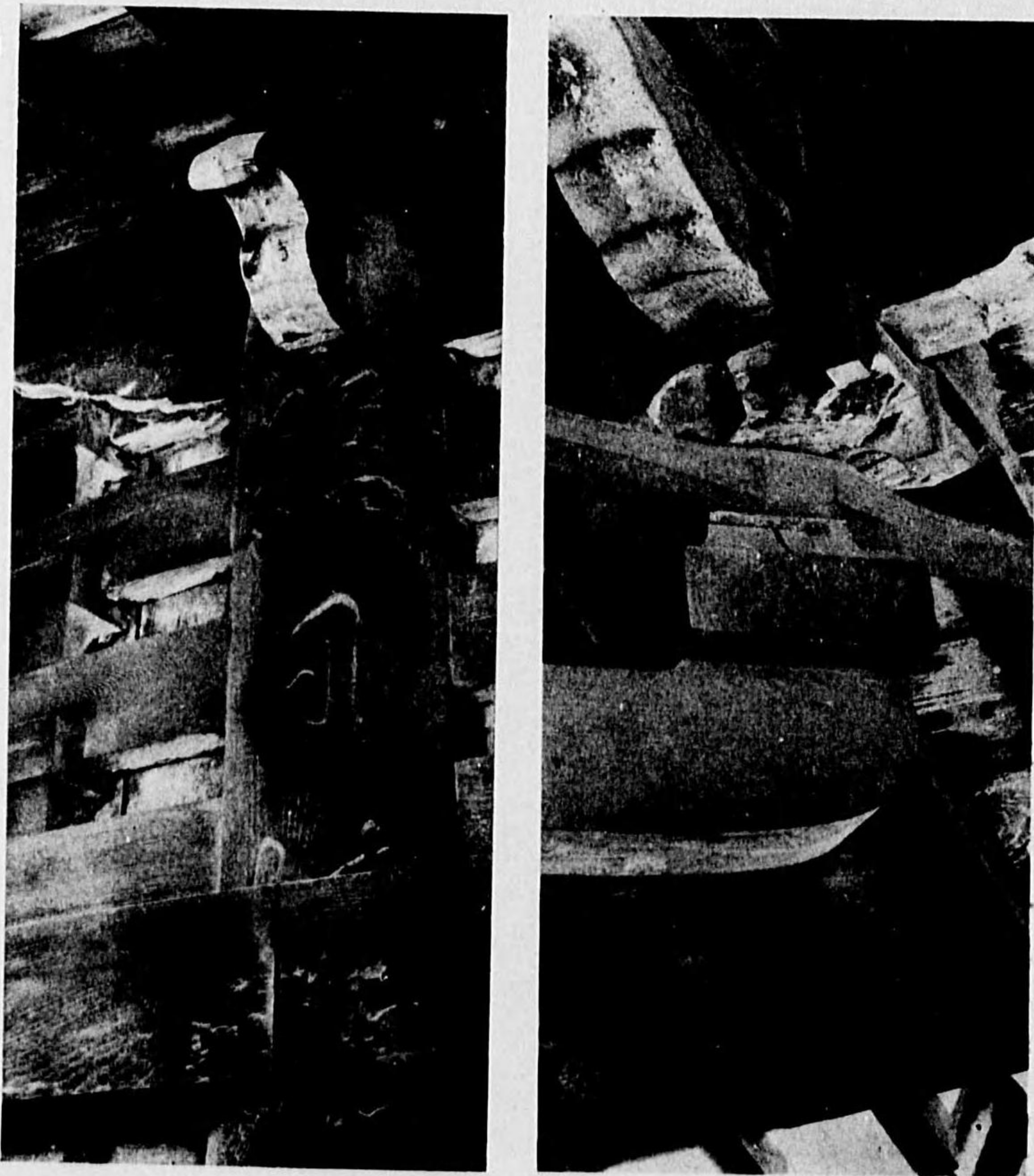
(昭和十五年十一月十二日)

(昭和十五年十一月十二日)

四天王寺の正面の形ばかりの南大門なる高麗門を入り、次の中門の前で右即東方を見ると、そこにまた一つ四脚門がある。臺股内に虎の彫刻があるので虎の門といつてゐる。其虎の門に向つて右隣、即南隣に可なり不思議な建築がある。これは鯨鐘樓といひ、明治二十一年十二月の建立ださうで、重層であるが下層は袴腰があり、上層は圓い様な四角な様な、先づ撫角の稍や長方形をなし、長押から上は通肘木を壁に沿ひて柱間に取付け、四隅に相當する場所には挿肘木を隅行に出し、其肘木は唐様で、下の肘木上の料は「料尻は方形で敷面は圓」(六三)、上の肘木上の料は「普通の料を逆置したもの」(六三・六四)。其逆置した料の上に鬼形の持てる橈のやうなものをのせ、更に其上、丁度逆置料の上に當る邊に、四隅に割合に大きな方眼のある鬼料をのせ、其鬼料に交叉した繪様肘木を含ませ、これで丸桁を受けしめてある(六三・六四)。實に不思議千萬のものだが、奇想天外である。四隅の鬼形は顔面と姿勢を異にしてゐる。尚ほ四隅のに非ざる柱上木鼻も變つた形をしてゐる(六五)。珍例として圖示した次第である。



六三



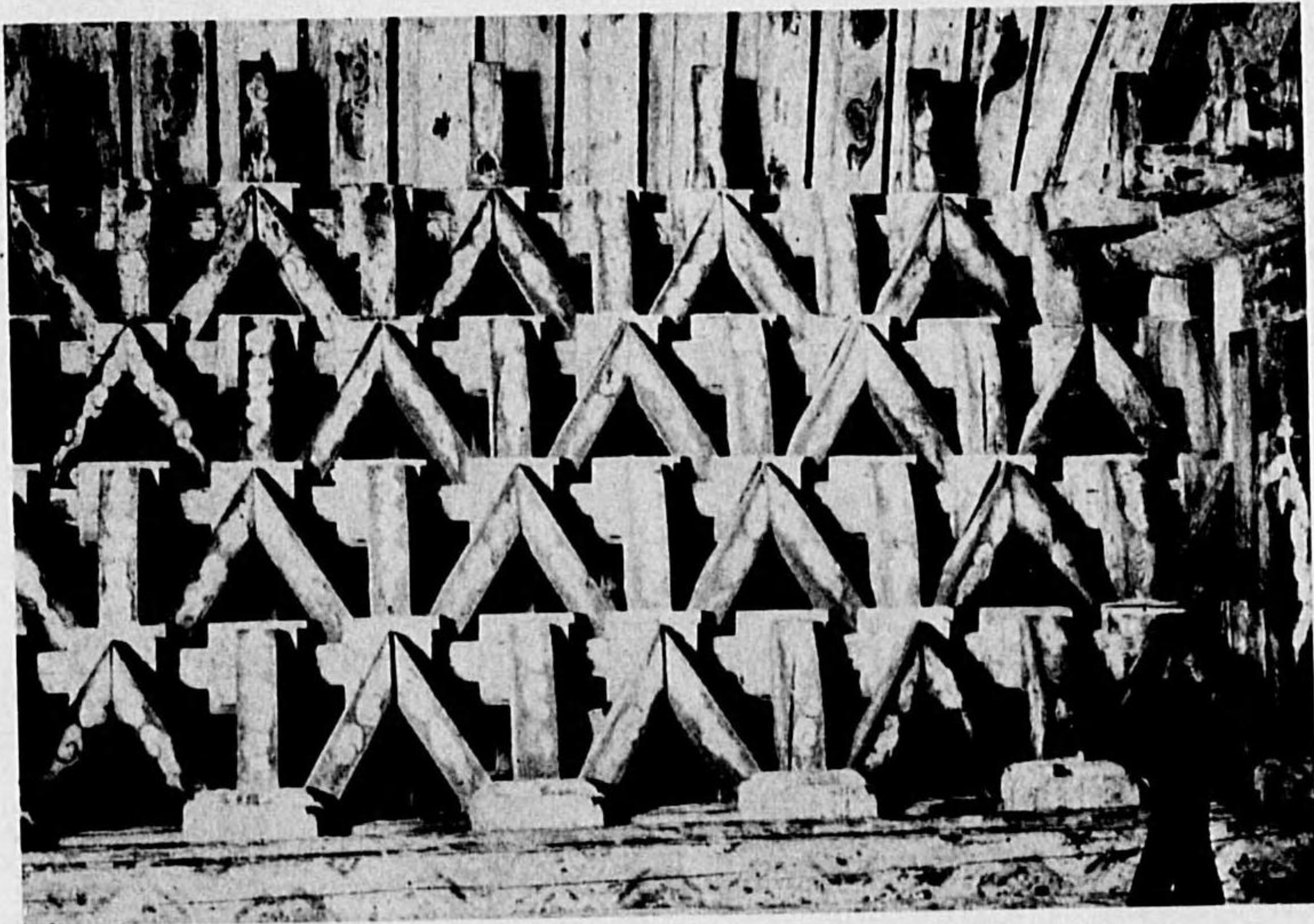
六五

六四

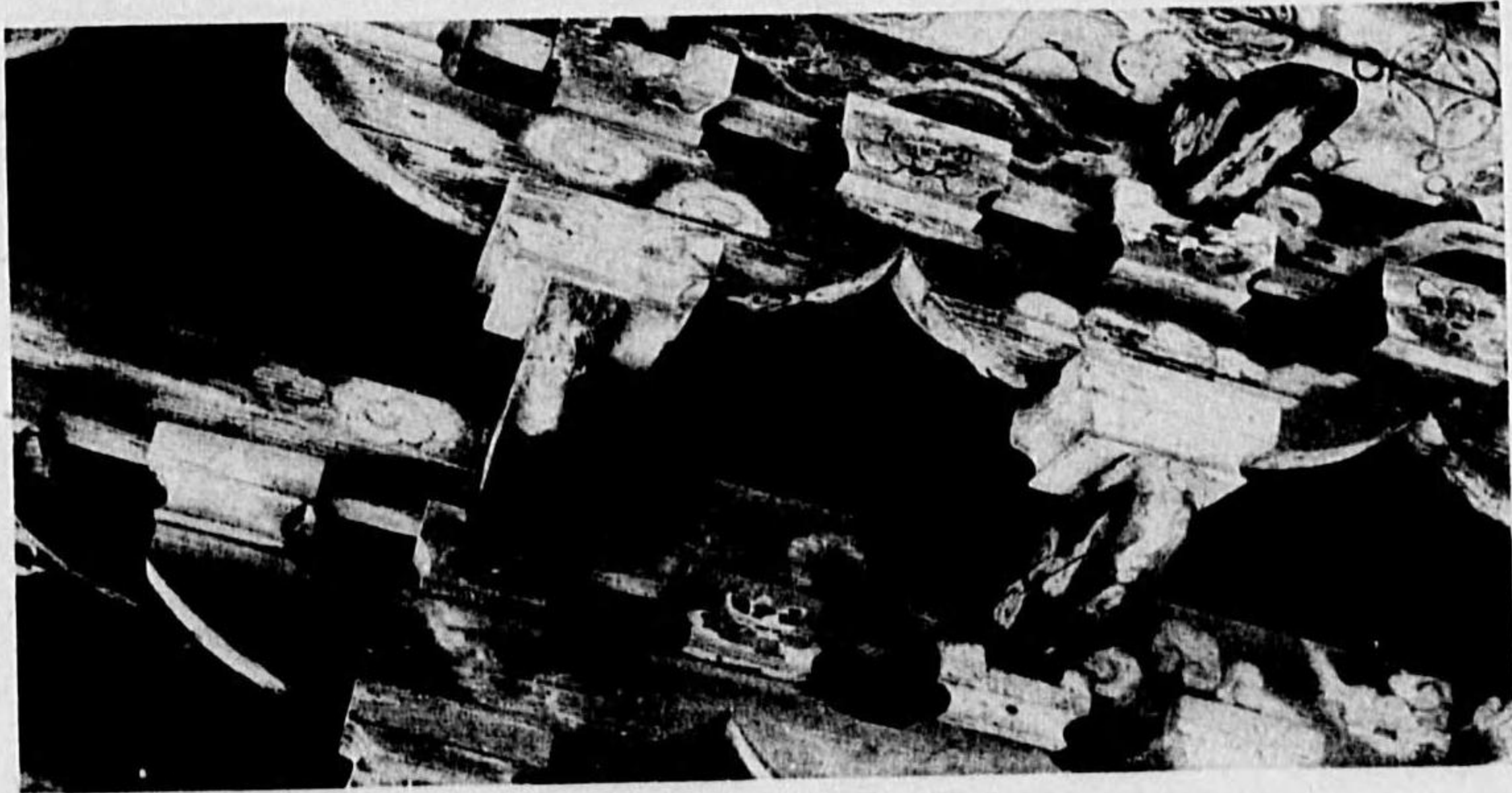
六六



六七



六八



六六、伊那森神社向拜料栱(長野縣上伊那郡伊那村)

(家藏寫眞複製)

六七、崇福寺第一峰門軒料栱(長崎市)

(昭和十一年八月二十日)

六八、同

詳細

(昭和二年四月一日)

六六は明治の建築かも知れないが、様式は江戸時代の和様に、木鼻の上に天竺様からきた料を置いた、例により例の如きもの。天竺様式の料の料尻の繰形が發達(?)すると、この例の様に、唐様の礎盤を逆置した様になるのがきまりである。江戸時代の木割法ではこの大きさ迄も規定してゐる。會津(若松市)の螺螺堂と稱する螺旋形の建築の正面大唐破風の向拜の柱上には、繪様肘木の上に、左右と前方とに、合計十一個の此式の卷料がつて居り、普通の形をしてゐるのは大料だけで頗る壯觀である。京都市醍醐寺山上伽藍にもこの手の料を盛に用ひた建築があつたと記憶してゐる。

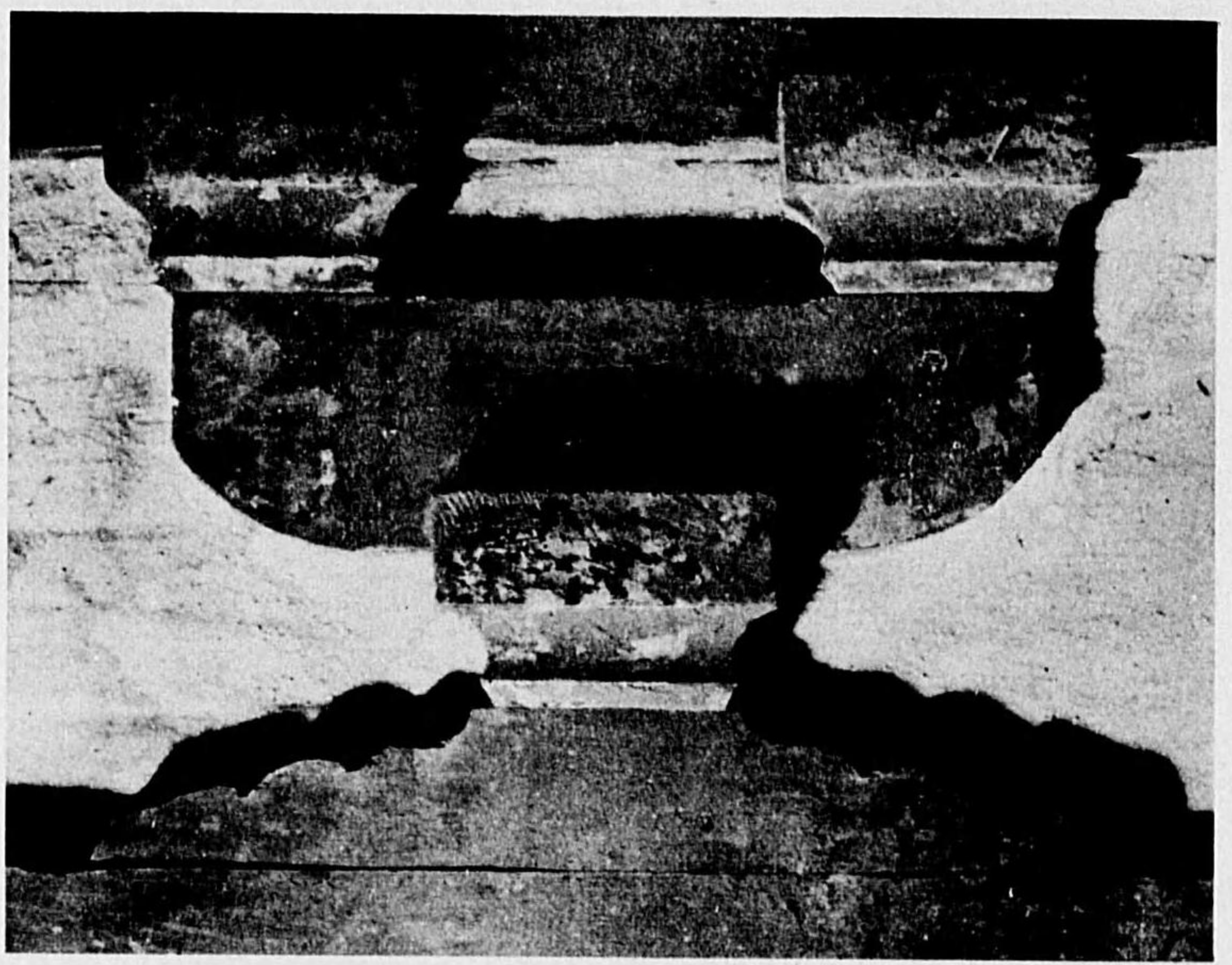
六七・六八は長崎市に於ける唐寺の隨一、崇福寺の第一峰門の料。支那で造つて日本へ持つてきて組立たとか。明曆五年支那僧即非が建てたといふ。六七は詰組の極端な一例といふべく、これは正面と背面とであるが、兩側面は少しく異なり、三手先で肘木の兩端相接し、共通の料をおいてある事六八の如くである。料は何れも天竺様の夫に類似してゐる。

六九、東大寺開山堂(良辨堂)二料
七〇、観心寺本堂二料

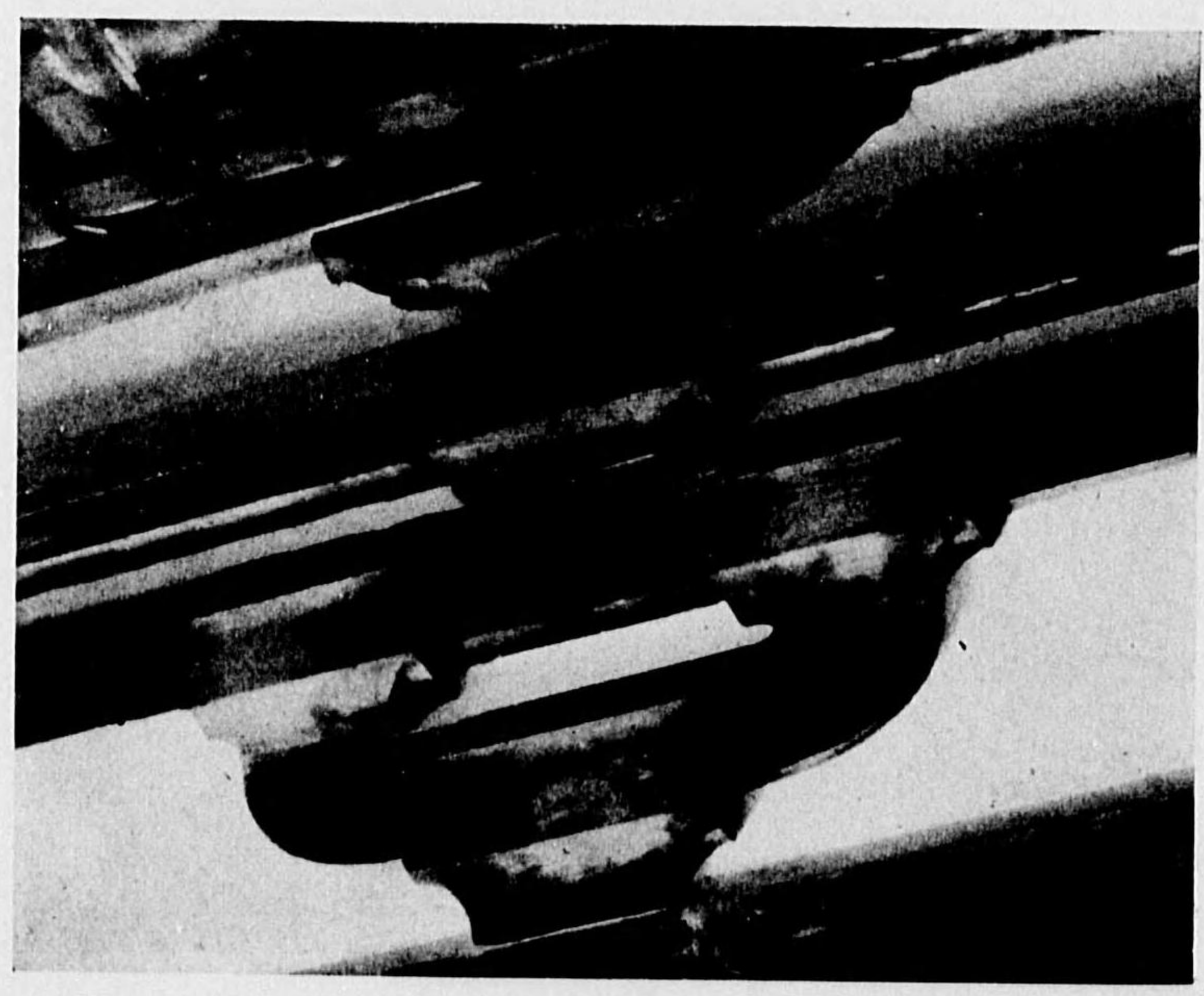
(飛鳥 圖)
(昭和三年六月十六日)

二料
東大寺開山堂は單層方三間寶形造の小建築であるが、洵によく天竺様でまとめられている。ある案内記に、和様建築の氣分の中に天竺様の手法を應用してゐると批評がしてゐるのは、餘り當つてゐないやうである。この良辨堂の内陣は方一間だが、其柱間に二料が用ひてある。六九は即此で、下の臺の様なものは臺股——天竺様臺股——若し上に料受の平たい所がなく、兩方の曲線が接して上方に向つた茨をなしてゐれば、そっくり其儘臺座である——で、其上に一つ料(これは木口料)があり、天竺様肘木を含み、更に其上に二料がのつて(これも亦木口料)、これで現存最古の完全な天竺様二料を形つくつてゐる。鎌倉時代の唯一の貴重なる實例。これが唐様になると七二の様になつてくる。

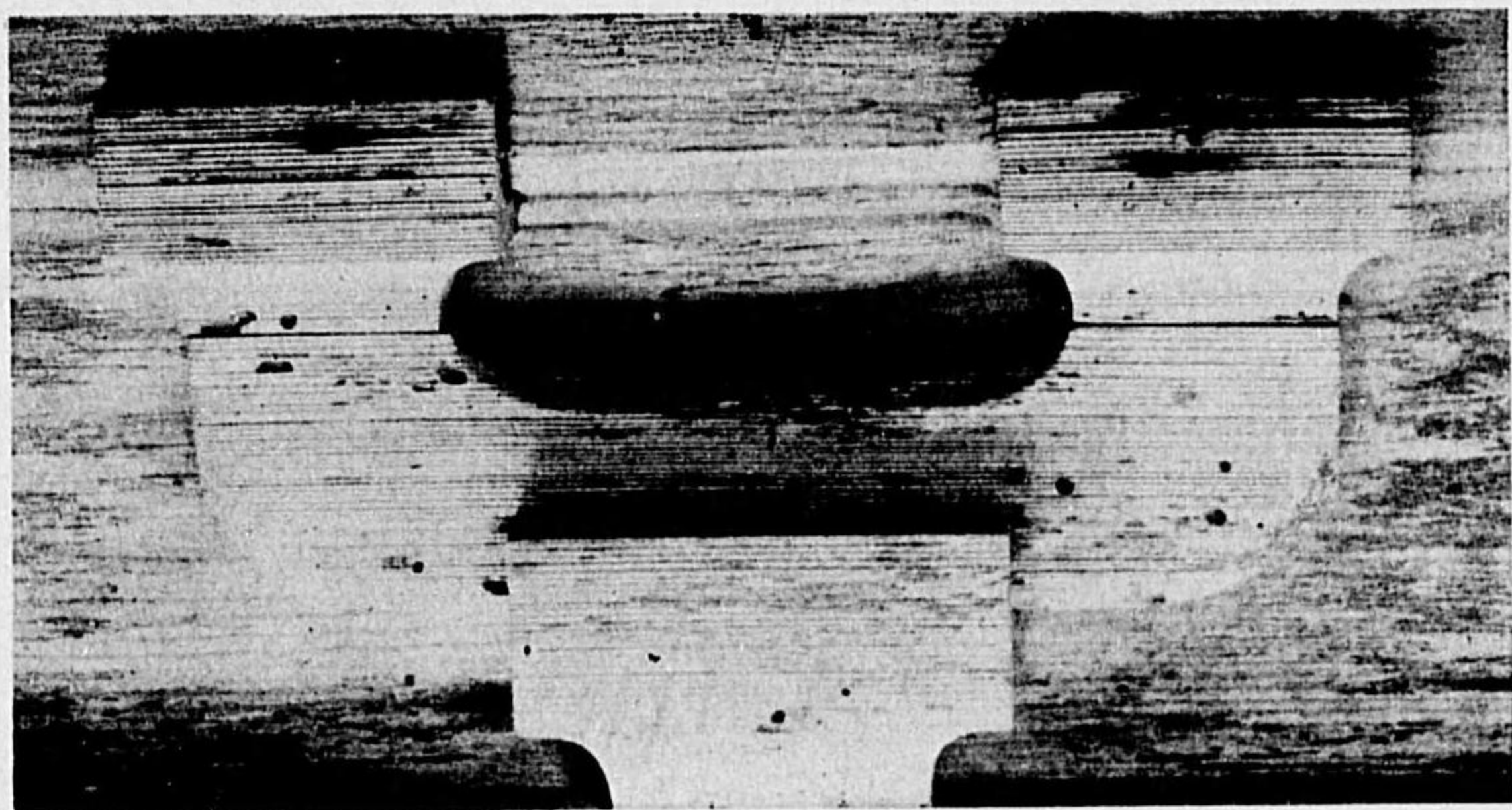
七一は誰でも知つてゐる筈の河内の観心寺の、其本堂の唐様二料である。此を前圖と比べると、天竺様と唐様の相違が一見明らかであらう。唐様二料で臺股の上ののつてゐる鎌倉時代の實例は、あつたかも知れないが現存しないので、判然しない。
六九と七〇と比較するに便利な様に、ここに上下に掲げておいたのである。



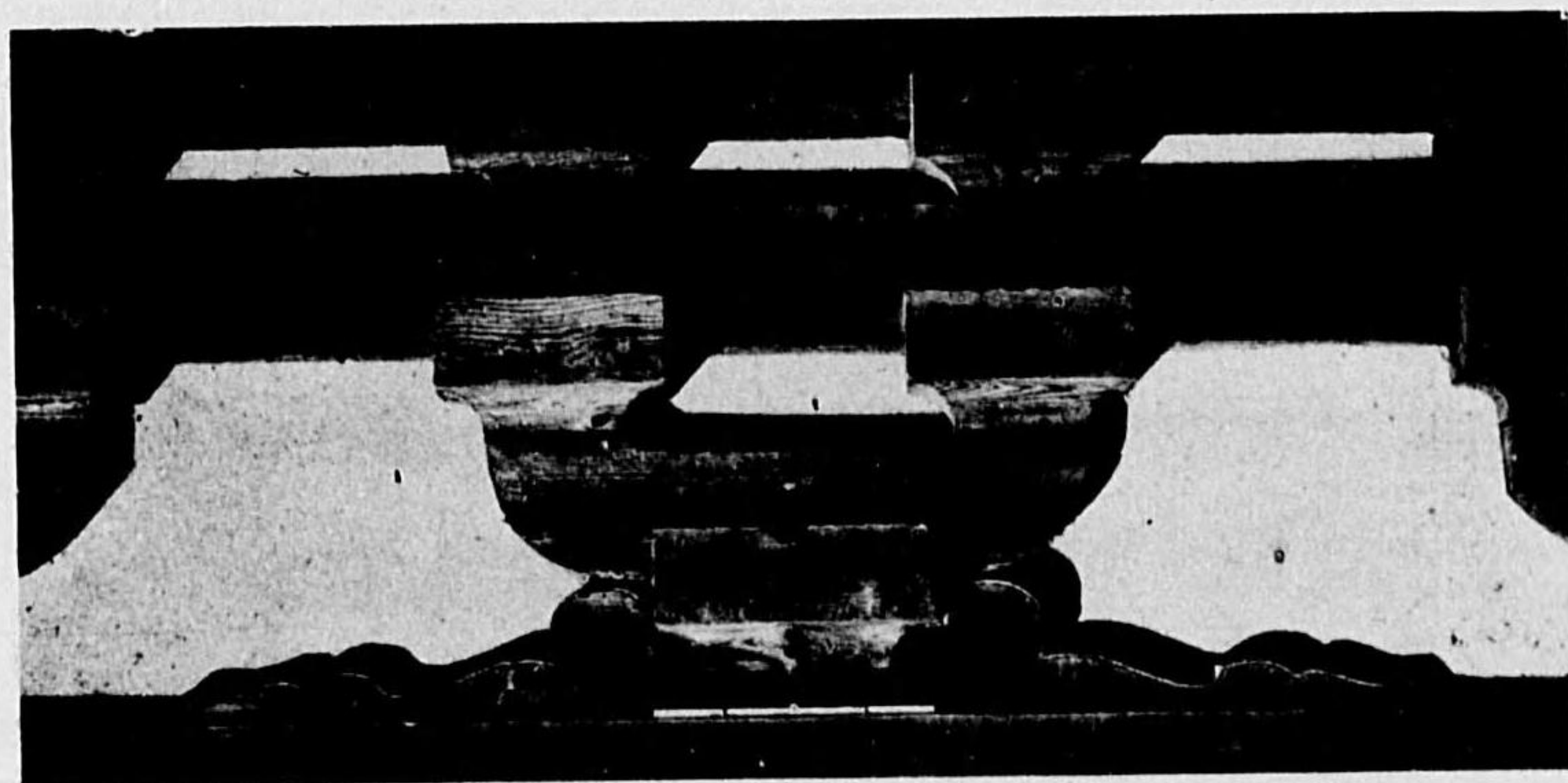
六九



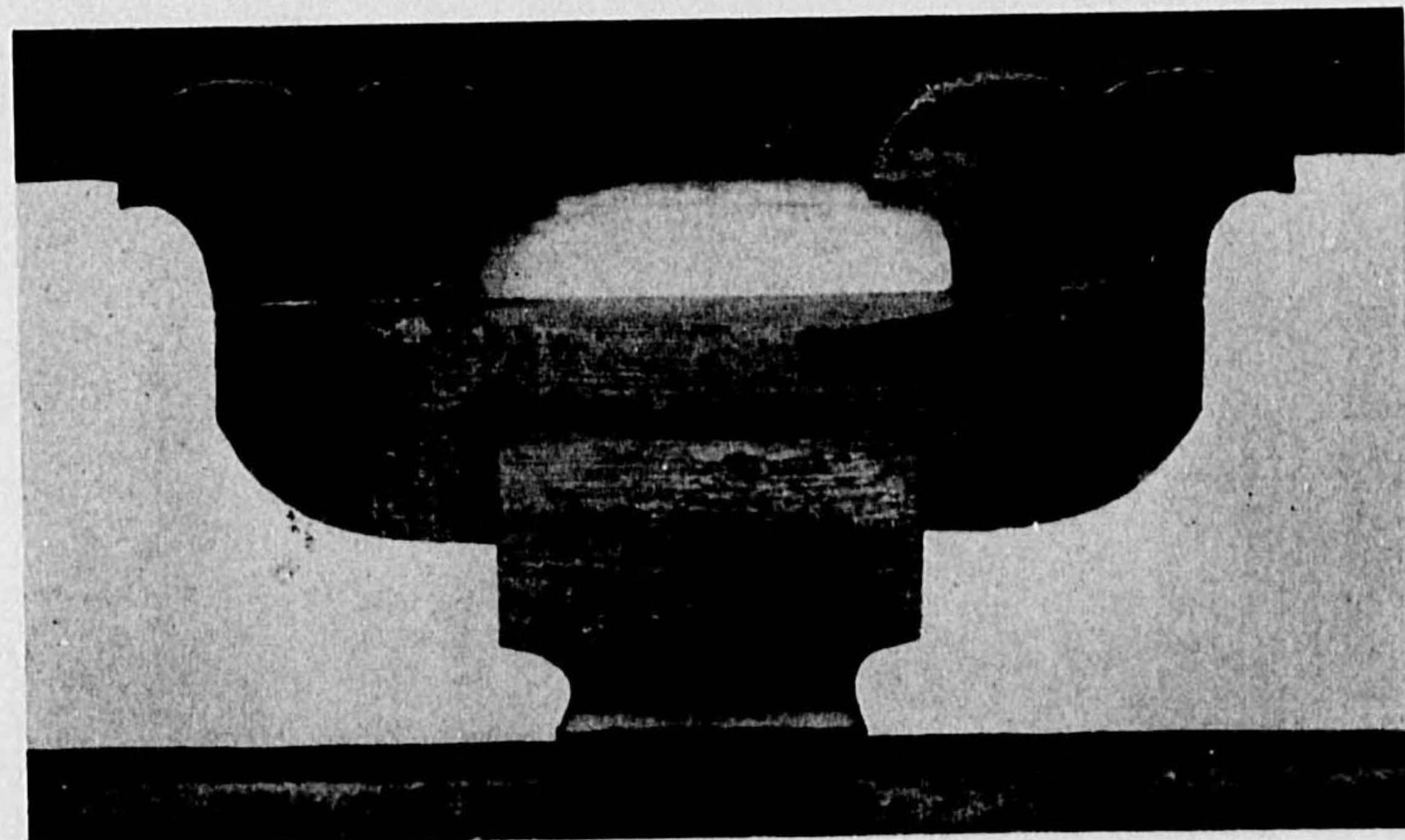
七〇



七
一



七
二



七
三

- 七一、峰定寺本堂附屬伽井屋二科(京都府愛宕郡花背村大字原地新田)
- 七二、鶴林寺本堂二科(兵庫縣加古郡加古川町大字北在家)
- 七三、觀菩提寺本堂二科(三重縣阿山郡島ヶ原村大字二ノ井手)

(近 藤 豊 氏)

(物差は曲尺の約一尺(一呎)・昭和十四年十一月一日)

(家 藏 寫 眞 複 寫)

二 科

峰定寺は花背村の原地新田(ハラチンデン)にあるのだが、部落から凡そ半里位歩かなければならない。樓門には棟札があり、貞和(チヨウワ)六年に造營した事が判つてゐるが、本堂には棟札も墨書銘もないけれども、様式が門と同じだから、やはり吉野時代、即鎌倉末とみてよろしい。其附屬の供水所の大きな向唐破風のうちに七一の様な美事な唐様二科がある。鎌倉末の二科としては、現在私は觀心寺本堂のと、これと二つだけ知つてゐるのみである。併しながらこれは見様によつては唐様ではない、といふのはたしかに下端と木口の區別があるが、面は圓くつてある。だから面を見れば唐様で、肘木を見れば和様か天竺様か、とにかく唐様とは言へない。然らば何れにするかといふに、どちらでもいいであらう。とにかくさういふ連鎖をなしてゐる洵に面白い例である。此種は觀心寺本堂向拜にもある。

七二は應永四年。室町時代。觀心寺式又は峰定式の二科が發達して板蓋股の上のつたもの。柱上の科枅は和様二手先だから、一般にこれは觀心寺式の一層發達したものとして考へられてゐるのである。さうして若しこの唐様肘木——これこそ間違のない唐様肘木だが——が繪様肘木になると、明王院本堂の様なものになるのである(八二)。

七三は唯一の珍例である。島ヶ原の俗名「正月堂」の側面の科枅で、天竺様式の大料の上に、多分天竺様であらう肘木をのせ其兩端に魚尾型の科を一つづつ置いたのである。後に多くの實例を掲げた「花肘木」(八四—九七)の原型と思はれなくもないが、既に鎌倉時代に立派なのがあり、これはさうではあるまい。全くこの堂を設計した建築家が獨創的意匠をしたと見るべきで、變つた面白い珍しいものである。

七四、東大寺大湯屋二科

七五、寶塔寺四脚門二科(京都深草)

七六、金峰山寺本堂二科(吉野)

二科

七四は或は鎌倉の残りものかも知れない。大湯屋は鎌倉の建築を應永の頃再建に等しい修理をしたといふから、さうでないにしても室町は確かである。唐様二科の好例。實肘木も中中繪様がしっかりしてゐる。

七五は寶塔寺の總門たる四脚門の唐様二科。料線の曲線も大分力がなくなつてゐる様だから、さういふ點から見ても、室町でもさう早い方ではあるまいと思はれる。

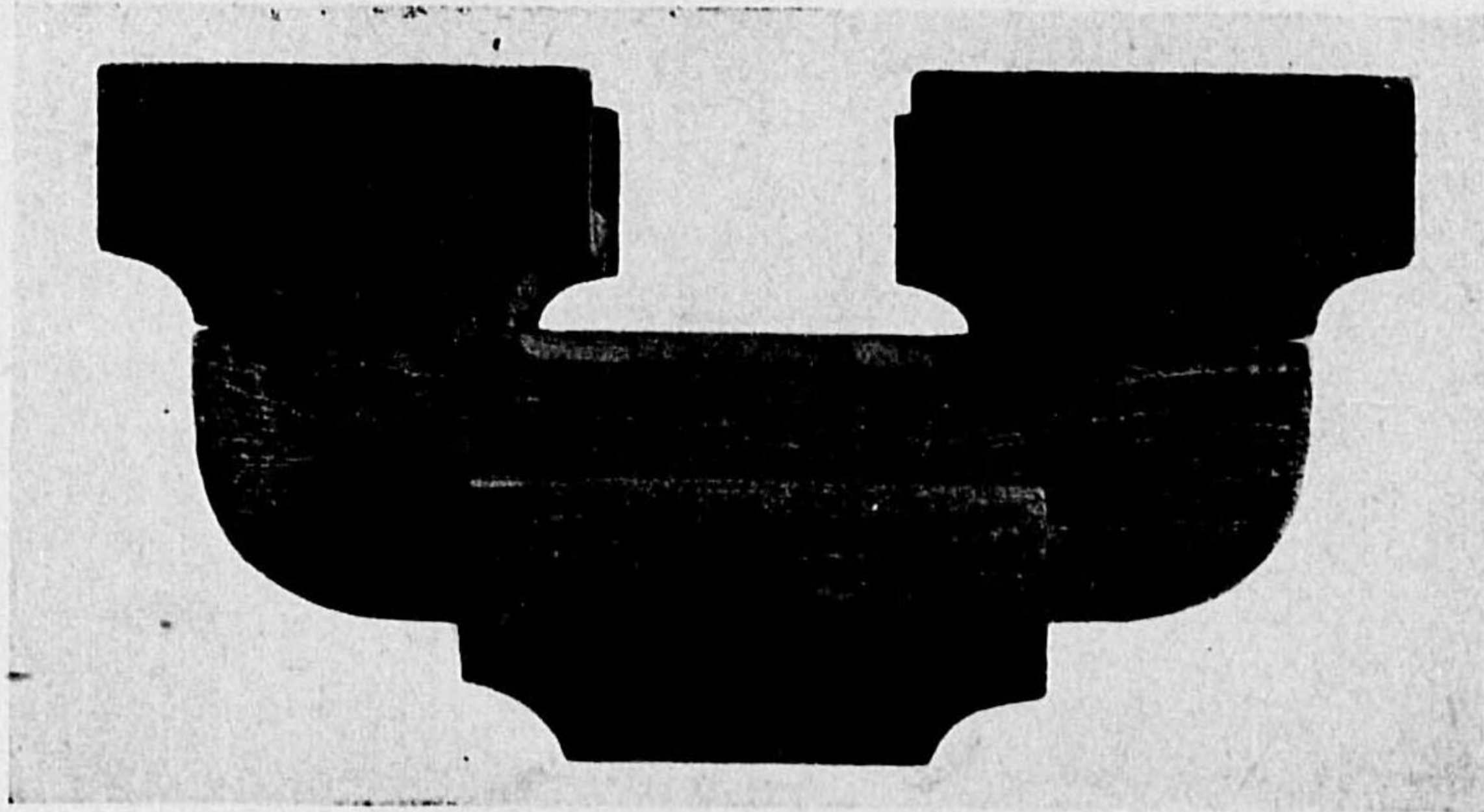
七六は吉野山の普通名稱藏王堂、本名金峰山寺(キンブセンジ)本堂上層料拱間の二科であるが、これも亦鶴林寺の様に臺股に乗つてゐる。併しこの臺股は天竺様系統であること六九を見て知るべく、肘木また僅かながら下端と木口との差があるから、やはり天竺様と見られなくもない。これは或は室町ではなくて、後に原型によりて造りかへられたのかも知れない、さうすると桃山といふことになるが、その邊がはっきりしないので取敢えずここへ入れておく。

(飛鳥圖)
(近藤豐氏)

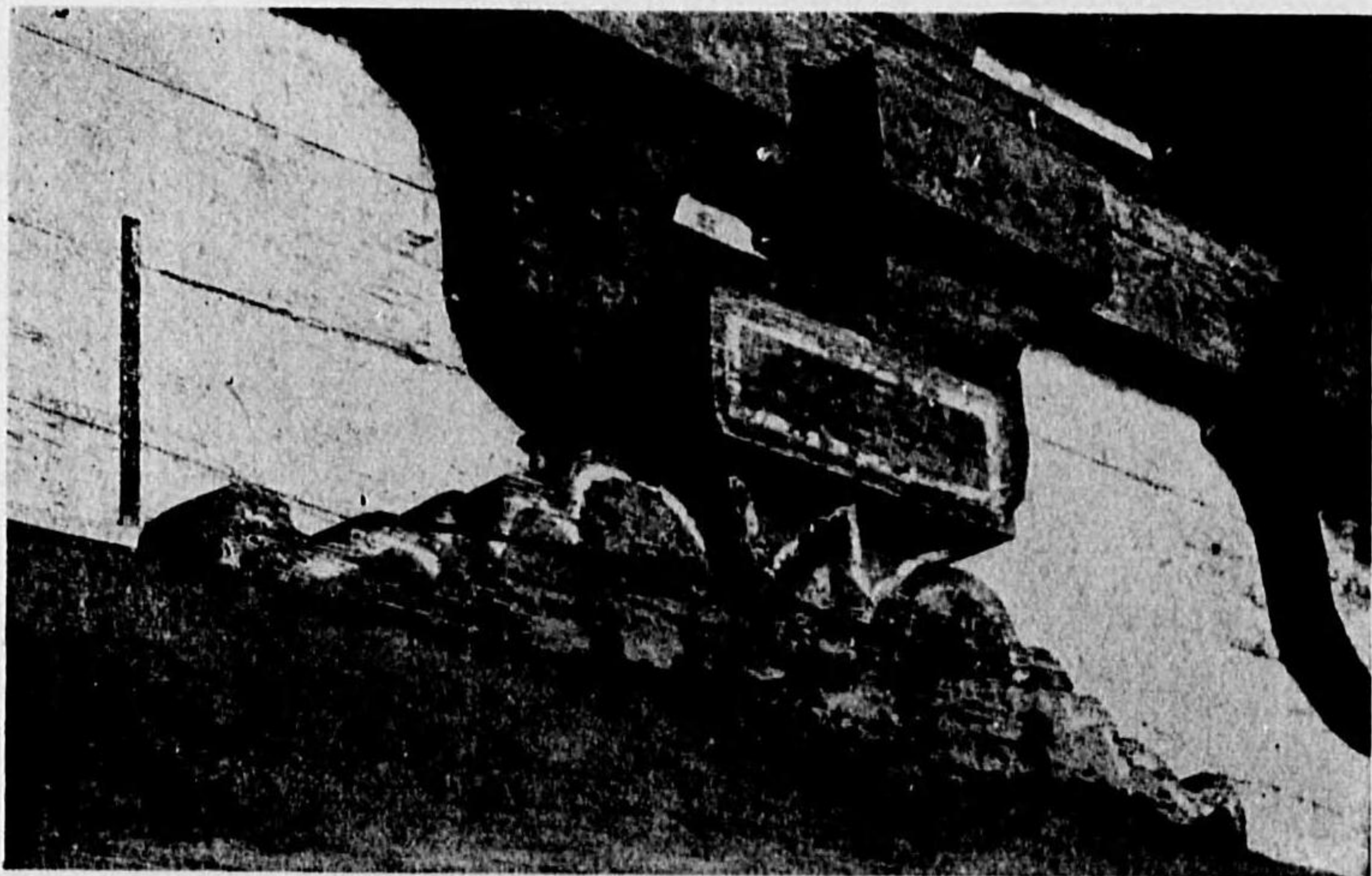
(物差は曲尺の一尺・昭和二年十一月二十六日)



四七



七五



七六



七七

七七、白山社奥社本殿四科

(昭和七年五月十三日)

四科

長野縣下伊那郡の飯田町は近頃市になつたが、其飯田市の内の上飯田町に白山社といふのがある。里宮と奥宮とに分れて居り、里宮は市内にあるが、奥宮は山を五十町登らねばならぬ。恰も近江栗田の不動寺が田上村大字森にあるけれども、森の部落から更に五十町山を登らなければならぬのと同じ割合である。

里宮は樓門も社殿も至極新しく、美術上の價値も少ないが、奥社は室町時代の建築で、觀心寺式の發達した鶴林寺式の、もう一層進展した、洵に珍らしい建築だから、五十町山登りの勞苦は、参拜すれば全く消散するわけである。

社殿は三間社流造柿葺で料栱柱上は和様出組(圖の左右に和様

肘木の木口が少し見えてゐる)だが、料栱間にあるのは板葦股の上に唐様二科をおき、更に其上に繪様肘木と二科とを置いたもの

—合せて科が四つあるから「四科」としておく—で、これも類例がないようである。鶴林寺本堂の中具は葦股からだと上に六つ科があるが、下のだけが唐様肘木で、其上のは何れも通肘木だから、これとは大分様子が異つてゐる。此場合、上の繪様肘木が通肘木であつたら、さう珍らしいといふ程でもないし、又上の科が二つでなくて三つであつたら、これも亦左程でもないが、何しる肘木二つに科が四つだから、夫で特筆する價値は充分にあると思ふ。

此建築は昭和七年五月十三日に初めて見た時室町と推定し、其後桃山に下げておいたが、更に最近修理の際、向拜實肘木の二に「永正六年八月□日」の墨書銘が発見されたので、又逆戻りをして室町とする。初めにきめた通りしておけばよかつたのである。

七八、八幡神社拜殿繪様肘木(兵庫縣加東郡小野町大字淨谷(キヨタニ))

七九、金胎寺多寶塔繪様肘木(京都府相樂郡東和東村大字原山)

八〇、興隆寺本堂繪様肘木(愛媛縣周桑郡徳田村大字古田)

繪様肘木

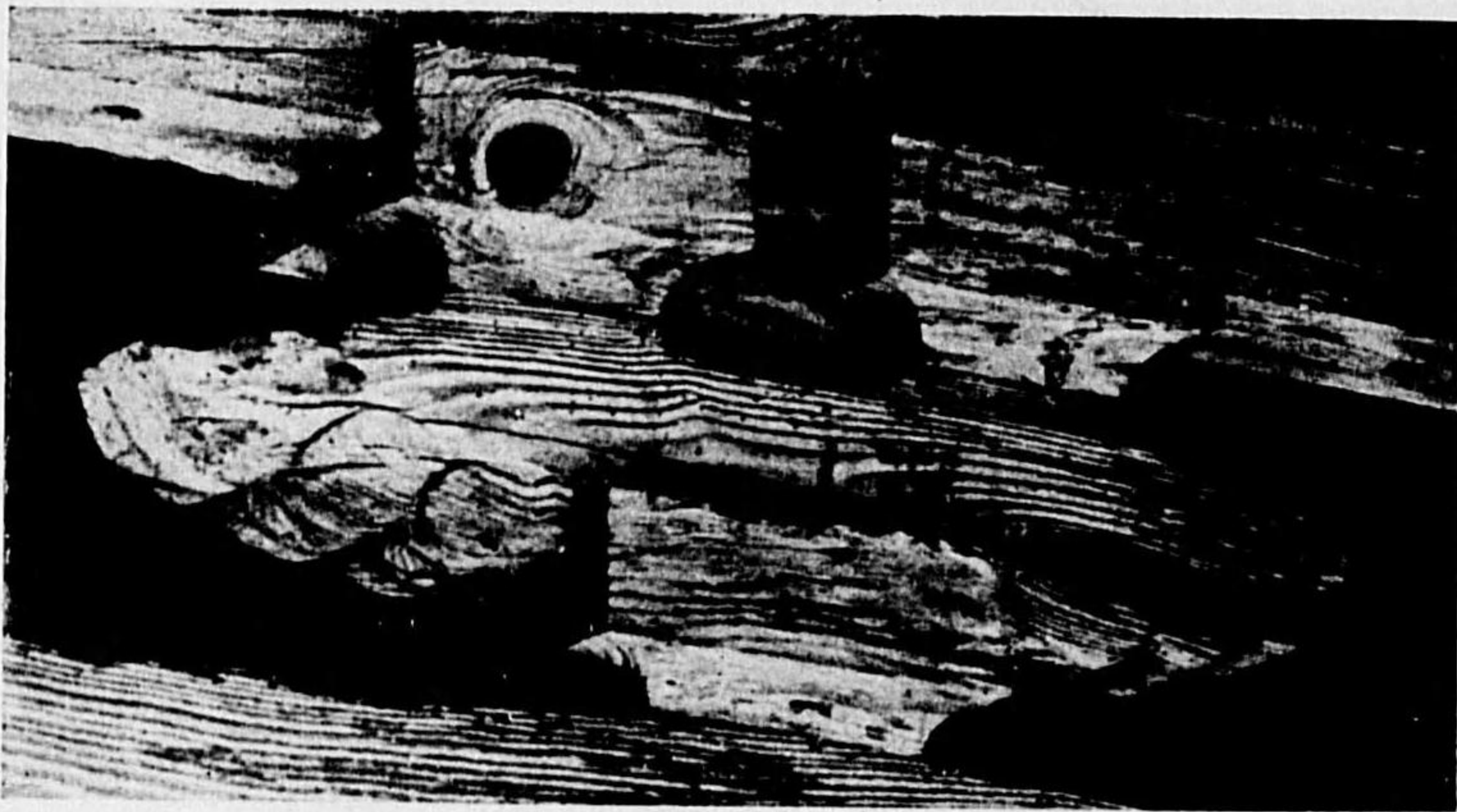
「繪様肘木」(エヨウヒジキ)とは、普通の肘木の兩端即木口に當る所が木鼻の様になつてゐるもの、つまり繪様のついてゐるもので、さうして其上には、古代にあつては二料、大凡桃山以降では三料がのせてあるものをいふのである。七八以下八三に至る六例が即此で、鎌倉時代に初めて出現したものと考へてゐる。鎌倉時代に木鼻のついた建築が輸入される迄は、我國の建築家はこの様なものは夢想もしなかつたが、木鼻から「繪様肘木」も「花肘木」も、同時に考案されたのかも知れない。既に二料がある以上、この肘木の兩端へ木鼻を應用すれば差向きこれになる。さうして若しこの二料を除き、少し工風をすれば、夫は即「花肘木」である(この事は後に再び述べる)。私は以前この種のもの迄全部花肘木としておいたが、やはり區別した方がいい様だから、この種のを繪様肘木とし、さうして斯様な形式の肘木は桃山時代になつてきたのではなく、鎌倉時代からであつた事が判るであらう。或はことによつたら奈良時代に既に其萌芽は認められたが、發達せずに鎌倉迄持越し、木鼻の刺戟により、急劇の進展を見たとも考へられる。和様にのみ用ひらる。

七八は有名な天竺様最古の建築たる淨土寺淨土堂と同じ境内の様だが、やはり八幡神社は神社で別の境内をもつてゐるが、その拜殿は桁行七間梁間三間の割拜殿で、ある案内記に「珍らしくも天竺様である」とあるのは、何かの見誤りなるべく、私は決して天竺様とは思はない。この肘木は頭貫の上在り、其上に和様の形のいい板蓋股がおいてある。七九の二料と種との關係は、大體料二つで種四本と間隔三つを含んでゐるから、三料の場合に六枝掛といふ言葉があるとすれば、二料だから「四枝掛」といへる筈である。以上二つは八〇と共に、繪様はよく時代を現はしてゐる。

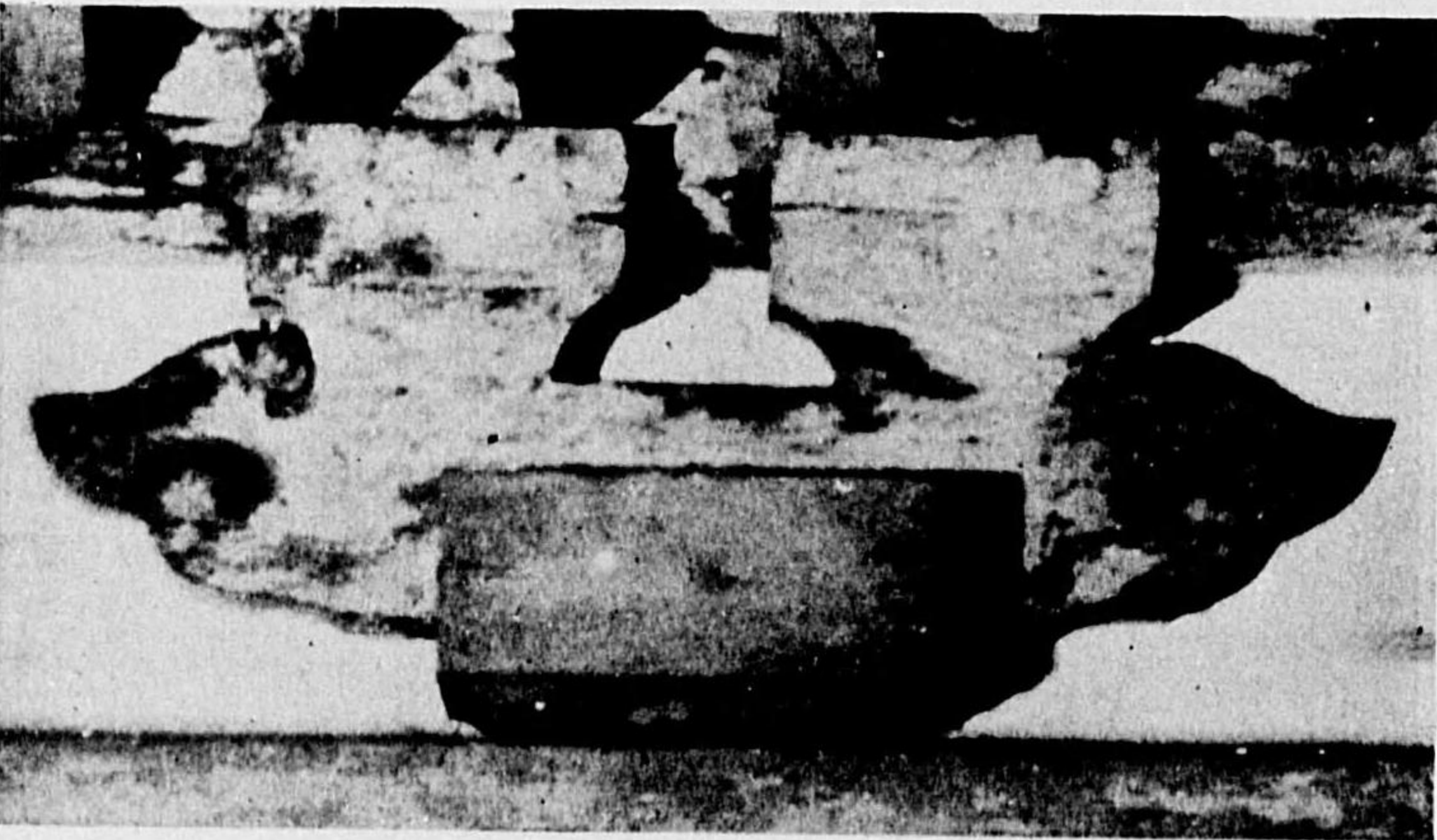
(大正三年八月十九日)

(昭和三年十二月八日)

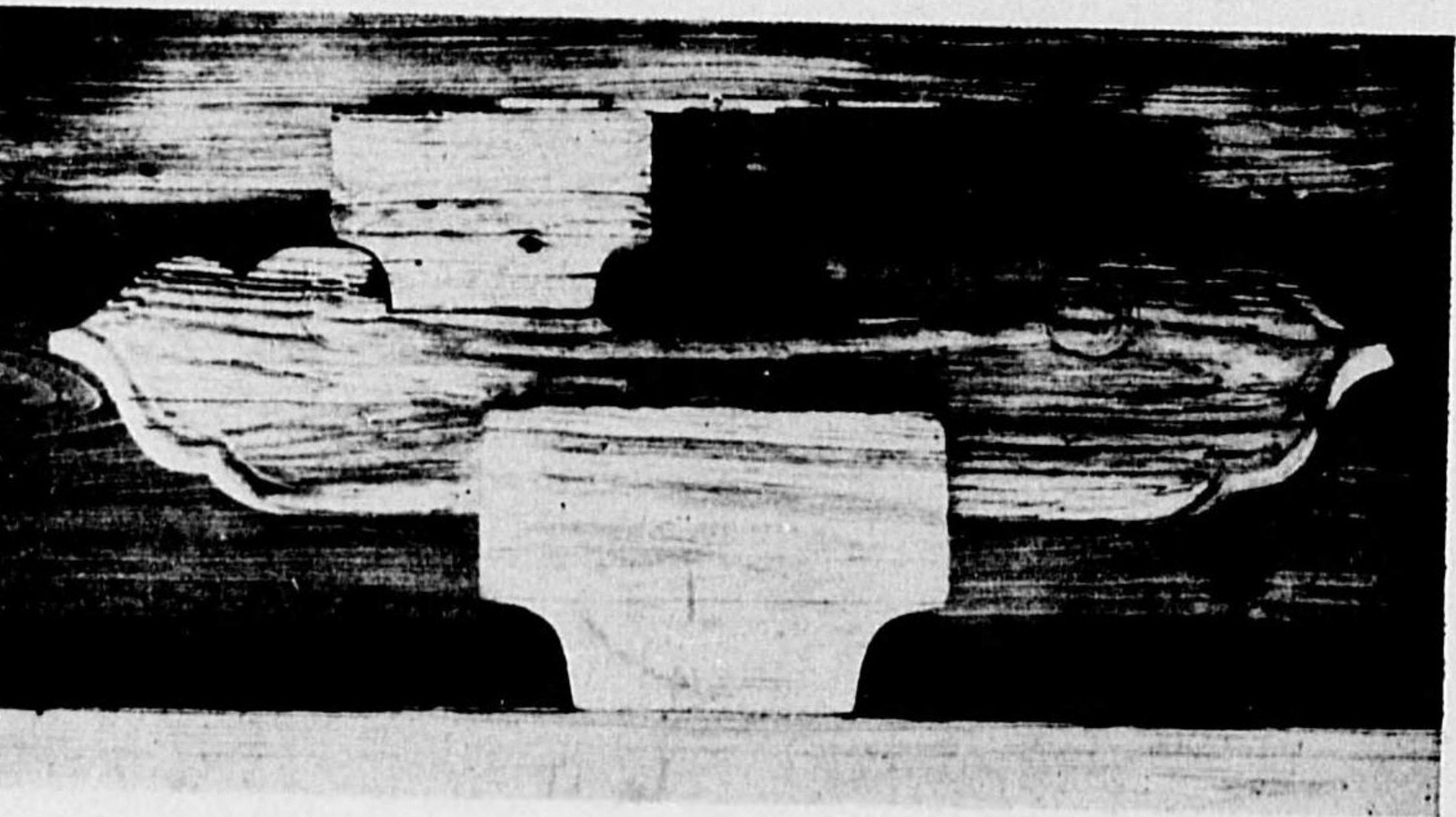
(物差は曲尺の約一尺(一呎)・昭和十二年八月四日)



七八

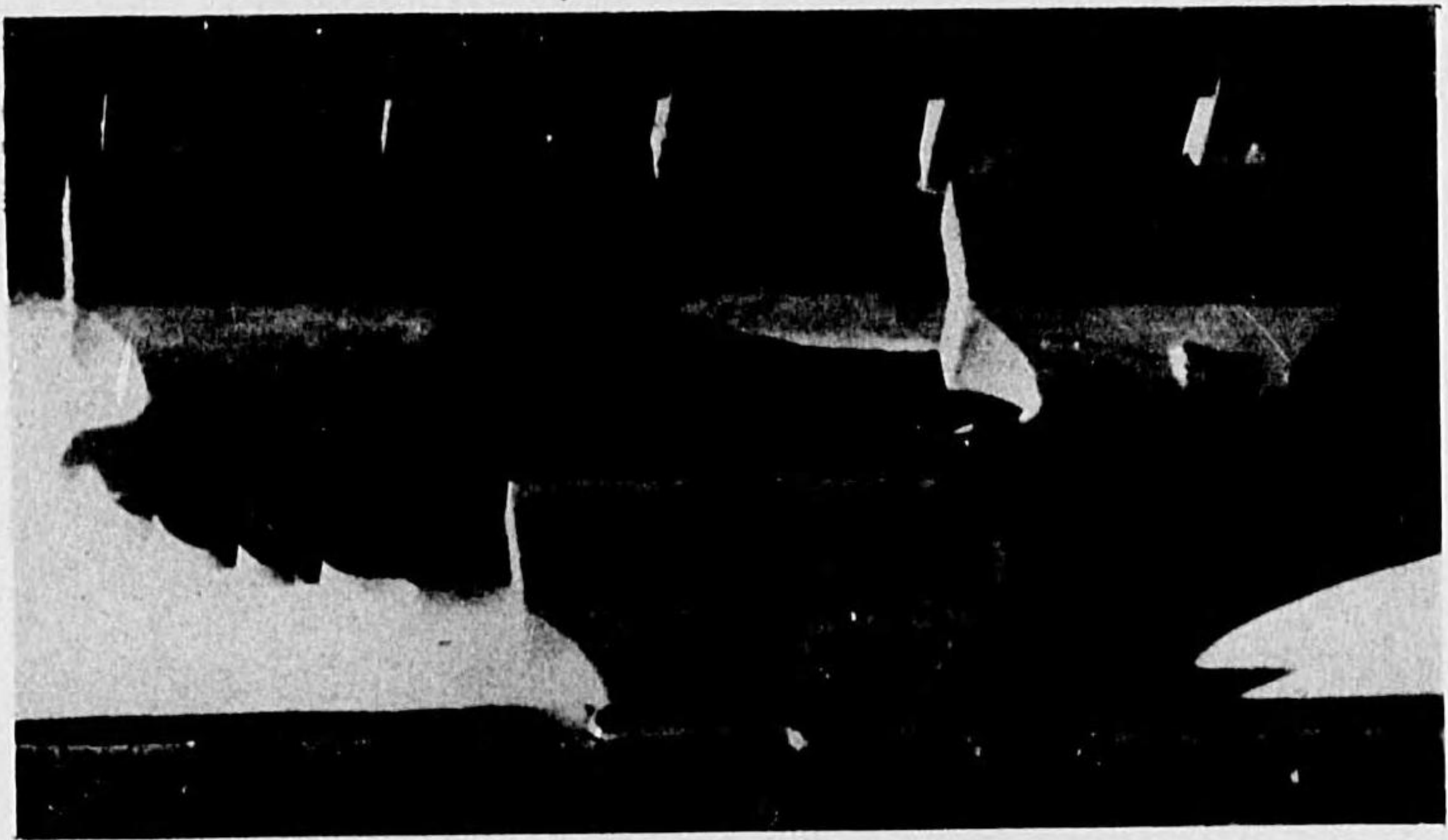


七九

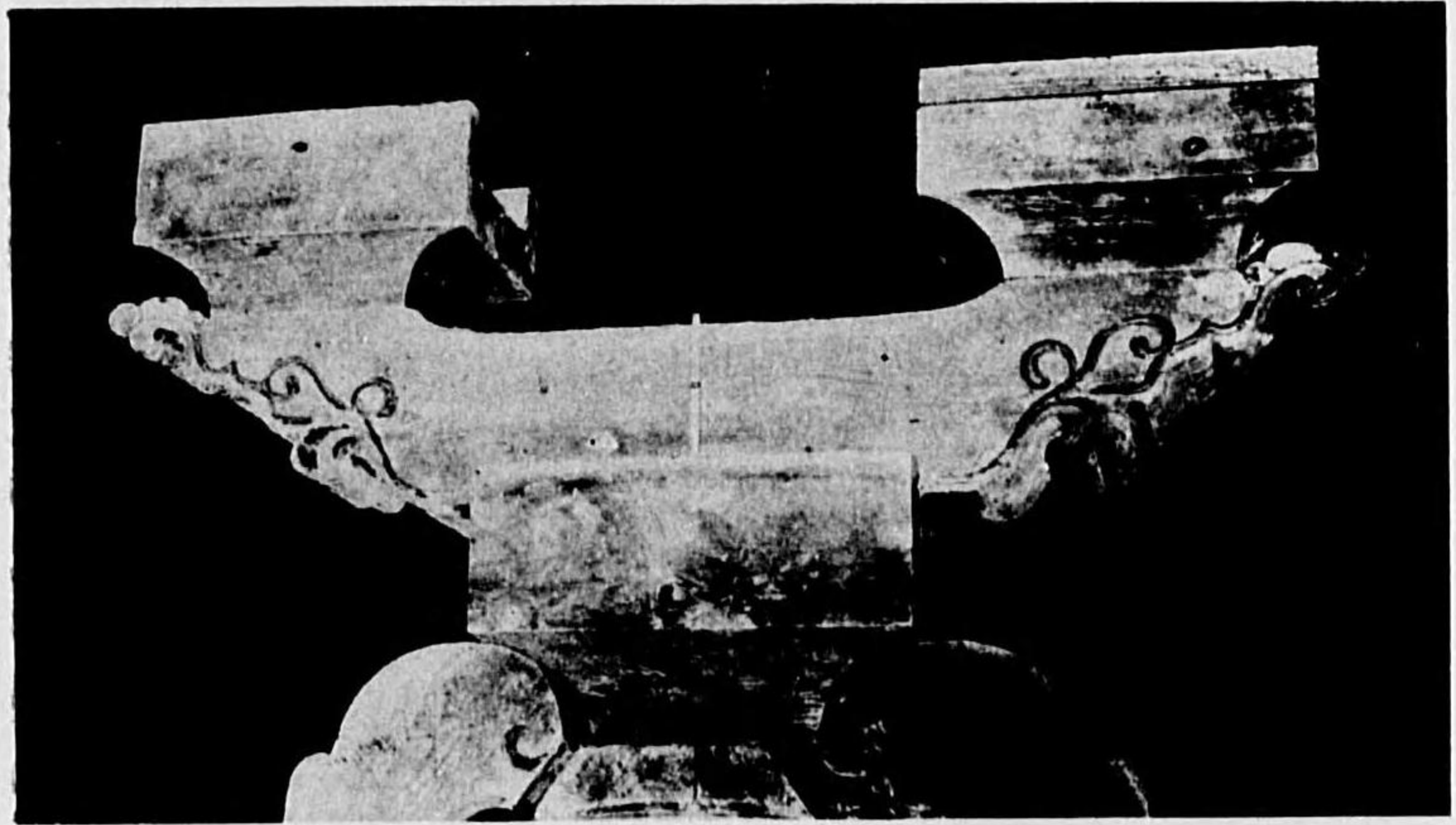


八〇

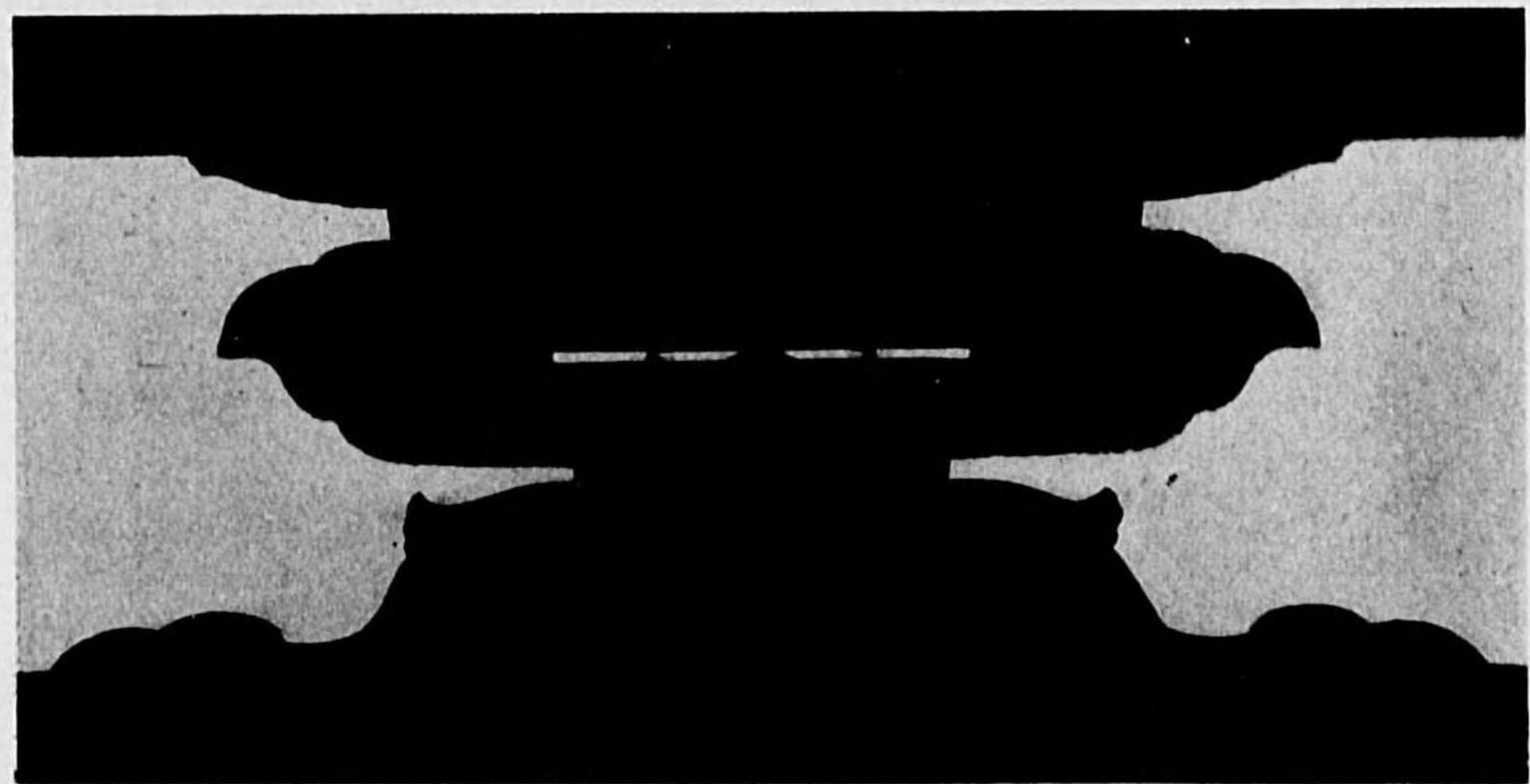
八一



八二



八三



八一、長弓寺本堂繪様肘木(奈良縣生駒郡北倭村大字上)

(昭和四年五月 六 日)

八二、不退寺南門繪様肘木(奈良市法蓮町)

(物差は曲尺の約五寸(六吋)・昭和九年八月二十六日)

八三、明王院本堂繪様肘木(廣島縣福山市草戸町)

(物差は曲尺の約一尺(一呎)・昭和九年三月二十八日)

繪様肘木

八一は他の例と大に變つたところがある。ここに掲げた六例のうち、肘木の上端が一直線をなしてゐるのは金胎寺多寶塔のだけで、残りは全部下から見ると水線のように、上端がいくらかすきとつてあるが、長弓寺のは其すきとりが二段になつて居るのと、繪様の部分も込み入り、猪の目等ができてゐて、趣も異なつてゐる上に、大料が天竺様系統である。もう一つは兩方の料の間が割合に離れて居り、大體に於いて榿五本と間隔四つを含んでゐるから、これもまた「五枝掛」といへるかも知れない。長弓寺本堂は棟木(幅五寸二分)に、長約二十五尺に互つて墨書があり、其中に「……長弓寺棟上弘安二年卯云云」とあるので、確かに鎌倉建築だといふ事が判る。この繪様肘木も其時のものであらう。

八二は先年修理の際、この繪様肘木に含まれてゐた實肘木に「正和六年正月廿四日」の墨書銘がでたので、夫迄は室町時代だと一般に考へられてゐたのが、一つ上げねばならぬ事になつたが、其門の大臺股上に用ひてゐるものが即此で、其肘木兩端の彫刻は、これも他にない唯一のものである。

八三は室町時代で、これは臺股の上に、二料繪様肘木がのつたもの。若しこの繪様肘木が唐様肘木になつたならば、即鶴林寺のもの(七二)と變るところがないのである。ただこの肘木だけの違ひで、随分異なつて見えるのである。此場合は中の間の柱間に、この臺股を二つ入れてゐる所と、臺股其物の形に注意すべきである。

八四、八幡神社拜殿花肘木(兵庫縣加東郡小野町大字淨谷)

八五、淨土寺多寶塔花肘木 其一(尾道市尾崎町)

八六、同 其二(尾道市尾崎町)

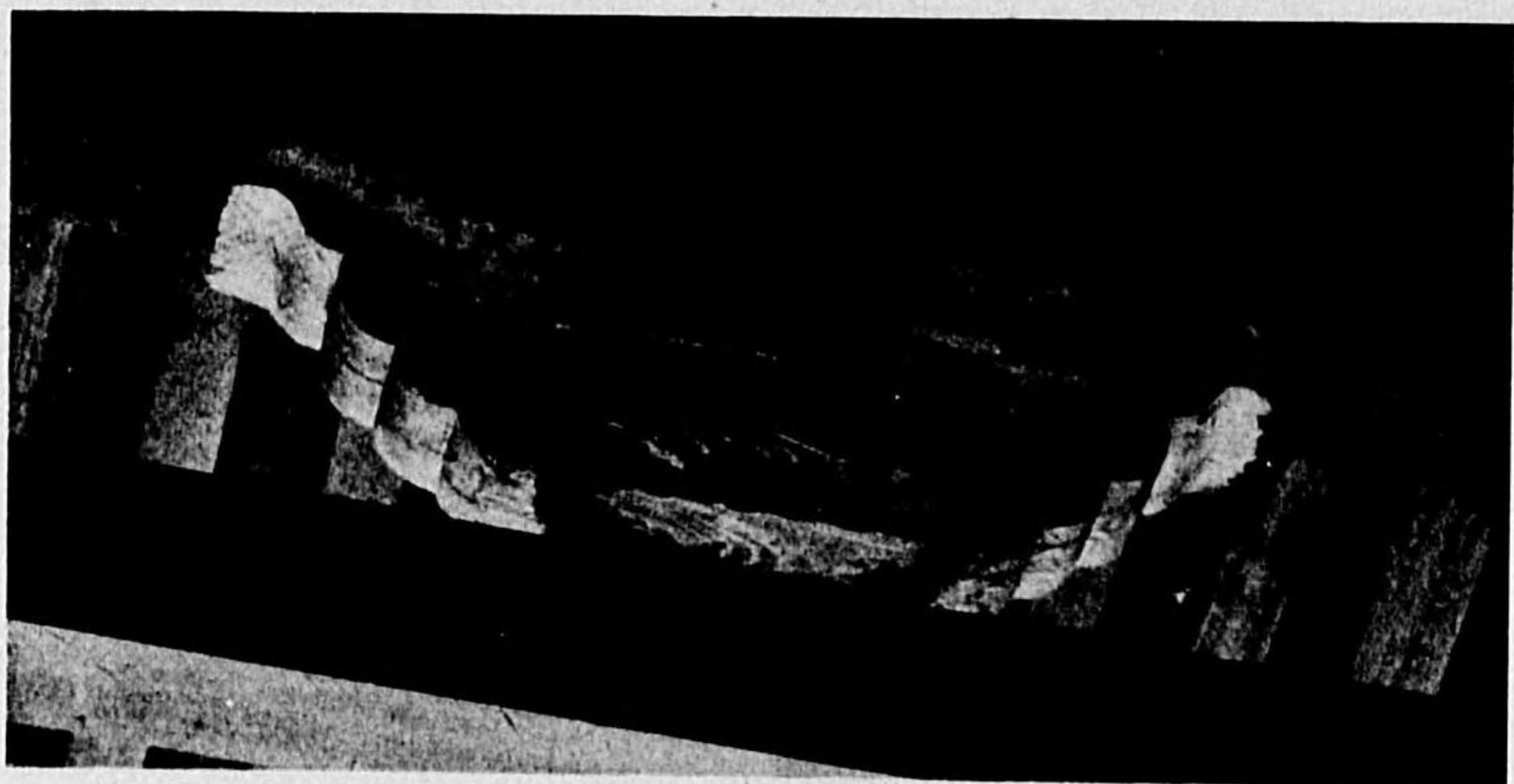
花肘木

「花肘木」(ハナヒヂキ)といふのは繪様肘木によく似たものだが、上に別段料はのらず、いはば肘木と料とが融合した様な、一木片で兩方を兼ねた様な形のもの了指したので、これも亦鎌倉以前には見當らない。さうしてこれも料に當る部分が二つであるのが普通で、三つのはめつたにない。八四以下九五までに掲げた十二例が即此で、そのうち料の様なもの三つあるのは二例、而も其二例は一建築に用ひてある隅と平とだけである。以て如何に其少ないかが判るであらう。

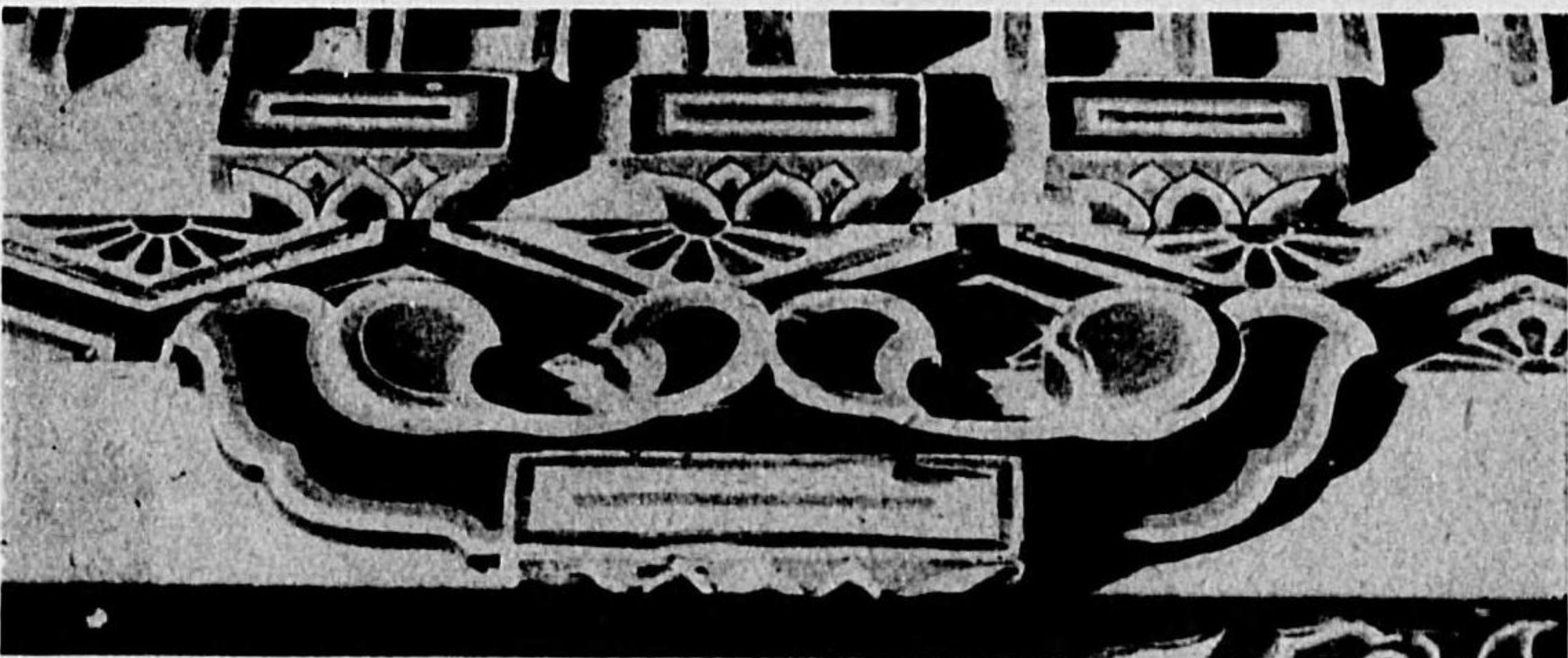
花肘木も亦木鼻を背中合せにして出来たようなもので、繪様肘木同様和様建築にのみ用ひられ、唐様にも天竺様にもないところを見ると、やはり日本で考案したものであらう。鎌倉時代の建築家は木鼻をいろいろに驅使して「手挾」を造つたり、新しい肘木を造つたりして、さうして此等を和様建築の細部として使つたところは、なかなかあるものである。従來和様建築の中具といつたら「間料束」か「臺股」にきまつてゐたのに、鎌倉時代になつてから「糞束」・「繪様肘木」・「花肘木」等を考案し、更に折衷建築にはこの以外に二料を用ひたりしたのであつた。

八四は既に七八の解説にかいた、あの拜殿の内部、大瓶束の頭貫上と化粧母屋下との間に用ひてあるもの。圖に見る如く別に料をのせず、肘木は木鼻を背中合せにして、上を少し幅を廣くした様なものである。

八五・八六は元徳元年に建立したと傳ふる多寶塔初重内部内陣天井下の花肘木で、これが即普通なら三料に當るところの、料の様なもの三つある唯一の例。八五は平の分だが八六は隅ので、下の大料も花肘木も、入隅だから明通寺本堂隅臺股の様に、直角に折れてゐる稀な例。惜しい事には後から拙い彩色をして見憎くして了つてある。



八四

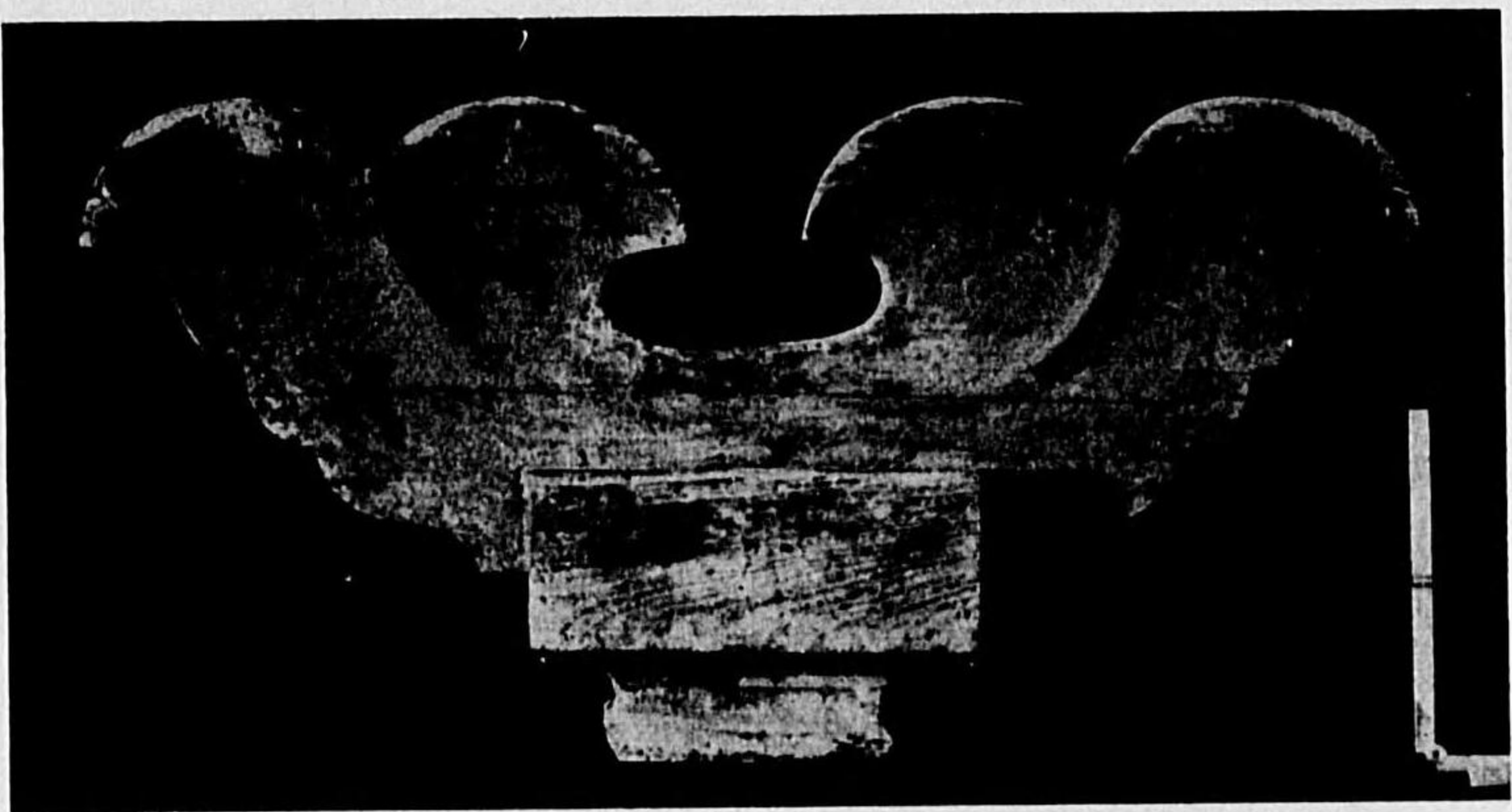


八五

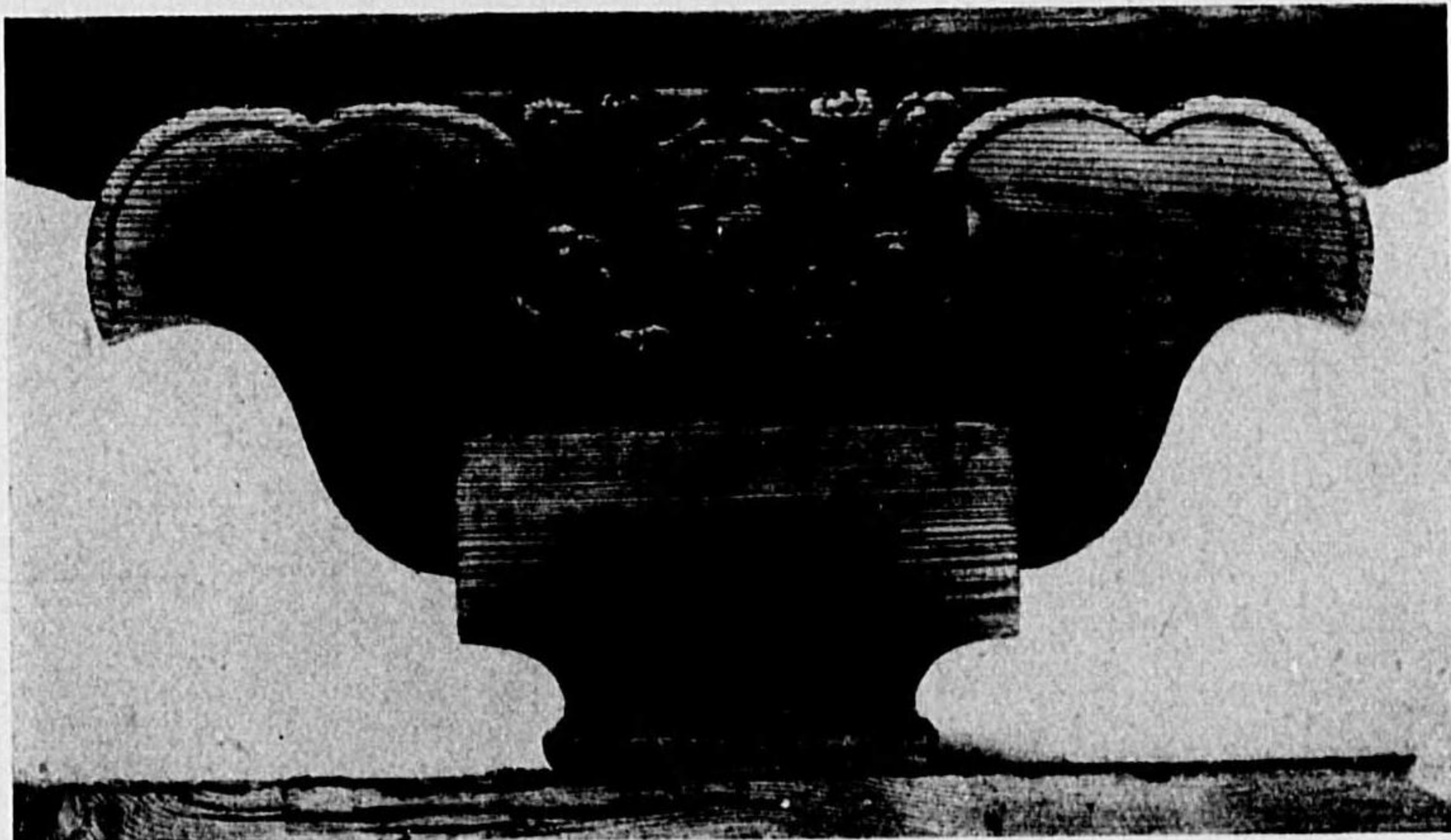


八六

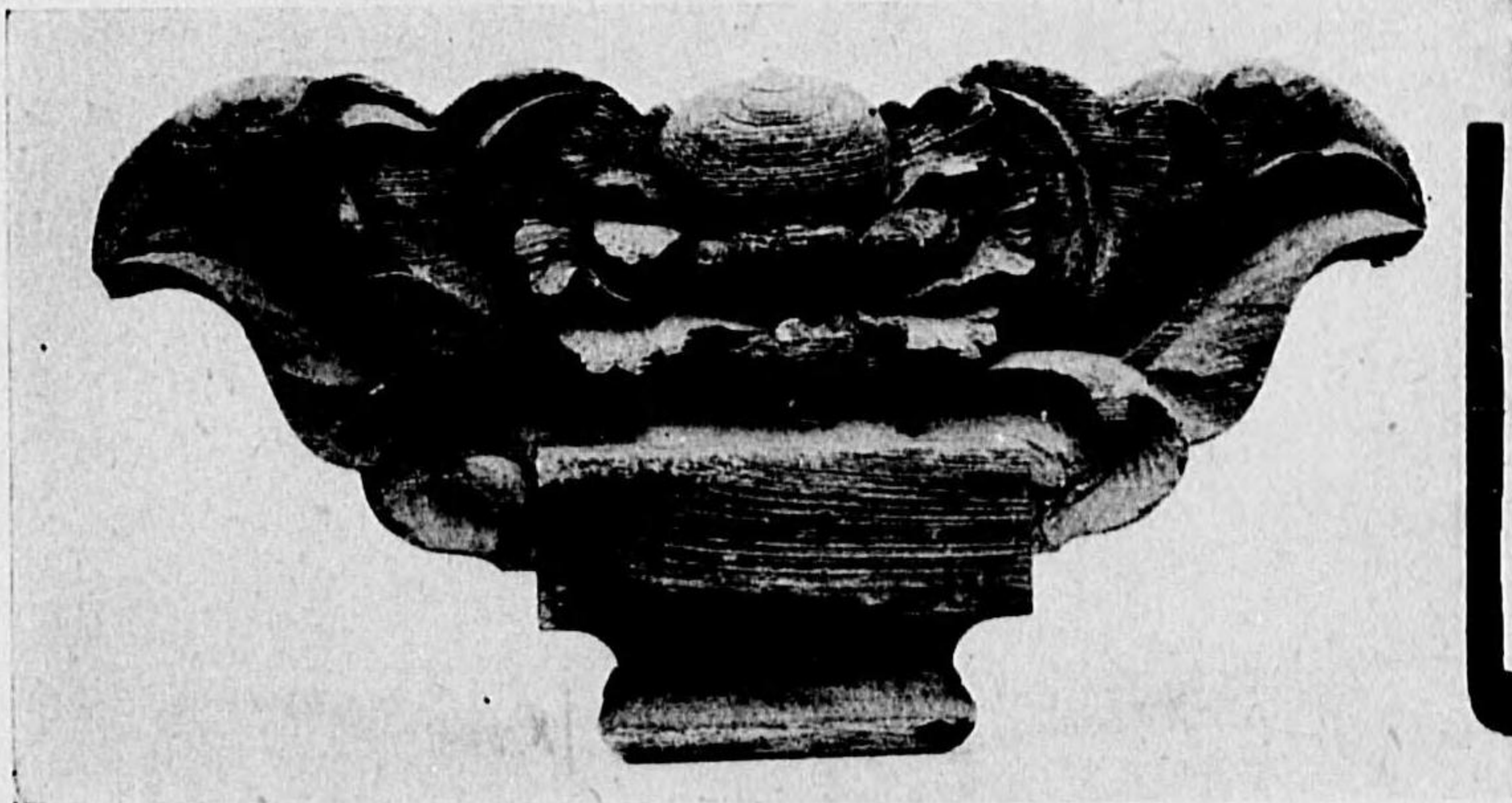
八七



八八



八九



八七、相樂神社本殿花肘木

八八、瑞花院本堂花肘木

八九、圓成寺樓門花肘木

花肘木

此所に示す三例は、何れも其肘木を含める料が天竺様系統のものである。時代は何れも室町、天竺様料は既に弘安二年の墨書銘を有する長弓寺本堂のにあったのだから(八一)、室町にあるのは當然である。

八七・八八・八九の三つは、其肘木の形といひ、夫を受けてゐる天竺様料といひ、實によく似てゐるから、ここには解説を一所に記しておく事にする。通覽するに兩方に上向きに七三の様な魚尾料の様なものがあり、中心飾としては、上のは何もなく、中のは雲に輪寶内に梵字、下のは葉が寶珠化した牡丹の花。

魚尾料の様なもの、全體としてみると、木鼻を背中合せにした、其一部で上を向いたところであることは、八七に於いて最もよく判るであらう。上端の茨のところ中央へ向つた稜線は、其平たい面を一層効果的ならしむるために、特に刻みだしたものである事八五・八六の場合と同じで、形式からいふと花肘木としては原始的である。この様なものには中心飾のない方がよろしい。中の八八になると、大分圖案化され技巧を弄し、花肘木其物は大分に形式化してしひ、ここに中心飾を立派にして其方に人の注意を惹くべく考へだしてきたことがよく判る。最後に八九は、一層發達して、全體が牡丹化してゐる。併し其輪郭はやはり木鼻の背中合せである。此場合、中心飾として牡丹の花、左右の上に蕾、あとは葉を然るべく充填したのだが、この圖案は鎌倉時代から行はれた方法で、すつとその儘後世にまで傳へられ、牡丹唐草といへばいつもきまつてこれであつた。此圖録の各所にも、斯様な意匠の實例が多くあげてある。尚ほ中心飾の中心の寶珠は、ほんとうの寶珠とも見られるが、また牡丹の花の外側だけが開き、中心は未だ開かずにあるところを圖案したとも見られ、甚だ興味があるのである。

(物差は曲尺の約五寸(六吋)・昭和十年四月二十五日)

(家藏寫眞 複寫)

(物差は曲尺の一尺・大正四年九月三十日)

九〇、不動寺本堂花肘木(滋賀縣栗太郡下田上村森) 共一

九一、同 共二

九二、同 共三

花肘木

此所に掲げた三つの花肘木は、例のタノカミの不動寺の夫、今はどうか知らないが、以前は石山の驛前で下車、ここからタノカミ村大字森の小學校の邊迄タキシで行き、ここから山を登る事五十町、樂に行けないことは確實で相當やっかいであった。昭和八年から九年にかけては修理中で、解体してあるから、花肘木を寫す好期逸すべからずと、十二月十七日の日曜日を利用して出かけたところ、最早組立てるべく舊位置にあげてあり、而も第三日曜日で事務所は休みであったが、幸に監督技術員一人と人夫が二人程居たので、下ろして貰って目的を達する事ができた。一日後れたら最早駄目といふ洵に際どいところであった。山の上は吹雪で、おそろしく寒い日であった。

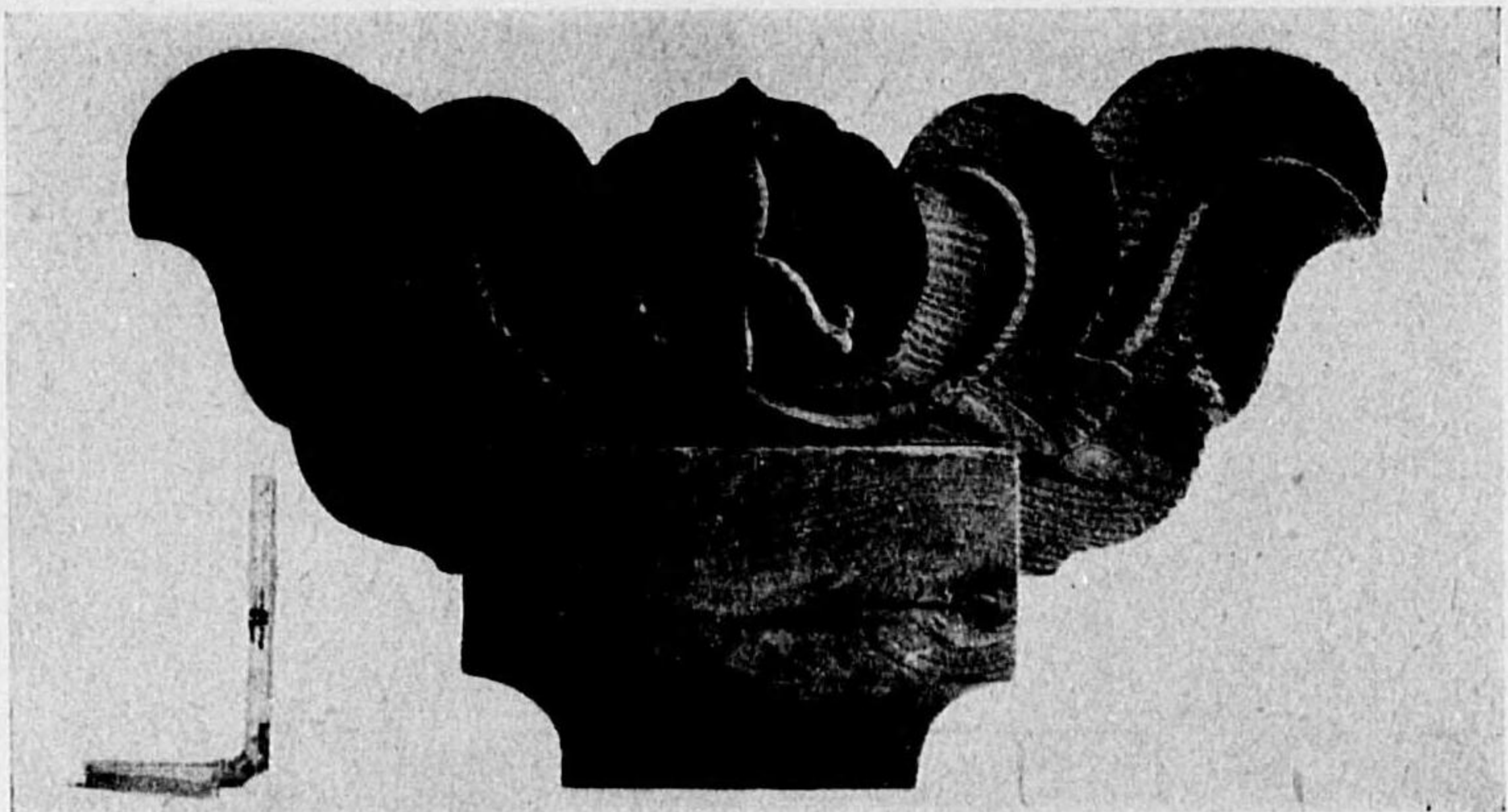
不動堂本堂には三つ花肘木がある。九〇は西側正面で九一は其裏面、これは表裏が見えるから、圖示した様に、兩面とも立派にしてある。九二は最も奥に用ひられたもので、この邊は随分暗いから、裏面は手間を省いて無地にしてある。もう一つは内外陣境にあり、表面の中心飾は羯磨杵、裏面は如意頭文の様な蝸文を刻んで夫を中心飾にしてある。薄暗くてはつきり見えないから簡單にしたので、つまり三つが三つ、其位置により、順序をつけて然るべく無駄のない様にしたところ、後世の裝飾のやり方と大分に異なつてゐる。

此等の輪郭を前頁下圖なる八九と比べてみると、そこにどれだけの差があるか。中心飾も笹龍膽・輪寶・羯磨杵・寶珠等、牡丹の花に匹敵し、殊に最下の寶珠は、全く同じといつてもよろしいのである。同じ時代には同じ様なものができるので、時代の約束に大して間違のないことは、これでも判るであらう。

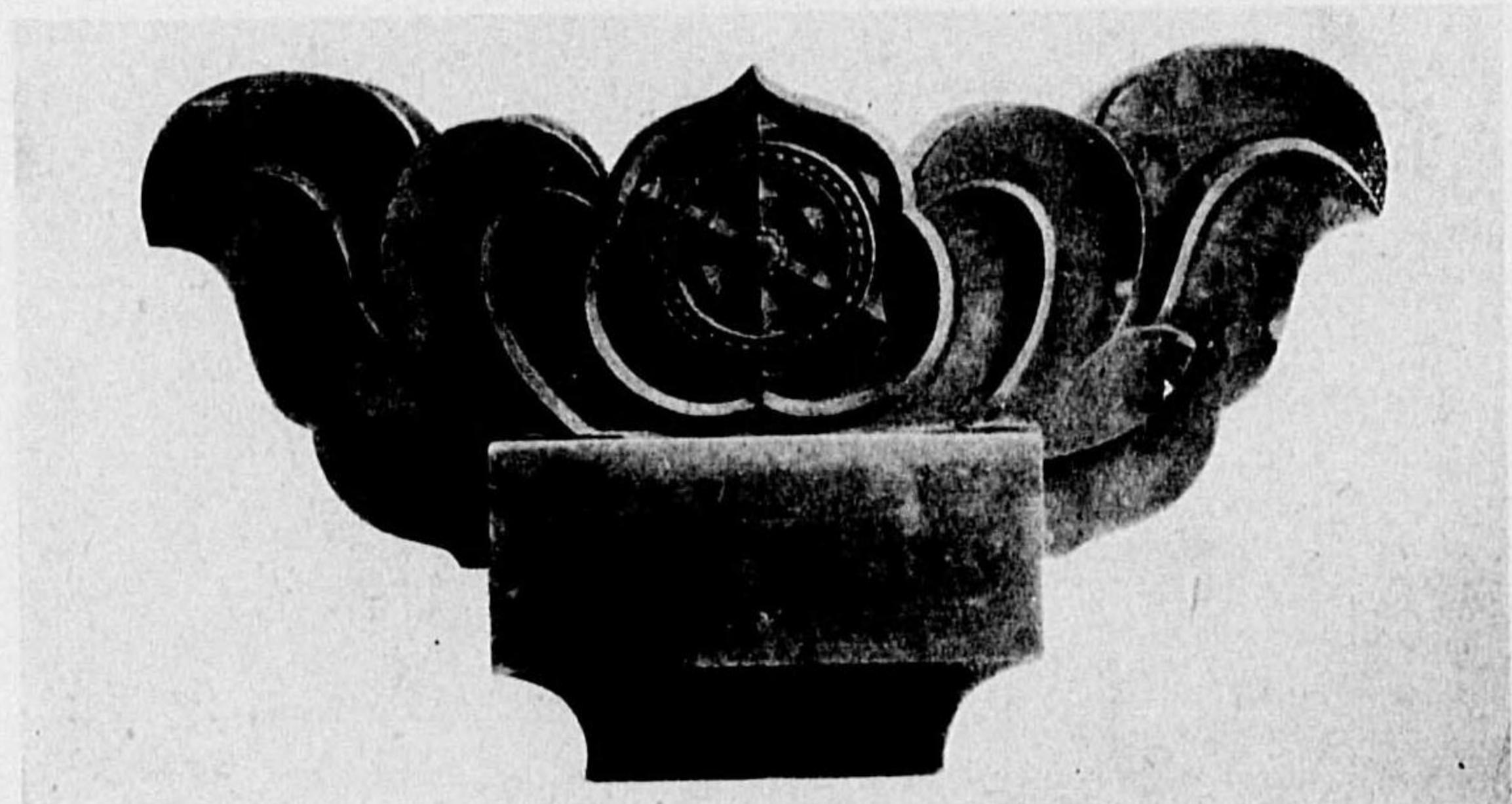
(物差は曲尺の約五寸(六吋)・昭和八年十二月十七日)

(昭和八年十二月十七日)

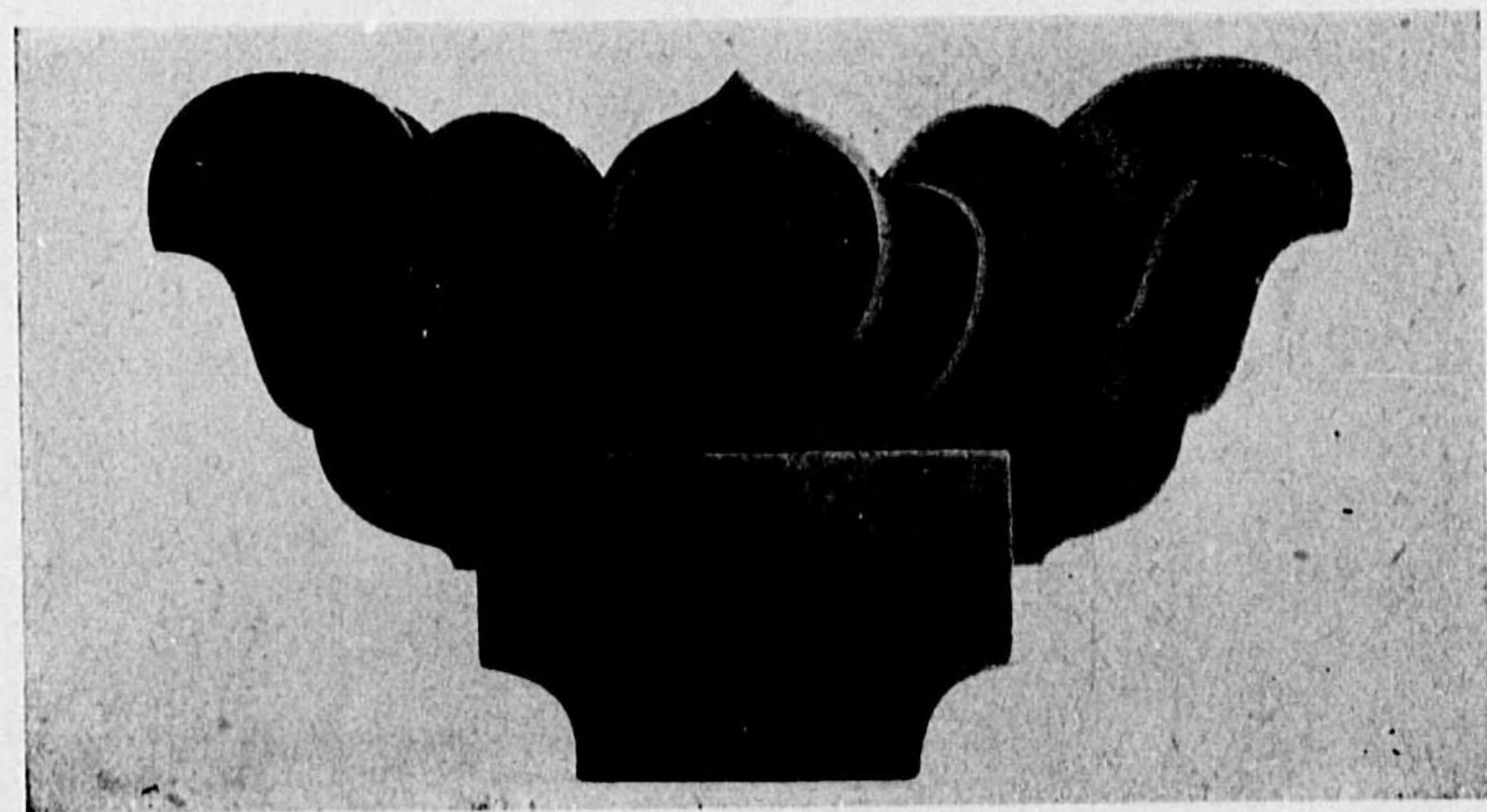
(昭和八年十二月十七日)



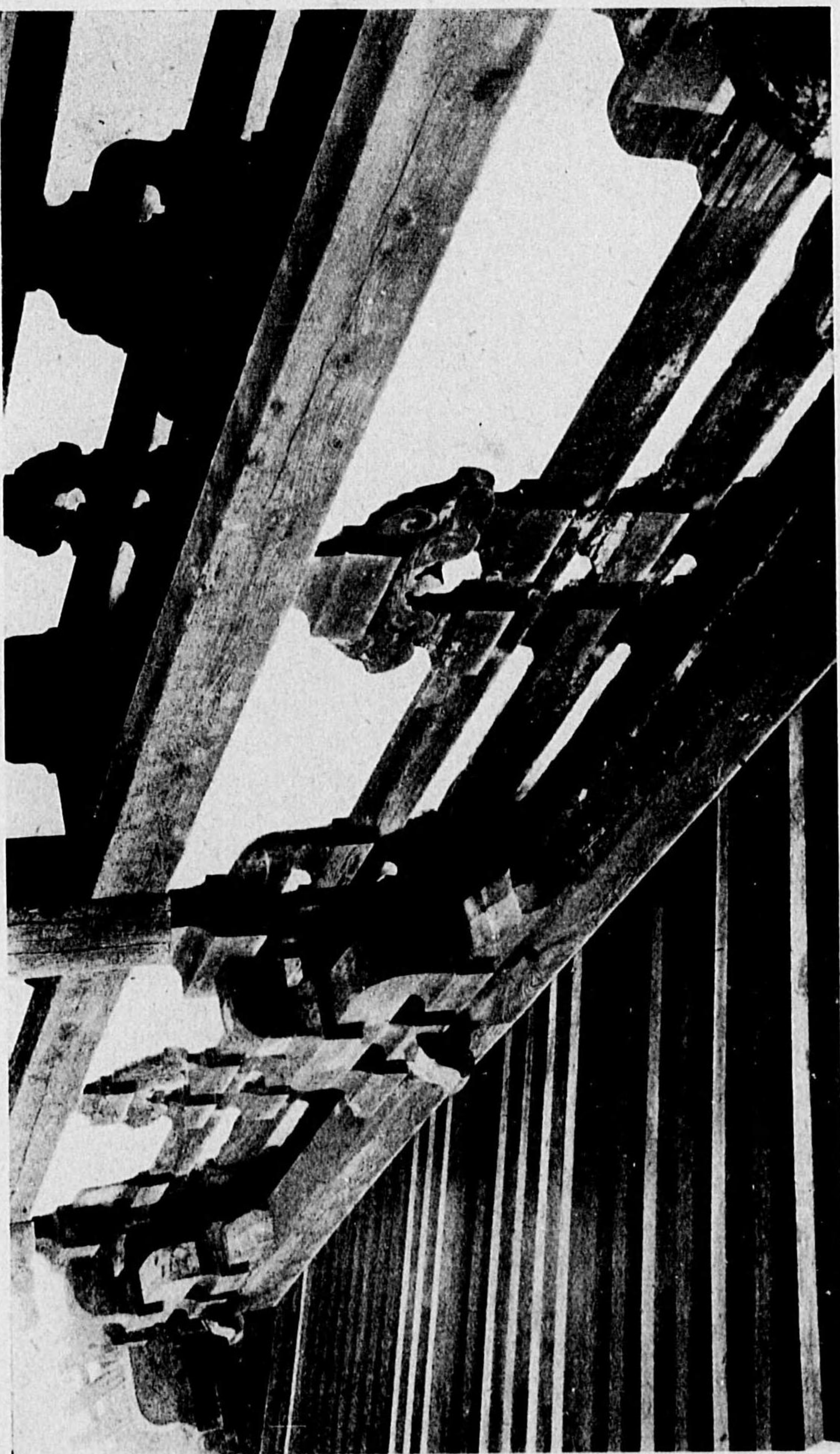
九〇



九一



九二



九三

九三、法隆寺南大門部分

(昭和十七年九月四日)

法隆寺南大門は永享十一年の墨書銘のある棟木が用ひ
 であるのと、屋根の瓦に永享八年と永享十年と二度に造
 った銘があるので、其建立の時代は明らかであるが、三
 間一戸單層入母屋造で料椽出組、さうして珍らしいこと
 には料椽間に花肘木を用ひ、而も其花肘木の上に料を二
 つのせてゐるから、「花肘木二料」ともいふべき他に類例
 のない形式ができて上つたのである。其上に此花肘木上の
 二料で通肘木を受け、其通肘木の上に更に二料がのり、
 同じことを其上にもう一度繰返してゐるから、花肘木の
 上に料が六個乗つてゐる都合になる。七七の白山社奥社
 本殿の葦股の様に、上の二本の通肘木が繪様肘木でも
 あつたならば、これは正に六料といつて然るべきであら
 う。尤も内部には組入天井がはつてあるので、花肘木上
 の料は四個である。

何れにしても花肘木の上にこの様に料を二つせたの
 は他に知らない。さうして一見したところでは何れも同
 一に見えるが、中の間の南及び北控柱間の分は、中心節
 が他のと少し變へてある。中心節は至極小さいから、實
 は變へても變へないでも、全體に大した影響はないので
 あるが、夫にも係らずさうしてある。これは餘程氣をつ
 けないと見つけられない。圖に於いて最も眼に近く大き
 く寫つてゐるのは北側控柱上中の間ので、他に其右方に
 北側西の間、下方に本柱上西の間の間が小さく寫つてゐる
 が、何れも中心節が幾分最初のより略してある。小さな
 所送よく注意したものである。

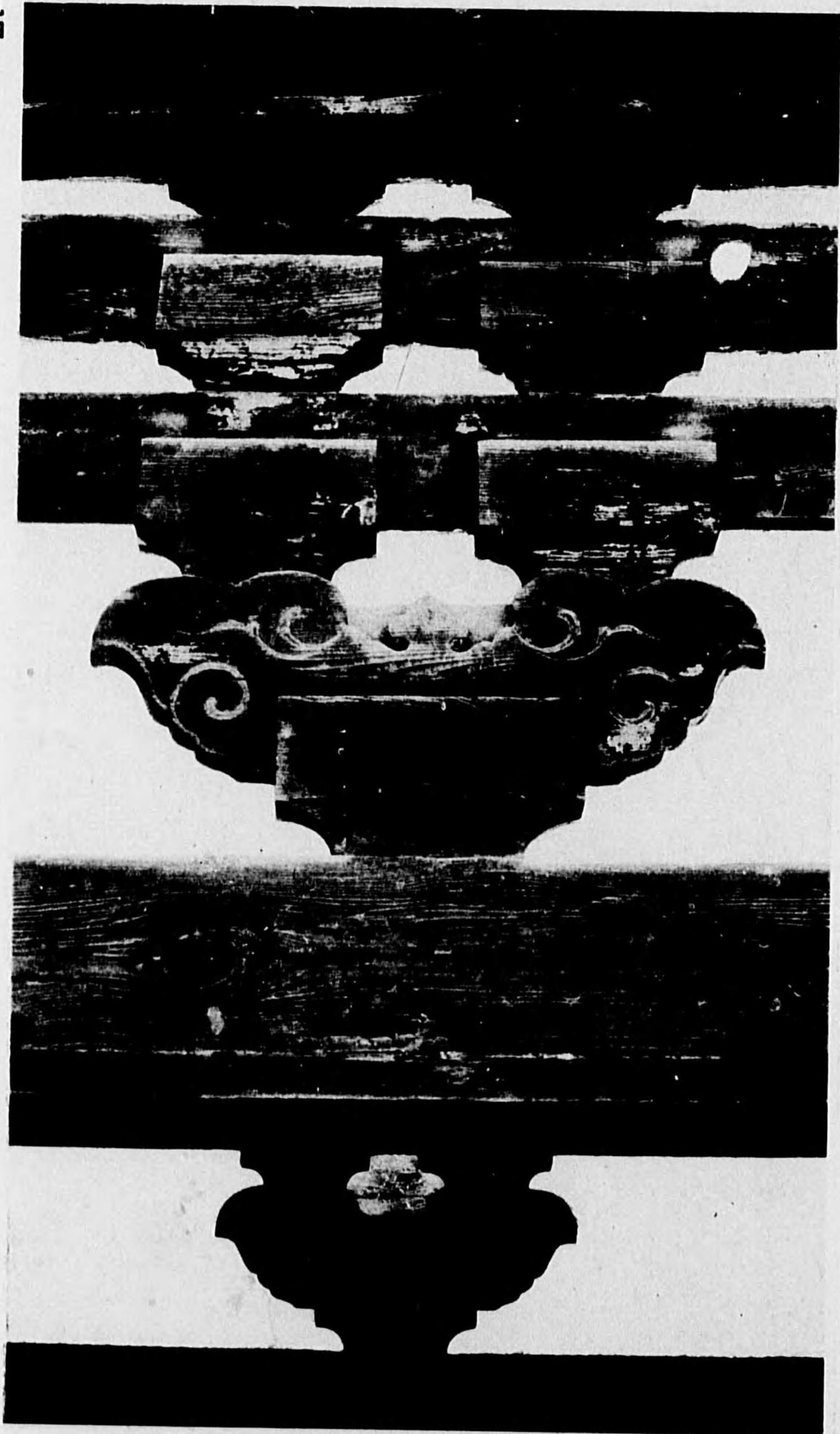
九四、法隆寺南大門北面中の間花肘木二科

花肘木二科

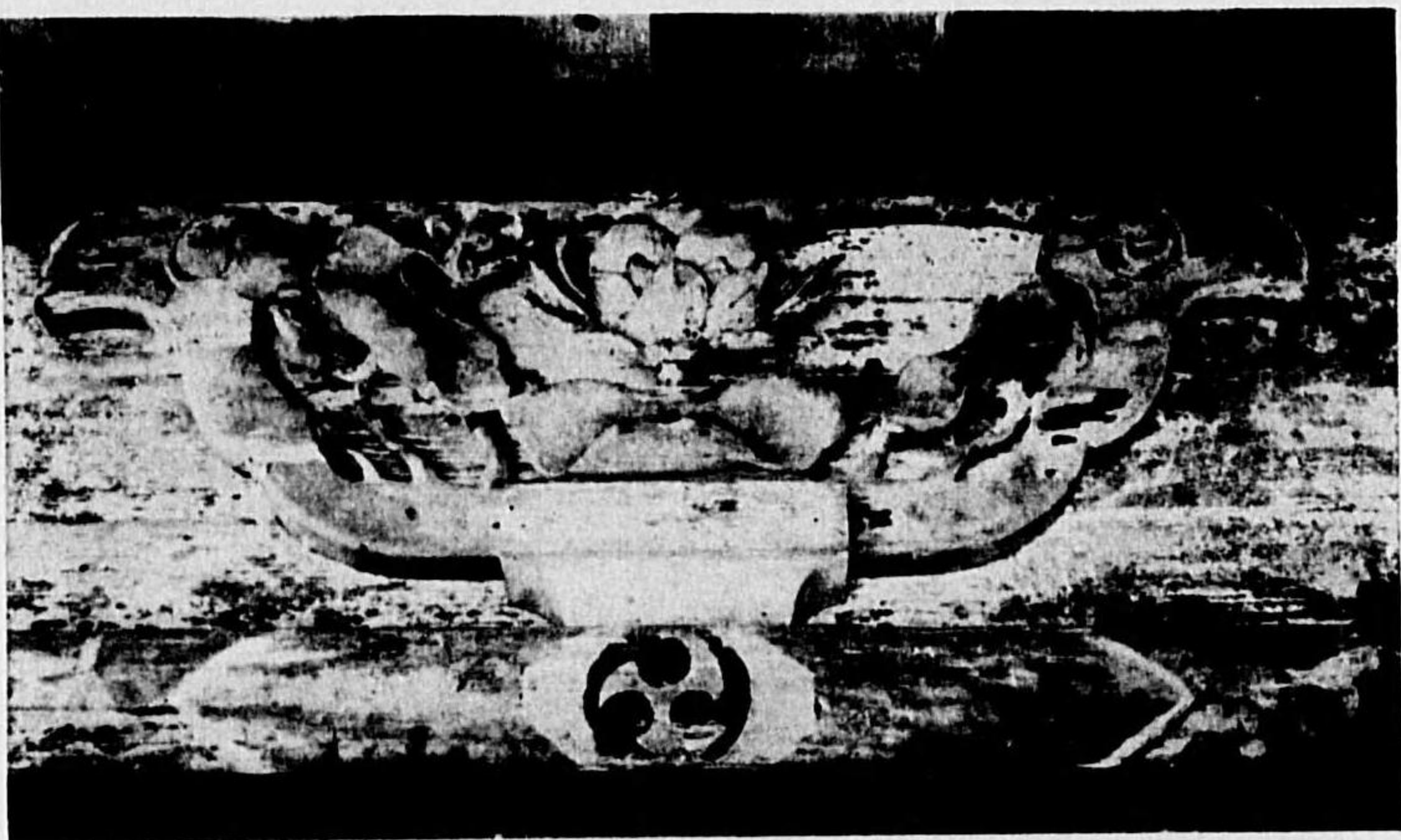
(昭和十七年九月四日)

前圖に大きく近く見えてゐるものを更に正面から見たところである。大きな脚達を借りて其上に寫眞機を乗せて寫したが、脚達のせいだ花肘木の位置より少し低かったので、其上の六科が上方程幅が狭くなり、大して形がよくなくなったが、私としてはこれでも大分骨折りの寫眞である。先づ其面に刻してある文様を見よ。この様なやり方は室町から桃山へかけて、木鼻の側面に常に實施されてゐるところ、而も上の方についてゐる若葉は、渦文と共に桃山虹梁の袖切についてゐるのと同じといつてもいい位である。中心飾は前圖の解説に書いた通り、南面と北面の控柱中の間のだけがこの様で、他は中央の上に尖った部分がない。この中心飾はかける虞があるせいか、後ろの方でつなぎがとつてある。下からでは殆んど見えないし、これでよろしい筈である。全體の形はどう見ても室町式で、八七—九二に掲げた實例と全然同一といつていい位、同じ時代のものはよくもこう型式が同じであると感心させられるが、同時に同時代には大して變つたものはないといふ結果になり、公式以外にできる事できなかったといへよう。此等の花肘木は驚くことには全部松材で、少しもいたんでゐない。松でも伐時がいいと壽命は永久といへるような氣がする。

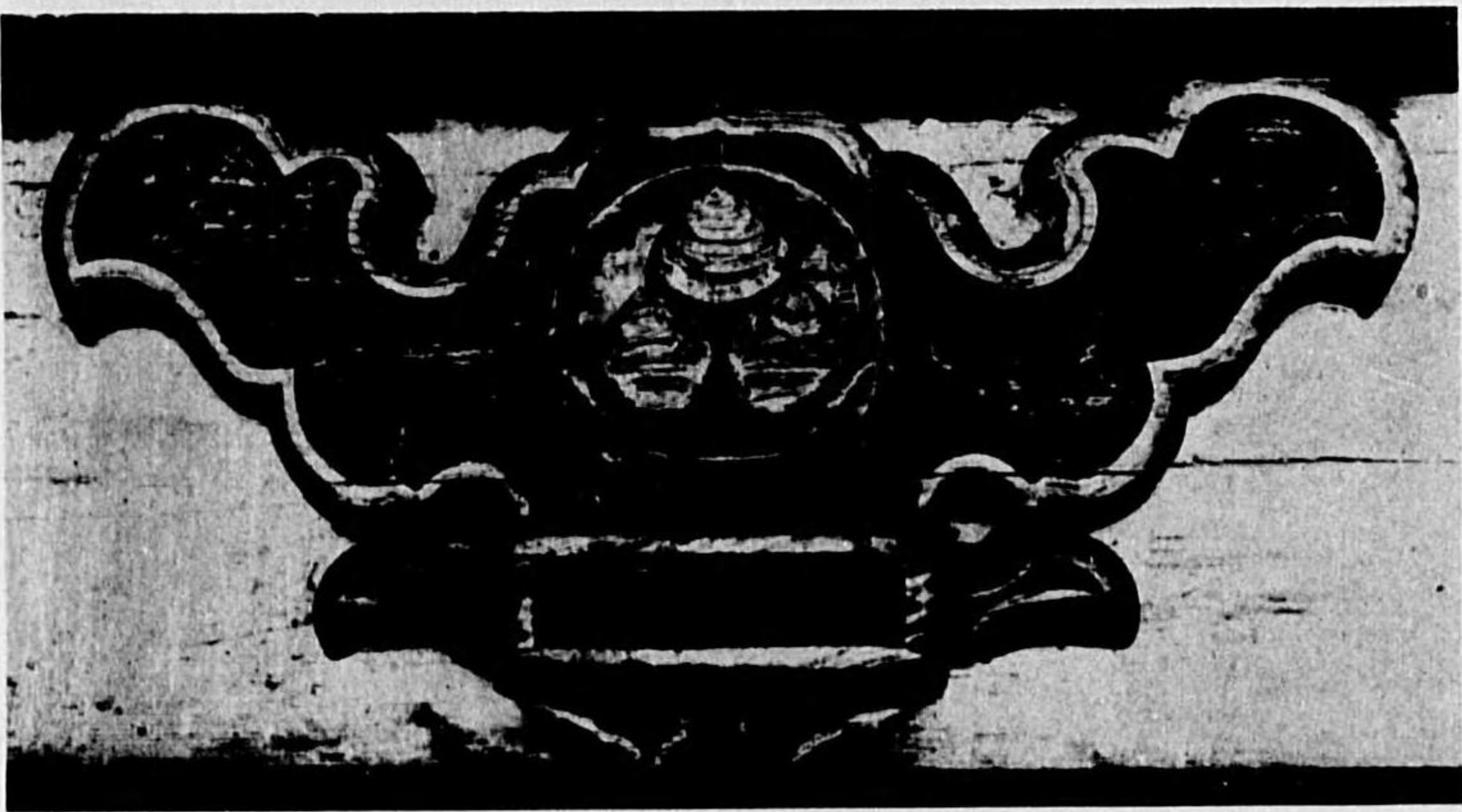
九四



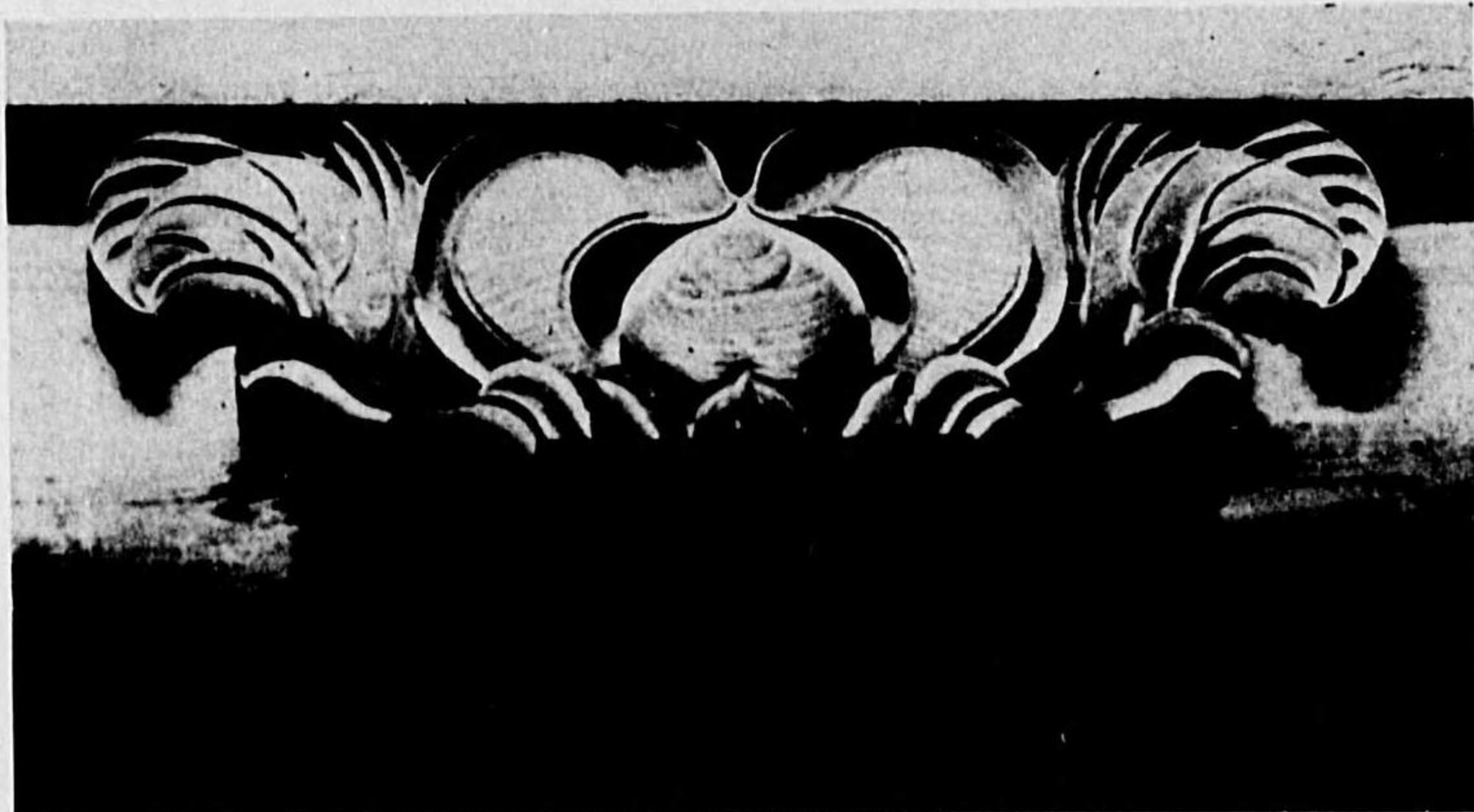
九五



九六



九七



九五、白山神社本殿花肘木(奈良縣磯城郡安倍村大字安倍)

九六、金峰山寺本堂花肘木

九七、同 廚子花肘木

花肘木

九五は有名な安倍の文殊院——日本三文殊の一と稱する國寶文殊像を安置してある——の境内にあつたので、大正十二年に文殊院白山堂と改名したが、最近の國寶目録には舊名に戻り白山神社本殿としてあるのは、大に慶賀すべきであるが、私はいつこの様になつたか知らない。去る昭和十一年出版した拙著に建築物の保存と同時に、名稱も保存したらどうか、濫りに改稱は感心できない、と書いたのは此機會に取消しておく。

此花肘木は餘程の變りものであるが、悪口をかけば墮落して了つたものである。といふのは輪郭は大に退化して細く長く兩方に廣がり、哀れむべく踰躑として漸く其位置を保つてゐる様に見える。輪郭が斯の如く貧弱なのに引かへ、其内に含まれた蓮は、惜しい事に一部分亡くなつて了つたが、實によく發達し、中央に花、其左(右)に半開の花、中心飾の花の下と其左右に葉、あとの空隙は然るべく莖を以て充たしてある。時代が時代だから、摹股脚内彫刻の様に、圖案的で平面的だが頗る見るべき彫刻たるを失はない。褒めて總評をすれば爛熟した花肘木ともいふのであらう。

九六は金峰山寺本堂上層、兩端の間以外の料拱間の花肘木で、中央圓内の寶珠三つは、ほんとうに中央の間に一つあるだけ。但し壁板には現在のものと少し異なるカタがあり、且つこれは其形の上から、到底室町のものとは考へられず、摹股(下層中三間の)や二料(七六)と共に、天正修理の時に取替たものと認められる。桃山時代の室町式ともいっておくか。

九七は惜しいことに下の方が黒くなりすぎて、見えなくなったが、料の兩方に便化した象頭が出てゐるのである。これは室町のものを見ていようである。中心飾はこれも亦寶珠。やはり八七以下の形をよく保存してゐることに注意せよ。

(飛鳥園)

(家藏寫眞複寫)

(家藏寫眞複寫)

九八、妙成寺祖師堂妻飾

(飛鳥圖)

特殊花肘木

妙成寺(ミウシヨウジ)は石川縣羽咋郡上甘町村大字瀧谷にある日蓮宗の大本山で、日蓮宗伽藍の配置が判るといふので甚だ有名である。其開山堂即祖師堂は、寺傳には本堂と共に永仁二年開基、慶長十七年前田利家の再建といふ。

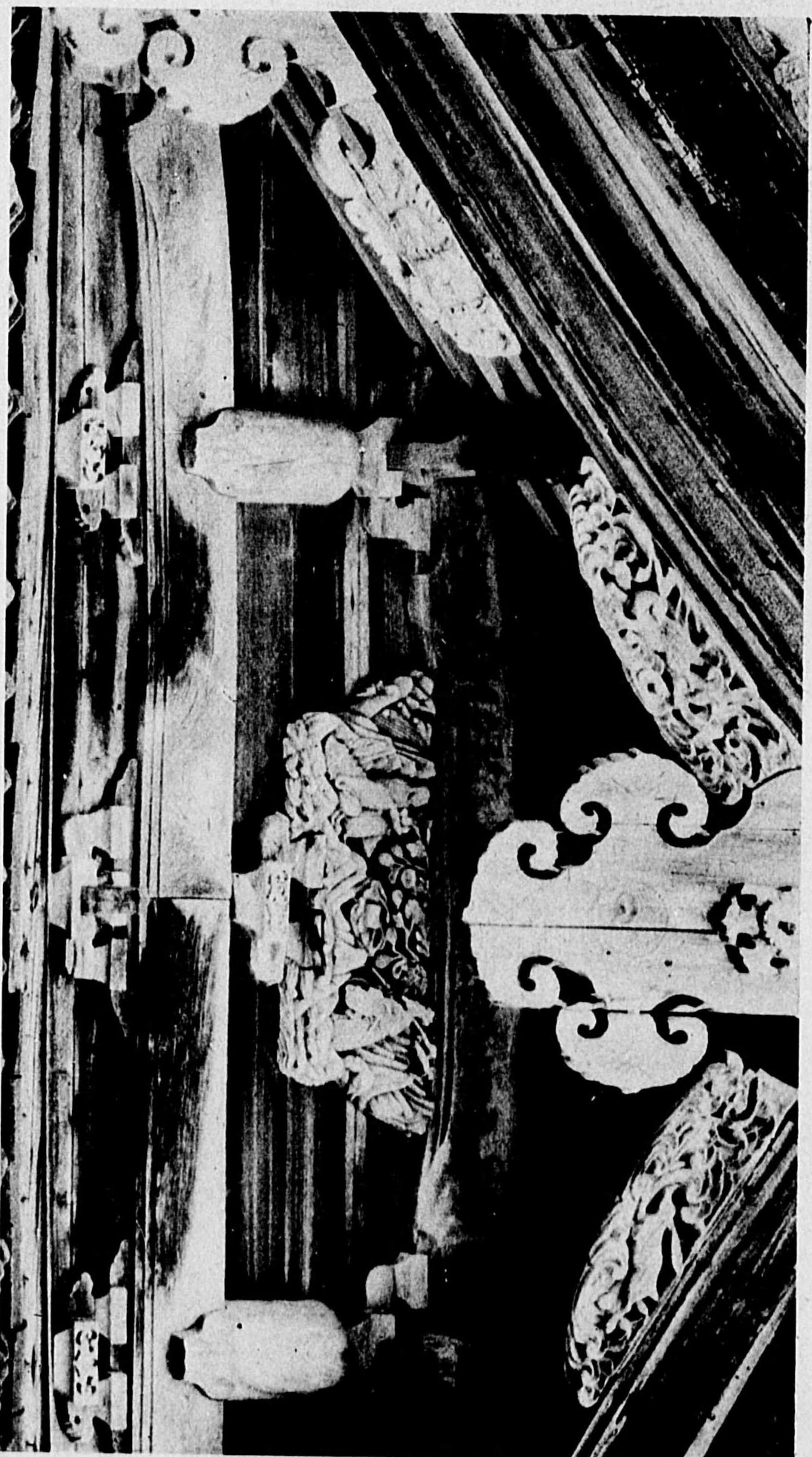
堂は方五間單層入母屋造椽瓦葺で、科拱唐様三手先語組、其間に尾樑を交へてゐるから、永保寺開山堂禮堂の如くで甚だ複雑である。殊に其妻飾は随分込み入つてゐるのと、珍らしい細部が用ひてゐるので、大分趣きを異にしてゐる。

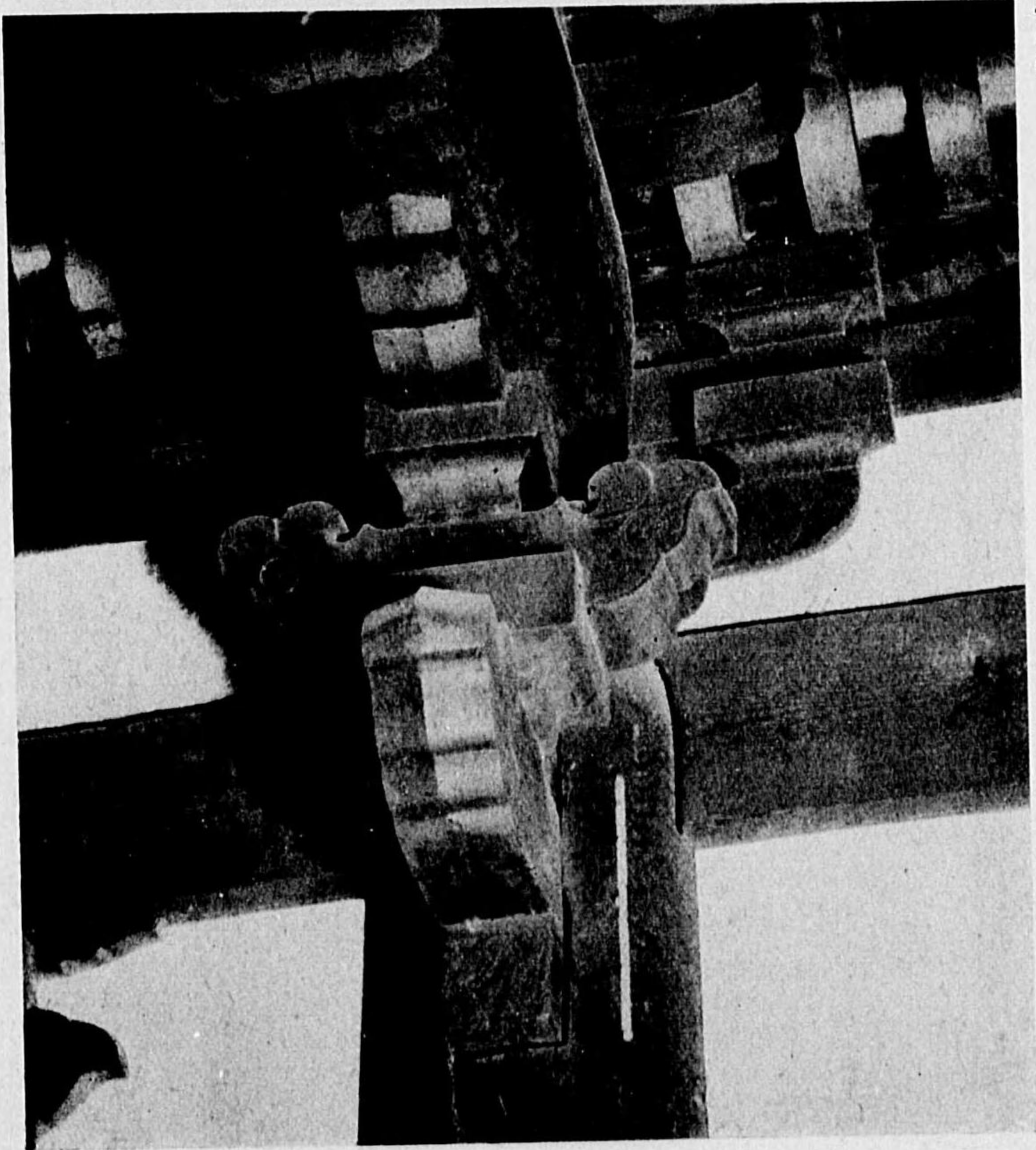
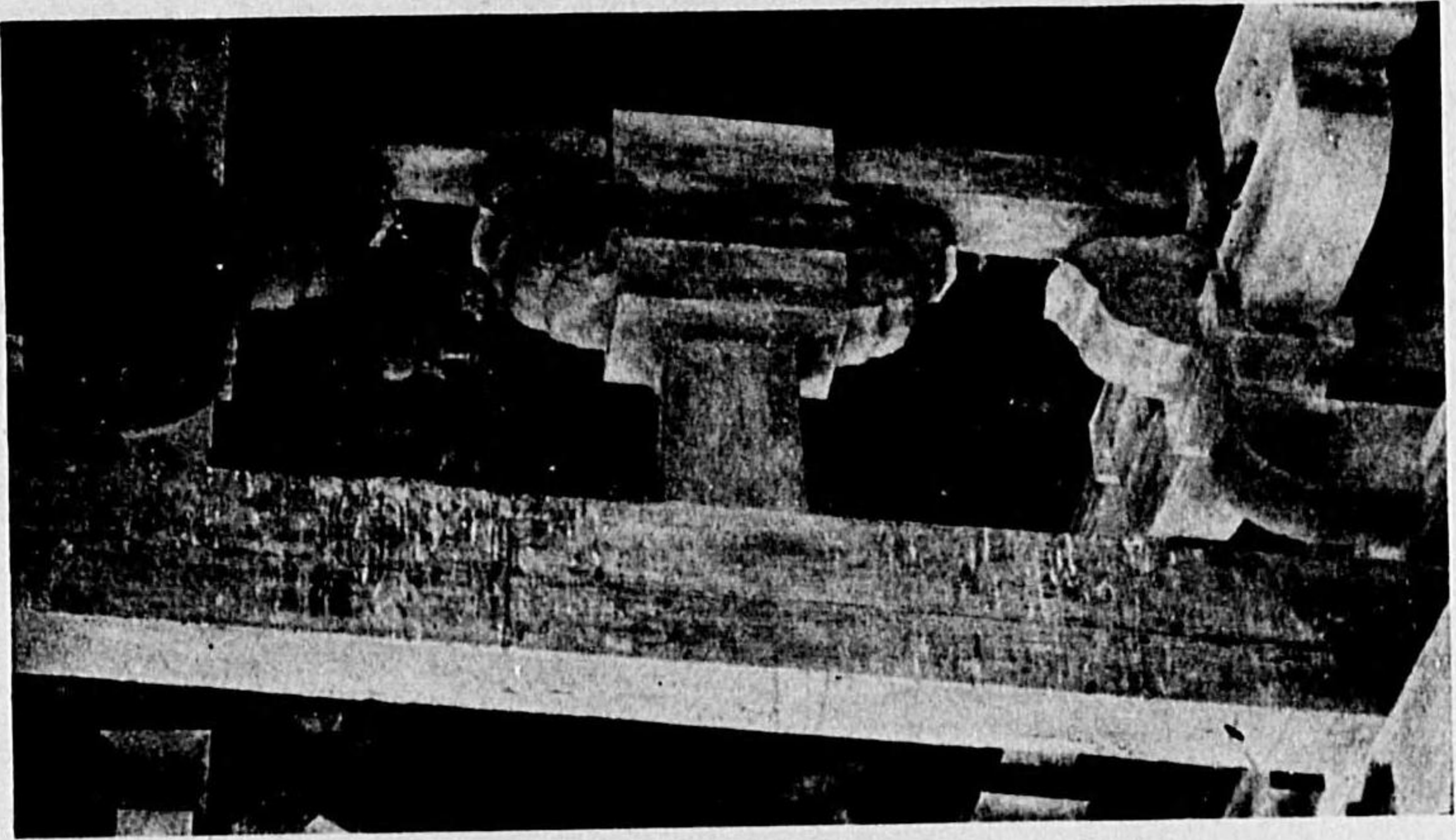
妻飾は二重虹梁大瓶束であるが、最下には前包の上に、中央に「三料」、左右に「二料」があるが、この「二料」は繪様肘木の上に乗り、其「大料」は、敷面の部分に彫刻がしてある。其彫刻は格狹間と見ゆる一種の輪郭内に若葉を刻んである。動物(鳥?)もゐる様だが、はつきりしない。料の側面をこの様にしたのは珍らしい。

其上に大虹梁(中央でついではあるが)を架渡し、左右「二料」の中心に當る位置に「大瓶束(室町系統)」を立て、其上に二重目の虹梁を架けてゐる。この虹梁の形にも地方色がよく出てゐる。

此兩大瓶束の間、中心飾をなしてゐるのが、最も珍らしく且つ面白い彫刻である。先づ中央に、大瓶束の下と同じ形ではあるが、料繰の背が少し高い「繪様肘木二料」があり、其上に大きな彫刻が乗つてゐる。これは「實肘木」が異常に發達したものであるが、既にこうなつては實肘木(サネヒヂキ)とは言へないし、さりとて花肘木でもないし、名が判らないが、其性質上「特殊花肘木」としておき、換言すればつまり花肘木の變種である。

此「特殊花肘木」で注意すべきのは、人物が刻んである事である。何れ支那の故事であらうが、全體が岩山で、向つて左には瀧があり、右に老人、左に女が何か血の様なものに、果實らしいものを三つのせたのを持つてゐる、といふよりは捧げてゐる様に見える。中央には果樹があり、花も咲き實が生り、下は海らしく浪頭を刻してある大規模のもの、我國では室町末位から建築彫刻に人物が用ひられたので、桃山にあるのは當然である。





九九、熱田神宮海上門一科

一〇〇、明王院本堂一科

一科—繪様肘木一科

(昭和七年一月四日)

(物差は曲尺の約一尺(一呎)・昭和九年三月二十八日)

此所に掲げた二圖は、實に何といふ名で呼んだらばいいか、困ってしまったので假に科と肘木の最後に出しておいたのである。ともかくも下に科があり、其上に割合に短い繪様肘木をのせ、さうして其繪様肘木の中央へ科を一つ乗せたものだから、これも亦其形は特殊で格段で、非常に變つた外觀をもつてゐる。さうして而も、現在私の知つてゐるのは唯三例で、二は室町一は桃山時代に屬してゐるのでみると、或はこの時代になつて、試みにこの様なものを用ひてみたが、大して感心もできなかったので、殆んど流行もしないで終りを告げたものか、とも思はれる。「二科」には天竺様又は唐様の肘木上につたのと、繪様肘木上に乗つたのと、二種類があり、三科には和様・唐様及び花肘木があり、「四科」には繪様肘木のがあつた。

最も稀に「二科」で「花肘木」の上に乗つたものもあつたが(九三・九四)、繪様肘木の上につたのは、其次に稀で、恐らく前者は法隆寺南大門に一種——詳しく言へば二種——だけであり、これは熱田神宮と明王院とに一種づつ、合計二種だけでも知れない。名のつけ様がないので「一科」(ヒトツド)又は「繪様肘木一科」(エヨウヒチキヒトツド)と命名しておいた。將來或は繪様肘木の一番初めにおくかも知れない。肘木からだけ考へれば、花肘木の前におくべきであらう。實例は少ないが室町に二種、桃山に一種(熱田神宮鎮皇門)ある。

九九は元龜二年——室町も末の末で桃山と紙一枚位のところ——織田信長の改造の門といふ。間料東で充分であるのに、夫を少し短くし、繪様肘木の短いのを入れただけで、この様なものになつたのである。

一〇〇は建立年代は判明しないが、室町といふだけは確かである。前例より繪様肘木は少し長く、上端も二所に上に向つた茨があり、柱間の臺段と共に、大に新機軸をだしてゐる。内陣中の間兩脇の柱上に用ひてある。

科・肘木一覽表

飛鳥時代……………雲科・雲肘木・三科・皿科附大科。

奈良時代

前期……………三科、三手先。
後期……………大科肘木 三科 三手先、鬼科。

平安時代

前期……………同上。
後期……………舟肘木・大科肘木―八手先(現存)

和様……………舟肘木・大科肘木―五手先(現存)。繪様肘木・花肘木。

鎌倉時代

天竺様……………六手先(現存)。科尻に縁形ある特殊の科。二科。連科。

唐様……………科組は總て「詰組」を用ひ三科―三手先。二科。臙肘木は珍例に屬す。

(天竺様に於いても唐様に於いても、二科は中備に現はれてゐる)。

室町時代……………

前代の繼承。花肘木二科・魚尾型二科。圓科・一科・四科等、肘木の側面に植物を彫刻したものもある。

桃山・江戸時代……………

蓮花大科、敷面の側面に彫刻をした大科。圓科、逆科(逆科とは科を下向きに置いたものをいふ)。一科。唐様に稀に「連科」。科拱に飾金具の應用。特殊花肘木。

支輪

一一三三

- 一、薬師寺東塔初重内部支輪
- 二、東大寺法華堂内陣支輪

飛鳥時代

實例としては法隆寺金堂があるだけである。内陣「折上組入天井」(オリアゲ・クミイレ・テンジョウ)の支輪が唯一の例。これは下の方は一直線で、上の方が幾分内方に彎曲してゐるだけのことである。當代には全體が直線をなしたものが、即断面方形の棒状が存在した筈だとは思ふが、遺物はないので確言はできない。軒の料栱の工合があの様で、つまり雲料雲肘木であったから、支輪を用ふるの餘地なく、つまりまだ軒支輪はできてゐなかつたものと考へられるのである。但し折上組入天井の支輪板には繪を描いて裝飾をした。

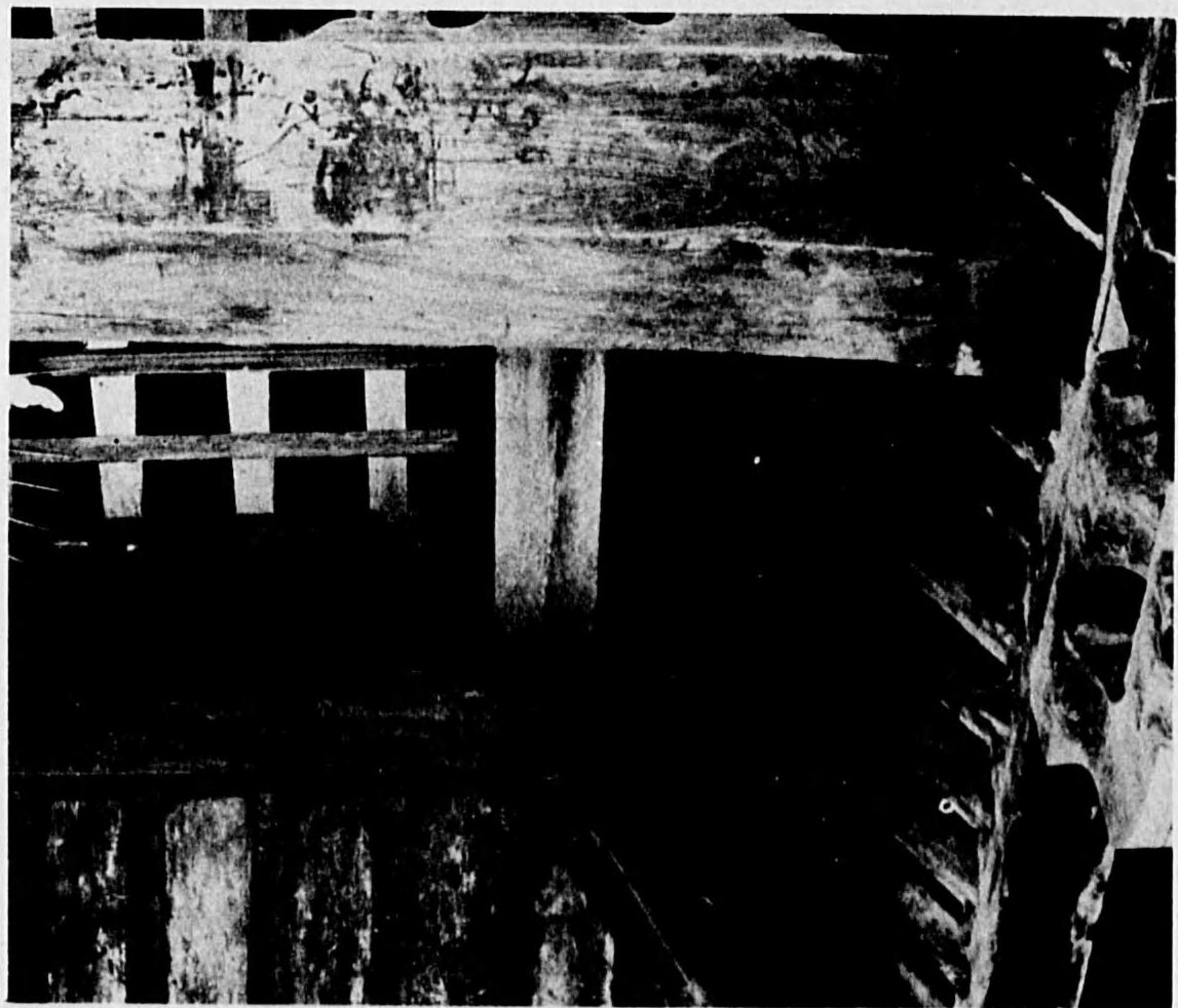
奈良時代

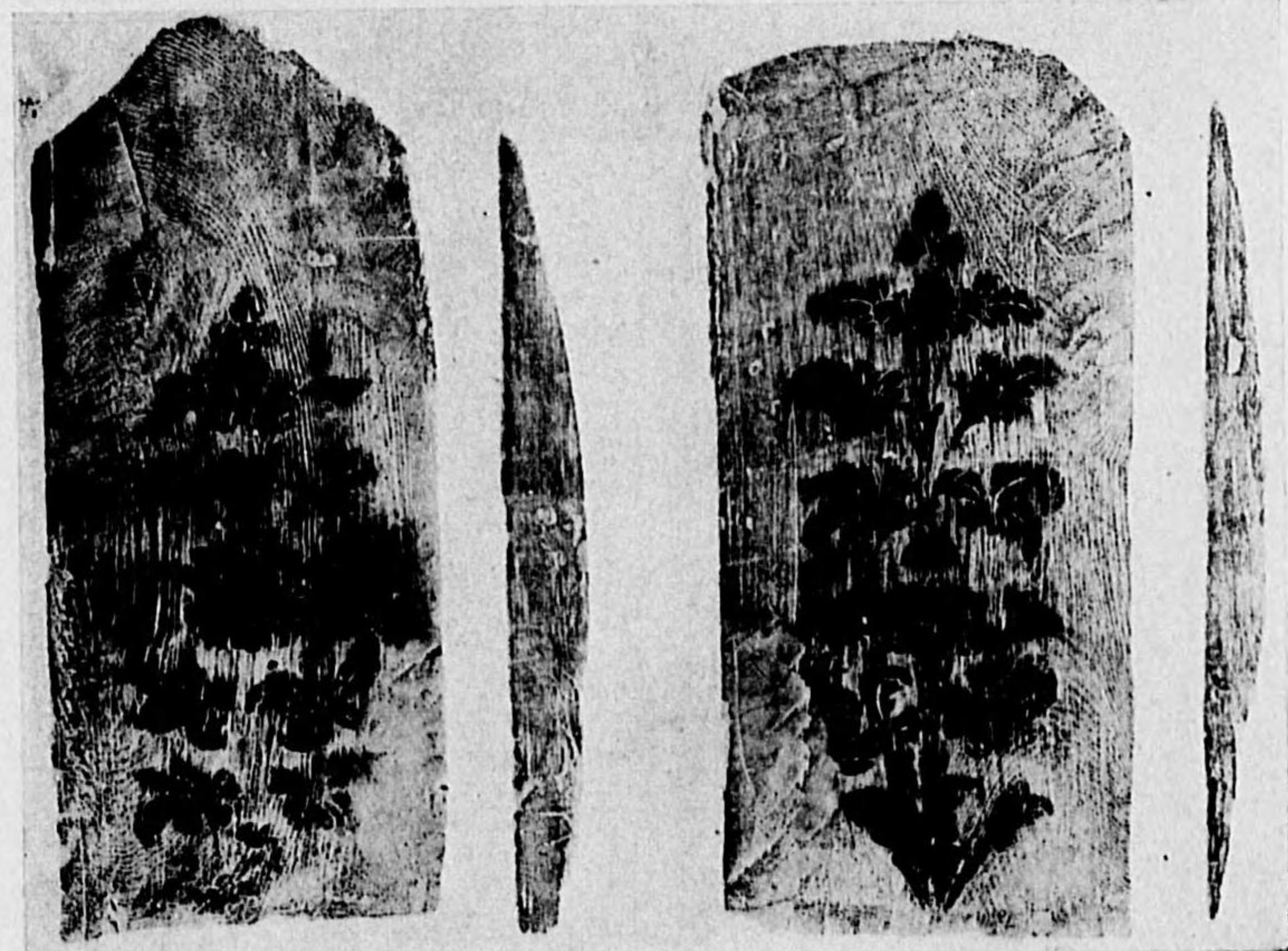
前期の實例なる二基の塔婆は、何れも軒支輪なく、後期に至つて遺物があるところから、飛鳥以來、奈良前期迄は軒支輪はまだなかつたので、漸く軒天井だけが現はれた程度であつたが、後期になつて建築は大に發達し、軒天井・軒支輪も出現し、折上組入天井の支輪は、前後期を通じて一直線のもあり、後期に於いては軒支輪は外側に膨れ、折上組入天井に用ひた内部のは内側に彎曲し、支輪には線條文を、支輪板には佛・菩薩・蓮花・寶相花等を極彩色を以て描いた。

一は薬師寺東塔のもので、支輪は直線状、支輪板には蓮花・寶相花を、胡粉地に彩畫したが、蓮花と寶相花の區別はなく、一幹に二種の花を描いたのであつた。

二は東大寺法華堂即三月堂のもの。これも前例同様方形の棒状で丹塗、支輪板は胡粉塗。簡單なのは常にこういふ彩色で、組入天井の格縁と裏板の彩色と同じである。

(飛鳥 國)
(家藏寫眞複寫)





三、唐招提寺金堂内陣支輪

四、同 軒支輪板拓本

奈良時代後期の實例としては、其大さと美さに於いて、唐招提寺金堂のに及ぶものは他に現存しないから、ここに其内陣支輪の一部と、軒支輪板の文様とを圖示しておく事にした。後者は今僅に當初の支輪板二枚を存するだけである。支輪には古いのも残つてゐるであらうが、下からでは判別がつかぬし、一つ一つ丁寧に観た事もないので、残つてゐるかどうか、残つてゐるとしても、どの邊に残つてゐるか知らないから、旁やめにしておいたのである。

内陣支輪及び支輪板は、たとひ其美しい文様は大分消滅してはゐるとしても、割合によく残つてゐる。殊に明治三十二年(?)の頃、古社寺保存法による大修理が行はれた際、西側の北に近い部分の數枚の繪を美しく描き起し、さうして其部分の板は下ろしてあるから、幸に今でも眞物は近くで充分觀察することが出来る。夫等によると支輪には線條文を、支輪板にはやはり佛・菩薩・蓮花・寶相花を描いたのである。支輪の線條文は、當代のは未だ其中央の線中に三個又は二個づつ吹寄せに珠文を以て飾ることはなかつたものの如く、恐らくは次時代に於いて始まつたのではあるまいかといふ事が想像できる(五参照)。軒支輪は現今の様に或は單に丹土塗であつたかも知れない。其支輪板は遺物によると、寶相花又は寶相花と佛像(右中央)とを描いたが、これは胡粉地に墨を以てしたか、或は彩色にしたか、遺物は單に文様の部が少しく高く残つてゐるだけだから、何れも判らない。

(昭和十四年八月三十一日)

(大正九年二月十日手拓)

五、平等院鳳凰堂中堂及天蓋支輪

六、六波羅密寺本堂支輪

七、大山寺本堂内陣天井支輪

平安時代

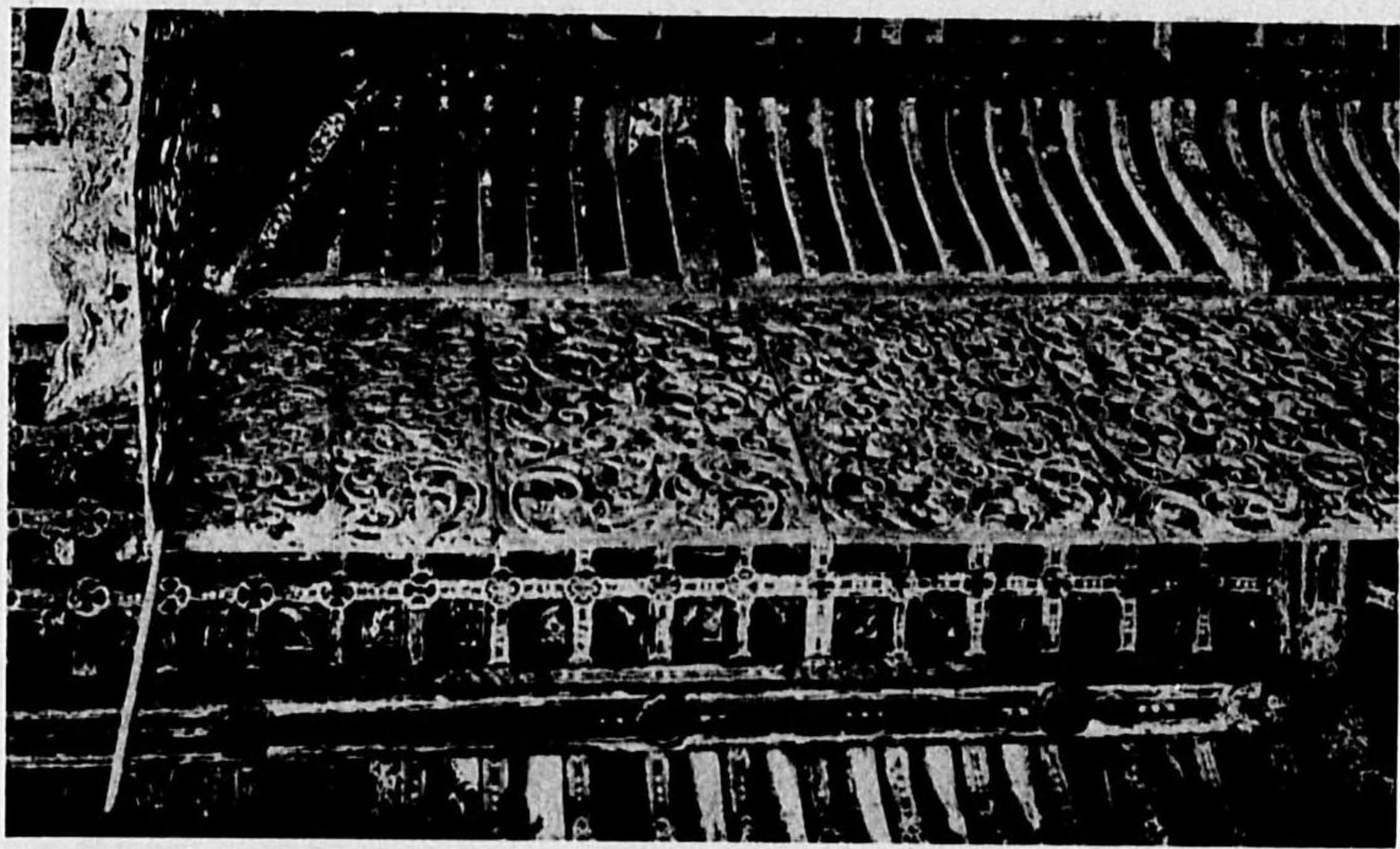
奈良時代迄は内外共支輪は大分にねてゐたが、平安時代になると漸くおきて立つてきた。換言すれば横臥の位置から直立してきたのである。軒の分は下方で彎曲し、上の方は直立し、内部のは下方が直立し、上の方が曲つてゐたので、何れにしても其曲り方は急になつてきた。故に前代の様に大きく曲らず、小さく曲つたのである。

五の下方に半分見えてゐるのは中堂天井ので、上の方は中堂内本尊上天天蓋の支輪である。内へ曲つてゐるから、下方で直立し、上の方の曲り方が割合に急な事が判るであらう。天蓋の分には螺鈿を装置し、中堂の分、其他天井廻縁・格縁下場等の線條文内の吹寄珠文の出現に注意せよ。

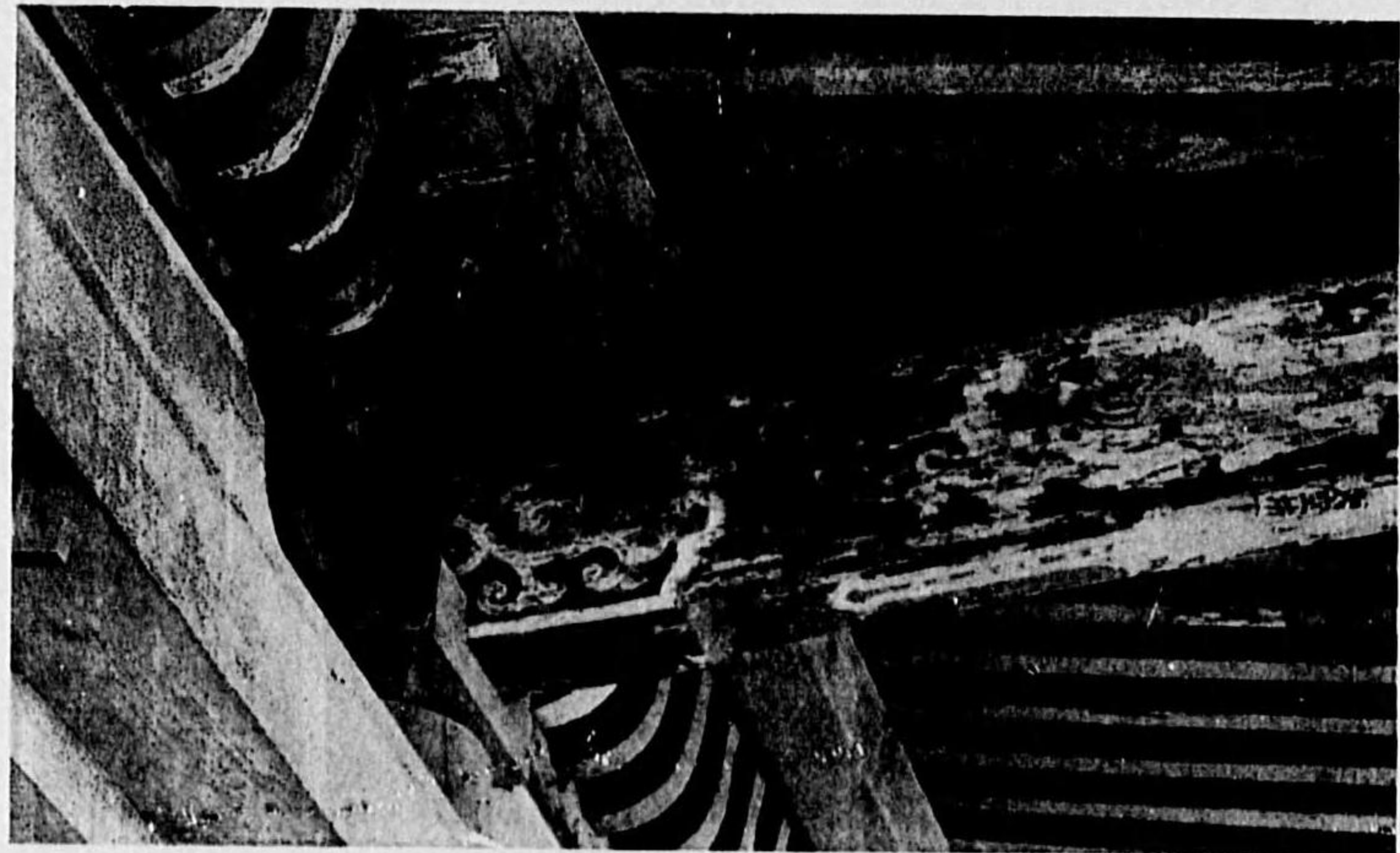
鎌倉時代

鎌倉時代の支輪も亦大體に於いて前代と同様であるが、夫は和様の場合である。尙ほ和様には上下で反對の方向に曲つたもの、即ちS字形のもの及び菱支輪が出現した。而して其菱支輪には組合はせたものと一木から刻みだしたものとあつた。天蓋様に於いては支輪を用ひず。唐様では常に板支輪であつた。料拱は詰組だから蛇腹支輪を用うる餘地がなかつた爲であらう。併したと詰組でも、例へば禪宗の重層建築下層の様に、料拱間に充分餘裕があつても板支輪のみであつた。

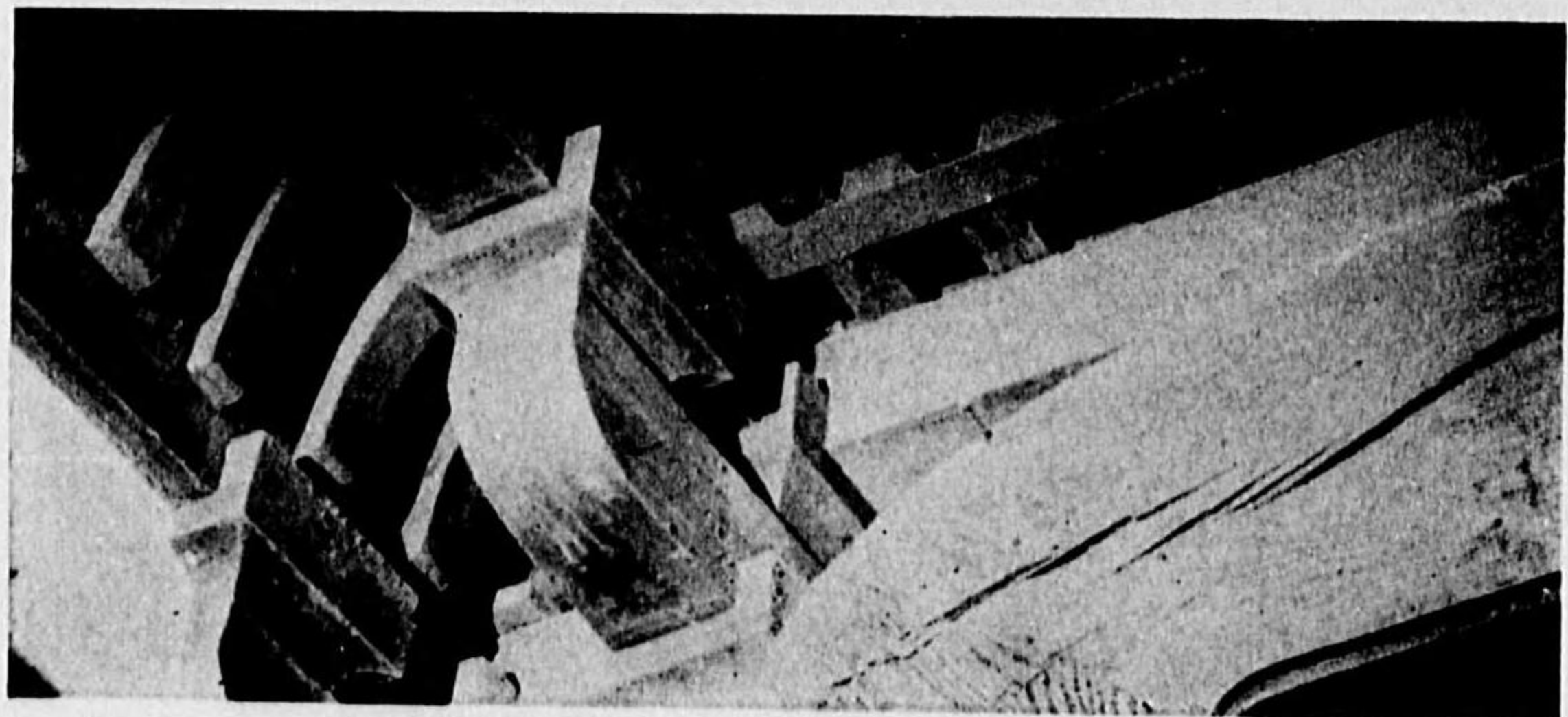
六・七は共に此時代の和様建築の外及び内の支輪の例。前者は軒支輪、後者は内部天井の夫で、前代のに比べると太く短い、此時代にもおそろしく長い、前代の様な比例をもつたのも勿論あつた。



五



六

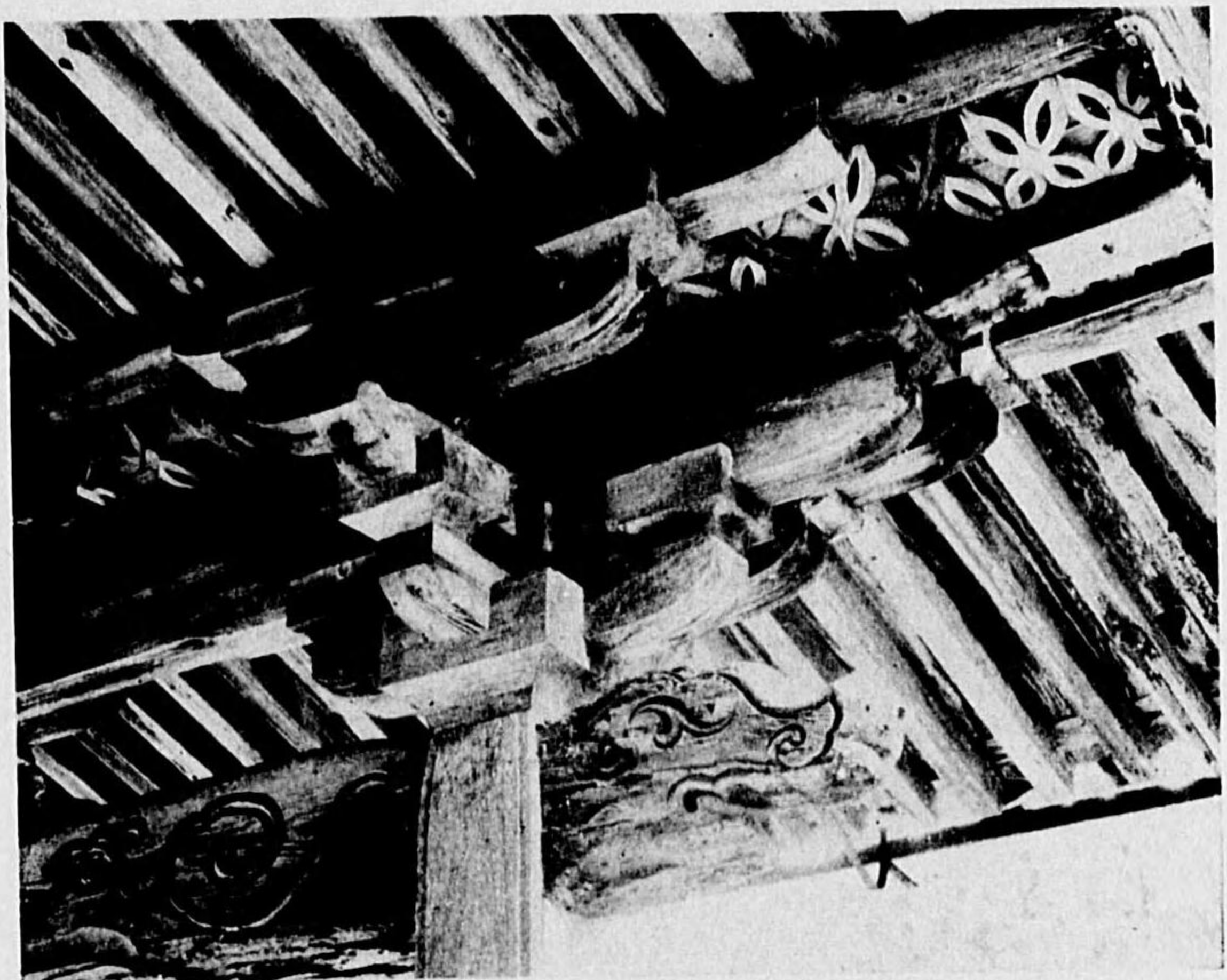


七

(飛鳥園)

(昭和二年四月十七日)

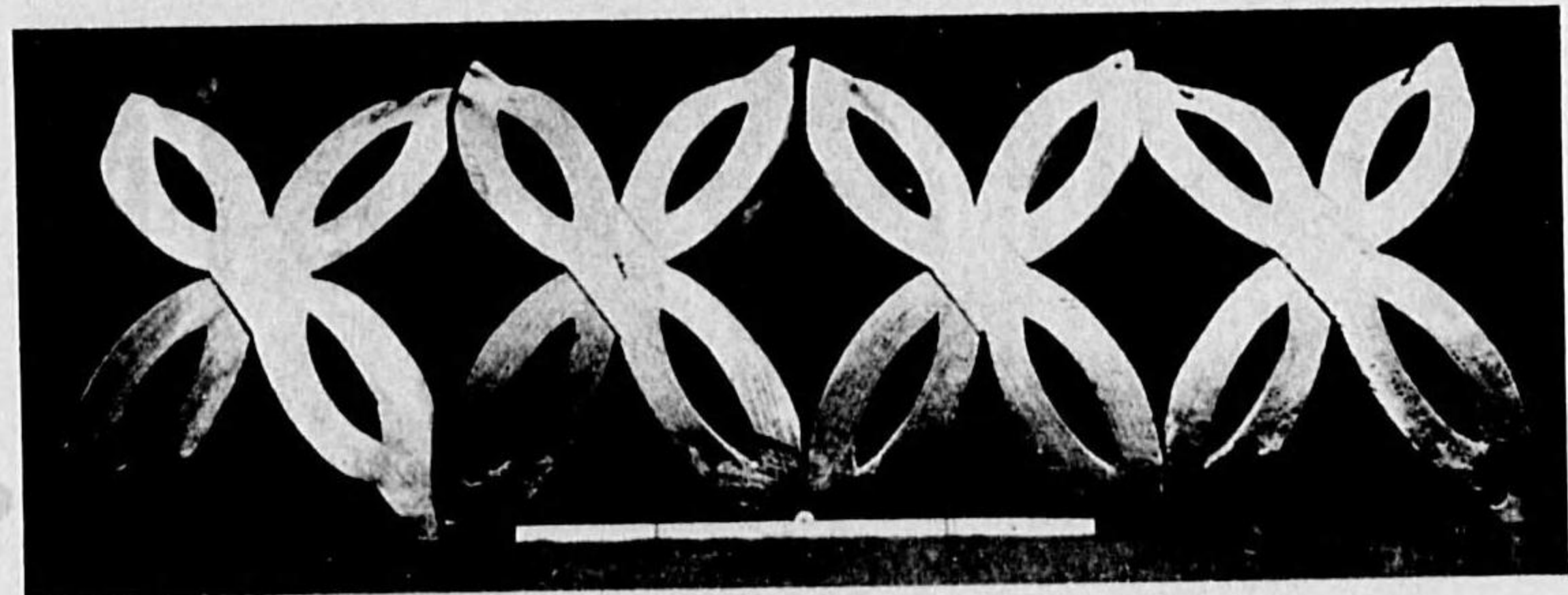
(昭和九年三月三十日)



八、靈山寺本堂向拜菱支輪(修理前)

九、同

(修理解體中) 其一



(撮影年月日未詳)

(物差は曲尺の約一尺(一呎)昭和十五年八月月日)

(物差は曲尺の約一尺(一呎)昭和十五年八月月日)

靈山寺本堂には弘安六年上棟の棟札があるので、建立の時は明らかであるが、其後相當に修理は入つてゐるものの如く、この向拜等も、柱・虹梁・木鼻等、どう見ても江戸時代で、其上の料栱・菱支輪・菱天井等とは大分の差があること、八を一見しただけでも判るであらう。

一〇、同

其二

扱て「菱支輪」と稱するものは——其名は私が假につけておいたので、公認されてゐるか居ないか、又昔からさういふ名があるかどうか全く知らないが——普通の蛇腹支輪の様に、四角な断面を有する木を平行に置かないで、ある角度、直角より上下は小さく左右は大きい様に組み合わせ、若くは組合せた如く見せたものをいふのである。ところが若しこの組合せらるべき木片を四角な断面を持つ様にしないで、外からみれば八・九、内から見れば一〇の様に細工をすると、單に菱形(例へば一一)にはならないで、菱よりは遙に美しいところの七寶繫といった様な形になる。この方が見たところは菱よりどの位美しいか知れない。鎌倉時代には京都市では千本釋迦堂の天井(天井九)、大阪府泉南郡の慈眼院多寶塔上層の天井の様に、この種の七寶繫ぎが用ひられてゐるのだから、靈山寺本堂の向拜にあつても少しも差支はないのであるが、天井の場合には正圓であるのに、この支輪では左右に少しづつぶれてゐるから、先づ楕圓に近い形だが、菱支輪の變形に過ぎないのである。だから今はこのうちに入れておく、後日或は別に七寶繫支輪とするかも知れない。

何れにしても珍らしく、これも亦唯一の遺物らしい。菱形に四角な木を組むのでさへ頗るやつかないのに、この様な形だと一層手がこんでくる。思へば手間のかかる面倒な仕事をよくやったものである。

一一、彌勒寺本堂軒支輪(兵庫縣飾磨郡菅野村大字寺)

一二、鶴林寺鐘樓上層菱支輪

一三、明王院本堂内陣天井蛇腹支輪

(昭和九年三月十七日)

(昭和十一年六月十五日)

(昭和九年三月二十八日)

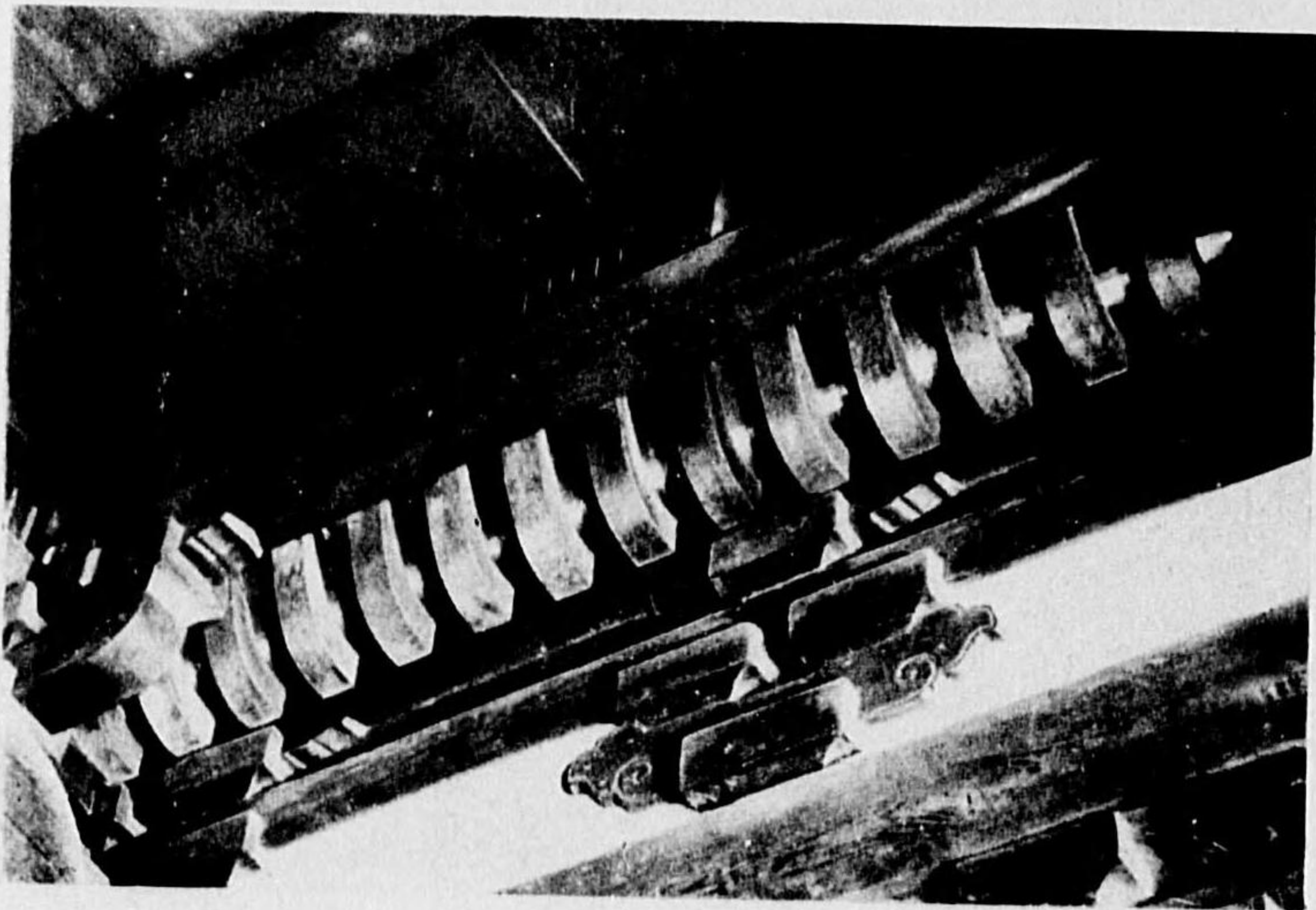
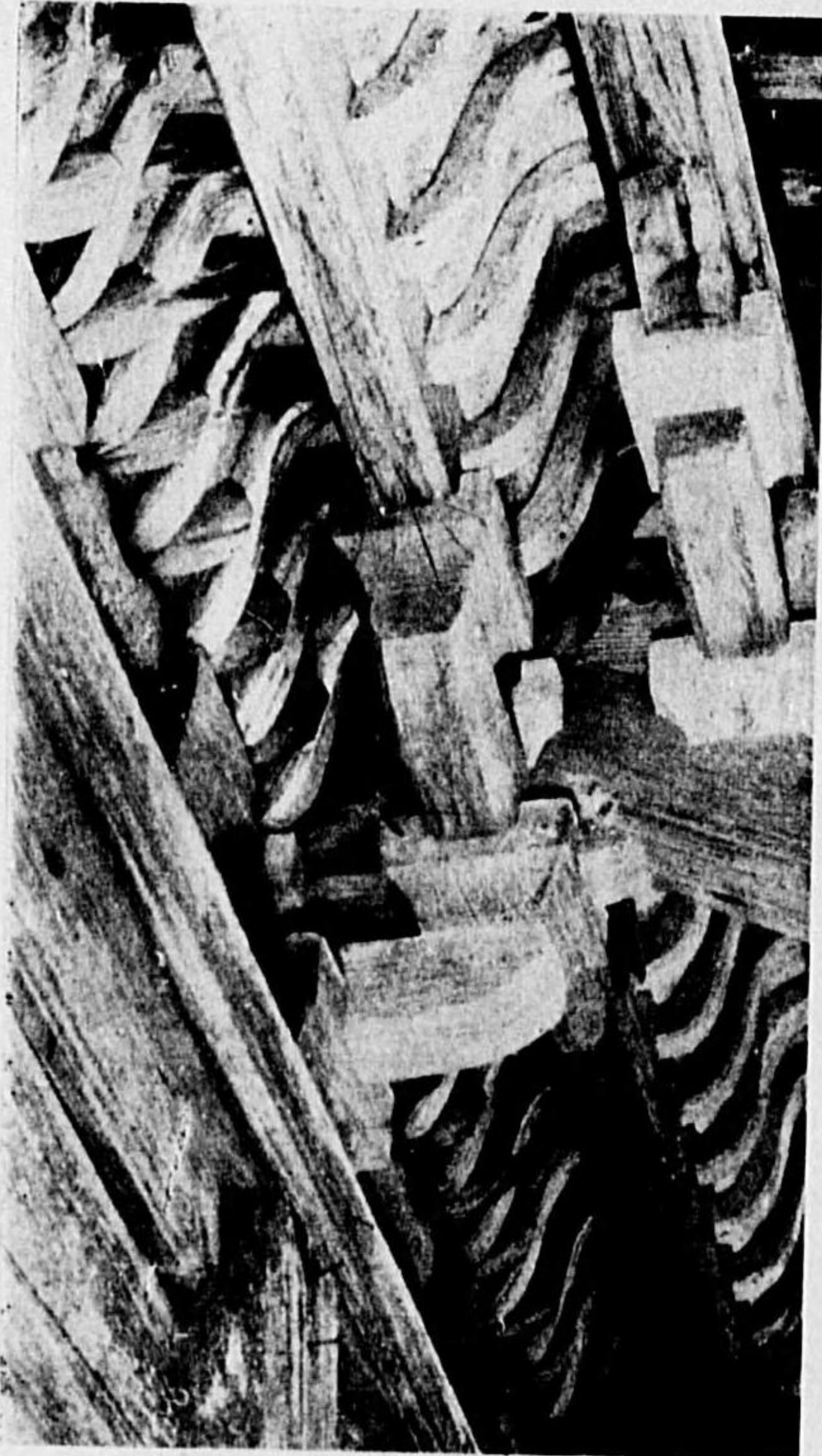
彌勒寺本堂の軒料拱は「二手先」である。其二手先の料拱の間に一一に見る如く二種の支輪を用ひてある。下のは菱支輪で上のは蛇腹支輪であるが、其何れもが下方は内に上方は外に曲つてゐる。こういふ風に上と下と反對の方に曲つてゐるのをS字型と假稱してゐるのである。時節柄Sが不都合なら「浪型」とすればよからう。エスといったところで實は左程甚だしく曲つては居ず、先づ積分の記號位のところである。鎌倉時代にこの浪型は少ないので、大體次の室町からとみてよろしいのである。この堂にしても康暦二年の再興といふのだから、吉野時代でも大分末の方。私は明德三年迄を鎌倉に入れてゐるから、これもさうなるが、普通の年代の分け方は室町に入れてゐるのである。ほんとうはどちらでもよろしい。

夫にしても浪型に菱支輪を組んだのは、まことに手數で随分やかいかいであつたらう。其一本一本は大分複雑な曲線をなしてゐるから、少しまちがつても組むことができない筈である。靈山寺本堂向拜の七寶繋の次に面倒であつたらう。

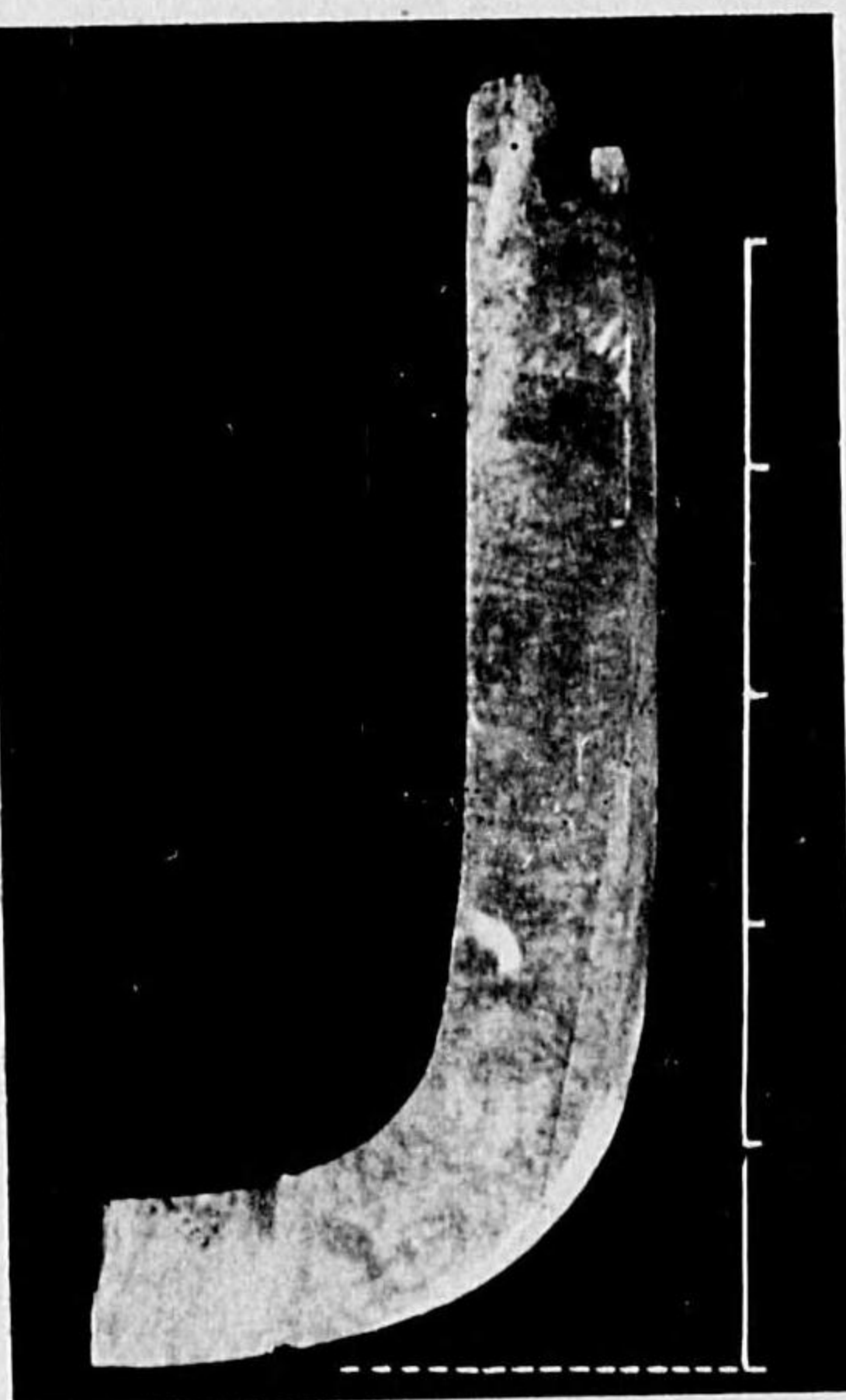
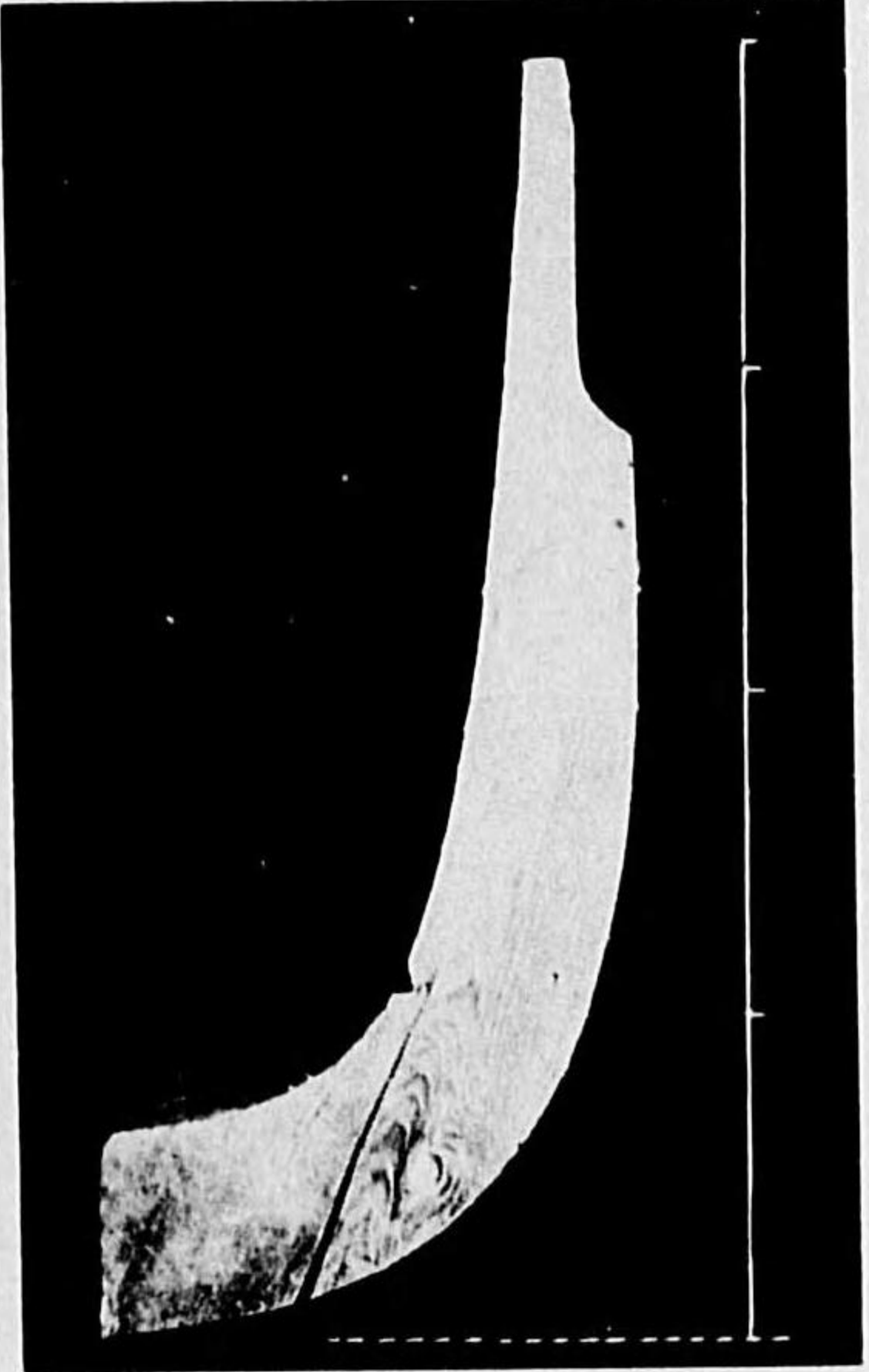
室町時代

例により室町は鎌倉の引つづきであるから、支輪も亦然り。但し「浪型菱支輪」の有無を知らない。漸く手數を省く方針になつてきたのか、菱支輪も蛇腹支輪も、餘り夫等が大きくない場合には、一木から刻みだす事にしだした様である。唐様の板支輪に、平面の板でなくて外方へ極く僅かであるが膨みをもつたのがある。

一二は應永十四年の建築である。上層料拱手先の間の支輪は、下方菱で一木から刻み出しにしてある。そばで見ると判るが、下からでは餘程氣をつけないと見えない。手數を省くにはもつてこいの方法。一三は内部であるのに支輪は外に膨んでゐる。よく調べると天井は後補かも知れない。初めは組入天井であつたかも知れない。

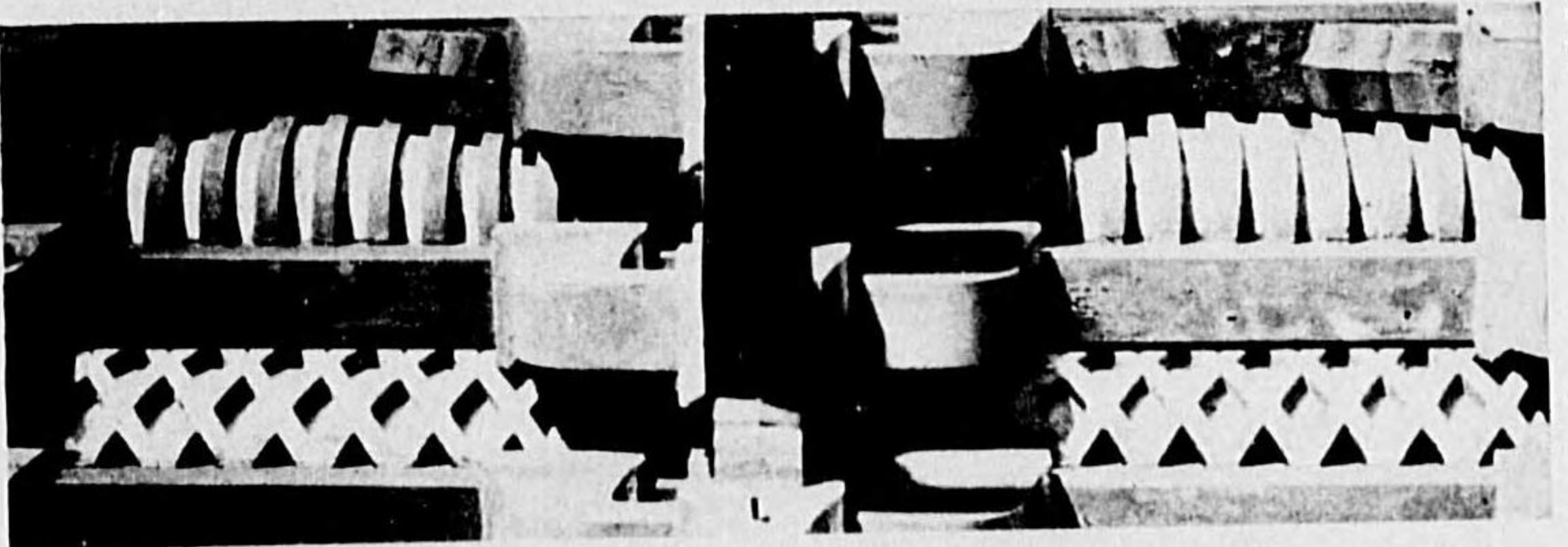


一四

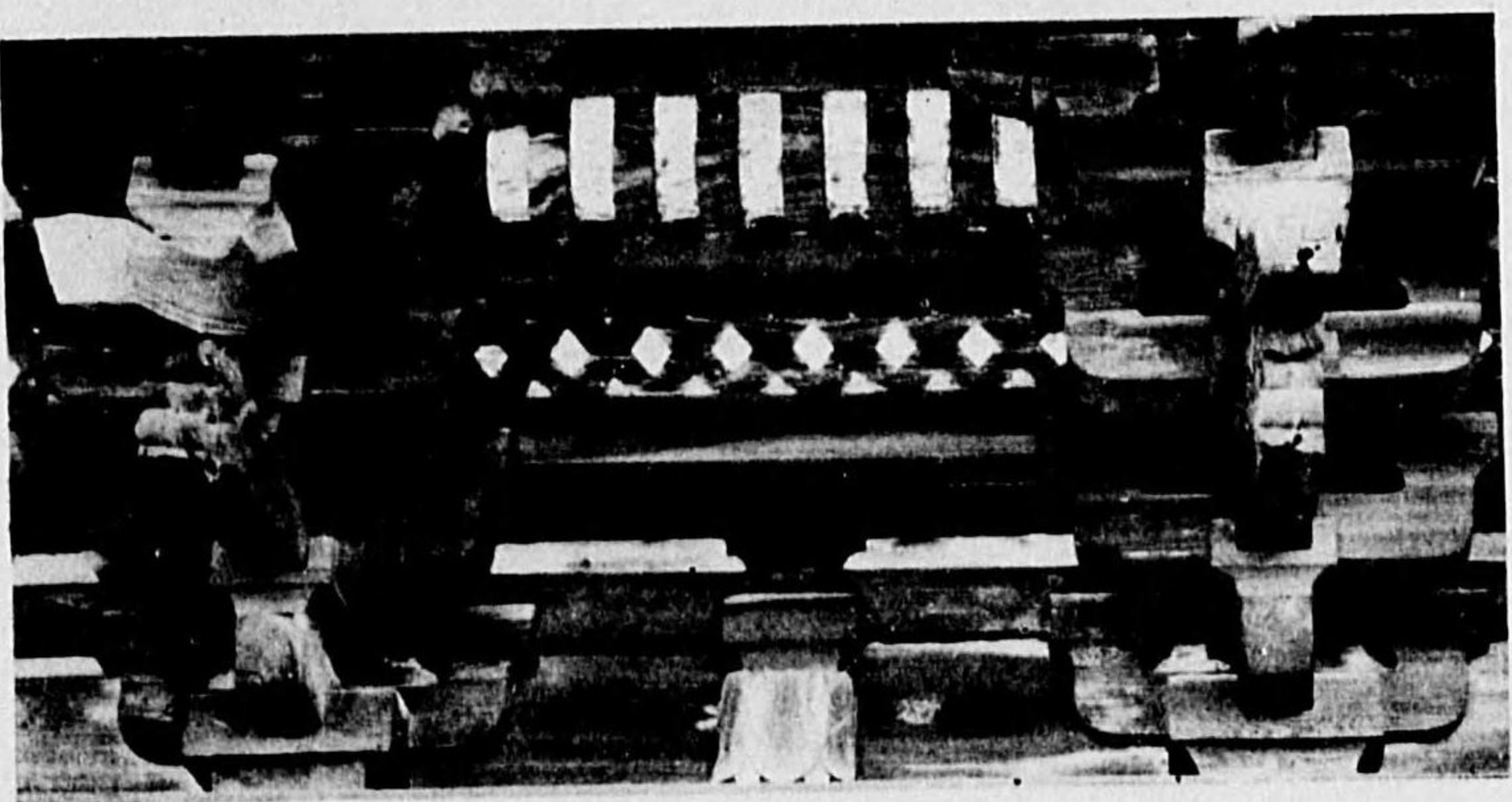


一五

一六



一七



一四、興福寺東金堂支輪(奈良市)

一五、教王護國寺金堂支輪(京都市)

一六、鶴林寺本堂厨子正面支輪(兵庫縣)

一七、向上寺三重塔初重支輪(廣嶋縣)

一四は支輪の形がよく判る様に、修理解体中に寫しておいたもの。東金堂の再建は應永二十二年といふことが、この支輪の墨書からも知る事ができるので、此支輪の内側、即ち圖の左方内側に彎曲した面に「應永廿二年正月廿一日ヨリ」とかいてある。料の前後の距離が昔程遠くないので、後になる程支輪は起きて来る傾向をもつてゐる。

一五は東寺金堂内部天井下のもの、即折上組入天井の支輪で、而も上下顛倒して寫したものである。これは右の興福寺のと比較に便ならしむるためで、こうすると、たとひ一例つづにしても室町と桃山との支輪の形状・曲率等を比べることが容易と思つたからである。金釘流よりは幾分みられる草體の墨書がある。曰く「やまとのくにひろせのこうり」「久三郎」「慶長七年十一月吉日」とあるが「七年」の右左にある割書が、「壬寅」即「みづのゑとら」でなくてはならないのに、少し判り憎い字が書いてある。他の一は「久三郎」又右衛門尉、もう一つは少し判讀しにくかったが、年月日はない。とにかく慶長七年と應永二十二年とは随分形が違ふことが知られる。

一六は應永四年の棟札のある鶴林寺の厨子の軒。下の菱支輪で上の蛇腹支輪。近くで見えた事がないから誤つてゐるかも知れないが、これも亦刻みだしたものの如くである。料は唐様で、榿・尾榿・化粧隅木等皆さうであるのに、長押があつたり、支輪が和様であつたり、繪様肘木が間に用ひてあつたり、和唐折衷の一好例である。

一七も亦和唐折衷の一例。此場合此圖に見えてゐるところだけでいへば、「糞束」と菱支輪と蛇腹支輪とが和様である。これも亦兩方共一木からの刻みだし支輪である。

(物差は一目五寸・昭和十四年八月十二日)

(物差は一目五寸・昭和十四年七月十九日)

(昭和九年十二月十七日)

(昭和十年三月三十一日)

一八、嘉光寺本堂上層軒支輪(奈良縣生駒郡伏見村大字菅原)(修理後)

一九、同

詳細(修理前)

二〇、都久夫須麻神殿本殿軒支輪(滋賀縣東淺井郡竹生村大字早崎)

二一、圓教寺奥院本堂軒支輪(兵庫縣飾磨郡曾左村大字書寫)

(飛 鳥 園)
(昭和元年十二月二十五日)
(中 野 藝 術 院)
(昭和二年八月二十日)

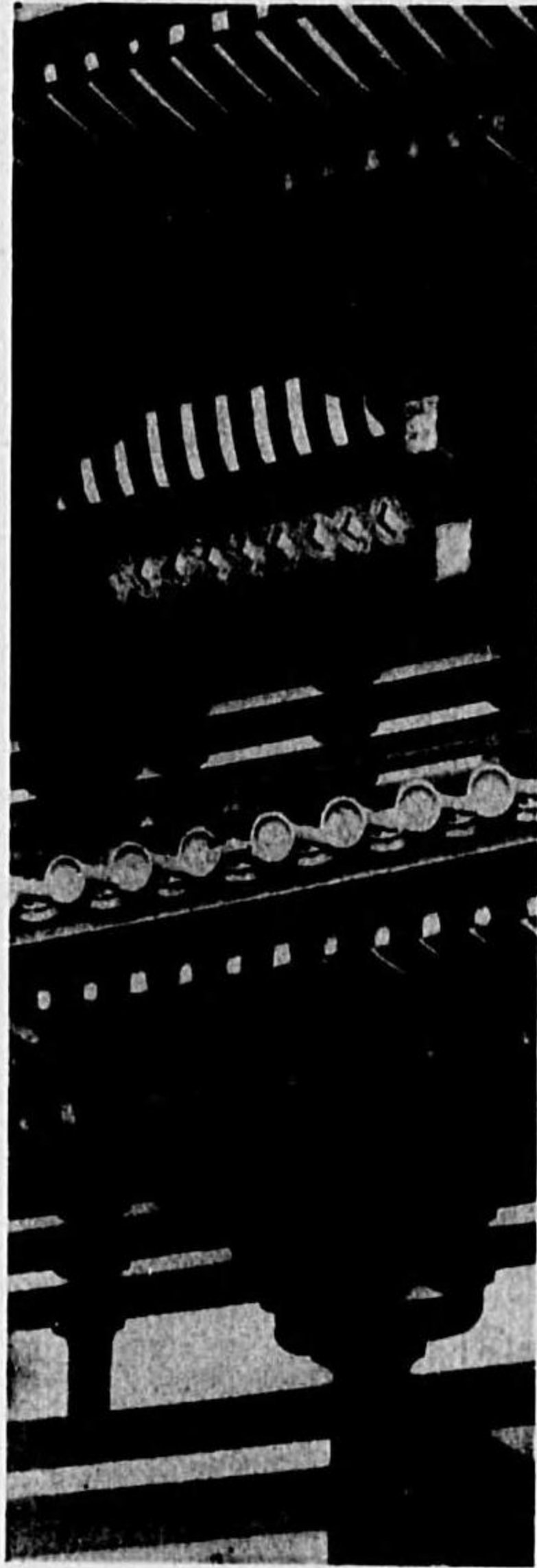
一八は菅原の嘉光寺として有名である。奈良時代に於いては大寺であつたが、今は僅に本堂一字を残すのみである。其本堂は二重の建築で石壇上に建ち、正面の柱は總て遊離して居り、謂はゆる列柱をなし、室町時代の建築であるのに奈良式をよく發揮してゐる。故に室町時代の復古建築として、興福寺東金堂と共に世に知られてゐる。上層科栱は和様四手先で、其軒支輪は一八・一九に示した通り、下が菱上が蛇腹より成る。この菱は一つ一つ組立たもので、大分手数がかかつてゐる。割合に大きいせりもあらうが、洵に丁寧な組合はせてある。尙ほこの本堂は上層の四方に明層を設け、そこより内部に採光してゐる。此點に注意すべきである。

桃山・江戸時代

桃山江戸に入りても支輪の形には大して變りはなかつた。ただ支輪及び其裏へ板をはる代りに、比較的厚手の板に雲・浪等を刻し、夫を支輪及び支輪板代用にしたのが多くなつてきた。一本づつ刻むより、さうして菱形に組むより、どの位簡單であるか、さうして俗人共を喜ばすことができるか判らないので、賞用されたものの如くである。又菱形に一本づつ組むのが手数なので、X字形に刻んで並べるといふ方法を案出した。吹寄支輪も亦出現した。

二〇は近江琵琶湖の竹生嶋に鎮座の都久夫須麻神社本殿の軒菱支輪で、これはX字形に木を削り、夫を並べて菱に組んだ如くに見せたもの。甚だ賢明な方法である。二一はまじめに菱形に組んでゐるが、實際できてみると前例の様なり方と區別は殆んどつかない。だからこれでいいので、一つ一つ組むには當らないかも知れない。勿論江戸時代にも此手はある。

一九



一八



二〇



二一